

No.

プロジェクト研究

アフリカの農業・農村開発と農産物貿易の関係に関する研究

最終報告書

平成 17 年 3 月

独立行政法人

国際協力機構

農村

JR

05-6

序 文

多くのアフリカ諸国では 1980 年代の世銀・IMF 主導の構造調整政策の一環として、貿易自由化・市場経済化政策が押し進められてきました。このような政策は、アフリカ諸国の輸出促進、民間部門主導による農業関連産業の発展などを意図していましたが、国際価格の低迷、農産物輸入の急速な拡大による国内農業の衰退など、必ずしもアフリカ農業、農村開発にプラスの影響を与えていないと指摘されています。

本プロジェクト研究は、自由貿易化・市場経済化が進むアフリカ諸国において農業や農産物貿易がいかなる変化を遂げたかを検証するとともに、これらに対応するための農民、政府、ドナーの役割を明確し、アフリカ諸国の農村開発を進めていくための開発援助協力のあり方を探るために、平成 16 年度から 2 年間かけて実施されました。ミクロの農村開発とマクロの農産物貿易を複眼的に分析するために、各分野の専門家、有識者の方々にお集まりいただき国内検討委員会を開催するとともに、東アフリカのケニア、エチオピア（第 1 年次）、西アフリカのガーナ、セネガル（第 2 年次）の 4 カ国で現地調査を行いました。

本調査研究の取りまとめは、(財)国際開発センターの山田健二氏、中井達哉氏、川島滋和氏が中心となって担当し、現地調査には国内検討委員会の委員である池上甲一氏、嘉田良平氏、勝俣誠氏、高根務氏にもご参加いただき、また池上甲一氏、嘉田良平氏、勝俣誠氏、小山修氏、坂元浩一氏、高根務氏、中曽根勝重氏、半澤和夫氏にはそれぞれの分野の原稿執筆をお願いいたしました。

本書が(独)国際協力機構の職員のみならず、広くアフリカ諸国における農業・農村開発協力を従事する関係各位の業務の一助となることを願っております。

平成 17 年 3 月

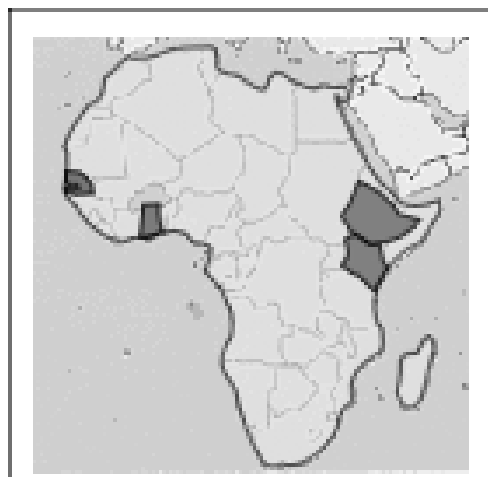
独立行政法人国際協力機構
農林水産開発調査部長
平松 紀延

調査対象国地図：第1年次（ケニア、エチオピア）第2年次（ガーナ、セネガル）

ケニア



エチオピア



ガーナ



セネガル



目次

序文	
調査対象国地図	i
目次	ii
図表	viii
原稿執筆者一覧	xii
略語	xiii
要約	xvi

第1部 調査の背景

第1章 調査の背景と目的、内容、調査工程

(中井 達哉・川島 滋和)

1-1 調査の背景と目的	1
1-2 調査の進め方	2
1-2-1 国内調査	2
1-2-2 現地調査	3
1-3 国内検討委員会メンバー(50音順、敬称略)	3
1-4 現地調査団の構成	3
1-4-1 第1年次現地調査団	3
1-4-2 第2年次現地調査団	4
1-5 調査工程	4
1-5-1 国内調査(第1年次)	4
1-5-2 現地調査(第2年次)	5
1-5-3 国内調査(第1年次)	5
1-5-4 現地調査(第2年次)	6

第2章 アフリカの農業、農産物貿易動向

(中井 達哉・川島 滋和)

はじめに	7
2-1 アフリカの経済、農業、農産物貿易	7
2-2 調査対象国の農業、農産物貿易動向	16
2-2-1 東アフリカ	17
2-2-2 西アフリカ	22
2-3 貧困削減に向けて	30
2-3-1 生産・生計の多様化	30
2-3-2 食料の安全保障	31
2-3-3 「公正」な貿易	32

第 11 部 グローバリゼーションとアフリカ諸国の農業、貿易政策

第 3 章 アフリカにおける WTO 体制下での貿易自由化の影響とドナー/国際機関の援助戦略

(坂元 浩一)

はじめに	36
3-1 世界貿易機関 (WTO) と IMF・世界銀行	36
3-1-1 GATT から WTO へ	36
3-1-2 WTO の業務	37
3-1-3 IMF・世界銀行の業務	42
3-2 構造調整計画の実績	44
3-2-1 計画の設計	45
3-2-2 政策の実施の程度と効果	48
3-2-3 課題	55
3-3 ドナー/国際機関の援助戦略	56
3-3-1 全体の戦略	56
3-3-2 IMF	57
3-3-3 世界銀行	58
3-3-4 ヨーロッパ連合 (EU)	59
3-3-5 食糧援助	60
3-4 日本の国際協力の課題	63
補論 貿易自由化の小農への経済的効果	66

第 4 章 東アフリカ諸国の農業・貿易政策の現状と課題：ケニア・エチオピアの事例

(池上 甲一)

はじめに	73
4-1 ケニアの農業政策と通商政策	73
4-1-1 農業政策及び経済政策の動向	73
4-1-2 貿易政策の動向	75
4-2 貿易自由化のインパクトと輸出入構造	78
4-3 農産物輸出の代表的担い手	79
4-3-1 紅茶産業の発展と KTDA	79
4-3-2 園芸作物部門と HCDA	81
4-3-3 ケニア人経営の中規模農場	83
4-3-4 大手民間輸出業者	84
4-4 エチオピアの貿易構造と貿易政策	85
4-4-1 エチオピアの開発課題	85
4-4-2 エチオピアの貿易構造	87
4-4-3 コーヒーの生産と輸出	90
4-4-4 エチオピアの貿易政策	93

4-5	エチオピアの農業・経済政策と食料安全保障	97
4-5-1	エチオピアにおける経済政策の経緯	97
4-5-2	エチオピアの農業政策	99
4-5-3	エチオピアの食料安全保障	100
4-5-4	農業政策の留意点	105
4-6	農産物貿易と農業・農村開発	106

第5章 西アフリカ諸国の農業・貿易政策の現状と課題：ガーナ、セネガルの事例

(嘉田 良平)

	はじめに -本章の課題-	111
5-1	ガーナおよびセネガルにおける農産物の生産・貿易の動向と課題	111
5-1-1	農業生産および貿易の動向と特徴	111
5-1-2	農産物輸出における価格競争と品質競争	112
5-1-3	農産物貿易の拡大と制度・政策上の課題	115
5-2	農産物貿易の自由化と国内農業の対応	115
5-2-1	農産物貿易自由化の展開と国内農業への影響	115
5-2-2	貿易自由化と国内農業政策	117
5-2-3	農産物輸出の現状とその主要課題	118
5-3	自由化時代の西アフリカ諸国の農産物貿易政策とWTO 対応	118
5-3-1	ガーナとセネガルの農産物貿易政策の特徴	118
5-3-2	関税障壁と非関税障壁：国際競争力を規定する要因	119
5-3-3	基礎食料の確保と農業所得向上の課題	120
5-3-4	農産物輸出拡大に求められる政策対応	120
5-4	西アフリカ諸国の農業振興とODAのあり方について	121

第III部 アジアからアフリカへの教訓

第6章 アジア諸国における農業・貿易政策と農村開発-アフリカへの教訓

(小山 修)

	はじめに	123
6-1	貿易による農村の開発、食料安全保障の確保	124
6-1-1	農産物貿易政策の目的	125
6-1-2	自給政策と農村開発	127
6-1-3	自由な貿易による食料安全保障	128
6-2	アジアの農産物貿易の変遷	130
6-2-1	食料自給構造の変化	130
6-2-2	域内貿易と域外貿易	131
6-2-3	域外からの穀物輸入依存	132

6-3	アジア諸国の農業・農産物貿易政策の概要	133
6-3-1	タイ	134
6-3-2	マレーシア	135
6-3-3	フィリピン	137
6-3-4	インドネシア	138
6-3-5	ベトナム	140
6-3-6	中国	141
6-4	まとめ	143

第IV部 グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響

第7章 グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響：ケニア・エチオピアの事例

(高根 務)

7-1	アフリカ農村社会と農産物貿易	146
7-1-1	グローバル化の利益と限界	146
7-1-2	ケーススタディの重要性	148
7-2	伝統的輸出作物	148
7-2-1	伝統的輸出作物の概要	148
7-2-2	伝統的輸出作物と農村住民	150
7-2-3	エチオピアのコーヒーの事例	152
7-2-4	ケニアの紅茶の事例	154
7-3	非伝統的輸出作物	156
7-3-1	非伝統的輸出作物の概要	156
7-3-2	農村経済への正の効果	158
7-3-3	取り残される小農と負の影響	158
7-3-4	ケニアの事例	161
7-3-5	エチオピアの事例	163
7-4	国内主食作物	163
7-4-1	国内主食作物の概要	163
7-4-2	政策変化と農村住民	165
7-4-3	ケニアの事例	166
7-4-4	エチオピアの事例	169
	小括	171

第8章 グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響：ガーナの事例

(中曽根 勝重)

はじめに	175
8-1 ガーナ農村社会と農産物貿易	175
8-1-1 人口変動とエスニック・グループ	175
8-1-2 エコロジカルゾーンと農業の概要	176
8-2 ガーナ農業の実態と農産物貿易	176
8-2-1 農業生産の動向	176
8-2-2 ガーナの産業構造と農産物カテゴリーの分類	179
8-3 ガーナの伝統的輸出作物と非伝統的輸出作物	182
8-3-1 南部の伝統的輸出作物-カカオの事例	182
8-3-2 南部の非伝統的輸出作物-パイナップルの事例	184
8-3-3 北部地域の輸出作物-シェアナッツの事例	186
8-4 ガーナの国内食料作物	188
8-4-1 ガーナの国内食料作物の推移と生産地域	188
8-4-2 ガーナ北部の食料生産	190
小括	196

第9章 グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響：セネガルの事例

(勝俣 誠)

はじめに	201
9-1 農業政策の推移と貧困問題	201
9-1-1 農業政策の推移	201
9-1-2 セネガルにおける貧困問題	205
9-2 グローバリゼーションの農産物部門への影響	206
9-2-1 伝統的輸出農産物	206
9-2-2 非伝統的輸出農産物	207
9-2-3 自由化の漁業への影響	210
9-3 CFA フラン切り下げの影響	214
9-4 他の社会面への影響	216
9-4-1 児童の栄養状況への影響	216
9-4-2 保健・医療部門への影響	216
9-5 農村開発における制度への影響	217
9-5-1 政府制度の変遷	217
9-5-2 自由化と農民団体の変遷	219

第10章 グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響：ザンビアの事例

(半澤 和夫)

はじめに	222
10-1 農業生産の動向	222
10-1-1 C村の特徴	222
10-1-2 メイズと化学肥料の価格動向	223
10-1-3 メイズと化学肥料の利用	224
10-1-4 農民の対応	231
10-1-5 農業生産の課題	233
10-2 土地制度	235
10-2-1 市場経済化と土地制度改革	235
10-2-2 ザンビアの土地制度	236
10-2-3 土地制度の実態	238
10-2-4 土地をめぐる諸問題	241
10-3 農業・農村開発分野の支援策	241
10-3-1 自由化への積極的な支援策	241
10-3-2 貿易・経済の自由化によってマイナス影響を受ける地域への支援策	242

第V部 提言

第11章 まとめと提言

(山田 健二)

11-1 貿易自由化／グローバリゼーションの農村社会への影響	245
11-2 アフリカの経験	246
11-2-1 構造調整計画による自由化の急速な進展	246
11-2-2 アフリカにおける農産物貿易の動向	247
11-2-3 調査対象4カ国における農産物貿易動向	248
11-3 自由化の効果に影響を及ぼす要因	251
11-3-1 途上国政府の貿易・経済政策	253
11-3-2 国際競争力	253
11-3-3 国際価格の動向	253
11-3-4 内戦／ガバナンス	254
11-3-5 自然環境と人口変動	254
11-3-6 食料需給構造の変化	254
11-3-7 先進国／ドナーの途上国及び国内に対する自由化政策	254
11-3-8 貧困層と農産物の関係	255
11-3-9 マーケットアクセス	256
11-3-10 商業化とマーケットアクセス	258
11-3-11 リスクマネジメント	258

11-4	問題構造	258
11-5	提言	262
11-5-1	農産物生産・輸出構造の多様化と高付加価値化に対する支援	263
11-5-2	貿易政策支援と国際競争力の向上支援	264
11-5-3	マーケットアクセス問題の克服	267
11-5-4	国内市場の拡充	270
11-5-5	遠隔地・弱者への支援	270
11-5-6	政府能力の向上	272
11-6	今後の研究課題	273

図 表

図 2-1	農産物輸出額	9
図 2-2	輸出換金作物の生産シェア	10
図 2-3	農産物輸出額	12
図 2-4	穀物の土地生産性（地域別）	12
図 2-5	農産物貿易収支	13
図 2-6	ケニアの農産物輸出入動向	17
図 2-7	エチオピアの農産物輸出入動向	19
図 2-8	ガーナの農産物輸出入動向	23
図 2-9	カカオ国際市場におけるガーナの輸出シェア	23
図 2-10	セネガル農産物輸出入動向	26
図 2-11	落花生生産と落花生関連輸出の変化（1961=100）	26
図 2-12	落花生関連製品におけるセネガルの輸出シェア	27
図 4-1	GDP の部門別構成割合	87
図 4-2	コーヒーのシカゴ指標価格の推移	91
図 4-3	輸出額に占めるコーヒーの割合	92
図 4-4	食料生産指数の推移（1999-2001=100）	101
図 4-5	農産物輸入額に占める穀物輸入額の割合	104
図 6-1	アジアとサハラ以南アフリカの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合	126
図 6-2	アジアとサハラ以南アフリカの農産物貿易バランス	126
図 6-3	アジア地域の農地資源と土地生産性の推移	128
図 6-4	地域別栄養不良人口の推移	129
図 6-5	アジア諸国のコメの一人あたりの消費量の推移	130
図 6-6	アジア諸国の食肉の一人あたりの消費量の推移	131
図 6-7	アジア地域における穀物・大豆の純輸入量（輸出は負数）の推移	132
図 6-8	タイの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移	134
図 6-9	タイの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移	135
図 6-10	マレーシアの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移	136

図 6-11	マレーシアの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移	136
図 6-12	フィリピンの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移	137
図 6-13	フィリピンの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移	138
図 6-14	インドネシアの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移	139
図 6-15	インドネシアの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移	139
図 6-16	ベトナムの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移	140
図 6-17	ベトナムの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移	141
図 6-18	中国の農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移	142
図 6-19	中国の主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移	142
図 7-1	カカオ国際価格の変動	150
図 7-2	コーヒー国際価格の変動	150
図 7-3	エチオピアコーヒー生産者価格指数（1996年8月=100）	153
図 7-4	ケニアの部門別紅茶生産量	154
図 7-5	ケニアの部門別紅茶作付面積	154
図 7-6	ケニアの紅茶生産農民への支払い価格指数（1993年=100）	155
図 7-7	小農による紅茶生産内訳	156
図 7-8	肥料価格指数の変化（1982年=100）	156
図 7-9	ケニアのメイズ生産量と輸入量	166
図 7-10	ケニアのメイズ生産者価格指数（1993年=100）	167
図 7-11	ナイロビにおける輸入メイズ価格（南アフリカ産）の内訳（1999年5～6月）	168
図 7-12	テフの生産者価格指数（1996年9月=100）	170
図 8-1	ガーナの農業生産指数の推移	177
図 8-2	ガーナの一人当たり農業生産指数の推移	178
図 8-3	ガーナにおけるカカオの生産量と輸出量の変化	183
図 8-4	カカオの国際価格の変化	183
図 8-5	ガーナにおける輸出志向作物輸出量の変化	185
図 8-6	シェアバターを生産量と輸出量の推移	187
図 8-7	ガーナにおける主要穀物（イモ類およびプランティン）の生産量の推移	189
図 8-8	ガーナにおける主要穀物（穀類）の生産量の推移	190
図 9-1	セネガルの玉ねぎ輸入	208
図 9-2	セネガルの玉ねぎ生産	208
図 9-3	セネガルのジャガイモ輸入	209
図 9-4	セネガルのジャガイモ生産	209
図 10-1	更新種子と化学肥料	227
図 10-2	メイズ播種量と化学肥料	228
図 11-1	問題構造：自由化の影響	259
表 2-1	アフリカの経済、農業、農産物貿易	7
表 2-2	地域別産業構造	7
表 2-3	アフリカの総人口と農業従事者の推移	8
表 2-4	主食作物の生産状況の変化	8

表 2-5	輸出換金作物の価格の変化	10
表 2-6	野菜・果実輸出額	1
表 2-7	アフリカにおける穀物の生産量と輸入量の比較	13
表 2-8	農業投入財の比較(地域別)	14
表 2-9	社会インフラの比較(地域別)	14
表 2-10	調査対象国の社会経済指標とサブサハラ・アフリカとの比較	16
表 2-11	ケニアの穀物生産量と輸入量の比較	19
表 2-12	エチオピアにおけるコーヒー価格推移の比較	20
表 2-13	エチオピアの穀物生産量と輸入量の比較	21
表 2-14	WFP が近年エチオピアで実施した食料援助	21
表 2-15	ガーナ農産物輸出構造の変化	24
表 2-16	ガーナの穀物生産量と輸入量の比較	24
表 2-17	落花生の国際市場の動向	27
表 2-18	セネガル農産物輸出構造の変化	28
表 2-19	セネガルの穀物生産量と輸入量の比較	29
表 2-20	一人あたりの穀物消費可能量	29
表 2-21	一人あたりの穀物消費(品目別)の変化	30
表 3-1	WTO 設立のマラケシュ協定(付属 1A 部分)	37
表 3-2	WTO 新ラウンド年表	39
表 3-3	ハービンソン議長モダリティ提案	40
表 3-4	外貨獲得の源泉	42
表 3-5	構造調整支援の IMF 融資(2003 年 6 月現在)	43
表 3-6	政策と分類(構造調整計画の設計と分析項目)	46
表 3-7	農業部門の構造調整	48
表 3-8	対外債務の国分類	6
表 3-9	輸入関税率	50
表 3-10	農業部門の実績(1990-1996/97 年)	52
表 3-11	メイズ市場政策	53
表 3-12	為替相場制度(2001 年 12 月 31 日現在)	54
表 3-13	農業生産高(1989-91 年=100)	54
表 3-14	GDP と輸出入	55
表 3-15	アフリカ諸国と EU の貿易	60
表 3-16	食糧輸入	61
付表 1	貿易自由化の小農への経済的効果	69
付表 2	東・南部アフリカ諸国の貿易体制(1998 年)	70
表 4-1	経常収支の変化	88
表 4-2	エチオピアの商品貿易額の推移	88
表 4-3	エチオピアの主要品目別年間輸出力と輸出額	89
表 4-4	90 年代後半以降の品目別輸出力の変化	89
表 4-5	輸出に占める上位 4 品目の割合	90
表 4-6	主要輸出業者の取り扱い品目	96

表 4-7	農村地域における食料不足	102
表 4-8	原料農産物と食料の輸出入が商品貿易に占める割合	103
表 5-1	西アフリカにおける農業生産・輸出面の問題点および主要政策課題	114
表 5-2	輸出相手国別にみた「非伝統的輸出作物」の輸出量（ガーナ）	115
表 5-3	政府歳入に占めるカカオ輸出税の推移	117
表 5-4	農業資材価格の水準と変化	117
表 5-5	農産物輸出拡大にむけた主要な検討課題	118
表 6-1	アジア・アフリカ諸国の基本指標の比較	123
表 6-2	アジア・アフリカ主要国の食料自給状況の比較	128
表 6-3	アジア諸国の域内・域外貿易の比較	132
表 6-4	アジア諸国の農産物貿易政策の変遷と農村開発への効果	133
表 7-1	アフリカ諸国の伝統的輸出作物の輸出額（2000年）	149
表 7-2	アフリカ諸国からの野菜・果物の輸出額	157
表 7-3	アフリカ諸国の一人あたり食糧生産量（1997年）	164
表 7-4	販売に回される穀物の割合（1995/96年）	169
表 7-5	エチオピア、ウガンダ、ケニアのメイズ生産コスト	171
表 8-1	ガーナにおける土地利用の変化	177
表 8-2	ガーナにおける農業生産額：1999年	179
表 8-3	ガーナの国内総生産とその内訳	180
表 8-4	ガーナの部門別輸出量	181
表 8-5	ガーナ北部州における就業人口比率	191
表 8-6	ガーナ北部州の主要作物の生産量	192
表 9-1	主要国営農業機構の自由化プロセス	204
表 9-2	セネガルの綿花生産の年度推移	207
表 9-3	セネガルの野菜・果実輸出	210
表 9-4	規模別漁船の推移	211
表 9-5	セネガルの魚介類輸出の推移	212
表 9-6	セネガルにおける零細加工生産の推移 1990-98年	213
表 9-7	アフリカ各国市場に対する海産加工品の輸出 1999年	214
表 9-8	セネガルのアフリカ地域向け海産物の輸出推移 1992-99年	214
表 9-9	セネガルの穀物輸入依存率	215
表 9-10	栄養指標の推移 1980-99年	215
表 9-11	体重による児童の食糧・栄養状況の推移	216
表 9-12	児童における重度影響不足の推移	216
表 9-13	病院・保健セクターの住民比率の推移 1970-2000年	217
表 10-1	メイズと化学肥料の価格	223
表 10-2	メイズと化学肥料の価格上昇と相対価格の変化	224
表 10-3	化学肥料の利用農家	225
表 10-4	メイズ播種量の変動指数	226
表 10-5	メイズ種子の種類	226
表 10-6	メイズ栽培における化学肥料施肥量	228

表 10-7	化学肥料の調達	229
表 10-8	化学肥料の購入時期	229
表 10-9	メイズの生産	230
表 10-10	2人のメイズ栽培の比較	231
表 10-11	鉄道沿線地域以外の農村部における土地権利書の発行	237

原稿執筆者一覧

- 第1章 中井 達哉・川島 滋和 (財団法人 国際開発センター 研究員)
- 第2章 中井 達哉・川島 滋和 (財団法人 国際開発センター 研究員)
- 第3章 坂元 浩一 (東洋大学 国際地域学部 国際地域学科 教授)
- 第4章 池上 甲一 (近畿大学 農学部 国際資源管理学科 教授)
- 第5章 嘉田 良平 (UFJ 総合研究所 顧問/女子栄養大学 教授)
- 第6章 小山 修 (国際農林水産業研究センター 国際情報部長)
- 第7章 高根 務 (日本貿易振興機構・アジア経済研究所 研究員)
- 第8章 中曽根勝重 (東京農業大学 国際農業開発学科 助手)
- 第9章 勝俣 誠 (明治学院大学 国際平和研究所 所長)
- 第10章 半澤 和夫 (日本大学 国際地域開発学科 教授)
- 第11章 山田 健二 (財団法人国際開発センター 研究主幹)

略 語

ACP	: African, Caribbean and Pacific (states) / アフリカ、カリブ海、太平洋諸国
ADC	: Agricultural Development Corporation / 農業開発公社（ケニア）
ADLI	: Agriculture Development-led Industrialization / 農業開発主導型工業化政策（エチオピア）
AEC	: African Economic Community/アフリカ経済共同体
AFC	: Agricultural Finance Corporation / 農業財政公社（ケニア）
AFTA	: ASEAN Free Trade Area/アセアン自由貿易地域
AGOA	: African Growth and Opportunity Act / アフリカ成長機会法
AL	: Adjustment Lending/ 調整融資
AMC	: Agricultural Marketing Corporation / エチオピア農業流通公社
ANCAR	: Agence Nationale de Conseil Agricole et Rural/ 農業農村評議庁（セネガル）
AoA	: Agreement on Agriculture / 農業協定（WTO）
APEC	: Asia Pacific Economic Cooperation/ 太平洋経済協力
ASEAN	: Association of Southeast Asian Nations / 東南アジア諸国連合
ATIA/ATI	: African Trade Insurance Agency / アフリカ貿易保険会社
AU	: African Union / アフリカ連合
BULOG	: Badan Urusan Logistik/食糧管理局（インドネシア）
BWIs	: Bretton Woods Institutions / ブレトンウッズ機関
CBO	: Community Based Organization/ 地域社会に基づいた組織・団体
CDF	: Comprehensive Development Framework / 包括的な開発フレームワーク
CERP	: Centre de l'Expansion Rurale Polyvalente d'Ouadiou/ 多目的農業普及センター
CNCR	: Conseil National de Concentration et de Cooperation des Ruraux/全国農村協議・協同評議会
COMESA	: Common Market for East & South Africa / 東南部アフリカ共同市場
CoP	: (National) Code of Practice/全国栽培規約
DAC	: Development Assistance Committee / 開発援助委員会（OECD）
DOS	: Document d'orientation Strategique du Secteur/農業セクター戦略方針文書
EAC	: East African Community / 東アフリカ共同体
EC	: European Commission / 欧州委員会
ECMC	: Ethiopia Coffee Marketing Corporation / エチオピアコーヒー流通公社
ECOWAS	: Economic Community of Western African States/ 西アフリカ諸国経済共同体
ECTA	: Ethiopia Coffee and Tea Authority / エチオピアコーヒー紅茶公社
EEPA	: Ethiopia Export Promotion Agency/ エチオピア輸出促進庁
EFF	: Extended Fund Facility / 拡大信用供与制度
EGTE	: Ethiopia Grain Trade Enterprise / エチオピア穀物トレード会社
EPRDF	: Ethiopia People's Revolutionary Democratic Front/エチオピア人民革命民主戦線
EPC	: Export Promotion Council / 輸出促進評議会（ケニア）
EPZ	: Export Processing Zone / 輸出加工ゾーン
ERS	: Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation / 経済復興戦略（ケニア）

ESAF	: Enhanced Structural Adjustment Facility/拡大構造調整ファシリティ
EU	: European Union / 欧州連合
EUREP-GAP	: Euro-Retailer Produce Working Group for Good Agricultural Practice/欧州小売業組合適性農業規範
FAO	: Food and Agriculture Organization / 国連食糧機関
FIPS	: Five Interested Parties/米国、EU、ブラジル、インド、オーストラリアで構成させるグループ
FOB	: Free on Board / 本船渡し
FPEAK	: Fresh Produce Exporters Association of Kenya/ケニア生鮮農産物輸出組合
FTA	: Free Trade Agreement / 自由貿易協定
GATT	: General Agreement on Tariff and Trade / 関税および貿易に関する一般協定
GDP	: Gross Domestic Product / 国内総生産
GN	: Global Negotiation / 国連南北包括交渉
GNI	: Gross National Income / 国民総所得
GSP	: Generalized System of Preferences / 特恵関税制度
HCDA	: Horticultural Development Authority / 園芸作物開発公社（ケニア）
HDI	: Human Development Index / 人間開発指数
HIPC	: Heavily Indebted Poor Country / 重債務貧困国
IDF	: Import Declaration Fee / 輸入申告料
IFAD	: International Fund for Agricultural Development / 国際農業開発基金
IFAT	: International Federation for Alternative Trade / 国際フェアトレード組織連盟
IGAD	: Inter-Governmental Authority on Development / 政府間開発機構
IMF	: International Monetary Fund / 国際通貨基金
IPRSP	: Interim Poverty Reduction Strategy Paper / 暫定貧困削減戦略書
ITO	: International Trade Organization / 国際貿易機関
JBIC	: Japan Bank of International Cooperation / 国際協力銀行
JICA	: Japan International Cooperation Agency / 国際協力機構
KCC	: Kenya Cooperatives Creameries / ケニア乳製品協同組合
KFC	: Kenya Flower Council/ケニア花卉協議会
KRDS	: Kenya Rural Development Strategy / ケニア農村開発戦略
KTDA	: Kenya Tea Development Agency Ltd / ケニア紅茶開発会社
KTDA	: Kenya Tea Development Authority / ケニア紅茶開発公社
LIFDC	: Low Income Food Deficit Country/ 低所得食料不足国
LDC	: Less Developed Countries/開発途上国
MMB	: Maize Marketing Board / メイズ販売ボード（ケニア）
MRL	: Maximum Residue Limit/ 最大残留濃度
NAFTA	: North America Free Trade Agreement / 北米自由貿易協定
NARC	: (The) National Rainbow Coalition/ 国民虹の連合
NCPB	: National Cereals Produce Board / 国営穀物生産ボード（ケニア穀物公社）
NEPAD	: New Partnership for Africa's Development / アフリカ開発のための新しいパートナーシップ
NGO	: Non Governmental Organization / 非政府組織

NIEO	: New International Economic Order / 新国際経済秩序
NIES	: Newly Industrializing Economies/ 新興工業国・地域
NPEP	: National Poverty Eradication Plan / 全国貧困撲滅計画（ケニア）
NPK	: N: Nitrogen, P: Phosphorus, K: Potassium/窒素・リン酸・カリ肥料
ODA	: Official Development Assistance / 政府開発援助
OECD	: Organization for Economic Cooperation and Development / 経済協力開発機構
PASA	: Programme d'ajustement Sectoriel Agricole/農業部門調整プログラム
PRGF	: Poverty Reduction Growth Facility / 貧困削減成長基金
PRSP	: Poverty Reduction Strategy Paper / 貧困削減戦略書
SADC	: Southern African Development Community / 南部アフリカ開発協力機構
SAF	: Structural Adjustment Facility/ 構造調整ファシリティ
SAL	: Structural Adjustment Loan / 構造調整融資
SAP	: Structural Adjustment Program / 構造調整計画
SDPRP	: Sustainable Development and Poverty Reduction Program/貧困削減戦略
SDT	: Special and Differential Treatment / 特別で異なる待遇
SECAL	: Sector Adjustment Loan / セクター調整融資
SIP	: Sector Investment Plan / 部門投資計画
SPS	: Sanitary and Phytosanitary Agreement / 衛生植物検疫措置（の適用に関する協定）(WTO)
SWAP	: Sector wide Approach/ セクターワイドアプローチ
TBK	: Tea Board of Kenya / ケニア紅茶ボード
TBT	: Technical Barriers to Trade / 技術的障害（に関する協定）(WTO)
TICAD	: Tokyo International Conference on Africa's Development / 東京アフリカ開発会議
TPRM	: Trade Policy Review Mechanism / 貿易政策レビュー（WTO）
UNCTAD	: United Nations Conference on Trade and Development / 国連貿易開発会議
UNESCO	: United Nations Educational Scientific and Cultural Organization / 国連教育科学文化機関
UNICEF	: United Nations International Children's Emergency Fund/国連児童基金
USAID	: U.S. Agency for International Development/米国国際開発庁
VAT	: Value Added Tax / 付加価値税
VOCA	: Volunteers in Overseas Cooperative Assistance / 海外協同組合支援ボランティア
WAEMU	: West African Economic and Monetary Union / 西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）
WFP	: World Food Program / 世界食料計画
WTO	: World Trade Organization / 世界貿易機関

要約

要約

本研究では、WTO や世銀 / IMF による貿易自由化の主張の根拠となっている「貿易自由化は途上国の経済発展と貧困軽減にプラスの影響を与える」という命題がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社会でも現実に成立するのかどうか、両者の関係にどのような要因が介在しているのか、また貿易自由化がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社会にプラスの影響を与えることができるためにどのような政策（及びドナーの協力）が必要とされるのか、等について明らかにすることを目指した。

1 貿易自由化 / グローバリゼーションの農村社会への影響

貿易自由化 / グローバリゼーションがアフリカの農村社会に及ぼし得るプラスの効果としては（1）自営農の所得増、（2）農村部での雇用の創出、（3）生産技術の進歩や効率的な生産の促進、（4）関連部門の発展による農村経済全体の活性化、（5）食料の安定的供給（主食作物）等が考えられる。ただし、アフリカの農村住民がこれらの利益を常に享受できるとは限らない。現実には、グローバル化がもたらす利益をアフリカ農村住民が十分に享受できないような様々な障害が存在しているからである。

2 アフリカの経験

2-1 構造調整計画による自由化の急速な進展

アフリカにおいては 1980 年代から IMF / 世銀主導の構造調整計画により自由化が進められてきた。特に、IMF の国別の政策条件がそれを推進してきた。そして、貿易自由化だけでなく各国の経済全体及び世界経済の自由化が、急速に進められてきており、それに賛成しようが反対しようが、自由化はほとんどの国々の目指す方向となっている。途上国の自由化を主導してきた IMF や世銀は先進諸国、特に米国の影響下にある。しかし、OECD 諸国における農業助成（助成額の未助成生産額に占める比率）は、1990 年代後半において、歴史的にみて極めて高い。1998 年には OECD 諸国全体で 60% を超えているし、西欧では 80% 以上である。それに比較して、途上国間で大きな経済格差があるが、ほとんどは先進工業国より農業に関する保護・助成の程度は少ない。アフリカ諸国の大半は農産物輸出国であるが、アフリカ諸国の農産物貿易に関する自由化の程度は先進工業国を上回っている。従って、構造調整計画は、先進工業国の農業分野における保護主義は放置したままで、アフリカ諸国に対して一方的な自由化を急速に推進してきたと言える。

2-2 アフリカにおける農産物貿易の動向

農業分野において市場経済化や貿易自由化は進展を見せているにも関わらず、アフリカ諸国における農産物輸出の伸びは 1980 年代から停滞を始めており、その成長率はアフリカにおける農業従事人口の増加率に対応して増加しているとは言えない状況にある。

伝統的輸出作物を取り上げると、長期的な価格低落傾向に加えて、生産量を伸ばしてきたアジア、ラテンアメリカ等の他の途上国の競争という側面が輸出停滞の主要な原因として挙げられる。

その典型的な例はコーヒーで、出荷量はアフリカでは減少傾向、アジア・太平洋ではここ 40 年で 2 倍以上増えており、ラテンアメリカも微増となっている。また、主要伝統的輸出作物（ココア、コーヒー、紅茶）の国際市場でのシェアを見ると、ココアは生産量の増大ほどシェアを伸ばしておらず、またコーヒーは生産高、シェアともに停滞している。3 品種の中で、唯一紅茶のみが生産高の増加に伴って国際市場で順調に伸びているが、これはケニア 1 国の伸びが大きいためである。

全体的な伝統的輸出作物の不振を受けた結果、多くの伝統的輸出作物の生産農家は生産の転換、もしくは既存の生産のみの形態から付加価値を創出する事が求められるようになった。生産の転換を図るひとつの方法として、野菜や花卉等の非伝統的輸出作物と呼ばれる品目が代替作物として導入されるようになった事が挙げられる。しかし、その歴史はまだ浅く、古くから野菜輸出を行っているケニアが、金額ベースで見るとアフリカ域内からの輸出のほとんどを占めている。

輸出のみならず、主食作物を中心とした輸入に関しても、アフリカは大きな課題を抱えている。アフリカの人口は 1961 年からの 40 年間で 3 倍に増えた。従って、アフリカ域内での穀物需要は急激に伸びていることが予想できる。これに対して多くのアフリカ諸国は、単位当たりの収量の低迷を農地拡大で補いながら穀物生産を伸ばすことによって対応しようとしてきた。しかし、アフリカ諸国の独立前後（1961 年）は穀物の生産に対し輸入は 5% 強であったにも関わらず、2002 年においては 20% を越えており、需要増加に対応できない部分を輸入で補っている傾向が見て取れる。アフリカの農業においては、輸出換金作物のみならず国内消費が中心である作物の生産も成長しているとは言い難く、結果として農産物輸入が伸長している状況にあると言える。つまり、農業に従事する農村部は、貿易の自由化と停滞する農業の影響を受けてより苦しい現実に直面していることになる。

なぜこのような現象が起きたのか。この問いに答えるためには、農産物の自由化とそれが農村社会に及ぼす効果の間に介在する様々な要因を見る必要がある。

3 自由化の効果に影響を及ぼす要因

農産物の自由化が農村社会に与える影響はプラスになるともマイナスになるとも一概には言えない。それは種々の要因によって規定されるからである。自由化の農村社会への影響は、マクロの面では、まず途上国政府がどのような貿易・経済政策を実施するかに依存する。また、途上国農産物の国際競争力や国際価格の動向によっても大きく左右される。さらに、内戦 / ガバナンス、自然環境と人口変動、食糧需給の構造変化、先進国 / ドナーの国内及び途上国に対する自由化政策によっても大きな影響を受ける。ミクロ面では、農産物の自由化が農村社会、特に貧困層にどのような影響を与えるかを考える際に重要となるのは、ある農村社会において貧困層はどのような農産物を生産しているのか、また貧困層は特定の農産物の売り手なのか買い手なのかということである。また、自由化が農村社会にプラスの効果を与えるためには市場が十分に発達していること、貧困層が市場へ容易にアクセスすることができることが重要である。特に、競争力のある農産物生産にシフトする際や多様化を行う際の前提となる条件が整っていることは自由化の効果を大きく規定する。さらに、市場経済下における農民は大きなリスクを負うことになるが、リスクを回避しようとする農民の行動によっても自由化の影響は異なってくる。

このように、種々の要因によって、貿易自由化 / グローバリゼーションがアフリカ農村社会にどのような影響を与えるかが規定されたため、貿易自由化 / グローバリゼーションによって農村社

会にプラスの効果を与えるためには、これらの諸要因を考慮しながら自由化を押し進めていく必要がある。

4 問題構造

次に、アフリカ農産物貿易の問題を浮き彫りにするために、以上の諸要因がどのように関係を持ちながら問題を形成しているかについて検討する。

モノカルチャー型経済構造

調査対象国 4 カ国に共通した問題としてまず挙げられるのは、コーヒー、紅茶、カカオ、落花生油等、国家経済が特定の一次農産物の輸出に極度に依存したモノカルチャー型経済構造を形成していることである。ガーナの総輸出額の 70%以上占めるカカオ、セネガルの総輸出額の 50%以上を占める落花生関連製品など、国ごとに特化する農産物は異なっているが、特定の農産物に特化するというモノカルチャー構造は、アフリカの多くの国で見ることができる。アフリカ全体においても、伝統的輸出作物の割合は依然約 70%と高い。

国際市場の制約

伝統的輸出作物の輸出の伸びは 1980 年代から停滞を始めており、その成長率はアフリカにおける農業従事者の増加率に対応して増加していない。また、国内主食作物についても、急速な穀物輸入がアフリカ諸国での共通課題となっている。こうしたアフリカ農産物貿易の停滞の主要な原因としては、まず国際市場の制約が挙げられる。アフリカ諸国では、独自の通商政策を構築する余裕がないままに、IMF/世銀主導の構造調整計画によって急速な貿易自由化を経験した。この貿易自由化の中で、アフリカ諸国が直面したのは世界市場での価格の変動であり、一次産品の長期価格低落傾向である。特に伝統的輸出作物は構造調整計画実施後に価格が大幅に急落した。この国際価格の急落の主要な原因は、国際市場において競争力のあるアジア・太平洋諸国や中南米諸国が生産量を飛躍的に伸ばしてきたことによる。こうした他の途上国との競合はコーヒー、カカオ、落花生油の国際価格を低下させてきたばかりでなく、穀物輸入の増大を招いた。交通インフラが未整備なアフリカでは、国内主食作物の高い運輸コストのために、安価に船で輸入される外国産作物とは国内市場でも競争できないからである。また、生産性の面でも、アフリカ諸国は他の地域と比べて格段に低い。なお、伝統的輸出作物の価格下落とその結果としての輸出の伸び悩みの原因としては、他の途上国との競争に加えて、代替品との競合もある。セネガルの落花生油の輸出停滞には、自由化によるサラダオイルの輸入拡大が大きな影響を与えている。欧州市場向けの非伝統的輸出作物に関しては、輸出に際して課される厳格な規格・品質面での基準があり、それを満たすには小農が個別に対応するには困難なことが挙げられる。以上の諸制約から、アフリカ農産物貿易は国際市場の中で伸び悩みを見せているが、この傾向は先進諸国の保護主義によってさらに拍車をかけられることになる。

自然環境の制約と人口変動

アフリカ諸国の農産物貿易は国際市場の制約だけでなく、自然環境や人口変動によっても大きく影響される。乾燥地あるいは半乾燥地としての地理的特性を有するサブサハラ・アフリカ諸国では、旱魃の影響によって生産が不安定で、輸出入の年毎の大きな変動を経験してきた。また、

人口増加は休閑期の短縮、作付面積の拡大を招き、遠隔地における従来の営農様式を変化させてきた。肥料の投入、トラクターや牛畜等の外給材の利用の増大は貨幣経済の浸透を招き、その結果、栽培作物を販売せざるを得なくなる。他方で人口増加は大都市への人口集中、農村部では過放牧や過耕作による環境悪化を招くことになる。こうして急速な人口増加は貧困の増大と結びつくが、人口増加はアフリカの貧困問題それ自体が主要な原因であることにも留意する必要がある。

食糧需給構造の変化

アフリカ諸国における急速な農産物輸入には、国際競争力の欠如だけでなく、アフリカにおける食料需給構造の変化も関係している。経済発展は食料消費パターンの変化をもたらし、主食以外の多様な農産物の消費を招く傾向がある。都市化による都市部での非農業従事者の増加は、特に食の洋風化、簡便化という需要パターンの変化をもたらす。アフリカの問題は、このような食の消費パターンの変化に生産が対応できていないことである。例えば、セネガルにおける米の輸入増大によって、同国のミレット、ソルガムの消費が低下しているが、この米の消費の増大には、ミレット、ソルガムに比べて加工が簡単であり、都市部での需要が多いことが背景にある。女性の労働機会の拡大と所得の向上によって、この傾向は継続すると予想されるが、このようなニーズにセネガルにおける米の生産・販売体制がこれまでのところ対応できていない。

欧州の影響

伝統的輸出作物の輸出が停滞する中で、欧州市場に向けて急速に輸出を伸ばしているのが非伝統的輸出作物である。ただ、欧州市場の開拓や、欧州に輸出する際に要求される厳しい規格・品質への対応はアフリカの国内企業だけでは困難である。ましてや小農は、自分たちだけで対応することは出来ない。このために、買い手である欧州の大規模小売業者が生産から輸出の過程で大きな影響力を持つことになる。そして、この文脈の中で進行しているのが特定の輸出関連企業の成長と小農の周辺化である。生産者側は、同一規格・同一品質の商品を大量かつコンスタントに供給することが求められる。また、ヨーロッパ市場での消費者嗜好の動向により求められる商品のタイプや質・需要量も変化し、その変化に対応した生産をおこなうための技術や情報を獲得する能力も生産者側には求められる。さらに、ポストハーベストの段階では、鮮度を保つための冷蔵・輸送設備への投資が必要なだけでなく、航路および海路での輸出に必要な貨物スペースを確実に確保する必要があるなど、流通全般に関する高度なマネジメント能力が要求される。以上のことから、輸出企業は大規模農場での自家生産と輸出を一体化させたり（垂直的統合）、少数の企業家的経営農場から買い付けを行ったりするようになってきている（大規模生産化）。その結果、小農の生産物の市場でのシェアは、近年、縮小傾向にある。

弱い政府能力

伝統的輸出作物の輸出の停滞や穀物輸入の急速な増大を招いた重要な国内要因の一つとして、アフリカ諸国の政府の政策策定能力ならびにサービス提供能力の低さが挙げられる。穀物輸入の急速な増大は、農村部の社会不安を助長し、貧困問題や食料安全保障問題にとって脅威となる。しかし、アフリカ諸国はこれまで WTO 等の貿易交渉の場で、効果的に対応してきたとは言いがたい。また、モノカルチャー型経済構造に起因する農産物貿易や農民所得の不安定性を克服するためには生産・貿易相手国双方の多様化を実現することが不可欠であるが、こうした課題にもアフリカ諸国の政府はこれまで効果的に対処できていない。その主な理由の一つとして、ガーナで典

型的に見られるように、地方政府による農民に対する徴税システムの欠如や農産物の輸出収入への過度の依存のために、政府歳入が極めて不安定な基盤の上に成り立っていることが挙げられる。農産物輸出の低迷は公的資金の不足を招き、それがインフラの未整備による高コストな農業生産、不適切な農業技術と調査研究、普及予算の不足をもたらし、国際競争力の向上や農業生産の多様化にとって大きな障害となっている。

マーケットアクセスの問題

政府の能力不足と関連し、かつアフリカ農産物貿易の低迷と貧困・食料安全保障の問題に深く係わっているのがマーケットアクセスの問題である。アフリカにおける交通インフラの未整備は輸送コストの上昇や生鮮作物の品質劣化を導き、農産物の国際競争力の低下を招いてきた。また、通信インフラの未整備は国際市場の動向だけでなく、国内各地の需要動向や価格の変化に対して生産者が効果的に対応することを阻んできた。こうした取引関連コストの高さだけでなく、寡占的な市場構造も問題である。遠隔地の農村住民は、道路の未整備と市場の小ささのために経済自由化の恩恵を受けることが困難である。また、民間部門が未発達なために、流通市場が寡占的となる傾向がある。特に農業投入材市場の問題は深刻で、肥料の流通価格が自由化されて以降、肥料を流通する民間部門が育成されることはなく、補助がなくなったことから価格が上昇し、単位面積あたりの肥料投入量は自由化以前と比べて減少した。こうした未成熟な農業投入材市場が、弱い穀物生産の一因となっている。アフリカ諸国のマーケットアクセスの問題としては、さらに農業生産者のスキル、情報、組織の不足を指摘しなければならない。農業生産者、特に小農が自由経済からくる機会を利用する際の障害としては市場、水、土地、技術、情報、信用等へのアクセスが困難なことが挙げられる。これらの問題は、大規模な交通インフラの整備は別として、農民の効果的な組織が形成されれば多くは解決可能である。ケニアの紅茶産業の躍進がこのことを実証している。ただアフリカ全体を見るとケニアの事例は例外にとどまっており、農民の組織化はまだ初期段階にあるといえよう。現在、アフリカのいたるところで試行錯誤をしながら色々な農民組織化の試みが行われているのが実情である。

中心・周辺化の進行

以上の諸問題の結果として、現在、ケニアやガーナ等のアフリカの先進地域で進行しているのが国内における中心・周辺化の進行である。これには前述した特定の輸出関連企業の成長と小農の周辺化に加えて、地域間格差の拡大が挙げられる。貿易自由化によって大きな恩恵を受けているのは、大都市の消費市場や国際空港・港湾の近郊地域に住む住民である。他方、遠隔地に居住する大多数の農村住民は、輸送コスト、情報や技術へのアクセス、投入材の入手、価格面で不利な状況にある。

こうした国内における中心・周辺化の進行は、国内市場の規模によっても左右される。現在のアフリカの問題の多くは、特定の一次産品の輸出に国家経済や農民の生活が過度に依存していることに起因する。国際市場の価格変動からくる国家経済や農民の生活の不安定性を緩和することができるのは国内市場の育成である。コーヒー価格の暴落によってケニアの農民は大きな被害を被った。しかし、エチオピアの生産者はコーヒーが国内市場でも多く消費されているために、それほど被害を受けなかった。この両国の経験は、国内市場育成の重要性を示唆している。

5 提言

以上のアフリカ農産物貿易に関する問題構造の分析を踏まえて、「貧困削減」と「食料の安全保障」の観点から、アフリカ農業・農村開発に対する今後の支援分野としては以下が考えられる。

- (1) 農産物生産・輸出構造の多様化と高付加価値化に対する支援
 - (ア) 農産物生産の多様化
 - (イ) 輸出構造の多様化
 - (ウ) 農産物の高付加価値化
- (2) 貿易政策支援
 - (ア) 自由化と速度と深度に係わる貿易政策支援
 - (イ) 食料安全保障の確保
 - (ウ) 通商制度の整備
- (3) 国際競争力の向上支援
 - (ア) 土地生産性の向上
 - (イ) 交通インフラの整備
 - (ウ) 品質競争力の向上
- (4) マーケットアクセス問題の克服
 - (ア) 農村道路の整備
 - (イ) 通信インフラの整備
 - (ウ) 市場システムの改善
 - (エ) 集出荷施設・貯蔵施設の整備
 - (オ) 農民の組織化
 - (カ) 民間部門の育成
- (5) 国内市場の拡充
- (6) 遠隔地・弱者への支援
- (7) 政府能力の向上

6 今後の研究課題

本研究の成果を踏まえ、今後、必要とされる研究課題としては以下が考えられる。

- (1) アフリカ内陸国における貿易自由化の農業・農村開発に及ぼす影響と援助の方向性
- (2) アフリカ諸国、および日本・アジアにおける成功事例の収集分析と技術協力のあり方

(2)の援助手法に係わるテーマとしては、1) 貿易政策、2) 食料安全保障政策、3) 農民組織化の方法論と行政の役割、4) マーケティングや産地形成の方法論と行政の役割、5) 農村開発における民間セクター、農民組織、NGO、CBO の役割と行政の役割、6) 民間部門と小農の双方がメリットとなるようなメカニズムの研究、7) 遠隔地における地場産業の発展と行政の役割、8) アフリカにおける地域統合の現状と課題、等が考えられる。

第 I 部
調査の背景

第1章 調査の背景と目的、内容、調査工程

1-1 調査の背景と目的

本研究は、サブサハラ・アフリカ（以下、アフリカ）諸国において、農産物貿易の自由化が主として農業、農業関連産業、さらには農村社会に与える影響を分析し、その関係を明らかにすることを主な目的としている。

多くのアフリカ諸国では 1980 年代の世銀・IMF 主導の構造調整政策から市場経済化が進展を見せており、農村部にもその影響は及んでいる。農産物輸入の視点で見ると、一部の国民は確かに価格の低下や商品の多様化等による市場経済化の恩恵を受けている。しかしながら、アフリカ諸国では、主要輸出品目であるコーヒー、タバコ等の商品作物の国際価格が低迷する一方で、低価格のアジアからの穀物や欧米の輸出補助金付き農産物との競争にさらされた結果、自国農民が生産した農産物が、その生産コストに見合わない価格でしか取引されないなど、市場経済化は、農業を基盤とする農村開発に大きな負の影響を与えていることが指摘されている。こうした状況の中、アフリカ農産物貿易の基本構造を整理・分析することによって、政府関係者や農村部住民を含めた各アクターが、自由貿易化、市場経済化に対応できるようにするための協力のあり方を考えることが急務となっている。

欧米先進国に対してのみならず、EAC、ECOWAS、WAEMU に代表されるようなアフリカ域内・近隣国経済共同体の中で、アフリカ諸国は、農業・農村開発を見据えた上でどのような農業・貿易政策をとればよいのか、ミクロの「農業・農村開発」とマクロの「農産物貿易」を結びつけるために、経済、貿易の視点からだけでなく、政治社会的側面も含めた社会科学全体の視点から、以下のような問題意識をもって研究を行った。

- 1) **国際競争力の乏しい途上国の問題**：農産物の貿易に関して、競争力のある途上国と競争力の乏しい途上国の存在が指摘されている。特に競争力が乏しいといわれているアフリカ諸国が、貿易自由化にどのように対応していけばよいのか。例えば、農産物の自由化によって、アジアからの低価格の穀物や欧米の輸出補助金付き農産物等との競争にさらされた結果、自国農産物が輸入品に対して競争力を持っていない現状がある。現在の貿易自由化の流れの中で、輸入品に対する競争力の乏しい国において輸出促進による農業発展は果たして可能であるか。また、国内において、限られた人的資本・改善資金を優先的に投入することによって、貧困層への影響を配慮した貧困削減のための農業発展は可能なのか。
- 2) **農産物貿易の伸び悩み**：アフリカ諸国の農産物輸出の伸び悩みの真の原因は何かを考える必要がある。先進国に市場があるにもかかわらず、途上国は売れるものを作っていないからなのか。それが事実とすれば農産物の生産性の向上だけではなく買い手の基準・ニーズを満せるよう、加工、流通、販売等ポスト・ハーベストの取組みを通じた付加価値の高い、しかも品質の良い商品を提供する必要があるが、これをどう実現していけるのか。また、先進国のタリフエスカレーションが、どのような影響を及ぼしているのか。

- 3) 貿易制度・慣行の問題点と活用：**貿易の自由化を目指す WTO 体制のもとで、貿易制度・慣行が先進国並びに輸出競争力のある途上国主導で形成された結果として、輸出国に有利に働き、政治・経済的に弱小国であるアフリカ諸国の農産物貿易促進に貢献しているとは言えないという指摘がある。他方、特別で異なる (special ad differential) 待遇等例外的ルールは、輸出競争力のない途上国に有利に働くにもかかわらず、途上国がそのようなルールを十分に活かしてきれていないのではないかと指摘もある。現在の貿易ルールは実際に現行の制度・慣行を推進してきた先進国や一部の途上国のみにも有利に働いているのか。例外的ルールは、いかに活用することができるのか。あくまでも本調査は「アフリカ」を対象としながらも、「LDC 諸国 (Least-developed countries)」という分類で、輸出補助金に関する提案ができないか。
- 4) 農村部における既存の農産物流通システムの活用と強化：**農産物貿易 (農産物輸出入) の拡大は農村社会にどのような影響を与えるのか。いかなるマイナスの影響があるか。農産物貿易の拡大が農村社会にプラスとして機能するための条件は何か。農村部において既存の流通システムを再検討することが流通促進の第一歩である。既存のシステムを活用できるのであれば、それを強化することが国内での市場獲得、域内交易の活性化、さらには輸出の促進へつながることが想定できる。こうした貿易 (輸出) 促進にプラスとなるための要素は本当にあるのか。
- 5) 農産物貿易の自由化を踏まえたアフリカ農業・農村開発援助のあり方への提言：**貿易の自由化が農業、農村社会に与える影響は、農業技術、流通、マーケットアクセス、市場構造等の多様な要因に規定させていることが指摘されている。その影響をどのようにしてプラスに転じるのか、そのために途上国が我が国に期待している開発援助は何か、また、その優先度をどのように決定していけばよいのか。

上記の問題意識を深く掘り下げて議論するために、各関連分野の専門家、有識者で構成される国内検討委員会を設けて検討すると共に、東アフリカ (第1年次)、西アフリカ (第2年次) で現地調査を実施した。

1-2 調査の進め方

調査は国内調査と現地調査から構成される。

1-2-1 国内調査

(1) 既存資料の分析

既存資料をもとに、アフリカ諸国における農産物貿易の現状と見通しを概観するとともに、日本および EU、世銀、アメリカ等のアフリカに対する貿易自由化に向けた援助戦略の現状と課題を整理した。

(2) 検討委員会開催

農業・農村開発、農産物貿易の研究・調査関係者によって構成される検討委員会を2年間かけてそれぞれ5回開催した。本委員会には農業、農村開発、アフリカ研究の専門家だけでなく、アジアにおける該当分野の専門家、農業マーケティング等の有識者にも検討委員会メンバーとして議論に参加していただき、農産物貿易の自由化が農村部住民に与える影響と政府関係者や農村部住民が貿易自由化、市場経済化に対応するための協力のあり方について検討を行った。

1-2-2 現地調査

東アフリカのケニア、エチオピア（第1年次）、西アフリカのガーナ、セネガル（第2年次）において、各地域で3週間の現地調査を実施した。現地調査では、アフリカ諸国の農業・農村開発関連省庁、我が国の援助関係機関、国際機関、NGO、農民団体との対話を通じて、調査対象国の農産物貿易と農業・農村開発の現状と課題を把握し、貿易自由化の流れの中で農業・農村開発の制約となっている種々の課題を克服するための具体的な方法について検討した。

1-3 国内検討委員会メンバー（50音順、敬称略）

委員長

嘉田 良平 UFG総合研究所 顧問 / 女子栄養大学 教授

検討委員

池上 甲一 近畿大学 農学部 国際資源管理学科 教授
 勝俣 誠 明治学院大学 国際平和研究所 所長
 小山 修 国際農林水産業研究センター 国際情報部長
 坂元 浩一 東洋大学 国際地域学部 国際地域学科 教授
 高根 務 日本貿易振興機構・アジア経済研究所 研究員（第1年次のみ）
 建部 直也 国際開発センター 主任研究員
 中曽根勝重 東京農業大学 国際農業開発学科 助手（第2年次のみ）
 生江 明 日本福祉大学 福祉経営学部 教授
 半澤 和夫 日本大学 国際地域開発学科 教授（第2年次のみ）
 山田 三郎 国際開発センター主任研究員、東京大学名誉教授（第1年次委員長）
 山本 和子 農業マーケティング研究所 所長

1-4 現地調査団の構成

1-4-1 第1年次現地調査団

氏名	担当業務	所属
山田 健二	総括	国際開発センター 研究主幹
平松 紀延	調査企画	国際協力機構 農林水産開発調査部長
池上 甲一	農業・農産物貿易政策	近畿大学 農学部国際資源管理学科教授
高根 務	農村社会経済	日本貿易振興機構 アジア経済研究所研究員
中井 達哉	コーディネーター	国際開発センター 研究員

1-4-2 第2年現地調査団

氏名	担当業務	所属
山田 健二	総括	国際開発センター 研究主幹
嘉田 良平	農業・農産物貿易政策	UFJ 総合研究所 顧問 / 女子栄養大学 教授
勝俣 誠	農村社会	明治学院大学平和研究所 所長
川島 滋和	コーディネーター	国際開発センター 研究員

1-5 調査工程

1-5-1 国内調査（第1年次）

- ・ 関連情報の収集・分析：5月中旬～9月下旬
- ・ 第1回国内検討委員会開催：7月8日
- ・ 第2回国内検討委員会（調査対象国の選定）：8月6日
- ・ 第3回国内検討委員会（現地調査調査項目の確定）：8月25日
- ・ 第4回国内検討委員会・帰国報告会：11月11日
- ・ 最終報告書（ドラフト）の提出：12月15日
- ・ 第5回国内検討委員会（第1年次報告書に関する議論）：2月5日
- ・ 第1年次最終報告書の提出：3月15日

第1章 調査の背景と目的、内容、調査工程

1-5-2 現地調査（第1年次）

日付	山田	中井	高根	池上	平松	宿泊地
10月13日	月 10:25NRT- 15:10AMS(KL862) 20:40AMS-	10:25NRT- 15:10AMS(KL862) 20:40AMS-	10:25NRT- 15:10AMS(KL862) 20:40AMS-	10:30KIX- 15:15AMS(KL868) 20:40AMS-	11:40 NRT- 15:55 LHR (NH201) 21:50 LHR-	機中泊
10月14日	火 06:10NBO(KL4341) (1) JICA ナイロ事務所報告・協議 (2) 日本大使館表敬訪問 (3) ジェトロ ケニア事務所 (4) ケニア農業省	06:10NBO(KL4341)	06:10NBO(KL4341)	06:10NBO(KL4341)	08:10 NBO(BA065)	Nairobi
10月15日	水 (1) ケニア紅茶開発会社 (KTDA) (2) ケニア穀物公社 (NCPB) (3) ケニア園芸作物開発公社 (HCDA)					Nairobi
10月16日	木 (1) ケニア 貿易産業省 (2) ケニア貿易公社 (KNCT) (3) 世界銀行				JICAにて打合せ	Nairobi
10月17日	金 フィールド調査 (Nairobi郊外、Kiambu) (1) Kenya Horticultural Exporters (1977) Ltd (園芸作物輸出業者) (2) Valentine Growers (大規模商品作物農場)					Nairobi
10月18日	土 資料整理 (平松部長はBaringo視察)					Nairobi
10月19日	日 フィールド調査: HCDA Nkuduデボ、小規模紅茶・園芸作物・コーヒー生産農家					Meru
10月20日	月 フィールド調査: HCDA Mweaデボ、小規模園芸作物・コーヒー生産農家					Meru
10月21日	火 フィールド調査: メルー地方市場、Mwea精米所 ナイロビへ					Nairobi
10月22日	水 (1) ケニア農業省次官表敬訪問 (2) 日本大使館表敬訪問 アディス・アベバへ 20:15NBO- 22:15ADD (KQ400/KL4297)	20:15NBO- 22:15ADD (KQ400/KL4297)	20:15NBO- 22:15ADD (KQ400/KL4297)	20:15NBO- 22:15ADD (KQ400/KL4297)	20:15NBO- 22:15ADD (KQ400/KL4297)	Addis Ababa
10月23日	木 (1) JICA アディス・アベバ事務所報告・協議 (2) 日本大使館表敬訪問 (3) WFP (4) オロミア州、Supreme Office (アディス・アベバ) (5) 笹川アフリカ協会					Addis Ababa
10月24日	金 (1) エチオピア農業省 (2) エチオピア コーヒー、紅茶公社 (ECTA) (3) エチオピア貿易産業省					Addis Ababa
10月25日	土 資料整理 (平松部長はオロミア州視察、同行は(株)日本工営)					Addis Ababa
10月26日	日 フィールド調査、4泊5日 (オロミア州、南部州: SNNPS)			資料整理	05:45 ADD- 13:00 LHR (BA6566) 19:00 LHR-	Nazret (Nazareth)
10月27日	月 (1) オロミア州農業局 (Nazareth) (2) オロミア州OIDA表敬 (Nazareth) (3) 農民組合 (Kolba Cooperative) Awassaへ移動			01:40 ADD- 07:45 FRA (ET714) 13:20 FRA-	15:40 NRT(NH202)	Awassa
10月28日	火 (1) SNNP農業局 (Awassa) (2) SNNPS組合事務所 (Awassa)			08:40KIX(LH740)		Awassa
10月29日	水 Ziwayへ移動 (1) メキ農業局 (2) Meki Batu園芸作物組合連合 (3) 小規模園芸作物農家					Ziway
10月30日	木 (1) メキ地方市場 アディスアベバへ移動					Addis Ababa
10月31日	金 (1) JICA アディス・アベバ事務所報告・協議 13:00ADD- 14:50NBO(ET859) 22:35NBO-	13:00ADD- 14:50NBO(ET859) 22:35NBO-	02:40ADD- 06:50ACC (ET951)			機中泊
11月1日	土 -05:20AMS (KL566), 14:10AMS-	-05:20AMS (KL566), 14:10AMS-				機中泊
11月2日	日 09:20NRT(KL859)	09:20NRT(KL859)				機中泊

1-5-3 国内調査（第2年次）

- ・ 第1回国内検討委員会開催：6月25日
- ・ 第2回国内検討委員会（調査対象国の選定）：7月16日
- ・ 第3回国内検討委員会・帰国報告会：10月8日
- ・ 第4回国内検討委員会（援助分野、援助方法に関する議論）：11月19日
- ・ 最終報告書（ドラフト）の提出：11月30日
- ・ 第5回国内検討委員会（第2年次報告書に関する議論）：1月中旬
- ・ 第2年次最終報告書の提出：2月22日

1-5-4 現地調査（第2年次）

日付	山田	川島	嘉田	勝俣	宿泊地	
8月8日 日	10:25NRT- 15:10AMS (KL862)	10:25NRT- 15:10AMS (KL862)	10:30KSI- 15:15AMS (KL868)		Amsterdam	
8月9日 月	14:20AMS- 17:10ACR (KL589)	14:20AMS- 17:10ACR (KL589)	14:20AMS- 17:10ACR (KL589)		Accra	
8月10日 火	(1) 日本大使館 (2) JICAガーナ事務所 (3) ガーナ食糧農業省 (4) テクノサーブ (NGO)			21:55NRT- 04:15PRS (AF277)	Accra	
8月11日 水	(1) ガーナ輸出振興協議会 (2) ガーナ貿易産業省 (3) 野菜生産輸出組合			06:55PRS- 08:05AMS (AF1140) 14:20AMS- 17:10AMS (KL589)	Accra	
8月12日 木	(1) FAO (2) アフリカ笹川協会 (3) ガーナ大学農業経済学科 (4) 国産米流通業者				Accra	
8月13日 金	フィールド調査：パイナップル生産者輸出組合、灌漑組合、油やし加工・輸出業者				Kumashi	
8月14日 土	フィールド調査：カカオ生産者（世銀プロジェクト）、市場視察				Kumashi	
8月15日 日	フィールド調査：マンゴ生産・輸出組合				Ho	
8月16日 月	フィールド調査：外資系大規模野菜輸出業者、市場視察 アクラへ				Accra	
8月17日 火	(1) DFID (2) 日本大使館 (3) JICAガーナ事務所				Dakar	
8月18日 水	移動日 10:00ACC- 14:04DKR (GH530) 10:00ACC- 14:04DKR (GH531) 10:00ACC- 14:04DKR (GH532) 10:00ACC- 14:04DKR (GH533)					
8月19日 木	(1) JICA セネガル事務所 (2) セネガル農業省（分析予察統計局） (3) セネガル農業省（野菜生産局）				Dakar	
8月20日 金	(1) セネガル貿易省 (2) FAO (3) ENDA-GRAF (NGO) (4) 全国農民協議協同評議会（CNCR）				Dakar	
8月21日 土	フィールド調査：野菜生産・輸出組合、水産加工市場視察、NGO連盟及び支援サイト				Thies	
8月22日 日	フィールド調査：市場視察、植林事業視察				St. Louis	
8月23日 月	資料整理 ダカールへ移動	フィールド調査： 外資系農産物（野菜）加工業者、砂糖生産加工業者			St. Louis	
8月24日 火	移動日 23:00DKR- 06:25PRS (AF719)	フィールド調査： 外資系野菜生産輸出業者、NGO支援地域プロジェクト視察			Dakar	
8月25日 水	07:50PRS- 09:55ROM (AF9830) 打合せ準備	(1) 野菜輸出振興プロジェクト（PPEA） (2) 世界銀行 (3) ダカール大学応用経済研究所			Dakar	
8月26日 木	FAO本部	(1) 日本大使館	23:00DKR- 06:25PRS (AF719)	23:00DKR- 06:25PRS (AF719)	23:00DKR- 06:25PRS (AF719)	機中泊
8月27日 金	15:35ROM- 17:45PRS (AF9845) 19:05PRS-	13:15PRS-	13:35PRS-	13:15PRS-	機中泊	
8月28日 土	-13:55NRT (JL406)	-07:50NRT (AF276)	-08:30KSI (AF292)	-07:50NRT (AF276)		

第2章 アフリカの農業、農産物貿易動向

はじめに

本章では、まずサブサハラ・アフリカの農業、農産物貿易に関する全体的な動向を論じることにする。その後、現地調査を実施した東アフリカ（ケニア、エチオピア）と西アフリカ（ガーナ、セネガル）の農業生産、農産物貿易について概観し、サブサハラ・アフリカにおける農業、農村のあり方について考察する。

2-1 サブサハラ・アフリカの経済、農業、農産物貿易

サブサハラ・アフリカ（以下、アフリカ）には、世界の人口の約 11%の人間が住んでおり、約 3200 億米ドル規模（世界の GDP の約 1%）の経済活動が行われている。地域別で見た一人あたりの GNI は、450 米ドルと途上国の中でも最も低く、アフリカ諸国民の約半数（3.14 億人）は、1 日 1 米ドル未満での生活を強いられている「厳しい貧困: extreme poverty」に分類される（World Bank, 2004）。1960 年代の独立後、40 年を迎えたが、近年のアジア諸国の著しい経済成長とは対照的に、アフリカの社会、経済は依然厳しい状況にある。

表 2-1 地域別経済概況

	一人あたりGNI		GDP		人口	
	米ドル	百万米ドル	%	百万人	%	
World	5,120	33,312,146		6199		
Low Middle Income	1,170	6,259,154	19	5232	84	
East Asia & Pacific	960	1,833,073	6	1838	30	
Europe & Central Asia	2,160	1,132,845	3	473	8	
Latin America&Carib.	3,280	1,668,800	5	525	8	
Middle East & N. Africa	2,240	670,722	2	306	5	
South Asia	460	649,079	2	1401	23	
Sub-Saharan Africa	450	319,288	1	689	11	
High Income	26,490	26,052,812	78	966	16	

出所：World Bank (2004)

アフリカにおける農業の貢献度は、一部の国を除いて高く、平均では GDP の 18%を占める。低所得、中所得国の平均が 11%であることを考慮すると、他の途上国と比べても、経済における農業の役割は高いことが分かる。また、他の地域では低下傾向にある農業分野の割合は、ここ 10 年間でほぼ一定している。

表 2-2 地域別産業構造(%)

	農業		工業		サービス業	
	1990	2002	1990	2002	1990	2002
World	5	4	34	29	60	68
Low Middle Income	16	11	38	33	46	55
East Asia & Pacific	24	15	40	47	37	38
Europe & Central Asia	17	9	44	32	39	59
Latin America&Carib.	9	7	36	26	55	67
Middle East & N. Africa	15	11	38	41	47	48
South Asia	31	23	27	26	43	51
Sub-Saharan Africa	18	18	34	29	48	54
High Income	3	2	33	27	64	71

出所：World Bank (2004)

表 2-3 はアフリカにおける総人口と農業従事人口を比較したものである。農業セクターを GDP ではなく就業人口で見ると、アフリカにおける農業の重要性は容易に読み取れる。農業人口の割合は低下傾向にあるものの、2000 年においても総人口に占める農業人口割合は 64.1%と依然高く、農業に従事する約 3 億 9000 人の生活を向上させるためには、農業分野の発展が不可欠であることを示唆している。

表 2-3 アフリカ¹の総人口と農業従事人口の推移

	1961	1970	1980	1990	2000
総人口(百万人)	208.4	262.2	346.5	464.9	607.5
農業人口(百万人)	174.2	211.8	257.3	324.5	389.4
総人口に対する農業人口(%)	83.60%	80.80%	74.30%	69.80%	64.10%

出所：FAO STAT より作成

(注) 1961 年を除いては表示年を中心とする 3 カ年の平均値

表 2-4 はアフリカで広範囲に栽培されている主食作物の生産状況と人口を比較したものである。アフリカの主食作物は、地域性が強く、多種多様である特徴を持っている。それら主食作物の生産状況は、人口増加と比較して鈍化している。この約 40 年間で、人口は約 3 倍になっているにもかかわらず、ミレット、ソルガムは 2 倍強しか増えていない。また、穀物総計を比較しても、生産量の増加率は人口増加率よりも低いことから、多くのアフリカ諸国では、食料消費も十分に満たされていないことを明瞭に示している。このように食料供給の増加が、需要に追いつかない場合、飢餓などの食料問題を起こすだけでなく、家計に占める食料消費の割合が高い途上国では、食料価格の上昇を招きやすい。こうした食料価格の上昇は、農民の実質購買力の低下、需要の停滞を招き、結果的に非農業部門を含む経済発展を阻害する恐れがある。このように基礎食料の不足は、農業分野に限らず経済発展の足かせとなるような波及的な弊害を生みやすく、経済の開発戦略を推進する上でも、アフリカにおける食料政策の役割を極めて大きい。

表 2-4 主食作物の生産状況の変化(トン)

	1961	1970	1980	1990	2000	2003
キャッサバ	31,494,319	40,536,974	48,344,383	70,188,697	96,744,677	101,916,000
	100	129	154	223	307	324
穀物(計)	28,402,385	34,029,283	38,620,148	53,991,433	68,067,660	76,990,160
	100	120	136	190	240	271
メイズ	9,076,524	10,976,567	13,524,992	23,247,372	26,407,403	27,266,470
	100	121	149	256	291	300
ミレット	6,555,138	7,975,214	7,277,358	10,572,976	12,728,166	14,575,320
	100	122	111	161	194	222
米	3,148,848	4,676,951	6,194,028	9,171,094	11,621,161	13,268,410
	100	149	197	291	369	421
ソルガム	9,621,875	10,400,551	11,623,770	10,999,991	11,731,093	21,879,940
	100	108	121	114	180	227
人口(千人)	191,274	240,516	319,787	430,882	565,779	595,550
	100	126	167	225	296	311

出所：FAO STAT より作成

¹ FAO STAT のデータを元に作図された図表において、「アフリカ」とは「南アフリカ共和国を含まないサブサハラ・アフリカ」を意味する。

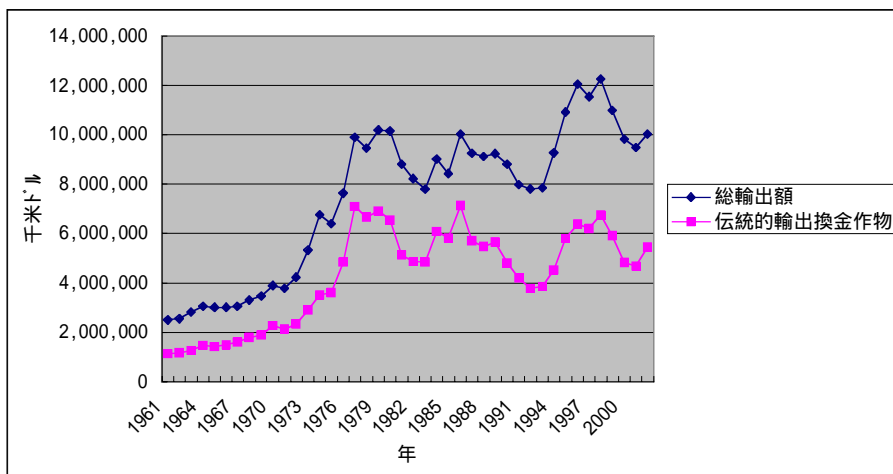
アフリカの農産物貿易

貿易に関しても農業の役割は大きく、総輸出額の 20%を占めている(FAO, 2002)。アフリカ農業の特徴は、食料作物と輸出換金作物の生産という二重構造になっていることである。食料作物が主に自給用に生産されるのに対し、カカオ、コーヒー、落花生、綿花に代表される一次産品は輸出向けに生産されている。こうした農業生産の二重構造は、植民地時代の農業、貿易政策に由来する²。例えば、一部の換金作物の生産に見られる大規模農場やプランテーション農業は、植民地政府の白人入植者保護の中で形成されたものであり、現在でも、その生産形態が残っている。また、アフリカ農村部の多くの小規模農民は、換金作物生産における労働力として位置付けられ、近代的農業技術の習得、農産物貿易に参入する等の機会には恵まれず、アフリカ農業が近代的商業農家へと発展することは大変少なかった。こうした背景から、アフリカ諸国の多くは、一次産品の生産に特化することになり、結果として、食料作物の生産は軽視されることになった。今日でも、多くのアフリカの生産者と農業労働者にとって、輸出換金作物の生産および輸出が所得と生存の手段となっている。

輸出動向

WTO を中心とする貿易自由化の流れは、アフリカ諸国にも広く進展しているにもかかわらず、農産物輸出の伸びは 1980 年代から停滞を始めており、その成長率はアフリカにおける農業従事者数の増加率に対応して増加していない(図 2-1)。この側面を捉える限りでは、アフリカ農業と農産物貿易に従事する農民、労働者が貿易自由化の恩恵を受けているとは言い難い。

図 2-1 農産物輸出額



出所：FAO STAT より作成

アフリカにおける農産物輸出の特徴は、伝統的輸出作物と呼ばれるカカオ、コーヒー、綿花、落花生油などのシェアが極端に高いことである。ガーナの総輸出額の 70%以上占めるカカオ、セネガルの総輸出額の 50%以上を占める落花生関連製品など、特定の農産物に特化するというモノカルチャー構造は、アフリカの多くの国で見ることができる。アフリカ全体においても、図 2-1

² アフリカ農業、農産物貿易の歴史的背景については、第 1 年次報告書第 2 章-2 を参照。

に表れているように伝統的輸出作物の割合は約70%と依然高い。

アフリカ農産物輸出の停滞として、生産量を伸ばしてきたアジア、ラテンアメリカ等の他の途上国の競合と長期的な価格低落傾向という2つの側面を挙げる事が出来る。表2-5に見て取れるように、代表的な伝統的輸出作物であるコーヒー、カカオ、落花生油に関し、その国際価格は長期低落傾向である。カカオ、コーヒーでは、1985年から2000年にかけて、価格は約半値に減少した。輸出換金作物の価格低迷が、輸出からの所得に依存している多数のアフリカ農民に与えるインパクトは計り知れない。

換金作物の価格低迷には、国際市場の拡大と競争が激化した背景がある。アジア・太平洋諸国、ラテンアメリカが生産を飛躍的に伸ばしているために、生産強化に取り組んできたアフリカ諸国であっても、総生産に占めるシェアは低減している。このように国際競争の結果を見るかぎり、アフリカ諸国が一次産品輸出において十分な競争力を有しているとはいえない状況にある。

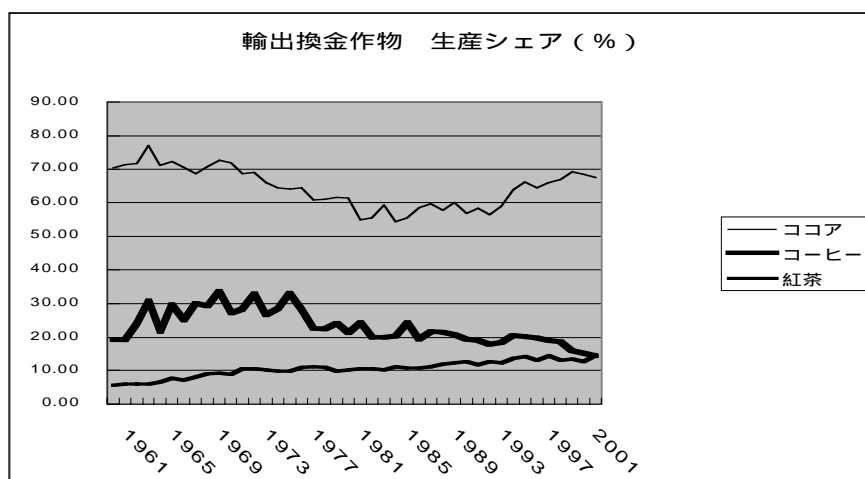
表 2-5 輸出換金作物の価格の変化

	1985	1990	1995	2000
カカオ (米セント/lb)	102.3	61.9	59.7	56.0
1985=100	100	60	58	55
コーヒー (米セント/lb)	156.8	81.3	132.0	73.1
100	100	52	84	47
落花生油(米ドル/ton)	830.3	871.0	848.7	727.3
100	100	105	102	88

(注) 表示年次を中心とする3カ年の平均値

出所: (a)コーヒー: International Coffee Organization のホームページ, <http://www.ico.org/>, (b)カカオ: International Cocoa Organization のホームページ, <http://www.icco.org/>, (c)落花生: Agricultural Statistics on the Philippines, <http://dirp.pids.gov.ph/~sspn/index.html>.

図 2-2 輸出換金作物の生産シェア



出所: FAO STAT より作成

図 2-2 で特徴的なのは、カカオ、コーヒーのシェアが低迷しているにもかかわらず、紅茶のみが国際市場でのシェアを順調に伸ばしていることである。これはケニアが農民を組織化すること

によって、紅茶の生産、輸出を飛躍的に伸ばしたためであると考えられる。こうした成功例³は、今後の農村開発の援助のあり方を検討する上で参考になる。

伝統的輸出作物の不振を受けた結果、多くの生産農家は生産の転換、もしくは既存の生産から付加価値を創出することを求められるようになった。生産の転換を図る一つの例として、野菜や花卉等の非伝統的輸出作物と呼ばれる品目が代替作物として導入されるようになったことが挙げられる。穀物生産が、1960年代から概ね3倍程度しか増えていないに比べて、野菜、果実の園芸作物はアフリカ諸国で約10倍に増大している。園芸作物への転換を図ったケニアでは、50倍以上に拡大している。これら非伝統的輸出作物の輸出量を伸ばしていくことは、輸出製品の多様化という点では極めて重要である。

しかし、農産物輸出総額に占める園芸作物の割合は依然少なく、さらなる政策支援を必要としている。さらに、WTOにおけるSPS⁴規格や、主要な買い手であるEU諸国のスーパーマーケット等の認証基準⁵等、アフリカ農民が輸出市場に参入するために越えなければならない技術的な壁(TBT⁶)も多い。また、こうした制約を克服するための資本も十分でない。輸出基準を満たせない場合の対策、代替市場としての国内市場の確保、生産物の口スを軽減するための貯蔵、冷蔵施設の整備など、非伝統的輸出作物に関して今後取り組むべき課題は多い。

表2-6 野菜・果実輸出額(千米ドル)

	1961	1970	1980	1990	2000
アフリカ	93,497	166,038	391,374	450,121	882,784
	100	178	419	481	944
エチオピア	n.a.	n.a.	n.a.	3,055	12,514
	n.a.	n.a.	n.a.	100	410
ケニア	2,734	12,077	65,808	99,746	176,140
	100	442	2407	3648	6443
ガーナ	604	1,559	1,623	6,483	30,151
	100	258	269	1073	4992
セネガル	295	1,635	4,717	3,729	15,145
	100	554	1599	1264	5134

出所：FAO STAT より作成、指数は1961年を100とする(エチオピアを除く)

(注) 1961年を除いて表示年次を中心とする3カ年の平均値

輸入動向

輸出のみならず、主食作物を中心とした輸入に関しても、アフリカは大きな課題を抱えている。表2-4で見たようにアフリカの穀物生産の増加は、高い人口増加に対応出来ていない。つまり、穀物の輸入に頼ることなしには、一人あたりの穀物消費を維持、もしくは向上させることができない状況であることを示唆している。結果的に、図2-3で示しているように穀物の輸入は増大し、アフリカ農産物輸入の中で高いシェアを占めている。

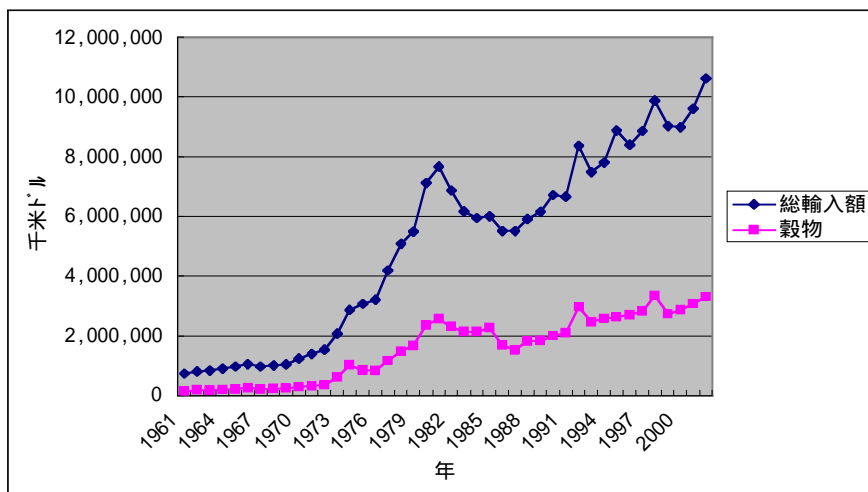
³ 紅茶の輸出、生産の拡大の成功例としては、ケニアで調査されたケニア紅茶開発公社(KTDA)が挙げられる。詳細については、第1年次報告書P32を参照。

⁴ WTO協定の一つで衛生植物検疫措置の適用に関する協定(Sanitary and Phytosanitary Agreement)のこと。病害進入防止を図りつつも、貿易に対する影響を最低限にするため、当該措置の実施の調和および透明性の確保のための指針となる規則及び規律の多国間の枠組を定めている(全国農業協同組合中央会、2003)。

⁵ 代表的な認証制度にEUREP-GAPが挙げられる。ヨーロッパの青果物小売業が栽培から出荷までを審査する認証制度。

⁶ WTO協定の一つで貿易に関連する技術的障壁に関する協定(Technical Barriers to Trade)のこと(全国農業協同組合中央会、2003)。

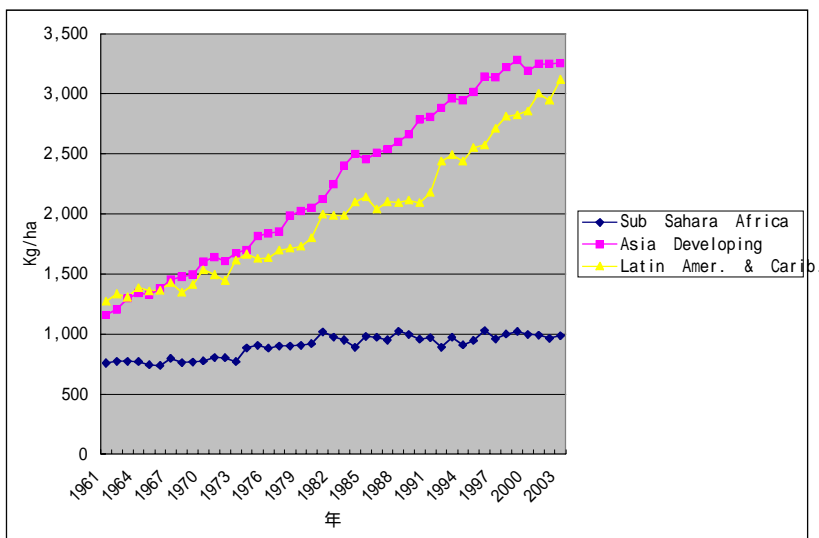
図 2-3 農産物輸入額



出所：FAO STAT より作成

アフリカにおける穀物の土地生産性(単収)を、他の地域と比べたものを図 2-4 に示している。アジア途上国及びラテンアメリカ諸国では、1 ha あたりの収量が 3 トンを超えているにもかかわらず、アフリカの土地生産性は向上することなく、ほぼ 1 ha あたり 1 トンの収量で停滞していることが分かる。1960 年の初頭から約 3 倍に増加した人口に対応するために、アフリカでは、穀物耕地面積を約 2 倍に増大している。つまり、1960 年代から農業技術はほとんど進歩することなく、旧来からの粗放的農業に依存し、耕地面積を拡大してきたと考えられる⁷。アジア、ラテンアメリカで見られたような土地集約的な農業の普及に大きく遅れをとっていることが、アフリカにおける穀物輸入を克服するための大きな課題となっている。

図 2-4 穀物の土地生産性(地域別)



出所：FAO STAT より作成

⁷ 平野 (2003) は農地拡大により農業生産を高めようとするアフリカ農業を「リカードの罠」としている。

結果的に、アフリカ諸国の独立前後（1961年）、穀物輸入量の生産量に対する比率は、5%強であったにもかかわらず、2000年においては20%を超えるまで上昇しており、需要増加に対応できない部分を輸入で補っている構造が表れている。穀物生産を軽視してきたアフリカ農業の課題としては、耕地の拡大に依存しない持続可能な農業開発のあり方を模索する一方で、今後貿易の自由化の影響を受けてさらに増大していく輸入農産品に対抗するためのコスト削減、付加価値の創出等が考えられる。

表 2-7 アフリカにおける穀物の生産量と輸入量の比較

	1961	1970	1980	1990	2000
生産量（千トン）	31,438	38,642	42,748	61,509	75,838
輸入量（千トン）	1,726	3,134	7,940	9,018	15,399
輸入量/生産量（%）	5.5	8.1	18.6	14.7	20.3

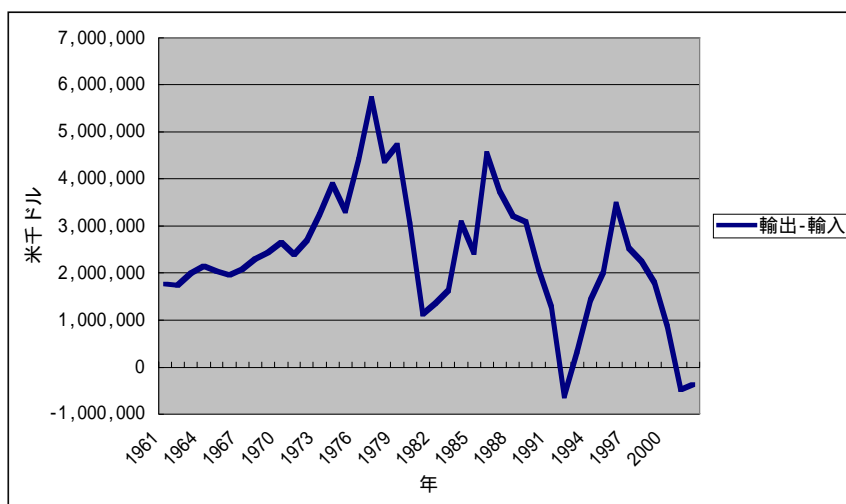
出所：FAO STAT より作成

注）1961年を除いては表示年を中心とする3カ年の平均値

農産物貿易収支

図 2-5 は、アフリカ諸国における農産物総輸出額から農産物総輸入額を差し引いた、農産物貿易における収支を表している。1980年代までは、着実に貿易黒字を伸ばしていたが、構造調整が実施され始めた1980年代より収支は悪化し、最近ではアフリカ全体で見ても農産物純輸入国となってしまうている。このようにアフリカの農産物貿易は、基幹産業であるにもかかわらずグローバル化の中で厳しい状況に立たされている。

図 2-5 農産物貿易収支



出所：FAO STAT より作成

アフリカの農業生産・社会基盤

構造調整、市場経済化の進展は、これまでに見てきたようにアフリカの農業、農産物貿易に貢献しているとはいえない。こうした市場経済化、貿易自由化の流れは、元来、アフリカ内部から自発的に生まれてきたわけではなく、世界銀行及び国際通貨基金（IMF）に主導された構造調整融資の条件とされ導入されてきた。つまり、市場経済化、貿易自由化に対応するための十分な社

会・経済基盤が出来ていない段階で、アフリカは国際競争の中に取り込まれていった。

ここでは、農業インフラのみならず、道路、通信といった社会インフラの整備状況を地域別に比較する。

表 2-8 農業投入財の比較（地域別）

	灌漑	肥料投入量	農業機械（トラクター）		労働生産性	穀物単収
	%	100 g /ha	/1000人	/100km ²	\$/人	g /ha
World	20	988	20	189	n.a.	2233
Low Middle Income	22	903	8	103	626	1966
East Asia & Pacific	36	2145	2	76	n.a.	3147
Europe & Central Asia	11	335	102	171	2353	2640
Latin America & Carib.	13	815	40	119	3570	2804
Middle East & N. Africa	38	808	25	131	2340	1726
South Asia	40	1081	5	92	412	2222
Sub-Saharan Africa	4	128	1	15	360	1064
High Income	12	1238	895	439	n.a.	3746

出所：World Bank (2004)

表 2-8 は、農業生産に必要なインフラ、資機材と農業生産性を地域別に比較したものである。アフリカは、農業分野の労働生産性と穀物の土地生産性（単収）の双方において、最低の水準となっている。しかしながら、低い生産性の多くは、アフリカの地理的条件（雨量、気温）にのみならず、灌漑設備、肥料投入量、農業機械の普及度等に強く制約されていることが分かる。例えば、南アジアは、アフリカの 2 倍以上の土地生産性（単収）を有しているが、単位あたりで約 9 倍の肥料を使っている。また、南アジアでは耕地面積の 40% 近くが灌漑されているのに比べ、アフリカではわずか 4% となっている。こうした事実は、現在は競争力の乏しいアフリカ諸国であっても、十分な灌漑設備及び肥料等が利用可能になれば、生産性を伸ばすことができることを示唆している。労働生産性についても同様に、ラテンアメリカ、ヨーロッパ・中央アジア、東アジア・太平洋のように比較的トラクターが普及している地域では、高い労働生産性を示している。

このようなアフリカの農業が有するポテンシャルを活かすための農業インフラ、投入財を、どのように整備、普及していくのかということが課題として残されている。構造調整政策により、これまで政府が補助、管理していた肥料の流通、販売は、廃止もしくは民間部門に移管された。結果として、1980 年代には 1 ha あたり 15.8kg 投入されていた肥料が 2002 年には 12.8kg/ha まで減少することとなった。肥料の生産、流通分野において、構造調整政策の中で意図されていたような十分な国内市場が形成されることは少なく、肥料までも輸入に依存するようになってきている。

表 2-9 社会インフラの比較（地域別）

	道路整備率	電気消費量	電話線	携帯電話
	%	kwh / 人	/ 1000人	/ 1000人
World	44	2,159	176	62
Low Middle Income	31	938	100	62
East Asia & Pacific	25	816	131	24
Europe & Central Asia	89	2,774	228	196
Latin America & Carib.	27	1,493	168	126
Middle East & N. Africa	64	1,409	107	52
South Asia	37	331	34	8
Sub-Saharan Africa	13	456	15	16
High Income	93	8,421	585	698

出所：World Bank (2004)

表 2-9 に挙げられたようなインフラは、直接的には農業生産とは関わりがないが、自給的農業から商業的農業に発展していくためには欠かせない条件となっている。特に、市場メカニズムを通じた農産物流通、農産物加工を推進していくためには、こうしたインフラ整備が前提となっている。表 2-9 の道路の舗装率、電気消費量などから分かるようにアフリカにおいては、前述の農

業インフラと同様に、社会インフラの整備率が著しく低い。農村部では道路が舗装されていない、または、道路そのものが無いといった状況であるために、収穫された農産物を市場までに運べない等の根本的な問題が生じている。また、農産物に付加価値を付けるための加工処理施設、新鮮な状態で輸出するための冷蔵施設等を整備していくためにも、安価な電気の安定的供給が必要になってくる。

社会インフラの問題は、インフラの「公共財」的な側面に加え、巨額の初期投資を必要とするために民間部門が発達しにくいことにある。特に構造調整政策後、政府の力が減少した中で、どのように社会インフラを整備していくのか、誰が担うのかといった方向性を明確にする必要がある。

2-2 調査対象国の農業、農産物貿易動向

現地調査は、東アフリカ（ケニア、エチオピア）と西アフリカ（ガーナ、セネガル）でそれぞれ3週間実施された。詳細な所見は、本報告書第3章以降で論じることとし、本章では調査対象国4国の農業・農産物貿易に関する全体的な動向を述べることにする。

表2-10 調査対象国の社会経済指標とサブサハラ・アフリカとの比較

	単位	ケニア	エチオピア	ガーナ	セネガル	サブサハラ・アフリカ
HDI(2002年)		148	170	131	157	
人口動向						
人口(2002年)	百万人	31	67	20	10	689
農村部の人口割合(2002年)	%	65	84	63	51	67
人口増加率(1980-2002年)	%	2.0	2.6	2.8	2.7	2.7
人口密度(2002年)	人/平方キロ	55	67	89	52	29
平均寿命(2002年)	歳	45	46	58	53	46
経済動向						
国民総所得 GNI(2002年)	10億ドル	11.2	6.5	5.5	4.6	311
1人当たりのGNI/GNI(購買力平価)(2002年)	ドル	360/1,010	100/780	270/208	470/1540	450/1,174
1人当たりのGDP成長率(1990-2002年平均)	%	1.9	4.6	4.3	3.9	2.6
消費者物価指数増加率(1990-2002年)	-	13	4	27	5	-
実質金利(2002年)		9	17	n.a.	n.a.	
1日1ドル以下で生活している人口(2002年)	%	23	26	45	26	-
ジニ係数(2002年)	-	45	30	30	41	-
GDPに占める農業の割合(2002年)	%	16	40	34	15	18
1人当たりの農業生産性(2000-2002年)	ドル	213	154	571	354	360
1haあたりの穀物生産(2002)	g	1,516	1,293	1,191	755	1,064
貿易動向						
総輸出額(2002年)	GDPに対する割合(%)	27	16	43	31	33
農産物の輸出額(2002年)	千ドル	563,073	346,771	659,253	128,752	10,017,36
総輸入額(2002年)	GDPに対する割合(%)	30	34	55	41	33
農産物の輸入額(2002年)	千ドル	390,104	191,362	497,081	526,170	10,626,92
海外直接投資額(2002年)	GDPに対する割合(%)	0.4	1.2	0.8	1.9	2.5
政府開発援助動向						
政府開発援助受入額(総額、2002年)	百万ドル	393	1,307	653	449	19,406
1人当たりの政府開発援助受入額(2002年)	ドル	13.0	19.0	32.0	46.0	28.0
政府開発援助の国家予算に占める割合(1997年)	GDPに対する割合(%)	17	39	n.a.	41	n.a.

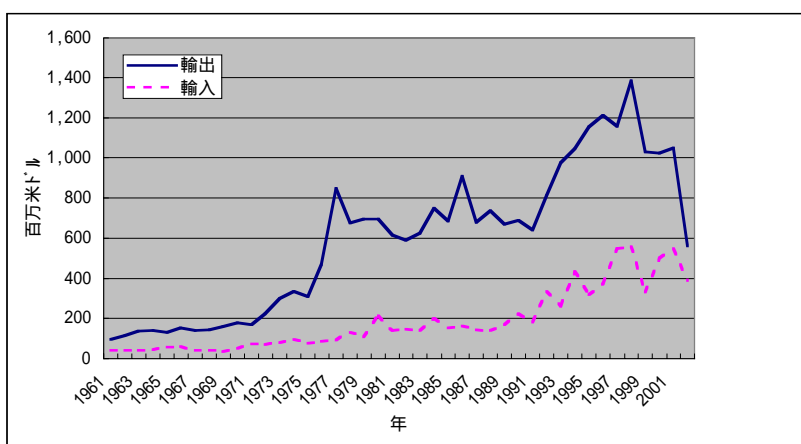
出所：World Bank (2004) "World Development Report", UNDP (2002) "Human Development Report"並びに FAO "FAO STAT"より作成

2-2-1 東アフリカ

(1) ケニア

表 2-10 にあるとおり、ケニアは低所得国の平均位に位置する国で、人間開発指数も、中位国グループの下位に位置している。1963 年の独立以来ケニアは経済収益性の良い Highlands や Coastal Belt における輸出換金作物を中心とした農業分野への投資を行ってきた。ケニアにおける農産物貿易は、伝統的輸出作物である紅茶の伸長と、赤道直下に位置する地理的特性から冬のヨーロッパ市場の需要に対応できる園芸作物の輸出拡大により、長期的に安定成長を遂げている。その結果として、図 2-6 から分かるように、農産物貿易は輸出超過となっている。

図 2-6 ケニアの農産物輸出入動向（百万米ドル）



出所：FAO STAT より作成

しかしながら、国土の 84% は、乾燥地もしくは半乾燥地 (Arid and Semi Arid Lands: ASALs) という地理的特性から旱魃の影響を受けやすく、メイズを中心とした主食の生産は安定していない。また、旱魃の影響を最も受けやすいのは、農村部人口の 75% を占める農民である。

輸出分野の一部の作物は安定成長を遂げ、独立後 20 年は、農業分野の年平均成長率が 5.6% という好況であったにもかかわらず、その後はそれぞれ 3.5% (1980-1990 年)、0.79% (1990-2000 年) と下降線をたどっている (Republic of Kenya, KRDS⁸, 2002)。

2003 年 6 月に新政権によって発表されたケニア経済復興戦略 (The Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation: ERS) では、農業分野が停滞している要因として、コーヒーや紅茶といった伝統的輸出品の国際価格の下落と、輸出品の付加価値創出を実現できていないことによる収益の低下といった問題を挙げている。また、(1) 組合機能の未発達や包括的な法的枠組の欠如、(2) 自由化進展後の民間部門の未発達と市場の欠如、弱いマーケティング戦略、(3) クレジットへのアクセスの問題と高い農業投入材、不安定性、地方政府による農民に対する徴税システムの欠如、(4) HIV/AIDS、(5) 公的資金の不足とインフラの未整備による高コストな農業生産、(6) 不適切な農業技術と調査研究、普及予算の不足等の種々の個別課題も挙げられてい

⁸ ケニア農村開発戦略 (Kenya Rural Development Strategy: KRDS) は 2002 年にドラフトが完成しているが、まだ正式に発効されていない。しかしながら、2003 年 6 月に発表された経済復興戦略において一部引用されていることもあり、本報告書でも参考文献の一つとして採用している。

る。これら状況を踏まえ、ケニアの農産物貿易動向に関し、以下論じることとする。

農産物輸出動向

世界第2位の紅茶輸出量を堅持する一方で、コーヒー、除虫菊等の伝統的産品の輸出と独立以来40年に及ぶヨーロッパ向け野菜の輸出から、ケニアの農産物輸出は、様々な品目において順調に輸出を伸ばしている。2000年の輸出セクターにおける伝統的輸出産品と園芸作物の輸出額は、総輸出高の53%を占めている(World Bank, 2003a)。多くの農村部住民は、こうした輸出作物生産と流通に関わっているが、近年の国際価格の低下(伝統的輸出品)と他国との競争(伝統、非伝統的輸出品)により、必ずしも輸出増大による恩恵を享受していない。その要因としては、KRDSの中で取り上げられているように、自由化に対応すべき輸出促進、マーケティング戦略等が十分に行われていないことにある。従って、農村開発分野と関連して輸出換金作物の今後を考える際には、園芸作物開発公社⁹(HCDA)やケニア紅茶開発会社(KTDA)の活動に見られるように、(1)公社が小規模農民と民間輸出業者との関係構築を促進する役割を担う、または、(2)生産の中心的な担い手となっている多数の小規模農民が組織化していくことで、積極的かつ効率的に輸出に関連した生産・加工・流通分野へ参入できる体制を創出していく必要がある。

農産物輸入と国内市場向け穀物生産動向

ケニアでは、メイズ、コメ、小麦、ソルガム、ジャガイモ、キャッサバ、豆類、野菜、砂糖等が国内市場向けに生産されている。しかしながら、投入材価格(主として輸入品である化学肥料、農薬等)や国内輸送のコスト高、低レベルの機械化に起因する生産性の低さ等の要因により、農産物の生産価格は相対的に高く、その多くは国際市場で競争できるレベルに達していない状況である。例えば、KRDSによるとメイズの平均収量は1ヘクタール当たり2トンであるが、潜在的な可能性としては6トンまで高めることが出来ると言われている。また、コメは、国内消費の34%を生産するに留まっている。前述した通り、国土の多くは乾燥、半乾燥地域であり、早魃の年には大きく生産が落ち込むことから、表2-11にあるように1990年から2000年のケニアにおいて、穀物輸入は生産高のばらつきと停滞、そして輸入量の増加の傾向が見て取れる。従って、国内自給を安定化することが、ケニアの穀物生産の課題となっている。

国内の穀物流通と基本的な価格決定は、ケニア穀物公社(NCPB)が中心的な役割を果たしている。主要穀物であるメイズに関し、NCPBによると、ケニアでは年間約21百万バグ(1バグは90kg)の生産があるが、そのうち半分程度は自家消費に回される。市場に出回るうち、NCPBが取り扱うメイズは4.5百万バグ程である。生産されたメイズは、基本的に国内消費に回され、余剰がある時は輸出も行う。メイズの輸入価格に関し、一般的に国内品に比べ割高ではあるが、近隣諸国(例えば、ウガンダ)からの輸入品は国内価格よりも安い傾向がある。穀物の輸入は、民間業者が行っており、輸入に際してライセンスは不要であるが、世界食料計画(WFP)やNGOのように食料援助を行う団体は、ライセンスが必要である。また、国内に余剰があるときには輸入が禁止されることが一つの特徴である。その一方で、早魃期にはウェーバー措置をとり国内供給量の安定化を図っている。輸入に際して、輸入業者は、その輸入量をNCPBに報告する義務があることから、NCPBは、国産、輸入品に限らず、国内の穀物流通の全体的な動向を常時把握す

⁹ 園芸作物公社(HCDA)の詳細については、第1年次報告書P31を参照。

ることができる。

表 2-11 ケニアの穀物生産量と輸入量の比較（百万トン）

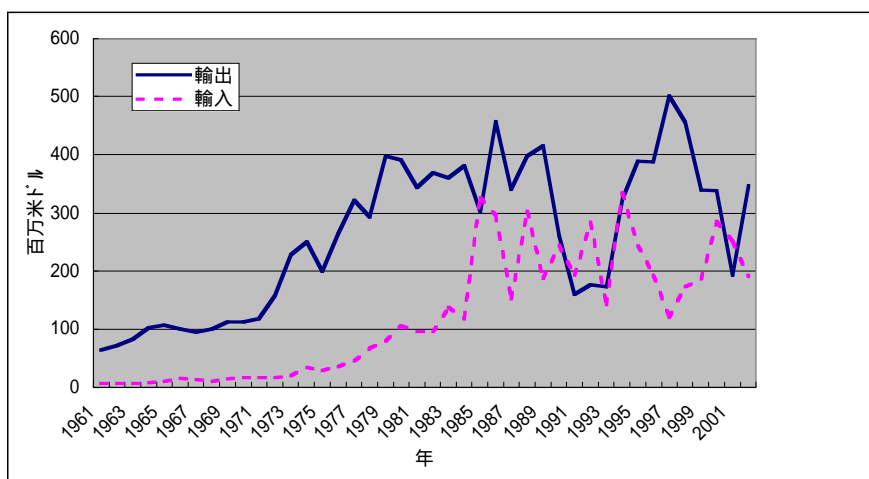
穀物輸入量と 生産量 / 年	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
輸入量	0.32	0.65	0.55	1.11	0.35	0.42	1.59	0.93	0.75	1.17
生産量	2.77	2.85	2.53	3.66	3.27	2.71	2.71	2.96	2.80	2.59

出所：FAO STAT より作成

(2) エチオピア

エチオピアは、第二次世界大戦前から一時期イタリアに占領された歴史を持つが、それを除くと、有史以来独立を保ち続けたアフリカの中では希有な国である。現在のエチオピアは、表 2-10 にあるように、経済構造の 51% を農業に依存している農業国であり、製造業の多くも農業関連産業もしくは農産物を原料としたものである。エチオピアにおける農産物輸出は、総輸出の 90% 以上を占め、労働人口の 85% は農業に従事している（World Bank, 2003b）。

図 2-7 エチオピアの農産物輸出入動向（百万米ドル）



出所：FAO STAT より作成

図 2-7 は、エチオピアの農産物輸出入動向を示したものであるが、年による変動が激しいことが見て取れる。これは、エチオピアの農業が小規模農家中心の低投入型の農業であり、頻繁に起こる旱魃等の気候変動の影響を受けやすいためである（穀物生産量の推移は表 2-12 を参照）。加えて、近年まで続いたエリトリアとの独立、国境紛争に代表される政治的な面が、その傾向に拍車をかけた。これら要因や農業以外に見るべき産業も成長を遂げていないことから、経済力は弱く、人間開発指数を見ても 173 개국中 168 位と低位（最貧国層）に位置している。こうした背景もあり、エチオピアは、農業開発主導型の工業化政策（ADLI¹⁰）を打ち出し、経済発展の第 1 段階としての農業開発に力を入れている。ADLI で採用された方針は、2000 年に発行された暫定的

¹⁰ ADLI (Agriculture Development-led Industrialisation) に関し、その政策文書は特に存在しない（エチオピア国農業省での第 1 年次現地調査ヒアリングによる）。

貧困削減戦略書（IPRSP）によると、（1）食料の安全保障の確保、（2）輸出促進の二本立てとなっていることが読み取れる。貿易分野に目を向けると、工業製品等を含めた全体的な輸入関税の平均も、昨今の自由化の流れの中で、1995年の28.9%から2001年には18.8%と低下傾向である（World Bank, 2003b）。加えて、元来農業補助金を全く拠出していないこともあり、WTO加盟を含めた国際貿易システム参加への対外的な制度的枠組は整いつつある。これら状況を踏まえ、以下農産物輸出入動向に関し、論じることとする。

農産物輸出動向

エチオピアでは、輸出作物としてコーヒー、紅茶、サトウキビ、そしてEU、アラブ諸国や隣国向けの園芸作物等が栽培されているが、その中でもコーヒーの果たす役割は大きい。今日、コーヒーは、中南米、アジア等広い地域で栽培されているが、エチオピアのKaffa地方原産であると言われており、6～9世紀にエチオピア商人によってイエメンに輸出されたのが、コーヒーの世界拡大の始まりであると言われている。エチオピアコーヒー紅茶公社（ECTA）によると、エチオピアのコーヒー生産高は今日でも、象牙海岸、ウガンダに次いでアフリカ第3位であり、世界のコーヒー生産の2.3%を占めている。生産の40～45%は国内消費向けであるが、エチオピアの全輸出の60%を占め、人口の25%が、コーヒー生産とその関連産業に従事している一大産業である。しかしながら、表2-5にあるように、コーヒーの国際市場における価格は近年急激に低下しており、それに伴い、エチオピアの輸出は大きな打撃を受けている。その中でも、表2-12に見られるように、庭先価格の下落率が最も高く、生産者である小規模農家が最も深刻な状況にあり、その打開策としてECTAでは付加価値の創出とマーケティングの強化に力を入れている¹¹。

表 2-12 エチオピアにおけるコーヒー価格推移の比較（USドル/Kg）

価格 / 年	1998	1999	2000	2001	2002	2002/1998
FOB	3.39	2.66	2.12	1.81	1.44	42.48%
オークション	2.20	1.83	1.65	1.34	1.01	45.91%
庭先	1.39	1.36	0.96	0.74	0.51	36.69%

出所：ECTA（2003）より作成

農産物輸入動向と食料援助

表2-13の輸出入量を見るかぎり、エチオピアの穀物輸入量は生産量と比較しても少ない。エチオピア農業リサーチシステムによると、穀物生産は、エチオピアの耕地の75%近くを占めており、輸出の中心となるコーヒー等の耕作面積（7.0%）と比較してもその耕作面積の大きさがわかる。確かに商業ベースでの穀物の輸入量は少ない。しかしながら、気候変動による旱魃の脅威に恒常的にさらされている関係からも、表2-14の通り、WFPを中心とした食料緊急援助による穀物の輸入は目覚ましいものがある。従って、エチオピアの主食作物（穀類）の輸入は、一部こうした援助に依存する部分がある。しかしながらエチオピアは他のアフリカ諸国とも民族、文化的に異

¹¹ しかしながら、ECTAで行ったヒアリングによるとエチオピアのコーヒーの約半分は国内市場向けであり、このことが国際価格暴落に対して緩衝材的な役割を果たしているとのコメントがあった。また、付加価値に関し、Natural方式よりも30～50%高値で取引されるWashed方式の加工を推進するための設備投資も近年は行われている。マーケティングに関しては、エチオピアのコーヒーの多くは森林に自生するコーヒーの木から採れる「Forest Coffee」が主流となっており、こうしたForest Coffeeをオーガニックコーヒーとして販売促進していくことをECTAは狙っている（いずれの情報もECTAでのヒアリングによる）。

なり、その主食は、メイズやキャッサバのように外部より持ちこまれた作物ではなく、テフと呼ばれる穀物を主食（インジュラ）としていることでも知られており、こうした「外部的」影響による食文化の変化という側面も考慮する必要があると言える¹²。

表 2-13 エチオピアの穀物生産量と輸入量の比較（百万トン）

穀物輸入量と 生産量 / 年	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
輸入量	0.81	1.05	0.45	1.13	0.64	0.39	0.25	0.58	0.65	1.23
生産量	5.81	5.03	5.29	5.24	6.74	9.38	9.47	7.20	8.38	8.00

出所：FAO STAT より作成

表 2-14 WFP が近年エチオピアで実施した食料援助

プログラム / プロジェクト名	実施年	区分	拋出量 (トン)	裨益者数
Country Programme	2003-2006 年	Development	163,524	1,552,588
Urban Food Assistance Facility	2003 年 6 月まで 30 カ月	Development	20,200	235,000
Participatory Rural Land Rehabilitation	2003 年 12 月まで 58 カ 月	Development	321,081	1,427,000
Improving Education Through School Feeding	2003 年 6 月まで 60 カ月	Development	34,681	125,000
Pilot Initiative in Emerging Regions of Ethiopia	2003 年 6 月まで	Development	22,198	-
Urban Food Assistance Facility	2000 年 12 月まで 48 カ月	Development	14,177	27,500
Assistance for Refugees in Ethiopia and for Refugee Repatriation	2002 年 7 月から 2004 年 6 月	PRRO (難民救済)	84,555	160,000
Food Assistance for Somali, Sudanese, Djiboutian and Kenyan Refugees in Ethiopia	2003 年 5 月 31 日まで	PRRO (難民救済)	605,554	248,595
Relief Food Assistance to Small Scale Farmers and Drought-Affected Pastoralists	2003 年 4 月 1 日から 2004 年 3 月 31 日まで	EMOP (緊急支援)	481,950	4,600,000
Relief Food Assistance to Small Scale Farmers and Drought-Affected Pastoralists	2002 年 2 月 1 日から 2003 年 3 月 31 日まで	EMOP (緊急支援)	206,202	1,828,000
Relief Food Assistance to Victims of Natural Disaster	2000 年 4 月 1 日から 2002 年 6 月 30 日まで	EMOP (緊急支援)	-	2,300,000
Relief Food Assistance for Ethiopians Internally Displaced by the Ethiopia - Eritrea Border Conflict	2003 年 6 月 30 日まで	EMOP (緊急支援)	46,452	272,000
Relief Food Assistance to Victims of Meher and Belg Crop Failure	2000 年 3 月 31 日まで	EMOP (緊急支援)	60,000	-
Relief Food Assistance for Ethiopians Internally Displaced by the Ethiopia - Eritrea Border Conflict	1999 年 3 月 1 日から 1999 年 11 月 30 日まで	EMOP (緊急支援)	-	272,000

出所：WFP のホームページより作成 <http://www.wfp.org/>

¹² しかしながら、エチオピアは、多部族国家であり地域によってはバンツー系の住民も居住している。また気候的には多様であるため、メイズ等の穀類や主食作物を生産し、食する地域も当然ある。

常に600万人が飢えていると言われている状況で、周期的に発生する旱魃に対応するためにも、食料安全保障の確立が、最も大きな課題となることは明白である¹³。そのためには、生産性の向上と安定が必要であるのは言うまでもない。加えて、エチオピアは、地域によって降水量、肥沃度に大きな差異があり、たとえ豊作の年であっても、ある地域では飢饉が発生する状況が見られる。このことから生産のみならず、World Bank (2003b) が指摘している通り、(1) 高コストの輸送費や(2) 貯蔵施設の欠如といった、貯蔵・加工・マーケティング等のポストハーベストに関しても問題が残っている。例えば、国内流通に関し、地方からアディスアベバへの流通は比較的確立されている。その他の地域へは、アディスアベバを中心として放射線状にのびた道路網を利用して流通されるが、地方の購買力が弱く価格的なインセンティブが無いことから、たいていアディスアベバで止まってしまう。そのため通常収量の足りない東部へ穀物が流通しないといった問題が見られる¹⁴。

2-2-2 西アフリカ

(1) ガーナ

ガーナ経済の特徴は、表 2-10 にみられるように、GDP に占める輸出、輸入の割合が高いことである。金、カカオ、木材等の典型的な一次産品の輸出が経済の主体となっている。こうした一次産品が輸出主要品目となっているために、ガーナ経済は国際市況に大きく影響されやすい。特に、総輸出で 30% を超え、農産物総輸出額の 70-90% を占めるカカオ豆の価格低迷は、ガーナ経済に深刻な影響を与えている。

農業生産の構造は、カカオ豆、自給作物を主に栽培する全体の 80% を占める小規模農業とパーム油、ゴム、パイナップルなどの非伝統的輸出換金作物を生産する大規模農業に大別される。他の輸出農産物では、コーヒー、バナナ、パイナップル、シェアナッツ等の熱帯作物が挙げられる。自給作物としては、キャッサバ、メイズ、米、ヤム芋、ソルガム、ミレット等多種多様であるが、近年では穀物生産（特に米、小麦）が需要に追いつかず、拡大する穀物輸入が課題となっている。

ガーナ政府が掲げる「ヴィジョン 2020」では、農産物輸出に基づき農業セクターの経済成長率を 4% 以上にするという目標を、(1) 市場経済化、(2) 民間部門の育成、(3) 地方分権という方向の中で実現しようとしている。こうした方針は、政府予算に占める農業分野の割合に反映されており、1991 年には 3% あった農業予算の割合は、2001 年には、0.48% にまで減少した (ISSER, 2004)。農業人口が 60% を超えているガーナにおいて、限られた予算の中で政府の役割は何であるのか、また民間組織による農業技術を普及と商業的農家の育成は実現可能か、など同国の農業に課せられた問題は多い。

農産物輸出動向

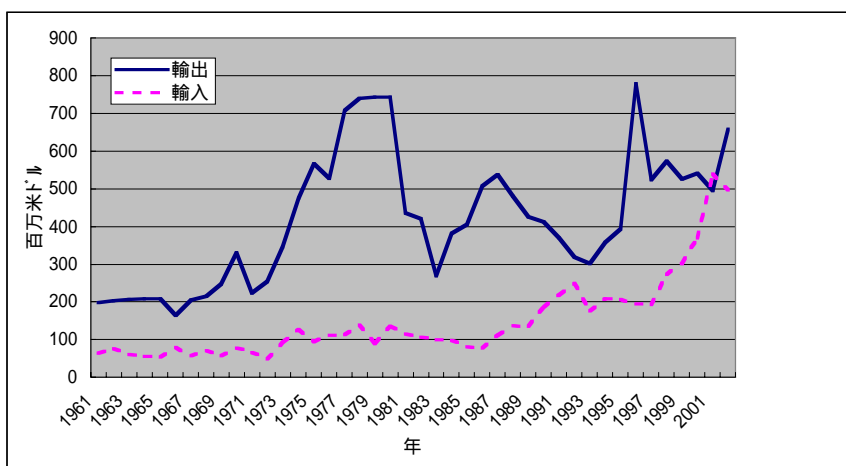
ガーナにおける農産物輸出額の約 70-90% はカカオであり、国際価格に大きく影響される。これまでカカオの生産、輸出政策は政権の財政基盤の手段として用いられてきた。1983 年以降、実

¹³ WFP エチオピア事務所での第 1 年次現地調査ヒアリングによる。

¹⁴ 笹川アフリカ協会エチオピア事務所での第 1 年次現地調査ヒアリングによる。

施された構造調整政策でも最大輸出部門であるココア部門の改革の中心となった（高根,1995）。

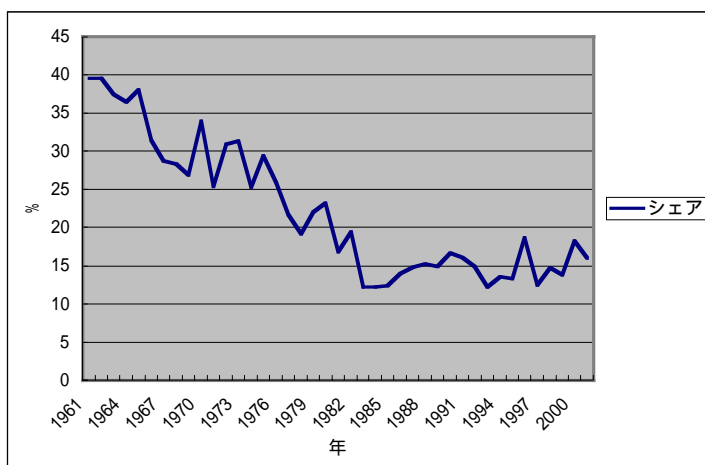
図 2-8 ガーナの農産物輸出入動向（百万米ドル）



出所：FAO STAT より作成

既に表 2-5 で見たようにカカオの国際価格は、構造調整が実施された 1980 年以降低迷している。カカオ輸出量が政府歳入に大きく影響するガーナ政府は、カカオ生産者にインセンティブを与えるために生産者（買い取り）価格の引き上げを試みたが、カカオの実質価格の向上にはつながらず、国内生産も 1980 年以降停滞した（高根, 1995）。この時期、農産物輸出も低迷していることが図 2-8 から読み取れる。国際価格の低迷は、東南アジア、ラテンアメリカ・カリブ諸国からの輸出が伸長したためにカカオ市場の競争が激化したことに起因する。図 2-9 に見られるように国際輸出市場におけるガーナのシェアは 1960 年代から急速に下降し、1985 年以降その 10% 強の市場シェアを堅持している。

図 2-9 ガーナ国際市場におけるガーナの輸出シェア(%)



出所：FAO STAT より作成

こうした背景の中、ガーナ政府は農業生産物の多様化に取り組んできた。貿易産業省の機関であるガーナ輸出振興協会（Ghana Export Promotion Council）では、大統領特別イニシアティブ

(Presidential Special Initiatives)の中で、パイナップル、マンゴ、野菜、水産加工品、カカオ加工品の生産、輸出強化に努めてきた。こうした努力のおかげで、水産加工品の輸出額は最近10年で約2倍に、園芸作物は最近5年で約3倍に拡大した(GEPC, 2004)。

しかしながら、農産物輸出に占めるカカオの割合は依然高く、農産物輸出の多様化は依然初期段階にある。ガーナの流通等を一括管理していたココアマーケティングボードの役割は、構造調整により減少したものの、多くの農産物では撤廃された輸出税をカカオには残すなど、カカオ輸出に依存する構造は払拭されていない。但し、政府歳入に占めるカカオからの輸出税は1994年の16.1%から2003年には4.32%まで減少し、財政面におけるカカオの依存度は徐々に弱まっている(ISSER, 2004)。そのため、カカオに介入する政府のインセンティブも今後弱まっていくと考えられ、カカオにおいても市場経済化はますます進展することが想定される。こうした中、ガーナ主要輸出品目であるカカオの生産力と輸出競争力の強化と農産物の多様化という2つの課題への具体策が求められている。

表 2-15 農産物輸出構造の変化(%)

	1980	1990	2000
カカオ	90	88	77
コーヒー・お茶	10	8	9
野菜・果実	0	2	6
その他	0	2	8

出所：FAO STAT より作成

(注) 表示年を中心とする3カ年の平均値

農産物輸入動向

農産物輸入は、1980年代後半以降に急速する加速していることが分かる。その内訳は、年によって大きな変動は見られるが、穀物(米、小麦、黄色とうもろこし、ソルガム等)が概ね15-40%と多くを占めている。穀物生産に対する輸入量の比率は増加していないものの、他のアフリカ諸国と比べても高い値となっている(表 2-16)。拡大する米輸入を緩和するためにガーナ政府は、輸入税を現行の20%から25%に上げることを検討したが、西アフリカ経済共同体(ECOWAS)で合意している関税率に協調するために輸入税の上昇が取りやめになった経緯があった。これまでのところ拡大する輸入穀物に対する十分な対策は施行されていない。

表 2-16 ガーナの穀物生産量と輸入量の比較(トン)

	1961	1970	1980	1990	2000
生産量	436,400	738,688	726,333	1,154,567	1,674,427
輸入量	118,038	111,421	191,493	321,717	438,400
輸入量/生産量(%)	27	16	27	29	26

出所：FAO STAT より作成

(注) 1961年を除いて表示年を中心とする3カ年の平均値

穀物を中心とする農産物輸入の拡大は、アフリカ農業の市場の特徴を反映している。第一に、市場の調整速度が大変遅いという特徴を持っている。例えば、ここ10年で米の輸入は200%以上増えているにもかかわらず、米生産は約20-30%程度しか増加していない。本来ならば、需要の拡大に伴って上昇する米価が、国内での米増産を促進すると考えられるが、需要に応じた生産が出来ていない状況にある。市場情報が十分に農民に供給されていないために、生産する農作物の選択が市場とは関係なく決定されている点に着目する必要がある。

アフリカにおける市場の特徴の第二点目は、農業投入財市場が発達していない、もしくは寡占的な市場であるということ。ガーナにおいても構造調整前は、肥料の流通は国または公社に管理され、価格も補助されていたが、1992年には流通、価格共に自由化された。しかしながら、肥料を流通する民間部門が育成されることはなく、補助がなくなったことから価格が上昇し、単位面積あたりの肥料投入量は1980年代と比べて減少した。こうした未成熟な農業投入財市場が、弱い穀物生産の一因となっていると考えられる。現在、ガーナ政府はUSAID等のドナーと協力して実施している農業投入財市場開発プロジェクト（Ghana Agricultural Inputs Market Development Project : GAIMs）を実施しており、農業投入財市場の形成と持続的な農業開発を推進している。

第三点目は、穀物市場へのアクセスが制限されていること。生産された穀物は、本来、市場に運ばれ、市場メカニズムを通じて流通、分配される。そのため、生産された農産物は無駄なく消費され、所得向上につながる。しかしながら、市場が未発達なアフリカでは、貯蔵倉庫の欠如、売れ残りから農作物を腐らしてしまう収穫後ロスが大きい。また、生活資金が恒常的に不足していることから価格交渉力に乏しく、農産物が安く買い叩かれて、生産させた作物が必ずしも消費や所得に結びつかないことが多い。こうした状況は、農業技術の向上を図り生産力を強化しようとする農民のインセンティブを減退させるために、近代的な農業技術の発展を阻害する。輸入穀物に対抗するための国内生産の増大には、生産レベルでの支援に加えて、国内における市場形成が必要であることを示唆している¹⁵。

（2）セネガル

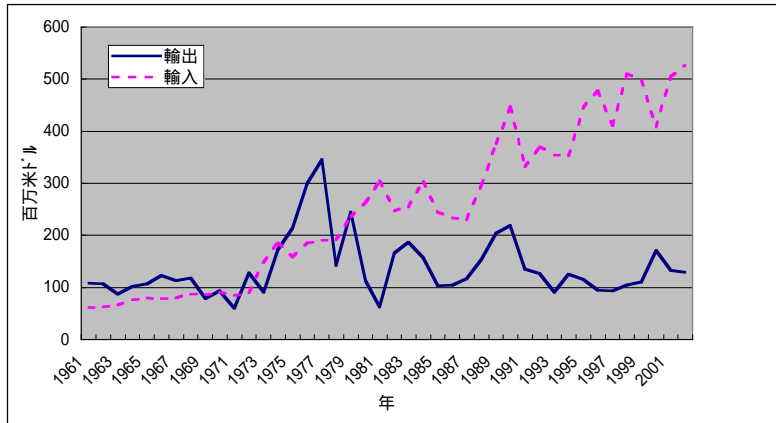
セネガルでは、燐鉱石、水産物、落花生などの一次産品の輸出と加工が主要な産業となっている。近年は、水産関連製品の輸出が好調であり、1999年における水産関連の輸出額は、約250百万米ドルとなっており、その輸出額は、農産物輸出額を大きく上回っている。しかし、就業人口で65%を占めているセネガル農業の発展は、農村部での貧困問題とも関連して極めて重要である。現在、セネガル農業は、ガーナと同様に輸出換金作物である落花生関連製品の不振と穀物輸入の拡大という二つの大きな問題を抱えている。落花生輸出は、セネガル農業の主軸と位置付けられて、これまでに農業生産の75%、総人口の50%を雇用してきたが、近年では連作障害による地力の低下等を招き、生産、輸出共に停滞している（World Bank, 1997）。農産物輸入では、獲得した外貨の約30%を穀物（主に米、小麦）に支出しており、セネガルの食料輸入の問題は極めて深刻である（FAO, 2000b）。

図2-10に表れているように、農産物輸出のトレンドが150百万米ドル付近で一定なのに対して、農産物輸入は急速に拡大している。農産物貿易の赤字額は概ね400百万米ドルまで上昇している。

¹⁵ 「集荷、精米、パッケージングなどの収穫後処理が十分行われていれば、国産米市場も強化され、輸入米に対抗できる」（第2年次現地調査ガーナ米流通業者におけるヒアリングより）

1994年1月に実施されたCFAフランの切り下げにより、輸出競争力の向上が期待されたが、これまでのところ輸出の増大には結びついていない。

図2-10 セネガル農産物輸出入動向（百万米ドル）



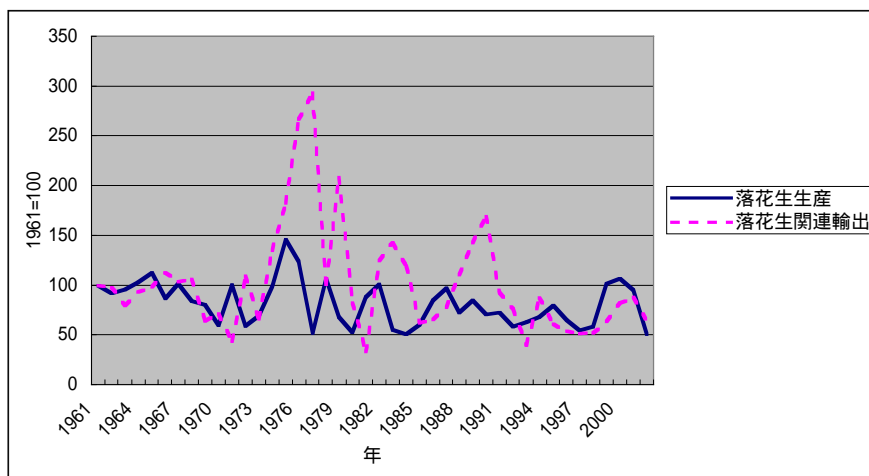
出所：FAO STAT より作成

農産物輸出动向

セネガルの落花生輸出は、国際価格の低落、他地域との競合、生産力低下などに影響されて停滞している。ここでは、セネガルの落花生製品関連輸出がどのように変化してきたかを競合する他の地域との比較も含めて概観する。

図2-11はセネガルの落花生生産量と落花生関連製品の輸出額を、1961年を基準（1961=100）に指数化したものである。まず、生産量、輸出額ともに1960年代と比べてほぼ一定であることが分かる。また、生産に比べて輸出額の方が大きく変動していることが分かるが、これは生産から輸出の過程で生じる種々の不確定な要因（国際市況、国内消費量等）によるものであると理解される。こうして見ると、セネガルの落花生関連製品の輸出量は、国際市況等により大きく変動しながらも、そのトレンドは落花生生産量に強く規定されていることが読み取れる。

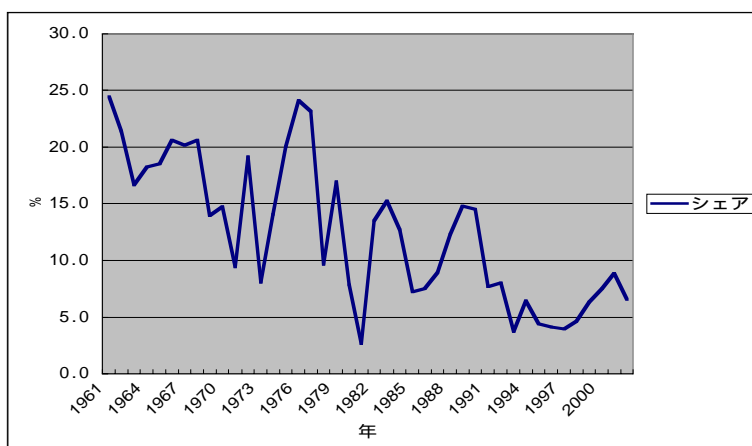
図2-11 落花生生産と落花生関連輸出の変化（1961=100）



出所：FAO STAT より作成

図 2-12 は国際市場におけるセネガルのシェアを示している。1961 年から 2000 年にかけてそのシェアは 20%前後から 10%弱に半減している。この間、落花生関連製品（落花生油が 75%を占める）の国際市場の規模が 2.3 倍に拡大していることを考慮すると、セネガル落花生関連製品は新しい市場をほとんど開拓できなかったことを示唆している。セネガルからの落花生関連製品の輸出先の 90%以上がヨーロッパ向けと極めて限定的である（Badiane, 2001）。

図 2-12 落花生関連製品におけるセネガルの輸出シェア



出所：FAO STAT より作成

1960 年代はむしろフランスとの強いつながりからヨーロッパ市場を早期に確保したことにより、高い輸出シェアを獲得したと考えられる。1960 年代、国際市場のわずか 6%の生産量しか無かったにもかかわらず、輸出市場の 23%を獲得することに成功している(表 2-17)。

それ以後、セネガルが市場でのシェアを失っていった理由の一つには、アジア諸国との競合が挙げられる。本来、高い生産力を持っていたアジア諸国が、貿易自由化の波に乗り、急速に輸出を拡大していったことが読み取れる。アジア諸国の落花生輸出の特徴は、それが競争力のある生産基盤に支えられていることである。セネガルでは、生産量、生産性（単位面積あたりの収量）の両方において低下したのに対して、アジア諸国では高い成長率を示している。図 2-12 にあるように、これまでのところ落花生輸出（主にヨーロッパ向け）は堅持しているが、価格競争という点においては、セネガルの落花生製品の輸出は今後も厳しいことが予想される。

表 2-17 落花生の国際市場の動向(%)

	生産成長率	単収成長率	生産のシェア		輸出のシェア	
			1961-1965	1986-1988	1961-1965	1986-1988
セネガル	-1.14	-0.2	6	4	23	14
南アメリカ	-1.85	1.43	7	3	5	18
アジア	2.46	1.78	51	67	8	32
世界	1.24	1.19	100	100	100	100

出所：Badiane(2001) “Senegal’s Trade in Groundnuts: Economic, Social and Environmental Implication”

TED Case Studies, No646.

落花生の生産、生産性が鈍化している理由として、(1) 環境、資源の制約（土地の肥沃度、雨

量) (2) 代替商品との競合、(3) 弱い経済的インセンティブが挙げられる。

落花生生産に必要とされる雨量は 600mm から 1200mm とされているが、実際にセネガルの降水量は 400mm から 700mm と少ない。そのため、わずかな降水量の減少が落花生生産に大きく影響する。また、落花生の連作により農地の肥沃度が低下していったにもかかわらず、十分な肥料が投入されてこなかった。USAID の資料によると 1980 年から 1990 年にかけて落花生生産地で使用された肥料の量は半分以下になったと報告している。自然環境の制約を克服するような持続的な落花生生産の確立が求められている。

落花生生産を停滞させた二つ目の理由は、市場におけるサラダオイル (vegetable oil) の登場である。セネガルでは 1995 年にサラダオイルの価格、輸入が自由化された。高い関税 (44%) が課せられていたにもかかわらず、補助金付きの輸入サラダオイルは、国内の落花生油よりは価格が安く国内市場にも浸透していった (FAO, 2003a)。こうした他の商品との競合の結果により、国内での落花生油の需要が停滞し、結果として落花生生産も伸長しなかったと考えられる。

しかしながら、こうした輸入税による税収増大は、落花生の生産者価格を引き上げることを可能にした。1995 年以前は生産者価格が低く抑えられていたために、生産量を増大しようとする経済的インセンティブは十分ではなかったが、セネガルの生産者価格は、国際価格が 115CFA/kg であるときに 145CFA/kg まで引き上げられた (FAO, 2003a)。結果的に、落花生生産量が短期間に 1960 年代の水準にまで改善され、市場でのシェアも回復することに成功した。

これまでに見てきたように、セネガルの落花生生産は現状を維持するので精一杯であり、将来的に輸出の拡大が期待できる状況ではない。引き上げられた生産者価格も財政的には持続可能な政策とは言えず、政府主体によるセネガル落花生の生産力の維持、強化は、財政的にも厳しいことが予想される。落花生に依存する農業から脱却するために、既存の生産技術を向上させながら、緩やかに農産物の多様化を進めていくことが課題として残されている。2004 年に制定された同国の「農林牧畜法」においても「生産と所得の多様化」は重要課題として位置づけられている。

表 2-18 は、セネガルの総輸出に占める品目別シェアを年代別に示したものである。1961 年には、95% の輸出シェアを占めていた落花生関連製品の割合は、56% にまで低落している。他方、野菜、果実、綿製品が徐々に伸びていることが分かる。同じ西アフリカであるガーナと比べても、農産物輸出の多様化は進んでいる。

しかしながら、落花生の生産者価格が引き上げられたために、落花生の他の農産物 (ミレット、メイズ等) に対する相対価格が、高く維持されたことにより、農産物多様化の障害になっていると指摘されている (FAO, 2003a)。停滞する換金作物に対する生産強化のための支援策が、農産物の多様化を遅れさせるといふ皮肉な結果を生んでいると言える。

表 2-18 セネガル農産物輸出の構造変化(%)

	1961	1970	1980	1990	2000
落花生関連製品	95	79	72	74	56
野菜・果実	0	2	4	2	9
綿	0	1	9	8	7
その他	4	18	15	16	28

出所：FAO STAT より作成

(注) 1961 年を除き表示年を中心とする 3 カ年の平均値

農産物輸入動向

急速な穀物輸入はアフリカ諸国での共通課題となっているが、セネガルの穀物輸入の割合は他の国と比べても著しく高い。穀物の生産と輸入の割合はアフリカ全体では約 20%前後だが、セネガルでは 80%を越えている。2001, 2002 年では、穀物の総輸入量（米が約 70 万トン、小麦が約 25 万トン）が、国内での生産量を上回るほどに輸入量が増大している。こうした国内で生産できる穀物の輸入は、支出される外貨に加えて、国内での資源（土地、労働力）が有効利用されず、その機会費用は極めて大きい。

表 2-19 セネガルの穀物生産量と輸入量の比較（トン）

	1961	1970	1980	1990	2000
生産量	528, 113	703, 684	849, 826	996, 460	1, 039, 633
輸入量	197, 997	312, 280	479, 799	625, 735	898, 035
輸入量/生産量（%）	37	45	61	63	87

出所：FAOSTAT より作成

（注）1961 年を除いて表示年を中心とする 3 カ年の平均値

表 2-20 一人あたりの穀物消費可能量（kg/人）

	1961	1970	1980	1990	2000
穀物生産/人口	162	169	153	136	111
（指数 1961=100）	（100）	（105）	（94）	（84）	（69）
（生産 + 輸入）/人口	222	245	239	221	206
（指数 1961=100）	（100）	（110）	（108）	（100）	（93）

出所：FAO STAT より作成

（注）1961 年を除いて表示年を中心とする 3 カ年の平均値

人口一人あたりの穀物消費可能量を表 2-20 に示している。2000 年の一人あたりの国内穀物生産量は、1961 年と比較して約 30%減少している。他方、国内穀物生産と輸入を合わせた場合には、一人あたりの穀物消費可能量をほぼ維持できていることが分かる。つまり、国内での不足分を輸入によって補っていた構図が表れている。

しかし、こうした穀物（米、小麦）輸入は農村部の住民の食生活向上には必ずしも貢献していないとの指摘がある。その原因としては、（1）農村部では依然、ミレット、ソルガムの消費量が大きい、（2）輸入穀物（米、小麦）が農村部まで運ばれることが少ない、（3）米の輸入は国内の米生産者と競合する等が挙げられる。

膨大な輸入量にもかかわらず、一人あたりの穀物消費量は全体として減少している（表 2-21）。特に、地方での消費性向が高いとされるミレット、ソルガムの著しい低下は、農村部における食生活への影響が懸念される。他方、都市部での消費量が多い米、小麦の消費量は急速に伸長している。米の需要は、ミレット、ソルガムに比べて（1）加工が簡単なこと、（2）都市部での需要が多い等から、女性の労働機会が拡大、所得の向上するにつれて、今後も拡大していくことが予

想される¹⁶。

セネガルでは、米に関して西アフリカ経済通貨連合（The West African Economic and Monetary Union: WAEMU）の共通域外関税（Common External Tariff: CET）による比較的低い関税率（20%）を設定している。その一方で、ナイジェリアでは、2002年に関税率を100%に上昇させた。こうしたマクロレベルでの政策の変化が、国内の需給バランスに与える影響について、今後も注目をする必要がある。

表 2-21 一人あたりの穀物消費（品目別）の変化(Kg/人)

年	穀物（計）	小麦	米	メイズ	ミレット	ソルガム
1980	181.3	19.9	64.5	14.4	61.1	18.9
2002	160.5	30.3	75.4	11.6	31.6	11.6
増減率（%）	-11.5	52.3	16.9	-19.4	-48.3	-38.6

出所：FAO STAT より作成

2-3 貧困削減に向けて

2-3-1 生産・生計の多様化

アフリカ農村部における自由化と民営化の波は、政府が提供する農業投入材の供給、生産支援、金融サービス、生産物のマーケティング等の各種サービスに依存していた状況から、農村部住民が自ら民間部門を育成していく必要性を生じさせた。しかし、こうした民間部門の成長は一般的に歳月を要するにもかかわらず、その成長にはこれまで過剰な期待が寄せられていた。このような状況の中、多くの農村部住民は、（1）主食作物の栽培とその余剰の販売、（2）自給作物と換金作物との混作、（3）都市部へ出稼ぎなどによって生計を多様化し、市場経済化に対応してきた。また、一部の農民は、生産活動、商業活動を組織化することによって、価格交渉力の向上、農民の地位向上に尽力してきた¹⁷。農民組合の組織化は、農業協同組合のような商業活動（共同販売・購入）だけではなく、公共財的な資源（土地、森林、灌漑）を有効利用、管理するための基盤としての役割も期待されている。

生産と生計の多様化を個々のアフリカ農民が自らの手で実現していくためには、市場情報、社会インフラ、生産技術、資金など種々の制約がある。そのため一人一人では力の弱い小規模農家が組織を形成することによって、換金作物の導入、農産物加工、契約栽培等の商業的農業への参入を必要としている。特に、地場産業の育成は、生計の多様化、女性（特に乾期）の就労機会の拡大等を通じて地域振興に資すると期待される。こうした生計の多様化は、農村部の多種多様な活動のそれぞれが専門化し、労働力や資源がある活動から別の活動へと循環することによって、全体として生計を維持することを意図している。そして、貧困層にとっては危険回避手段として機能し、富裕層にとっては蓄積のための手段としての役割を果たす（上田,2003）。

¹⁶ 第2年次現地調査（ガーナ、セネガル）における農民に対するヒアリングによる。

¹⁷ 例えば、種苗、農薬等の購入、市場情報の獲得、資機材の購入、耕作、収穫、収穫後処理、保存、販売、金融サービス、等は組織化することによって対応するほうが効率は良い（IFAD, 2001）。

これまで農民組織の活用を通して、小規模生産者の所得向上と地域開発を視点に置いた農産物流通と貿易を実現したケースは、アフリカにおいても徐々に現れ始めている。しかし、遠隔地農村部においては、一般的に地理的、気候的制約から生産と生計の多様化に限界がある。結果として、一部の遠隔地農村部では、自給農業と現金収入を得るために都市部での出稼ぎ労働に従事する形態に移行するケースも見ることが出来る¹⁸。今後、これまでに見られた成功事例を分析、検討することにより、さらなる生産と生計の多様化を推進する一方で、組織力を用いても商業的農家へとは発展できないような遠隔地に点在する小規模の農家の在り方を模索する必要がある。

2-3-2 食料の安全保障

農産物貿易の自由化は、輸出と輸入の拡大の双方からアフリカ諸国に利益をもたらすと期待されていた。輸出機会の拡大は、農産物輸出を増大させ、アフリカ農民の所得の向上を意図していた。他方、農産物輸入は、消費できる農産物が多様化させることに加え、安価な輸入品を消費することにより、他の農産物または非食料の実質的な購買力を増やすとされていた。

しかしながら、期待されていた輸出換金作物の輸出は低迷し、輸入についても、穀物を中心とした農産物輸入が急速に拡大している。こうした輸入穀物が国内で生産させたものと比べて安価に販売、消費されているのであれば、穀物輸入はアフリカの可処分所得の向上に寄与していると言える。しかしながら、例えば、米が急速に輸入している西アフリカでは、輸入の多くは国産米よりも高い価格で売られている現状がある（David-Benz, 2002）¹⁹。したがって、穀物輸入がアフリカの貧しい農民の家計、あるいは、食生活にプラスの影響を与えているとは考えられない。

穀物輸入の問題は、アフリカ農業の歴史的背景である一次産品の輸出特化と弱い穀物生産に起因すると考えられるが、何より「食料の安全保障」に対する認識が希薄であった点に注目する必要がある²⁰。構造調整政策の中で、輸出換金作物の輸出税が政府の財政基盤となっていた国々では、輸出換金作物の販売、流通の自由化については強い抵抗があり、実際に多くの規制が残存されたにもかかわらず、食料作物についてはほとんどの国で自由化されている（World Bank, 1994; World Bank, 1997）。また、多くの先進国では、今日でも食料の安定的供給は国策として位置付けられ、日本においても「主要食料の需給及び価格の安定に関する法律」（食料法）において、民間部門の流通を主軸としながらも、主食である米の安定的供給のために需給と価格の調整を行っている。食費の中で穀物消費の占める割合が高いアフリカ諸国において、穀物の安定的な供給が「食料の安全保障」に資することは言うまでもない。

主食作物（穀物）に対する政府の介入は、今日の WTO ルールとも矛盾しない。1994 年のマラケシュ決定にあるように、「(WTO による貿易の自由化が) 途上国の食料安全保障に悪影響を及

¹⁸ 以前に筆者（中井）が調査をした南アフリカ KwaZulu Natal 州農村部の土地改革裨益コミュニティを取り上げると一つの例が見える。このコミュニティは土地再分配計画のもと、農地を取得した後、（農業普及員を含めた）外部との接触がほとんど無く、土地取得 6 年目の段階においても農業関連サービスが期待できない状態であった。その結果多くの家庭において、生産性の低さから取得した農地を利用するだけでは生計を維持できる状態ではなかった。こうした状況の中で彼らの多くが取った選択は、（1）各家庭の家長は都市部へ出稼ぎに行き、（2）残された女性と子供が農業に従事し自家消費用のメイズを栽培する、という副業的な農業を行うというものであった。

¹⁹ 第2年次現地調査の市場調査においても、アフリカ国産米が輸入米より安い価格で販売されていることが確認された。

²⁰ 山田（2003）は「希薄な食料自立意識」をアフリカ農業の停滞要因の一つとして挙げている。

ばすべきでない」としている。また、アフリカ農業の多様化、商業化を進展させるためにも、主食作物の安定的供給は前提条件となっていると考えられる。さらに、食料の安定的供給は、治安維持などにも大きく貢献すると期待されており、ガバナンスに多くの問題を抱えるアフリカにとって重要課題の一つであると言える。日本を含む先進国がこれまで培ってきた食料政策の経験を、アフリカ諸国へ適用できるかどうかという検討は、アフリカにおける「食料の安全保障」の在り方を位置づける上で極めて重要である。

2-3-3 「公正な」貿易

市場経済化が進んだ先進国ですら、食料自給の維持と自国農家の保護という目的があり、農業と農産物輸出に対する補助、保護政策により、農民の所得や農産物価格を支えている。しかし、これらの政策は、豊かな財源があってこそ実現可能であり、乏しい財源しか持たないアフリカ諸国は実施することが出来ない。これが、先進国と途上国間の不公正感を生み出す要因となっている。例えば、東（2003）は、「途上国は、輸出販売コストの補助及び国内輸送費補助が削減対象外とされているが、輸出補助金はほとんど使用されていることはなく、削減率等の特例はあまり意味のあるものとはならない。むしろ、先進国の輸出補助金は禁止ではなく削減対象となっているのみでありながら、途上国は輸出補助金を支出できないという制約を受けることになっている。」と指摘している。さらに、タリフエスカレーションと呼ばれる加工度の高いものに対して高い関税を課するという先進国の関税政策は、アフリカ諸国による農産物加工、付加価値の創出に負の影響を与えている。先進国における農業保護政策（生産・輸出補助金等）は、途上国に対する農業、農村開発援助資金と比較され、昨今の WTO 交渉において、途上国政府や NGO 等から批判されている²¹。こうした経緯からも、2001 年から始まった WTO のドーハラウンドは、「開発ラウンド」と呼ばれるように、途上国に配慮した農業貿易における新しいルールが求められている。

こうした要求は、これまで「北」の先進国が中心に進めてきた GATT/WTO 貿易交渉において、「南」の途上国やその発展を支援する NGO の声を無視できなくなってきたことの現れでもある。例えば、Oxfam（2002）は、（1）輸出ダンピングの禁止、（2）先進国の農業補助金の大幅な削減、（3）途上国の市場アクセスの向上、（4）途上国が自国の食料安全保障を実現するために自国農業体制の保護を求め、貿易ルールの改善を通じた貧困層の大多数を占める途上国農村部の生活と収入の安定と向上を求めている。そして、2003 年 9 月にメキシコのカンクンで開催された WTO 閣僚会議において、農業分野の交渉が合意に至らなかったことは、我が国外務省の「WTO 第 5 回閣僚会議（概要と評価）」に明言されているように、「今後の交渉において、途上国の声に耳を傾けることが重要」となっていることを示唆している。

農業・農産物貿易に関し、貿易政策といったマクロ的な視点のみならず、農村部レベルにおけるミクロ的な視点に目を移しても、解決されるべき課題は多い。例えば、政府による一括的な買い取りシステムが存在しない場合、遠隔地の多くの農村は、道路、交通手段の欠如から、商品取引を民間部門である仲買人に頼る構造となっている。こうした仲買人は、日用品の供給等、農村

²¹ この国内農業補助金と途上国農業支援の関係は先進国の二重構造と呼ばれ、Oxfam（2002）において痛烈に批判されている。論旨は先進国が途上国に対する農業、農村開発援助資金と比較にならない額を自国の農業補助金として支出しており、結果として先進国は途上国農業、農村開発にマイナスの影響を与えているというものである。

にとってのライフラインの役割を果たす一面がある一方、その多くは独占的であり、農産物が質量等の基準を満たしていない場合、商品として買い取ってくれないこともある²²。

現地の仲買人ではなく、外資系のアグロビジネスが参入するケースも多く見られる。この場合、農村部住民は、農産物をこうした企業に販売する手段を持つが、垂直的統合が進み、契約販売の形をとる雇用と被雇用の関係となりやすい。こういった状況では、小規模農民は、自分たちの生産した作物が国際市場でどのような評価を受けているのか、また価格がどのように変化しているのかといった情報を非常に限定的な範囲でしか知ることができない。その結果、アグロビジネスに従事する多国籍企業は、「国際商品価格の上昇時には利益を独占し、下落時には損失分を生産者に押し付ける。一番弱い立場の小農民こそが、リスクを一番引き受ける構造になっている」といった池上（2003）が指摘する状況を多くの途上国で生み出してきた。

既存の不平等な貿易形態を転換するための貿易概念の一つが、オルタナティブ・トレードである。オルタナティブ・トレードとは、生産国と輸入国との協同組合提携、または国際的な「顔の見える流通」方法によって生産者と消費者の間に公正な貿易関係を構築しようという試みである（池上、2003）。この貿易形態は、種々の名称で呼ばれているが、その一つがフェア・トレードである²³。フェア・トレードの定義は、International Federation for Alternative Trade（IFAT）によれば、「国際貿易の世界において、より公正さを求めるため、対話、透明性と敬意を基本とした貿易のパートナーシップ」であり、「南の無意識のうちに周辺に追いやられがちな生産者や労働者に対して、より良い貿易条件の提供と、権利の確保を実現することで、持続的な発展に貢献する」貿易のあり方である²⁴。元来、フェア・トレードは、Oxfam を始めとする NGO によって始められた活動であるが、NGO を中心とした大規模なキャンペーン²⁵による世界的なフェア・トレード推進の潮流を受け、質、量、価格、その他条件が合えば導入する企業も増えてきている。

ヨーロッパ・フェアトレード連合[池上（2003）に再掲]によると全世界貿易に占めるフェア・トレードの割合はわずか 0.01%に過ぎないが、ヨーロッパには 64,800 ヶ所のフェア・トレード商品の取り扱いポイントがあり、その売上合計は少なくとも 2 億 6 千万ユーロにのぼっている。また、FAO の調査によれば、1998 年から 2002 年までの 5 年間に、フェア・トレードによるバナナの貿易は、年率約 25%程度で増大している（FAO, 2003b）。こうしたフェア・トレードは、（1）販売者にとって「フェア・トレード」であるという付加価値の創出と、（2）生産者にとってニッチ分野（市場の隙間）への進出するための一つ的手段として活用されており、アフリカ農民の所得向上と地域開発への貢献を目指している²⁶。

参考文献

²²ケニアの HCDA Mwea デポが取り扱う野菜（サインゲン）のうち民間輸出業者から返品される割合は平均 17%程度ある。返品までに通常 3 日程かかり、返品されてきた時には商品としての価値を失っている事に加え、地方市場でもサインゲンの需要が無いことから、返品率の改善が主要課題として取り上げられている（HCDA Mwea デポでのヒアリングによる。2003 年 10 月 20 日）。一番の問題は品質よりも大きさのふぞろいであり、この課題に関しては出荷時のグレーディングができていればある程度解決されると考えられる。

²³ 他の呼称は、池上（2003）によると民衆貿易（交易）、草の根貿易、倫理貿易（Ethical trading）等がある。

²⁴ IFAT(2002)の原文では次のようになる。"Fair trade is a trading partnership based on dialogue, transparency and respect, that seeks greater equity in international trade". "It contributes to sustainable development by offering better trading conditions to, and securing the rights of, marginalized producers and workers – especially in the South"

²⁵ 例としてはアメリカの NGO である Global Exchange によるコーヒーキャンペーン等が挙げられる。

²⁶ Oxfam GB が南アフリカ KwaZulu Natal 州で行っているプロジェクトを、その一つの例として挙げる事が出来る。Oxfam GB は地元の伝統的首長の協力によって、小作農民向けの土地を獲得し、生産性の低さから市場価格に対抗できないメイズを生産する代わりに、香水等の原料になる芳香油が取れる木を栽培することにした。収穫された商品は、「歴史的に虐げられてきた人々の生活支援」という付加価値を付けて、ヨーロッパ市場での販路開拓を目指している。詳細は Taylor and Cairns (2001) "May farming make a contribution to poverty alleviation in a deep rural area in South Africa?"を参照。

日本語文献

- 東 久雄 (2003) 「WTO 農業協定と開発途上国」、『国際農林業協力』、Vol.26 No.1・2、pp. 35-42.
- 池上甲一 (2003) 「オルタナティブ・トレードの定義と理論」、『農水産物のオルタナティブ・トレードによる経済成果と地域開発の比較研究』、平成 12 年度～14 年度科学研究費補助金 (基礎研究 (B) (2)) 海外学術調査研究成果報告書、pp. 1-23
- 上田 元 (2003) 「東アフリカ小農社会のモラルエコノミーをめぐる所論—タンザニア・メル山周辺の新開地社会における農耕と流通の実態把握に向けて—」、高根務編 『アフリカとアジアの農産物流通』、アジア経済研究所
- 外務省 (2003) 「WTO 第 5 回閣僚会議 (概要と評価)」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/wto_5/gh.html
- 全国農業協同組合中央会 (2003) 「WTO 関連用語集」、<http://www.zenchu-ja.org/wto.htm>
- 高根 務 (1995) 「ガーナの構造調整とココア部門」、原口武彦編 『構造調整とアフリカ農業』、アジア経済研究所
- 平野克己 (2003) 「アフリカ経済と「リカードの罠」」、平野克己編 『アフリカ経済学宣言』、アジア経済研究所
- 山田三郎 (2003) 「アジアとアフリカの農業発展比較研究」、『国際農林業協力』、Vol.26 No.1・2、pp. 25-34.

外国語文献

- Badiane(2001) “Senegal’s Trade in Groundnuts: Economic, Social and Environmental Implication”
 TED Case Studies, No646.
- David-Benz, Helen (2003) “ Rice Monitoring Network In West Africa ”
- ECTA (2002) <http://www.ethcoftea.org>, Ethiopia Coffee and Tea Authority
- ECTA (2003) “ The Coffee Industry in Ethiopia ”, presented for JICA Study Team on 24 October, 2003.
- EIU (2003) “ Country Report: Ethiopia, Eritrea, Somalia and Djibouti”, The Economist Intelligence Unit.
- FAO (2000a) Agriculture, Trade and Food: Country Case Studies, Volume II, Chapter 8. Kenya, Food and Agriculture Organization of the United Nations, Rome.
- FAO (2000) bAgriculture, Trade and Food Security, Issues and options in the WTO negotiations from the perspective of developing countries. Vol II.
- FAO (2002) “ FAO and the New Partnership for Africa ’ s Development (NEPAD), A Partnership for Africa ’ s Agriculture ” Food and Agriculture Organisation of the United Nations.
<http://fao.org/docrep/005/ac735e/ac735e00.htm>
- FAO (2003a) WTO Agreement on Agriculture: The Implementation Experience. Developing Country Case Studies
- FAO (2003b) Environmental and Social Standards, Certification and Labelling for Cash Crops, prepared by Cora Dankers.
- FAO STAT (2004) “ FAO Statistical Databases ” Food and Agriculture Organization of the United Nations,
http://www.fao.org/waicent/portal/statistics_en.asp

- Federal Democratic Republic of Ethiopia (2000) “ Interim Poverty Reduction Strategy Paper (IPRSP) ”
- Federal Democratic Republic of Ethiopia (2002) “ Poverty Reduction Strategy Paper (PRSP) ”
- GEPC :Ghana Export Promotion Council (2004) Investment Opportunities in the Non-traditional Export Sector.
- ICCO (2004) “Statistics”, International Cocoa Organization <http://www.icco.org/menustats.htm>
- ICO (2003) “ Trade Statistics ” , International Coffee Organization <http://www.ico.org/frameaset/traset.htm>
- IFAD (2001) “ Market for the Rural Poor ” , Rural Poverty Report 2001, International Fund for Agricultural Development.
- IFAD (2002a) “Assessment of Rural Poverty, Eastern and Southern Africa”, International Fund for Agricultural Development.
- IFAD (2002b) “Regional Strategy Paper, Eastern and Southern Africa”, International Fund for Agricultural Development.
- IFAT (2003) “ Fair Trade Definition ” , The International Fair Trade Association, <http://www.ifat.org/dwr/index.html>
- ISSER (2004) The State of the Ghanaian Economy in 2003, ISSER, University of Ghana, Legon.
- Oxfam (2002) Rigged Rules and Double Standards: trade, globalisation, and the fight against poverty. pp. 64-174.
- Republic of Kenya (2001) “ Interim Poverty Reduction Strategy Paper (IPRSP) ”
- Republic of Kenya (2002) “ Kenya Rural Development Strategy (Final Draft) ”
- Republic of Kenya (2003) “ Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation ”
- Taylor and Cairns (2001) May farming make a contribution to poverty alleviation in a deep rural area in South Africa?, Oxfam GB.
- UNDP (2002) Human Development Report, United Nations Development Programme
- Walta Information Center (2003) “ Ethiopia ’ s Accession Request to WTO Membership Accepted ” , <http://www.waltainfo.com/EnNews/2003?Feb/14Feb03/Feb14e3.htm>
- WFP (2003) “ WFP-assisted projects ” , <http://www.wfp.org/index.asp?section=5>, World Food Programme
- World Bank (1994) Adjustment in Africa: Reforms, Results, and Road Ahead
- World Bank (1997) “The Donor Role in Groundnut Sector Reform: 1992-1997, Background Report for Evaluation of the PASA”, prepared by Garry Christensen.
- World Bank (1999) Agricultural Incentive in Sub-Saharan Africa, Policy Challenges
- World Bank (2002) Development, Trade, and the WTO, edited by Hoekman, Mettoo, and English.
- World Bank (2003a) “ Country Brief: Kenya, Ethiopia ”
- World Bank (2003b) “ Diagnostic Trade Integration Study, Ethiopia (Draft) ”
- World Bank (2004) World Development Report
- WTO (2003) “ Accessions Ethiopia ” , World Trade Organization, http://www.wto.org/english/thewto_e/acc_e/al_ethiopia_e.htm

第 II 部

グローバル化とアフリカ諸国の 農業、貿易政策

第3章 アフリカにおける WTO 体制下での貿易自由化の影響とドナー/国際機関の援助戦略

はじめに

本章においては、サハラ以南アフリカ地域（Sub-Saharan Africa 以下アフリカと呼ぶ）を対象にして、世界貿易機関（WTO）体制下における貿易自由化の影響をみるが、アフリカの多くの国々の貿易自由化は、1980年代初めからの国際通貨基金（IMF）と世界銀行主導の構造調整計画（SAP）でかなり達成されている。

こうした背景から、WTO体制とアフリカ農業について分析するが（3-1）、貿易自由化の影響は IMF・世銀の SAP を通して行うこととする（3-2）。その際、貿易自由化の影響については、政策の実施の程度と効果の両方を扱うことにする。なぜならば、分析対象がアフリカ全体と大きく、また政策の効果はその政策の実施との関係で議論すべきであり、そして政策の効果を厳密に分析することは難しいからである。

本章のもうひとつのテーマはドナー/国際機関の援助戦略である（3-3）。上述のように実質的な開発・経済枠組みは構造調整計画であるので、主要ドナーも支持する SAP とそれを直接的に支援する国際機関の援助戦略を中心に分析する。

3-1 世界貿易機関（WTO）と IMF・世界銀行

3-1-1 GATT から WTO へ

第2次世界大戦終了の1年前、1994年に、先進工業国は世界経済の枠組みとして、ブレトン・ウッズ協定が結ばれ、翌年から国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）と国際復興開発銀行（以下、他の姉妹機関と合わせて世銀と呼ぶ）（アメリカ合衆国ワシントン D.C. 所在）が業務を開始した。

一方、貿易面を担当する国際機関として国際貿易機関（International Trade Organization: ITO）の設立が目指された。しかし、ITO の設立はアメリカの反対で実現しなかった。当時の政権が内向きの政策をとっており、性急な貿易自由化によるアメリカの既得権が失われることを恐れたのである。その後、1960年に「関税と貿易に関する一般協定」（GATT）が ITO の代替物としてジュネーブに設立された。GATT は東京ラウンド、ウルグアイ・ラウンドなどの関税一括交渉を行い、1995年の世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）設立となった。

第2次世界大戦後、特に1960年代と1970年代は、開発途上国が UNCTAD など国連の場で、先進工業国に対して新経済秩序を要求したが、後述するように1980年から IMF と世銀主導で経済自由化を骨子とする構造調整計画（Structural Adjustment Program SAP）が実施されることになり、1995年の WTO の設立をもって「IMF は金融、世銀は開発、そして WTO は貿易」という先進工業国主導の世界経済の秩序が出来上がっている。WTO は1995年1月から業務を開始したので、上述のトロイカ体制はまだ8年程度しかたっていないことになる。それにもかかわらず、中国を含

む多くの移行国や開発途上国が WTO への加盟を要望し、一方、1999年12月にシアトルで開かれた WTO 総会の大規模なデモに代表されるように、NGO が先進国主導の貿易自由化に反対している。2003年9月の WTO 閣僚会議においては、さらなる貿易自由化の試みの失敗に喝采した。

WTO と GATT との違いは、それまでの財の貿易のみならず、サービス貿易、知的所有権などのその他の付随サービスを対象としていることである¹。

WTO の設立はマラケシュ協定 (WTO 協定) によるものである。これは、1947年のオリジナルに新章などの改定を経た 1994年の GATT 協定である。マラケシュ協定の付属文書 1A の部分を表 3-1 に示した。

表 3-1 WTO 設立のマラケシュ協定 (付属 1A 部分)

(主要例示)

農業協定 (すべての国境措置の関税化, 日本のコメ等は特例措置)
 コメ 関税化猶予を行うが, ミニマム・アクセス (最低輸入量) - 4%から最終年 8%
 コメ以外 国内価格と輸入価格の差 = マークアップを 1995年から5年間,
 毎年 15%引き下げ

衛生植物検疫措置協定 (新たにルール化)

繊維・衣料協定 (10年間繊維・同製品を管理下におき、自由貿易を促進)

TRIM Trade related Investment Measures 貿易関連投資措置協定
 (現地調達要求など禁止されるケースの明確化)

補助金・同相殺協定 (新しく補助金を定義, 禁止補助金〔輸出補助金, 国産品優遇補助金〕,
 相殺対象外補助金〔研究活動, 環境補助金〕, 相殺措置補助金, を明確化)

セーフガード協定
(GATT1994 第 19 条の明確化, 輸出自主規制のような灰色措置の段階的廃止)
 出所: 池本清編『テキストブック国際経済』(新版) 有斐閣ブックス, 1997年, 377ページ。
 注: 付属書 1A は, GATT1994 協定で, 1947年のオリジナルに新章などの改定を経たものである。

3-1-2 WTO の業務

(1) WTO と途上国

2003年9月時点で加盟国は 148 カ国、世界貿易の 9 割以上が WTO 加盟国によるものである。大野(2000)によれば、「このように WTO の重要性が高まる中で、未加盟の途上国および 1990 年代に市場経済化をいっせいに開始した移行国の間には、経済発展には WTO 加盟が不可欠であるとの認識が強まっている。加盟によって得られる利益としては、貿易相手国に差別的な扱いを受けない、体制改革の誘因となる、貿易紛争処理手続きを利用できる、将来の多角的貿易交渉に

¹ 大野(2000)は、「1995年に発足した WTO は、その前身である GATT と比べると、国際機関として制度化、サービス貿易、知的所有権、貿易関連投資措置などへの分野拡大、これまで枠外にあった多国間組織取り決め (MFA) の取り込み、貿易紛争処理手続きの強化、などの点が特徴としてあげられる。」

参加できる、などが期待されている。」²。

WTO の途上国に関する措置については、まず基本的に、途上国に対して互惠を求めない（先進国が一方的に譲許）という新章が 1994 年に加えられており、それが WTO に継承されている。輸入制限の一般的廃止は GATT11 条にある。例外として、国際収支上の困難に直面している国には輸入制限が認められる。これが GATT12 条である。途上国についての追加的な例外措置は、発展途上国の経済開発のための輸入制限（18 条）、予期せぬ輸入品急増による国内産業の被害を救済するためのセーフガード（19 条）などがある。

政策面では、SAP の枠組みで途上国の貿易自由化を進める IMF に対して、WTO は世界大での自由化の政策を論議し、より自由な貿易体制を監視する。また、貿易を巡る国際的訴訟の申し立てを受け入れ、審判を下す。

しかしながら、次の節でみるように、途上国の貿易自由化は IMF と世銀主導の構造調整計画で急速に進められてきた。特に、IMF の国別の政策条件がそれを推進してきた。そして、貿易自由化だけでない各国の経済全体及び世界経済の自由化が、急速に進められてきており、それに賛成しようが反対しようが、それほとんどの国々の目指す方向となっている。

大野（2000）は、「いま後発国は既存の国際システムへの速やかな統合 - アメリカ型の価値・制度・ルールを受容 - を要求されている。通常それは改革、自由化、対外開放、収斂、国際基準の採択といった形をとる。こうした圧力は過去にもあったが、今日ほど性急かつ包括的なものではなかった。」と述べている。

そして、筆者が既に述べたように、WTO という世界規模あるいは国際舞台での交渉でなく、各国別に自由化が急速に進められてきたので、WTO 加盟のハードルが高くなっている。大野（2000）によれば、「WTO 加盟条件が明文化されていないために、既加盟国からの要求がエスカレートする傾向がある。WTO 設立協定第 12 条には加盟（申請）国は既加盟国と合意された条件で行うとあるだけで、それ以上の具体的規定はない。つまり既加盟国はなんでも要求できるとも解釈できるわけで、実際に交渉国は WTO 協定範囲外の項目について約束させられるという事態が日常的に発生している。これを「WTO プラス」の要求と呼び、たとえば価格自由化、国有企業の民営化、輸出税の削減などがそれにあたる。」³。農業に関しては、生産者価格の市場価格への引き上げ、公的作物買い付け機関の独占の排除が代表的な政策である。

「WTO で定められている途上国特別措置でさえも、新加盟国に認められるわけではないとの理解が既加盟国側にある。途上国で加盟する国は、産業育成ないし国際収支圧力を理由とする関税・輸入制限（GATT 協定 18 条）、途上国の主要輸出品に対する先進国輸入障壁の除去（GATT 協定第 4 部）、途上国輸出に対する特惠関税率（GSP）の 3 つの特例が認められるはずである。だが現実には、これらの条項や慣行を楯に加盟交渉国が途上国扱いを要求することはきわめて難

² 大野（2000）。

³ 大野（2000）。

しくなった。」⁴。

以上の政策と制度の変化の結果、3-2 でみるように、アフリカ諸国は 1995 年の WTO 設立前に、多くの国がそのハードルを超える貿易自由化を進めていたとみられる。

そして、更なる自由化を目指す WTO の新しいドーハ・ラウンドのスケジュールを表 3-2 に示した。2003 年 9 月のメキシコ、カンクンでの閣僚会議では中間合意に至らず、目標の 2005 年 1 月 1 日までの妥結は難しくなった。2005 年 1 月末の非公式閣僚会議の結果、2006 年末が目標となる。

表 3-2 WTO 新ラウンド年表

時 期	事 項	概 要
1999 年 11～12 月	第 3 回閣僚会議（シアトル）	新ラウンド立ち上げ失敗
2000 年 3 月	農業・サービス交渉開始	ビルトイン・アジェンダの交渉開始
2001 年 8～9 月 10 月 11 月	メキシコ非公式閣僚会議 シンガポール非公式閣僚会議 第 4 回閣僚会議（ドーハ）	17 カ国・地域参加 22 カ国・地域参加 新ラウンド立ち上げを決定
2002 年 2 月 5 月 6 月末 11 月 年末	第 1 回貿易交渉委員会 ムーア事務局長主催非公式閣僚会議 サービス・イニシャルリクエスト提出 期限 シドニー非公式閣僚会議 医療品アクセス交渉期限	七つの交渉グループを設置 27 カ国・地域参加 26 カ国・地域参加 期限遵守できず
2003 年 2 月 3 月末 3 月末 4 月 5 月末 5 月末 6 月 7 月 9 月	東京非公式閣僚会議 農業交渉モダリティ確立期限 サービス・イニシャルオファー提出 期限 パリ非公式閣僚会議 鉱工業品関税交渉モダリティ確立期限 紛争解決了解改正交渉期限 シャルム・エル・シェイク非公式閣僚 会議 モントリオール非公式閣僚会議 第 5 回閣僚会議（カンクン）	23 カ国・地域参加 期限遵守できず 14 カ国・地域参加 期限遵守できず 期限遵守できず 30 カ国・地域参加 26 カ国・地域参加

出所：渡邊頼純編著(2003)、『WTO ハンドブック 新ラウンドの課題と展望』、ジェトロ、3 ページ。

(2) 農業に関する協定

2003 年 9 月 WTO 閣僚会議の失敗は先進工業国間の対立もあったが、先進工業国と発展途上国との間で農産物貿易を巡って合意に至らなかったことが原因であると言われている。

マラケシュ協定の付属書 1A に「物品の貿易に関する多角的協定」があり、その協定 2 が「農業に関する協定」である。その内容は、市場アクセス（非関税措置の関税化原則）国内支持（一般補助金）の 20%削減（6 年間）、輸出補助金の 36%削減（財政支出ベース、6 年間）がある。基

⁴ 大野(2000)。

本的な方針は、農産物貿易における数量制限を極力なくして、関税化を行い、その一括交渉をするというものである(表 3-1 参照)。

新ラウンドでの農業交渉は 2000 年に始まり、2002 年 12 月にハービンソン農業委員会特別会議長から概観ペーパーが示され、2003 年 2 月にモダリティ提案が出され、3 月に改定された(表 3-3 参照)。日本にとっては急進的な内容となっているが、EU は域内の助成措置の削減に合意をして新ラウンド交渉に臨むことになった。

OECD 諸国における農業助成(助成額の未助成生産額に占める比率)は、1990 年代後半において、歴史的にみて極めて高い。1998 年において OECD 諸国全体で 60%を超えているし、西欧では 80%以上である。⁵ それに対して、Roberts, I. et al. (2000)は、途上国間で大きな経済格差があるが、ほとんどは先進工業国より農業に関する保護・助成の程度は少ない、と述べている⁶。

2003 年 9 月の閣僚会議が農業分野で決裂した原因は、事前に米欧が日本を取り残す形で共闘を組んで国内的な補助金や助成措置のある程度の削減を示して交渉を進めようとしたが、ブラジルやインドなど途上国が団結して、先進工業国側の輸出補助金の撤廃や国内助成措置の大幅な削減・撤廃を求めたことである。関税引き下げについては、先進工業国と途上国が同一方式で提案する先進工業国側に対して、途上国側は有利な別方式を主張した。

表 3-3 ハービンソン議長モダリティ提案

[市場アクセス]

(1) 関税

- ・ 全国農産物の単純平均により [5] 年間で以下の方式により削減する。
 - [90] %より高い関税は、平均 [60] %，最低 [45] %
 - [90] %以下で [15] %より高い関税は、平均 [50] %，最低 [35] %
 - [15] %以下の関税は、平均 [40] %，最低 [25] %
- ・ 加工品の関税がその非加工品よりも高い場合には、加工品の関税を非加工品よりも少なくとも [30%増しで] 削減する。
- ・ 非従課税については、最低 5 カ年のうち最高と最低を除く 3 カ年の外部基準価格により従価税相当量を算出する。

(2) 関税割当

- ・ 最終譲許の関税割当数量が国内消費量の [10] %に満たない場合には、同割当まで拡大する。
- ・ 関税割当対象品目の 4 分の 1 を上限として、同数の品目について数量を [12] %に拡大することを条件に、一部の品目について数量の拡大を [8] %にとどめることができる。
- ・ 最新の国内消費量は 1999~2001 年又は最新の 3 カ年平均とする。
- ・ 関税割当数量の拡大は [5] 年間で毎年等量に実施する。

⁵Roberts, I. et al. (2000), "The Dynamics of Multilateral Agricultural Policy Reform," p.145, in Merinda D. et al., Agricultural Trade Liberalization in a New Trade Round: Perspectives of Developing Countries and Transition Economies, World Bank Discussion Paper 418.

⁶Roberts, I. et al. (2000), "The Dynamics of Multilateral Agricultural Policy Reform," p.155.

(3) 特別セーフガード

・先進国に対しては適用を[更なる関税削減の実施機関の終了時に][更なる関税削減の実施機関の終了後の[2]年後に停止する。

[輸出競争]

輸出補助金

- ・輸出補助金約束の対象となる全農産物の最終譲許金額の最低[50]%に至るまで積み上げた農産物の各品目については、金額と数量の最終譲許水準(100)を、1年目の初めに70の水準、2年目の初めに49の水準等として段階的に削減し、6年目の初めに撤廃する。
- ・残りの品目については、金額と数量の最終譲許水準(100)を、1年目の初めに75の水準、2年目の初めに56の水準等として段階的に削減し、10年目の初めに撤廃する。

出所:渡邊頼純編著(2003)、『WTOハンドブック:新ラウンドの課題と展望』、ジェトロ、54-55ページ。

(3) アフリカの位置づけ

アフリカ諸国の大半は農産物輸出国である(表3-4、後掲の表3-15参照)。先述のRoberts, I. et al. (2000)と同様に、アフリカ諸国の農産物貿易に関する自由化の程度は先進工業国を上回るものである。Oyejide (2000)は、1999年10月にジュネーブで開かれた、「農業とWTOの2000年交渉における農業と新しい貿易課題」に関する会議に提出した論文の中で、ウルグアイ・ランドの農業分野についてアフリカ諸国にとってやるべきことは少なかった。なぜならば、先進工業国を中心に問題となっている貿易上の歪みはないからである。また、後発途上国対象の特別待遇(Special and Differential Treatment: SDT)扱いを受けているからである、と述べている⁸。アフリカ諸国の多くはアメリカ主導の構造調整計画を1980年代の初めから開始しており(後述)、弱小国が不当に関税率を低くさせられているのがわかる。

こうした背景から、2003年9月のWTO会議でアフリカ諸国は先進工業国の提案に賛成することはできなかったのである。このカンクンの会議後、アフリカ連合(African Union)の高官は、「WTOからの離脱も検討」との見解を示した。

しかし、先述のように世界規模ではWTO体制下であるが、実質的にはIMF・世銀主導の構造調整計画でアフリカ諸国は先進工業国を上回る貿易自由化を達成したのであり、以下はこれらブレトン・ウッズ機関(BWIs)機関の構造調整計画をみていく。

⁷ エチオピアのコーヒーの生産量は世界10位以内で、2000-01年で約3%を占める。

⁸ Oyejide (2000), "Agriculture in the Millennium Round of Multilateral Trade Negotiations: African Interests and Options," in Merinda D. et al., Agricultural Trade Liberalization in a New Trade Round: Perspectives of Developing Countries and Transition Economies, World Bank Discussion Papers 418.

表 3-4 外貨獲得の源泉

地域	燃料輸出国	工業製品輸出国	一次産品輸出国	サービス輸出、所得・民間贈与受取国	多品目輸出国
アフリカ	アンゴラ コンゴ 赤道ギニア ガボン ナイジェリア		ベナン ボツワナ ブルキナファソ ブルンジ 中央アフリカ チャド コンゴ コートジボワール ガンビア ガーナ ギニア ギニアビザウ リベリア マダガスカル マラウイ マリ モーリタニア ナミビア ニジェール ソマリア スーダン スワジランド タンザニア トーゴ ザンビア ジンバブエ	エチオピア モザンビーク ウガンダ	カメルーン ケニア モーリシャス セネガル シエラレオネ 南アフリカ
アジア	ブルネイ	マレーシア フィリピン タイ	カンボジア ヴィエトナム	ネパール	インドネシア スリランカ

出所： IMF, World Economic Outlook 2001.

注：製品グループや外貨獲得項目が50%を超えるかどうかで分類してある。

3-1-3 IMF・世界銀行の業務

(1) IMF・世界銀行と途上国

途上国における経済自由化の推進機関は、ワシントン D.C.にある、国際通貨基金 (International Monetary Fund: IMF) と世界銀行 (World Bank、以下世銀と呼ぶ) である。両国際機関は第 2 次世界大戦後のブレトン・ウッズ協定で発足したが、その後経済危機に陥った途上国に対して、融資の条件として構造調整計画 (Structural Adjustment Program SAP) の実施を求め、急速な経済自由化を進めてきた。IMF がマクロ経済安定を、世銀がセクター以下の (狭義の) 構造調整を担当する。

その背景としては、1970 年代後半から 1980 年代初めの途上国の経済危機に加えて、新古典派経済学理論の興隆が挙げられる。1930 年代の大恐慌から主流となったケインズ主義は、70 年代までに政府の介入政策が経済を非効率にしたとの批判を浴びていたのである。そして、この理論に基づく「新保守主義」の政策は、1979 年のイギリス・サッチャー政権と 1981 年のアメリカのレーガン政権の設立が契機となり、両国のリーダーシップの下に全世界で実施されることになる。

この新自由主義の政策は、IMF・世銀を通して途上国世界では最初に 1980 年にアフリカで始め

られた。70年代の資源ブームの反動で深刻な国際収支危機と債務不履行の可能性に直面したアフリカ諸国に対して、両機関は融資の条件として構造調整計画(SAP)の実施を求めた。その後の実績としては、20年以上が過ぎてても多くの国がSAPを実施している。表3-5はIMFによる構造調整支援融資をまとめたものであるが、現在でもアフリカ23か国が構造調整を実施中である。1980年代初めにSAPを始めた「早期実施国」である、ケニア、セネガル、ガーナ、マラウイも含まれる。

表 3-5 構造調整支援の IMF 融資 (2003年6月現在)

カ7以南 アフリカ	被融資国	発効日	失効日	承認額(百万SDR)	未引出額(百万SDR)
	スタンダード・バイ信用				
	アルゼンチン	200年1月24日	200年8月31日	2,174.90	9,751.00
	ボリビア	200年4月2日	200年4月1日	85.75	42.87
	ボスニアヘルツゴビナ	200年8月2日	200年11月1日	67.60	12.00
	ブラジル	200年9月6日	200年12月31日	22,821.12	8,664.30
	ブルガリア	200年2月27日	200年2月26日	240.00	104.00
	コロンビア	200年1月15日	200年1月14日	1,548.00	1,548.00
	クロアチア	200年2月3日	200年4月2日	105.88	105.88
	ドミニカ	200年8月28日	200年8月27日	3.28	1.23
	エクアドル	200年3月21日	200年4月20日	151.00	120.80
	グアテマラ	200年6月18日	200年3月15日	84.00	84.00
	ヨルダン	200年7月3日	200年7月2日	85.28	74.62
	マケドニア	200年4月30日	200年6月2日	20.00	16.00
	ペルー	200年2月1日	200年2月29日	255.00	255.00
	ルーマニア	200年10月31日	200年10月15日	300.00	110.20
	トルコ	200年2月4日	200年12月31日	12,821.20	2,381.40
	ウルグアイ	200年4月1日	200年3月31日	2,128.30	798.10
	合計			42,890.91	15,293.90
	拡大信用供与措置				
	インドネシア	200年2月4日	200年12月31日	3,638.00	688.10
	スリランカ	200年4月18日	200年4月17日	144.40	123.70
	セルビアモンテネグロ	200年3月14日	200年3月13日	650.00	450.00
	合計			4,432.40	1,261.80
	貧困削減・成長ファシリティ				
	アルバニア	200年6月21日	200年6月20日	28.00	20.00
	アルメニア	200年5月23日	200年5月22日	69.00	20.00
	アゼルバイジャン	200年7月6日	200年3月31日	80.45	51.48
	バングラディッシュ	200年6月20日	200年6月19日	347.00	297.50
	ベナン	200年7月17日	200年3月31日	27.00	4.04
	ブルキナファソ	200年6月11日	200年6月10日	24.08	20.64
	カメルーン	200年12月21日	200年12月20日	111.42	47.74
	ガーボ・ヴェルデ	200年4月10日	200年4月9日	8.64	6.18
	チャド	200年1月7日	200年12月6日	47.60	10.40
	コンゴ共和国	200年6月12日	200年6月11日	580.00	133.30
	コートジボワール	200年3月29日	200年3月28日	292.68	234.10
	エチオピア	200年3月22日	200年3月21日	100.28	31.29
	ガンビア	200年7月18日	200年7月17日	20.22	17.30
	ジョージア	200年1月12日	200年1月11日	108.00	58.50
	ガーナ	200年5月9日	200年5月8日	184.50	158.10
	ギニア	200年5月2日	200年5月1日	64.24	38.56
	ギニア・ビサウ	200年12月15日	200年12月14日	14.20	9.12
	ガイアナ	200年9月20日	200年9月19日	54.55	49.00
	ケニア	200年8月4日	200年8月3日	190.00	156.40
	キルギス	200年12月6日	200年12月5日	73.40	38.24
	ラオス	200年4月25日	200年4月24日	31.70	18.10
	レソト	200年3月9日	200年3月8日	24.50	7.00
	マダガスカル	200年3月1日	200年11月30日	79.43	45.39
	マラウイ	200年12月21日	200年12月20日	45.11	38.67
	マリ	199年8月6日	200年8月5日	51.32	6.19
	モルドバ	200年12月21日	200年12月20日	110.88	83.16
	モンゴル	200年9月28日	200年9月27日	28.49	24.42
	ニカラグア	200年12月13日	200年12月12日	97.50	76.62
	ニジェール	200年12月22日	200年12月21日	59.20	13.52
	パキスタン	200年12月6日	200年12月5日	1,033.70	516.80
	ルワンダ	200年8月12日	200年8月11日	4.00	2.86
	セネガル	200年4月28日	200年4月27日	24.27	20.80
	シエラレオネ	200年9月26日	200年9月25日	130.84	42.00
	スリランカ	200年4月18日	200年4月17日	269.00	230.60
	タジキスタン	200年12月11日	200年12月10日	65.00	57.00
	タンザニア	200年4月4日	200年8月15日	135.00	15.00
	ウガンダ	200年9月13日	200年9月12日	13.50	12.00
	ベトナム	200年4月13日	200年4月12日	290.00	165.80
(2か国)	合計			4,918.71	2,786.90

出所：IMF, IMF Survey August 4, 2003.

注)1 SDR = 1.4405ドル (2000年10月29日現在)。

SAPを巡る批判としては、第1に発展段階が低い途上国が急速な自由化を実施すべきであるかという妥当性に関するものがある。特に、輸入自由化による倒産、失業が懸念され、民営化と外国投資の自由化により旧宗主国を含む先進国の多国籍資本が続々と現地企業を買収し、新植民地

主義と批判されている。第2に貧困層へ悪影響を及ぼすと批判された。アジア通貨危機時のインドネシアにおける暴動は、80年代の多くのアフリカ諸国においても起こっていたのである。同様に政権が交代した国もある。

今日においても、新古典派理論に基づく政策の妥当性への批判は強いし、政策の成果としても多くのアフリカ諸国は経済の低迷から脱却していない。しかし、実際面では、世界中の途上国がスケジュールの違いがある程度あるにせよ、自由化を進めているし、日本を含む主要援助国・機関がその枠組みで援助しており、これまでの実績について公正な評価が行なわれる必要がある。

(2) 構造調整計画とアフリカ

IMF・世銀主導の構造調整計画が世界で最初に実施されたのは、サハラ以南アフリカ地域である。その背景として、1970年代の資源ブーム後の経済危機がある。

世銀の構造調整計画に関する最初の政策文書は、1981年発行の報告書（通称、バーグ報告書）である⁹。その中で、世銀はアフリカ諸国の経済停滞の原因として、初期条件としての植民地時代の後遺症（例えば、経済の二重構造¹⁰と低レベルのインフラ）と、国際環境としての主要輸作物の国際価格の低迷などの2つを挙げながらも、アフリカ各国が他の途上国と同様に採用してきた産業保護を中心とする輸入代替工業化政策が経済状況をさらに悪化させていると分析した。そして、その処方箋として経済自由化を主な内容とする構造調整計画の導入を主張された。

輸入代替戦略の結果として、輸出供給力の低下¹¹を導き、資源ブームの1970年代において海外からの借り入れに依存した大規模投資の非効率的な利用が生じた。1979年の第2次石油危機と高金利、1980年代前半の対途上国 ODA の停滞と民間資本の流出を契機として、1980年代の累積債務の増大に至ったのである。

こうした状況に対処すべく、両機関は対外債務返済困難に陥ったアフリカ諸国に対して、救済のための「足の早い」融資の条件（conditionality、政策条件ないしコンディショナリティと呼ばれる）として、経済自由化を主眼とする構造調整計画（SAP）を実施させてきた。そして、援助協議グループ会議を通して、他の援助国・機関の援助の調整及び動員を行い、これまで日本を含むその他の主要援助国・機関もこの枠組みで援助してきた。対外債務支払困難と深刻な外貨不足に見舞われてきた途上国は、国内政策への介入に反発しながらも、融資の条件となっている構造調整計画を甘受してきた。

3-2 構造調整計画の実績

世銀の評価方法を中心として、構造調整計画の設計を、政策目標、政策手段、実施スケジュール

⁹ World Bank (1981).

¹⁰ 植民地時代から引きずる経済構造で、伝統的な自給経済部門と、国の一部をなす近代部門。後者のみが海外との経済関係を持つ。

¹¹ 最大の原因は工業化のための生産者価格の低位設定（輸出価格との差額の余剰が開発資金）であり、その他として農業への過少投資と、保護主義とマクロ経済の悪化によるすべての取引費用（例えば運送費）の上昇。

ルの順に見ていく。本章の節の具体的な順序としては、まず計画一般を分析して、次に農業をみる。構造調整計画は画一的であるとの批判があるが、本節では特にアフリカに関係付けることなく、一般論としての構造調整計画を論じる。

アフリカ全体に加えて構造調整計画の主要実施国における構造調整計画を分析する。

3-2-1 計画の設計

(1) 計画一般

1) 政策目標

経済学者や開発関係者が支持する一般的な政策目標は、短期は国際収支赤字の是正、インフレの抑制、失業削減であり、(中)長期は持続的成長、資源配分の効率化、所得分配の公正化である。たしかに、短期の目標に挙がっているものも構造的な問題により生じていることがあり、長期の目標に入るものもあるが、その場合短期の目標は長期の目標の下位目標として長期の目標に含まれているとみなすことができる。例えば、景気循環による失業の問題は短期の課題(失業削減)であるが、増大する若年層の雇用ということになると、長期の目標である所得分配と関わる。

筆者の関連文献のサーベイ結果によれば、短期(1~2年)の経済安定化の主な目標は国際収支赤字是正とインフレ抑制であり、中(長)期(3年)の構造調整の目標は資源配分の効率化であると考えられる。前者が経済安定化であり、IMFが担当し、後者を世銀が担当する。

しかし、上述のように、構造調整計画の実施が長期にわたっている国が多く、構造調整が橋渡しすべき目標である持続的成長も重要であると考えられる。ユニセフなどが批判する構造調整の短期的な社会的影響(失業増加や社会不安)と、長期にわたる構造調整計画の社会サービス部門(教育や保健)への影響は、本源的な目標ではない。つまり、経済効率を重視する構造調整計画では二次的なものに過ぎないのである。

最後に強調したいことは、構造調整計画は対外債務返済能力を回復ないし構築する計画であるということである。この点がよく見過ごされている。

2) 策手段と実施スケジュール

IMF・世銀報告書を含む構造調整計画に関する文献や資料をサーベイすると、多くの構造調整政策が実施されているのがわかる。一般に、一つの政策目標に複数の政策手段が関わり、また政策間で補完・対立の関係があり、目標と手段を関係づけるのは難しいが、構造調整計画の実績を分析する場合、前節で特定化された政策目標に特に影響を与える政策手段を選ぶ必要がある。

そこで、一般の経済政策論も参照して、筆者がまとめた政策の分類と分析項目を表 3-6 に示し

た¹²。経済安定化は財政政策、金融政策、為替レート政策からなり、構造調整計画（狭義）は経済開放政策、国内規制緩和政策、公的部門改革政策の3つの政策グループにまとめられる。

表 3-6 政策と分類（構造調整計画の設計と分析項目）

政策分野	政策手段	政策の効果
経済安定化政策		
【短期的な目標 / 効果】		
財政政策	政府支出削減 賃金率の抑制	インフレ抑制、国際経常収支の改善 インフレ抑制
金融政策	金利引き上げ 貨幣供給量の抑制	インフレ抑制、国際経常収支の改善 インフレ抑制、国際経常収支の改善
為替レート政策	為替レート切り下げ	国際経常収支の改善
狭義の構造調整政策		
【中長期的な目標 / 効果】		
投資効率の上昇 貯蓄率の上昇		
経済開放政策		
為替管理制度	変動相場制への移行 為替レート切り下げ	国際経常収支の改善 国際経常収支の改善
輸入管理制度	関税削減 非関税障壁の撤廃	投資効率の上昇 投資効率の上昇
投資収益	海外送金の自由化	海外送金の増加
資本取引の自由化	外国投資への制限の削減 外国投資の優遇措置	外国投資の増加 外国投資の増加
国内規制緩和政策 （生産）財市場	小農作物の買付け価格引き上げ （食糧作物対換金作物） 民間買付け業者の参入 製造業品の価格自由化	耕地面積の増加 国内交易条件の改善 出荷量の増加 価格上昇、収益改善
サービス市場	公共料金の引き上げ 農産物運輸サービスの自由化	収益改善 出荷量の増加
生産要素市場	資本財（輸入）市場の自由化 肥料市場の自由化 土地利用の弾力化 （労働市場の自由化）	投資効率の上昇 単位収量（効率）の増加 耕地面積の増加 （投資効率の上昇）
金融市場	公定歩合の引き上げ 市中レートの自由化 政策金融の削減	貯蓄率上昇 貯蓄率上昇 実質補助金の削減
公的部門改革政策 中央政府の改革		
歳入	税率引き上げ 徴税システムの改善	税収の増加 税収の増加
経常支出	雇用数の削減 賃金率の抑制 財 / サービス購入の抑制 補助金の削減	収支の改善 収支の改善 収支の改善 収支の改善
投資支出	直接生産部門の比重の引き上げ （農業部門、特に小農投資） 他部門の比重の抑制	投資効率の上昇 投資効率の上昇
直営事業 公企業改革	支出の抑制、収入の増加	収支の改善、投資効率の上昇
全企業 小農作物買付け機関 電力会社	支出の抑制、収入の増加、民営化 支出の抑制、収入の増加、民営化 支出の抑制、収入の増加、民営化	収支の改善、投資効率の上昇 収支の改善、投資効率の上昇 収支の改善、投資効率の上昇

出所：筆者作成。

注：各政策に直結した直接的目標 / 効果を敢えて単純化して掲載したものである。
厳密には、複数の政策実施の連携により複数の目標が達成される。

実施スケジュールは一般に、政策実施の順序（sequence）とスピードの2つからなると考えられる。実施の順序については、すべての改革を同時に速やかに実施することが期待されている。例えば、農民が直面するすべての市場が自由化されないと、十分な生産増加は期待できないと考えられている。

¹²構造調整計画全体は経済安定化、構造調整（狭義）、債務返済、社会的影響軽減、国際的支援の5つの政策グループからなると考えられる。始めの4つが被融資国政府実施の政策であり、国際的支援は世銀などドナーが実施する政策である

実施のスピードは IMF や世銀などの融資期間に対応して、1~4 年となっている。特に、IMF はすべての政策を短期間に急激に行なう「ショック療法」(shock therapy)を主張する。しかし、実際には表 3-5 でわかるように、融資は更新され 20 年に及ぶ構造調整の実施となっている国がある(例えば、1980 年開始のケニア、セネガル)。ただし、立案された計画の実施は、融資期間内での実現が求められる。

(2) 農業部門と貿易

本節では、以下の実績の分析のために、構造調整計画の設計をモデル化する。主に、IMF・世銀のサーベイを利用した¹³。Townsend, R. F.(2000)によれば、メイズ流通に対する共通の政策パッケージは以下の通りである。すなわち、国内生産者価格の国際価格水準への引き上げ、公示価格のタイムリーな発表、最終的に価格を全面的に自由化、地域間のメイズ流通規制及びその他の交易への制限を緩和、流通公社の機構改革¹⁴。

また、世銀の報告書¹⁵によれば、農業部門調整融資(AGSECALs)¹⁶の価格政策は以下の通りである

- 補助金のない市場で決定された価格 (投入と生産物)
- 国際価格、他の貿易可能な価格も考慮して
- 適切な為替レート
- 経済的に中立的な課税
- 価格が効率を反映するように市場を競争的にする
- 政府が民間に対して自由に市場にアクセスできるようにする
- (価格情報・法律・規定など)

これら文献と、計画全体の構造調整政策を示した表 3-6 を参照して作成したのが表 3-7 である。農業部門の構造調整を理解するためには、農業政策のみならず、マクロ経済政策を考慮しなければならない。また、アフリカ農業は輸出作物と食糧作物に分かれており、これら最終生産物市場だけでなく、生産要素市場に関わる肥料政策が重要であった(後掲の表 3-10 参照)。さらに、生産要素市場については、土地の流動化も政策条件に入っている国がある。

¹³ IMF のスタッフ・ワ - キング・ペ - バ - の Schadler (1993) と Goldsbrough (1996) においては、IMF 主導の構造調整計画(ESAF など)を実施したいいくつかの途上国が分析対象である。マクロ指標による分析が中心である。他に、世銀報告書(1994)、学者の文献として、K illick (1995)、M osley (1991)。

¹⁴ Townsend, R. F. (2000), Agricultural Incentives in Sub-Saharan Africa: Policy Challenges, World Bank Technical Paper 444, p.77.

¹⁵ M eman, J., Reforming Agriculture, The World Bank Goes to Market, A World Bank Operations Evaluation Study, 1997.

¹⁶ 世銀が供与する経済全体を対象とする構造調整融資(SAL)に対する、部門対象の構造調整のための部門調整融資(SECAL)のひとつ。次章で後述。

表 3-7 農業部門の構造調整

	構造調整計画(SAP)実施前	SAP実施後
マクロ経済政策		
為替相場制度	固定相場制度	変動相場制度
為替レート	割高なレート	市場レート
輸出	輸出管理	輸出管理の撤廃
輸入ライセンス	規制(農業国)	自由化・透明化
外貨割当て	規制(農業国)	自由化・透明化
数量割当て	規制	撤廃
関税	高関税率	低関税率
輸入価格	輸入品へ補助金(ケニア)	補助金撤廃
農業政策		
生産者主体	公社による購入独占	民間企業の参入。公社は緊急時のためにストック。
生産者価格	全国統一価格	市場価格の反映
消費者主体	公社による販売独占	民間企業の参入。公社は緊急時のためにストック。
消費者価格	全国統一価格 公社/政府の補助金	市場価格の反映 補助金削減
肥料販売の主体	公社による販売独占	民間企業の参入。
肥料価格	全国統一価格	市場価格の反映
農産物運輸サービスの主体	公社による独占	民間企業の参入。

出所：筆者作成。

そして、政策手段の骨子に関しては、構造調整計画全体を単純化すれば(経済・経営)安定化、規制緩和と民営化であるが、農業部門にもそれらが貫徹するようになっている。すなわち、公的機関の民営化ないし経営改革(安定化)と民間業者のサービス提供(市場参入)である。また、対外的には輸出志向となっている。結局、(1)で挙げた資源配分の効率化が農業部門においても適用されているのである。

3-2-2 政策の実施の程度と効果

(1) 構造調整計画全体

まず経済全体で見た構造調整計画の実施の程度と効果をまとめると、以下のようになる(引用文献等は以下で逐一示す)。

1) 全体的な進捗についてみると、世界で最初に世銀の構造調整融資が供与されたのがケニアで

ある。その後 1980 年代は（サハラ以南）アフリカとラテンアメリカにおいて SAP が推進されたが、アフリカ諸国の多くは今日においても IMF・世銀主導の構造調整の実施国である（表 3-5 参照）。

- 2) 結論的に全体的な成果を述べると、21 世紀になった今も多くの国が経済困難から抜け出すことができず、重債務国が多い（表 3-8 参照）。1996 年から重債務貧困国（HIPC）債務削減イニシアティブが開始したが、2000 年を中心に遂に對外債務帳消しの措置がとられている。結局、SAP が機能しなかった¹⁷。
- 3) 計画・政策の実施の程度については、20 年間に於いて経済自由化は進展した¹⁸。世界でも自由化が進んだグループに入る国が多く、OECD 諸国農産物に関する輸入関税率が 20%であるのに対して、アフリカは 13%であると述べている¹⁹。筆者がアフリカと他の地域の国々の輸入関税率をまとめたのが表 3-9 であるが、他の途上国と比較しても関税の水準は低い。
- 4) 政策の効果としては、経済安定化と一定の経済成長率の実現は評価されるが、IMF・世銀も経済回復が芳しくなかったことを 1990 年代前半に認めている²⁰。SAP の貧困層に対する悪影響は 1980 年代半ばには大きな争点となり、UNICEF が「人間の顔をした構造調整」を唱えた²¹。

いずれにしろ、多くのアフリカの国々が 15 年間から 20 年間に於いて長期の構造調整を実施したわけであるが、その間経済の安定化は実現せず、経済不況が持続したのである。こうした状況下で、この間の自由化の試み、そして通常の開発・援助事業が失敗に終わったのである。

¹⁷速水（1996）は「この（構造調整）政策は中所得段階にある国々については経済成長を推進する効果を持ったが、SSA などの低所得国では成功のケースは極めて少ない」との分析結果を挙げた。具体的には、中所得国では構造調整計画によるインセンティブに反応したが、低所得国ではそれが起こらなかったのである。欧米の研究者の多くも、主に構造的な問題により価格への供給の反応がなかったと主張している（Killick）。

¹⁸世銀・UNDP（1989）、世銀（1994）においては、実施国と未実施国のグループ間比較が行われている。筆者（1995）は、SSA を対象に基礎的なサーベイを行った。

¹⁹Oyejide（2000）、「Agriculture in the Millennium Round of Multilateral Trade Negotiations: African Interests and Options,」 in Merinda D. et al., Agricultural Trade Liberalization in a New Trade Round: Perspectives of Developing Countries and Transition Economies, World Bank Discussion Papers 418.

²⁰Schadler, S. et al., Economic Adjustment in Low-Income Countries, IMF Occasional Paper, 1993. World Bank, Adjustment in Africa, 1994.

²¹代表的な批判書として、UNICEF, Adjustment with a Human Face, 1988. 実例としては、1986 年に、南部アフリカのザンビアでも、主食のメイズ（トウモロコシ）の価格が 2 倍になったのをきっかけに、死者 15 名、逮捕者 450 名の暴動が発生した。筆者は当時、隣国マラウイで一部始終を把握した。

表 3-8 対外債務の国分類

重債務 低所得国 (34か国)	PV/ XGS,%	重債務・ 中所得国 (13か国)	PV/ XGS,%	一般債務・ 低所得国 (15か国)	PV/ XGS,%	一般債務・ 中所得国 (2か国)	PV/ XGS,%	軽債務・ 低所得国 (14か国)	PV/ XGS,%	軽債務・ 中所得国 (36か国)	PV/ XGS,%
コートジボアール	220	アルゼンチン	409	カンボジア	159	ブルガリア	118	バングラデシュ	113	アルバニア	58
エチオピア	306	ブラジル	354	カメルーン	191	ボリビア	139	ベトナム	66	ルーマニア	91
インドネシア	198	ヨルダン	118	ガーナ	161	コロンビア	219			スリランカ	95
キルギス	225	ペルー	290	ケニア	154	フィリピン	120				
ラオス	263	ウルグアイ	231	モンゴル	103	タイ	83				
マラウイ	318			セネガル	175	トルコ	209				
パキスタン	238			タンザニア	101						
タジキスタン	109										

出所：World Bank, Global Development Finance 2003, を利用して筆者作成。

注) PV/XGSは、債務残高の現在価値の輸出に対する比率である。

表 3-9 輸入関税率

	最高税率 (%)	軽工業品の税率 (%)
ガーナ	20%	
セネガル	20%	
タンザニア	25%	
南アフリカ	69%	
フィリピン	30%	繊維・アパレル20%
ベトナム	50%	衣服・履物50%
パキスタン	35%	
メキシコ	35%	織布・履物35%
エジプト	50%	
ポーランド	30%	繊維25%-30%

出所：IMF, Annual Report on Exchange Arrangement and Exchange Restrictions 2001, 200 を利用して筆者作成。

(2) 農業

構造調整計画の主要実施国における農業部門全体及びメイズ市場に関する実績を表 3-10 と表 3-11 にまとめた。総じて言えば、上述の実施の程度と効果がみられている。ただし、効果としての生産の増加が大幅に改善したとは言えない。市場自由化のみではなく、もっと構造的な要因によって生産増加が阻害されていると考えられる²²。

政策分野ごとに実施の程度と効果をまとめると、以下のようなになる。

1) マクロ経済政策としては、為替レートが大幅に切り下げられて、輸出作物の価格競争力の向

²²石川(1994)は途上国のグループ化を行ない、アフリカにおいては慣習経済が支配的で、構造調整計画は有効ではないと述べている。これに対して、矢内原(1995)は、石川の上述の意見に対して、「財とサービス市場はサハラ以南アフリカ諸国内ではむしろよく発達しており、[省略]金融市場(のみ)確かに一般的には発達していない」と述べている。

上が図られた。また、表 3-12 にみるように、旧フランス領の CFA フラン圏 14 か国を除くと、主要な国々が既に伸縮的な為替相場制度を採用している。しかし、交易条件²³は悪化している。量の増加による輸出増加であった。為替レート切り下げは理論的には輸入価格を上昇させるが、補助金で支援された先進工業国の農産物輸出と構造的な食糧援助によって相殺された。こうした人為的な海外からの食糧供給は、国内生産に大きな打撃を与えたと考えられる。

2) 農業政策の実施の程度としては、それまでの生産者価格の低位設定が改められて、引き上げられた。また、より付加価値の高い作物への転換を促す価格設定が行われた。さらに、食糧買い付け公社の独占が排除された。肥料市場への政府介入も除去され、政府の供与業務も民営化された国がある（モザンビーク）。こうした政策実施の重要なインプリケーションは、農産物の輸出価格と生産者価格を農業余剰として政府が吸い上げて工業化などを図った政府主導の開発がほとんど不可能になったということである。

3) 貿易自由化を中心とする構造調整計画の効果としては、以下が挙げられる。

(a)生産と輸出への効果

- プランテーション、食糧の双方の生産は一定の増加を示した（表 3-13 参照）。ただし、3%程度の人口の成長率と比較すると伸びは小さい。
- しかし、伝統的な農産物の輸出は増加したが、持続的でなかった。理由としては、国内要因がマクロ経済の不安定（特に外貨不足）、国際要因が国際市場への過剰供給による価格低下、先進国農産物の補助金、先進国農産物市場の保護主義が挙げられる。農業生産・輸出構造の多様化は、不十分であった。理由は、従来からの構造的な問題とマクロ経済の不安定が主なものである。
- そして、輸出・換金作物の一定の拡大に対して、食糧生産の増加は不十分であった。国内全体の食糧供給が安定せず、先進工業国からの食糧援助が続く。
- 総合的には、農業生産高は「作付け面積×単位収量」であるが、市場価格導入などにより換金・輸出作物の面積は増加、すなわち量的な拡大にとどまる。単位収量は増加せず、結局構造調整計画が目指した効率（質の）上昇は起こらなかった。

(b)農村社会への影響

- 農村社会においては、より多くの土地や労働が換金・輸出作物に向けられた。具体的には、債務返済能力の改善のために、急激な輸出、プランテーションの伸びが貢献したということである。表 3 - 14 によれば、主要国において GDP を上回る輸出の伸びが見てとれる。輸入については、輸出を下回る増加率である。
- また、食糧作物の市場への供給が拡大せず、不安定となった。食糧作物不振の大きな原因は、マクロ経済不安定によるインフレによる生産者の実質価格（対消費財価格）の低迷、外貨不足、食糧援助である。

²³ 1985 - 89年の交易条件は年率 - 2.4%、90年代は - 0.6%（World Bank, African Development Indicators 2003）。

- ・ とりわけ、農業部門におけるプランテーションの急激な拡大は、窮乏した自作農の小作農化を促進した。
- ・ また熱帯作物のプランテーションは高度な経営能力と技術を要しており、多国籍企業による外国投資の急増が生じている。これらは国全体の経済成長には役立ったが、農村社会において貧富の格差を拡大したことが予想される²⁴。

表 3-10 農業部門の実績 (1990-1996/97)

	トレンド	マクロ経済政策	輸出作物政策	食糧作物政策	肥料政策
ガーナ	(世銀評価) 農業生産は年率 2.7% 増加、全要素生産性、収量共に増加	(世銀評価) マクロ経済がかなり悪化	(世銀評価) COCOBOD がココア流通すべてに介入、公示価格は国境価格の半分	(世銀評価) 課税と補助金削減、オープン・マーケットで取引、メイズとコメの最低価格は 1990 年に廃止	(世銀評価) 補助金削減、しかし参入規制が不効率を生む
ケニア	(世銀評価) 1990 年以降農業生産は実質 1%, 穀物の単位収量 0.3% の上昇	(世銀評価) 1990 年以降適切な政策が採られる、為替レート政策も適切	(世銀評価) コーヒーと紅茶の生産者が国境価格の 80% を受取る	(世銀評価) メイズ市場改革の試みにかかわらず政府の介入は続く、国内市場は自由化されたが国際貿易には制限	(世銀評価) 肥料輸入のライセンス制廃止、価格自由化、しかし年間輸入量の 60% を占める肥料の補助物資が、政府系業者によって取扱われている
マウライ	(世銀評価) 農業生産が年率 6.5% の増加、しかし、収量、一人当たり生産、全要素生産性共に増加せず	(世銀評価) マクロ経済悪化、為替レート政策は適切	(世銀評価) たばこ生産の数量制廃止、流通は全民間業者が扱う	(世銀評価) 農業流通・開発公社 (ADMARC) が評価設定を行うが、取扱量は 15% 未満に低下、メイズ移動への制限除去	(世銀評価) 肥料補助金廃止、通貨切り下げにより価格が急上昇
タンザニア	(世銀評価) 農業生産が年率 3.7% 増加、収量は 1980 年から 0.0%、1990 年よりコーヒー綿花の実質生産価格は上昇	(世銀評価) 1990 年 - 1996/97 年はマクロ不安定、為替レートは十分な切り下げ	(世銀評価) コーヒーの流通、加工、価格が 1990/91 年に自由化、コーヒー、綿花市場への民間業者の参入により効率上昇	(世銀評価) メイズ市場が 1990 年までに完全自由化、民間業者がほとんどを扱う、政府は緊急時のストック保有のみを行う	(世銀評価) 政府系企業の輸入シェア減少

出所: Townsend, R. F., Agricultural Incentives in Sub-Saharan Africa: Policy Challenges, World Bank Technical Paper No. 444, 1999.

²⁴ 鉱産物輸出については、英国ブレア首相により Extractive Industries Transparency Initiative がはじめられて多国籍企業への監視が始まっているが、農産物貿易については NGO の監視が少しある程度である。

表 3-11 メイズ市場政策

国	改革前	改革後
タンザニア	<p>1984年以前</p> <ul style="list-style-type: none"> - 生産者価格は協同組合、National Agricultural Products Board の費用差し引き後に決定 - 全国・前年の統一価格 <p>1981年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 州レベルの価格設定 	<p>1984年</p> <ul style="list-style-type: none"> - メイズ粉の価格規制撤廃。作物の移動への制限を緩和 <p>1985年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 作物の価格規制撤廃 <p>1986年</p> <ul style="list-style-type: none"> - メイズ粉への補助金撤廃 <p>1987年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 公的生産者価格を協同組合の最低価格と同一水準とみなす。作物の移動への制限を撤廃。 <p>1990年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 取引業者へのすべての制限の撤廃
マラウイ	<p>1987年以前</p> <ul style="list-style-type: none"> - 全国統一価格が北部地域の県の生産を促す。農業開発・マーケティング公社 (ADMARC) が生産者価格と肥料に補助金 	<p>1987年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 主要取引所でのプレミアム設定。ADMARC のメイズ取引における損失ゼロ目標を設定。 <p>1995年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 価格設定の撤廃。しかし一定の価格帯設定。
ケニア	<p>1988年以前</p> <ul style="list-style-type: none"> - NPCB の購入価格引き上げ。輸入メイズが補助金により安く売られるので、NPCB のマージンが圧縮。 	<p>1988年</p> <ul style="list-style-type: none"> - NCPB のマージン圧縮。少数のライセンスなしの取引業者を認可。 <p>1991年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 県間取引への制限のさらなる緩和 <p>1992年</p> <ul style="list-style-type: none"> - NCPB が上限価格を守れなくなる。作物の移動への制限強化 <p>1993年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 下限価格を守れなくなる。 <p>1994年</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国内取引の自由化。国際貿易への制限の持続。
モザンビーク	<p>1981年</p> <ul style="list-style-type: none"> - Agricultural Marketing Enterprise (AGRICOM) が発売 - 全国共通の価格設定。 <p>1986-1999年で165%の生産増加</p>	<p>1994年</p> <ul style="list-style-type: none"> - AGRICOM 廃止。新会社が緊急用ストック保有、全国統一の最低価格設定。運営上の効率に問題。

出所: Townsed, R. F. (2000), Agricultural Incentives in Sub-Saharan Africa: Policy Challenges, World Bank Technical Paper 利用して筆者作成。

表 3-12 為替相場制度 (2001年12月31日現在)

固定相場					
(59か国・地域、内アフリカ24か国) CFAフラン圏(1か国)					
西部アフリカ経済・金融同盟(8か国)					
ベナン	ブルキナファソ	コートジボワール	ギニアビサウ	マリ	ナイジェリア
セネガル	トーゴ				
中部アフリカ経済・金融同盟(6か国)					
カメルーン	中央アフリカ共和国	チャド	コンゴ共和国	赤道ギニア	ガボン
その他のアフリカ諸国(人口5百万人以上)					
スワジランド	ジンバブエ	スーダン			
他の地域					
EU12か国	アルゼンチン	Bangladesh	ブルガリア	中国	マレーシア
限定的伸縮相場					
(7か国・地域、内アフリカ0か国)					
ボリビア	エジプト	ハンガリー			
弾力的伸縮相場					
(76か国・地域、内アフリカ22か国) IMFプログラム等実施国					
カンボジア	エチオピア	ケニア	モーリタニア	ナイジェリア	ルワンダ
ザンビア	コンゴ	マダガスカル	モザンビーク	タンザニア	ウガンダ
その他のアフリカ諸国(人口5百万人以上)					
ガーナ	ギニア	マラウイ	シエラレオネ		
他の地域					
ブラジル	カンボジア	インドネシア	キルギス	ラオス	モンゴル
パキスタン	ペルー	フィリピン	ロシア	スリランカ	タイ
トルコ	ベトナム				

出所：IMF, International Financial Statistics March 2003. を利用して筆者作成。

表 3-13 農業生産高 (1989-91=100)

	(単位：年平均増加率、%)		
	1975-84	1985-89	1990最新年
穀物全体			
サハラ以南アフリカ (南ア、ナイジェリアを除く)	-0.3	3.3	2.5
ケニア	1.6	6.3	0.8
ウガンダ	-3.2	4.4	1.9
マラウイ	2.0	1.2	4.7
ガーナ	-2.5	4.7	6.5
食糧作物			
サハラ以南アフリカ (南ア、ナイジェリアを除く)	1.0	3.2	2.2
ケニア	2.2	7.3	0.7
ウガンダ	-1.6	3.7	1.5
マラウイ	1.7	1.1	4.9
ガーナ	-1.6	4.1	5.7

出所：World Bank, African Development Indicators 2002.

表 3-14 GDP と輸出入

(単位：対前年比増加率、%)

	GDP			輸出			輸入		
	1975-84	1985-89	1990最新年	1975-84	1985-89	1990最新年	1975-84	1985-89	1990最新年
エチオピア	-	2.9	4.3	-	1.6	7.2	-	3.0	5.1
ガーナ	-1.1	5.2	4.2	-9.4	11.3	10.0	-9.8	9.9	9.9
ケニア	4.7	5.9	2.0	-0.2	5.6	2.2	-3.9	9.4	6.8
マラウイ	3.2	1.9	3.6	2.7	-1.7	4.1	-2.1	2.2	-0.6
タンザニア	-	-	3.2	-	-	9.8	-	-	1.6
ウガンダ	-	3.4	6.8	-	1.2	13.8	-	7.3	11.7

出所：World Bank, African Development Indicators 2003.

3-2-3 課題

まずマクロ的にみると、34 のアフリカ諸国が重債務貧困国 (HIPC) 債務削減イニシアティブの対象国であり、ケニアを除くほとんどの国々が債務残高の削減を申請ないし申請の方向にある。しかし、1996 年の HIPC 債務削減イニシアティブ導入にもかかわらず、2000 年に至る債務帳消しにつながった。さらに、それでも今後の見通しが厳しくなり、2003 年の G8 サミット声明においても、HIPC の「決定点」に至っても経済は自立しないと述べられている。

農業については、今後も対外債務帳消しの措置がとられても自立的な成長は困難と言われており、農産物貿易の拡大でしか外貨獲得の手段がないという構造は続く。表 3-4 によれば「一次産品輸出国」は 26 か国であり、鉱産物輸出国が含まれるが、ボツワナとナミビア以外の国の鉱産物の価格は低い。「サービス輸出、所得、民間贈与国」の 3 か国は援助依存国。「多品目輸出国」カメルーン、ケニア、セネガルでも農業の貢献が大きい。

自由化の進捗については、Roberts, I. et al. (2000) によれば、途上国間で大きな経済格差があるが、ほとんどは先進工業国より農業に関する保護・助成の程度は少ない。むしろ、貿易と投資の自由化と共に機構改革とインフラ開発が必要である²⁵。

Oyejide (2000) によれば、アフリカは自由化推進を堅持し技術協力を要望するべきである。農業生産の抜本的増加のためには公的資源による小農支援が不可欠である²⁶。これは、国民の多くが小農部門に属しており、広範な経済発展のためにはこの部門の拡大が必要であるという自明の事実に加えて、自由化による商業ベースの取引は貧しい農民を対象としないということによる。

結局、これまでの土地面積の増大という量的な増加でなく、単位収量の増加や加工度の向上を目指して、小農を含む全般的な質の向上が必要となっている。問題は政府の関与をどれだけにするのか、市場にゆだねるだけでいいのか、という点である。

²⁵ Roberts, I. et al. (2000), "The Dynamics of Multilateral Agricultural Policy Reform," p.155, in Merinda D. et al., Agricultural Trade Liberalization in a New Trade Round: Perspectives of Developing Countries and Transition Economies, World Bank Discussion Papers 418.

²⁶ Oyejide (2000).

3-3 ドナー/国際機関の援助戦略

全体的な枠組みを先に、そして主要援助機関・国別の分析を行う。

3-3-1 全体の戦略

これまでの開発実績をみると、1980 年から IMF・世銀主導の構造調整計画（SAP）が開発の実質的な枠組みであり、一定の成果があったが、結果としては対外債務返済能力の構築に失敗し、2000 年を目途に債務帳消しをせざるをえなくなった。

1990 年代後半からアフリカの援助と開発の枠組みが急展開する。OECD 開発援助委員会（DAC）が 1996 年に発表した新開発戦略においては、2015 年までに世界の絶対貧困層を半減することが大目標とされ、2000 年の国連ミレニアム目標でも同様の目標が掲げられ、サハラ以南アフリカ（以下、アフリカ）が最重要地域となった。

一方、G8 諸国も、その間アフリカ問題に真剣に取り組んできた。1999 年のケルン・サミットでは、アフリカを中心とする重債務貧困国（HIPC）の債務の 100%削減が合意され、2001 年の「アフリカ開発のための新しいパートナーシップ（NEPAD）」に対する G8 アフリカ行動計画が 2002 年のカナダ・カナナスクス・サミットで採択された。2003 年 9 月末には第 3 回アフリカ開発会議（TICAD III）が東京で開かれた。

債務帳消しを機にアフリカの開発と援助の体制の改革が行われてきているが、IMF・世銀に加えて英国などドナー急進派に引っ張られる形で部門投資計画（Sector Investment Program: SIP）やコモン・ファンドの導入、後発発展途上国に対する無償資金協力と技術協力のアンタイド化の要求が行われている。欧米主導のこうした動きに対して日本は対応を迫られている。

なお、1999 年に導入された貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）は SAP の名称変更である。貧困削減が加わっているが、マクロ、セクター、サブ・セクター、プロジェクトの政策からなる。内容は以前と基本的に同じである²⁷。

農業部門については、貧困重視の流れから、欧州諸国を中心に援助は社会開発部門へという考えが強くなり、アメリカを含めて直接生産部門はなるべく民間主導で行うべき立場がとられている。こうしたことから、SIP も社会セクターが多いが、農業については少ないし、債務返済能力のなさからアフリカに対しては大規模な投資プロジェクトは実施できない。加えて、制度的な側面が持続的な開発に不可欠との認識から、グッド・ガバナンスが重要であると言われている。

農業政策の進捗については、構造調整の最後の局面が近づく。すなわち公的作物買い付け機関の解体が今後の課題である。マクロ面での債務の重しなくなった中で、長期の観点からの構造的な問題の改善が重点課題となる。国際面では、短期的に先進国市場の保護は続き、補助金作物

²⁷筆者は毎年 JICA 集団研修コース 3 - 5 本で構造調整について講義をしているが、アフリカ人官僚の多くは、SAP から PRSP へ変わっても、内容に変更はないとの意見をもつ者が多い。

の流通と食糧援助は続く。

コメントとしては、国内的に社会セクター重視は欧州主導のニーズに即したものであり、対象は絶対貧困層であるとの認識を持って、それに我が国としてどう対処するか考えなければならない。

欧米主導の政策が成功するとは限らない。理由としては、あまりにアフリカ側の状況が悪い。次に、欧米のやり方が現地の事情に即していない。そして、現地人に拒否反応がある。

3-3-2 IMF

IMF・世銀主導の構造調整計画の進捗は、これらの機関の融資状況で把握することができる。IMFの融資と世銀の融資はセットで供与される。IMFは1980年代前半までは、1~2年の短期を対象とする、市場金利に近い高利の通常融資（ファシリティ）であるスタンバイ信用を供与していたが、低所得国の構造調整には長期を要するとの認識に達して、構造調整ファシリティ（Structural Adjustment Facility: SAF）が1986年に、拡大構造調整ファシリティ（Enhanced Structural Adjustment Facility: SAF）が1987年に創設された。これらの融資は3~4年を対象期間としており、世銀の調整融資と同じ期間である。そこで、マクロ水準の安定化に対する融資は主に IMF が担当することとなり、世銀は SECAL など部門（セクター）以下の分野に対する融資をより供与するようになった。ただし、資金不足を埋めるために、IMFの融資と平行して世銀の（Structural Adjustment Loan: SAL）も供与されることはある。

その後、ESAFは1999年に貧困削減・成長ファシリティ（Poverty Reduction and Growth Facility: PRGF）に変更する。これは、冷戦後貧困削減が世界共通の開発目標になったことを反映したものである。PRGF供与の条件がPRSPの作成である。

IMFの政策内容については、マクロ経済と通貨の安定がIMFの役割であったが、1997-98年のアジア通貨危機では厳しい批判を受けた。一時的な流動性不足に陥ったアジア諸国に対して従来からの厳しい緊縮政策を採用し、タイなど当該国のみならずアジア全体へ極度の不況を伝播させた、と批判された。また、当時のインドネシアの暴動の発端は、IMFが求めた財政改善のための食糧補助金削減による食糧価格の上昇であった²⁸。

アフリカについては、支払能力による危機であるが、先述のように緊縮政策の貧困層への悪影響が指弾された。

こうした批判に対して、IMFは評価を行い、IMFの融資供与が長引く原因として、第1に国特有の原因（経済の悪化の程度が大きい）、第2にIMFの体制面の原因、そして第3にIMFプログラムにおける原因（楽観的なマクロ経済予測、現地政府の体制の過大評価など）が挙げられている²⁹。

²⁸ 注15でザンビアでの暴動の例を挙げた。

²⁹ IMF (Independent Evaluation Office), Evaluation of the Prolonged Use of Fund Resources, September 25, 2002.

結局、IMF は農業を取り巻くマクロ経済安定に関連し、農業部門への直接の政策としては、財政面から食糧補助金削減を求めたのである。

3-3-3 世界銀行

構造調整融資 (Structural Adjustment Loan: SAL) は経済全体を対象としているのに対して、部門調整融資 (Sector Adjustment Loan: SECAL) は特定部門に対する融資である。いずれも道路建設や肥料供与といった特定のプロジェクトに対する融資と異なって、基本的に民間部門への輸入信用となるノン・プロジェクト型の融資である。1980 年代後半以降は、以前と比べて部門調整融資と通常の開発プロジェクト融資が増えている。今日では、上述のようにインベスト・ローンによる SIP 支援が増えている。これは、マクロ水準の構造調整から、セクター、サブ・セクターへきめ細かな構造調整へと重点の変更である。

現在のウォルフェンソン総裁が、就任後の 1998 年に被融資国の採るべき開発戦略としての「包括的な開発フレームワーク」(Comprehensive Development Framework: CDF)を提案した。CDFは、長期的、包括的、戦略的なアプローチであり、その特徴は、マクロ政策やその他経済政策の対象と同水準で、構造的、社会的、人間的な側面を扱うことである。

2004 年 8 月 10 日、世銀は SAL など調整融資 (Adjustment Lending: AL) は、開発政策融資 (development policy lending) に取って代わられると発表した。これは過去 20 年間の経験を踏まえたもので、最近の 2 年以上にわたる全ての関係者との協議の結果である。その特徴として、被融資国側のオーナーシップ (所有) を重視。以下のように書いている。「すべての国に対応する青写真 (blueprint) が一つということはない。〈中略〉多くのアプローチの仕方があることを学んだ。」多くの被融資国や識者が、IMF・世銀の政策パッケージは画一的であると批判してきた。ただし、民間重視は経済成長にとって最も重要な要素であることを強調している。

その背景としては、1980 年代までの経済偏重を再考し、1990 年代の制度・社会・環境などの側面にも配慮した開発アプローチへの新しい動きに対応したものである。しかし、筆者として強調したいことは、世銀としては短中期の経済自由化は山を越えて長期の開発の方向付けが必要ということと、NGO などの批判に対応したものである。

構造調整政策については、その導入当初からマクロ、セクター (部門)、サブ・セクター (小部門ないし産業)、そしてミクロ (プロジェクトや個別企業・組織) のすべての水準を整合性があるような体系となっている。1990 年代後半からは、サブ・セクターないしセクターを対象として、部門投資計画 (Sector Investment Program: SIP) ないしセクター・ワイド・アプローチ (Sector Wide Approach: SWAP) が英国などの主導で推進されてきたが、元々は世銀の枠組みに含まれていたものであった。

CDF は国全体を対象としているのに対して、SIP や SWAP はサブ・セクターないしセクターの水準の方策である。構造調整に関しては、マクロ・レベルやセクター・レベルの調整がかなり終了

した後を受けて、より徹底した調整を行なうということである。

SIP の特徴は以下の通りである³⁰。

- 1) 対象セクターの全体をカバーしている、公的支出と政策のすべてを含む。
- 2) 明確で整合性のあるセクター戦略。
- 3) 現地関係者が策定の中心となる。政府のみならず「」(Non - Governmental Organization: NGO) や住民も含む。
- 4) すべての主要ドナーがプログラムに署名して、協調融資を行なう。
- 5) 実施上の取極めが、可能な限りすべてのドナーに共通化されている。
- 6) 長期の技術協力は最小限に止める。

具体的には、セクター・レベルの会合を世銀のみが主宰するのではなく、主に他のドナー国の調整に委ねるようになった。ただし、政策の内容では、マクロ・レベルの論理をセクターで貫徹している。

なお、CDF は世銀が推奨する当該国の全体の開発枠組みであり、世銀自身の協力として国別協力戦略 (CAS) を持っている。内容は、本質的に上記の CDF のそれと同じである。

全体的に構造調整計画から今日の貧困重視の流れを概観すると、重要なことは貧困問題を前面に出しているが、従来からの経済自由化、農業市場の自由化の貫徹が目指されているということである³¹。個別開発事業で貧困削減を行っても、安い(あるいは無償の)食糧が輸入されるという状況は変わらないのである。

3-3-4 ヨーロッパ連合 (EU)

1975 年からのロメ協定は 2000 年 2 月に失効した。EU は、2000 年 6 月 23 日にベナンのコトヌで ACP 諸国と 20 年間のパートナーシップ協定に署名した。ACP の人口は 6 億 5 千万人以上である。

主要目標は貧困削減である。ACP 全体の人口の約半分が絶対貧困層にある。EU は各国の ODA と別に、ヨーロッパ開発基金の融資 (最初の 5 年間で 135 億ユーロ) を供与する。しかし、貿易面の特恵措置は漸進的に貿易障壁の除去に代替される³²。EU は自由貿易を推進する WTO と整合性ある協定を結ぶ方針である。無関税での EU 輸出の措置がなくなる。その特恵措置からの脱却のため、8 カ年の移行期間が与えられる。

ケニアの Institute of Economic Affairs (2000)によれば、ロメ協定からコトヌ協定に移行すれば、ケニアは最貧困対象の特恵措置待遇を失い、ウガンダ、タンザニアを含む 39 カ国は

³⁰ World Bank, Best Practice in Sector Investment Programs, Findings, December 1996.

³¹ 筆者は毎年 JICA 研修でアフリカから来た官僚に構造調整の演題で講義をしているが、かれらの多くは表面上変わっても従来からの急激な自由化は変えなすと発言している。

³² "EU Institutions Press Releases," EU ホームページ, 2003 年 12 月 9 日。

最貧国のままである。最貧国の条件は、一人当たり年間所得 100 ドル以下、識字率 40%未満、製造業の対 GDP 比率 30%未満である。

ロメ協定の貿易特惠措置は農産品中心で、EU 市場における ACP 諸国のシェアは、1976 年の 6.6% から 1994 年の 2.8%に下落したが、EU はケニアの輸出の 32.6%(1997 年)を占める。ほとんど特惠措置によるものである³³。

ケニアの事例は他のアフリカの国々にもあてはまる。表 3-15 をみると、アフリカ東南部の主要国が EU に大きく依存しているのがわかる。パブリック・シチズンによれば、EU はロメ協定の開発モデルから NAFTA の互恵的な自由貿易協定モデルに近づけようとして、WTO の遵守をもち出している³⁴。

このようなコト又協定の導入の結果は、特惠待遇を失うケニアのような比較的先進的な国、しかしそれ程経済が堅固でない国の輸出減を招くということである。特惠措置によって競争力がつかなかったのである。次に、特惠措置が続く国々においても、IMF・世銀主導で経済自由化、農業市場自由化が行われており、必ずしも農業部門の育成が続くわけではない。

表 3-15 アフリカ諸国と EU の貿易

(単位：全輸出入額に占める割合、%)

	EU への輸出		EU への輸入		世界全体対象の農産物輸出品
	1995	2000	1995	2000	
ケニア	36	34	38	28	コーヒー、紅茶、サイザル麻、綿花
エチオピア	51	40	39	25	コーヒー、豆類
ウガンダ	79	59	30	22	コーヒー、紅茶
タンザニア	33	50	24	22	カシューナッツ、綿花、紅茶
マラウイ	49	33	32	10	たばこ、茶、綿花
サハラ以南 アフリカ (SSA)	37	34	43	38	
南アとナイジェ リアを除く SSA	46	51	40	36	

出所：IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2002, を利用して筆者作成。

3-3-5 食糧援助

アフリカ農業について食糧援助は重要であるので、表 3-2 にアフリカ全体と主要国における食糧援助に関わるデータを示した。エチオピアは大きく食糧援助に依存していることがわかる。次に、4 か国の食糧援助は穀物生産高に比較してそれ程大きくないように見えるが、商業輸入と比較して大きい。またマラウイの場合穀物生産高の約 10%が商業用食糧であるので、食糧援助の重要性が高いことがわかる。他の 3 か国についても同様である可能性が高い。

このような食料輸入の継続は、食糧生産の増大を阻んで農村社会、そして当該経済の自立化を遅らせることになる。また、貧しい農民にとっても所得獲得の機会を奪ってしまうことになる。そして、食糧の輸入と援助への依存は、食糧の安定供給の実現を遅らせ、天水農業に依存する農

³³ Institute of Economic Affairs (Kenya)(2000), "The Point From Lome IV To Cotonou", Bulletin of the Institute of Economic Affairs, Issue 38, August 2000, pp. 1-2.

³⁴ パブリック・シチズン『誰のための WTO か?』海外市民活動情報センター監訳、1999年。

村社会をかんばんの危険にいつまでもさらすことを意味する。

表 3-16 食料輸入

アフリカ

年	穀物生産高	根茎作物生産高 (穀物換算)	商業輸入 (穀物1,000t)	食糧援助 (穀物)	食糧援助/ 穀物生産高(%)
1993	60,862	39,687	10,211	2,56	4.2
1994	65,049	40,111	8,862	3,18	4.9
1995	65,825	40,441	8,052	2,53	3.8
1996	68,978	41,434	9,440	2,07	3.0
1997	64,553	42,877	10,333	1,78	2.8
1998	67,860	45,454	12,598	2,54	3.8
1999	68,838	47,134	11,206	2,16	3.2
2000	68,416	48,238	12,800	2,69	3.9
2001	72,706	48,608	15,628	2,64	3.6
予測				Food gap SQ NR	
2002	68,395	49,820	14,296	6,437 15,726	
2007	85,912	54,372	15,617	4,446 11,308	
2012	97,897	59,273	17,293	9,711 14,067	

マラウイ

年	穀物生産高	根茎作物生産高 (穀物換算)	商業輸入 (穀物1,000t)	食糧援助 (穀物)	食糧援助/ 穀物生産高(%)
1993	2,016	128	519	62	3.1
1994	1,093	131	231	284	26.0
1995	1,628	154	189	117	7.2
1996	1,833	271	126	51	2.8
1997	1,270	370	146	27	2.1
1998	1,820	528	319	86	4.7
1999	2,525	568	82	42	1.7
2000	2,560	617	30	35	1.4
2001	1,778	635	24	15	0.8
予測				Food gap SQ NR	
2002	1,602	636	48	229 357	
2007	2,781	696	47	0 0	
2012	3,130	762	50	0 0	

エチオピア

年	穀物生産高	根茎作物生産高 (穀物換算)	商業輸入 (穀物1,000t)	食糧援助 (穀物)	食糧援助/ 穀物生産高(%)
1993	73	26	0	246	337.0
1994	298	26	111	153	51.3
1995	153	25	81	65	42.5
1996	124	25	237	9	7.3
1997	184	26	261	63	34.2
1998	450	27	205	103	22.9
1999	315	26	0	91	28.9
2000	169	26	64	221	130.8
2001	197	26	76	787	399.5
予測				Food gap SQ NR	
2002	200	27	43	80 372	
2007	294	30	41	98 445	
2012	318	32	42	165 556	

第3章 アフリカにおける WTO 体制下での貿易自由化の影響とドナー/国際機関の援助戦略

タンザニア

年	穀物生産高	根茎作物生産高 (穀物換算)	商業輸入 (穀物1,000t)	食糧援助 (穀物)	食糧援助/ 穀物生産高(%)
1993	3,700	1,593	168	47	1.3
1994	3,305	1,671	233	114	3.4
1995	4,355	1,451	200	35	0.8
1996	4,180	1,450	157	20	0.5
1997	3,355	1,436	237	96	2.9
1998	3,905	1,477	347	42	1.1
1999	3,729	1,744	594	43	1.2
2000	3,649	1,483	442	59	1.6
2001	3,992	1,384	418	125	3.1
予測				Food gap SQ NR	
2002	3,862	1,570	498	0 1090	
2007	4,626	1,686	595	0 889	
2012	5,277	1,810	721	0 898	

ウガンダ

年	穀物生産高	根茎作物生産高 (穀物換算)	商業輸入 (穀物1,000t)	食糧援助 (穀物)	食糧援助/ 穀物生産高(%)
1993	1,794	1,886	43	46	2.6
1994	1,900	1,593	55	63	3.3
1995	2,020	1,688	120	44	2.2
1996	1,750	1,431	102	49	2.8
1997	1,550	1,582	213	83	5.4
1998	1,680	2,007	180	53	3.2
1999	1,625	2,673	106	61	3.8
2000	1,695	2,730	159	61	3.6
2001	1,800	2,885	93	53	2.9
予測				Food gap SQ NR	
2002	1,670	2,848	122	441 0	
2007	2,249	3,133	138	483 0	
2012	2,611	3,445	161	1,152 0	

ケニア

年	穀物生産高	根茎作物生産高 (穀物換算)	商業輸入 (穀物1,000t)	食糧援助 (穀物)	食糧援助/ 穀物生産高(%)
1993	2,220	525	1,244	236	10.6
1994	3,554	520	699	111	3.1
1995	3,227	571	606	42	1.3
1996	2,778	606	1,764	59	2.1
1997	2,936	644	1,052	112	3.8
1998	3,030	651	943	80	2.6
1999	2,668	645	1,154	129	4.8
2000	2,143	640	1,524	333	15.5
2001	3,268	640	1,746	315	9.6
予測				Food gap SQ NR	
2002	2,886	661	1,698	0 0	
2007	3,029	723	1,978	0 0	
2012	3,347	790	2,266	0 0	

出所：いずれの表も、US Department of Agriculture, Food Security Assessment, 2003.

3-4 日本の国際協力の課題

アフリカにとって、日本は欧米諸国と伍する援助大国である。また、2000 年においては、タンザニアとガーナでは日本がトップ・ドナーで、それぞれの国の受取額の 4 分の 1 以上を占めている。

通商関係で言えば、農産物について EU 諸国ほどの密接な関係はない。WTO 交渉が進まない中で、日本政府は自由貿易協定をアジア諸国などと結ぶ方向で行動しているが、アフリカ諸国とはそのような経済・貿易関係にない。

一方、1990 年代後半より、21 世紀に入ってアフリカの開発と援助の枠組みの変革が速いスピードで進められている。IMF・世銀と欧米主導で導入されてきている部門投資計画 (SIP) やコモン・ファンド、無償資金協力、技術協力のアンタイト化である。

本稿の分析の結果、構造調整計画 (SAP) の成果として経済の自由化が進んだ一方、対外債務返済能力の構築に失敗している。また、農業余剰を使った政府主導型の開発が放棄され、輸出への過激な資源移転という代償を伴うものであった、ということに留意しなければならない。

今後のアフリカ諸国の予想は、対外債務帳消しの措置がとられても自立的な成長は困難ということである。しかるに、農産物貿易の拡大でしか外貨獲得の手段がない。

一方、政策面では、本稿の分析と Roberts (2000)、Oyejide(2000)によれば、アフリカ諸国は先進工業国より農業に関する保護・助成の程度は少ない。今後保護・助成の程度を高めるという選択肢は非現実的であり、与えられた農業及び貿易の自由化の中で、日本としてはどのような国際協力が可能かということである。

採用されうる国際協力の課題は、以下のようにまとめられる。

(1) WTO 交渉など国際会議の場での提案

2003 年 9 月のカンクンの WTO 閣僚会議の失敗において、先進工業国の保護・助成措置が先に削減・除去されるべきであるとの立場を他の途上国と同様にアフリカ諸国は持っている。この面では、日本は国内農業と国際的な自由化の関係をどうするか政治判断が必要となっている。

少なくとも、途上国のさらなる保護・助成削減に対しては、これまでの急激な政策実施でなく、十分な移行措置が与えられるような提案³⁵を支持することが必要であろう。

また、新しい自由化の体制下でどのような政府の関与が必要であるのか政策を練る必要がある。Oyejide (2000) は、農業生産の抜本的増加のためには公的資源による小農支援が不可欠である、

³⁵ Gulati, A. et al. (International Food Research Institute), "Developing Countries and the WTO Negotiations," 2002-2003 IFPRI Annual Report Essay.

と述べている³⁶。日本の開発経験や開発思想に鑑みて、より漸進的な政策実施と産業育成などが提言されるべきである。(次で提案)

(2) 各国別援助に関する提案

以下に、我が国援助にとっての基本方針、重点部門・分野、望ましいプロジェクトの類型、そして留意点の順に述べる。

1) 基本方針

- 貧困削減重視から、現実には社会サービス部門が脚光を浴びているのに対して、わが国は「経済成長を通じた貧困削減」と違いを出そうとしている。社会サービス部門のみならず、経済インフラ部門、直接生産部門を含む総合的な取り組みを行う。その際、特定の地域への集中が効果的である。
- 援助対象としては、日本の援助の対象が絶対的貧困層なのかどうかということを再検討する。DAC の新開発戦略では絶対的な貧困が中心になっているようである。日本の開発経験と開発思想からすれば、貧困層の上層が対象ではないだろうか。例えば、マイクロ農園ではなく規模の大きい農園、貧農ではなく小規模の篤農家。自助努力をする経済主体ということである。
- 政府側が SIP やコモン・バスケットに同意しているのであれば、これらの枠組みに乗らざるをえない。ただし、コモン・バスケットに対応する政策が成功するとは限らない。理由としては、あまりにアフリカ側の状況が悪い。次に、欧米のやり方が現地の事情に即していない。そして、現地人に拒否反応がある。
- 直接財政支援については、根本的にその有用性に疑義を呈することができるし、英国の現政権が代われば、あるいは効果が出なければ、その有用性を英国国民ですら支持しなくなる可能性がある³⁷。

2) 重点部門・分野

- 直接生産部門はなるべく民間主導でという流れから、農業内の重点部門はプランテーションでなく、小農である。長期的には小農部門の発展が不可欠である。ただし、プランテーションについても、「構造調整」強化型として外貨を稼ぐプロジェクトは優先順位が高い(後述)。
- 小農部門への政府ベースの支援の有用性は否定されない。なぜならば、小農が多く、商業

³⁶ Oyejide (2000)。

³⁷ 英国開発問題研究所(DIS)所長の意見でもある。

ベースのみでは不十分。インフラ投資、リサーチ、訓練などの分野で一定の政府の介入が必要である³⁸。

- ・ 「経済成長を通じた貧困削減」のために、社会サービス部門のみならず、経済インフラ部門、直接生産部門も含めた取り組みが必要。具体的には、道路整備、リサーチ、農民の人的資源開発(トレーニング)。
- ・ 効率重視の中で、食糧自給が軽視されている。食糧援助は減らしていくべきであり、食糧作物についての生産面、インフラ面³⁹の支援は重要である。
- ・ 欧州ができない分野、複数地域・国にまたがる案件、アジアとの協力を提案する。複数地域・国にまたがる案件は資金規模が大きく、我が国に比較優位がある。また、アジアの専門家を南南協力でアフリカに派遣。候補として、Palm Oil Research Institute of Malaysia (PORIM)、National Food Research Institute (タイ食品加工タイの米作研究機関)。

3) 望ましいプロジェクトの類型

上で部門別・分野別の重点は述べたので、ここでは中心的な政策である構造調整、農業で言えば市場自由化に即して望ましいプロジェクトの類型(タイプ)を以下に示す。

- ・ 「構造調整」強化型：自由化のプラス面を伸ばすべく、輸出促進を具体的化するプロジェクト(例、ケニアの輸出用花卉支援)。政策レベルは世銀や欧米ドナーにまかせ、サブセクター、プロジェクト・レベルで具体化を支援。
- ・ 「構造調整」補完型：構造調整計画は自由化により民間部門の活動の活発化を期待しているが、インフラが不備なアフリカ諸国では外資も含めて民間が呼応していない。この点で、日本の従来のインフラ支援が補完的に必要である。Roberts(2000)は、貿易と投資の自由化と共に機構改革とインフラ開発が必要である、と述べている⁴⁰。ただし、これまでの経験からインフラ投資の規模は少額でいいということになる。

市場が機能するためには、自由化政策の変更という制度面の変更、そして上述の物的阻害要因の除去だけでは不十分である。経済主体が十分な情報を持てるような制度面、物的面、技術面での支援が必要である(ケニアで JICA が JETRO 設立を支援)。

³⁸ Oyejide (2000), "Agriculture in the Millennium Round of Multilateral Trade Negotiations: African Interests and Options," in Merinda D. et al., *Agricultural Trade Liberalization in a New Trade Round: Perspectives of Developing Countries and Transition Economies*, World Bank Discussion Papers 418. Oyejide によれば、低いインフラ、低い生産性、不十分なりサーチと訓練、新しい技術と品種や農薬と防疫に関する知識の低い共有が、構造的に小農部門を制約しており、これらの面で民間の役割も生かすとはいえ、政府の役割が必要である。

³⁹ 世銀の公共投資選定における望ましいプロジェクトの類型は、経済面で 1) 輸出貢献、2) 輸入代替、インフラ面で 3) 上記経済面での貢献が明らかに認められる場合以外は、新規投資の中止、4) 更新投資に重点、5) 投資に加えて、機構面の整備(管理、経営、補修の体制の再構築)。1)、2) ではケニアに対する輸出用花卉への支援があるし、3) については、構造調整計画の優等生であるガーナの公共投資計画のプロジェクト選定基準で、戦略的インフラ事業の重要性が挙げられている。

⁴⁰ Roberts, Let al. (2000), "The Dynamics of Multilateral Agricultural Policy Reform," p.155, in Merinda D. et al., *Agricultural Trade Liberalization in a New Trade Round: Perspectives of Developing Countries and Transition Economies*, World Bank Discussion Papers 418.

- ・ 「構造調整」連携型：短中期対象の構造調整を超えて長期的な持続的な発展軌道に乗せるためのプロジェクト。上記のインフラ開発に加えて人的資本の開発、品種改良を含む技術導入が重要である。Oyejide (2000) は、アフリカは自由化推進を堅持しつつ、技術協力を要望するべきである、と述べている⁴¹。品種改良については、ネリカ米に対するわが国の支援がある。
- ・ 「構造調整」転換型：自由化政策のマイナス面を減らし、プラスに転換するプロジェクト。非伝統的換金作物（国内市場向け）、非伝統的食糧作物の生産増加のための技術協力、無償資金協力（例、コメ、野菜）、強化型と同様に、現場志向の具体化プロジェクト⁴²。

4) 留意点

急激な援助改革に直面して、我が国援助体制の改革が必要であり、以下の通りである。

- ・ 日本としては、今日の欧米主導の援助体制改革を基本的には受け入れざるを得ない。援助の枠組みとしては、援助全体の予算への計上が不可避となり、援助額の縮小、技術協力の削減が起こる。日本だけではないが、過去の援助は援助の水準が現地の自助努力を損なうほどに過大であった可能性が高い。
- ・ 欧州諸国の政策に呼応するように貧農に対する支援にも取り組まなければならないが、ターゲットを明確に絞った支援が不可欠である。Gulati (2002) は、今後は作物ごとでなく生産・消費主体ごとに政策を立案するべきである、と述べている⁴³。
- ・ 特定の地域に集中して継続的に人も送り込むことによって、現地人側から SIP にプロジェクトを提案させるような環境を作る。地域としては、条件の悪い遠隔の農村はあきらめて、都市近郊の地域を選ぶ。

補論 貿易自由化の小農への経済的効果

はじめに

本論では、WTO 体制下での IMF 主導の構造調整計画（SAP）下の貿易自由化政策の経済的効果を分析する。主として小農を対象とする。

分析枠組みとしては、国際経済学の理論をベースとしつつ、アフリカの小農の現実を考慮する。まず貿易政策の内容を付表 1 でみると、狭義の貿易自由化政策は輸出面では伝統的輸出作物の数量制限の撤廃と輸出ライセンス規制の緩和である。輸入面では、数量制限の撤廃と関税引き下げである。

⁴¹ Oyejide (2000)。

⁴² 「構造調整」救済型として、構造調整の貧困層への短期的な悪影響を軽減するプロジェクトがあるが、経済自由化にかならずしも絶対賛成でない日本としては、プライオリティは低い。

⁴³ Gulati (2002)。

しかし、SAP は包括的な政策パッケージとなっており、貿易自由化関連政策として、為替レート政策と、為替管理と輸入ライセンス規制の緩和がある。さらに、財政政策、金融政策といったマクロ経済政策、そして製造業品価格自由化などのセクター政策がある。

以下では、狭義の貿易政策と貿易自由化関連政策を中心に分析を行う。

政策の進捗

SAP においては、政策の順序として、数量制限の削減・撤廃が行われ、次に価格政策の転換が続いた。輸出面では、付表 1 にみるように、伝統的作物の数量制限がまず実施された。

代表的な貿易政策がある輸入面では、まず数量制限が削減・撤廃され、すなわち非関税障壁の除去が行われた。その後に関税引き下げが続く。関税は多くのアフリカ諸国にとって税収の多くを占めるために、財政上の観点から、その削減は漸進的に行われた。

輸出、輸入両面の政策の進捗をまとめたのが、付表 2 である。この表は、東南部アフリカ共同市場 (COMESA) 諸国を対象に、IMF が域内の貿易業務の共通化を図るべく実施された Cross Border Initiative (CBI) の報告書を参考に作成したものである。明らかなように、日本の主要援助国 (* 印) を中心に、既に 1998 年の時点で数量制限の多くは撤廃され、関税率もかなり低い水準となっている。

貿易理論に基づく分析

理論上の分析の対象 (モデル) として、農業主体の国を考える。また、上述の SAP の進捗を踏まえて、SAP 導入当初の大幅な政策転換は終わった後の経済を考える。すなわち、禁止的に高い関税率の引き下げやあまりに過大な為替レートの引き下げは終了したと見なす。

国際貿易理論によれば、輸入面の関税引き下げは、消費者の利益を増大させる。消費者余剰という概念を使うが、平たく言うと輸入価格の低下により、安い輸入品を多く受容することができるのである。これがプラスの効果である。

マイナスの効果は、輸入の増大に伴って国内生産が減少する。当然、高いコストの企業や製品は市場から駆逐されることになる。

ところが、實際上、アフリカ諸国ではインフレ率が高いので、輸出競争力を維持するために、為替レートの大幅な切り下げが行われてきた。関税の引き下げによる価格低下をはるかに上回る価格上昇が生じたとみられる。この輸入価格上昇は、国内価格上昇に波及して、インフレ率を高くし、また為替レートを引き下げるといった悪循環にはまっている。このコスト・プッシュ・インフレと為替レートの悪循環を断ち切るのは、財政支出の大幅な削減によるデマンド・プル・インフレの排除である。しかし、政治面、社会面の問題から財政支出削減というマクロ経済政策はなかなかとられない。

結局、関税引き下げが税収の関係で漸進的に行われたことと相まって、そのプラスの効果をはるかに相殺して、消費者の利益が損なわれていると考えられる。

もう一点重要な点は、対象作物の価格弾力性である。伝統的な輸出作物は海外需要の価格弾力性が低いので、為替レート切り下げや (貿易相手国の) 関税引き下げで価格が下がっても、需要が弾力的に反応しない。よって、輸出額の減少が起こりうる。増加しても、それは数量の増加によるものであり、本文の中で述べたように、より多くの耕作面積と労働が輸出に動員されたこと

を意味する。

それに対して、非伝統作物は価格弾力性が高いので、価格引下げによって数量が大きく増加して、輸出額が増加する。

小農への効果

以下に、輸出に関わる小農をグループ化して、自由化の効果分析を行う。

小規模自作農民（伝統的輸出作物中心）

- ・ 生産レベル（最終生産物）： 為替切り下げの影響の方が大きくて、所得減少がありうる。所得増加があったとしても、量の増大、耕地面積や労働量の増大であって多大な犠牲を伴うものとなる。期待は、非伝統的作物の増加。
- ・ 生産レベル（生産要素）： 為替レートの切り下げにより、肥料や種子の輸入価格が上昇。
- ・ 消費レベル： 関税切り下げは輸入価格引き下げを通じて消費者の利益を増大させるが、為替レートの切り下げによる輸入価格上昇で相殺される。しかし、補助金で支援された先進工業国の農産物輸出と構造的な食糧援助で安い農産物が輸入され、消費者の利益は向上するかもしれない。一方、為替レート切り下げにより製造業品の輸入価格が上昇し、国内交易条件が悪化し、実質購買力が低下する可能性がある。

[総合評価] マクロ経済安定、特に国際収支赤字是正のために、為替レート切り下げの影響が大きくて、生産面の利潤が減少する。消費面では、補助金で支援された先進工業国の農産物輸出と構造的な食糧輸入で、消費者の利益は向上するかもしれない。しかしながら、国内農業の自立化が損なわれる。また、生産価格以上に消費者価格が上昇して、実質購買力が低下する可能性がある。

小作農（プランテーションで雇用）

- ・ 生産レベル（最終生産物）： 為替切り下げの影響の方が大きくて、プランテーションの所得減少がありうる。よって、賃金の減少。所得増加があったとしても、量の増大、すなわち労働量の増大であって多大な犠牲を伴うものとなる。
- ・ 消費レベル： 為替レートの切り下げにより、製造業品の輸入価格が上昇。国内交易条件が悪化。

[総合評価] マクロ経済安定、特に国際収支赤字是正のために、為替レート切り下げの影響が大きくて、プランテーションの生産面の利潤が減少。賃金下落や過剰労働が生じる。また生産価格以上に消費者価格が上昇して、実質購買力が下落。

付表1 貿易自由化の小農への経済的効果

A. 狭義の貿易自由化政策

政策手段	政策指標の変化	理論を中心とした効果	実績 (政策実施の程度と効果)
輸出面			
伝統的輸出作物の 輸出制限の撤廃 ・数量制限の撤廃 ・公企業の独占廃止 ・課税の撤廃 輸出ライセンス規制の緩和	輸出価格下落	プラス 伝統的輸出作物の輸出量増加	他政策：生産制限の撤廃、為替レート切下げ プラス：輸出量増加、国際価格の低下 プラス：輸出額増加(数量の増加による) 他政策：生産者価格引き上げより、為替 レート切り下げによる価格低下大。 マイナス：輸出額低下。輸出量増加による 国際価格の低下も寄与。 プラス：輸出量増加、国際価格の低下 プラス：輸出量増加、国際価格の低下 マイナス：輸出額低下(上述)
		マイナス 伝統的輸出作物の輸出額減少(ドル建て) [低い価格弾力性]	
		プラス 伝統的輸出作物の輸出量増加	
		プラス 伝統的輸出作物の輸出量増加	
		マイナス 伝統的輸出作物の輸出額減少(ドル建て) [低い価格弾力性]	
		プラス 伝統的輸出作物の輸出量増加	
プラス 非伝統的輸出作物の輸出量増加	他政策：生産制限の撤廃、為替レート切下げ プラス：輸出量増加 プラス：輸出額増加(数量の増加による) マイナス：輸出額低下(価格低下による、上述) プラス：輸出額増加。[高い所得弾力性]		
輸入面			
数量制限の撤廃・削減 関税引き下げ	輸入品価格下落 (内貨建て)	プラス 消費者利益(余剰)の増加(特に都市住民)	他政策：為替レート切り下げによる価格上昇。 プラス：輸入量増加。上記価格上昇が 消費者利益を相殺。 他政策：為替レート切り下げ、製造業品 価格の自由化 プラス：競争激化による効率上昇。 マイナス：公企業を含む生産減少、倒産、 雇用削減、食糧の自給率低下 他政策：為替レート切り下げによる 価格上昇の方が大きい。 マイナス：総合的には、消費者利益の減少 他政策：為替レート切り下げ、 製造業品価格の自由化 プラス：競争激化による効率上昇。 マイナス：公企業も含む生産減少、倒産、 雇用削減
		プラス 競合産業への競争圧力 (非効率生産企業の撤退を含む)	
		マイナス 競合産業の生産減少、雇用削減	
		プラス 消費者利益(余剰)の増加(特に都市住民)	
		プラス 競合産業への競争圧力 効率上昇 (非効率生産企業の撤退を含む)	
		マイナス 競合産業の生産減少、雇用削減	

B. 貿易自由化関連政策

政策手段	政策指標の変化	理論を中心とした効果	実績(政策実施の程度と効果)
輸出面			
為替レート切下げ	輸出価格下落 (外貨建て)	プラス 伝統的輸出作物の輸出量増加	プラス：輸出量増加。国際価格の低下。 プラス：輸出額増加(数量の増加による)。 マイナス：輸出額低下。輸出量増加による 国際価格の低下も寄与。 プラス：輸出量が急増。 プラス：輸出額が急増。
		マイナス 伝統的輸出作物の輸出額減少(外貨建て) [低い価格弾力性]	
		プラス 非伝統的輸出作物の輸出量増加	
		プラス 非伝統的輸出作物の輸出額増加(高い価格弾力性)	
輸入面			
為替管理の削減	新規業者の参入	プラス 輸入量増加	プラス：輸入量増加
輸入ライセンス規制の緩和	新規業者の参入	プラス 輸入量増加	プラス：輸入量増加
為替レート切り下げ	輸入価格上昇 (内貨建て)	マイナス 輸入価格上昇	マイナス：輸入量減少(マクロ経済では必要) マイナス：輸入価格上昇 国内インフレ

出所：筆者作成。

付表2 東・南部アフリカ諸国の貿易体制(1998年)

国名(*は、日本の主要援助国)	輸 出		輸 入	関 税 率 (%)	
	数量制限	数量制限	国家の貿易独占	最 大	平 均
Burundi				100	35.4
Comoros				40	30.0
* Kenya				25	18.4
* Madagascar				30	18.0
* Malawi				30	15.8
Mauritius				80	29.1
Namibia				75	15.1
Rwanda				40	11.3
Seychelles				200	28.0
Swaziland				75	15.1
* Tanzania				30	21.8
* Uganda				15	9.2
* Zambia				25	13.6
* Zimbabwe				100	24.0

出 所：IMF homepage on Cross Border Initiative (CBI). (9 Nov., 2004)

Table9.CBI Countries: Status of Export Trade Regimes

Table8.CBI Countries: Summary of Import Nontariff Barriers

Table5.CBI Countries: Characteristics of Import Duty Structure

以上の表を利用して、筆者作成。

参考文献

日本語文献

石川滋(1994)「構造調整 世銀方式の再検討」アジア経済研究所『アジア経済』35巻11号。

石川滋編(1996)『開発協力政策の理論的研究』アジア経済研究所。

絵所秀紀(1991)『開発経済学：形成と展開』法政大学出版局。

大野健一(2000)『途上国のグローバリゼーション』東洋経済新報社。

坂元浩一(1994)「サハラ以南アフリカの構造調整計画の実績」『国際開発研究』国際開発学会、第4巻。

坂元浩一(1996)『国際協力マニュアル 発展途上国への実践的接近法』勁草書房。

坂元浩一(2000)「欧米主導でない日本独自の援助戦略を」『世界週報』時事通信社、2000年4月18

日号。

- 坂元浩一 (2003) 「日本の援助をアフリカの真の開発のために」『世界週報』時事通信社、2003 年 10 月 7 日号。
- 坂元浩一 (2004) 「米英主導の構造調整と途上国の共生」東洋大学国際共生社会研究センター編『環境共生社会学』、朝倉書店。
- 坂元浩一 (2004) 「フィリピンにおける IMF・世銀主導の構造調整計画の実績」日本国際経済学会第 63 回全国大会発表論文。
- スティグリッツ(2002) 『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』、徳間書店。
- パブリック・シチズン (1999) 『誰のための WTO か?』海外市民活動情報センター監訳。
- 速水祐次郎 (1996) 『開発経済学：諸国民の貧困と富』創文社。
- 原 洋之介 (1996) 『開発経済論』岩波新書。
- 原 洋之介 (2001) 『現代アジア経済論』岩波書店。
- 毛利良一 (2001) 『グローバル化と IMF・世界銀行』大月書店。
- 柳原 透、三本松進編 (1997) 『東アジアの開発経験』アジア経済研究所。
- 矢内原 勝 (1994) 『世界経済：歴史・理論・現状』文眞堂。
- 矢内原 勝 (1995) 「サハラ以南アフリカ諸国の経済開発のなかでの政府の役割」『国際経済論集』常葉学園浜松大学、第 2 巻第 2 号、1995 年 12 月。
- 矢内原 勝編 (1996) 『発展途上国問題を考える』勁草書房。

外国語文献

- FM I (IM F) (1997), FM IBulletin, (11 aout) (IM F Survey の仏語版、1997 年 8 月 11 日号)
- Goldsbrough, D. et al.(IM F) (1996), Reinigorating Growth in Developing Countries: Lessons from Adjustment Policies in Eight Countries, Occasional Paper No.139.
- Gulati, A. et al. (International Food Research Institute), " Developing Countries and the WTO Negotiations," 2002-2003 IFPRI Annual Report Essay.
- Harrigan, J. (1996), "Review Article - The Bretton Woods Institutions in Developing Countries: Betes Noires or Toothless Tigers?," The World Economy, Vol.19, No.6, (Nov).
- Institute of Development Studies (IDS) (1996), IDS Bulletin, Vol. 27, No.4. (a special issue of "Evaluating Programme Aid" .
- Institute of Economic Affairs (Kenya)(2000), The Point From Lome IV To Cotonou , Bulletin of the Institute of Economic Affairs, Issue _38 , August 2000 , pp. 1-2 .
- IM F (2002), Probnge Use of IM F Loans, Finance and Development (Dec., 2002) .
- IM F (Independent Evaluation Office) (2002) , Evaluation of the Probnge Use of Fund Resources, September 25.
- Jolly, R. (1991), "Adjustment with a Human Face: A UNICEF Record and Perspective on the 1980s," World Development, Vol.19, No.12, (Dec.)
- Killick, T. (1995), IM F Programmes in Developing Countries: Design and Impact, Overseas Development Institute /Routledge.
- Killick, T. (1996), "Principals, Agents and the Limitations of BW I Conditionality," The World Economy, (Mar.)

第3章 アフリカにおけるWTO体制下での貿易自由化の影響とドナー/国際機関の援助戦略

- Mem an, J., *Reforming Agriculture, The World Bank Goes to Market, A World Bank Operations Evaluation Study*, 1997.
- M osley, P., Harigan, J. and Toye J. (1991), *Aid and Power: The World Bank and Policy-based Lending, Volume 1 Analysis and Policy Proposals*, Routledge.
- Overseas Economic Cooperation Fund (1991), "Issues Related to the World Bank's Approach to Structural Adjustment: a proposal from a major partner," OECF Occasional Paper No.1.
- Oyejide (2000), *Agriculture in the Millennium Round of Multilateral Trade Negotiations: African Interests and Options*, in Merlinda D. et al., *Agricultural Trade Liberalization in a New Trade Round: Perspectives of Developing Countries and Transition Economies*, World Bank Discussion Papers 418.
- Roberts, I. et al. (2000), "The Dynamics of Multilateral Agricultural Policy Reform," p.155, in Merlinda D. et al., *Agricultural Trade Liberalization in a New Trade Round: Perspectives of Developing Countries and Transition Economies*, World Bank Discussion Papers 418.
- Sakanoto, Koichi (1996a), "Balance of Payments Support Aid in Japan: Evolution and Evaluation," *IDS Bulletin*, Vol.27, No.4.
- Schadler, S. et al. (IMF) (1993), *Economic Adjustment in Low-Income Countries: Experience under the Enhanced Structural Adjustment Facility*, Sept. Occasional Paper No.106.
- Schadler, S. et al., *Economic Adjustment in Low-Income Countries*, IMF Occasional Paper, 1993. World Bank, *Adjustment in Africa*, 1994.
- Townsend, R.F. (2000), *Agricultural Incentives in Sub-Saharan Africa: Policy Challenges*, World Bank Technical Paper 444, p.77.
- UNICEF (1988), *Adjustment with a Human Face*, 1988.
- United Nations Economic Commission for Africa (1989), *African Alternative Framework to Structural Adjustment Programmes for Socio-Economic Recovery and Transformation*.
- White, H. (1996), "Macro-economic Evaluation of Programme Aid: A Conceptual Framework," in *Institute of Development Studies (IDS), IDS Bulletin*, Vol.27, No.4 (a special issue of "Evaluating Programme Aid").
- World Bank (1981), *Accelerated Development in Sub-Saharan Africa: an Agenda for Action*, (October).
- World Bank (1988), *Adjustment Lending: An Evaluation of Ten Years of Experience*.
- World Bank (1989), *Sub-Saharan Africa: From Crisis to Sustainable Growth*.
- World Bank (1993), *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Sector Development*, Policy Research Report, Oxford University Press. (邦訳: 世界銀行『東アジアの奇跡』)
- World Bank (1994), *Adjustment in Africa*.
- World Bank (1995), *A Continent in Transition: Sub-Saharan Africa in the Mid-1990s*.
- World Bank, *Best Practice in Sector Investment Programs, Findings*, December 1996.
- World Bank and UNDP (1989), *Africa's Adjustment and Growth in the 1980s*, (March).

第4章 東アフリカ諸国の農業・貿易政策の現状と課題：ケニア、エチオピアの事例

はじめに

本章の目的は、2003年度に報告したケニア及びエチオピアの経済政策（農業・農村開発を含む）と貿易政策（農産物貿易を含む）を要約するとともに、本研究の全体テーマである「アフリカの農業・農村開発と農産物貿易とのかかわり」に関する論点を整理することである。

国際貿易における2004年度の大きな変化は、WTO農業交渉が7月末に市場アクセス分野において関税の「階層方式」を軸とすることで一応の結論を見たことである。しかし、高率関税を認める重点品目の扱いなど多くの問題が先送りされており、決着がついたとはとてもいえない状況にある。しかもこの間の交渉は、実質的に米国、EU、ブラジル、インド、オーストラリアの5者からなるFIPS(Five Interested Parties)と呼ばれる少数国がリードしたために、かつての密室方式の復活という批判も根強く残っている。しかもFIPSの中にはブラジルとインドが含まれており、シアトル、ドーハ、カンクンと強化されてきた途上国の団結が南の大国とその他諸国というように分解してしまった。

そのことは、LDCを中心とする「南の中の南」が国際貿易交渉におけるプレゼンスの低下をもたらすと予測される。もしそうであるとすれば、多様な側面に渡る南北格差を埋めることがますます困難になるだろう。そこで、経済開発と社会開発の両者を促進するための理論的かつ実践的な戦略を確立することが緊急の課題となる。とりわけ、サブサハラ・アフリカ諸国にとってこの課題は重要である。

貿易は、このような課題を追究するための重要な素材となりうる。しかし、国際貿易体制はWTOルールによって一定の枠がはめられており、独自の通商政策を行いきい分野でもある。またWTOルールは、国内政策についてもWTO協定と整合化させることを求めているので、採りうる国内政策の幅が限られざるを得ないという問題もある。それに加えて、サブサハラ・アフリカ諸国は、構造調整融資やODAの供与条件などに従わなければならないという難しさも抱えている。オーナーシップの強化は叫ばれているが、実際にはなかなか実現されていない。こうしたむずかしい条件の下でどのような発展可能性を展望できるのか。そのためには、最低限、貿易が経済・社会発展にもたらす影響とその可能性及び限界を客観的に評価するという作業が必要である。

本章ではまず、ケニアの農業・経済政策と貿易政策の動向及び農産物貿易の担い手について検討する。ついで、エチオピアの貿易構造と農業・経済政策を検討した後、主要な社会課題である食料自給と農業展開の方向について考察する。最後に、ケニアとエチオピアの考察を踏まえながら、農産物貿易と農業・農村開発の振興方策を検討する際の課題と論点を提示する。

4-1 ケニアの農業政策と通商政策

4-1-1 農業政策及び経済政策の動向

1990年代以前の農業は、フード・チェーンの全体にわたって政府のコントロール下に置かれていた。作物別、機能別に作られたさまざまな公社は独占的地位を保障されていたために、合理的運営へのインセンティブを欠いて多額の赤字を累積させた。特に、メイズ、小麦、ビーンズを扱うNCPB(National Cereals and Produce Board、1963年設立)は、80年代の初めまでに8850万USドル以上の赤字を抱えた。農業生産の責任主体が公と私に分裂し、公が上位に置かれるといういびつさによるものだといってよい。すなわち、民間セクターの役割が不明確なままに、公的セクターが生産、資材供給から流通までを扱う主体として肥大したのである。

80年代には、世銀・IMFが構造調整政策(SAPs)の条件としてこうした公的セクターの改革を求めたこともあって、農業政策の改革が始まることとなった。しかし具体的な改革は全体的に緩慢であった。80年代後半になると、「新しい成長のための経済管理に関する1986年のセッション・ペーパーNo.1」(Sessional Paper No.1 of 1986 Economic Management for Renewed Growth)が採用され、この枠組みに沿って、綿花流通ボードや肥料関係の公社が廃止された。ところが、GDP成長率が継続的に急落したために、本格的な改革は90年代に持ち越されることとなった。

90年代に入ると、経済政策の基調は輸入代替から国際経済指向型(outward-oriented)へと転換する。93年には、2010年を目標年次とする改革政策が採択され²、価格統制、輸入ライセンス、外国為替の統制など民間活動を規制してきた政策が次々に廃止された。これらの改革は農産物貿易にも大きな影響を与えた。また工業についても、農業とのリンケージを強く意識するような方向が打ち出された。すなわち農産加工、食品加工、衣料、皮革、食料飲料、タバコなどの国産原材料に依存し、必要投資の相対的に小さい産業をまず育成し、その次に中間財及び資本財の生産セクターの育成を図るという2段階の産業化戦略である³。

2002年末には、NARCのキバキ大統領へと政権が交代した。キバキ政権の誕生によって、沈滞化した経済状態が好転するのかどうかは予断を許さないが、さしあたり、モイ政権の第9次全国開発計画や貧困撲滅計画を上位計画として基本的に踏襲しつつ、その上に新政権が公表した「経済回復戦略」(ERS, Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation 2003-2007)をいかに具体化していくかが課題となっている。

2002年から2008年を目標年次とする第9次全国開発計画は、計画期間中の経済成長目標を4%、農業では3.3%の成長を見込んでいる。1996年から2000年にかけての農業の平均成長率は1.1%だから、かなり高い成長目標である。目標達成のための戦略的商品は牛肉、園芸、砂糖、コーヒー、紅茶、観光である。その短期的行動計画がPRSPである(2000年11月開始)。基本的なフレームワークは、民間セクターへの資源集中と政府支出の削減である。分野別優先条項としては農業に高い位置づけが与えられ、長期的には農業成長率を6%へ高めるとしている。しかし、PRSPはほとんど実行に移されなかった。

だから、新政権になって打ち出されたERSに対する期待は大きいものがある。ERSは、PRSPを

¹ George Saitoti, 2002, p.30.

² Sessional Paper No.1 of 1994 on Recovery and Sustainable Development

³ Sessional Paper No.2 of 1997 on Industrial Transformation to the year 2020

尊重しつつ、経済の回復と就業機会の創出を二大目標としている⁴。具体的には 2007 年までに年間 50 万人分の仕事を生み出し、貧困人口の割合を 56.8%から少なくとも 5%低下させることをうたっている。この目標を達成するためには、実質 GDP で 02 年 1.1%、03 年 2.3%、04 年から 06 年に 7%の成長が必要であると見込んでいる。

2003 年 11 月には、IMF が 3 年間の貧困削減成長基金として 1 億 7500 万 SDR (3611 万 US\$相当) の融資を承認した⁵。これに伴い、外資や援助が増えると見込まれるので、GDP の成長率目標は達成できるだろうし、貿易収支の赤字を ERS 目標の対 GDP 比 6.2%以内に低下させることも可能だろう。資本収支の改善や外国為替準備高の目標⁶も実現できるかもしれない。問題は、GDP の成長や貿易の拡大が貧困の改善に直結するとは限らないということである。だからこそ、市場メカニズム重視の政策環境下で、成長のための経済活動に貧困人口を巻き込む手立てを工夫する必要がある。

農業分野については、ERS は政府の役割を極力制限しながら、ケニア農村発展戦略 (Kenya Rural Development Strategy) に示されている諸点に力を入れるとしている。すなわち、法的・制度的改革、調査・研究サービス、信用へのアクセス、灌漑、栽培作目の多様化、協同組合の発展などであり、畜産についても特に牛乳生産・加工・流通に関する政策の強化を指摘している。

03 年 6 月の財務相予算演説⁷によると、農業・農村分野は国民経済の基盤であるが、農産物の低率関税・無税輸入によって打撃を受けてきたので、政府は小農保護に特別の関心を寄せているとしている。特に砂糖、コーヒー、除虫菊、紅茶などの換金作物は国際価格の低下に悩んでいるので、紅茶工場の新設、品質向上を目指すコーヒー法の改正、園芸作物の残留基準強化など多面的な所得向上策を導入するほか、新しい輸出作物の奨励策を考案する。その他、農業協同組合とマイクロファイナンスの強化、並びに自然環境資源の保護にも力を入れるとしている。

4-1-2 貿易政策の動向

(1) 基本スタンス

WTO 体制の下では、国内政策も通商政策も選択肢が制約される。だからケニア政府は、WTO 体制とできるだけだけの整合化をはかりつつ、特別かつ異なった待遇 (Special and Different Treatment) の確保を求めるという路線を選ばざるを得ない。つまり、WTO 重視の路線である。ケニアは WTO 創設時のメンバー国であること、スタッフと経験・能力、資金といった資源が限られていること、そのため二国間交渉⁸は非効率的であり、先進国との場合にはしばしば不利になりがちであることなどがその判断根拠である⁹。

⁴ Government of Kenya, 2003, Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation.

⁵ IMF, Press Release No.03/201.

⁶ ERS の目標は、07 年に 17 億 US ドル (輸入の 3.5 か月分をカバー可能) に高めるというものである。01 年には輸入 2.8 か月分をカバーできる 11 億 US ドルに過ぎなかった。

⁷ Speech Delivered to the National Assembly on 12th June, 2003, by Hon. David Mwiraria, M.P., Minister for Finance, Republic of Kenya, When Presenting the Budget for Fiscal Year 2003/2004 (ウェブサイト URL)

⁸ 特惠的な二国間貿易として、25 カ国と協定を結んでいるが、相手国はアジア、東欧、アフリカ、中東に集中している。

⁹ 2003 年 10 月 16 日の貿易産業省におけるロティッチ (M.S.M.C. Rotich) 産業局長との面談による。

ただ実際には、特恵的な貿易協定及び地域協力の寄与度は大きい。これらには EU との間の口メ協定、アメリカとの間の AGOA、アフリカ経済共同体（AEC）、東南部アフリカ共同市場（COMESA）、東アフリカ共同体（EAC）、政府間開発機構（IGAD）がある。このうち、特に COMESA と EAC について、ケニアはこれらの地域協力機構を通じた貿易自由化のリーダーとして活動してきた。その結果、COMESA 域内原産の商品に対する関税率は最恵国関税率の 90%に設定され、また EAC 内の関税率は無税または COMESA 関税の 90%削減を実施している。このため、ケニア政府は、「開かれた地域主義」による貿易自由化を促進していると自己評価している¹⁰。

ケニア政府としては WTO 体制の「優等生」となるために、自由化志向の改革を進めてきた。だから、市場開放度はたいへん高いと認識している節がある。ところが、世銀や IMF はその進展に決して満足していない。ケニアの市場アクセスはウガンダや西アフリカ諸国と比べると閉鎖的であり、国内経済についても自由化の進展は不十分であると指摘している¹¹。また、IMF の開発した 10 点制の貿易制限指数（10-point trad restrictiveness index）では 6 点与えられている¹²。この指数が 10 点だと最も制限的だということになるので、6 点といえば開放的とはいいいにくい水準である。

（2）貿易政策

ケニアの輸入貿易政策は、とりわけ輸入関税構造の合理化として進められてきた。なお非関税障壁は、ケニア政府によると、WTO 協定の認めている内容と、国際条約に基づく輸入制限に関する物品のみとなっている。

輸入関税率については 1981 年以降徐々に削減品目が拡大されて、資本財ないし原材料から最終消費財にも恩恵が及ぶようになる。とりわけ、二次に渡る構造調整融資¹³以降、関税率水準は継続的に引き下げられていく。2001 年における単純平均関税率は 20%、重みづけをした平均関税率は 14.7%となっている¹⁴。しかし、農産物と農産加工品は、2000 年時点で 35%以上の高率関税を課していた¹⁵。

2000 年の TPRM（貿易政策レビュー）時点における関税は従量税、従価税、複合税、特別税（Suspended duty、スタンバイ税とも言われる）があった。特別税は恣意的な運用が問題として指摘されているが、ケニアではこの特別税が HS 桁水準の食料品目数の 17%に適用されており、特にメイズ、米、ミルクといった基本的食料には上限となる 70%の特別税が適用されていた。ケニア政府は、こうした関税体系に対する TPRM の指摘を受けて、関税を従価税に一本化することにした（石油製品を除く）。関税体系の単純化は、関税システムの透明性を強化し、合理化につながる改革であると評価できる。

¹⁰ WTO の Trade Policy Review の Minutes of Meeting（W T/TPR M /64 29 Feb. 2000）における政府の説明。

¹¹ 2003 年 10 月 16 日に世界銀行ナイロビ事務所で行った Ms Christiane Kraus 氏に対する面談。

¹² IMF, 2003. Country Report 2003, Kenya

¹³ 1983 年から 84 年に第 2 次世銀構造調整融資、ついで 1987 年から 91 年に世銀工業部門調整融資が行われた。

¹⁴ The World Bank, 2004 World Development Indicators, 2004

¹⁵ WTO の TPRM における討議記録。

関税率帯 (tariff band) も単純化の方向をたどってきた。1987年には25あった関税率帯は94年に0%、5%、10%、15%、25%の5種類へと縮減した。また関税評価については、GATT1994第7条(関税上の評価)の実行に関するWTO協定20条の下で途上国に認められていた移行期間が終了したことに伴い、2000年1月から現実の取引価額に基づくものに変更されている。

2001年中旬には、総合的関税改革戦略が策定され、より単純な関税構造を目指すことが打ち出された。この戦略では、2005年までにタリフピークを25%に切り下げ、また04年までに関税率帯を4つまでに整理することが打ち出されている¹⁶。

しかし、それでもなおケニアの関税体系には、いくつかの問題が残っている。第一に、農産物を初めとするいくつかの品目に高率の上限税率(ceiling rates)が設けられている。第二に、すべての輸入品に対して2.75%のIDF(輸入申告料, Import declaration fee)が課せられている。また農産物については1%の農産物輸入料が必要である。第三に、ケニアの関税体制は、譲許済みの協定関税率のカバー範囲が限定的であり、また協定関税率と実行関税率との差がおおきい。つまり、見かけよりも関税の保護的な運用を可能とする仕組みが残っているのである。第四に繊維、アパレルなどいくつかの品目については、タリフエスカレーションが認められる。第五に、特定の物品には135%までの物品税(excise)が課せられる。こうした点が、世銀やIMFによる低い開放度という評価の一因になっていると考えられる。

そこで新政権は、輸出事業所向けのIDF税削減など5点に渡る輸入関税の改革を表明した。その基本的な対象は製造業や情報産業であり、農産物輸入については小農保護路線を継承している。たとえば、メイズについて国内に余剰が発生すると、緊急輸入制限措置が発動され、市場価格の暴落を防いでいる。

次に、ケニアの直接的な輸出奨励政策は、輸出加工ゾーン(EPZ, Export Processing Zone)の創設、保税地区内製造業(Manufacturing Under Bond)課税減免計画(Duty Remission Scheme)の3つである。

EPZは1990年に創設され、2000年代初頭までに54の製造業プロジェクトが承認された。ただし、実際に稼動していたのは20だけだった¹⁷。EPZでは10年間の無税が保証され、さらに次の10年間は税率の減免、配当に対する税控除の免除、中間財の輸入関税免除などの優遇措置が与えられる。こうした優遇措置にもかかわらず、EPZからの輸出額は期待したほどの成果を挙げえていないようである。

保税地区内製造業は1989年に導入された。そこでは、輸出手続の簡素化・迅速化とともに輸入原材料の優先的配分といった恩恵を受ける代わりに、もっぱら輸出用の生産を行うことが目的とされている。課税減免計画は、中間財の輸入税/VATを減免ないし猶予して生産コストを切り下げることにより、国際競争力を強化しようとするものである。

¹⁶ Government of Kenya, Information, December 2002, The Kenyan Economy: External Sector Overview, Trade Liberalization

¹⁷ G. Saitoti, 2002

間接的な輸出促進策としては、EPC（輸出促進評議会、Export Promotion Council）の活動がある。EPCの主要な役割は、貿易フェア、契約促進計画、ミッション、市場調査などを担当することにあるが、さらに輸出促進のためのマーケティング戦略を立案したり、政府の輸出促進部門と輸出関連書類の手続き部門との連携強化を担ったりする。したがって、EPCは地域貿易協定（FTA及びEPAを含む）やWTOに代表される多国間貿易制度にも十分通暁しておくことが求められる。しかし今のところ、こうした新しい役割に対応できるだけの人材と能力は大きく不足していると思われる。

4-2 貿易自由化のインパクトと輸出入構造

貿易自由化による産業別の影響については、はっきりと明暗が分かれている。国境保護に依存していた産業、例えば一次製品の加工産業は、非関税障壁の撤廃や輸入関税の切り下げによって輸入品との競争力を失い、停滞を余儀なくされている。ネガティブ・インパクトを特に強く受けたのは綿花・繊維産業のチェーン、飲料・食料加工品、乳製品、砂糖などである。

綿花については、特にアメリカの国内保護によって生産された綿花が国際価格水準を押し下げている¹⁸。しかしケニアでは、安価な綿花の流入に対するセーフガード措置が法的に規定されていない。他方国内では、ケニア綿花公社（Cotton Board of Kenya）が民営化されたために、綿花の作付けが無統制状態になって品質が低下した。さらに、農家保護を目的とした政府の価格支持によって、国産綿花のコストが上昇した。こうして、国内の綿花栽培が、品質とコストの両面からその販売先であるケニアの繊維産業自身の競争力を奪ってしまった。

乳製品についても、輸入の急増によって、牛乳価格が大きく低下した。そこで政府は、03年8月に農民から牛乳を購入しているKCC（ケニア乳製品協同組合、Kenya Cooperatives Creameries）に対して6億KShの支援を行った。これにより、1リットル当たり12KShに落ち込んでいる牛乳価格を18KShまで回復させるとしている¹⁹。

輸入自由化によって、もっとも顕著な伸びを示したのは飲料・食料加工品である。なんと1998年には、飲料・食料加工品の輸入が対前年比で53%の伸びを記録した。その大部分は南アからの輸入である。この輸入急増は、国内競合産業へのネガティブ・インパクトが大きいと判断されて、南ア産のビールやフルーツジュースなどは不当なダンピング輸出であるとして1999/2000年に報復的な高率の輸入関税が課せられることになった²⁰。しかし、ケニアの飲料・食品加工産業の競争力強化を目指す政策は依然として採られていないので、本質的な解決とはなっていない。

反対に、貿易自由化をばねとして顕著な伸びを示したのは、茶、花卉を含む園芸作物である。ことに、茶は今のところ、貿易自由化による代表的な「サクセス・ストーリー」²¹として語られ

¹⁸ 2004年にアメリカの国内保護はWTO違反であるとのパネル報告が採択された。ただしアメリカは上級審への提訴に踏み切っている。

¹⁹ The Nation (Nairobi), Aug 28, 2003

²⁰ EIU, Country Profile Kenya, EIU Online Store, 1999. Website: URL http://store.com/index.asp?layout=show_sample&product_id=30000203&country_id=ET

²¹ G.A. Agwings-Kodhek, 刊行年度不明. Contemporary Issues Determining the Future of Kenyan Agriculture: A Agenda for Policy and Research, (Kenya Agricultural Marketing and Policy Analysis Project), Tegemeo Institute of Agricultural Policy and

ており、また園芸作物も非伝統的な輸出部門として注目を集めている。

全輸出額に占める上位4品目の構成割合をみると、コーヒーは1986年に単独の品目で50%近くに達していたのに、それ以降シェアの低下が続き、89年には首位の座を茶に譲った。90年代末からは、さらにシェアを大きく減らしている。これに対し、茶は89年に首位の座を襲い、以後その地位を保っている。90年代半ばにはやや落ち込みを見せたが、90年代末からは再び25%台に回復している。

むろん、コーヒーと茶の対照的な輸出動向は、貿易政策だけでなく国際価格の動向にも大きく規定されている。90年代以降におけるコーヒーの輸出単価は、97年、98年を除くと概ね軟調であり、特に2000年からはコーヒー危機と呼ばれるほどの記録的な低水準にある。一方、茶の方は割合堅調で、1kg当たり150セントを上回っている。その結果、貿易自由化の最大の裨益者として評価されることになったのである。

もうひとつの大きな変化は、野菜と切花を中心とする園芸作物の目覚ましい伸びである。80年代は果実を含めて10%そこそこだったのが、99年に園芸作物だけで10%に迫り、以後その増勢は加速して、石油製品をゆうに追い越すに至っている。特に、切花の伸びが著しく、その輸出額は2001年に1億1千万US\$に達した²²。園芸作物による外貨獲得額は年間3億US\$~5億US\$に達し、観光をしのいで茶に次ぐ第2の外貨獲得源となった²³。

以上のように、上位品目の構成は変わっているものの、基本的に農業起源の一次産品に依存する輸出構造は維持されている。製造業の製品輸出は農産加工、食品加工、皮革、繊維などいずれも停滞気味である。EPZやボンドつき製造業などの輸出振興策は今のところ大きな成果を上げていとはいえない。その理由として、経済インフラの遅れに加え、それに付随する運輸・通信の高コストなど構造的な問題を指摘しなければならない

4-3 農産物輸出の代表的担い手

4-3-1 紅茶産業の発展とKTDA

ケニアの紅茶生産は、小農が中心的な担い手である。小農部門の紅茶の生産量も伸び率もエステートを上回っている。つまり、ケニアの紅茶生産の拡大は小農部門に大きく依存しているのである。しかし、単位面積当たりの収穫量はエステートに劣る。小農部門は、エステートに比べると化学肥料などの投入資材が限定されたり、茶摘み用の労働力を雇用する余裕が乏しかったりするためである。

茶の栽培方法や加工に関するライセンスの管理は、紅茶法(Tea Act)に根拠を持つTBK(ケニア紅茶ボード、Tea Board of Kenya)が担っている。TBKは、そのことを通じて紅茶の品質水準

Development Egerton University and Kenya Agricultural Research Institute, Michigan State University

²² Government of Kenya Information, Dec 2002

²³ The New York Times, Business Financial Desk, Kenya Lets 100 Flowers Bloom May 23, 2003

の確保を図っている。TBK はまた、海外への販売促進や調査研究も担当している。TBK の活動費用は、栽培面積と販売額に応じて徴収される賦課金（levy）である。

紅茶を生産する小農は、全国組織としてのKTDA（ケニア紅茶開発会社、Kenya Tea Development Agency Ltd）に属する。より正確に言えば、KTDA は、小農が地方に分有する紅茶工場の全国的なアンブレラ組織であり、小農はそれぞれの製茶工場を通じて間接的にKTDAの出資者となる。

KTDA は、単位となる各工場に経営サービス及びマーケティング・サービスを提供し、そのサービス料として加工額の3%を徴収する²⁴。そのほかに、一括して購入した化学肥料の販売や小農に対する技術指導²⁵を行う。法制度的には、単位工場が他の会社と経営委託契約を結ぶことも可能であるが、実際にはKTDAと対抗できるだけの民間資本が育っていない。KTDAの傘下には45の工場があり、約40万人の小農が株を保有している。小農たちは、KTDAへの生葉の販売を義務づけられているわけではなく、産地仲買人やプランテーションに販売することもできる。しかし実質的には、KTDAが半ば買手独占的な地位にあるといつてよい。

KTDAは、もともと1961年に設立された公社だった。その民営化は1992年に始まる。その過程で、小農たちは一定の発言力を確保した。政府が採用していた小農重視策によって、小農の組合活動が活発化し、公社時代から交渉力と発言力を持つことができていたからである²⁶。民営化のポイント²⁷はいくつかあるが、小農の主体性という視点から見て、紅茶工場の代表は小農から選挙で選ぶこと、製茶工場は小農から選ばれた理事会が運営すること、紅茶の技術指導・普及はKTDAの責任によって行うことなどが重要である。すなわち、民営化によって小農たちは工場の共有オーナーになり、自らの責任において生葉の生産と工場運営を行わなければならなくなったのである。

紅茶の価格は、モンバサのオークション会場において、バイヤーやブローカーが参加する公開入札によって決定される。およそ85%程度がオークションによって販売される。残りの15%くらいは高品質の紅茶で、相対取引によって販売する。高価格でかつ多量に取引されれば、それだけKTDAの経営成果は向上する。この点では、現在のKTDAの最高経営責任者が大きく貢献している。現CEOは、民間（大規模農場の財務担当）から登用された人物で、経営ノウハウに富んでいるといわれている。

順風満帆に見えるKTDAであるが、いくつかの課題に直面していることも事実である。重要な問題に限って指摘しておきたい。

第一に、価格の決定方法が品質向上を促すような仕組みになっていない。紅茶のオークション価格は工場や地域によって異なるが、その実現価格の差は支払い価格に反映されない。このこと

²⁴ 聞き取りによると、工場の利益の3%を経営契約料として徴収している。民営化時点では5%となっていた。どのような経緯を経て切り下げられたかについては調査が必要である。

²⁵ 各工場ごとに普及コーディネーター1人と普通の普及員数名が配置されている。

²⁶ この間の経緯は、大倉三和の研究（1999）に詳しい。大倉三和、1999、契約農業と小農民 - ケニアにおける国営紅茶事業の事例から -、立命館大学博士学位請求論文（1999年度）

²⁷ Ministry of Agriculture, 1999. Sessional Paper No. 2 of 1999 on the Liberalization and Restructuring of the Tea Industry, Reforms in the Tea Board of Kenya and Privatization of the Kenya Tea Development Authority

は、品質向上に努力してもしなくても、同じ価格が支払われることを意味する。だから、品質向上へのインセンティブが働きにくい。

第二に、製茶工場の労働者の要求と国際競争力の強化とは矛盾する。製茶工場は、小農自身（特に、農家女性）にとって重要な就業機会となっており、そのため労賃アップや労働環境改善の要求が出てくる。しかし、そのことは、ケニア産紅茶の国際競争力を弱くするというジレンマがある。

第三に、ベトナムの増産の影響を受けている。ベトナムの茶の品質はケニアに及ばないにしても、圧倒的な低価格でしかも急速に輸出量を伸ばしている。このため、紅茶の国際価格が軟調に推移し始めており、ケニア産の紅茶も価格の下ぶれを甘受せざるをえない状況にある。

第四に、そこで EPC（輸出促進評議会）などと連動した、新しい市場開拓のためのプロモーション活動が重要になってくる。その際に、品質管理の徹底や無農薬栽培は先進国に対するセールス・ポイントとして重要であるが、そのための体制作りは遅れている。さらに、ケニアにおける独自ブレンドの開発、きちんとしたパッケージやティーパック加工などもきわめて重要であるが、この点はまだ手付かずで等しい状態である。

4-3-2 園芸作物部門と HCDA

（1）園芸作物部門の発展

ケニアの園芸作物部門、特に切花と野菜は 90 年代に急成長し、今ではケニアで紅茶に次ぐ第 2 の外貨獲得源に育った。GDP に対する比率でも、20% を大きく上回るほどの位置を占めるに至った。その意味で、園芸作物部門は市場と貿易の自由化をうまく使い、その利益をもっとも享受しているセクターだといってよい。

園芸作物部門の輸出量は、切花、野菜、果実を合計して 90 年に 4 万 9 千トンだったが、99 年には 9 万 8 千トンと 10 年で倍増した。輸出額は、99 年に 2 億 US ドル（約 140 億 KSh）に達した。90 年代の伸び率は実に 15% から 20% にものぼっている²⁸。

切花の輸出額は一貫して大きく伸びており、95 年から 02 年にほぼ 4 倍に達している。野菜の輸出量は 99 年以降 4000 トンを大きく上回るようになり²⁹、新しい段階に入ったとみることができ。輸出額も、切花と同様に一貫して大幅に増えて、02 年には 95 年の 4 倍以上になった。

95 年以降の園芸作物の輸出動向で、もう 1 点注目すべき変化がある。それは年間を通じて安定的な輸出額を確保できるようになっていることである。この背後には、北半球の端境期を狙った生産技術の開発・普及と、物流構造及びマーケティング手段の革新が存在していると考えられる。

²⁸ M ank Okado, 2001, p. 6.

²⁹ 2001 年に落ち込みを見せたのは、旱魃の影響によるものと思われる。

以上のように、園芸作物はことに輸出を駆動力として顕著な発展をたどっている。その要因として自然条件や経済的条件（ナイロビ空港、ロメ協定による特惠関税など）を指摘できるが、この優位性を活用できる経済主体が存在して初めて産業は成立する。その意味で、多様な担い手が存在していたことがもっとも基底的な条件だったといえる。特に、高度な技術の必要な花卉作は自生的な発展を望みがたく、外国資本の技術供与や政府の支援が不可欠である。

園芸作物は施設栽培（主として切花）と露地栽培（主として野菜、果実）とに区分されるが、前者は早くから取り組んでいる白人・外資系の大規模農場と比較的新しく参入してきたケニア人の中規模農場に区分でき、後者は小農が大半を占める。小農の中心品目はサヤインゲン、ベニバナインゲン、ペビー・コーン、サヤエンドウなどである。

野菜の輸出は、その担い手によって契約栽培型と産地商人型に区分することができる。しかし、契約栽培型の上位 9 社が野菜輸出の 85%を扱っている³⁰。これら大手の輸出業者はイギリスなどのスーパーマーケット・チェーンに直接販売することが多い。イギリスのスーパーマーケット・チェーンは、消費者保護のためにきびしい規格基準と記録及び監査を要求している。このことによって、大手輸出業者の系列外にある小農は契約栽培の対象から除外されてしまいかねない。この点で HCDA（ケニア園芸作物開発公社、Kenya Horticultural Development）には、小農の組織化や規格基準に見合う選別技術の訓練など、重要な役割を果たすことが期待される。

（2）HCDA の役割と課題

HCDA は、現在、以下のような機能を果たしている。

規制に関する業務。園芸作物の輸出ライセンスの発行、野菜や花卉の種苗についての品質認証とその適切な栽培方法に向けた指導、果樹苗の登録管理など。

小農の支援に関する業務。小農の組織化と小農に対する技術指導に区分される。

マーケティング能力の向上に関する業務。表示、包装、等級付けに関する研修や技術訓練、食品規格についての講習。

流通関連の組織的対応。デポにおける予冷や冷蔵施設の利用を中心とする一種の荷受販売事業。同事業のための地方デポを拠点とした技術研修・指導。

輸出業者による不当な小農民収奪の防御。輸出業者と小農との契約。

市場動向に関する情報提供、他の民間・公共関連機関との調整、生産と貿易の両面における政策提案。

HCDA の運営は、公共部門と民間部門から選任された理事会によって行われている。HCDA 独自の主な収入源は、園芸作物の輸出業者に対する課徴金（1kg あたり 15KSh）と輸出ライセンスの発行手数料である³¹。運営費のかなりの部分は政府資金に依存している。そのうち、70%は 1kg あたり 10KSh の輸入税である³²。また、出荷農民からは技術指導や予冷倉庫、輸送などの提供サー

³⁰ FKAB Feldt Consulting, 2001, p.15.

³¹ 他に、苗木栽培のライセンス料、加工品課徴金がある。

³² HCDA における聞き取りによる（2003年10月15日）。

ビスの対価として販売額の17%を徴収している。

HCD A の抱える最大の問題は、荷受販売事業における中央デボの稼働率がたいへん低く、また地方デボの性格と位置づけが不明確であって思うほどに利益が上がっていないことである。HCD A については、できるだけ早期に子会社化して民間経済ベースで運営する方向に転換する計画である。

中央デボでは、園芸作物のオークションが計画されている。ケニアはオランダのオークションに依存しており、輸出前にどれだけの利益を見込めるのか分からない流通構造の下にある。だから、ナイロビでのオークション開催はリスク削減の視点から重要である。問題は、オークションを行いうるだけの運営能力と関係者を引きつけるだけの魅力を持ちうるかどうかである。少なくとも、園芸作物の量的まとめ、安定的な供給、標準的な品質の3点を確保することが重要である。そのためには、技術力のある小農民を多数組織しなければならないが、従来どおりの支払い遅延や低価格が続くと、この課題を達成することは期待できない。

それどころか、農薬の最大残留濃度(MRL)やトレーサビリティを義務づけているCoP(全国栽培規約、National Code of Practice)が始まり、多数の小農民がそれに対応できずに園芸作物から撤退しつつある。かつては、小農民による園芸作物への参入率は80%にも達していたのに、現在は60%程度へと低下している³³。だから、MRLやCoPへの対応に向けた研修を強化しなければならない。

研修は、規格と選別についても必要である。現在は、返品率がきわめて高くなっている。HCD A の地方デボにおけるサインゲンの返品率割合は、出荷農民の8割以上が20%以上に及んでいる。地方デボの場合には予冷をし、保冷車で輸送しているからもっと低くても良いはずである。ロス発生の原因のひとつは収穫方法にある。暑い中で収穫して地面に置いたり、蒸れてしまうようなビニール袋にいれたり、あるいは汚れた段ボール箱を使ったりしている。収穫後の予備選別にも、計量器(重さ、長さ)など選別のための簡易な基礎的資材が不足している。もうひとつの理由は、小農の訓練不足に起因する選別の不徹底である。同時に、中央デボの基準が地方デボに十分に周知されていない。選別担当者を中央で訓練し、この担当者を地方に派遣するとともに、適切な収穫方法を指導すれば事態はだいぶ改善されるはずである。

4-3-3 ケニア人経営の中規模農場

切花は設備投資が必要であるために、その主要な担い手は多国籍のアグロビジネスを中心とする大規模な経営であった。しかし、中にはある程度の資本蓄積を遂げたケニア人の中規模農場が切花部門にも参入し始めている。その多くは複合経営の一部として切花を採用している。経営上のリスク分散が、最大の狙いである。

そうした例の一つとして、B 有限会社を取り上げる。1996年に設立されたB社は、主に1.7haのバラ温室、約340haの紅茶園、160haのコーヒー園を持ち、バラの出荷調整施設や予冷庫、紅

³³ HCD A における聞き取りによる(2003年10月15日)。

茶工場、コーヒー加工場まで備えている。常勤の事務・管理職員約 30 人のほかに、1400 人ほどの農場労働者を雇用している。同社の年間売り上げは 4800 万 KSh に達するが、その 3 割前後がバラの輸出によるものである。残りの売り上げの過半は、紅茶によるものである。

B 社は何よりも特定の部門に特化することなく、複合経営の強みを発揮する形で発展してきたが、バラの高い収益力は経営の柱としての意味を持っている。ところが最近では、他のサブサハラ・アフリカ諸国が市場参入を果たしており、価格競争が激しくなっている。同社の経営陣はこのため、2ha 程度の温室規模では競争力を持ってないと判断している。切花部門でさえ、規模の経済性を追求せざるを得なくなっているのである。

B 社のような中規模農場の育成は、地域経済にとってたいへん大きな意義を持つ。とりわけ、雇用機会としての意味は大きい。労働集約的で、しかも根気の要る作業が多い切花農場には、女性の労働者が多い。農村貧困者のかなりの部分は女性であるから、切花の振興と中規模農場の育成は、ジェンダー問題の克服にも貢献するだろう。

問題は、雇用形態が臨時的であり、常に安定した収入を確保できるわけではないことである。農村労働市場は常に供給過剰で、買手独占状態にあるから、労賃は低水準にとどまることが多い。しかし不安定な雇用形態は、臨時労働者の技術水準が一様でないために、品質管理上のリスクを生むことになる。だから、臨時労働者も一定のグループ化を行い、技術指導を行った上で輪番制の作業日程を組むといったような対応が必要になるだろう。

もうひとつの問題は、中規模農場の経営が立地条件に制約されるということである。特に、輸送距離と輸送コスト、及び輸送手段が立地の制約条件となる。切花は、鮮度落ちや輸送中の荷傷みが商品価値を大幅に低下させてしまうから、保冷車が不可欠であるが、そのための資本投資は過大になる危険性がある。そこで、関係業者間で保冷車の相互融通など物流上の連携を試みることは考慮するだけの価値がある。

4-3-4 大手民間輸出業者

サヤインゲンや切花は国内市場が狭く、大部分が輸出用に生産されている。しかし、大部分の中小農場や小農は輸出ルートや輸出手段を持っていない。そこで重要になるのが、輸出業者の役割である。生鮮野菜については FPEAK（ケニア生鮮農産物輸出組合、Fresh Produce Exporters Association of Kenya）という輸出業者の組合が組織されており、切花部門では KFC（ケニア花卉協議会、Kenya Flower Council）という民間組織が結成されている。これらの組織は、市場情報の提供、海外市場への販売促進活動、メンバー農民へのトレーニング、ケニア政府による CoP への対応などの事業を行っている。特に、集団として海外の輸入業者や大手小売店などと折衝しており、その役割はかなり大きいものがあるといえよう。

そうした大手の民間輸出業者の例として、C 社の例を取り上げる。同社は、野菜の輸出業者として 1967 年にスタートした。すでに長い経験を持ち、輸出ルートの確保など、かなりのノウハウを蓄積していると判断される。現在はサヤインゲンを中心に年間約 3000 トンを輸出している。

主な輸出先はイギリスで、他にイスラエルにも輸出している。

同社は自社農場を持っており、出荷量の 55%ほどをまかなっている。残りは 3 グループの小農と契約栽培を行っている。コスト負担上は契約栽培のほうが安くつくし、柔軟な対応が可能である。しかし、高品質のものを大量に生産しようとする、小農では限界があり、自社農場を縮小するわけにはいかない。

契約している小農のグループには栽培ノウハウ、種子などの農業投入材、輸送手段、スーパーバイザーによる栽培指導や圃場選別の研修などの各種サービスを提供している。ただし、営農資金の援助は行わない。買付代金は現物と引き換えに支払うので、小農からは歓迎されている。

ヨーロッパへの輸出にとって、最大の関門は MRL や EUREP-GAP (European Retailers Protocol for Good Agricultural Practice) をはじめとする衛生規格・基準の強化である。またいずれも、トレーサビリティのために栽培履歴や作業履歴の記録が必要となる。こうした事態への対応にも、同社の契約している専門家やスーパーバイザーが集団的に対応している。こうした支援がなければ、小農を組織した契約栽培で輸出を行うことは到底できない。その意味で、同社の支援策はたいへん示唆的である。

4-4 エチオピアの貿易構造と貿易政策

4-4-1 エチオピアの開発課題

エチオピアは、ナイジェリアに次ぐサブサハラ・アフリカ第二の人口大国で、2001 年には 6500 万人を数えている。1990 年代半ばをすぎてもまだ、人口増加率は 2.8% という高水準を維持している³⁵。このまま推移すると、エチオピアの人口は 2025 年までに 1 億 5900 万人で安定化するとみられている³⁶。人口規模の大きさは、広い国内市場を提供するという可能性を持つが、今のところは逆に経済成長の足枷になっている。

農業ではそれだけの人口を吸収できないことは明らかである。農地保有がますます細分化されていくという問題もある。それなのに、エチオピアでは都市が未成熟であり、1990 年に 12.7% だった都市人口比率は 2001 年でも 15.9% にとどまっている³⁷。エチオピアにおいて、都市と呼べるほどの規模を持つのは首都アディスアベバだけである。アディスアベバにしても、その人口は 242 万人 (1999 年) に過ぎない。いわゆる途上国では都市に人口が集中し、「産業化なき都市化」が進展し、そのことが都市のスラムや農村の生産年齢人口の不足を引き起こしている。しかし、エチオピアでは都市がないといってもよいほどに、中核都市どころか地方中小都市さえも十分に育っていない。だから、増加人口を都市に吸収できずに、農村に抱え込まなければならない。ここに、大量の人口を農業によって支えねばならないのに、農産物の国内市場が制約されるといふジレンマがある。

³⁴ GAP は CAP (共通農業政策) の新しい方向で、EU の農民たちに対する直接所得支払いの受給要件である。GAP は環境・倫理基準を強化し、明確な数値基準と遵守義務、監査を義務づけている。

³⁵ 矢野恒太記念会『世界国勢図会 2003/2004 年版』国勢社、2004 年

³⁶ Am in Abdella, 2002, Agricultural Development-led Industrialization (ADLI) and Export-led Growth: Compatibility Analysis.

³⁷ 矢野恒太記念会『世界国勢図会 2003/2004 年版』国勢社、2004 年。

国民1人当たりの国民総所得（GNI）は、こうした人口動向や国境紛争のような政治的問題と関連しながら低迷・低下傾向が著しい。自由化政策の本格化した90年代には早くも経済の回復傾向が頓挫し、現在では100ドルそこそこという状況にある。1人1日1ドル以下の貧困人口割合こそ26%とサブサハラ・アフリカでは低い方だが、2ドル以下に基準をあげると、人口の81%がこれに該当する³⁸。つまり、人口の大多数は1日あたり1ドルから2ドルの間で暮らしていることになり、世界でも屈指の最貧国に位置づけられる。それだけでなく、エチオピアは飢饉の常襲国でもあり、典型的な低所得食料不足国（LIFDC）だといえる。

エチオピアの貧困が抱えている問題は、若干の社会指標を取り上げてみるだけでたやすく理解できる。たとえば、人間開発指数は175カ国中の170位に位置づけられているし、平均余命はサブサハラ・アフリカの平均46歳よりも低い42歳である。幼児死亡率は1000人あたり116人にも達するし、5歳以下人口に占める栄養不足児童の割合は47%と過半に迫る勢いである³⁹。

とにかく、エチオピアの貧困状況を示す数字には事欠かない。その原因のひとつが、国内生産構造にあることは間違いない。図4-1によると、農業の対GDP比は1960年代から70年代にかけて大きく低下したが、その後80年代、90年代とあまり変化せずに50%前後を保っている。農業はまた、国内のアグロビジネスに対してその原材料の70%ほどを供給している。ただし製造業比率はほとんど横ばいで、5%程度の水準にとどまっている。代わりに、サービス業はめざましい伸びを示しているが、その内訳は流通や飲食などの単純サービスで⁴⁰、金融や保険などの高付加価値型サービスの展開はむしろ微々たるものである。こうして、エチオピア経済の国際的競争力は低位に位置づけられることになる⁴¹。

このため、農業の動向が経済全体の動きにストレートに影響する。そもそもエチオピアの経済成長率は非常に変動幅が大きく、時にマイナス方向に振れる。例えば1998/99年には-8.1%、2002/03年には-4.2%を記録した。前者はエリトリアとの国境紛争の影響によるものであるが、後者は旱魃によるものである。旱魃は、天水依存農業が大半で、農業の生産基盤が脆弱であることに起因する。ことの是非は別として、エチオピアは近代的な農業技術の導入が東アフリカで最も遅れている国のひとつである。そのことを反映して、農業の1人あたり付加価値額は141ドルに過ぎず、ケニアの216ドル、タンザニアの185ドルに比べてもかなり低くなっている（1999-2001年）⁴²。

³⁸ World Bank, 04 World Development Indicators, 2004

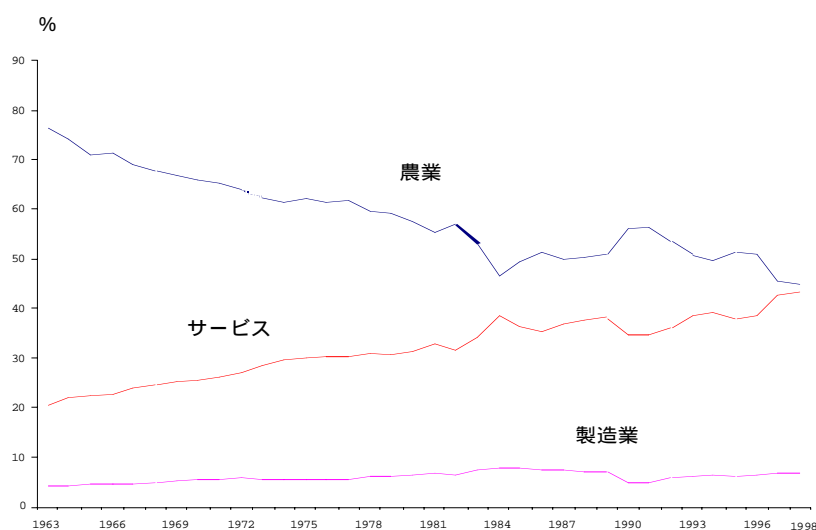
³⁹ World Bank, Ethiopia at a glance, 2003b, 世界銀行のウェブサイト、URL http://www.worldbank.org/data/countrydata/aag/eth_aag.pdf

⁴⁰ Zerhun Gudeta Alemu, 2002, Agriculture versus Non-agriculture in the Ethiopian Economy? A Study of Comparative Performances since the 1960s, Addis Chamberのウェブサイト URLは、<http://www.addischamber.com/downloads/pepdowloads.asp>.

⁴¹ 世界経済フォーラムの『2003/04世界競争力レポート』によると、エチオピアの成長競争力指数は102ヶ国中の92番目、ビジネス競争力指数は95ヶ国中の90番目にランクされている。

⁴² World Bank, World Development Indicators, 2002, 2003.

図 4-1 GDP の部門別構成割合



出所：Zerihun Gudeta Alemu, 2002p.11

以上のようにエチオピアは、人口配置からみても生産構造からみても、都市部門の極端に小さい農村・農業国家である。特に生産構造は農業比率の高さ、低水準の農業生産性、製造業比率の極端な低さ、単純労働のサービス業の成長によって特徴づけられる。一般に農業だけで GDP の成長を牽引することは難しい。やはり付加価値率の高い製造業やサービス業の成長が不可欠である。また雇用吸収力の面からも、波及効果の大きい製造業が重要である。したがって、エチオピアの国内生産構造は、貧困の克服という視点からは大きなハンディキャップを負っているといわざるを得ない。

とはいえ、製造業や高付加価値型サービス業を簡単に移植するわけにはいかない。だから、GDP の約 50%、就業人口の約 85%、国内農産物加工業が利用する原材料の約 70%を占めている⁴³農業の発展と安定化を実現しなければならない。同時に国内市場が狭隘な条件下で社会経済の発展を期するためには農産物貿易、とりわけ輸出に依存せざるを得ない。実際、農産物貿易は外貨収入の約 90%にも達している。だからエチオピアの農業には、もともと農業だけで目覚ましい経済的成果をあげることは難しいのに、農業による国内経済の成長と外貨獲得の両方を果たさなければならないという二重の困難を乗り越えることが求められている。

4-4-2 エチオピアの貿易構造

表 4-1 は、エチオピアの経常収支を 1990 年と 2002 年で比較したものである。後に述べるように、90 年代からエチオピアの経済改革は本格化し、貿易においても急速に自由化が進んだ。そのことを反映して、モノ・サービス貿易は輸出、輸入ともそれぞれ 2 倍程度の伸びを示した。しかしモノ・サービス貿易の収支は赤字幅が拡大し、輸出の輸入の占める割合は 46.7%から 52.3%

⁴³ エチオピア輸出振興公社 (EEPA) のウェブサイト (マクロ経済・社会指標) URL は、http://www.ethioexportoig/country_indpop.htm

へと少し改善されただけである。貿易・サービス収支の大幅赤字に加えて、所得収支も小幅ながらマイナスであり、この赤字を埋め合せているのは援助による経常移転収支である。基本的には援助の増加によって、経常収支のマイナスが縮小している。外貨準備高は、1990年の17.6倍にも達し、輸入額に対する割合でも4.3%という危機的な状況から47.4%へと大幅に改善された。

表4-1 経常収支の変化(100万ドル)

		1990年	2002年
モノ・サービス貿易	輸出	597	1,066
	輸入	1,271	2,038
	貿易・サービス収支	-674	-972
所得収支		-69	-23
経常移転収支		449	845
経常収支		-294	-150
外貨準備		55	966

出典) World Bank, 2004

国際収支の状況はこの10年あまりの間はかなり上向いているとはいえ、外国資本の積極的な投資をいまだ期待できない条件下では、やはり商品貿易を重視する必要がある。商品貿易額の推移を1960年代から示している表4-2によれば、1960年の輸出額はわずかに8200万ドルだったが、2000年には5.9倍の4億8600万ドルにまで増えた。しかし輸出額は浮沈が激しく、80年代には低迷どころか減少傾向をたどってしまった。ようやく90年代に入って80年の水準を上回るまでになったところである。それも90年代前半には停滞しており、ようやく90年代後半に入って5億ドル近くにまで回復をみせた。

表4-2 エチオピアの商品貿易額の推移(100万ドル)

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
輸出額	82	116	122	240	425	333	298	422	486
輸入額	85	150	172	296	721	993	1,081	1,142	1,261
入超額	-3	-34	-50	-56	-296	-660	-784	-720	-775

出典) 富士通ラーニングメディア『世界国勢図会 CD-ROM2004/05』矢野恒太記念会、2004

他方、輸入はほぼ一本調子で増え、1960年から2000年にかけて14.8倍という高い伸びをみせた。要するに、輸出も増大したが、それ以上に輸入が増大して貿易赤字が拡大したのである。逆に言えば、輸入増大を賄うほどの輸出振興を達成できなかったのであり、世界でも最低水準の1人あたり輸出額にとどまったのである。その結果、エチオピアは1960年代以降一貫して純輸入国となっている。

それでは、輸出構造のどこに問題があるのだろうか。表4-3と表4-4をみれば明らかのように、エチオピアの輸出はきわめて単純で、その大きさは伝統的輸出作物であるコーヒーの動向に左右されている。伸び率からいえば、豆類・油糧種子類、翼菓類が目覚しく、コーヒーはむしろ停滞気味である。実際、コーヒーの対貿易額割合は1981年の62%から2000年の54%へと減少してきている。それだけでなく、コーヒーの輸出は変動が大きい。エチオピアの輸出にとって、最大

の課題はいまなおそのコーヒーに大きく依存しているというモノカルチャー構造にある。

表4-3 エチオピアの主要品目別年間輸出量と輸出額

期 間	1981-1985	1986-1990	1991-1995	1996-2000	年平均 増加率	
コーヒー	輸出量 千トン	84.2	80.5	61.8	109.7	3.3
	輸出額 100万ドル	240.1	256.0	169.0	318.0	3.9
油糧種子	輸出量 千トン	45.0	20.7	15.0	65.3	15.8
	輸出額 100万ドル	22.0	14.3	10.0	39.1	15.1
皮革製品	輸出量 千トン	9.3	9.8	5.2	7.7	-0.1
	輸出額 100万ドル	44.2	59.7	44.7	44.8	0.7
果実・野菜	輸出量 千トン	7.2	10.2	12.3	19.6	8.1
	輸出額 100万ドル	2.2	4.2	2.8	5.2	9.4
翼果類	輸出量 千トン	2.4	1.9	2.1	8.0	18.0
	輸出額 100万ドル	12.1	8.4	17.2	45.6	15.3
総輸出額 (10万ドル)	397.4	399.3	275.2	499.9	3.4	
総輸出額/GDP (%)	7.3	5.7	3.4	7.9		

出典) Sources and Uses of Export Support Services in Ethiopia
(URL://www.addischamber.com/downloads/docs/export%20support.htm)

表4-4 90年代後半以降の品目別輸出額の変化 (100万ドル)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02	2002/03
コーヒー	2,307.4	2,889.5	2,112.7	2,133.6	1,453.3	1,346.6	1,418.5
油糧種子	74.0	314.7	271.5	255.3	256.4	277.6	395.6
皮革類	372.3	347.7	243.1	286.5	616.7	472.8	448.0
豆類	77.2	103.0	101.7	80.0	68.6	281.3	171.2
肉製品	24.2	29.3	31.6	32.7	14.1	9.1	20.8
果実・野菜	45.8	31.5	40.6	44.2	44.0	65.8	82.1
砂糖	4.7	0.0	1.2	23.9	68.5	85.1	153.7
家畜生体	11.2	10.6	5.7	14.1	2.4	6.5	4.1
翼果類	218.0	272.4	445.0	618.8	509.9	193.5	497.9
金	416.0	0.0	174.3	260.0	235.0	276.6	361.0
石油製品	83.0	10.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
蜜蝋	9.2	10.5	9.9	5.5	7.2	6.0	4.0
その他	248.6	122.3	200.1	202.9	400.9	478.8	585.7
合計	3,891.5	441.6	3,637.3	3,957.8	3,677.0	3,499.6	4,142.4

出典) NBE, Quaterly Bulltein, Volume 18.NO.4, Fourth Quarter, 2002/2003

さらに、輸出額上位4品目を見ると、その貿易額に占める割合は1981年から2000年に81%から85%へとむしろ集中傾向が高まっている(表4-5)。貿易品目の数も少なく、1970年には29品目だったものが、1985年には28品目とほとんど変わらなかった。1970年の集中係数は0.603だったが、1985年にも0.602でほとんど変化がなかった⁴⁴。これは、輸出品目の集中が進んでいるというよりも、輸出可能な品目がほとんど限られていることの反映だとみるべきであろう。

⁴⁴ Am in Abdella, 2002, Agricultural Development-led Industrialization (ADLI) and Export-led Growth: Compatibility Analysis.

表4-5 輸出に占める上位4品目の割合(%)

年 度	コーヒー	油糧種子	皮革製品	翼果類	合計
1981	61.6	5.1	10.8	2.6	81.1
1985	62.6	4.4	12.8	2.1	81.9
1990	55.0	5.0	18.2	2.8	82.0
1995	65.8	5.6	13.7	5.3	91.4
2000	54.0	8.5	7.2	15.6	85.3

出典) NBE, Quarterly Bulletin, Vol.16, No.3

品目だけでなく、輸出先も限定されていて、ヨーロッパ、日本、サウジアラビアで合計70%弱を占めている。アメリカとアフリカが少ないことが特徴的である。この点では、後述するように AGOA がうまく機能していないことや COMESA などの地域貿易機構にエチオピアが積極的に関与していないことに留意すべきである。

総じて、単純な輸出構造であり、その多様化が重要な課題である。そのことは1970年代以降、エチオピアの貿易政策において常に追求されてきた課題である。後述するように、伝統的な輸作物に加えて輸出農産物の多様化を図ったり、有機農産物や農産物加工を中心に付加価値追求型の輸出を振興しようとしていたりしている。自己デザインに基づく皮革製品の開発や養蚕を基礎とする繊維産業なども模索過程にある。しかし、これらの取り組みがコーヒーを凌駕するには未だ道半ばしで、エチオピアの経済にとってまだまだ「腐ってもコーヒー」という状況が続いている。とすれば、コーヒーの生産と輸出に可能性がないのかどうか、もう一度きちんと検討しておく必要があるだろう。

4-4-3 コーヒーの生産と輸出

エチオピアにとって、コーヒーの位置は非常に高い。70万世帯以上、1500万人がコーヒー経済に依存しているといわれるし、エチオピア全体の輸出額を決定する要因はコーヒーの輸出額である。輸出額合計とコーヒー輸出額との間には、強い相関関係が認められる。例えば、1980年代の相関係数は0.99だった。コーヒーの輸出額を規定する要因は、輸出量よりもむしろ国際価格の水準である。同じく1980年代の計測によると、国際価格とコーヒー輸出額の相関係数は0.97、コーヒーの輸出量とコーヒー輸出額との相関係数は0.75だった⁴⁵。なお、輸出税収入の8割程度がコーヒーによるものであるが、これは輸出税が次々に廃止されて、2004年現在ではコーヒーなど数品目に限られているためである。輸出税の政府歳入に占める割合はもはや2%以下になっている。

エチオピアの世界のコーヒー市場に占めるシェアは3%ほどで、プライステーカーの位置にある。そのために、2002年ころから大幅に低下しているコーヒー国際価格の動向(図4-2)が、そのまま国民経済にまともに影響してしまう。そのみならず、小農の生活が直接にコーヒーの国際価格によって振り回されてしまう。コーヒー生産地のKafaとSidamoでは、農家庭先価格が大きく

⁴⁵ Teferi Regassa & Dejene Aredo, 2002, The Global Coffee Crisis: Implications for Ethiopia, 27頁。

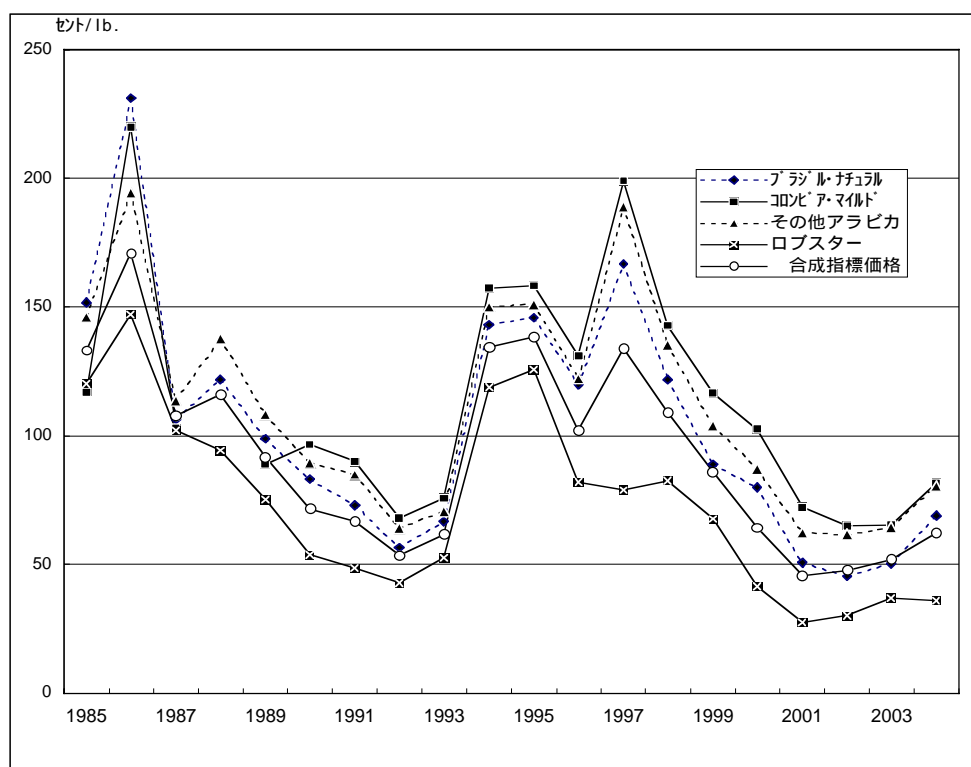
低落した。その低落分で計算すると、1999年、2000年の2年間で年間の輸出収入の半額に相当する3億ドルのロスになるという⁴⁶。また2002年にはそれが1億1千万ドルに達した⁴⁷。

多くのコーヒー生産国では、このように国際価格が史上でも記録的な安値に張り付いてしまったために、小農たちが生産意欲を失い、管理を手抜きしたり、あるいは生産適期を越えた樹齢の古いコーヒー樹を未更新のまま放置したりしている。ましてやウィルスフリーの苗木や新品種を導入するといった生産力を高めるような取り組みには消極的な態度を示すことが多い。とりわけ、図4-3の左側に集まっているコーヒーの輸出依存度が高いブルンジやウガンダではそうした傾向が強く現れている。

むろん、エチオピアでもそうしたネガティブ・インパクトはかなり大きい。しかしエチオピアでは、コーヒーがかなりの程度国内消費に回ることによって、その影響がある程度緩和されていると考えられる。国内市場の存在がバッファーとなっているのである。

とはいえ、それだけでは不十分であり、国際貿易の中でもエチオピアの位置をもっと高める努力が必要である。その可能性は以下のような理由からかなり高いものがある。

図4-2 コーヒーのシカゴ指標価格の推移

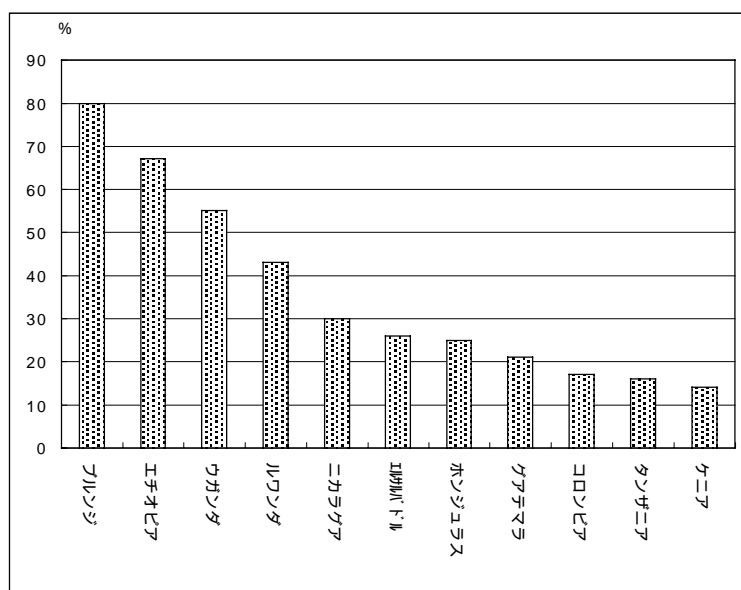


出所：ICO ウェブサイト URL <http://www.ico.org/>

⁴⁶ Charveriat, Celine, 2001, Bitter Coffee: How the poor are paying for the slump in Coffee Prices, Oxford Policy Paper, Oxford International.

⁴⁷ Teferi Regassa & Dejene Aredo, 2002, The Global Coffee Crisis: Implications for Ethiopia, 27 頁。

図4-3 輸出額に占めるコーヒーの割合



出所：FAO, 2004 FAO Statistical Databases (CD-ROM)

エチオピアはコーヒーの原産地だといわれている。それだけに Harrar Coffee、Wollega(Nekempte) Coffee、Limu Coffee、Sidama Coffee、Yirgacheffeffthe など品種も多様で、多様な香りのコーヒーが生産される。主要なものとしては、しかも、その自然条件から有機栽培に近い形で栽培することが可能である。エチオピア産のコーヒーは、その10%が自然の森林の中で栽培され、35%が半森林状態で栽培されている。こうした場所では、土地生産性は必ずしも高くない⁴⁸。しかしその代わりに、腐葉土の供給によって化学肥料がなくてもある程度安定的な収量が期待できるだけでなく、生物種が多様でバランスがとれていて、病害虫予防の必要性が少ないために農薬投与もほぼ不要である。

小農によって生産されるこうした粗放的な混作型のコーヒー生産は遮蔽木が前提条件となっている。小農は、少なくとも今のところ、基本的に農薬や化学肥料などの合成物質を使用しない(できない)。この点に注目すると、現在、世界的に取り扱いが拡大しているフェアトレードの対象になりうる。さらに、渡り鳥などの保護を目的とするシェードツリーやシェードグローンの認証条件も満たすと考えられるので、ダブル、トリプルの認証を取得することも可能である。問題は、こうしたフェアトレードのネットワークにどのようにアクセスするかであり、そのための情報提供と組織化の支援が必要となってくる。

また、エチオピアの輸出コーヒーは65%が天然乾燥で、付加価値の高い水洗豆は35%に過ぎない。そのことが、高い品質にもかかわらず単価が低い原因のひとつになっている。このことは、1993/94年に1億5800万ドルだったコーヒーの輸出額が1997/1998年に4億2000万ドルへと急増した理由を分析すると、国際価格の動向とともに水洗豆への転換が進んだことを指摘できる。

⁴⁸ Teferi Regassa & Dejene Aredo, 2002, は化学肥料の投入なしでも年間1haあたり620kg以上の収穫を期待できるとしているが、その根拠は不明である。

水洗豆は天然乾燥豆よりも1トンあたり300-800ドル高くなるとの指摘もある⁴⁹。

換言すれば、加工と流通の両面においてコーヒー生豆の高品質を生かせるだけの技術水準と施設基盤が不足しているということであり、その改善が進めば国際価格が低迷する中でも一定の収益を確保することが可能だと考えられる。高品質の評価が確立できれば、世界のコーヒー焙煎業者に対する交渉力も向上する。さしあたり、きちんとした等級づけと品質評価システムの確立、水洗いコーヒーへの転換、貯蔵施設の整備が急務だろう。栽培上の利点を活かすオーガニックやシェードグロウンも国際機関の認証が必要だからである。また生産量の調整を行う意味でも、市場可能性の大きいコーヒー抽出物の生産技術を獲得することも重要だろう。

4-4-4 エチオピアの貿易政策

エチオピアでは、1992/93年以降、市場志向経済を促進する動きが強まっている。その政策方向は、大きく短期的な経済安定化と中長期的な構造変革とに定められている。1996～98年には改訂構造調整計画（ESAF, Enhanced Structural Adjustment Facility）が第3フェーズに入り、いっそうの貿易自由化が目論まれた。

ところが、ESAFの第4フェーズにあたる1998～2000年には、エリトリア紛争が勃発したために自由化政策の後退局面がみられた。制度的にはこの間に輸入関税の切り下げが実施され、最大関税率は40%へ低下し、平均関税率は1997/98年の21.5%から1998/99年に19.5%へと下がった。また関税の範疇も7つへ減少した。しかし、2000年には10%の追加輸入関税を設定したほか、輸入預託金の全額を事前に支払う制度、さらには輸入許可の規制さえ導入された。

しかし、その逆転現象も一時的なもので、エリトリア紛争の終了とともに再び自由化路線に戻り、従来以上に速いペースでさまざまな改革・規制緩和が行われた。2000/01年には最大関税率が30%へ切り下げられ、平均関税率は17.5%となった。さらに、関税範疇も6に削減された。関税以外にも、為替レート管理システムの一環として残っていた外貨口座の取引に関する制限が廃止された。その廃止は外国為替解約要件、外国為替セリ購入の時に課される無償セリ債権要件、輸出入ライセンスを持つ外国為替売買者の選定要件、外国為替規制をなくすことによって達成された。これで為替に関する規制はほとんどなくなったといっていよい。

規制緩和・貿易自由化政策の上に、エチオピアは2002年12月にWTOへの加盟を申請した。現在、審査が進行中であり、政府関係者は数年中に加盟が認められると判断している。WTOへの加盟申請が受け入れられるように、貿易政策だけでなく国内政策も次々と改め、WTO協定との整合性を確保しようとしている。その対応は前倒しといってもよいほどに、WTO協定の規律を受け入れようとしている。政府によれば、非関税障壁は環境、および健康と安全に関する規制のみである。したがって、エチオピアの自由化・関税水準はWTOへの加盟水準を満たしていると、政府は評価している。

⁴⁹ EEPA, 2002, Potentials for Export Development in Ethiopia, Addis Ababa.

基本的なスタンスとしては、WTO のような多国間交渉を重視するとしている。サブサハラ・アフリカ内の地域間協定にもそれなりの関心を持っているが、重点は WTO である。AGOA 協定についても部分的にはその恩恵をこうむっているが、全体的には相互的とは言いにくいと判断している。AGOA 協定に基づくエチオピアの輸出実績は 2001 年で 82 万 2000 ドルに過ぎず、サブサハラ・アフリカ全体の AGOA による輸出額合計の 0.01% を占めるのみだった⁵⁰。USAID の国際イトピクス・ネットワーク (Ityopics Network International) は AGOA と COMESA をリンケージさせる試みで、繊維・衣類・皮革生産物の輸出増大を意図して始まったが、その成果はまだ現れていない。

今のところ、エチオピアにとっては AGOA よりも、無税輸入・割当枠なしの輸入を認める EU の EBA (Everything But Arms) の方が、大きな効果をあげている。例えば、EBA を通じて EU に 14000 トン以上の砂糖を輸出し、700 万～800 万ドルを稼得した(2001 年)。EU 向けの砂糖輸出は年率 15% の伸びを示している。この伸びは、「市場ベースというよりは保証価格による輸出」⁵¹とみる方が妥当だろう。

一般的な輸出促進政策としては、輸出企業に対するファイナンスの向上、外資との提携を促進するための外国企業とのクレジットの認可、外国融資に対する指示の見直し(製造業輸出企業の外国からの直接借入、輸出者に対するデット・イクィティの制限を緩和)、輸出企業への土地提供、外資の直接投資による企業設立手続きの簡素化、輸出に対する品質保証：規格基準局 (Bureau of Standards) の機能強化などが行われている。

特定の輸出促進政策としては、3 種類の施策が用意されている。第 1 に輸出向け払い戻し税 (Export Trade Duty Incentive Scheme) 第 2 にバウチャー計画 (Voucher Scheme) 第 3 に保税加工倉庫制度 (Bonded Manufacturing Warehouse Scheme) である。輸出向け払い戻し税は 2001 年から始まった制度で、輸入原材料に加工を施した後 1 年以内に輸出すると、原材料に対する支払い済みの輸入関税を払い戻す制度 (Duty Draw-back) である。単純な再輸出は 95%、加工後は 100% の払い戻しが適用される。バウチャー制度は、関税局の評価に基づいて、財務省が発行する輸入関税相当のバウチャーを預託することによって原材料を業者の倉庫へ直接搬入することができるという制度である。保税加工倉庫制度はバウチャー制度を利用できない業者に適用するもので、条件を満たせば直接原材料を保税倉庫に搬入することができるというものである。

輸出促進を担う組織として、エチオピア輸出促進庁 (EEPA, Ethiopian Export Promotion Agency) が設立されている。その運営は、民間と政府の両部門から選任された 7 人からなる理事会によってなされる。EEPA の機能は専門的支援 (実務的な技術支援)、輸出業者のトレーニング、競争力強化のための市場研究、外国の輸入業者の斡旋 (窓口)、貿易フェアやプロモーション、貿易関連情報の収集と分析、生産者・輸出者・輸出関連サービス業者間の調整など多岐にわたっているが、輸出業者がライセンス取得から積荷にいたるまでの過程で必要な関税業務、申請業務、品質検査、原産地証明など各種認証・証明の取得、銀行業務 (決済)、保険業務、輸送業務などの貿易取引を支障なく進めることができるようにすることが基本的な役割である。

⁵⁰ 2001 年に AGOA 市場はナイジェリア (69%)、ガボン (11%)、南ア (11%) の 3 ヶ国で 90% 以上を占めていた。

⁵¹ EEPA, 2002b, Report on Ethiopian Export Performance, Addis Ababa.

ESAF 後は、農業主導工業化（ALDI）の枠内ですべての政策が実施されることになっており、輸出戦略についてもさまざまなインセンティブ計画や制度的・組織的支援の強化が打ち出されている。EEPA も機能強化が意図されており、特に競争力強化のための市場研究の実行とその成果の還元が強調されている。外国における売れ筋商品、流行、市場動向をいち早く把握し、また外国の通商制度、貿易法、技術的障壁を含む国境障壁などの情報を的確に把握して、アップデートな国際市場情報を提供することが求められている。

さしあたりの課題は、古くからの課題であるモノカルチャー型の輸出構造を多様化することである。新しい輸出作物としては園芸作物の輸出が試みられている。代表的な作物はサヤインゲン（green beans）であり、95%近くを占めている。ほかには露地栽培による切花（スターチス、アリウムなど）が5%程度ある。価格の高い切りバラやカーネーションは温室で栽培されているが、ケニアと違って小農とは縁遠い世界である。ともあれ、アルバ・ミンチ、アクサムバハール・ダル、ガンベラ、デイレダワといった新旧の空港に近接する場所で園芸作物が本格的に始まりつつある。

輸出品目多様化の可能性としては、薬用、化粧品用、加工食品などに用途が広い天然ガムの生産がある。天然ガムの用途は粘着性シクナー、安定剤、香料、固定財など幅広い分野にわたっている。天然ガムは平地に自生するアカシア、コミフォラ、ボスウェリアなどのアカシア科の灌木から採取される。現在も多少は生産・輸出されているが、本格的な生産と一時加工にまではいたっていない。天然ガムと簡単な加工施設ができれば、畜産と食料生産以外に換金作物の乏しい平地地域にとって大きなインパクトを与えることができるだろう。

畜産については、ラクダを含めて多様な畜種が飼育されており、またエチオピアはアフリカ最大の家畜飼育頭数を持ち、世界でも9位に達する規模を誇る。しかし、今のところ皮革を除くとあまり貿易には貢献していない。何よりも家畜、特に大家畜の社会的意味が大きすぎるからである。この伝統的な価値観は容易に変わらないと考えられる。

ともあれ、新しい輸出品目の開発には時間がかかるものである。はじめから絶対優位性を持つような限られた品目でない限り、エチオピアのような出遅れた国が輸出市場でそれなりの地位を獲得するためには、一般的に商品開発の初期段階における誘導的な補助金と保護関税による輸入品からの隔離が必要である。こうした政策は、WTO 協定と整合するものではないが、特別かつ差異ある取り扱いの条件として先進国に承諾を求めていくことも必要だろう。

もうひとつの条件は、高い能力を持つ輸出業者の存在である。しかし、エチオピアではそうした業者がきわめて限られている。19社の輸出業者を対象とした調査によると、輸出の対象品目は一次産品が中心であるが、コーヒーと油糧種子以外の取扱い業者はいない。この一次産品輸出業者12社は、単なる輸出サービス業務に従事しているだけである。原商品に何らかの加工を施し、付加価値をつけて輸出する業者はわずかに7社（35.8%）だった（表4-6）。外資との合弁となると、もっと少なくたった3業者のみである。20年以上の輸出経験を持つ業者は8業者で半数にも満たず、10年未満というノウハウや人的ネットワークの蓄積がまだ弱い業者が同様に8社に及ん

でいた。輸出に専念している業者は7社(35.8%)、90%以上が5社で、この点では国内市場よりも輸出志向が強いといえる。

表4-6 主要輸出業者の取り扱い品目

業者数	一次産品	工業製品	業者数
コーヒー	7		7
皮・革製品		4	4
油糧種子	5		5
スパイス		1	1
食肉		1	1
果樹・果実		1	1
全体	12	7	19

出所) Adis Chamber, Source & Uses of Export Support Services in Ethiopia

この項の最後に、若干の輸出がらみの農業関連企業を紹介しておこう。まず、エチオピア果実野菜販売会社(Ethiopian Fruit & Vegetable Marketing Enterprise)である。同社は1980年に園芸開発公社として設立されたが、1993年に民営化されたという経緯を持つ。同社は2つの役割を持っている。ひとつは民間の園芸部門生産者を輸出部門向けに組織化することであり、もうひとつは国内最大規模の流通業者として生鮮果実、野菜、切り花、園芸加工品を国内の流通拠点に提供することである。主要な都市10カ所に流通センターと支店を設置している。アジスには支店3カ所と21カ所の販売店、30の移動販売店がある。国内市場向けにはオレンジ、マンダリン、グレープフルーツ、レモン、ライム、マンゴー、アボガド、グアバ、バナナ、トマトジュース、オレンジマーマレード、オレンジスカッシュ、グアバネクターなどの飲料を製造・供給している。切り花は90年代に入ってから始まった。輸出先はオランダ、フランス、ベルギー、スイス、旧東欧圏である。先進国に輸出するために、生産農場は進んだ収穫後貯蔵加工施設と冷蔵施設を持っている。果実については残留農薬なしで輸出するように生産農家に指導している。生産・加工以外に、保冷トラックの貸し出し、輸出用包装資材の提供、市場情報の提供などのサービスも担当している。取扱量は年間に2万トンから5万トン、販売額は1280万ブルから1億660万ブル、輸出量は454トンから3900トン、輸出額は90万ブルから2200万ブルへと着実に増加している⁵²。

次に、園芸作物開発会社(Horticultural Development Enterprise)は、1993年に公益企業として設立された。現在、Dukem Farm、Eaerr Gorta Farm、Ghibe Farm、Eyed Farmなど合計で360haの面積で切り花生産を行っている。同社の生産物は主としてジブチと中東諸国に輸出されている。なお、果実と野菜はオランダ、ドイツが主要な輸出先となっている。

最後に、東アフリカアグリビジネス公開有限会社(plc)である。同社は東アフリカホールディングの一部門として、農業参入のために設立された。厳しい基準を設けた有機農業を実践する商業的農場を計画している。Chewaka-Uttoに3435haの紅茶プランテーションを設立して直営でオ

⁵² Ethiopian Privatization Agency のウェブサイト。URL: <http://www.ethiosearch.com/ethiosearchale/links.asp?Linkid=531>

ーガニック紅茶の生産を行っている。輸送は関連企業の東アフリカ輸送 plc が担当し、販売は東アフリカホールディングが行う。この例は、アグロビジネスのコングロマリット（企業複合体）として農業生産、加工、流通、輸送、販売、製造を行う例であり、大変レアケースであるが、エチオピアでもこのようなアグロビジネスの成長が見られることは指摘しておきたい。

4-5 エチオピアの農業・経済政策と食料安全保障

4-5-1 エチオピアにおける経済政策の経緯

エチオピアの戦後経済は大きく3期に分けることができる。1974年以前の帝政期、1974-91年の社会主義的軍事政権期、1991年以降の民主暫定政権の3期である。帝政期には輸出志向型の自由主義的経済政策が採用された。その後、1974年革命による政権交代があって、軍事政権は内向きの経済戦略（inward-looking strategy）として社会主義的な計画経済体制を採用した。その特徴は実力以上の為替レート政策、割安の輸入と高率関税、輸出部門における民間部門の抑制、公共部門の拡大といった点に求めることができる。軍事政権は全体としては内向きの経済戦略を採用したが、貿易政策に関してはコーヒー、皮革、油糧種子・豆類の割合を低下させ、新しい輸出部門を育成しようとした。つまり、伝統的な輸出構造の変革を意図したのである。しかし、その意図は十分に実現されることなく終わった。

1991年にEPRDFによる暫定政権が成立すると、計画経済から市場経済へ、内向きの経済政策から外向きの経済政策（Outward Orientation）へと移行していく。EPRDF政権は、エチオピアの経済成長にとって小農、国内企業家、海外投資家にインセンティブを与えることが最も重要ということをよく認識しており、分権化、市場の自由化、私有化・民営化、競争促進、経済の国際化を経済改革の柱として定めている。

最初に行われた改革は、1991年にドナーから供与された援助に基づいて、地方政府の財政力拡大のための地方登録基金を設けた地方分権化促進である。1992年以降は、市場志向経済を促進する動きが強まっている。その政策方向は大きく、短期的な経済安定化と中長期的な構造変革とに定められている。1991年にはTEP(Transitional Economic Policy)が5カ年計画として成立した。その眼目は、前政権の時代にあったインセンティブ低下政策や変則的なルールを除去して、政府の事業を軍事、エネルギー、鉱山、公益事業、公共サービス(水道、電気、通信、海運・空輸部門、郵便)などに制限し、政府の役割をファシリテーターに変更することにあった。

1992年には、世銀が30ヶ月の経済回復復興計画として6億5700万ドルの融資を承認した。またIMFは5000万SDR(7000万ドル相当)の贈与を行い、パリクラブは債務の軽減額を拡大した。これらの融資・援助の条件として、経済改革計画が始まった。大規模な経済自由化、60%という大幅なブルの切り下げ、金利調整、民営化、自由投資コード、分権化の促進など、総じて国家介入の最小化と役割の制限が急速に追求された。

1992/93年～1994/95年の第1フェーズでは、特に金融分野、公益企業、行政サービスに焦点を当ててその改革を行ったほか、価格政策の廃止にみられるように市場志向政策の色合いを強化

した。1993年にはセリによる外国為替の取引が開始された。

1994/95年～1996/97年の第2フェーズでは、持続的な経済活性化を目的として、労働集約的産業の創出を目指すことになった。その戦略として選ばれたのがADLIであった。ADLIは後述するように、社会的・経済的インフラのリハビリと再構築のためにあらゆる資源動員を行い、小農の生産向上による経済発展を追求しようとしている。1995年には最初の民営化が行われた。為替政策でも変更があり、政府による公定の為替レートとセリによる為替レートとが統一され、為替の二重性がなくなった。

エチオピア政府は、第2フェーズにおいて1995年から2000年を計画年次とする5ヵ年発展計画を定めた。その内容は、

1. 農村発展の強調、農村志向の経済発展
2. 経済の実態をよく把握して現実的な政策を行う。特に高水準の貧困率と人口増大を考慮すると、7-10%程度の高度成長が必要である。
3. 住民参加（経済発展への全員の関与）
4. 農業部門志向
5. 農業投入の供給（改良種子、肥料、農薬、農村信用、普及サービス、小規模灌漑）
6. 家畜部門の強化（家畜飼料、獣医サービス、家畜育種、畜産加工）
7. 環境保護（土壌保全、水の保全、植林）、作付の自由、農産物販売の自由、雇用労働と農地貸出の認定、親戚への農地遺贈の認定
8. 商業的農民に対するインセンティブとインフラの開発
9. 農業流通サービス、農民たちによる自助的な流通組織

といった事柄であり、具体的な計画というよりは方針の表明に近かった。

1996/97年～1998/99年の第3フェーズは、改訂構造調整計画（ESAF）の開始に合わせて始まっている。1996年にはIMFがESAFとして3年間の8850万SDRを承認し、同時にCGグループが1996/97年～1998/1999年に25億ドルを供与することを表明した。ESAFは、広範な分野に基礎を置く経済成長によって貧困削減を実現することが第3フェーズの目的である。肥料小売価格の統制を廃止したり、コーヒー課税を統一したりしたほか、歳入・税関庁（Revenue and Customs Authorities）の改革や投資コードの改正も行われた。

1998/99年～2000/01年にはIMF理事会によって第2次ESAFが承認され、貧困削減の強化が図られた。目的は、農業生産の拡大が要であり、成長と価格安定を同時に実現することである。この課題は、外国貿易（財とサービス）のさらなる自由化によって統合が可能であるとして、関税の大幅削減と外貨口座取引制限の撤廃などが行われた。経済成長率目標は7.75%と高めに設定されたが、インフレ率は4%に抑えることとされた。

第2次ESAFに基づいて作られた1998/99年～2000/01年の中期的戦略は、政府のオーナーシップを強調している。しかし、1998年5月にエリトリアとの国境紛争が勃発し、2000年まで紛争

が続いた。このため、ESAF の第 4 フェーズにあたる 1998～2000 年には、財政収入確保のために自由化政策がやや後退した。軍事費支出や外部援助の減少によって財政赤字(援助含む)は、1996/97 年対 GDP 比で 2.4%だったが、1998・99 年までに 8.5%へと増大した⁵³。外貨当座勘定も、1996/97 年と 1997/98 年の両年は GDP の 2.8%にとどまったが、1998/99 年には大幅に悪化した。外貨準備高は、1996/97 年末に商品・サービス輸入高の 4.4 ヶ月分あったのが、1998/99 年には 2.8 ヶ月へと激減した。

エリトリアとの紛争もようやく 2000 年 6 月 18 日に停戦合意、同年 12 月 12 日和平合意が成立してようやくエチオピアは復興の道に帰ることができた。ところがその矢先に、大旱魃がエチオピアをおそった。さらに悪いことにはコーヒー価格が大きく低下する一方で原油価格が上昇し、交易条件が急速に悪化した。この影響で経済成長は再び頓挫を来すことになり、財政赤字は GDP の 12.4%へと急上昇した。こうした中で、2000 年には第 2 次 5 カ年計画が再確認されたが、ここでは総合的な食料安全保障計画のパッケージングやその実行を強調していることが特徴的である。

現在の経済政策の基本は、貧困削減戦略(SDPRP, Sustainable Development & Poverty Reduction Program)である。財務経済開発省が 2002 年 7 月に SDPRP を作成し、世銀の承認を受けたのが同年 9 月のことであった。

SDPRP では、貧困を経済的貧困(年間所得 1075 ヶル以下)と食料貧困(一日あたり摂取熱量 2200Cal 以下)に分けて、前者を 1999/2000 年度の 44%から目標年の 2004/2005 年度までに 40%に削減すること、後者を同期間に 42%から 38%へ削減することを目標としている。そのためには GDP の年間成長率 7%が必要であるとされ、農業は 7.5%というかなり高い数値が目標に設定されている。

SDPRSP は大きく農業主導工業化(ADLI)、司法改革と行政改革、ガバナンス・地方分権化・エンパワーメント、政府・民間セクターの人材育成という 4 つの柱からなっている。そのうち、ADLI と食料安全保障が第一の柱として位置づけられている。農業は、工業に原材料を提供するのみならず、資本と労働の供給先として位置づけられている。とくに、資本の供給先となるために、自給的農業から商品経済的農業、市場指向型農業への転換を推し進め、その一部を輸出に振り向け外貨を獲得することが目標とされている。だが具体的に国際競争力を持つような比較優位の農業部門が何かという点は必ずしも明確ではない。したがって、ADLI をさらに具体化するための行動計画や工程表が必要である。農業主導型成長は小農の生産性向上にかかっている。

4-5-2 エチオピアの農業政策

エチオピアの農業政策は、基本的に ADLI の枠組みの下で行われることになっている。そこでまず、ADLI の内容を整理しておくことにしたい。

⁵³ K iffe Abraham, 2001, Ethiopia The Dynamics of Economic Reforms, P.11.

ADLI は、経済全体の構造改革は不可避であるが、当面の緊急課題は農業にあると見なしている。経済発展の基礎は小農部門の生産性向上にあり、自然資源と労働力を活用できる産業の発展がエチオピアで実現可能性のある戦略だという位置づけである。いわば、成長のエンジンとして ADLI を捉え、農業と工業の並行的な発展（農工両全）を図るというものである。こうした農業主導の工業化が選択された理由としては、農業がエチオピアの賦存条件との整合性、焦点としての人口問題、構造変革及び自立的成長の基礎としてふさわしいということによるものである。

ADLI は3段階の成長戦略を描いている。第1段階では、伝統的な農業の向上をじつげんするが、そのためには改良種子の利用が最大の優先事項であるとする。つまり投入費用の小さい労働对象的な技術で少しの余剰を生み出そうということである。第2段階では、小規模灌漑計画、農業インフラ、近代的農業投入（肥料、農薬など）の農業投入に依存した土地生産性の向上技術を積極的に導入する。いわば、緑の革命の方向である。第3段階は食品工業など非農業部門の拡大と就業機会の拡大を達成するとしている。非農業部門は労働集約的な部門で国内原材料の使用可能な部門であることが求められる。

ADLI の第3段階に到達すれば、国内の農村にも一定程度の市場が成長することになる。クルーグマンは、海外の輸出市場よりも国内市場の方が成長にとって重要であるとしている⁵⁴が、まさにそうした方向への口火が切られることになる。この段階でようやく、農工両全が展望できることになる。

ただ政府は、市場メカニズムだけでは ADLI の目指す目標を達成できないので、政府の政策的な介入と資源配分が必要だという認識を持っている。すなわち、生産者組合の結成、普及サービス、農業機械、農業信用、インフラ整備、試験研究、農業環境保全など、市場経済には委任できないような領域がないことには、個別の農業経営の発展もないと考えているのである。

ADLI を実現するためには、その制約条件を解消ないし軽減しなければならない。第1に、農業は空間的に分散しているし、またそれが本質である。このためインフラ整備が広範囲に及ばざるをえなくなり、集中的な投資が行いにくい。第2に、農業生産が増大しても、直接に雇用を増やすとは限らない。エチオピアのような農業国での過剰生産は、国内市場が未成熟であるためにたちまちに価格低下をもたらす危険性がある。だから、穀物などの増産目的はあくまでも食料安全保障確保のためであることを再度確認しておく方がよいかもしれない。第3に、増産は栽培地の自然条件に合う作物が最も合理的であるから、食糧の増産が達成されたとしても、食料消費パターンの多様化を生まない。このため、新しい作物がなかなか導入されにくいという問題となって現れる。

4-5-3 エチオピアの食料安全保障

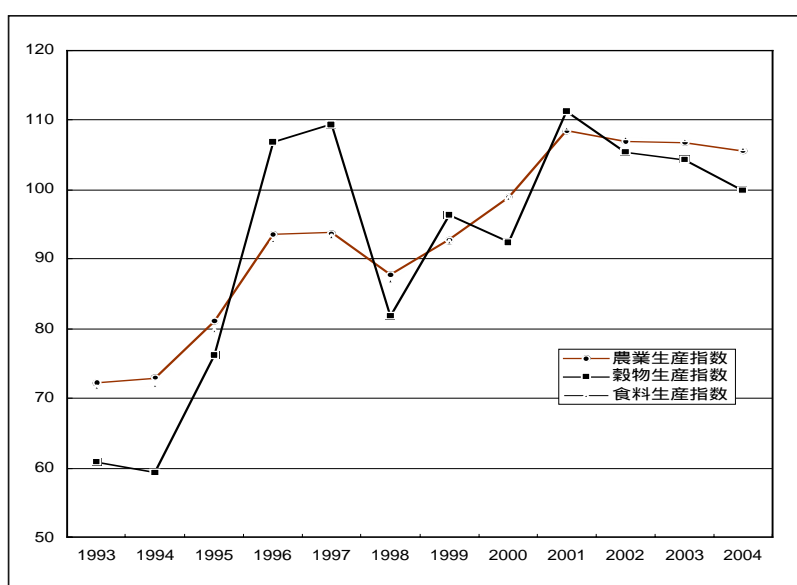
エチオピア政府は、2000年に第2次国家発展計画（NDP）を策定した。その中で、農村開発と総合的食料安全保障の重要性が指摘されている。このことを受けて、2003年に、1996年に策定

⁵⁴ ポール・クルーグマン『良い経済学、悪い経済学』日経ビジネス人文庫、2000年。

されていた食料安全保障政策を改訂し、新食料安全保障政策を公表した。そこでは、国内増産政策を優先し、備蓄政策と輸入政策への依存は厳しいという状況認識を打ち出している。そこに描かれている基本的道筋は、食料の増産・生産安定化 ストック・余剰の創出 ローカル・マーケットへの供給 国内市場の充足 更なる生産水準の上昇と輸出といった方向である。

しかし、エチオピアの食料生産は、サブサハラ・アフリカで最も生産性が低い部類に属しており、しかも不安定に推移するという特徴を持っている。図 4-4 は、90 年代以降の農業、食料、穀物のそれぞれの生産指数を表示したものである。この図からわかるように、特に穀物の生産が不安定であり、1990 年代後半に大きな減少を経験した。最近もまた低下傾向を示している。人口増加率が大きいので、1 人あたりの生産指数にすれば、下方により大きく振れることになると予測される。

図 4-4 食料生産指数の推移 (1999-2001=100)



出所：2004，FAO Statistical Databases (CD-ROM)

このことから容易に推測されるように、エチオピアでは旱魃が引き金になって繰り返し飢饉が発生している。かつての飢饉の発生頻度は 10 年に 1 度だったものが、最近では 3 年間隔へ短縮されている。このため、緊急の食料支援に依存する人口は、毎年 400 万から 600 万人に及んでいる。2002 年には、その数をはるかに越える 1400 万から 1500 万の人たちが食料不足に直面した。2003 年には緊急に食料援助を必要とする人口が 1,300 万人に上り、さらに 2007 年までに 1,700 万人以上に増えると予測されている。また 1,700 万人といえは、現在のエチオピア人口の 4 分の 1 に達する水準である。

しかし飢饉は何も旱魃のみによって発生するわけではない。表 4-7 によると、穀物生産量は着実に増加しているが、同時に農村人口も大幅な伸びをみせたために、1 人あたりの食料入手量は漸減し、したがって年間の 1 人あたりの食料不足量もむしろ増大傾向を示しているのである。また北部および東北部では土壌が疲弊しており、エロージョンや過密栽培によって、1 人あたりの

食料生産が急速に低下しているとも伝えられる。

表 4-7 農村地域における食料不足

年次	農村人口	穀物生産量	食料入手量	食料不足量
	100万人	100万ト	kg人	kg人・年
1961-1975	26	4.6	142	83
1975-1991	38	5.3	113	112
1992-1996	47	6.3	106	119

出所：Zerihun Gudeta Alemu, 2002, p.16

エチオピア政府は、食料の生産量は自給水準にあるが、道路など物流基盤の未整備にも規定されて分配がうまくいっていないために、約 500 万人が慢性的な食料不足状態にあるとしている。しかし、穀物の自給率はこのところ 90%を割り込んでいるし、平均して 5 人に 1 人が栄養不足人口であると推定されている。

食料不足あるいは飢饉の現れ方は、地域と階層によって異なっている。地域別では、東北部 (Tigray, Wello)、東部 (Harege, Bale)、南部 (Borena, Amoro, Omo)、南西部 (Gambella) のように、ソマリアとケニアの国境沿いに集中している⁵⁵。アジスアベバのある中央高地から西部、北西部にかけては比較的食料生産が安定的である。

階層別には、WFP の MERET 事業の報告によると⁵⁶、通常年であっても 1ha 未満の農地と雄牛 1 頭しか所有していない (あるいは雄牛を所有していない) 農民はその 86.4%が食料を確保できず、毎年少なくとも 5 ヶ月間は食料不足に直面している。また女性戸主の世帯は、2 倍以上の脆弱性にさらされている。2ha の農地と 2 頭の雄牛を所有している農民は、ほぼ世帯レベルの食料安全保障を達成できている。

総じていえば、農村の社会経済的な基盤と資本蓄積が脆弱であるために、たとえ軽度の旱魃や洪水であっても、農民たちはそれに耐えることができない。だから、たやすく食料不足に陥り、またそれゆえに病気に対する抵抗力も弱くなる。したがって、食料や医薬品などいわゆる人道的援助が必要とされるわけだが、そのことは、自立的発展という面からは問題を孕んでいる。たとえば、繰り返し援助食料をもらっているうちに、それが当たり前になって、食料増産・安定的生産へのインセンティブが薄れることがある。また、援助食糧が被援助国の食習慣や食文化とあっていなかったり、援助食料の連続摂取によって食生活が変化しても被援助国では栽培できなかったりすることもある。

そもそもエチオピアの「安定的」な小農は、有畜複合経営を営むことが多く、家畜はさまざまの点で意味が大きい。牛などの大家畜は財産と役畜 (耕起用に 2 頭) が乳牛としての意味を持つ。中小家畜については、輸送用としても口バや肉・現金獲得用の山羊や羊がいる。家禽は卵、肉、

⁵⁵ WFP の食料状態が脆弱な地域のマッピング調査結果による。

⁵⁶ Managing Environmental Resources to Enable Transitions to more sustainable livelihoods, 2002 年発行のリーフレットによる。

現金としての意味を持つ。時には市場や町への移動用に馬やらくだも必要かもしれない。こうした有畜複合経営は原則的に食料自給を達成可能であるが、旱魃になると家畜が死んでしまう。すると、現金、肉や卵、移動手段をいっぺんに失ってしまう。こうした形の食料不足、貧困への転落経路がある。したがって、飢饉の影響と小農経済不安定化のメカニズムを分析し、どこが持続的発展のためのネックなのかを明らかにすることが求められる。

ところで飢饉や食料不足は、国民経済的にも多大なマイナス要因となる。飢饉が発生すれば、書道的な食料援助はエチオピア政府が担当せざるを得ない。そうすると、乏しい開発予算を緊急救済に回さざるをえなくなり、そのために開発予算が必要な分野に回らないという問題が生じてくる。

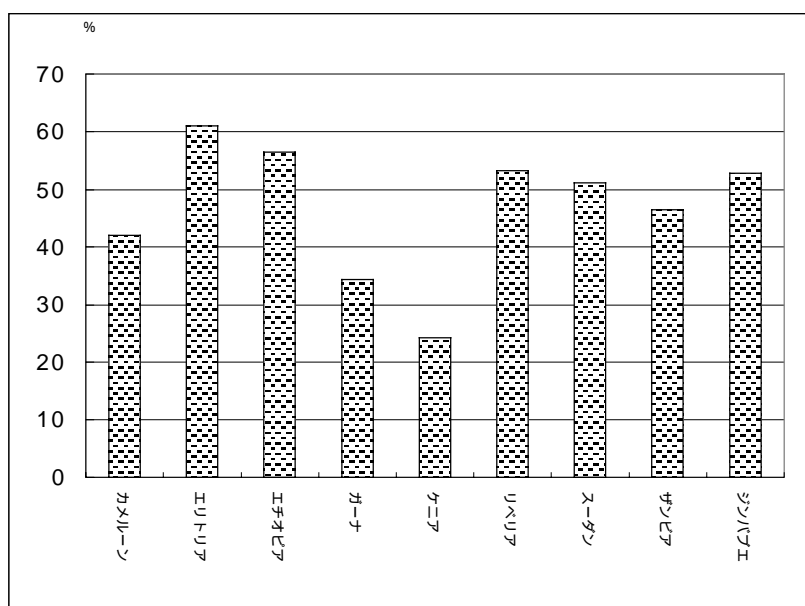
また国内に支援に回せるような備蓄がなければ、食料を輸入せざるを得ない。主食の穀物であるテフは国際市場に載らない雑穀なのでまず輸入できないとしても、その他の穀物の輸入はエチオピアのような低所得国にとって負担が大きい。飢饉の頻発と支援の必要な人口の増大、国内流通網の未整備などによって、エチオピアは高原気候の穀物生産地帯を抱えていても、食料輸入に依存せざるをえなくなっている（表 4-8、図 4-5）。しかし外貨の制約から、十分な食料を輸入できないために食料援助への依存が恒常化している。

表 4-8 原料農産物と食料の輸出入が商品貿易に占める割合(%)

	1993	1995	1997	1998	1999	2000	2001	2002
原料農産物の 対商品輸出割合	26.0	13.4	10.8	11.9	17.3	18.7	23.2	15.0
原料農産物の 対商品輸入割合	1.4	1.9	2.0	1.3	1.2	1.3	1.0	0.9
食料輸出の 対商品輸出割合	69.3	72.5	78.5	80.6	74.4	70.6	60.7	69.3
食料輸入の 対商品輸入割合	16.0	13.8	2.4	6.1	9.4	7.0	14.5	11.3

出所：World Bank, 2004, World Development Indicators(CD-ROM)

図4-5 農産物輸入額に占める穀物輸入額の割合



出所：FAO, 2004 FAO Statistical Databases (CD-ROM)

エチオピア政府は、こうした状況をふまえて食料安全保障に高い優先順位をおかざるを得ない。従来の食料安全保障政策は、災害予防と対策、緊急食料安全保障備蓄・在庫計画、投資資源の組織化、灌漑、インフラ整備（道路ネットワークの不足）、農村金融のアクセス機会の向上に加えて、信用組合の設立、家畜・酪農・家禽の改良（交配など育種、病気、飼料向上）農業普及（収穫後のロス削減を含む）にも力を入れている。

政府と援助機関は協力して、2003年に New Coalition for Food Security を立ち上げた。同年に専門家の技術ワーキンググループが組織され、食料安全保障プログラムが策定された。このプログラムでは、慢性的食料不足の500万人の食料を5年間にわたって確保し、さらに1000万人についても状況の改善を図るとしている。具体的には 農産物畜産物の生産増大と生産性向上により食料を確保する、非農業部門を含めて現金収入の手段を拡大し、食料へのアクセスを改善する、保健サービスを強化する（予防と治療）44万と推定される慢性的食料不足世帯の「自発的」な再定住を行い、土地へのアクセスを改善する、という4つの手段である。

このように、エチオピア政府は、食料安全保障の確保を農業政策分野における優先課題に変更してきている。エチオピアの基本課題を踏まえると、食料安全保障に高い優先順位をおくというエチオピア政府の農業政策には妥当性があるといえる。食料安全保障確保のための手段としては、国内増産と生産の安定化、備蓄、輸入があるが、エチオピアの財政状況及び貿易収支構造を考えると、まずは国内増産に力点を置かざるを得ない。食料安全保障そのものを目的とする事業としては、構造的な食料不足や援助食料配給の遅れをカバーする機能を持つ緊急の地方食料備蓄制度の設立と、飢饉の状況を素早く把握し適切な対策をとる飢饉初期警報システムの構築がある。

さらに、新食料安全保障戦略では、飢餓頻発地域からの再入植計画を重要な手段の一つに位置づけている。この計画は、軍事政権時代の強制移住による失敗の経験を踏まえ、連邦政府主導ではなく州政府の計画に基づいて自発的な参加者を募って行われることになっている。他国の経験を踏まえると、移住計画は一般にリスクが高い。しかし、人口圧による自然発生的な人口移動がすでに見られることや、飢餓克服を国の至上命題として取り組もうとしていることを考えると、限界性を念頭に置きながらも、政府の意思を尊重することが必要かもしれない。その場合には、リスクを極力低減するような方策を提案することが重要であろう⁵⁷。

移住に伴う最大の課題は、土地保有権の確保とその法的な擁護である。エチオピアの土地制度は公的には国有であり、その利用権を国民に配分している。管理は、住民を代表して地方政府が行う。農地保有権は無料で付与され、登録されれば保有権証明証を発行する。この土地を販売したり交換したりはできないが、相続は可能である。また貸し付けはできる。こうした制度では、土地を担保として設定できないという問題がある。

4-5-4 農業政策の留意点

第一に、エチオピアのような農業主導国における増産は価格の暴落を招きかねない。エチオピアの都市人口は15%程度にすぎないので、国内市場が限定されている。もともと食料の弾性値は小さい上に、農民7人で1人の都市人口を養うという構造になっているので、少しの過剰生産が価格を暴落させ、農民の増産意欲を後退させてしまいかねない。また、地方中小都市が未成熟で食料への有効需要が少ないという事情も、このジレンマを加速する。

第二に、国内的には地域間の生産インバランスが大きく、同一年に食料不足地域と食料余剰地域とが生じることが珍しくない。それにもかかわらず、地方同士を結ぶ流通インフラが整備されていないことや地方の購買力が弱いために、食料の地域間再配分は必ずしもスムーズに行われていない。食料不足が頻発するような地域はもともと限界地に近く、このような地域の増産はたいへん困難である。とすると、食料増産は比較的好条件の地域に期待することになるが、その増産分がきちんと流通するかどうかには疑問が残る。

第三に、とすれば地方中小都市を含む国内市場の拡大が重要な課題となる。増産された農産物の貯蔵や加工、あるいは収穫調整のためのサービス業（製粉、搾油など）、こうしたサービス業を支える軽工業（製粉機、搾油機、大八車、製瓶や製缶など）、そのほかの新しい産業による地方中小都市の内政的発展が、食料増産を側面から支持することになる。食料増産と国内市場拡大のための産業振興を同時に追及できるような開発協力が必要である。

第四に上述のように、エチオピアはWTOへの加盟申請済みであり、国内農業政策もWTOの諸規律の範囲内で実施されざるを得ないだろう。グッド・ガバナンスや国家による市場非介入などに加えて、WTO農業協定は一般的に生産刺激的な政策を制限している。とすると、食料増産のため

⁵⁷ たとえば、入植余地と制約要因のマッピング、マラリアなど病気予防、教育問題、ウォーター・ハーベスティングのノウハウ、他国の経験などを開発パッケージとして提示することが考えられる。

の政策手段は比較的限定される。食料増産には技術と制度の両面が必要であるが、政府による価格支持といった制度が採用しにくい状況の下で、どのような技術的・制度的改善が実効性のある方策として可能なのか、きちんと検討しなければならない。技術野面では、投入材（種子、肥料、農機具など）、栽培管理技術、試験研究と普及、伝統的知識の収集と体系化などが必要であり、制度的改善では土地利用権の登録、普及制度⁵⁸、信用への農民アクセスの改善、などの投資意欲を引き出すような対応が求められる。

第五になお、技術と制度を統合するアプローチとして、小規模有畜複合経営（採卵鶏、中小家畜、乳牛・役牛の舎飼）は考慮に値するのではないだろうか。堆肥類の確保、役畜利用による生産性向上、ミルクや卵の自家消費による栄養改善、現金所得機会の拡大といった効果が期待できる。実際にハイランドでは、そうした営農形態が展開しているようである。ただハイランドでは、人口圧によって耕地が拡大されつくし、森林が激減しているために堆肥が燃料として利用されてしまうらしい。土壌エロージョンといった問題とあわせ、改善余地のある領域のように思われる。なお、燃料対策としても農村部の生活水準上昇対策としても、また周辺のタウンシップ等への電力供給も含めて、家畜バイオマスや植物バイオマス、ソーラー、風力などの再生可能エネルギー資源の導入も検討に値しよう。

第六に、エチオピアは、その領土内を流れる 14 の大規模河川の集水域にある。流量は合計で 1 千 50 億 m³であるが、96%は他国へ流出している。この水量を使って灌漑可能な面積は 350 万 ha にも及ぶが、実際に灌漑されている面積は 3%に過ぎない。下流の国家との水利用調整という難しい課題ではあるが、早晩、これら国際河川の新しい利用秩序をどのように作っていくのかということが課題にならざるを得ない。灌漑の拡大が可能になれば、食料生産の安定化と園芸作物などの品質向上を期待できることは確かだからである。

第七に、貧困のプロファイルを分析した研究によると、エチオピアの豊かさは社会資本や人間資本の多様性とコミュニティによる支援によって担保されている⁵⁹。いいかえれば、最も深刻な状況にある貧困層は、女性戸主世帯やストリート・チルドレンのように、制度や観衆の中に埋め込まれている人間資本やコミュニティとの関係が切れているか、それとも弱い人たちに現れやすいということである。貧困と食料安全保障との関係はきわめて強いことを考慮に入れれば、最貧困層に対して食料安全保障政策の焦点をあてるとともに、そうした人間関係資本の修復をはかる視点も必要になってくるだろう。

4-6 農産物貿易と農業・農村発展

グローバリゼーションが世界を覆いつくしている現在、貿易を抜きにした国民経済の発展はありえない。しかし、サブサハラ・アフリカ諸国の世界貿易に占める割合は相対的に低下傾向にある。農産物を中心とする一次産品に依存した貿易構造と交易条件の悪化が主要な原因であるが、

⁵⁸ エチオピア政府は、普及員の増員計画を策定し、実行に移しつつある。また農民の訓練センターを設置するなど、普及制度の改善に非常に意欲的である。さらに、農業・生態ゾーンの違いに配慮していくつかの技術パッケージを用意し、農民の選択に任せる Menu Based Extension System も始めている。

⁵⁹ Bevon, P., & Joireman, S. F., 1997, *The Perils of Measuring Poverty: Identifying the Poor in Rural Ethiopia*, *Oxford Development Studies*, 25-3, 315-337.

生産性の低さ、流通構造上の問題、経済インフラの遅れなど国内的要因も無視できない。とはいえ、一足飛びに先進国型の貿易構造に転換することは非現実的である。とすれば、国内的な諸問題を軽減しつつ、賦存条件を生かすことのできる農産物及びその関連製品の輸出を振興と、輸入自由化によるマイナスインパクトの抑制を通じて農業・農村発展に結びつけるシナリオを描くことが重要な課題となる。ここではさしあたり、ケニアとエチオピアの事例から引き出すことのできる論点を提示したい。

第一に、両国とも独自の通商政策を構築する余裕がないままに、急激な貿易自由化を経験した。このため、通商制度上の課題が多数残されている。WTO を重視するという基本スタンスの下で、採り得るべき手段は限定されているが、それでも WTO 協定内あるいはカバーしていない領域で工夫できる余地が残されているように思われる。特に、アンチダンピング、相殺措置、セーフガードといった、WTO 協定上認められている措置に対応する国内法が整えられていない。知的所有権についても同様である。ところが、実効力のある法令と施策を体系的に整備できる人的資源が限られているという問題がある。輸入制度に関しては、両国とも政府歳入に占める関税収入の割合が大きく、関税率の低下が政府歳入の減少をもたらして財政的制約を増やすというジレンマがある。農産物の輸出振興に関しては、なによりも検疫衛生措置などの非関税障壁、とりわけ EU 市場における EUREP-GAP の充足が不可欠となっている。一般に、小農はこうした措置に対応できる能力をもたない。したがって輸出業者をも巻き込んで、小農支援体制を早急に作り上げることが望まれる。なお、国内流通に対しても、ケニアでは CoP が始まっており、同様の対応が必要である。

貿易政策は貧困削減と雇用の創出を目的に掲げている。しかし、貿易の政策的位置づけが明示的に高くなってからまだ日が浅い。当初はアフリカ化や輸入代替型の「自立的」発展を目指していた。そのため、通商政策に通曉した人材や高い貿易交渉能力を持つ人材が政府、民間ともに相対的に少なく、またそのような人材を育成するための教育・訓練システムも弱いという弱点がある。

第二に、ケニアの農産物輸出は一般特惠制度（GSP）あるいはロメ協定の下で特惠措置を受け、そのことによって EU 市場における一定の地歩を築いてきた。特に、ロメ協定による優遇措置は撤廃され、WTO の協定税率へ移行することになっている。低税率あるいは無税で行われていた輸出が、EU 市場の輸入関税率上昇によってどのような影響を受けるのかはまだ分からないが、競争力をそくことだけは間違いない。そのための対策を考慮しておく必要がある。

第三に、両国とも輸出品目にしても輸出先にしても特定の品目約に・地域に集中する傾向にあり、貿易構造がたいへん単純である。その多様化は長年の課題であるが、固定化された世界の貿易構造の下でなかなか突破点が見いだせていない。この点では、フェアトレードの可能性に期待したい。

第四に、輸出の促進にとっての必要条件を整えることが重要である。ケニアの紅茶にしてもエチオピアのコーヒーにしても、単体としての品質は高いが、商品性に欠ける面がある。品質統制、生産物デザイン、市場テスト、パッケージ、ブランド、ラベルなどの面で多くの課題を残してい

る。バルク販売では売り上げの拡大に限界がある。やはり、付加価値をつけることが重要である。しかし現状では、ティーバックひとつにしても、先進国への輸出に耐えうるだけのパック、糸の接着、容器包装などを国内で調達することが難しい。周辺関連分野のソーティング・インダストリーの育成が重要な課題である。また、貿易関連情報サービスも必要である。

第五に、国内産業の蓄積が薄い現状では、いろいろな問題があるにしても、ある程度の外資の導入がないと輸出の担い手が十分形成されない。投資の促進策としては、税制上の優遇措置が採用されている。すなわち、タックス・ホリデイ、特別償却（加速減価償却）投資控除（investment allowance）、中間資本財への低率課税、法人税の遞減税率適用などの諸手段である。さらに、外資を引きつけるだけの人的能力とか原材料の魅力とかが必要になる。

第六に、基礎的インフラの整備が必要である。航空機の着陸料は両国とも割高であるし、生産現場である圃場から幹線道路まで持ち出すためのフィーダー道路の整備が遅れている。電力供給の不安定性と高価格、信頼できない情報基盤、鉄道など基礎的インフラに関する費用が割高についている。輸出の促進には、コスト競争力及び品質競争力の両面において国際競争力を強化することが不可欠である。この点で、生産のハイコスト要因を改善することが不可避の課題である。

第七に、国境を越えるモノ・サービスの移動が活発化すると競争の激化が避けられない。それに対応しにくいような社会的弱者や貧しい小農、女性世帯主の農家、ストリート・チルドレンなどを、どのようにそしてどれほど生産的で競争力のある分野に統合できるのかをきちんと考慮しておく必要がある。むろん、貿易の振興はあくまでも経済政策である。しかし経済政策の恩恵は社会的弱者には伝わりにくい。貿易によって農業が盛んになっても、農村の暮らしが必ずしも良くなるとは限らないのである。農産物貿易と農村開発の関係を問うことは、まさに新しい援助理念を必要としている。

最後に、日本として協力を進めていく上で考察すべき課題をいくつか過指摘しておきたい。

農産物マーケティングに関する本格的な調査研究（実証調査）

養確保（食料増産及び生産の不安定性を改善）が最大課題の地域と「農業はビジネス、食料よりも利益を」が課題の地域とでは、農業・農村開発あるいは貧困削減を同等に論じることができない。国や地域、農民層のタイプ別に農産物マーケティングのあり方を本格的に研究するべき段階に来ている。少しの支援で自律的に発展していく可能性の高い農民たちに対して可能な援助形態と、社会的な支援の必要な農民たちに分けた対応を見つけだすことが期待される。

園芸作物の輸出振興に関する課題

園作物の生産水準を左右する灌漑、初期インプット、そのための融資システム、熟練労働、生産地における選別体制の構築、品質対応能力とそのシステム化、技術開発、試験研究機関や大学機関との連携関係、半加工製品の生産可能性、衛生水準や労働条件など園芸作物を取り巻く多様な課題を総合的に解明し、対応策を提言することが重要である。

貿易における発展可能性

輸の多角化を図るとしても、すべての生産物を均等に振興させることはできないので、いくつかのグループに分けて順位付けすることが必要である。その際の視角や基準、優先分野の課題、採用可能性などを多角的に検討することが大切である。その際の視角として輸入代替と輸出促進とを明確に区分し⁶⁰、比較優位性をきちんと検討することが輸出の促進につながっていくものと考えられる。

参考文献

日本語文献

大倉三和、1999、契約農業と小農民 - ケニアにおける国営紅茶事業の事例から -、立命館大学博士学位請求論文（1999年度）

世界経済フォーラム(2004)『2003/04世界競争力レポート』

ポール・クルーグマン『良い経済学、悪い経済学』日経ビジネス人文庫、2000年。

矢野恒太記念会『世界国勢図会 2003/2004年版』国勢社、2004年

外国語文献

Abdella, Am in (2002) Agricultural Development-led Industrialization (ADLI) and Export-led Growth: Compatibility Analysis .

Abraham ,K infie (2001) Ethiopia The Dynamics of Economic Reform s,P.11 .

Alemu, Zerhun Gudeta (2002) Agriculture versus Non-agriculture in the Ethiopian Economy: A Study of Comparative Performances since the 1960s. Addis Chamberのウェブサイト URLは、
<http://www.addischamber.com/downloads/pepdwnloads.asp>.

Angwings-Kodhek, G A . (unknown) Contemporary Issues Determining the Future of Kenyan Agriculture: A Agenda for Policy and Research, (Kenya Agricultural Marketing and Policy Analysis Project), Tegemeo Institute of Agricultural Policy and Development/Egerton University and Kenya Agricultural research Institute, Michigan State University

Bevon, P., & Joireman, S F. (1997) The Perils of Measuring Poverty: Identifying the Poor in Rural Ethiopia, Oxford Development Studies, 25-3, 315-337.

Chaveriat, Celine (2001) Bitter Coffee: How the poor are paying for the slump in Coffee Prices, Oxford Policy Paper, Oxford International.

EIU (1999) Country Profile Kenya, EIU Online Store. Website: URL
http://store.com/index.asp?layout=show_sample&product_id=30000203&country_id=ET

EEPA (2002b) Report on Ethiopian Export Performance, Addis Ababa .

EEPA (2002) Potentials for Export Development in Ethiopia, Addis Ababa.

Ethiopian Privatization Agency (2004) URL
<http://www.ethiosearch.com/ethiosearchale/links.asp?Linkid=531>

⁶⁰ Thiswell, A P., 1995, Growth and Development, 5th edition, Lynne Rienner Publisher Inc., USA

第4章 東アフリカ諸国の農業・貿易政策の現状と課題：ケニア、エチオピアの事例

FK A B Feldt Consulting, 2001, Sector Study of the Horticultural Export Sector in Kenya, A Study Made on behalf of USAID, Kenya

Government of Kenya (1994), Sessional Paper No.1 of 1994 on Recovery and Sustainable Development

Government of Kenya (1997), Sessional Paper No.2 of 1997 on Industrial Transformation to the year 2020

Government of Kenya (2002), Information, December, The Kenyan Economy: External Sector Overview, Trade Liberalization

Government of Kenya (2003) Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation

IMF (2003) Country Report, Kenya

IMF, Press Release No.03/201

Ministry of Agriculture, 1999. Sessional Paper No.2 of 1999 on the Liberalization and Restructuring of the Tea Industry, Reforms in the Tea Board of Kenya and Privatization of the Kenya Tea Development Authority

Okado, Mark (2001) Background Paper on Kenya Off-season and Specific Fresh Vegetables, and Fruits

Regassa, Teferi & Aredo, Dejene (2002) The Global Coffee Crisis: Implications for Ethiopia

Saitoti, George (2002) The Challenges of Economic and Institutional Reforms in Africa, Ashgate Publishing Ltd., Hampshire, England

The Nation (2003) Nairobi, Aug 28.

The New York Times (2003), Business/Financial Desk, Kenya Lets 100 Flowers Bloom May 23.

Thiwall, A.P. (1995) Growth and Development, 5th edition, Lynne Rienner Publisher Inc., USA

World Bank (2002) World Development Indicators.

World Bank (2003) World Development Indicators.

World Bank (2003b) Ethiopia at a glance, 世界銀行のウェブサイト、URL
http://www.worldbank.org/data/countrydata/aag/eth_aag.pdf

World Bank (2004) World Development Indicators.

第5章 西アフリカ諸国の農業・貿易政策の現状と課題：セネガル、ガーナの事例

はじめに ～本章の課題～

本章の主要課題は、WTO 体制下における西アフリカ農業・農村開発にいかなる政策的な課題があり、どうすれば持続的な発展への展望が切り開けるのか、さらにはわが国をはじめとする政府開発援助（ODA）が今後いかにあるべきか等を明らかにするために、ガーナおよびセネガルにおける現地調査での調査結果を踏まえて政策的な側面を中心に検討することである。

多くのアフリカ諸国では 1980 年代から実施されてきた世界銀行および IMF 主導による「構造調整政策」によって市場経済化がかなりの進展を見せており、その影響は農村部にも広範囲に及んでいる。

農産物貿易の拡大を主軸とするグローバルな市場経済の進展は、都市住民など一部の国民に対しては価格の低下あるいは商品の多様化等という形の経済的利益を与えてきた。しかし他方では、アフリカ諸国の主要輸出品目であるカカオ豆、コーヒー、砂糖、タバコ等について、それらの商品作物の国際価格が低迷する一方で、アジアからの低価格穀物の輸入増加や欧米の輸出補助金付き農産物等との厳しい競争にさらされることになった。その結果、貧困層の食糧安全保障が脅かされたり、西アフリカ農民が生産した農産物が生産コストに見合わない価格でしか取引されないなど、国際化および市場経済の浸透は農業を基礎とすべき農村開発あるいは農村の貧困問題に対してはさまざまな形でマイナス面の影響を与えてきた。

こうした状況のもと、西アフリカ諸国における農産物貿易構造の推移と貿易政策の展開を検討し、その農業・農村社会への影響を明らかにすることが本章の課題である。西アフリカ諸国の農産物輸出はどのようにすれば促進されるのか、また、どのような条件があれば貿易の拡大を農業・農村の持続的な発展につなげることができるのかについて明らかにしたい。

とに、マイクロレベルでの「農業・農村開発」とマクロ・グローバルレベルにおける「農産物貿易」とをどのように有機的に結びつけるかが重要なポイントと思われる。そこで以下では、経済と貿易の視点のみならず、政治的社会的な側面も含めて社会科学全体の視点から捉えることにしたい。さらに、政府関係者、農村部における地域住民、NGO 等を含めた関係主体が自由貿易あるいは市場経済化に対応できるようにするためにいかなる国際支援・協力が望ましいのかについても検討したい。

5-1 ガーナおよびセネガルにおける農産物の生産・貿易の動向と課題

5-1-1 農業生産および貿易の動向と特徴

ガーナは、人口の約 6 割が農村に居住し、GDP の約 40%を農業から獲得しているなど、基本的には農業国である。主要な輸出品目はココア、木材、金であるが、これら上位 3 品目の輸出総額は計約 18 億ドル、輸出総額の 8 割近くを占めている。農林産物および一次産品の貿易がガーナ経済に及ぼす影響はきわめて大きいのである。自給作物としてはキャッサバ、メイズ、米など地域ごとに多様であるが、近年では米や小麦などの消費が拡大する中で穀物の生産が需要に追いつかず、穀物や加工品などを中心に農産物の輸入が拡大している。

セネガルにおいても、人口の約60%は農業セクターに従事し、GDPの10%は農業に依存している。農業セクターは今なお非常に重要な産業部門である。しかし同時に、貧困者の75%近くが農村部に居住するなど、農村部における貧困問題は深刻な課題となっている。他方、今や国民の主食としての位置を占めるようになった米について、年間平均で約80万トン輸入されている。かつて1960年代には約80%の水準にあった食糧自給率（および主要穀物の自給率）が近年では50%前後へと大きく低下し、同国の食糧自給率は低下し続けている。

したがって、セネガルにとって農業セクターを活性化することは貧困の削減のため、そして食糧安全保障の確立にとって不可欠な課題となっているのである。しかも、内陸部における砂漠化が年々進行するなど、セネガルの自然条件は悪化しつつあり、農業環境対策と貧困対策とを同時に進めねばならない状況におかれている。とくに内陸部では、ハルマタンと呼ばれる乾季の季節風によりサハラ砂漠の砂が吹き込み、砂漠の南進と拡大が進んでいる。

両国とも人口増加率は年率3%以上という高い水準にあり、土地への人口圧はさまざまな困難な課題を引き起こしている。人口増加は一方では大都会への人口集中を、また、農村部においては過放牧や過耕作、不適切な灌漑を拡大させることになる。これらはいずれも、貧困が環境悪化の引き金となり、環境悪化がさらなる貧困を生むという、いわゆる「貧困の悪循環」が一部でみられるようである。とくにセネガルにおいて、サハラ砂漠の南進と拡大は農業生産の基盤が失われることを意味しており、農業開発と資源保全（あるいは砂漠化防止）との連携策が強く求められることになる。

以上のように、ガーナ、セネガルとも食糧自給率は低下し続けており、主食である主要な穀物を含めて基礎的な食料ですら輸入に大きく依存しつつある。内陸農村部の貧困層においては食料安全保障上の問題も深刻化していると判断される。貿易の拡大を農業・農村の持続的な発展にといかにつなげることができるのかは重要な視点といえよう。

そこで次に、農産物輸出の拡大に向けていかなる課題が見られるのか、とくに農業生産面に加えて、流通・加工・消費面を含めたフードシステム全体にいかなる対応が求められているのかについて検討したい。

5-1-2 農産物輸出における価格競争と品質競争

農産物輸出を拡大するためには、農業生産の側面だけでなく、流通・加工・消費面を含めたフードシステム全体を対象に捉えて対処する必要がある。それは、農民にとっては農産物の付加価値を高め所得を拡大するために重要であるが、国民経済的には食料の安定供給を確保するために不可欠なのである。主要産地における集出荷施設を改善し整備すること、市場情報をいかに提供できるのかなど課題は山積している。

まず、日常的な物資や基礎的な食料ですら多くを輸入に依存するに至った要因はいったい何なのか。また、どのようにしてそれを改善すべきなのであろうかについて検討しよう。それは大きく分ければ、生産段階における技術的な課題、流通・加工段階におけるインフラ条件の問題、そして農産物輸出を可能とする制度・政策的な課題という3つの領域に分けて考察する必要がある。

そこで、両国における近年の農業生産面での主要な課題と農産物貿易の動向について概観しておこう。ここでは便宜的に、主要農産物を(1)食糧(自給用)農産物、(2)伝統的輸出作物、(3)

非伝統的輸出作物の3つに分けて考察する。表5-1は、これら3つの農産物タイプごとの問題点と政策課題について整理したものである。

まず(1)食糧(自給用)農産物であるが、生産力・技術力ともに低く、農業生産そのものが降雨量水準に大きく依存するため、生産変動の大きいことが課題となっている。結果として価格の季節変動、年次別変動も大きい。また、輸送・貯蔵条件が不備なため輸送コストが割高であり、近年では主食である米などの穀物ですら大幅に輸入に依存するようになっている。

次に、「伝統的輸出作物」(カカオ、パイナップル、コーヒー、綿花、落花生など)であるが、両国とも伝統的輸出作物への依存割合は今日なお極端に高く、いわゆるモノカルチャー型の経済構造を形成している。しかし前章でも述べたように、過去20年にわたってこれらの輸出換金作物の国際価格は大幅な下落傾向にあり、しかも国際競争が激化する中で、生産量および輸出量とも低迷を続けている。おそらく今後の持続的な成長や発展は見込めないと考えるべきであろう。

第3の「非伝統的輸出作物」とは、伝統的な輸出農産物に代わって近年輸出を急増させてきた野菜・果物、パーム油、 Sheaバターなどであり、表5-2に示すように近年その生産と輸出が大きく伸びている農産物である。輸出量ではEU諸国向けが圧倒的に多い(約6割)が、近隣の西アフリカ諸国(ECOWAS)への輸出も全体の2~3割を占めていることが注目される。ただし、欧州諸国が輸入に際して高度な規格・基準などの各種品質規制(EUREP-GAP)、その他の輸入規制や価格交渉問題など、国際競争においてはさまざまな市場対応上の軋轢が生じていることを忘れてはならない。

次に、流通・加工段階での問題について簡単に述べておきたい。農業所得を拡大するためには生産技術だけでなく、マーケティング技術、すなわち、貯蔵・保存、加工、流通、規格化、包装と表示など、各種の対応が求められている。とくに農産加工品では、その品質や素材の特徴を需要サイドに的確に伝達することができなければ付加価値を高めることは不可能であるといっても過言ではない。ガーナ、セネガル両国ともに農産加工品の加工・包装技術、衛生管理技術の面で課題は山積していると思われる。これに向けて必要となる人材育成、訓練の強化、各種技術の開発と応用は生産技術対応と並んで重要な課題となっているのである。

表 5-1 西アフリカにおける農業生産・輸出面の問題点および主要政策課題

		現状と問題点	主要政策課題
農 産 別 別	食糧（自給用）農産物	<ul style="list-style-type: none"> ・低い生産性と技術力 ・割高な農業資材価格 ・高い輸送コスト ・貯蔵施設の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な作物生産、複合経営 ・持続可能な農業技術の開発と普及 ・小規模低利資金 ・貯蔵施設・流通インフラの整備
	伝統的輸出作物	<ul style="list-style-type: none"> ・需要減退、国際価格の低迷 ・EUREP-GAP 等の輸入規制 ・低いマーケティング力 ・困難な新規市場開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・農産加工等の付加価値創出 ・品質の向上、パッケージング ・流通システムの整備 ・他作物への作付転換
	非伝統的輸出作物	<ul style="list-style-type: none"> ・EUREP-GAP 等の輸入規制 ・割高な輸入資材価格 ・困難な市場開拓、情報収集 ・価格交渉力の欠如 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の組織化 ・市場の差別化、販売戦略 ・生産技術の向上と普及 ・品質向上のための戦略
市 場 別	国内市場	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困層の食料安保問題 ・食用作物の流通問題 ・自然災害、大きな価格変動 ・穀物輸入の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内での流通確保策 ・農民組織の強化 ・ポストハーベスト技術の向上 ・流通インフラの整備
	ECOWAS 市場	<ul style="list-style-type: none"> ・限定的な域内貿易 ・多様な食文化、需要 ・困難な共通農業政策導入 ・多様な農業・気象条件 	<ul style="list-style-type: none"> ・域内貿易障壁の除去 ・市場・生産の差別化 ・貯蔵・輸送・品質管理の向上 ・国産ブランド力の形成
	国際（域外）市場	<ul style="list-style-type: none"> ・増大する輸入農産物 ・EU 偏重の輸出構造 ・EUREP-GAP 等の輸入規制 ・外資系ビジネスへの依存 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的輸出作物からの転換 ・品質管理、ブランド化 ・V A T、関税率等の見直し ・市場情報の確保、輸出先の多角化

出所：筆者作成

表5-2 輸出相手国別にみた「非伝統的輸出作物」の輸出量（ガーナ）

（単位：100万USドル）

	2000	2001	2002	2003
合計	400.66	459.60	504.25	588.88
欧州共同体（EU）	252.36 (62.99)	266.35 (57.95)	300.70 (59.63)	348.30 (59.37)
EU以外の先進諸国	36.60 (9.63)	51.37 (11.18)	56.23 (11.15)	43.94 (7.00)
ECOWAS 諸国	83.42 (20.82)	123.54 (26.88)	122.60 (24.31)	124.04 (21.00)
他のアフリカ諸国	6.58 (1.64)	4.33 (0.94)	7.50 (1.49)	12.16 (2.00)
その他	19.69 (4.92)	14.01 (3.05)	17.21 (3.41)	60.38 (10.00)

（注）「非伝統的輸出作物」とは、伝統的な輸出農作物に代わって近年輸出を急増させてきた野菜・果物、パーム油、 Sheaバターなどをさす。

出所：Asuming-Brempong, Samuel and Akwasi Mensha-Bonsu (2004) より作成。

5-1-3 農産物貿易の拡大と制度・政策上の課題

次に、農産物貿易にかかわる制度・政策面での課題について検討したい。西アフリカ諸国での現地調査で多くの関係者が口にしたのは、「(アフリカ諸国の)農産物輸出が低迷している原因は、先進国が関税・非関税障壁によって規制しているからであり、対等な競争条件であれば輸出競争に負けることはない」という、先進国への批判あるいは不満の声であった。確かに、EUの共通農業政策などの先進国における農業保護政策がその制約要因の一つとなっているであろうことは否定し得ないが、それは決して主要な原因とは必ずしも言えないように思われる。なぜなら、この間、類似の政策条件のもとにありながら、多くのアジア諸国その他の途上国はむしろ農産物輸出を拡大させてきているからである。

やはり、輸出低迷の基本的な原因は、西アフリカ諸国における輸出競争力にかかわる問題、端的には相対的な低下にあると考えるべきであろう。言い換えれば、新しい国際貿易環境への対応力・適応力が不足してきたからであろうと考えるべきではなかろうか。つまり、西アフリカ諸国農業の価格競争力、そして求められる品質への対応力をもっともっと高める必要があると思われる。そして、国内に目を向ければ消費者・都市居住者のニーズに合うような農産物の選別・加工・包装・流通システムの確立が決定的に欠落してきたために、食料輸入の拡大を許してきたと言えるであろう。需要面からのアプローチ(Demand-Side Approach)が求められるゆえんである。

5-2 農産物貿易の自由化と国内農業の対応

5-2-1 農産物貿易自由化の展開と国内農業への影響

まず、農産物貿易の自由化の流れとサブサハラ・アフリカ諸国農業への影響について概観しておきたい。特に、WTO体制下での関税と非関税障壁の実態と各国農業への影響、タリフ・エスカレーション、特惠関税制度その他の農業政策などの影響についても見ておきたい。

構造調整プログラムが実施される中、貿易自由化は 1980 年代に開始され、1990 年代初頭からさらに加速化されてきた。そもそも貿易自由化が推進されてきたのは、自由化あるいは貿易の拡大によって（途上国の）経済発展が促進され、人々の生活水準が向上するであろうという経済理論的な根拠に基づいている。しかしながら、とくにアフリカ諸国においてはこのような目標は必ずしも十分に達成されないばかりか、むしろ農村部を中心に、貧困と富（あるいは所得）の不平等が拡大したり、自然環境が悪化するなど、マイナス面での影響が顕在化してきたのである。西アフリカにおいて政治的な安定が保たれ、比較的順調な経済発展を遂げてきたガーナおよびセネガルの両国においてすら、貿易自由化は農村部を中心にさまざまなマイナス面の影響をもたらしてきたことが指摘されている。

世界銀行によれば、サブサハラ諸国では一人一日当たり所得が 1 ドル以下の人口の増加率が特に高いこと、過去 20 年間一人当たり年間所得がむしろ低下していることなど、経済のグローバル化、貿易の自由化の影響が決してプラスに作用してこなかったことが指摘されている（World Bank, 2000。）

次に、WTO 体制下のガーナおよびセネガルを含む西アフリカ諸国における貿易政策と農産物貿易構造の変化について概観しておこう。これら地域での農産物輸出の特徴はカカオ、コーヒー、綿花、落花生などの伝統的輸出作物の割合が極端に高く、いわゆるモノカルチャー構造を持っていることである。ただし、第 2 章でも述べたように、これらの輸出換金作物の国際価格は過去 20 年にわたって大幅な下落傾向にあり、総生産に占めるシェアも徐々に低下している（第 2 章の表 2-5 参照）。

ガーナでは農産物の総輸出の 70～90%を占めるカカオ豆の国際価格は、構造調整が開始された 1980 年以降低迷し続けてきたため（同、図 2-8 参照）政府歳入が低下するなど、ガーナ経済全体に大きな影響を与えてきた。そこで一時期、ガーナ政府はカカオ生産者の増産を促すために政府買い上げ価格の引き上げを試みたが、カカオ豆の実質価格の向上にはつながらず、国内生産はその後も低迷を続けている。カカオ豆輸出の伸び悩みもあり、政府歳入に占めるカカオ輸出税の割合は近年急速に減少している（表 5-3 参照）。しかも、農産物の輸入についてみると、とくに米と小麦を中心とする国内需要の伸びている穀物生産が需要に追いつけず、大幅な輸入超過（したがって自給率の低下）を引き起こしている。

ではこのような輸入の拡大と自給率の低下の要因は何であったのか。主要な要因として、次の 3 点を指摘しておきたい。

第 1 に、需要に応じた農産物の生産・供給が的確に行われていないことである。そこには生産・流通・加工技術の低さに加えて、市場情報が的確に伝達されていないという要因が指摘される。第 2 に、農産物投入財の市場の問題がある。化学肥料、種子、機械や資材など、農業投入財市場が非常に未発達であり、その民間部門があまりに脆弱なため、結果として割高な輸入品に頼らざるを得ず、ガーナ生産者の付加価値は減少してしまうという実情にある。現在、ガーナ政府は USAID 等のドナーとの協力のもとで農業投入財市場開発プロジェクトを実施している。参考までに、に農業資材価格の近年の変化を示しておいたが、短期間にいかに価格上昇しているかが示されている（表 5-4）。第 3 に、ポストハーベスト段階での技術力の低さ、施設の不足や不備、品質対応力の不足などが指摘される。収穫後のロス率の高さや腐敗問題、加工施設や技術力の不足などが典型例といえよう。

表5-3 政府歳入に占めるカカオ輸出税の推移

(単位：%)

歳入項目	1994	1996	1998	2000	2001	2002	2003
直接税	20.63	23.04	27.88	31.93	32.39	32.70	32.06
間接税	37.39	38.10	40.28	45.72	43.67	43.96	43.18
輸出入税	41.97	38.87	31.84	22.35	23.92	23.34	24.76
うち輸入関税	25.86	19.44	17.16	18.30	19.34	19.02	18.59
ココア輸出税	16.11	19.44	14.68	4.05	4.58	4.32	6.21

出典：ISSER（ガーナ農務省）資料

表5-4 農業資材価格の水準と変化

(単位：Cedis; %)

資材名	2002	2003	2004	2003/2002	2004/2004
化学肥料 (50kg)	117,741	142,433	188,333	21	32.22
硫酸アンモニア (＃)	100,650	110,570	110,770	9.8	0.18
くわ (1個)	8,542	12,150	13,037	41.2	7.30
かま (＃)	22,201	26,353	25,915	18.7	-1.6
麻袋 (1袋)	6,393	8,009	8,961	25.3	11.88

出典：SRID, MOFA（ガーナ農務省）資料

5-2-2 貿易自由化と国内農業政策

ではガーナ、セネガルの両政府はこのような課題に対して政策的にどのような対応を行ってきたのであろうか。また、その成果はどうであったのか。

ガーナ政府の「ビジョン 2020」の基本構想においては、次の 3 つの柱が政策目標として掲げられている。それらは、市場経済化の推進、民間部門の育成・強化、地方分権の推進である。いずれも、今後にもむけてどれほどの効果がみられるのか、はなはだ疑問と思われる。その理由は、政府の農業予算が政府全予算の 1.0%以下と極端に少ないこと、民間工業部門が未発達であること、そして地方政府組織が未整備であるなど、課題があまりにも多く、実効力が期待されないからである。

一方、セネガル政府は 2004 年 5 月に農業の基本方針を定めた「農林牧畜法」を制定したが、その基本目標として、農業を重要な輸出産業および経済成長の担い手として位置づけるとともに、大多数の農村人口の生計維持手段として農業がとくに重要であることを明記している。興味深いのは、その重点戦略分野として、「農産物加工」と「家族経営の育成」という 2 つの目標が掲げられていることである。これらは、セネガルにおいて食糧安全保障がいかに重要であるのか、また、今後の国家政策において、人口で圧倒的に多数を占める小規模零細農民にとって農業・農村の持続的な発展がいかに重要であるのかを示唆している。

なお、伝統的輸出作物の衰退は今後ますます他作物への転換を余儀なくさせると予想させるが、生産の転換あるいは新たな付加価値の創出は決して容易でなく、全体的には輸出製品の多様化は期待通りには進んでいないのが現状である。個別具体的な対応が待たれるところである。

5-2-3 農産物輸出の現状とその主要課題

伝統的輸出作物（カカオ、コーヒー、パイン）と非伝統輸出品（野菜、果実、加工品）とではその置かれた状況なり問題点は異なるが、今後、国際競争力を高めるためには次のような課題を解決することが求められるであろう。

まず、農村のインフラ整備であるが、その中でも流通インフラ条件の整備はとくに重要と判断される。それは、生産者にとっては高付加価値化と所得増大につながるからである。ただし、両国ともポストハーベスト段階での技術力の低さ、貯蔵・冷蔵施設の不足や不備、品質対応力の不足など品質対応上の課題は多い。

次に、農業投入財（肥料、農機具、貯蔵施設）などへの投資もきわめて不十分である。つまり、ガーナおよびセネガルともに化学肥料、種子、機械、その他資材などの農業投入財市場が非常に未発達であり、その民間部門があまりに脆弱だからである。大多数の中小農家にとって肥料や農機具などの投入財を購入するにははるか遠方まで足を運ばねばならず、結果として割高となってしまう。いきおい輸入品に頼らざるを得ず、西アフリカ生産者の付加価値は大幅に減少してしまうというのが実情である。農業投入財市場の開発と整備は重要な課題となっている。

最後に、以上すべてに共通することであるが、西アフリカ諸国では需要に応じた農産物の生産・供給が的確に行われていないこと（一種の需要と供給のミスマッチ）が農業所得を低迷させてきたひとつの主要因となっている。つまり、生産・流通・加工技術の低さに加えて、市場情報が的確に伝達されていないという課題が指摘されるのである。その際、EU 諸国ごとの市況や需要面の情報に加えて、ローカルな農産物および投入財市場の情報提供はとくに重要と思われる。なお、表 5-5 は、以上の政策課題について項目別に整理したものである。

表 5-5 農産物輸出拡大にむけた主要な検討課題

マーケティング技術の向上と流通インフラ条件の整備 輸出品向け品質対応（EUREP-GAP 等の非関税障壁） 生産・加工技術の向上（農業生産資材市場の整備） 生産の多様化、加工部門との組み合わせ リスク、季節変動への対応力 ODA、国際支援との連携強化；NGO の活用
--

5-3 自由化時代の西アフリカ諸国の農産物貿易政策と WTO 対応

5-3-1 ガーナとセネガルの農産物貿易政策の特徴

（1）ガーナの農産物貿易政策

農産物・投入財の貿易において西アフリカ諸国と旧宗主国との関係は深く、その影響は今日なお続いている。農産物のマーケティング面では、これまでほとんど各種の公社を通じて行われて

きたため、生産者が自ら販路の開拓を行う必要がなかった。

しかし、世界銀行主導の構造調整によってこれら公社の多くは解体され民営化されてきたため、ラッカセイなど一部の作物を除けば、農業生産者は自ら販売活動を行う必要に迫られることになった。ただし、ほとんどの場合、生産者に十分なマーケティング力を有していないため、しばしば欧州系の民間輸出業者によって販売が行われるという結果となっている。

輸産品として成長著しい野菜・果実においても現地生産者たちの手では EURER-GAP 基準を満たすことができないため、事態は同様であり、外部資本の手に委ねざるを得ない状況にある。そこで、これら国内の生産者グループ（組織）に対していかにマーケティング面での支援の手を伸ばすかも重要な課題と思われる。どの作物を市場化するのか、価格・取引条件などの市場情報をいかに提供するのか、どの時期に出荷するのが有利なのかなど、情報の収集と伝達の両面において検討すべき課題は多い。

（2）セネガルの農産物貿易政策

セネガルにおいても、構造調整政策の影響は非常に大きいものであった。構造調整政策の導入の結果、1995年以前の非関税障壁はすべて撤廃され、輸入関税も引き下げられてきたからである。2000年1月には西アフリカ経済通貨連合（WAEMU）への加入に伴って、共通域外関税が適用され、関税率がさらに引き下げられることになった。現在、0、5、10、20%の4段階の関税率が適用されているが、このうち農産物については大半が10%と20%が適用されている。

構造調整の影響を米についてみると、その影響の大きさは明らかである。1984年には米への補助金が廃止され、94年には国内産米の管理価格が撤廃された。1995年には、破碎米の卸売り・小売価格が自由化された（ただし同時に、輸入米に対しては20%の追加課税が導入された）。このような段階的な自由化政策の導入の結果、国内の米生産キャパシティが十分あると考えられるにもかかわらず、年間約80万トン、全消費量の3分の2が輸入されているのである。

構造調整プログラムでは「小さな政府」を実現するために各種の構造改革が行われてきたが、政府部門の赤字削減のために、農業の民営化（公社の廃止・民営化、農業技術普及サービスの有料化など）がすすめられようとしている。ただし、このような民営化の流れが、結果的に小規模農家や貧困層へのサービスを排除してしまうのではないかと批判もなされている。

5-3-2 関税障壁と非関税障壁：国際競争力を規定する要因

アフリカ諸国の多くが農産物貿易において、なぜ国際競争力を確保できないのであろうか。あるいは、先進国の農業政策（関税、輸出補助金、タリフ・エスカレーション、その他非関税障壁）はどのような影響をもたらしてきたのであろうか。以下、ガーナを例として考察してみよう。

ガーナでは構造調整プログラムによって、1980年代以降、貿易自由化政策を実行してきた。しかし、先進国が実施してきたさまざまな関税と非関税両面にわたる輸入障壁によって、アフリカ諸国からの農産物輸出が伸び悩んできたことも事実である。もちろんその要因の一半は西アフリカ諸国自身の農業技術面、インフラ整備面、法整備面などにあるが、他方、これら欧米諸国あるいは日本などでの農業保護政策が一定の障壁となってきたことは否めない。

のうち、関税障壁の方は、関税率が GATT ウルグアイラウンドの結果、かなりの程度引き下

げられてきたので、やはりさまざまな「非関税障壁」に対するアフリカ諸国の対応が十分でなかったこと、とくに SPS 協定で認められている衛生基準等にどう対応するのが大きな課題と言えそうである。

ねに関連して、ある FAO の上級研究員は、欧州諸国のスーパー（大規模量販店）やハイパーマーケットのアフリカへの進出によって、結果としてアフリカ農民が市場から締め出されることになるのではないかと警告している（WAPIC, 2003.）その理由は、スーパーに供給するのに必要な規格、数量、パッケージング、安全性、表示（トレーサビリティを含む）、契約期日の遵守などの厳しい条件を満たし認証を受けなければ、契約あるいは取引の対象とされないからである。

5-3-3 基礎食料の確保と農業所得向上の課題

小規模農家にとってヤムイモあるいはキャッサバといった自給用作物を生産することは食料安全保障上、重要な意味を持つ。食用穀物の輸入を減らし（輸入代替）、可能な限りそれらを地域で生産し、地域内で効率的に供給するためのシステムを確立する必要がある。生産コストの削減だけでなく、流通・加工・販売面をふくめたフードシステム全体の中でいかに効率性を上げ、競争力を高めるべきかという視点からの工夫も求められる。その際、輸入品の方が国産農産物よりも優れているという考え方はぜひとも改めたいものである。

食糧増産とならんで西アフリカにおける農業・農村発展において重要な課題となるのは、増大する労働力をいかに農村内部で吸収できるのかという問題がある。その際、農村工業あるいは非農業分野の農村での雇用の創出とともに、農業生産の多角化・周年化、土地利用の高度化は不可欠である。それぞれの国や地域ごとにポテンシャルの高い比較優位性を持つ作物の導入とその生産技術の向上、さらにはポストハーベスト処理や加工システムの確立など課題は山積しているが、改善の余地も大きいと見るべきではないか。

とくに、ここで強調したい対応課題の基本方向として、生産から販売（市場取引）に至る一貫した対応、つまりフードシステムのアプローチの重要性、そして、需要面あるいは消費者ニーズに着目した生産体制の構築（Demand-Side Approach）は新たな課題として是非早急に取り組みたいものである。

5-3-4 農産物輸出拡大に求められる政策対応

ねでは、農産物輸出拡大に向け既存の流通システムの活用は可能なのであろうか。これまでのような国内農業政策ではたして十分なのであろうか、そしてどこをどのように改めればよいのか。そこで本節の最後に、農産物輸出拡大に向けて必要と判断される主要な政策的課題について、次の5項目にまとめておきたい。

（1）出荷施設、貯蔵施設の整備

農村インフラの不足の中でも、とくにコールドチェーンなど流通インフラ条件の整備が不可欠と判断される。それは、生産者にとっては所得増大に不可欠な価格安定と高付加価値化につながるからである。ただし、現状はポストハーベスト段階での技術力の低さ、施設の不

足や不備、品質対応力の不足などが非常に問題が多い。収穫後のロス率の高さや腐敗問題、加工施設や技術力の不足などを補うための支援は不可欠といえよう。

(2) 低利融資制度、マイクロクレジットの導入

農業振興において農業投入財や機械・道具・貯蔵庫などへの投資は不可欠であるが、資本へのアクセスはきわめて不十分となっている。つまり、「高金利」「低投資」「低技術」「低生産性」という構図に置かれている一連の悪循環をどのように打破すべきであろうか。農民組織を活用したマイクロクレジット機能の導入が求められると思われる。

(3) 農業投入財市場の整備

ガーナおよびセネガルともに、化学肥料、種子、機械、その他資材などの農業投入財市場が非常に未発達であり、その民間部門があまりに脆弱である。結果として割高な輸入品に頼らざるを得ず、西アフリカ生産者の付加価値は大幅に減少しているというのが実情である。農業投入財の国内生産とその市場開発は重要な課題と言えよう。

(4) 市場情報の受発信と品質競争力の向上

すでに述べたように、西アフリカ諸国では需要に応じた農産物の生産・供給が的確に行われていないこと（一種の需要と供給のミスマッチ）が農業所得を低迷させてきたひとつの主要因となっている。つまり、生産・流通・加工技術の低さに加えて、市場情報が的確に伝達されていないという課題が指摘されるのである。その際、EU 諸国ごとの市況や需要面での情報に加えて、ローカルな農産物および投入財市場の情報がとくに重要と思われる。

(5) Demand - Side Approach の重要性

以上の項目を全体的に要約すれば、Demand - Side Approach がいかに重要であるのか、ということになると思われる。消費者・都市住民のニーズを把握し、個々の需要に対応する選別・加工・包装・流通システムを整備することが、域内・域外貿易を拡大させることにつながると判断される。

5-4 西アフリカ諸国の農業振興と ODA のあり方について

曩に、わが国の対アフリカ農業支援（ODA）の見直しを念頭に置かならば、人的投資、農業技術支援、インフラ整備のための支援などを含めて、西アフリカ諸国の農産物輸出力、つまりその国際的な競争力を高めるために、今後どのような国際的支援が重視されるべきなのであろうか。次の3点を最後にまとめとして指摘しておきたい。

第 一 は、貧農支援につながる食糧安全保障として、小額投資資金援助、信用供与を行うことの重要性である。とくに、貧農・零細農をターゲットとした小額投資案件の発掘は、今後の ODA に

において特に配慮すべき重要な課題といえるのではなかろうか。セネガルの国際 NGO である ENDA - Graf が実施したオランダ生産者組合からの支援による小規模タマネギ倉庫の建設（現地での聞き取り調査によれば、その投資額は 300 万円程度と安価である）などはその好例と言えそうである。その際、農業生産と所得獲得手段の多角化、多様化についても併せて工夫したいものである。貧困層である中小農民に対する食糧安保と栄養改善につながる食用作物生産および野菜生産の支援は、とくにターゲットとすべきであろう。そしてそのための種子の無料配布や野菜生産技術の指導、改良普及組織の育成なども重要な支援対象となろう。

第 に、環境保全策とリンクさせた ODA 支援の重要性について指摘したい。食糧安全保障の観点のみならず、持続可能な農業生産の振興にとって、資源の保全と管理を組み込んだ農業活動（例えばアグロフォレストリー、土壌劣化防止につながる土地利用法など）は砂漠化のリスクが高い一部の地域では不可欠と思われる。その意味では、環境保全型農業の振興あるいはフェアトレードを具体化するための国際的支援は重要な方向と思われる。

第 に、コミュニティーアプローチの重要性、そして国際 NGO の育成・支援・連携のあり方についても支援方式の見直しは不可欠と思われる。そこでは、マイクロレベルでの「農業・農村開発」とマクロ・グローバルレベルにおける「農産物貿易」とをどのように有機的に結びつけるかが重要なポイントであろう。

参考文献

日本語文献

国際農林業協力協会（1997）セネガルの農林業 現状と開発の課題 （1997年版）

外国語文献

Asum ing-Brenpong, Samuel and Akwasi Mensah-Bonsu (2004), Issues and Problems of Ghana's Trade Policies under the W TO Regime, Technical Report submitted to the IDCJ, Japan (Unpublished)

Ingco, Merinda D. and John D. Nash (2004) Agriculture and the W TO : Creating a Trading System for Development, World Bank and Oxford University Press, Washington, DC

SRID (2003) Agriculture in Ghana, Facts and Figures, Ministry of Food and Agriculture, Ghana

FAO (2003) Trade Reforms and Food Security, Food and Agriculture Organization of the United Nations, Rome

FAO (2003) Improving the Value and Effective Utilization of Agricultural Trade Preferences, Food and Agriculture Organization of the United Nations, Rome

FAO (2003) W TO Agreement on Agriculture the Implementation Experience, Food and Agriculture Organization of the United Nations, Rome

FA SDEP (2002) Food and Agriculture Sector Development Policy, Ministry of Food and Agriculture, Republic of Ghana

第 III 部

アジアからアフリカへの教訓

第6章 アジア諸国における農業・貿易政策と農村開発 - アフリカへの教訓

はじめに

アジアとアフリカは、多くの類似点と多くの相違点を併せ持っている。第二次世界大戦後植民地支配から独立を果たした多くのアジア・アフリカ諸国は、政治的、経済的に共通の問題を抱え、アジア・アフリカ会議(1955)の開催等を通じて、問題の解決を試みてきた。それから半世紀、アジアとアフリカを巡る政治的経済的環境にはかなりの隔たりが見られる。NIES、ASEAN、中国を中心とした急速な経済発展に、農業、農産物貿易はどう関与し、影響されてきたのか。

牽は、緑の革命から、国際的な食料危機を経て、農産物貿易自由化時代に至るアジアの農産物貿易の変化とその背景にある農業政策・貿易政策の変化、さらには、同時並行した現象である食料需給状況と食料安全保障の状況について、統計および文献による若干の考察を行い、現在アフリカ地域の発展途上諸国が置かれている状況への教訓とする。

アジア諸国(東、東南、南アジア)とアフリカ諸国(サハラ以南の諸国)との違いを概観すると(表6-1)まず、人口の絶対数、国土面積あたりの密度に大きな違いがあるが、農業を形成する基本要素である人口一人あたりの耕地面積では、他の地域に比較して類似性が認められる。また、一人あたりGDPや農業の経済的地位では、国ごとにかなりのばらつきはあるものの、両地域間の格差が拡大し、共通性が失われつつある。一方、農産物などの一次原料を輸出して外貨を得るといった貿易の基本的構図は植民地の歴史を通じて共通しており、経済発展の初期においては、大いに共通する問題を抱えていたと考えられる。

表6-1 アジア・アフリカ諸国の基本指標の比較

	サハラ以南アフリカ				南アジア				東アジア・太平洋			
	1968-70	1978-80	1988-90	1998-00	1968-70	1978-80	1988-90	1998-00	1968-70	1978-80	1988-90	1998-00
総人口：億人	2.8	3.7	4.9	6.4	7.0	8.8	11.0	13.3	11.2	13.8	16.1	18.4
人口増加率：年%	2.6	3.0	2.9	2.5	2.4	2.4	2.2	1.9	2.7	1.6	1.7	1.1
都市人口比率：%	18	23	28	34	18	22	25	28	19	21	28	35
一人あたり所得：ドル/人	187	567	557	490	117	227	380	430	110	300	530	1023
農業GDP比：%	22	19	18	18	45	38	31	26	35	26	20	14
一人あたり耕地：ha/人	0.41	0.33	0.27	0.24	0.29	0.23	0.19	0.15	0.14	0.12	0.12	0.10
穀物単収：トン/ha	0.8	0.9	1.1	1.1	1.4	1.5	1.8	2.3	1.8	2.1	2.4	2.9
肥料消費：kg/ha	8	14	15	14	13	34	70	108	33	106	172	244

出所：世界銀行「World Development Indicators」

裏に営まれている農業そのものは、植民地経営を通じて導入された一部の商業的な熱帯商品作物では共通であるものの、主要食料については、モンスーンによる豊富な降水量に依存した水田稲作を主体とするアジアと多雨地帯でのキャッサバ、イモ類のほか、半乾燥地での多く雑穀や豆類の畑作、遊牧と多様性に富むアフリカでは大きく異なる。必然的に農作業体系を基本とした、農村内部の分業体制・共同体の態様も相違点が多い。生産性に大きく影響する土壌条件の差異も無視することはできない。このように、アジア諸国で得られた教訓が、とりわけ農業・農村開発の分野でアフリカ諸国に適用できるのか否かについては、疑問なしとしない。アジア型発展経路をそのままアフリカに適用することには懐疑的な見解が多い(大野、櫻井、1997)。しかし、自給的な家族農業と輸出商品作物のエステート農業との共存や、援助、国際機関融資、直接投資からの影響などの共通点もある。また、個々の地域を見ると、極めて共通した問題を抱えているケ

ースもある。本章の分析がなにがしかのヒントを与える可能性は残されている。

6-1 貿易による農村の開発、食料安全保障の確保

開発あるいは経済発展を、原始的な農業生産から先進的食品産業や工業などへの資本集約的な産業構造への産業シフトとして捉えると、無から有は生じない原理で、資本の内部での蓄積や外国からの資本の導入が不可欠となる。「自発的」発展を遂げた先進諸国は、歴史的に一部の資本を国内農業や手工業の生産性の向上による余剰から、一部の資本を海外の農産物・鉱物資源の取引によって蓄積してきた。後発の発展途上諸国は、外国からの投資・援助（資本の流入）の他、国内で生産される農産物などの一次産物を輸出することによって経済発展に必要な資本を確保しようとしてきた。わが国においても、江戸末期の開国後、生糸や鉱物資源の輸出によって工業化の土台となる製造業を発展させ、また、戦後の復興期においては国際的な借入金や労働集約的な工業品輸出に依存した経験がある。

過去、農産物貿易は、経済発展において主要な役割を担ってきたが、近年では、国際機関の関与などもあり、援助や借入金によって一気に工業化を図ろうとする動きも見られる。このような政策は、しかし、様々な面で破綻をきたしつつある。援助や借入金で国際経済の変化に左右される不安定なものであり、また国内政策への様々な条件が付与されるものであること、国内の大半の人口を支える農村部で近代化を支えるための社会的・経済的条件が未成熟であるため、蓄積された資本が定着せず、持続的な発展にならないことなどがその理由としてあげられる。

一方、農産物貿易は、食料安全保障とも密接に関連している。基本的な食料の不足は、即座に社会不安をもたらし、政権の不安定化、崩壊につながる。アジア・アフリカ・中南米諸国で植民地支配をへて成立した政権は、当初、文化や伝統の背景が弱い急造の民主主義政権あるいは軍事政権が多く、政権の維持のため、国内食料価格を低位に抑制し、また、国家あるいは少数の輸出業者が担っている戦略的輸出農産物の国際競争力を維持するという政策を採用しがちであった。このほか、一次産物の国際価格の傾向的な低迷もあり、国内農産物の生産者価格は、総じて低位にとどめられた。こうした背景から自国通貨の為替水準は、必然的に高く設定されがちとなり、農業投入財、生活資材などの国内の輸入代替産業の競争力を弱め、安価な農産物の流入の追い風となった。農業生産性向上のための投資が相対的に軽視され、その結果生ずる農村での窮乏は、都市への急速な人口移動を助長し、さらに都市での食料確保を困難にするという悪循環も発生している。このように、発展途上地域での農業政策には、都市住民への食料確保と農村住民への所得確保という2つの相反する問題の両立という困難な課題が求められている。

しかし、先進諸国がたどった道も、大きく異なるものではない。わが国の昭和初期までの政策や、欧米諸国での産業革命以降の歴史を振り返っても、ある時期農村には重い課税がなされ、極度な疲弊に陥っている。やがて国民経済に占める農業の地位が減少するにつれ、農業部門・農村地域への補助、財政支援が開始され、さらには、手厚い保護政策がとられるという過程をたどっている。保護のよって立つ理由は、国内食料生産の確保、農業と他産業の所得格差の是正、都市と農村の生活基盤の格差の是正、さらには、農村景観、環境の保護など時代を経て変化しつつある。保護の態様も、補助金、価格安定制度、価格支持などの国内保護のほか、輸入品・輸出市場との競争条件を有利にするための関税、課徴金、輸出補助金などの国境措置から、直接所得保障や保険制度などの安全ネット政策へと移りつつある。アジアのいくつかの国はすでにこのような農業保護への道筋へと動き始めている。

6-1-1 農産物貿易政策の目的

農産物の交易は、古くギリシア・ローマ時代から行われ、東インドや新大陸と欧州との間の地球規模での交易の他、隣国間での物資の交換が日常的に行われた。国家、国境の明確化とともに、関税等の貿易政策が自然発生的に行われるようになり、為政者は、国家収入を得る手段として、輸出、輸入に課税した。アジア・アフリカ諸国は、農産物の輸出地域であり、農産物に関する関税といえば、当初は国家収入確保のための輸出税が一般的で、一方、輸入関税は、いわば贅沢品に対する課税であり、国内農業部門の保護という性格は薄かったと考えられる。

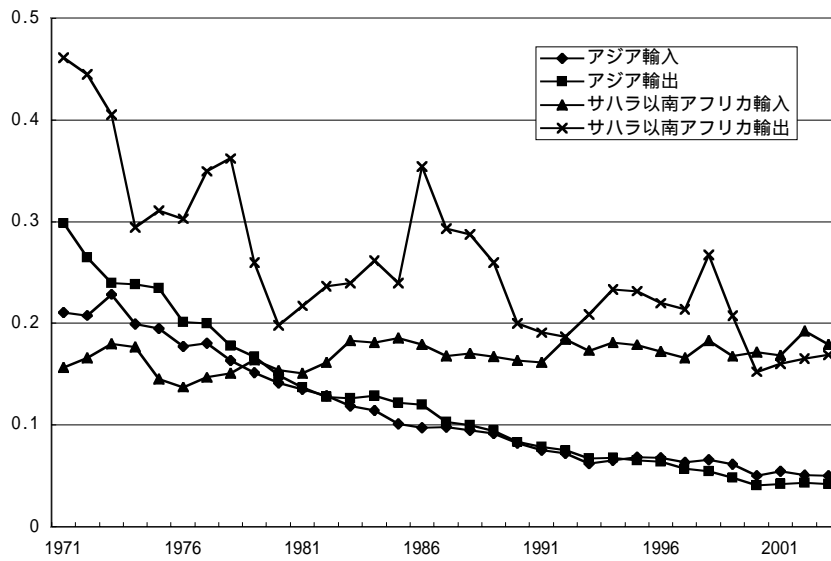
多くの発展途上国では、現在でも、国内農業部門は課税の対象であって、保護の対象ではない。特定の戦略的商品作物については、例外的に外貨獲得のための輸出奨励がなされているが、先進国におけるものとは、規模、内容ともに比較にならない程度のものである。農産物貿易政策は、第一義的には開発のために必要な外貨の獲得を容易にするための政策である。農業を基幹とする発展途上国では、少なくとも農産物貿易で貿易利益を生み出すことが期待される。他の産業には多くを期待できないからである。その観点からすれば現行の政策は、合目的的であり、当然な帰結である。

問題は、国際競争力と国内の生産性との関係である。生産性が高く、国際競争力がある場合は、自由な貿易政策を推進して輸出を拡大すればよい。ブラジル、アルゼンチン等の土地資源に恵まれた地域に当てはまる。アジア地域のような小規模経営が卓越した地域では、土地利用型の農業での国際競争力は低く、気候条件を生かした特産物（油ヤシ、ゴム、砂糖など）や、労働集約的な農産物（果実、野菜など）が比較的競争力をもっており、そのような商品では自由な貿易政策が利益を生むこととなる。穀物、油糧種子やそれらを原料とした畜産業は、価格競争力が弱く、自由な貿易政策では、輸出は困難であり、国内市場は、輸入品に席卷されることとなる。

貿易理論では、単なる価格や品質の競争力だけでなく、比較優位の原則によって貿易の流れが説明されるが、現実の貿易は、個別品目の商取引の集合であり、金銭による決済が行われる現在の商取引を規定しているのは、価格や品質などの絶対的な水準である。比較優位の原則に従ってある国内で生産性が相対的に高い商品を輸出して、生産性の低い商品を輸入しようとしても、価格や品質で優位でなければ貿易相手国や第三国の生産者と競争して顧客を得ることはできない。また、究極の輸出商品である労働力は、貿易以外の様々な制度によって国際移動が極めて限定されている。

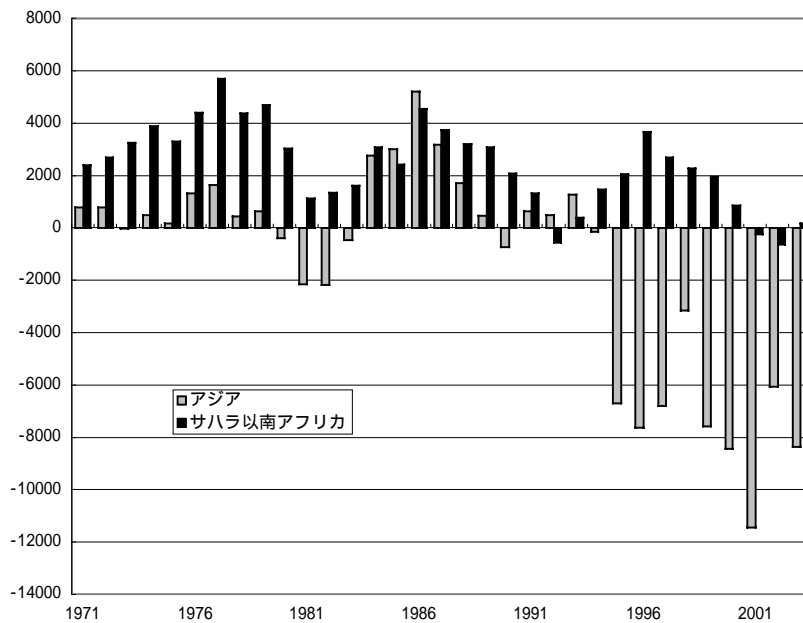
小規模農家が主体のアジア・アフリカ諸国で、商品作物の輸出が奨励され、穀物などの主要な食料に輸入障壁が設けられたのは、当然の成り行きである。しかし、これによって穀物などの主要食料の生産性向上のインセンティブがそがれ、競争力の格差が増大しつつあることも事実である。需要構造の変化によって一次産品の価格が低迷すると、貿易の利益が減少し、商品作物に依存する農民の所得も不安定となった。輸出農産物依存の農業は、農家所得、農村経済の不安定と食料安全保障上の懸念をもたらすことになる。

図6-1 アジアとサハラ以南アフリカの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合



出所：FAO、FAOSTAT。 注：アジアはパキスタン以東で、日本を除く。

図6-2 アジアとサハラ以南アフリカの農産物貿易バランス
(輸出から輸入を引いた貿易額、単位：百万米ドル)



出所：FAO、FAOSTAT 注：アジアはパキスタン以東で、日本を除く。

6-1-2 自給政策と農村開発

基本食料の自給は、多くの発展途上国が採用し、現在もある程度維持しつづけている政策である。基本食料を輸入に依存する場合、調達のための資金の確保、安定的な流通ルートの確保などの面で、大きなリスクがある。輸出制限措置の発動の懸念も払拭できないし、また、発展途上国の交易条件の悪化や債務の返済のために輸入資金が不足するという懸念もある。備蓄の費用も、国内で生産している場合の方が一般的には低く、自給による安心感には、量りがたいものがある。多くの国が一定の自給を志向しているのはこのためである。

しかし、食料の国際貿易が増加し、国際市場での調達が容易になるにつれ、また、経済発展が進み、食料支出の割合が低下するに従って、自給政策の意味は薄れていく。特に、国内での基本食料の生産性が低く、国際市場の価格が国内市場に比較して低い場合は、自給による安心感と輸入による安価な食料調達の利益が比較考量されることになる。農村内部においても、状況は類似している。市場から隔絶した農家は、食料の自給自足が必要となるが、市場へのアクセスが改善し、生産物の販売ができるようになると、生産の多様化が進展し、基本食料以外の農産物の販売益で基本食料を外部から調達できるようになる。また、経済発展は、都市部を中心に食生活の多様化を促すため、多様な食料を得るための外部調達、輸入も促進される。このような需給両面の理由から、国内産の基本食料の国際競争力が劣位にある場合には、総じて、経済発展が進むに従って、食料の自給の割合は低下していくのが自然である。

一方、国内産の基本食料に国際競争力がある場合は、あえて自給政策をとるまでもなく、自給が達成される。東南アジア諸国におけるコメは、その例であるが、競争力は、不変ではなく、生産の条件によって変化していく。アジア地域における緑の革命は、生産性の急上昇をもたらし、多くの国における自給達成に貢献したが、トウモロコシなどでは、賃金水準の上昇などによって規模の大きな北米、南米との競争力の格差が拡大し、輸入が増加しつつある。アジア地域で輸出国であった、タイ、中国も輸入国に転じつつある。さらに、基本食料の構成は、食生活の変化によって変化しており、穀物、油糧種子、畜産物といった基本的な食料の合計では、アジア諸国の食料自給の割合は、食料全体に占めるコメの地位が低下するにつれて確実に低下しつつある。

基本食料の自給は、外貨の乏しい国々（最貧国）、市場から隔絶した遠隔地においては、重要な政策であり、これを安易に放棄すれば、食料安全保障上の問題が生じ、輸送の困難な地域では飢餓が発生する原因となる。一部のアジアやアフリカ諸国で、さらに深刻になっているのが、主として人口の増加が原因となって起こる生産資源の稀少化である。人口一人あたりの耕地面積や水資源量は、減少の一途をたどっており、食料自給の達成は、これまで以上に困難な課題となっている。自給達成のための施策の費用が上昇し、恒常的に食料援助に頼らざるを得ない国もでてきている。自給の困難な地域では農村内部での資本の蓄積は不可能であり、余剰労働力があっても、季節移動や人口流失が発生するだけで農村内部で有効に利用されることはない。農村開発は、必然的に援助などの外部資本へ依存することになる。

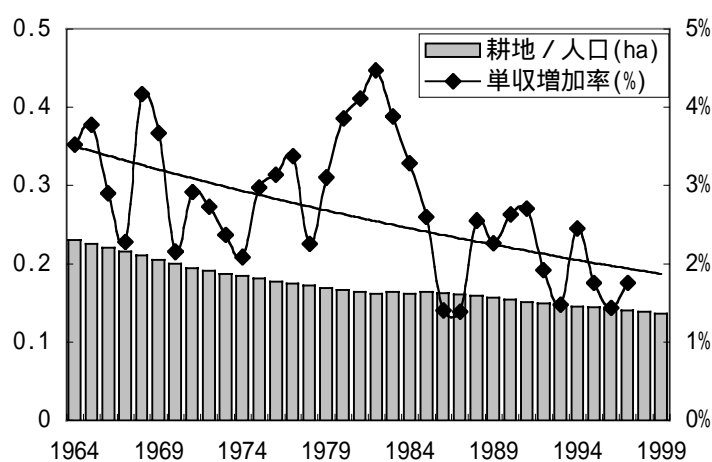
一定の経済発展を遂げた国々における食料自給政策は、やや異なる性格を持つ。安全保障上の理由から、一定の食料自給の水準を維持するため、消費者の利益を一部犠牲にしたり、他産業や商品作物で得た収入を特定の目的で支出したりする政策である。わが国における戦中、戦後の食料管理政策がよい事例である。このような政策は、国家政策、社会政策の一部をなすものであり、守るべき安全保障の水準については、政治的プロセスの判断によって社会的に正当化されるべきものであり、一概にどのような水準が適正なものであるのかを示すことはできない。

表 6-2 アジア・アフリカ主要国の食料自給状況の比較 (単位: %)

		1971-73	1981-83	1991-93	2000-02
アジア	中国	96.8	93.2	98.1	100.7
	インドネシア	92.1	91.9	93.0	87.2
	マレーシア	57.8	40.1	28.4	24.8
	フィリピン	81.6	86.4	84.2	73.0
	タイ	142.8	164.3	140.5	144.0
	ベトナム	82.9	94.5	109.1	112.5
アフリカ	ガーナ	84.9	75.7	76.4	73.6
	ケニア	102.6	94.7	91.2	75.4
	ナイジェリア	94.1	78.9	93.8	84.9
	セネガル	60.5	61.7	59.9	46.7
	タンザニア	93.7	91.0	95.2	90.8
	ウガンダ	96.8	97.3	101.3	94.0

出所: FAO、FAOSTAT。 注: 自給率は、生産量 / 供給量。

図 6-3 アジア地域の農地資源と土地生産性の推移



注: 単収増加率は、穀物、豆類、油糧種子についての5年移動平均。

6-1-3 自由な貿易による食料安全保障

貿易によって食料安全保障の水準を高めることができるのはいうまでもない。食料の供給元が多様化され、自然災害などのリスクが減少する場合がある。貿易で調達する食料は国内生産に比べて安価である場合がほとんどであり、食料の平均価格は、国内生産のみに依存する場合に比較して低下する。また、貿易による経済便益は、所得水準を向上させ、食料へのアクセスを相対的に容易にさせる効果がある。特に、農産物において比較優位をもつと考えられる発展途上国では、農産物輸出が増加し、食料不安を抱える農業生産者の厚生を増加させる可能性がある。さらに、貿易によって多様な食料の調達が可能となり栄養水準、栄養バランスの向上につながる場合も想

定される。以上のような理由が、自由な農産物貿易体制の確立が食料安全保障の状況を改善させると主張する人々のよりどころとなっている（FAO、1996）。

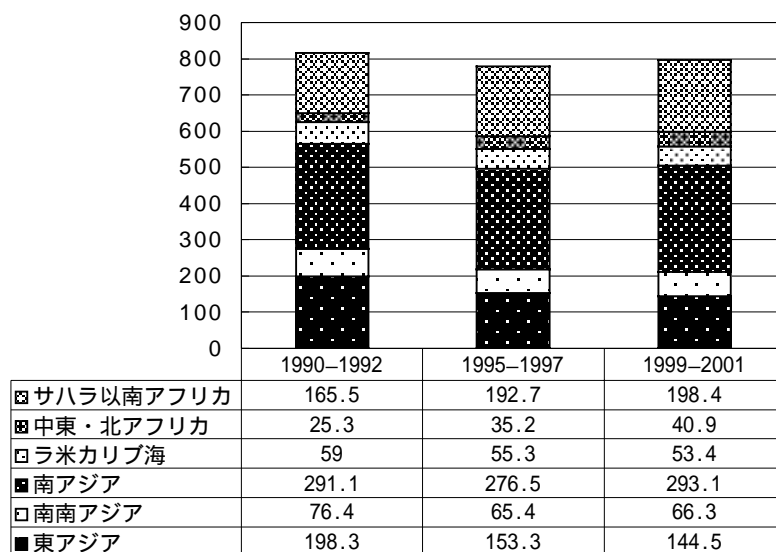
自由な貿易は、一方で上述のようなよい効果をもたらす可能性をもっているが、他方、条件次第では、食料供給元の寡占化、食料価格の不安定化、市場を奪われた国内農業生産者の所得水準の低下、食生活の均一化による多様性の喪失などの可能性を秘めている。現実には、ウルグアイラウンド農業合意後の数年間で、発展途上国における食料購入のための貿易支出は増加し、食料安全保障の水準は低下したとの分析結果が報告されている（FAO、2000）。

特に、食料安全保障が脅かされている農村部の貧困者は、多くが小規模農民または土地なし農業労働者であり、安価な輸入農産物や農産物輸出の拡大の恩恵を受けにくく、かつ、価格変動に対する備えが十分でないなど否定的な面の影響を受けやすい。このため、多くの農村現場で活動する NGO などの関係者の間では、貿易の自由化が食料安全保障の改善にとって有益であると認識されないばかりか、短期的には、かえって有害であるとの認識が醸成されつつある。

貿易自由化の効果が発展途上国の農村部まで到達するには、ある程度の時間が必要であろう。発展途上国の農産物は、国境での関税などの貿易障壁が減ったとしても、すぐに輸出競争力が得られるわけではない。品質の向上や各種の認証など先進国市場への浸透には多くの難関が待ち構えている。自由な貿易による効果は、長期的にはあるとしても、短期的には、様々な社会保障安全ネットの制度の整備などの食料安全保障の改善のための施策を、同時並行的に講じていく必要がある。

アジア地域は、状況が改善しつつあるとはいえ、世界の栄養不良人口の半数以上を抱えており、貿易政策の変更に際しては、依然として食料安全保障の視点を欠くことができない。1997年のアジア金融危機では、急激な自国通貨の下落によって、安定的な輸入ができなくなり食料品の大幅な価格上昇を経験した。同時に起きた不作により、インドネシアなどで餓死者を生む事態になったことは記憶に新しい。多くのアジア諸国が、アジア金融危機を契機に、農村の重要性を再認識し、程度の差こそあれ、自国での食料生産振興政策を強化した。

図6-4 地域別栄養不良人口の推移（単位：百万人）



出所：FAO, State of food insecurity 2003

6-2 アジアの農産物貿易の変遷

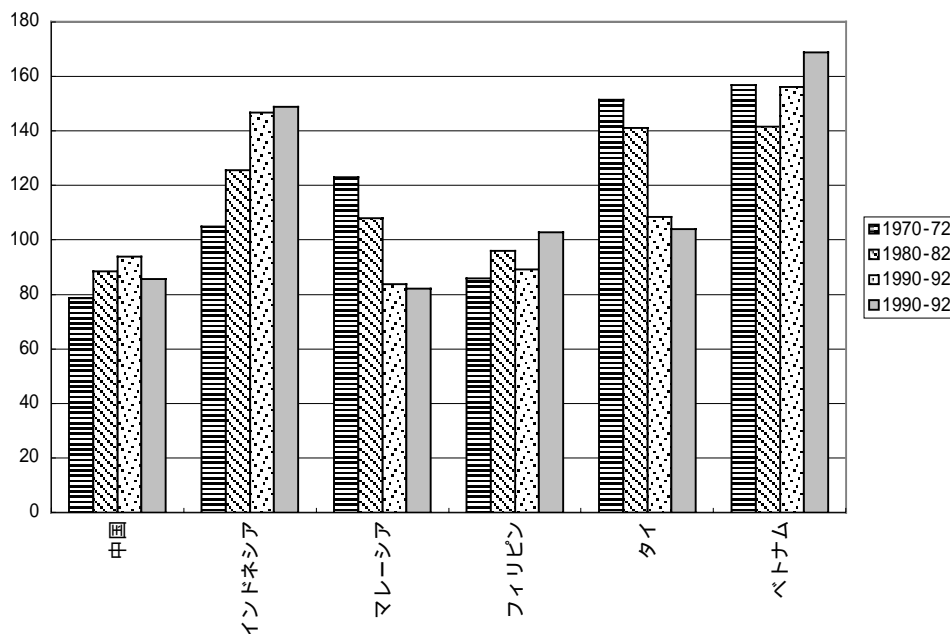
農産物貿易は、様々な要因によって規定される。貿易政策は直接的な影響を持ちうるが、背後にあるのは、需給構造であり、それにかかわる生産、消費パターンの変化である。ここでは、FAO等の統計資料をもとに過去30年程度の貿易変化の特徴とその変動要因を考察する。

6-2-1 食料需給構造の変化

アジアの過去数十年の農産物需給の特徴的变化を一言で表現すると、それは生産消費両面の多様化である。経済発展が、食料消費パターンを変化させるとともに、それに対応する農業生産も生産性を同時並行的に向上させていった。おそらく、主要食料の生産性の向上によって、主食以外の多様な農産物の消費と生産が促され、それらの販売を通じて農村の所得、購買力が高まり、国内消費財全体の重要が高まっていったと考えられる。他方、都市部での非農業従事者の増加による需要パターンの変化、特に食の洋風化、簡便化が、食糧需給構造の変化を先導した事実も否定できない。

需給構造の変化で最も特徴的なのが、米消費の減少である。わが国は、いち早く一人当たり消費量のピークを1960年代に迎え、その後一貫して減少傾向にある。韓国、台湾、マレーシア、タイ、中国が同様の傾向を示しており、現時点でアジアの多くの国が一人当たり消費量のピークを通過している状況にある。米に替わって増加したのが小麦製品である。特にパン、麺などの簡便な食品がアジアの津々浦々まで浸透している。伝統的な雑穀、豆類の直接食用消費は減少している。

図6-5 アジア諸国のコメの一人あたり消費量の推移(単位:kg/年・人)

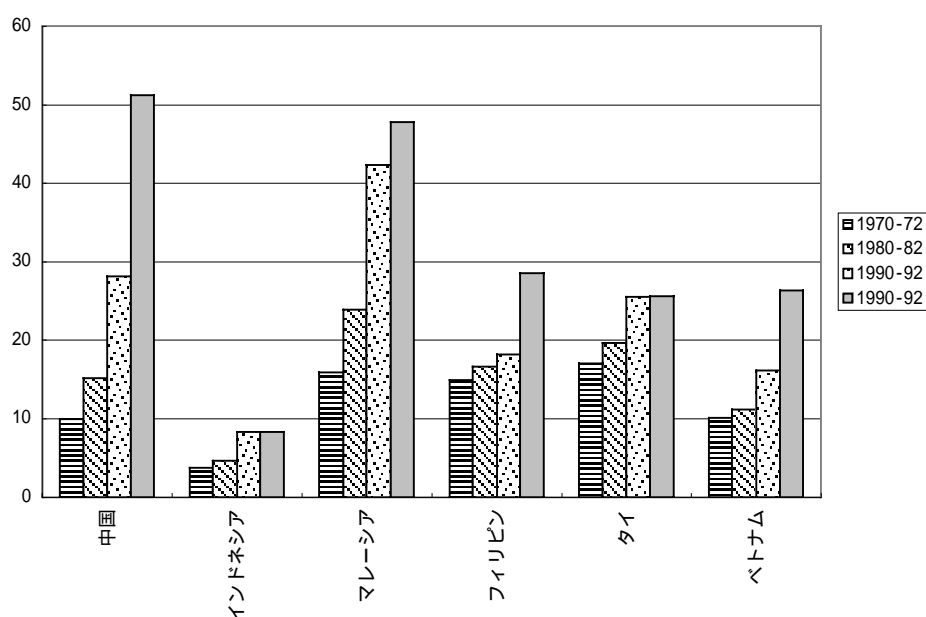


出典：FAO、FAOSTAT 注：精米ベース。

一方、食肉、乳製品などの畜産物とそれを生産するための飼料作物の消費は、急激に増加した。宗教的事情があり、消費の水準は国ごとにおおきく異なるが、変化の方向は同一であり、食糧消費の高度化、西欧化が着実に進展している。

アジアの農業生産条件は、上記の小麦や飼料作物の大量な生産には必ずしも適当ではなく、アメリカ大陸、オーストラリアからの輸入に依存しつつある。また、近年では、畜産物の直接輸入も増加しつつある。このほか、所得の向上によって消費が増えているのは、油脂（パーム油など）、砂糖、果実、水産物、飲料であり、域内での生産も順調に増加している。

図 6-6 アジア諸国の食肉の一人あたり消費量の推移（単位：kg / 年・人）



出所：FAO FAOSTAT

6-2-2 域内貿易と域外貿易

米の貿易は、80年代にいたるまでの生産性の向上によって、多くのアジア諸国でほぼ自給が達成され、輸出は中近東、アフリカなどの域外へと向けられた。タイに加えて、ベトナムが主要な輸出国となり、ミャンマーやラオスカンボジアも輸出国に転じている。近年、災害などによってインドネシア、マレーシア、フィリピンでの生産が不安定となり域内貿易が一部で回復しつつある。食肉は、豚肉、鶏肉がアジア域内で貿易されているものの、牛肉や乳製品は域外からの輸入に大きく依存している。野菜、熱帯果樹、飲料などについては、流通基盤の向上などにより、貿易相手先が近隣諸国から日本、韓国などへ、さらにアジア域外へと多角化しつつある。東南アジア地域の農産物貿易が柔軟な変化を遂げている。

表 6-3 アジア諸国の域内・域外貿易の比較 (単位：%)

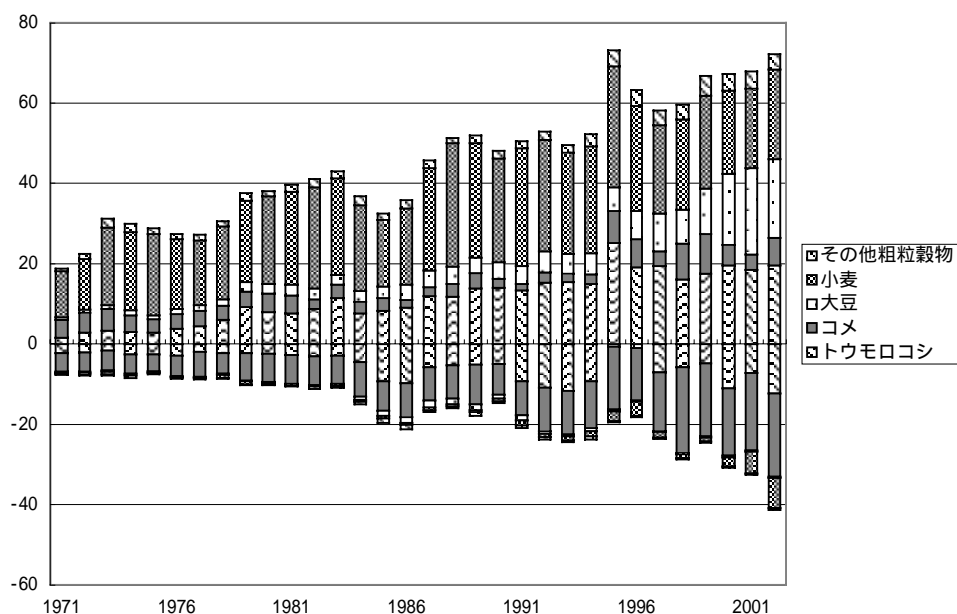
	果実輸入		穀物輸入		大豆輸入	
	ASEANへ	先進国へ	ASEANから	先進国から	ASEANから	先進国から
ASEAN計	18.6	37.8	20.0	61.1	3.3	37.1
マレーシア	57.9	9.4	22.0	36.2		
シンガポール	52.6	23.9	67.1	20.7	24.6	73.0
インドネシア	43.2	9.1	14.0	72.4	9.2	90.4
タイ	12.9	18.3	0.3	96.5		
フィリピン	1.2	62.7	18.0	72.4	1.7	73.2

出所：UNCTAD/WTO, Trad Analysis System注：2001年。

6-2-3 域外からの穀物輸入依存

一方、需要が急増した小麦や飼料作物、大豆は域外からの輸入がほとんどであり、この地域の食料安全を脅かしつつある。しかし、裏返してみれば、このような輸入を可能とする経済発展が達成されている証でもある。近年における穀物の域外依存拡大は、アジア地域の食料安全保障と農村開発・資源環境問題の今後を展望する上で、もっとも重要な視点であり、わが国がたどった輸入飼料による畜産業の発展という経路の是非が問われている。アジア経済危機では、これら輸入農産物が高騰し、畜産物生産は一時的に大きな生産減となり、社会不安をもたらす結果となった。

図 6-7 アジア地域における穀物・大豆の純輸入量（輸出は負数）の推移（単位：百万トン）



出所：FAO, FAO STAT。注：アジアはパキスタン以東で、日本を除く。

6-3 アジア諸国の農業・農産物貿易政策の概要

東、東南アジア諸国は、東アジアの奇跡と呼ばれる経済発展を遂げたが、各国の発展の経路は必ずしも同一ではなく、経済発展に貿易が果たした役割も異なっている。各国の特徴的な農業・農産物貿易政策について時代的変遷とその背景・意義を考察し、後発発展途上地域への教訓を引き出す。一般には、工業化の過程のなかで、輸入品の代替国内生産のための国内産業育成政策がとられ、それが成功するや狭隘な国内市場から海外市場をめざす、輸出振興のための施策が採用される。これらと農産物貿易が複雑に絡み合い、同時並行的または段階的移行によって政策が実施される。さらに、自由な貿易によって特定の品目の競争力を発揮させた例、また、政府収入や食料安全保障を自由貿易に優先する事例などが見られる。

近年は、APEC、AFTA などに見られる地域市場の形成の動きがあるが、一方で域外輸出に対しては、残留農薬などの安全基準の遵守、付加価値向上、品質管理のための制度的対応が急務となっており、各国ともに政策の最重要項目となっている。

表 6-4 アジア諸国の農産物貿易政策の変遷と農村開発への効果

	農産物貿易政策の変遷	農村開発への効果
タイ	過去は輸出税による国家収入の確保、輸出競争力維持のための政策調整	農民所得の低迷、輸出国の地位を確保
マレーシア	自由な貿易によりパーム油など競争力のある産品に特化、食料安全保障へ一定の配慮	農業の地位の低下、他産業就業の増加
フィリピン	国内産業と小農の保護、通貨変動と貿易収支からの悪影響	農産物輸入国へ転換、小農と大規模企業経営との併存
インドネシア	食料品、肥料輸入の国家管理、伝統的輸出品への依存	自給的農業の温存、貿易流通業者の未発達
ベトナム	輸出振興を目的とした戦略的自由化、輸出への国家機関による関与	商業的農業への急速な転換、農産物輸出国へ転換
中国	食料安全保障に対する政策的意志、段階的自由化による野菜等の輸出振興、柔軟な政策変更	輸入増大と穀物生産農家の所得低迷、輸出品産地の活況

以下の各国農業政策に関する記述は、ESCAP-CGPRT センターが実施した研究プロジェクトの成果（参考文献参照）にその多くを依拠している。

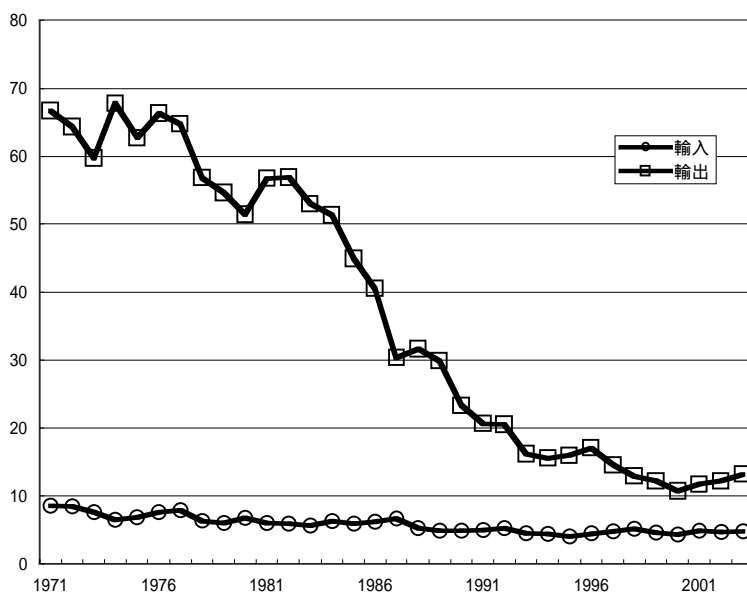
6-3-1 タイ

1950年代から、価格支持、価格安定対策が多くの農産品に対して採用されてきた。また、公的備蓄によるも導入された。輸入制限措置は、生乳について一定の国産乳使用を義務づける制度が1983年から開始されているほか、コーヒー、たまねぎ、茶、米、パーム油、大豆かす、ココナツ油、ジャガイモ、にんにく、絹について輸入許可および輸入関税が適用されている。歴史的には、輸出入ともに関税による誘導策が多用されていた、税率は、品目ごとに異なり、また年々変更された。ゴムと米に対する輸出税が代表的なものであるが、1982年以降、減少し、米は1986年にゴムは1989年に撤廃された。米については、プレミアムと呼ばれる従価税と、一定の備蓄義務が課された(1973年から1982年まで)これらは、米の国際価格が低迷するにつれて廃止されたが、農家の手取り価格、収入を低位に抑えるという影響をもたらした。トウモロコシ輸出については、業者への輸出割り当て制度も存在したが、国内飼料需要の高まりと国際価格の低迷のなかで廃止された。キャッサバは、ECによる「自主規制」により輸出が制限され、高価格のもとで生産余剰が発生したため、政府はECへの追加輸出枠の割り当てを条件に他国への輸出を推進した。

こうした貿易政策から得られる税その他の収益は政府にとって貴重な収入であった。経済発展とともにその重要性は低下し、1961年の60%から1990年代には10%台になっている。為替政策は、1984年以降柔軟な運営がなされていたが、1997年まで米ドルとの緊密な連携が継続された。化学肥料についても国営肥料公社による国産肥料の供給政策が採られたが、競争力の低さから1991年に廃止された。

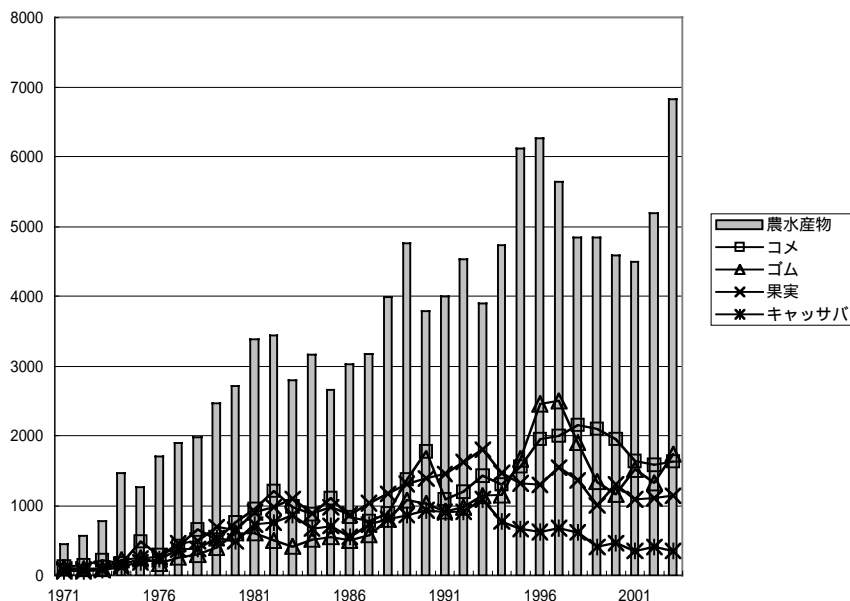
近年、農産物価格が低迷し、また、農薬や化学肥料の多投による農民所得の低迷、先進諸国市場での環境基準の高まりなどから、環境保全・安全意識が高まり、環境保全型農法や有機農産物などへの向かうこれまでの効率重視と異なる動きが見られる。

図6-7 タイの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移(単位:%)



出所: FAO FAOSTAT

図 6-8 タイの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移（単位：百万米ドル）



出所：FAO FAOSTAT

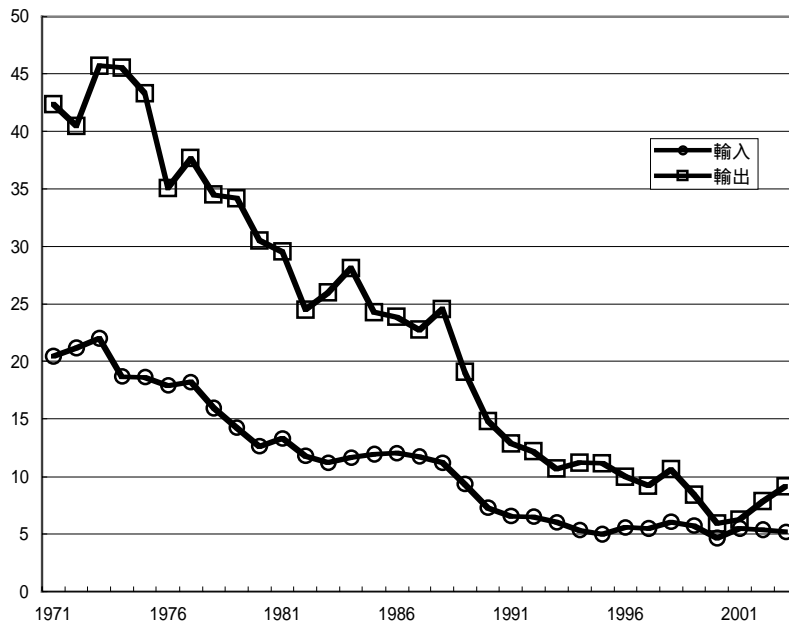
6-3-2 マレーシア

マレーシアは、周辺諸国に比較して自由主義的な貿易政策を歴史的に採用している。平均関税率は低く、農林水産品は、他の工業製品と比較しても低い。マレーシアは、1960年代から経済発展のためのインフラ整備に政策の重点を置き、1970年代からは、地域間、人種間の格差の是正も主要な対象とし、1990年代からは先進国への飛躍を目指しての競争力の充実を目標としている。70年代までは、農業の国家戦略に占める地位は大きく、ゴム、パーム油、ココアなどが外貨獲得手段として奨励され、輸入代替政策の一環として米も100%自給が目標とされた。80年代に入ると重工業化政策が採用され、1984年の国家農業政策（NAP）により、農業は、工業などの輸出産業に主役を譲り、労働力の移動促進などと呼応して、米の需給目標も85%に下げられた。さらに92年からの第二次政策では、効率重視の方針が徹底され、産業全般にわたる一段の自由化と輸出産品重視の流れの中で、農産品に関税率の削減が行われ、米の自給率目標は65%に低下した。農産物輸出は年率10%もの速度で急拡大を達成した。

パーム油、とうもろこし、キャッサバ、さつまいもなどの一次産品については、一般的には政府は非介入であり、生産・加工技術などに対する制度的支援などを除き、自由な取引を基本としてきた。一方、米やたばこなどの社会的に重要な品国については、国家による独占輸入など徹底した介入が行われてきた。米については、生産者最低価格、精米料金、小売、卸売価格統制、肥料価格支持と補助などが実施され、灌漑施設も公的に整備された。タバコについても高率の関税のほか、多くの許認可制度が採用された。

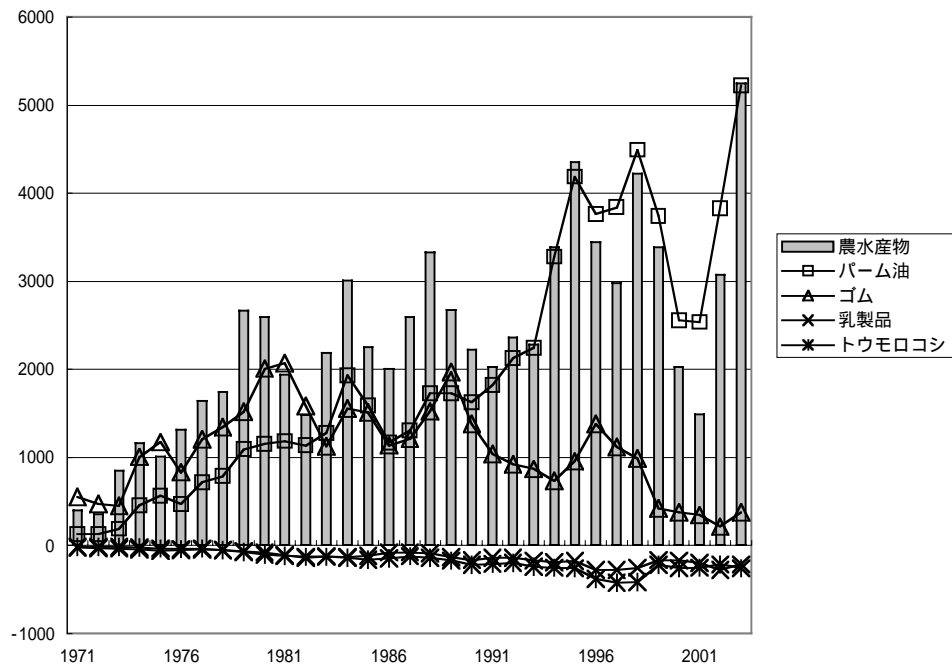
アジア金融危機での食料不安の経験を通じて、自国での食料生産に対する見直しの機運が生じている。

図 6-9 マレーシアの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移 (単位: %)



出所: FAO FAOSTAT

図 6-10 マレーシアの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移 (単位: 百万米ドル)



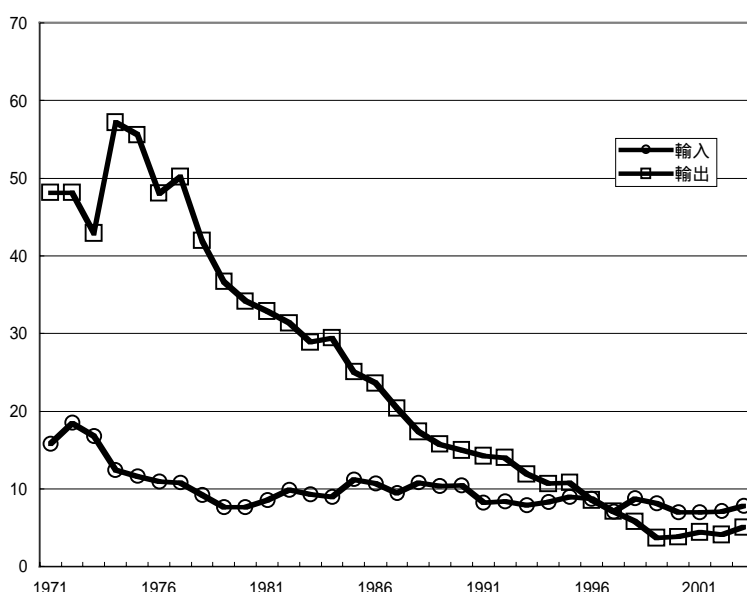
出所: FAO FAOSTAT

6-3-3 フィリピン

フィリピンの貿易政策の骨格は、第二次大戦前後のアメリカとの自由貿易協定によって形成された。この協定は、1973年までかけて徐々に解消された。この間、消費財を中心とする輸入品の増加を抑えるための措置がとられた。1950年代から輸入代替政策より、他の東南アジア諸国に先駆けて工業化を進め、戦前の資本蓄積を活用して、ある程度の成功を収めた。1960年代以降は、すでに外国市場への進出をめざしたが、工業品の輸出比率は上昇せず、農産物輸出が進展した。国内産業保護のための高関税政策の長期にわたる維持によって、工業は一部の組み立て型産業のほかは、国内市場を志向した。1970年代には、国境措置の関税化が進められたが、一方で複雑な輸入認証が開始され、ココナツと砂糖には専門機関が創設され輸出税が課された。また、米とトウモロコシは国家独占貿易となり、価格支持が行われた。1970年の変動為替制の導入による通貨の切下がりにより、ココナツ、バナナ、砂糖などのバナナを含めた農産物輸出は進展したが、オイルショック以降、外国債務が急増した。

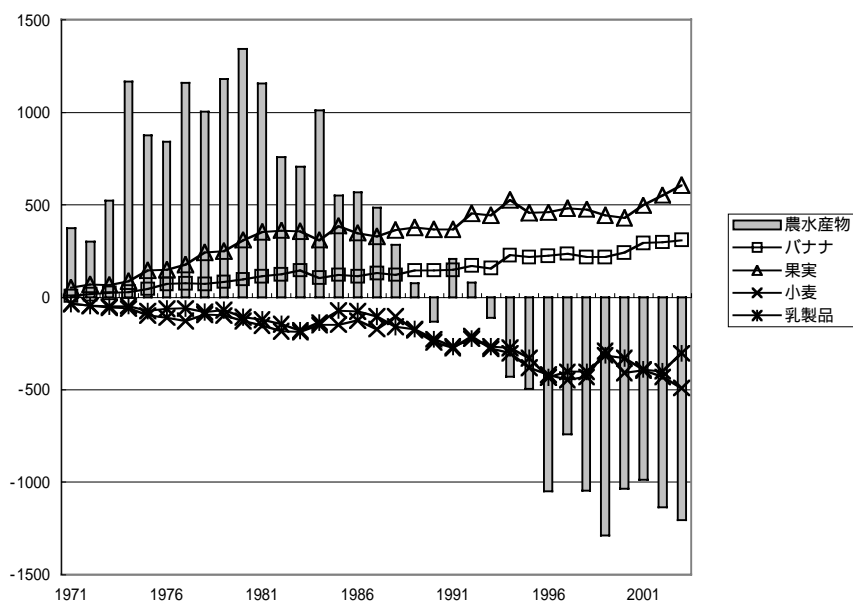
1980年代の世界銀行主導による構造調整融資と呼応して、関税改革プログラムと輸入自由化計画が開始され、貿易収支を改善する方向で関税制度の改革（簡素化と輸入関税率の大幅引き下げ）が実施された。この動きは80年代後半にも継続され、砂糖とココナツは独占が廃止され、輸出税も廃止された。さらに小麦と肥料輸入が自由化された。1990年代に入ると貿易自由化の世界的潮流に呼応して、砂糖、牛肉など多くの数量制限品目の関税化が実施された。小農対策としてトウモロコシ、豚肉、鶏肉の数量制限は残された。フィリピンは、近年の貿易交渉（GATT/WTO, AFTA, APEC）のなかで、関税の段階的引き下げや数量制限の関税化を計画しているが、しかし、その効果は、通貨の変動（切下がり）との関係で検討する必要がある。米については、関税化を延期し続けており、また、トウモロコシ、食肉などの一部の重要食料品目については、高率の関税を維持する方向にある。

図6-11 フィリピンの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移（単位：％）



出所：FAO FAOSTAT

図 6-12 フィリピンの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移（単位：百万米ドル）



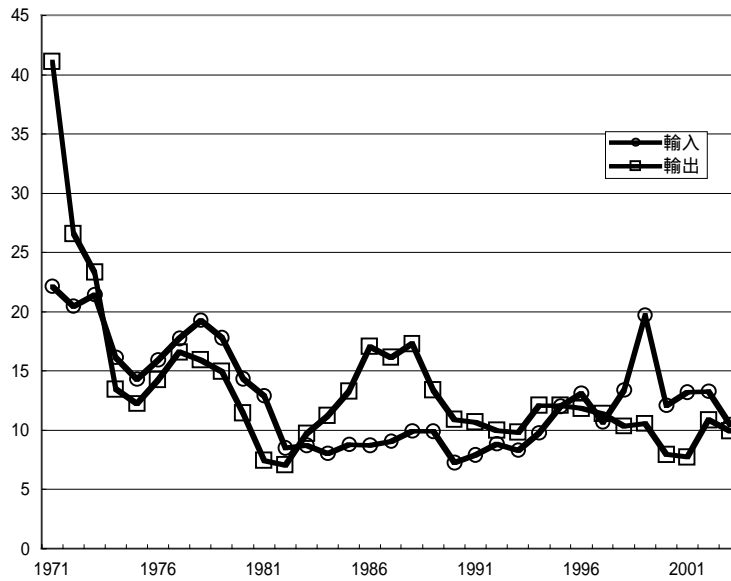
出所：FAO FAOSTAT

6-3-4 インドネシア

インドネシアの貿易政策を特徴づけるものに、石油の存在がある。1970年代の石油危機の間、他の諸国が貿易収支の悪化を経験したのに比して、インドネシア経済は好況であった。そのため、貿易政策は、内向きの保護、介入政策に傾斜した。多くは、輸入管理は、国内産業の保護を、輸出管理は、希少な資源の保護・管理と国内加工産業の育成を目的とした。特に、輸入ライセンスと国家機関による輸出管理が顕著であり、米、小麦粉、大豆、砂糖はBULOG（食糧管理局）と呼ばれる組織によって一元的に管理され、また、肥料やパーム油は、貿易省によって管理された。1980年代に入ると原油価格が低迷したが、逆に農業生産は活発となった。ゴム、パーム油、えびなどが増加した。米は、一時自給を達成したが、その後輸入が増大し続けた。工業品を含む多くの品目で、非関税措置による貿易管理は引き続き行われたれ、80年代後半からのGATT、APEC、ASEANなどでの自由化の動きのなかでも、BULOG製品の関税化には消極的であった。

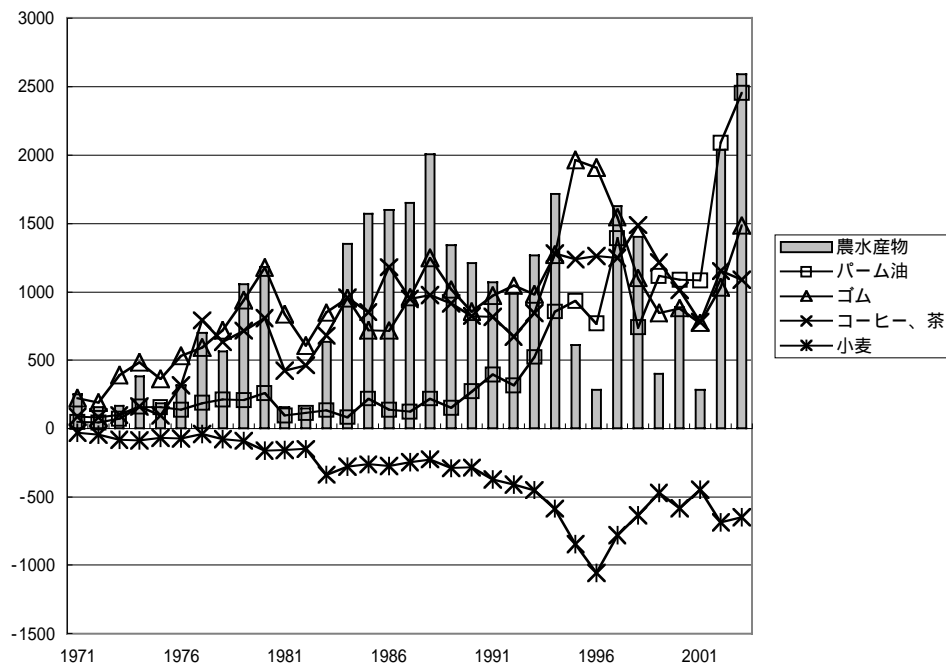
1990年代末のアジア金融危機の衝撃は、インドネシアにとって極めて大きなものとなった。自国通貨の急激な下落によって肥料、農薬、飼料などの輸入財価格が上昇し、生産現場に打撃を与えた。国家輸入管理のコメ、砂糖などについては備蓄の放出などによって急騰を避けたが、食料価格全体としては急激な上昇となり、社会が混乱した。危機後のIMFとの政策調整により、コメ、砂糖の関税（160%および90%）の引き下げ、BULOGの輸入独占廃止などを受け入れ、輸入は増加したが、一方で期待された農産物輸出は、伝統的な輸出範囲に停滞している。

図 6-13 インドネシアの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移 (単位: %)



出所: FAO FAOSTAT

図 6-14 インドネシアの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移 (単位: 百万米ドル)



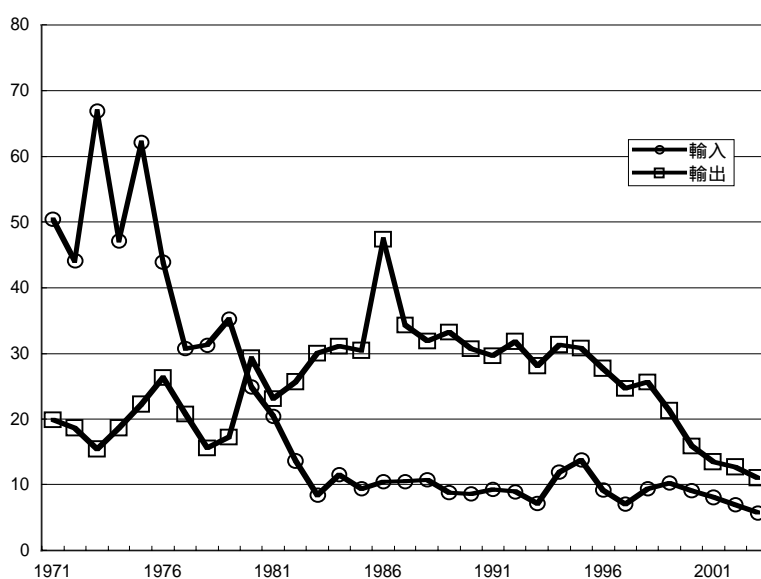
出所: FAO FAOSTAT

6-3-5 ベトナム

1986年のドイモイ政策の導入以降、漸進的な市場経済化が進展した。1988年以降は、農産物および投入材に対する価格介入を廃止し、原則として価格形成を市場に委ねた。為替レートも変動制となり、従来の多重固定レート（取引の種類によって異なるレート）が消滅した。この間、年700%というインフレーションに見舞われたが、一方で市場経済化が浸透することとなった。1991年の第7回党大会の決定によって、様々な商品の流通の障害を撤廃し、共同出資による外国資本の受け入れを促進する方針を明確にした。その後の指令により、貿易に関する多くの国有企業が、輸出促進のために改革され、また、輸出への生産者の参加が認められた。輸出輸入関税は、かなり柔軟に適用されていると考えられるが、一方で、石油関連産品である、化学肥料に輸入やコメの輸出などは、国家貿易企業による数量管理がおこなわれており、中央政府の統制が続いている。

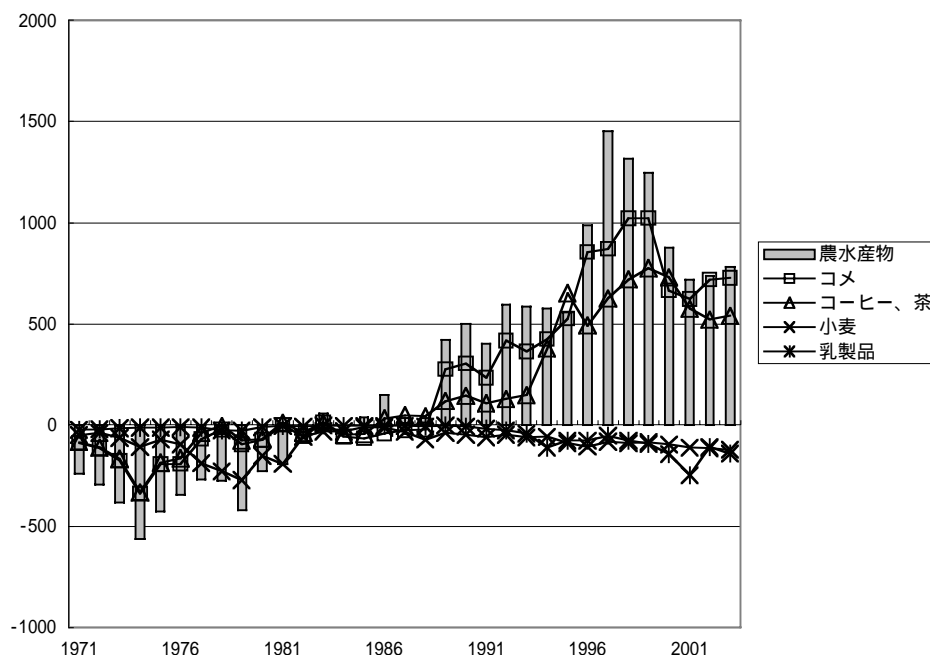
ベトナムは、1980年代初め、コメの輸入国であったが、1990年代を通して輸出を拡大し、世界第二の輸出国となった。また、また、コーヒー生産も拡大し、輸出量は1990年代に5倍以上に増加した。このほか、ゴム、落花生、水産物などでも輸出を増加させ、農林水産物輸出は、国家経済の主要な部分を担い続けている。自給的な農業から商業的な農業へ急速な転換し、輸出先も旧ソ連圏から広く世界に展開した政策対応は、希有な開発事例となっている。

図6-15 ベトナムの農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移（単位：％）



出所：FAO FAOSTAT

図 6-16 ベトナムの主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移（単位：百万米ドル）



出所：FAO FAOSTAT

6-3-6 中国

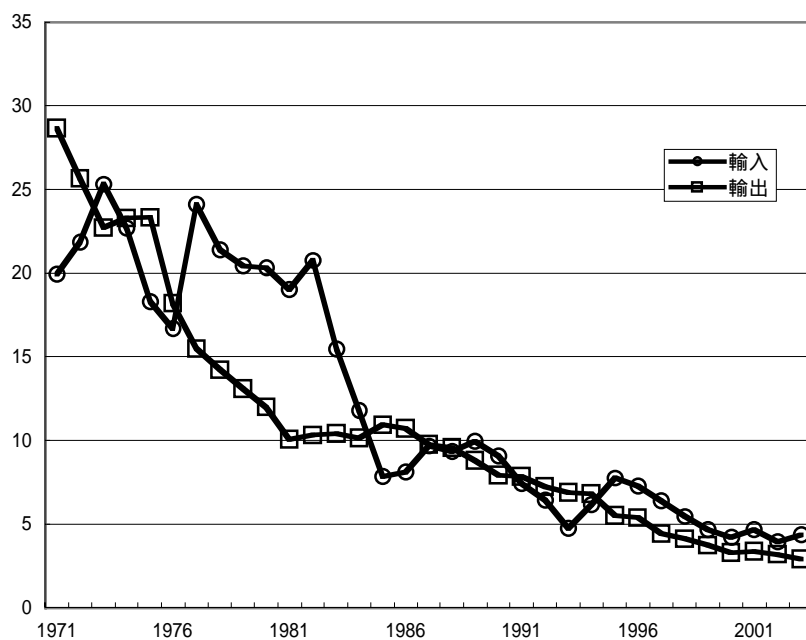
中国は、建国以来自力更生を国家再建の基本とし、ソ連などの技術支援を受けつつも対外的な貿易は国家により統制されていた。50年代は、排他的輸入関税を設定され、60年代70年代は複雑な行政機構によって、主要食料の輸出入は、割当量が決定され、貿易業務には、ライセンスが与えられた。1978年以前は、中央集権の計画貿易であり、輸入代替工業化政策のための貿易は、数少ない国家貿易企業によって独占されていた。このため、貿易の損益は、国家、財政部の責任であり、貿易企業は、単に物流を担当する機関とも考えられる。

1978年の改革開放政策の採用によって、貿易も徐々に对外开放された。改革の初期段階（1979-1987）では、新規貿易企業の参入がみとめられ、新たな貿易港が指定された。1985年には、主要農産物等を除き、市場による調節機能を一部採用するにいたった。さらに、1987年からは、一部貿易企業への貿易請負契約制度を導入し、自主性を高めた。

貿易契約請負制度（1988-1990）が全国的に実施され、外国為替統制制度が緩和された。輸出優遇税制が採用されるとともに、一部の権限が地方政府へ委譲されるなど、市場指向型の改革が促進された。

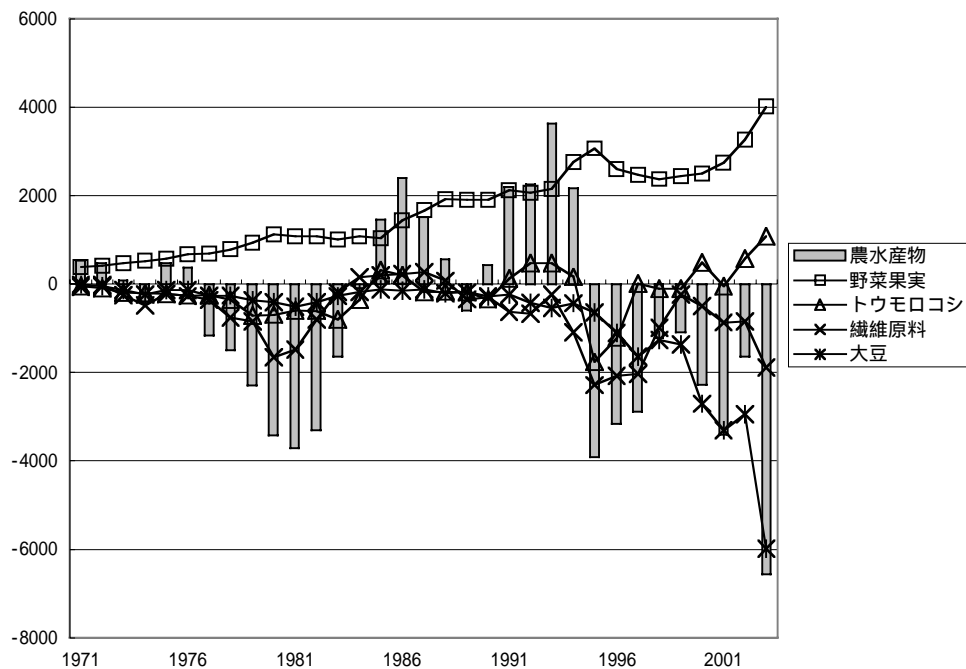
WTO加盟交渉のなかで、主要農産物の輸入数量枠の大幅拡大、関税割当化と関税率の大幅削減を行い、労働集約型農産物の輸出競争力指向への政策転換を行った。商業的な貿易企業も活動しているが、主要な農産物についての需給調整は重要な国家目標であり、国家貿易企業も依然として大きな役割をもちつづけており、今後の改革が注目されている。

図 6-17 中国の農産物貿易額の商品貿易総額に占める割合の推移（単位：％）



出所：FAO FAOSTAT 注：台湾を含む。

図 6-18 中国の主要農産物の純貿易額と貿易バランスの推移（単位：百万米ドル）



出所：FAO FAOSTAT 注：台湾を含む。

6-4 まとめ

本章は、グローバリゼーションへのアジア農業の対応について歴史的な動きを整理し、アフリカへの教訓としてまとめることをめざした。アジアの開発途上国は、その多くが目覚ましい経済発展を遂げ、結果として食料消費が拡大・多様化し、栄養不良人口を急激に減少させ、さらには食料の大量輸入地域となりつつある。しかし、経済発展の背景には、農業生産の急拡大による農村の変化、程度の差こそあれ農産物輸出による外貨の獲得の経験が存在し、雁行する後発国においては、現在もなお農業が経済発展の根幹に位置づけられる。このような農業発展を基礎とする経済発展にあって、世界的な政策の潮流に影響されつつも、各国が独自の政策決定を行い、試行錯誤を繰り返してきた。結果としてある場合は、農業が経済発展を減速させたかもしれないが、一方では、農業による社会の安定を維持させたかもしれない。農業を基幹とする低開発国の経済運営にあっては、アジア諸国がたどったような慎重な農産物貿易政策が不可欠であり、アジア諸国は、それぞれの置かれた地理的社会的状況に応じて自主的に貿易政策を選択してきた経緯がある。

一方、近年では AFTA などの地域自由貿易協定や、WTO による国際共通政策の枠組みがなかば強制される中で、独自の農産物貿易政策の許容範囲は極めて限定されたものとなっており、後発のアジア開発途上国及びアフリカ諸国の発展への足かせともなっている。農業政策、農産物貿易政策の変更、適用は、農業を基幹とする伝統社会や土地制度などの伝統的な資源管理の根幹に大きな影響を及ぼす。また、食料安全保障の状態を変化させ、農村社会のみならず都市住民の生活安定にも大きな影響が及ぶ。このため、漸進的な対応が不可欠であり、また、地理的文化的背景も尊重する必要がある。多様な農業の共生をはかり、基礎を固めた発展への離陸のためには、画一的な政策体系の適用ではなく、自主的な政策選択が必要であろう。

資本の蓄積と活用の方法が、経済発展のスピードを決定づけている。多くのアジア諸国では、借款等による経済基盤整備と外国資本の対外投資による産業育成がうまく組み合わせられる形となった場合により早い経済発展を遂げている。また、農業から得た貴重な政府収入はより透明な形で再投資されてきた。多くを援助、借款に依存し、拙速な工業化を進める場合のリスクは少なくないというべきであろう。これらが現在のアフリカ諸国が抱える問題への教訓となるかもしれない。

通信、運輸手段の発達によって、グローバル化が急速に進展しており、多国籍企業や巨大企業が国境を超えて活動している。一方、現実の政治・社会体制は、国際機関による多少の調整はあるものの、個々の主権国家が国境の範囲でそれぞれの利害を追求するという旧来の状態のままである。このようななかで、貿易のみの自由化を無分別に推進することは、たとえ世界合計の厚生が改善されるとしても、強者と弱者の格差を拡大させ、貧困や飢餓を助長させることが明らかである。事実、貧困国は貿易が自由化されるなかで、さらに貧困となり巨大企業は利益を増大させている。今後、採用されるべき政策は、現在国家や地域で存在し、所得再分配やセーフティネットの機能を発揮している共同体を、国家間に適用し、世界化すること、経済だけでなく政治・社会のグローバル化を推進することである。具体的には、国際協力の原資となる国際所得税の創出などが考えられる。このような抜本的な対策なしには、自然条件などによって農業生産性に大きな格差のあるアジア、アフリカの低開発国の経済発展への希望は少ないといわざるを得ず、たとえ最適な貿易政策が採用されたとしても発展のスピードは遅々としたものであり、人道的には受け入れがたいものである。

参考文献

日本語文献

- 浦田秀次郎編 『貿易自由化と経済発展 - 途上国における生産性分析 - 』（アジア経済研究所 双書 No.448） アジア経済研究所 1995年
- 大野健一、桜井宏二郎 『東アジアの開発経済学』 有斐閣アルマ 1997年
- 寺西重郎 「経済発展における部門間資源移転、対立、およびマクロ安定性」（青木昌彦、金基、奥野正寛編 『東アジアの経済発展と政府の役割』日本経済新聞社 1997年）311 - 354 ページ
- 小倉武一監修、小島麗逸編 『第三世界の農業政策 - 保護と財政 - 』（アジアを見る眼 76） アジア経済出版会 1988年
- 白鳥正喜 『開発と援助の政治経済学』 東洋経済新報社 1998年
- 原洋之助 『アジア型経済システム グローバリズムに抗して』（中公新書 1555） 中央公論新社 2000
- 総合研究開発機構 『食料・農業分野における東アジア諸国の連携に関する研究』（NIRA 研究報告 No.20010006） 全国官報販売協同組合 2001年
- 遠藤浩一監修、溝辺哲男、上原秀樹編 『開発と貿易の新潮流 - 農産物貿易と農業・農村開発の課題と展望 - 』（株）アイ・ケイコーポレーション 2004年
- 国連食糧農業機関 『FAO 世界の食料・農業データブック - 世界食料サミットとその背景 - 下 生産技術と環境 / 国際協力と貿易』 国際食糧農業協会 1998年

外国語文献

- APO, International Trade and Food Security in Asia, (Japan: APO, 2000)
- FAO, Agriculture, Trade and Food Security-Issues and Options in the WTO Negotiations From the Perspective of Developing Countries Vol.1, (Italy: FAO, 2000)
- FAO, Impacts of Globalization on Agriculture Production and Marketing with Focus on Food Quality, (Japan: Japan FAO Association, 2003)
- FAO, FAOSTAT Statistical Database, (Italy: FAO, 2004)
- Paul Gibson, John Winib, Daniel W hitley and Mary Bohman, Profiles of Tariffs in Global Agricultural Markets, Agricultural Economic Report No.796, (USA: ERS, USDA, 2001)
- Tengku Mohd Ariff Tengku Ahmad, Effects of Trade Liberalization on Agriculture in Malaysia: Institutional and Structural Aspects The CGPRT Centre Working Report Series 34, (Indonesia: CGPRT CENTRE: 1998)
- Minda C. Mangabat, Effects of Trade Liberalization on Agriculture in Philippines: Institutional and Structural Aspects The CGPRT Centre Working Report Series 37, (Indonesia: CGPRT CENTRE: 1998)
- Kajrwan Itharattana, Effects of Trade Liberalization on Agriculture in Thailand: Institutional and Structural Aspects The CGPRT Centre Working Report Series 39, (Indonesia: CGPRT CENTRE: 1999)

第6章 アジア諸国における農業・貿易政策と農村開発 - アフリカへの教訓

- Nguyen Trung Que, Effects of Trade Liberalization on Agriculture in Vietnam: Institutional and Structural Aspects The CGPRT Centre Working Report Series 40, (Indonesia: CGPRT CENTRE: 1998)
- Erw idodo, Effects of Trade Liberalization on Agriculture in Indonesia: Institutional and Structural Aspects The CGPRT Centre Working Report Series 41, (Indonesia: CGPRT CENTRE: 1999)
- Jikun Huang and Chunlai Chen, Effects of Trade Liberalization on Agriculture in China: Institutional and Structural Aspects The CGPRT Centre Working Report Series 42, (Indonesia: CGPRT CENTRE: 1999)
- Michio Kanai and Boonjit Titapiwatanakun, Integrated Report of the Project Effects of Trade Liberalization on Agriculture in Selected Asian Countries with Special Focus on CGPRT Crops The CGPRT Centre Working Paper Series 53, (Indonesia: CGPRT CENTRE: 2000)
- UNCTAD WTO, Trade Analysis System on Personal Computer, (USA: International Trade Center, UN Statistics Division, 1997-2001)
- World Bank, The World Development Indicators CD-ROM, (USA: World Bank, 2002)

第 IV 部

グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響

第7章 グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響：ケニア・エチオピアの事例

7-1 アフリカ農村社会と農産物貿易

アフリカの人口の大半を占める農村住民は、急速に進展している経済のグローバル化や世界規模での自由貿易の推進と無縁ではない。しかしその影響は多様である。グローバル化の過程がアフリカの農村住民に利益をもたらす場合もあるが、一方ではこの新たな経済機会から農民が取り残されたり、逆に悪影響を被る場合もありうる。したがって、グローバル化がどのような条件下でアフリカ農村に利益をもたらすのかを、実証的に明らかにすることが重要である。

7-1-1 グローバル化の利益と限界

(1) グローバル化の利益

経済のグローバル化や自由貿易の推進は、さまざまなチャンネルを通して農村住民に利益をもたらす可能性がある。そのような場合には、以下のケースが考えられる。

農業生産

農村住民が輸出作物を自ら生産している場合、輸出の増大はこれら自営農業者の所得増に直接結びつく。アフリカからの輸出作物のかなりの部分は小規模生産者によって生産されており¹、その輸出増加は多くの農村住民にとって利益となる。

労働力需要

農産物輸出の拡大により、この部門での労働力需要が増加し農村部での雇用が創出される。たとえば農業労働者の需要増、流通など関連分野での雇用増などである。

生産技術

グローバル化は国際的な競争を促す。この国際的な競争が誘因となって、生産技術の進歩や効率的な生産が促進される可能性がある。

波及効果

輸出作物部門の成長により関連部門にプラスの波及効果（流通発展や食糧需要増など）が生まれ、農村経済全体が活性化する可能性がある。

(2) 利益拡大の阻害要因

ただし、アフリカの農村住民がこれらの利益を常に享受できるとは限らない。現実には、グローバル化がもたらす利益をアフリカ農村住民が十分に享受できないような様々な障害が存在して

¹ アフリカ（南アフリカを除く）における輸出作物生産の9割が、小農によって生産されていると推計する研究者もいる（Kheikal et al. 2002, 116）。

いるからである。そのような要因としては、次の諸点を挙げることができる（Killick 2001, Poulton et al. 1999, Kydd 2002）

世界市場での競争

経済のグローバル化はすなわち世界大での競争を意味する。したがってアフリカ諸国は、早くからグローバル化に対応してきた農産物輸出国（中南米諸国、ASEAN 諸国など）との競争に勝たなくては世界市場に参入できない。しかし気候、インフラ、企業マネジメント能力、政治経済的な安定などの面で不利な立場にあるアフリカ諸国は、世界市場への参入規模が限定的となる可能性がある。

世界市場での価格

世界市場における農産物の価格は変動が大きく、また全般に長期低落傾向にある。したがって農産物輸出が量的に増加しても、それがそのまま生産農民の所得増に結びつくとは限らない。また先進国の保護主義的政策も、輸出国側にとって不利に働く可能性がある。

農村住民の市場へのアクセス

グローバルな需要に生産者が対応するためには、生産技術や市場動向の情報に関する知識の普及が不可欠である。また新たな技術の導入や投資のための資金を調達できるような、信用市場が発達していなければならない。さらに生産された作物を輸送するための交通インフラが、農村部でも十分に整備されている必要がある。加えて政府の政策も、作物生産の増大と貿易振興の両面で誘因を与えるものでなくてはならない。これら諸条件が整っていない多くのアフリカ諸国においては、グローバル化や経済自由化が農村社会にもたらす利益は限定的となる可能性が高い。

人的資本・物的資本

新たな生産技術の習得や市場に関する情報の理解のためには、一定程度の教育レベルが不可欠である。しかしアフリカ諸国の農村部における教育普及率は、必ずしも十分ではない。また特に貧困層や女性は土地にアクセスできない場合があるため、作物生産そのものに従事できないケースが生じる。さらに灌漑が整備されていない多くの農村地域では、生産可能な品目や生産技術の内容も限定される。これら人的・物的資本の欠如により、農村住民はグローバル化がもたらす新たな経済機会から取り残される可能性がある。

リスク

アフリカの小規模生産者は多くのリスクに直面している。それらは雨量不足や病害などの生産局面でのリスクだけでなく、生産物価格の急落や買い取り拒否などのマーケティング局面でのリスクも含まれる。アフリカ農民に特徴的な、低投入の生産方法、多様な作物を組み合わせる方法、食糧作物重視の作物選択などは、いずれもリスクを分散させるための合理的な戦略である。他方、輸出向け農作物は化学肥料などの投入財を多用し、またマーケティング局面でのリスクも高い。そのような作物の生産に参入できるのは、失敗時のリスクを吸収できるような余裕がある農民層に限られる。生存ラインぎりぎりの生活をおくる貧困層には、リスクのある輸用作物を生産する余裕はない。

7-1-2 ケーススタディの重要性

経済のグローバル化がアフリカ農村社会に与える影響を実証的に検証するためには、国および作物を絞って分析を進める必要がある。国の経済にとって重要な作物の種類はそれぞれの国によって異なり、また農業部門の政策も国によって多様である。また作物が異なれば、国際貿易における取引形態や市場の構造も大きく違ってくる。同じ作物を輸出している国でも、それぞれの国の社会経済状況の相違や政策の内容によって、農村社会への影響が全く異なる場合もあり得る。また同じ国でも作物の種類（たとえば輸出作物と主食作物）によって政府の政策が異なったり、あるいは生産の担い手（例えば小規模生産者とアグリビジネス企業）が異なることは珍しくない。したがって特定の国における特定の品目に注目することによってのみ、グローバル化の農村社会への影響を具体的に明らかにすることができる。

このような認識に基づき、以下では作物のカテゴリーを伝統的輸出作物、非伝統的輸出作物、国内主食作物の3つに分類し、それぞれの作物の貿易が生産国にどのような影響をもたらしているのかを検討する。これら3つの作物カテゴリーは、それぞれ異なる特徴を持っている。伝統的輸出作物は植民地時代からアフリカ各国で生産されてきた作物（コーヒー、紅茶、カカオ、綿、タバコなど）で、歴史的に各国の経済に重要な役割を果たしてきた。非伝統的輸出作物は過去10～20年の間に急速に輸出額が伸びている作物で、野菜・果物・花卉などの園芸作物が中心である。国内主食作物は各国の食糧供給にとって最も重要であるが、その種類は国によって異なり（メイズ、コメ、根茎類など）また流通や貿易の構造も作物の種類および国によって多様である。以下ではこれら3種類の作物の流通・貿易が、各国の農村社会にどのような影響をもたらしているのかを検討する。

7-2 伝統的輸出作物

7-2-1 伝統的輸出作物の概要

植民地時代からアフリカで生産・輸出されていた伝統的輸出作物は、独立後のアフリカ諸国の重要な外貨獲得源であり、また関税を通じて政府財政に大きく貢献してきた。この伝統的輸出作物は、現在でも多くの国の主要輸出作物である（表7-1）。

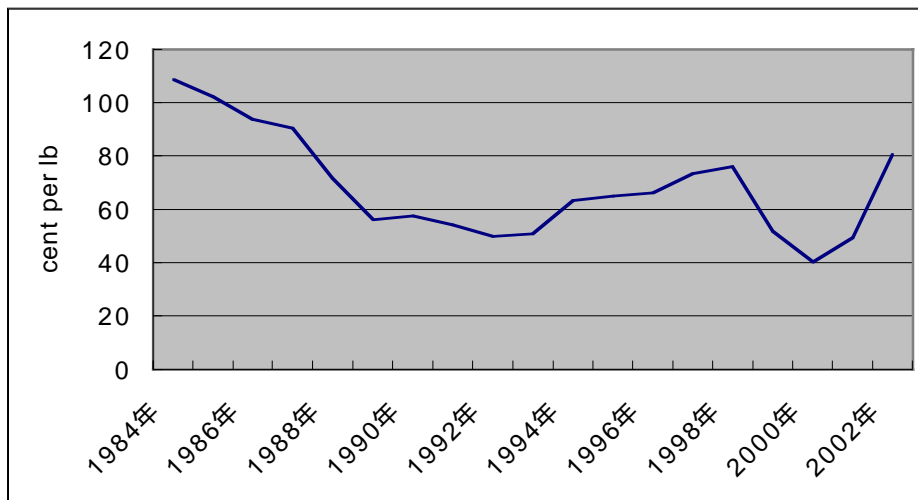
表 7-1 アフリカ諸国の伝統的輸出作物の輸出額（2000年、百万USドル）

作物	国	輸出額
カカオ	コートジボワール	845
	ガーナ	404
	ナイジェリア	210
コーヒー	コートジボワール	258
	エチオピア	255
	ケニア	154
紅茶	ケニア	462
	マラウイ	60
	ウガンダ	37
葉タバコ	ジンバブエ	595
	マラウイ	250
	南アフリカ	110
綿花	ジンバブエ	174
	コートジボワール	148
	マリ	129

出所：FAO Trade Yearbook (2000).

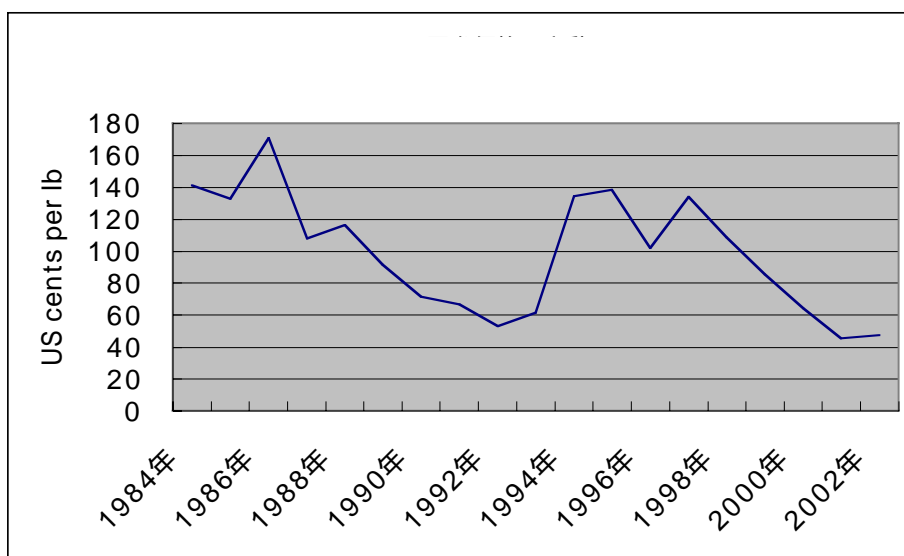
伝統的輸出作物の国際価格は、下図のカカオとコーヒーの例に見られるように低落傾向にあるものも多い（図 7-1、図 7-2）。この背景には、新興輸出国の台頭（コーヒーではベトナム、カカオではインドネシアなど）により供給量が増加しているのに対し、消費量が微増にとどまっているために構造的な供給過剰の状態になっている事実がある。また主要生産国での生産動向や国際市場での投機的な動きにより、価格の変動も大きい。

図 7-1 カカオ国際価格の変動



出所：国際カカオ機構ホームページ。

図 7-2 コーヒー国際価格の変動



出所：国際コーヒー機構ホームページ。

7-2-2 伝統的輸出作物と農村住民

アフリカ諸国の伝統的輸出作物の生産のかなりの部分は、小規模生産者（小農）の手によっておこなわれている。小農による輸出作物生産の代表的な例は、ガーナとコートジボワールのカカオ、ケニアの紅茶、エチオピア・ウガンダ・タンザニアのコーヒーなどである。したがってこれら作物の国際市場における動向や、各国での流通・価格政策は、アフリカの農村住民に大きな影響を与える。

構造調整政策が実施される以前の多くのアフリカ諸国の政府は、伝統的輸出作物に対してさまざまな介入をおこなっている場合が多かった。典型的な政府介入の方法としては、政府による買上価格の設定、公社による国内買付けと輸出の独占、化学肥料など必要な投入財への補助金政策とその流通独占などである。これら政府介入の本来の目的は、買上価格を固定することによって国際価格の短期的変動から農民を保護すること、遠隔地からも確実に作物を買いあげること、投入財を安価に供給して近代的な農法の採用を促進することなどであった。

しかし実態では、これら政府介入には多くの問題が存在していた。例えば農民からの買上価格は低く抑えられ、輸出収益の多くの部分は政府財政に吸収された。また国内流通と輸出の独占により公社の雇用規模は肥大化し、これに投入財への補助金政策が加わって恒常的に政府財政を圧迫した。さらに非効率な政府による投入財流通のため、肥料や農薬が必要なときに農民の手に届かず、生産に悪影響を及ぼす事態が各国で問題となっていた。

(1) 自由化の正の効果

構造調整政策の下での自由化により、伝統的輸出作物に対する政府介入は削減あるいは撤廃された。自由化の具体的な内容は、作物および投入財の流通に関して政府独占を廃止して民間企業の参入を認めること、政府による価格設定を緩和すること、公社の雇用規模を大幅に削減することなどである。これら改革によって作物および投入財の流通に競争原理がはたらいて効率化し、それがより高価な買上価格となって生産者に還元されると期待された。

ジンバブエの綿生産部門では、上記のような自由化の利益がもたらされたことが報告されている(Winters 2000)。ジンバブエでは公社の独占であった綿の買付けと政府による固定価格が廃止され、民間企業による競争的買付けが1990年代に導入された。その結果、小規模生産者からの綿の買い上げ価格が上昇しただけではなく、他企業との競争の中で農民に投入財を供給する買付け企業も現れた。自由化の結果として小規模生産者は、高い買付け価格と投入財の供給という2つの利益を享受したわけである。

(2) 自由化の負の影響

ただしこのような自由化の影響については、いくつかの懸念も指摘されている(Kherallah et al. 2002)。例えば買上価格の自由化により、国際市場での価格急落がそのまま農民の受け取る金額の低下に結びつくことになり、農村での大幅な所得低下を招きかねない。あるいは公社による買い上げがなくなり民間企業が流通を担うことになった際に、現実問題として流通を担えるような十分な資本とマネジメント能力を備えた民間企業が国内に存在するのかどうかという懸念もある。もしそのような能力を持った民間企業が公社廃止後にあらわれない場合、生産者は作物の販売先を失うことになる。またたとえ民間企業による買い上げに移行した場合でも、輸送コストがかかって採算の合わない遠隔地からの買い上げが行われなくなり、輸出量の低下や遠隔地居住農民の貧困化に結びつく可能性がある。さらに過去において補助金により低価格で入手できた投入財の価格が急騰し、その結果農民が投入財利用を控えるために生産量や品質に悪影響が出る危険性が

ある、などである。

タンザニアのコーヒー流通自由化では、上記のような農村への悪影響が指摘されている（辻村 1999、2000。）1990年代に流通が自由化されて民間業者が買付けに参入したタンザニアでは、小農からの買付け価格の上昇が見られた。しかし同時に投入財流通も自由化されたために農薬等の生産費が急騰し、多くの小農は高価な投入財の利用を控えた。その結果、コーヒーの品質は低下し、この品質低下がさらに買付け価格の低下をまねくという悪循環に陥った。さらに一部の小農は採算の合わないコーヒー生産を放棄し、他の経済活動に重点を移した。このタンザニアの事例は、自由化が生産の活発化や買付け価格の上昇に結びつかない場合もあることを示している。

7-2-3 エチオピアのコーヒーの事例

ヨヒーはエチオピアの主要輸出品であり、年間約 25 万トンが生産されている。この生産量は世界第 8 位、アフリカでは第 3 位で、アラビカ種の生産ではアフリカ第 1 位となっている。国内では約 90 万世帯がコーヒー生産に従事しており、そのほとんどが小規模生産者である。また生産者だけでなく何らかの形でコーヒー関連産業に従事している国民を含めると、その数は 1,500 万人にのぼる²。したがってコーヒー輸出の動向は、多くの農村住民に直接影響を与えている。

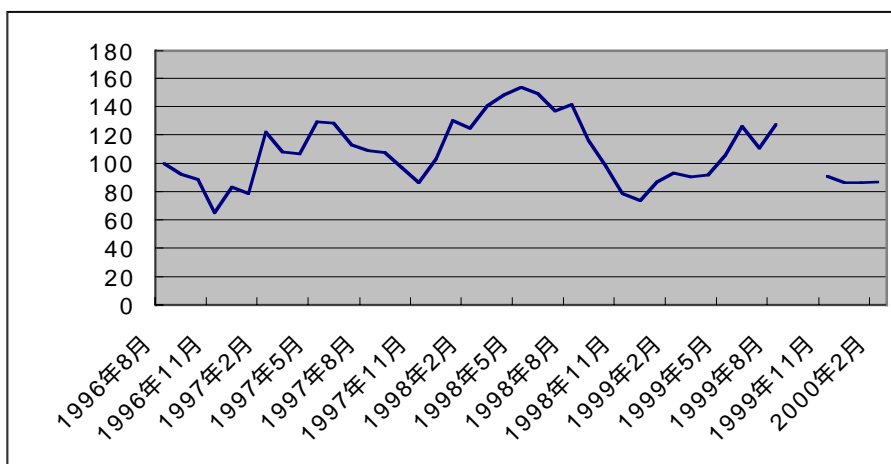
1991 年までは、コーヒーの国内買付けおよび輸出に関して政府の統制が強く作用していた。国内買付けにおいては、エチオピアコーヒー流通公社（Ethiopia Coffee Marketing Corporation: ECMC）が政府設定価格でほとんどのコーヒーを買付け、また輸出に関しても同公社が全体の 9 割前後を輸出していた。しかし 1991 年の政権交代後には流通の自由化が行われ、同公社は民間企業との競争の中でシェアを大幅に減らした（児玉 2003。）生産者からの買付け価格についても自由化され、国際価格に占める生産者価格の割合は自由化以前の約 40%から 60～70%にまで上昇した（国際コーヒー機構ホームページ）。

一方で自由化後は、コーヒーの国際市場の動向がより直接的に生産者に影響を与えるようになり、生産者にとって買付け価格の変動のリスクが大きくなった。小農によって生産され乾燥されたコーヒー豆は集荷商に買い取られ、さらにそれが卸売業者によって集められる。卸売業者はそのコーヒー豆をアディスアベバとディレ・ダワのオークションに持ち込み、それを輸出業者が落札する³。したがってオークションでの価格変動（ひいては国際市場での価格変動）に応じて、農民からの買い取り価格は変動し、農民は価格変動リスクにさらされている（図 7-3）。民間の集荷商のほかに、各地の農民組合もコーヒーを買付け、上部組織である農民組合連合（Union）を通じてオークションに送るか、あるいは海外のバイヤーに直接輸出される。農民組合は独立採算制で市場価格で買付けを行い、組合員であっても価格が安ければ組合にコーヒーを売却する義務はない。したがって買付けに関しては、農民組合も民間商人と競合しているわけである。

² Ethiopian Coffee and Tea Authority による。なおエチオピアの人口は約 6 500 万人（2000 年）である。

³ 量は少ないが、オークションを通さない直接輸出も一部おこなわれている。

図 7-3 エチオピアコーヒー生産者価格指数（1996年8月=100）



出所: Central Statistical Authority Report on average Producers' Prices of Agricultural Products in Rural Areas 各号、および National Bank of Ethiopia Quarterly Bulletin 各号。

ただし農民はコーヒー豆の販売時期に関して、ある程度の選択肢を持っている。乾燥が終わったコーヒー豆は約1年間は品質を悪化させることなく保存が可能のため、その間農民は価格動向を見ながら売却時期を決めることができるからである（児玉 2003。）また保存可能であるというコーヒー豆の作物特性により、交通インフラの劣悪な遠隔地でも農民はコーヒーを生産し市場に売却することができる。コーヒー生産が僻地でも可能であるという事実は農村開発にとって重要な意味を持つとともに、商品劣化が早い生鮮野菜や花卉・果物（次節で検討）と大きく異なる点である。またエチオピアのコーヒー生産においては肥料・農薬等はほとんど使用されておらず、これら投入財にアクセスできない農民でも生産が可能である。

近年の国際市場におけるコーヒー価格の低落は、エチオピア国内にさまざまな影響を与えている。たとえばコーヒー輸出額は、1998年から2003年の間に60%（約8億USドル）以上減少した。また農民からの買い取り価格も低下したため、エチオピア東部など一部の農民はコーヒー生産からチャット⁴をはじめとするほかの換金作物に作目転換している。

他方、エチオピアではコーヒーの国内消費市場が存在しているため、輸出向け価格が低落した場合は国内市場向けに販売することができる。そのため大部分の農民は国際価格が低下しても作目転換を早急には実施することはない。国内市場の存在が、国際市場での変動の悪影響を緩和しているわけである。

⁴ 東アフリカやアラブ諸国で消費される嗜好品。

7-2-4 ケニアの紅茶の事例⁵

ケニアにおける輸出用紅茶は、大規模プランテーションと小規模農民という2種類の生産者によって栽培されている。ケニアで紅茶生産に従事する小規模農民の数は約40万人にのぼっており、小農が生産する紅茶の総量は大規模プランテーションで生産される量を大きく上回っている（図7-4）。小規模生産者の平均経営面積は約0.5haである（図7-5）。

図 7-4 ケニアの部門別紅茶生産量（千トン）

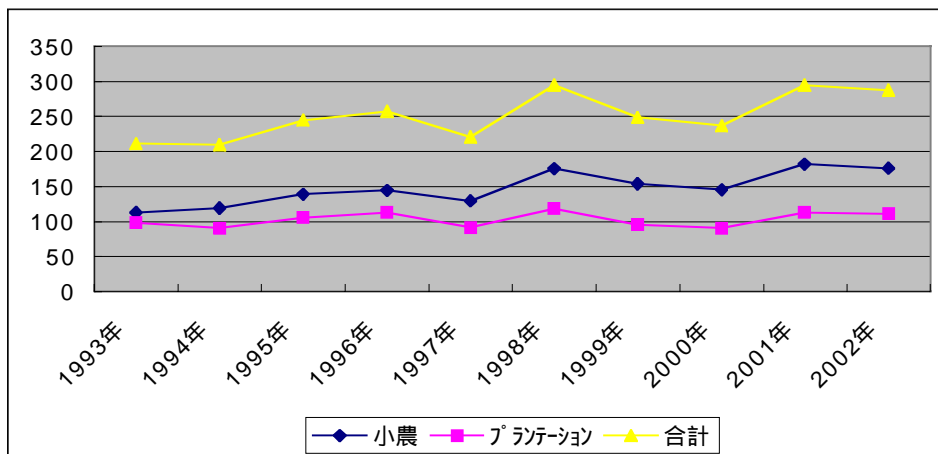
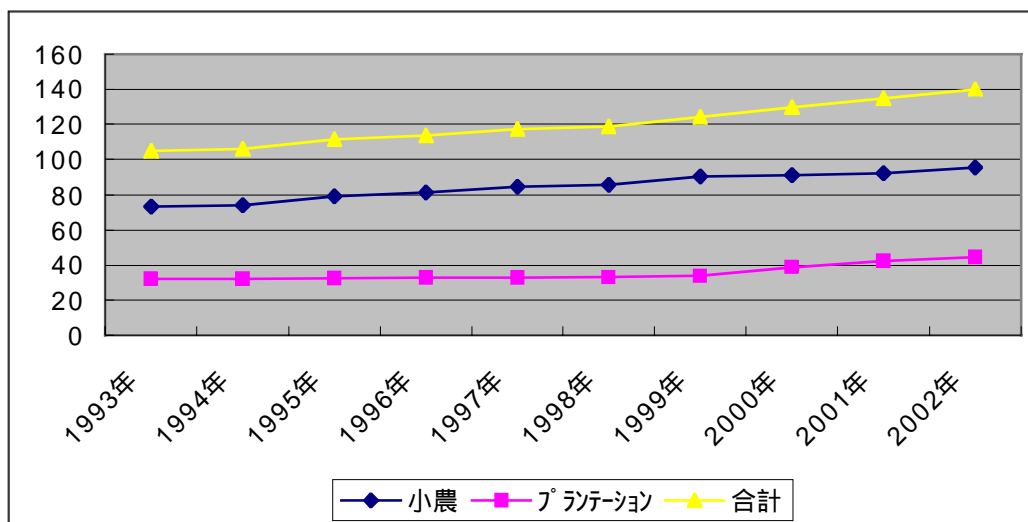


図 7-5 ケニアの部門別紅茶作付面積（千ヘクタール）



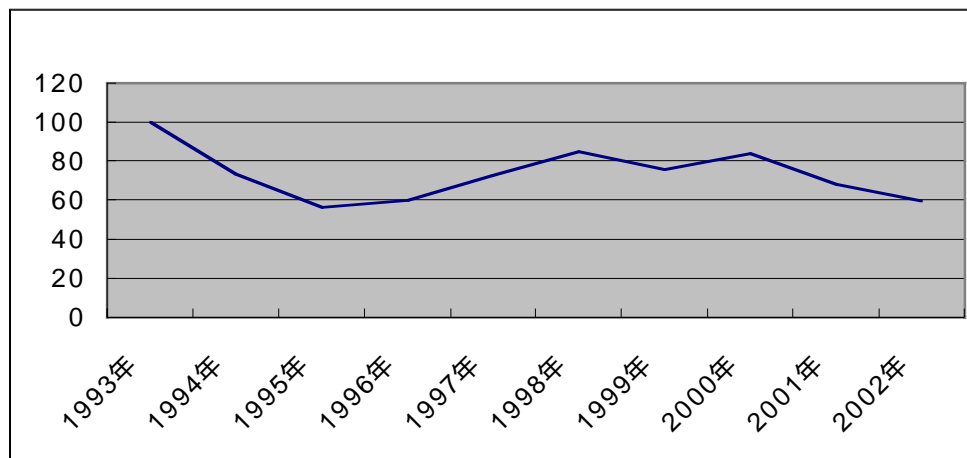
出所：いずれも Republic of Kenya Economic Survey各年版。

小規模生産者が生産した紅茶のほとんどは、ケニア紅茶開発会社（KTDA Ltd.）が管理する製茶工場で加工される。製茶工場は全国に45あり、小規模農民がそれぞれの地域の製茶工場の株

⁵ 以下の記述は、大倉（2000）の研究に拠るところが大きい。

主となっている。加工された紅茶の約 85%はモンバサのオークションを通じて買い手に渡り、残り約 15%は工場から直接海外のバイヤーに売却される。買い取り額は茶葉の品質によって異なることから、農民への支払い額も各製茶工場間で異なる。過去 10 年間の農民への平均支払価格の推移は下記の通りであり、1990 年代後半から上昇傾向にあったものが 2001 年以降やや下降気味になっている（図 7-6）。

図 7-6 ケニアの紅茶生産農民への支払い価格指数（1993 年=100）



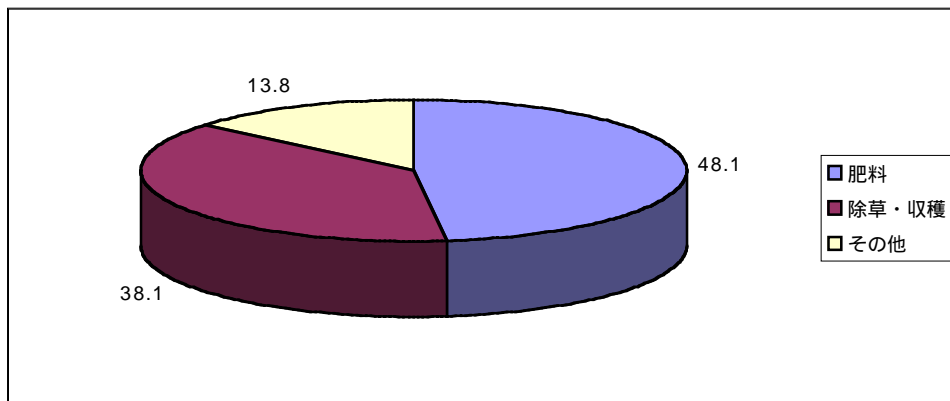
出所：Republic of Kenya Economic Survey各年版および Central Bureau of Statistics。

製茶工場から農民への支払いは即金ではなく、売り上げ予想に基づいて毎月支払われる一次払い、5 月ごろに支払われる二次払い、10 月ごろの最終払いの 3 段階に分かれている。ただし毎月農民が手にする一次払いの金額は、国際価格が急落した際に工場側に赤字が出ないように低く抑えられる傾向がある。たとえばニエリ県でおこなわれた調査によれば、農民への支払総額に占める一次払いの割合は 25%に過ぎなかった。そのため月々の一次払いだけでは農民は生活に事欠く状態であり⁶、ほとんどの農民が紅茶生産以外の所得源を確保することによって生計を立てていることが報告されている（大倉 2000。）また自由化後は一部地域で、農民が KTDA 以外の民間企業や中間業者に即金払いで茶葉を販売している場合もある（IPAR 1999、KTDA 聞き取り。）これは KTDA による毎月の一次払いの金額が低いため、現金の必要な農民は代金を即金で全額支払う他業者を選好するためだと推測される。

小農による紅茶生産の生産費の内訳を見ても、肥料購入にかかるコストがかなりの割合を占めていることがわかる（図 7-7）。そしてその肥料の価格は近年値上がり大きい（図 7-8）。紅茶の買い上げ価格がほとんど上昇していないのに対し、肥料価格が大きく値上がりしているわけで、これが生産コストの上昇に結びつき、生産農民が手にする所得を圧迫している。また劣悪な道路状況のため、生産した茶を加工工場に持ち込む際の輸送コストが大きくなることも問題となっている。

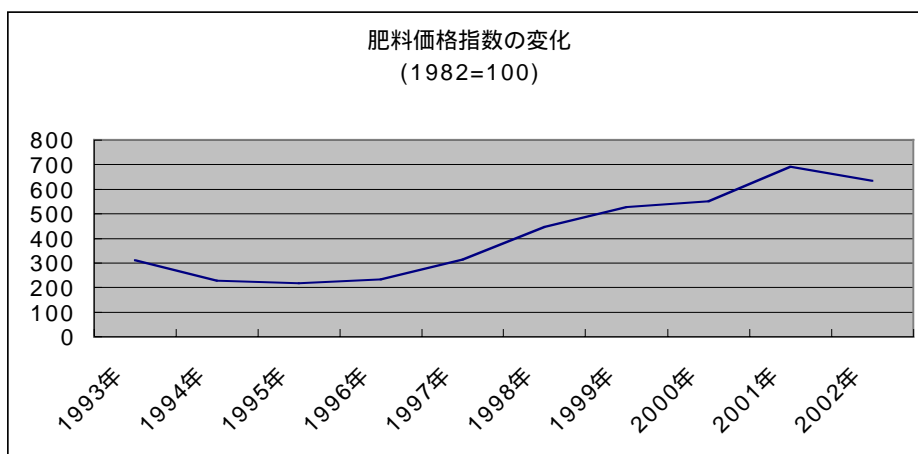
⁶ 2003 年の農民への一次払いの金額は、キロ当たり 95 シリングである。他方、農民が茶葉つみ作業に雇用する労働者の労賃は、キロあたり 35 シリングである。

図 7-7 小農による紅茶生産内訳 (%)



出所：IPAR (1999, 6)をもとに作成。

図 7-8 肥料価格指数の変化 (1982年=100)



出所：Republic of Kenya Economic Survey各年版。

7-3 非伝統的輸出作物⁷

7-3-1 非伝統的輸出作物の概要

植民地時代からアフリカ各国で生産され輸出されてきた伝統的輸出作物と異なり、野菜・果物・花卉などの非伝統的輸出作物は、過去10～20年程度の比較的近年に急速に輸出量が伸びている。表7-2に見るように、近年のアフリカからの野菜・果物の輸出額は、早くからヨーロッパ向けの輸出をおこなっていた南アフリカやケニアが群を抜いて大きい。しかし、以前はこの部門での輸出をほとんどおこなっていなかった他のアフリカ諸国(ウガンダ、ガーナ、ガンビアなど)でも、1980年代以降には輸出の伸びが見られる。

⁷ 以下は、高根(2003)に大きく依拠している。

表 7-2 アフリカ諸国からの野菜・果物の輸出額（千USドル）

国名	1980年	1983年	1986年	1989年	1992年	1995年	1998年
南アフリカ	603,980	438,130	475,900	489,070	845,910	900,560	901,260
ケニア	67,727	88,246	82,055	88,089	105,513	134,761	178,291
ジンバブエ	2,895	2,657	4,273	8,782	10,732	39,247	42,255
ウガンダ	na.	na.	na.	350	3,008	16,877	17,010
エチオピア	14,793	14,004	7,080	11,189	3,952	18,368	8,089
ガーナ	1,848	300	1,585	4,383	8,213	11,658	26,838
ガンビア	na.	na.	na.	610	2,550	1,367	1,710
ブルキナファソ	1,015	2,138	2,599	5,856	7,070	6,021	4,468

出所：FAO Trade Yearbook各年号。

上記のような輸出増加の背景には、さまざまな要因がある。消費国であるヨーロッパ諸国での園芸作物に対する需要が十分にあったこと、地理的にヨーロッパに近く航空路線が充実していたため輸送に有利であったこと、労働コストや土地費用などの生産コストの面でアフリカ諸国に比較優位があったことなどは、輸出増加の重要な要因であった。また 1980 年代以降の世界的な自由貿易の流れや、アフリカ諸国で実施された構造調整政策の結果、政府による規制が緩和されて民間企業の活動が活発化し、これら民間企業が新たな経済機会である非伝統的輸出作物部門に多く参入したことも重要である。加えてアフリカ各国の政府および援助供与国・機関が、新たな外貨獲得源としてこの部門の発展を支援し、経済インフラの整備、必要な技術・情報の提供などをおこなう政策をとってきた事実もある。さらにはアフリカの多くの国がロメ協定によりヨーロッパへの輸出に関して優遇されていたことも、輸出増加の背景にあった（Jaffee（1992）Barrett and Browne（1996）, Stevens and Kennan（2000））。これら多くの要因を背景として、アフリカ諸国からの非伝統的輸出作物の輸出が拡大してきたのである。

ヨーロッパ向けに生産・輸出される非伝統的輸出作物の大きな特徴は、買い手であるヨーロッパの大規模小売業者が、生産・輸出の過程に大きな影響力を有していることである。たとえば小売業界の大規模化が進んでいるイギリスでは、四大小売業者がアフリカから輸入される園芸作物全体の 7~9 割を仕入れている（Dolan et al.（1999, 7）, Barrientos（2001, 37-38））。これら大規模小売業者が野菜や果物を調達する場合は、卸売市場を通さずに輸入業者を通じて輸出国の特定輸出企業から調達することが多い。したがって非伝統的輸出作物部門の発展のためには、消費国での流通ネットワークを構築しているこれら先進国企業の要求に応える能力がアフリカ側輸出企業にあるかどうかが重要になる。買い手であるヨーロッパの大規模小売業者は、自らが指定する規格・品質の農産物を供給できる輸出国企業からの調達を、長期的に継続する傾向にある。したがってこれらの買い手側が求める規格・品質・量の商品を、安定的に調達して輸出するのであるアフリカ各国の企業は大きな利益をあげることができるが、逆にその能力のない輸出企業は市場から淘汰される。買い手である先進国側小売業者のこのような影響力の大きさが、アフリカにおける非伝統的輸出作物の生産と流通の重要な特徴である（Dolan et al.（1999）, Watts（1994）, Barrett et al.（1999）, Jaffee（1999））。

7-3-2 農村経済への正の効果

ヨーロッパ市場向けの生鮮野菜や果物の生産・輸出の増加は、条件さえ整えばアフリカの農村住民に新たな経済機会と所得の向上をもたらす可能性がある。非伝統的輸出作物部門の拡大が農村住民の所得増加につながる場合は、以下の3通りが考えられる。

(1) 生産への参入

第1は、非伝統的輸出作物の生産から得る現金稼得機会である。急速に拡大している非伝統的輸出作物の生産がアフリカ人小農自身によっておこなわれれば、彼らの所得増加に結びつく。しかし現実には、新たな輸出作物の生産をおこなう技術力と資金力をアフリカ人小農が持っているとは限らないし、彼らによる生産が国際的な競争力を有しているとも限らない。アフリカ人小農による生産が国際競争力を得ることができるのは、生産において近代的・高コストの技術を使わず、また生産における規模の経済性も重要でなく、かつ低い労働コストが有利となるような作物分野に限られている(Killick (2001, 159))したがって非伝統的輸出作物生産の拡大が、無条件にアフリカ人小農の所得向上につながるとは限らないのである。

(2) 雇用の創出

非伝統的輸出作物がアフリカ農村に利益をもたらす第2の可能性は、生産の拡大が主に大規模農場における労働力需要を創出して、農村住民に雇用の機会を提供する場合である。例えばガンビアの輸出向け野菜生産を論じた Barrett and Browne (1996, 53) の試算によれば、1980年代以降に活発化した大規模農場での野菜生産は、約6千人の農業労働者の雇用を新たに生み出した。また南アフリカの果物生産農場においては、1994年時点で約28万3千人が雇用されており、そのうち15万人以上は女性であった(Barrientos (2001, 86)) これらの雇用は、後述のような低賃金などの問題を内包しつつも、土地なし農村住民や零細農民に新たな所得稼得機会を提供していることは事実である。

(3) 関連分野の活性化

第3に、非伝統的輸出作物生産の増加により農村経済が活性化した場合、小農が生産する食糧作物に対する国内需要の増大や、関連分野(食糧流通、農業投入財流通など)における農外収入機会の増大といった効果が発生する可能性がある(Killick (2001, 159)) 輸出作物生産自体の活発化や、それにともなう雇用労働力の需要増加と同様に、これらのいわば間接的な経済効果もアフリカ農村経済に正の効果をもたらすと考えられる。

7-3-3 取り残される小農と負の影響

非伝統的輸出作物の生産・輸出は、上述のようにアフリカ農村住民に新たな経済機会を提供して農村経済を活性化させる可能性を有している。しかし、農村住民が等しくこの経済機会の恩恵を得ることができるとは限らない。非伝統的輸出作物の生産・流通に内在する以下のような特徴

により、この新たな経済機会から利益を得ることができる層はかなり限定的となるからである。

(1) 商品特性

非伝統的輸出作物がもたらす利益をアフリカ農村住民が享受しにくい第1の要因は、生鮮作物を中心とする非伝統的輸出作物の商品特性にある。品質が劣化しやすい野菜、果物などの非伝統的輸出作物は、収穫後すぐに梱包・冷蔵した上で速やかに輸送し、消費国市場にできるだけ早く到着させる必要がある。したがってその生産地も、国際空港や輸出港までの距離が近く、かつ交通インフラが十分に整って迅速な輸送ができるような状況にある地域に集中する傾向がある。例えばガンビアの野菜生産 (Carney (1992, 77)) やガーナのパイナップル生産 (高根 (2001, 190-192)) の事例では、非伝統的輸出作物の生産がおこなわれているのはいずれも首都近辺の農村地域に限定されている。他方で交通インフラが整っていない地方や遠隔地の農村地域では、作物の迅速な輸送が困難で輸送コストも大きくなるため、輸出向け生鮮作物の生産はほとんど行われない。非伝統的輸出作物の生産に参入して新たな所得稼得機会を得ることができるのは、国際空港や輸出港に近い地域に居住する農村住民に限られる傾向があるのである。

(2) 大規模生産化と垂直的統合の進行

生鮮作物という非伝統的輸出作物の商品特性に加え、主な買い手であるヨーロッパの大規模小売業者の特徴や国際市場の動向も、小規模生産者による生産を不利にする傾向がある。第1節で述べたように、アフリカ産の非伝統的輸出作物の大部分を買い入れているヨーロッパの大規模小売業者は、同一規格・同一品質の商品を大量かつコンスタントに供給することを求める傾向にある。またヨーロッパ市場での消費者嗜好の動向により求められる商品のタイプや質・需要量も変化し、その変化に対応した生産をおこなうための技術や情報を獲得する能力も生産者側には求められる。さらにポストハーベストの段階では、鮮度を保つための冷蔵・輸送設備への投資が必要だけでなく、航路および海路での輸出に必要な貨物スペースを確実に確保する必要があるなど、流通全般に関する高度なマネジメント能力が要求される。非伝統的輸出作物の分野で国際競争力を保つためには、生産から輸出にいたるまで上記のような状況に対応できる体制が整っていないなければならない。このためアフリカの実産国の動向を中長期的に見た場合には、小規模生産が次第に周縁化されるような次の2つの動きが観察される。

第1は、大規模農場での自家生産と輸出を一体化させた垂直的統合の進行である。変化するヨーロッパ市場の動向に合わせた生産計画を立案して供給量を調整し、かつ規格・品質が統一された商品を確実に供給するためには、自家農場での生産が適している。また収穫後の輸送と流通の管理も自らがこなうことにより、ポストハーベスト段階での商品劣化を防ぐとともに流通コストを抑えることも可能となる。非伝統的輸出作物においてはこのような垂直的統合のメリットが顕著であるため、当初は一般市場からの調達により輸出をおこなっていた企業も、次第に自家農場での生産を導入する傾向にある。たとえばガンビアの輸出用野菜では、輸出企業は契約栽培により小規模生産者から買い付ける場合が当初は多かったが、これは1980年後半から減少し、90年代半ばには全体の9割以上が輸出企業の自家農場で農業労働者を使って生産されるようになった (Little and Dolan (2000, 67-8))

小農による非伝統的輸出作物生産が周縁化されていくような動きの第2は、企業家的大規模経営農場の台頭である。ここでいう「企業家的経営」とは、もともと農業を生業としている小農とは異なり、企業家層がビジネスとして農場を経営する場合を指す。輸出企業が非伝統的輸出作物を調達する場合には、小規模生産者や一般市場からの買い付けではなく、少数の企業家的大規模経営農場から買い付けをおこなう傾向がある。例えばガーナのパイナップルの事例では、中・大規模の企業家的な経営をおこなう農場が輸出企業の指定する方法で生産をおこない、生産物を特定輸出企業に供給するという関係が多く見られる（高根（2001））。またケニアとジンバブエの5大輸出企業の輸出用野菜の調達源を見ると、輸出企業は自家農場で生産するのと同じ程度の量（総輸出量の4割以上）を大規模な企業家的経営の農場から調達している（Dolan et al.（1999, 29））

（3）小農の周縁化の可能性

輸出企業が作物の調達先として小規模生産者ではなく大規模経営の農場を選択するには少なくとも2つの理由があり、これらはいずれも前述のような垂直的統合を促進する要因ともなっている。第1は、品質の統一と安定した供給源の確保の必要性である。買い手である大規模小売業者が求めるような、生産物の規格・品質の統一と大量かつコンスタントな供給を実現するためには、生産方法が統一された大農場からまとめて調達する方法が適している。またコスト面でも、多くの小規模生産者から買い付ける場合は、商品輸送コスト、生産方法の指導に関するコスト、品質管理コストなどが増加するため、少数の大規模生産者からの調達が有利となる。第2は、生産物の供給源を特定する必要性である。ヨーロッパでは食品の安全性に対する規制が強まっており、食品がどのような状況の下に生産されたのかに関する説明責任を企業に求めるようになってきている。また近年では作物の安全性のみならず、生産現場での労働環境や作物生産の環境への影響なども厳しく検査し、基準を満たした農場のみから輸入をおこなうという動きが拡大している。そのためアフリカから生鮮野菜や果物を輸入し販売する小売業者にも、それらが誰によってどのような方法で生産されたのかを常に特定する必要（トレーサビリティ）が生じている。多くの小規模生産者から調達する場合はこの生産源の特定が困難になるため、輸出業者は少数の大規模農場からの調達を選好するのである（Barrett et al.（1999））

（4）小農にとってのリスク

非伝統的輸出作物の生産・輸出に伴うリスクも、小農にとって重要である。世界市場における生鮮野菜や果物の市場動向はきわめて不安定である。輸出企業側はこの不安定な市場のもとで、ヨーロッパの買い手が求める品質・規格の商品を柔軟かつ確実に供給しなければならない。このような状況のもと、輸出企業は市場動向の変化にともなうリスクを、自家農場での季節労働者の増減や、外部からの作物買い付け量の増減などによって調整し、いわば市場変化のリスクを生産現場に転嫁する戦略をとる。つまり非伝統的輸出作物市場の変動にともなうリスクを負うのは、流通チャンネルを輸出企業に依存し他に販売ルートを持たない生産者や、大規模農場で働く季節的な農業雇用労働者である（Barrientos（2001））。このように、非伝統的輸出作物の生産がアフリカの小規模生産者の収入増に結びつく可能性があるとしても、この収入増の機会が彼らの収入安定に貢献するとは限らない。天候不順や病害、投入財の不足、不十分な生産技術などにより、

輸出用の規格・品質をそなえた作物が収穫できないリスクが非伝統的輸出作物生産には常につきまとう。また市場動向の変化や輸出企業の機会主義的行動により、生産物の買い取りを拒否される可能性も小さくない。

非伝統的輸出作物生産に従事することによって発生するこのような収入の不安定化を軽減するためには、以下の2つが重要な鍵になる。第1は、個々の小農が非伝統的輸出作物生産以外からの収入源を確保していることである。特定の非伝統的輸出作物生産のみに収入を依存する場合よりも、食糧作物を含む他の種類の作物生産や農外経済活動への従事など、多様な収入源を有する場合の方が非伝統的輸出作物に固有のリスクから受ける損害を軽減することができる(Porter and Phillips-Howard (1997))。

第2は、生産する非伝統的輸出作物に対する国内需要があるかどうかである。例えばガンビアの輸出向け野菜(緑色トウガラシなど)の生産の場合、この作物に対する国内需要がほとんどないため、農民は輸出企業から買い取りを拒否された場合に作物を販売することができずに大きな損失を被った(Little and Dolan (2000, 70) Barrett and Browne (1996, 53) Carney (1992, 81))。一方、ケニアの輸出向け野菜の事例では、野菜輸出が拡大した時期が国内での野菜加工部門の発展と観光部門の発展が進んだ時期と重なっていたため、超過供給された輸出向け野菜は国内加工用および観光客用として吸収された(Jaffee (1992, 76))。このように小農による非伝統的輸出作物の生産においては、特定輸出作物以外の作物を生産する選択肢が農民にあるかどうか、販売先確保のリスクを軽減するような国内市場が存在するかどうか、農民の収入安定にとって重要な鍵となる。

(5) ジェンダー

最後に、非伝統的輸出作物の生産における女性労働力の重要性を指摘しなくてはならない。アフリカ諸国での生鮮野菜や果物の生産が国際競争力を有している背景には、安価な女性労働力の存在があるからである。たとえば1980年代以降のガンビアでは、女性農民が組織した協同組合による輸出向けの野菜生産が急速に拡大するとともに、女性労働力を大量に使ったプランテーション経営による野菜生産も活発化した(Barrett and Browne (1996), Carney (1992))。同じく南アフリカでは、果物生産に従事する季節労働者約18万1千人のうち、約69%は女性であった(Barrientos (2001, 86))。これらの事例で輸出向け生鮮作物の生産増加を支えているのは女性の安価な労働力であり、したがって買い付け量や季節労働者を減らすことによって市場変動のリスクに対処してきた輸出企業の戦略は、安価な女性労働力に市場のリスクを吸収させることによって成り立ってきたととらえることもできる(Barrientos (2001))。

7-3-4 ケニアの事例

早くから輸出向け園芸作物(野菜・果物・花卉)の生産が発達してきたケニアは、アフリカからの非伝統的輸出作物の輸出の先駆的存在である。国内消費も含めたケニアの園芸作物(野菜・果物・花卉)の総生産量は336万トン(2001年)で、そのうち約8割は小規模生産者によって生産されている。園芸作物の輸出額は267億シリングで、紅茶に次いでケニア第2の輸出部門とな

っている。輸出園芸作物の内訳は、花卉 55%、野菜 39%、果物 6%となっている。

ただし輸出用園芸作物の生産における、小規模生産者の市場でのシェアは縮小傾向にある。Dolan et al. (1999, 23-22)によれば、92年頃のケニアでは果物と野菜の7割以上が小規模生産者によって生産され、中小の輸出企業が一般市場でこれらを買付けて輸出していた。しかしその後は輸出企業の大規模化と垂直的統合が進んだため、小規模生産者による生産シェアは2~3割程度まで減少したという⁸。また消費市場であるヨーロッパでの食品安全基準の強化やトレーサビリティ重視の傾向により、輸出産品に求められるさまざまな要求が年々厳しくなる傾向があり、小規模生産者がこれらの要求を満たすことが難しくなっている⁹。

ケニアの輸出園芸作物の半分以上を占めている花卉の生産においては、温室設備などにかかる初期投資費用が大きく、資本のない小規模生産者は参入しにくい。また花卉生産では初期投資費用の大きさから一定規模(約5ha)以上の生産をおこなわないと利益が出ず、また大規模であるほど利益が出る規模の経済性が働く。さらに国内の花弁消費市場の規模が小さく、輸出用の基準を満たしていない花卉を吸収する国内市場が限定的であるため、小農にとっては輸出用に売れなかった場合のリスクが大きい。花卉生産に特有のこれらの諸要因が、小規模生産者が花卉の輸出市場に参入することを困難にしている。

他方、野菜に関しては国内消費市場が大きく、また初期投資費用も小さいため、小農の参入に適している。また家族労働力を使う小農生産は、雇用労働力を使う大規模生産よりも生産コストの面で有利である。ただし輸出用作物を生産するためには、品質・規格・安全基準などに関する情報、およびそれらを満たす生産方法に関する情報の入手が不可欠である。ケニアで輸出用野菜の生産をおこなっている一部の小規模農家は、輸出企業との契約生産によってそのような情報を得ている。たとえばある輸出企業¹⁰は、自家農園での生産に加えて800人以上の小規模生産者から野菜の供給を受けてこれを輸出している。企業側は生産に必要な種子・農薬・肥料等を生産者に供給し、アグロノミストを雇用して生産方法の指導も行っている。またトレーサビリティの要求にこたえることができるよう、小農をグループに分けてそれぞれに責任者を配置して生産方法を監督させ、個々の農民の生産方法を記録させている。これら一連のアレンジメントにより、ヨーロッパ消費市場の要求を満たす野菜の生産が可能になっているのである。

早くから園芸作物生産が発達していたケニアでは一般市場に豊富な作物供給があり、過去においては輸出企業は契約生産によらずとも作物を調達できた。しかし輸入側の要求が厳しくなっている近年の状況下では、一般市場で調達した作物では要求基準を満たすことが困難になっている。今後、小規模生産者が輸出市場向けに生産を行うためには、契約生産など何らかの制度的アレンジメントを通じて消費市場の情報を獲得し、市場の求める作物を生産する方法を習得できるようにする必要がある。

⁸ 園芸作物公社(HCDA)聞き取りによれば、現在の小農の生産シェアは約6割。

⁹ 園芸作物公社(HCDA)聞き取り。

¹⁰ Kenya Horticultural Exporters Ltd.

7-3-5 エチオピアの事例

早くから園芸作物の生産と輸出が活発化していたケニアとは異なり、エチオピアからの園芸作物輸出の規模は小さい。トマトやタマネギを中心とした野菜の生産は各地でおこなわれているものの、ほとんどがアジスアベバを中心とする国内消費向けである。一部のトマトは陸路を経由してジブチに輸出されているが、アジスアベバから空路でヨーロッパに輸出されるものはほとんどない。したがってケニアの事例のように、ヨーロッパの買い手が求める高品質でトレーサビリティのある作物を生産することは、エチオピアでは求められていない。

エチオピアで野菜生産をおこなう小規模生産者が直面している問題は、水の確保、投入財購入のための資金、販売先の確保、の3点である。野菜の生産は天水のみに頼っておこなうことが難しいため、生産地は灌漑など確実な水資源へのアクセスのあるところに限られる。また、種や化学肥料、農薬などの購入が必要なため、そのための資金をどう調達するかが問題となる。加えて長期保存がきかない野菜の作物特性のため、いかに販売先を確保するかが小規模生産者にとって死活問題となる。多くの農民は、野菜の買い付けをおこなう民間商人から生産に必要な投入財の現物支給を受け、野菜売却時にその分を差し引いた代金を受け取っている。このような取引関係には、野菜生産に必要な投入財や資金の調達が小農にとって容易になっているというプラスの側面がある一方で、作物売却時の価格に関して農民側が商人の言い値で販売しなければならないというマイナスの側面もある。

一部の小規模野菜生産者は、生産者組合を組織して上記の問題に対応しようと試みている。具体的には、組合で投入財を共同購入して組合員に供給するとともに、組合員が生産した野菜を独自に集めて共同で販売する、という方策である。この方法のメリットは、投入財や販売先の確保に関して特定商人に依存する必要がなく、したがって買い取り価格を不当に低く抑えられるリスクがないことである。ただしこのような組合の活動がスムーズに働くためには、組合運営に関する十分なマネジメント能力が必要であり、また輸送に必要なトラックの購入や倉庫の建設に必要な初期資本も不可欠となる。この点をどう克服するかが、生産者組合を中心とした野菜生産の活性化の鍵となる。

7-4 国内主食作物

7-4-1 国内主食作物の概要

アフリカ諸国の主食作物は、地域によって異なる。東アフリカから南部アフリカにかけてはメイズが最も重要な主食であるが、中部アフリカから西アフリカにかけては根菜類やプランテンバナナが主食になっている。一方、西アフリカ内陸部のサヘル地域ではミレットやソルガムが主食であるし、西アフリカ沿岸部ではコメが主食の地域も多い(表 7-3)。またエチオピアのテフのように、独自の作物が主食になっている地域もある。

表 7-3 アフリカ諸国の一人あたり食糧生産量（1997年）

	メイズ	ソルガム	ミレット	コメ	根裁類
マラウイ	121.6	4.0	1.6	6.5	57.5
ザンビア	113.6	3.7	7.2	1.5	70.9
ケニア	98.5	4.2	1.8	1.6	62.5
ナイジェリア	24.4	61.6	49.9	27.6	438.9
ガーナ	54.5	19.1	10.9	12.0	572.6
コートジボアール	41.0	1.3	4.5	63.5	355.6
シエラレオネ	2.0	4.7	4.7	90.3	74.1
ギニアビサウ	12.6	17.1	22.5	121.4	54.0
マリ	25.3	47.0	64.4	53.5	2.4
ニジェール	0.3	44.4	175.0	6.8	26.9
ブルキナファソ	19.8	112.7	72.2	8.1	6.3

注：網かけ部分は当該国における主要生産食料作物

出所：平野（2002,36）

これらの主食作物は大部分が国内で生産されており、その価格動向や流通制度あり方は、作物の生産者であり消費者でもある農村住民に大きな影響を与える。輸出作物の場合は、アフリカの農村住民はもっぱらその生産者であり、栽培した作物を自らが消費することはほとんどない¹¹。しかし主食作物の場合、農村住民はその生産者であるとともに消費者でもある。したがって流通・価格・貿易政策の影響は、生産者の視点だけでなく消費者の視点からも検討する必要がある。近年の研究は、アフリカの農民が自給自足農民ではなく、自営農業以外の多くの所得源を組み合わせることで生計を維持し、主食のかなりの部分を買っている実態を明らかにしている。したがって農村住民を、「主食消費者」としてとらえて検討することが不可欠である。

主食作物の一般的な特徴として、以下の2点が重要である。第1は作物の重量および「かさ」が大きいために輸送にコストがかかることである。したがって交通インフラが未整備なアフリカ諸国においては、遠隔地で生産されたものほど輸送コストが大きく、消費地に持ち込まれた際の作物価格が高くなる。例えば東南部アフリカでは、メイズの小売価格に占める輸送コストの割合は40～60%を占めていると推計されている（Nyoro et al. 1999第2は、重量あたりの作物価格が低いことである。つまり流通業者や商人にとっては、高いコストをかけて遠隔地から運んできても作物価格が低いために利益があがりやすく、よほどの低価格でない限り遠隔地から作物を買い付けるインセンティブがない。言い換えれば、遠隔地にすむ生産者ほど価格面で不利益を被りやすいことになる。

国際貿易の視点から上記の特徴をみた場合、アフリカ諸国は国内での輸送コストの大きさのために、価格の面で輸出に際して国際競争上不利な立場におかれていることになる。また大都市など主な国内消費地が港に近い沿岸部に位置している場合、内陸部で生産された作物を沿岸部まで輸送する際のコストが高くなる。その結果、国内産の作物が、安価に船で輸入されてくる外国産

¹¹ 国内消費量が多いエチオピアのコーヒーは例外である。

の作物と価格面で競争できなくなる事態も発生する。これは西アフリカにおけるコメの事例に典型的に見られる現象である (Coulter and Poulton 2001)

7-4-2 政策変化と農村住民

1980年代の構造調整政策導入以前は、多くのアフリカ諸国の政府が主食作物（特にメイズなどの穀類）の流通に関してさまざまな介入をおこなっていた。典型的な介入の方策は、公社などによる流通統制、政府による買い上げ価格・小売価格の設定、肥料などの投入財に対する補助金制度、主食作物の輸出入や国内での輸送に関する制限などであった。しかし構造調整政策の導入後は、主食作物に関する上記の政府規制は削減・撤廃の方向で政策が進められ、この政策変化は各国の農村住民にさまざまな影響をもたらした。

一般に、主食作物部門での自由化が農村社会にもたらすプラスの効果としては、以下が考えられる。

自由化によって主食作物の流通に競争原理が働き、これが効率化に結びついて流通諸段階の中間マージンが縮小する。これが農家庭先価格の上昇と小売価格の低下をもたらし、生産者と消費者の双方に利益をもたらす。

主食作物の輸入についての規制が緩和されることにより、国内生産量が不十分な年にも輸入により食糧が安定的に供給される。特に天候によって主食作物の国内生産量が大きく変動するアフリカ諸国では、輸入食糧が国内の食糧安全保障に果たす役割は大きい。

肥料をはじめとする投入財の流通を民間企業が担うことにより、より効率的に農民への投入財供給がおこなわれて投入財利用率が増え、生産増に結びつく。

他方、マイナスの側面としては以下が指摘できる。

全国同一の買い上げ価格が廃止されることにより、買付けコストが大きい遠隔地での買い上げがおこなわれなくなるか、あるいは低価格で買い上げられるようになる。したがって同じ作物を生産する農民でも、遠隔地に居住している農民のほうが価格面で不利になり、遠隔地に居住する農民の生産インセンティブを低下させる。

安価な輸入食糧が増加することにより、価格面で競争力のない国内生産者は駆逐され、その結果国内生産が停滞する。

補助金の廃止によって肥料などの投入財価格が急騰し、特に貧困層がこれらを使用できなくなって生産減に結びつく¹²。

ザンビアのメイズ流通の自由化では、上記のマイナス面が顕在化したことが指摘されている(見

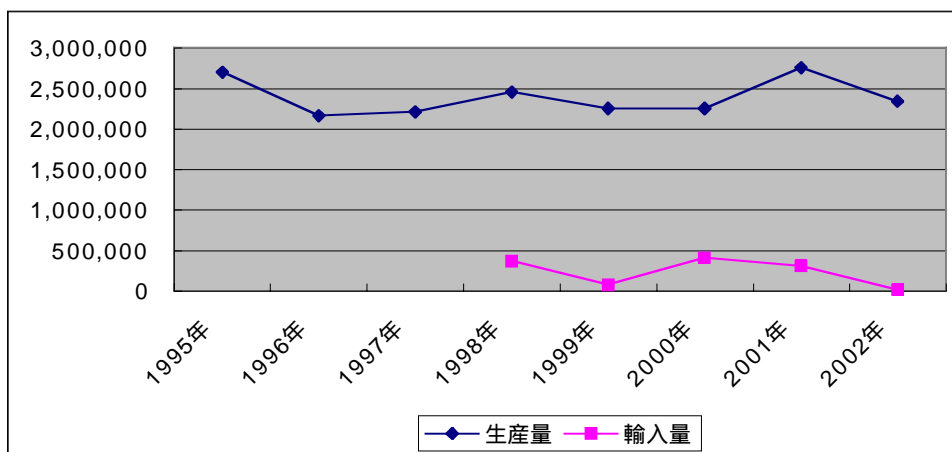
¹² ただし、低価格の投入財はもともと貧困層にまで行き渡っておらず、したがって投入財価格の高騰は貧困層にとってほとんど影響がなかったとする見解もある (Khealal et al. 2002, 160)

玉谷 200, 杉山 00, Winters 2000)自由化以前のザンビアでは、公社が全国から同一価格でメイズを買付け、また補助金により低く抑えられた価格で化学肥料の供給がおこなわれていた。しかし 1990 年代の自由化後にこれらの政策が廃止されたことにより、化学肥料の価格が急騰し、また遠隔地で生産されたメイズには買い手がつかない状況が発生した。その結果、特に遠隔地に居住する農民はメイズ生産を放棄して以前の自給的な農業に戻り、ザンビア全体のメイズ耕作面積が減少し生産量も低下した。

7-4-3 ケニアの事例

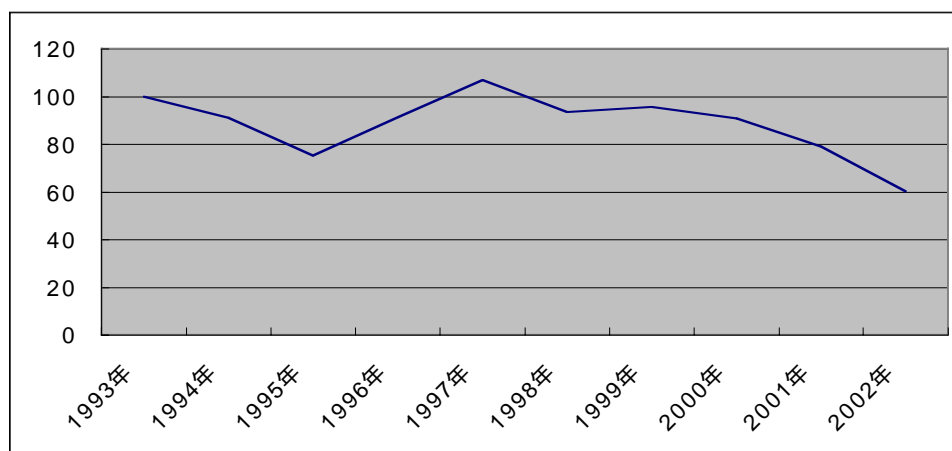
ケニアの主食はメイズであり、国内の穀物総耕作面積の 79% でメイズ生産がおこなわれている。国内の消費量は年間約 290 万トンと推定されているが、国内生産量はこれを満たしていない。メイズの耕作面積および生産量は 1990 年代以降は横ばい状態が続いており、1990 ~ 2000 年の耕作面積の伸びはマイナス 0.12 で、生産量もマイナス 1.45 とやや減少している(図 7-9)。同様にメイズの生産者価格指数も、やや減少傾向を見せている(図 7-10)。

図 7-9 ケニアのメイズ生産量と輸入量(トン)



出所: Republic of Kenya Economic Survey

図 7-10 ケニアのメイズ生産者価格指数 (1993年=100)



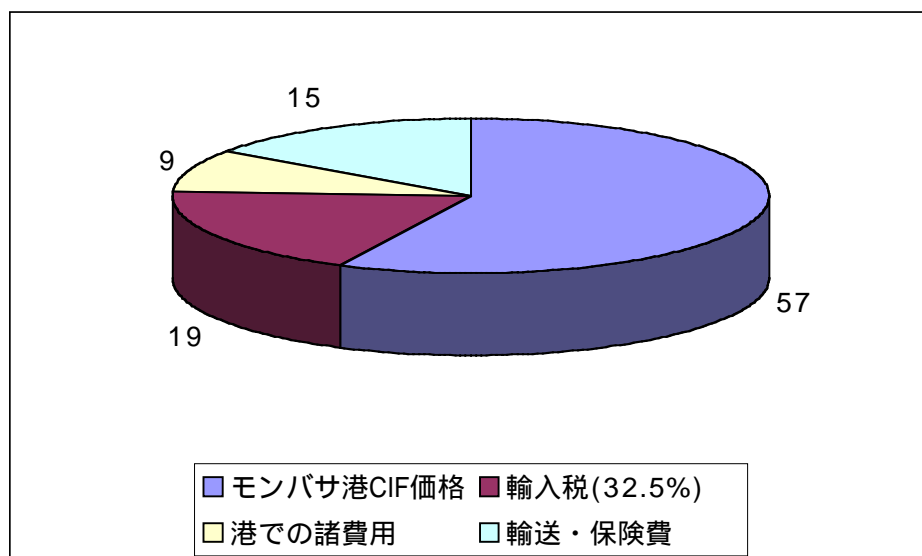
出所: Republic of Kenya Economic Survey各年版およびCentral Bureau of Statisticsをもとに計算。

改良品種の普及率(耕作面積の割合、1999年)は87%で、他のアフリカ諸国(マラウイ:43%、ザンビア:65%)と比べて高い(Smale ad Jayne, 2003)しかし種子の品質の問題や、必要な肥料投入がおこなわれていない問題などのため、改良品種の普及が生産増に結びついていないのが現実である。その結果、土壌や気候条件の良い隣国のウガンダと比べてケニア産メイズの生産コストは高くなっており、ケニア西部の中心都市キスムにはかなりの量のウガンダ産メイズが流入している(Nyoro et al. 2001)

ケニアでは1980年代まで、穀物公社(National Cereals and Produce Board: NCPB)がメイズの生産者価格と小売価格を設定し、農民からの買い付けを独占していた。またライセンスのない民間業者が郡(district)の外にメイズを輸送することも禁じられ、製粉業者もメイズをNCPBから購入することが義務づけられていた。その後90年代に入ってこれらの規制は緩和され、民間企業による取引の割合が高まってNCPBの購入量は全体の4~5割になっている。しかし国内の食糧安全保障と国内生産保護のため、現在も緩衝在庫を通じた国内流通量の調整や、固定価格でのメイズ買い上げ等が続けられている。またNCPBは肥料や種子の国内流通も行っている。

自由化後もメイズの貿易に対する規制は続き、メイズに対する輸入税は25~75%の高いレベルに設定され、在庫超過時の輸入禁止措置なども必要に応じて行われている。これは外国から安価なメイズが流入することにより、国内生産が停滞し食糧安全保障に影響を与えることを防ぐためである。図7-11は1999年5~6月のナイロビでの輸入メイズ価格の内訳を示したものである。輸入税と国内輸送(モンバサ ナイロビ)コストが、メイズ価格を引き上げていることが明らかである。

図 7-11 ナイロビにおける輸入メイズ価格（南アフリカ産）の内訳（%、1999年5～6月）



出所：Nyoro et al. (1999, 37) をもとに作成。

国内のメイズ市場価格が低落した場合でも、NCPB は生産コストを考慮に入れて買い付け価格を設定し、市場価格よりも高い価格でメイズを買付ける。このような買い付け価格の設定については、民間業者の活動を圧迫しているとの批判もある。一方で、高く設定された生産者価格と輸入税により、ケニアのメイズ卸売価格は他の東南部アフリカ諸国と比べ高くなっている (Jayne et al. 2001, Jayne et al. 2002)

このように市場価格より高く設定されたメイズの生産者価格は、ケニアの農村住民に利益をもたらしているのだろうか。もしケニアの農村住民の主な収入源がメイズ販売であるなら、高いメイズ生産者価格は農村住民の所得向上に結びつく。しかしケニア全国の小規模生産者をサーベイした Jayne et al. (2001) の調査によれば、高いメイズの生産者価格と卸売価格は大多数の農村住民にマイナスに働いている。この調査が明らかにした事実をまとめると以下ようになる。

ケニアで買い付けられるメイズ全体の約 85%は、生産者総数の約 1 割にしかすぎない大規模生産者とごく一部の小規模生産者によって供給されている。高く設定されたメイズ生産者価格の利益を得ているのは、このごく一部の生産者たちである。

他方、ケニアの大多数の小規模生産者はメイズ販売に生計を依存しているわけではなく、多様な作物・所得源を組み合わせることによって生計を維持している。そして小規模生産者の約半数は、販売するメイズの量よりも消費のために買い入れるメイズの量のほうが多い¹³。したがって彼らにとって高いメイズの小売価格は、より多くの支出を意味する。言い換えれば、大多数の小農が利益を得るのは高いメイズの買い付け価格からではなく、低いメイズの小売価格からである。

¹³ NCPB によれば、メイズ生産者の約 6 割は「net maize buyers」である。

他方、民間業者によるメイズの流通は競争的・効率的であることが報告されている。小規模生産者が生産したメイズは、主に小規模の集荷商によって買い取られる。集荷商のもとに集められたメイズは卸売商に送られ、その後に製粉業者、小売商などを經由して消費者に売却される。これら民間業者の活動を調査した Nyoro et al. (1999) は、流通のいずれの段階においても彼らの活動は競争的で、特定業者による寡占状況（およびそれに起因する不当な価格設定）は観察されないと結論づけている。したがって、独占的商人や買付け業者による農民の搾取、という構造はケニアのメイズ流通には当てはまらない¹⁴。

1993年に完全自由化されて主に民間が担うこととなった肥料の流通に関しても、同様の調査結果が報告されている (Wanzala et al 2001.) 民間業者による肥料流通の実態を詳しく分析したこの調査によれば、流通各段階では多くの業者が競合しており、その利益率は数パーセントと低い。他方で、肥料の輸送・貯蔵コストと税が小売価格に占める割合が相対的に大きい。したがって、これらのコストの削減が肥料価格の低下、ひいては小規模生産者によるメイズ生産の利益率を引き上げることにつながる。つまり自由化のもとでの民間業者による肥料流通は効率的だがその活動を阻害しているのは不十分なインフラと政府による課税である、とこの調査は結論づけている。

7-4-4 エチオピアの事例

エチオピアではテフ、小麦、メイズをはじめとする他種類の穀物が主食となっており、また地域によって主食が異なる。主食穀物のほとんどは、小規模生産者によって生産されているが、生産された主食穀物の大部分は自家用に消費され、販売に回されるのは生産量全体の26%である(表7-4)。1995/96年におこなわれた世帯調査によれば、十分な量の食糧を確保できていない世帯の割合は43%である (Gabre-Madhin, 2001.) また十分な穀物が得られる地域(中部から北西部にかけて)と、食糧不足の地域(北東部、南部、東部、西部)の格差が大きいこともこの国の特徴である。また天候不順や政治的不安定が長期にわたって続いているため、常に600万人程度が食糧不足の状態におかれている。不作が予想される2003年は、約1,320万人が食糧不足に陥り180万トンの食糧援助が必要であると推定されている (World Food Program 聞き取り) また穀物が流通する経路にも偏りが大きく、多くは首都アディスアベバを中心として放射状に伸びる道路を經由して取引されている。

表 7-4 販売に回される穀物の割合 (1995/96年)

	テフ	小麦	大麦	メイズ	ソルガム	全体
割合 (%)	24	25	31	25	12	26

出所: Amha (2002, p.61)

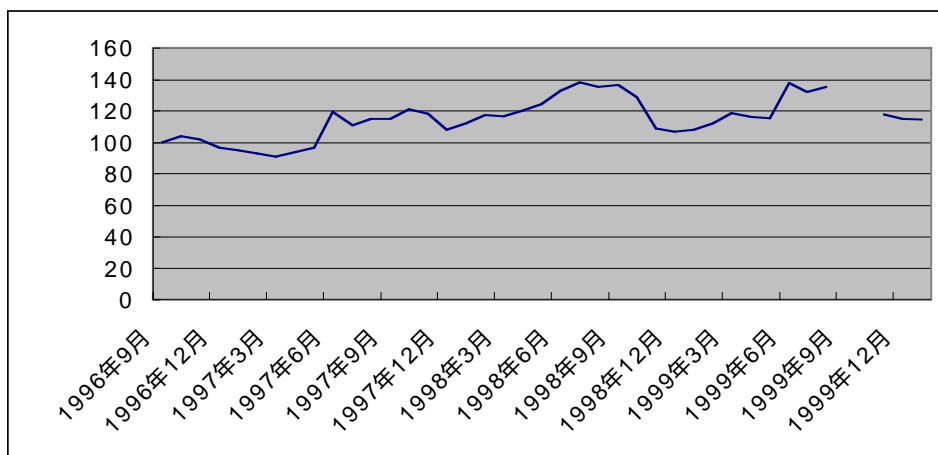
1990年以前、エチオピア政府は民間業者の穀物流通に強い規制を加えるとともに、農民に対して一定量の穀物を政府の農業流通公社 (AMC) に低価格で販売することを義務づけていた。しか

¹⁴ またこの調査は、政府の頻繁な政策転換が流通業のリスクを高めていること、未発達な交通インフラが流通業者の足かせとなっていることなども指摘している。

し 1990 年 3 月に、政府はこれら主食穀物の流通自由化を開始した。これにより民間業者による流通が自由化されるとともに、政府の価格規制や強制供出も撤廃された。それまで流通を担ってきた AMC は「エチオピア穀物トレード会社 (EGTE)」として再編された。これらの自由化の結果、政府統制時代よりも国内流通が効率的となり、農家庭先価格の上昇や小売価格の低下など、生産者・消費者双方にとって有利な価格変化が発生した。他方、1996 年からは肥料などの投入財に対する補助金も廃止されたため、肥料利用率が低下し生産性が減少した (World Food Program 聞き取り)。禁止されていた穀物輸出は 1996 年から自由化され、まれに見る豊作だったこの年はサウジアラビア、イエメンなどの近隣中東諸国やウガンダ・ケニアなどの隣国に輸出された。

主食穀物の収穫期は 11 月～12 月で、その後は市場への供給量が増加するため穀物価格の低下傾向が 5 月頃まで続く (図 7-12)。小規模生産者によって生産された穀物は、大小さまざまな規模の集荷商人を通して販売されるか、あるいは農民自身が作物を小売商や市場に持ち込んで直接販売される。国内の穀物流通には多くの商人が参入しており、市場は競争的で商人の利益率は売値の 2～5%程度である。他方、輸送にかかる費用が大きく、流通コスト¹⁵のうちのかなりの部分が輸送費で占められている (Gabre-Madhin, 2001; Amha 2002)

図 7-12 テフの生産者価格指数 (1996 年 9 月=100)



出所: Report on Monthly Average Producers Price of Agricultural Products in Rural Areas
Central Statistical Authority, The Federal Democratic Republic of Ethiopia 各号、
National Bank of Ethiopia Quarterly Bulletin 各号。

輸送コストの大きさは、穀物を輸出する際にも影響を与える。1997 年にはエチオピアからジブチ経由でケニアにメイズが輸出されたが、その際も国内流通コストの 61%が輸送費であった (Mariam 2002, 100) エチオピアはメイズの生産コストの面では、ウガンダとケニアよりも競争力を持っている (表 7-5)。しかし輸送費用の大きさが、輸出に際しての価格競争力を下げている。

¹⁵ 流通コストに含まれるのは、輸送費、貯蔵費、梱包材料費、労賃、ブローカー手数料、通行料などである。

表 7-5 エチオピア、ウガンダ、ケニアのメイズ生産コスト

	エチオピア		ウガンダ	ケニア	
	低投入農家	商業的生産者		大規模生産者	小農
生産コスト (US\$/kg)	0.04	0.02	0.12	0.12	0.80

出所: Mariam (2002, 99).

エチオピアの穀物流通をミクロレベルで詳しく調査した Gabre-Madhin (2001) は、穀物流通を担う商人たちが直面している問題として、次の3点をあげている。

商品の質に関する確立されたグレードが存在しないため、品質の確認に手間とコストがかかる。

契約履行を強制するような法的整備がなく、取引に際して契約不履行のリスクが大きい。

国内各地の価格動向などの市場情報が乏しい。

そのため多くの商人は、これらの情報に精通しているブローカーを通じて商取引をおこなっている。商人のブローカー利用は上述のリスクや情報不足が顕著になる遠距離取引になるほど多くなり、遠距離取引をおこなう商人の85%はブローカーを通じて取り引きしている。エチオピアの道路網は首都アディスアベバを中心として放射状に伸びており、主食作物の多くはアディスアベバを経由する。そのためアディスアベバのマーケットはこのような遠距離取引の中継点となっており、ブローカーが多数存在している。ブローカーは地方の卸売商が持ち込む穀物の品質を見定めた上で価格を決め、袋あたりでコミッションを得て買い手との間の仲介をおこなっている。

エチオピアにおける穀物流通自由化の経験は、規制廃止・自由化のみでは国内の食糧不足の解決には不十分であることを示している。自由化により確かに穀物流通は活発化し競争的になったが、インフラの未整備により食糧不足地域への流通はコスト高となり、また偏った流通経路により商人の活動範囲はアディスアベバを中心とした経路に限られている。さらに国内各地の価格情報や品質に関する情報が乏しいため、穀物取引に関するリスクが大きい。加えて生産局面では、穀物生産量の不足が慢性的な食糧不足につながっている。過去長きにわたって続いた政治不安定も、国内の経済状況悪化につながってきた。これら流通以外の諸問題の解決なくしては、食糧不足の問題は緩和されない。

小括

以上本章で見てきたように、グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響は複雑かつ多様である。その影響を左右する要因は、作物のタイプ、各作物の国際市場の構造と動向、個々の国の政策内容、国内のインフラ状況、農村住民のサービスや情報へのアクセスなど、非常に多岐

にわたっている。本章ではこれらを整理するため、作物タイプを伝統的輸出作物、非伝統的輸出作物、国内主食作物の3種類に分け、それぞれについて概観してきた。

これら3つの作物タイプに共通して、アフリカの農村住民とグローバリゼーションの関係を見る上で重要な点が2つある。第1は、国内インフラの状況である。劣悪な交通インフラは、輸送コストの上昇や生鮮作物の品質劣化などによってアフリカ産作物の国際競争力を低下させるのみならず、主食作物が必要な地域にまで届かないため国内の食糧安全保障をもおびやかす。通信インフラの未整備は、国際市場の動向に関する情報の獲得を遅らせるだけでなく、国内各地の需要動向や価格の変化に応じて商人や生産者が柔軟に対応する可能性を低くする。これらインフラの未整備は、農村住民がグローバリゼーションの利益を得る際の大きな障害となっている。

第2に、これと密接に関連するのが、市場から遠い遠隔地に居住する農村住民の問題である。大都市の消費市場や国際空港・港湾に距離的に近い場所に居住する農村住民は、グローバリゼーションがもたらした新たな経済機会に積極的に反応してその利益を得やすい。一方遠隔地に居住する大多数の農村住民は、この新たな経済機会から取り残される可能性が高い。相対的に高い輸送コスト、必要な情報や技術へのアクセスのなさ、投入財の入手やその価格面での不利などの要因から、新たな経済機会の恩恵を受けにくいからである。グローバリゼーションは、すべての農村住民に同じような利益をもたらすわけではない。したがって必要な政策介入は、グローバリゼーションの利益を得にくい層を見極め、その障害を取り除くような支援をおこなうことである。

参考文献

日本語文献

- 大倉三和(2000)『契約農業と小農民：ケニアにおける国営紅茶事業の事例から』立命館大学博士論文。
- 児玉由佳(2003)「エチオピアのコーヒー流通におけるオークションの役割：政府による競争の場の提供と価格情報の伝達」高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』アジア経済研究所(研究双書)。
- 児玉谷史朗(2003)「ザンビアにおける自由化後のトウモロコシ流通と価格」高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』アジア経済研究所(研究双書)。
- 杉山祐子(2001)「ザンビアにおける農業政策の変化とベンバ農村」高根務(編)『アフリカの政治経済変動と農村社会』アジア経済研究所(研究双書)。
- 高根務(2001)「自由化の中の小農輸出作物生産：ガーナにおける輸出用生パイナップルの事例から」高根務(編)『アフリカの政治経済変動と農村社会』アジア経済研究所(研究双書)。
- 高根務(2003)「経済のグローバル化とアフリカ農村：非伝統的輸出作物の事例から」祖田修(監修) 大原興太郎・加古敏之・末原達郎・池上甲一(編)『持続的農業・農村への展望』大明堂 pp.341-355。
- 辻村英之(1999)「タンザニアにおけるコーヒー豆流通自由化の実態と小農民・協同組合への影響：流通・格付・価格形成制度の変容を中心に」池上甲一編『東・南部アフリカにおける食糧生産の商業科がもたらす社会再編の比較研究』(文部科学省科学研究費補助金国際学術研

研究研究成果報告書：課題番号 08041079)

辻村英之 (2000) 「タンザニアにおけるコーヒー産業の構造調整と品質管理問題」『金沢大学経済学部論集』20(1), pp.133-155.

平野克己 (2002) 『図説アフリカ経済』日本評論社。

外国語文献

Amha, W oday (2002) "The Structure and Functioning of the Post-PDETS Grain M arketi ng System in Ethiopia," Bonger, T., Gabre-M adhin, E. and Babu, S. eds. Agriculture Technology D iffusion and Price Policy, IFPRI.

Barrett, H. and Browne, A. (1996) "Export Horticultural Production in Sub-Saharan Africa: The Incorporation of The Gambia," *Geography*, 81, pp.47-56.

Barrett, H. R., Ibery, B. W., Browne, A. W. and Binns, T. (1999) "G lobalization and the Changing Networks of Food Supply: The Im portation of Fresh Horticultural Produce from Kenya into the UK," *Transactions: Institute of British Geographers*, 24, pp.159-174.

Barrientos, Stephanie (2001) "G ender, Flexibility and G lobal Value Chains," *IDS Bulletin*, 32(3), pp.83-93.

Camey, Judith A. (1992) "Peasant W omen and Econom ic Transform ation in The Gambia," *Development and Change*, 23(2), 67-90.

Coulter, Jonathan and Poulton, Colin (2001) "Cereal M arket Liberalization in Africa," in Akiyama, T., J. Baffes, D. F. Larson, and P. Varangis (eds.) *Commodity Market Reforms: Lessons of Two Decades*, Washington, D. C., The World Bank.

Dolan, C. Humphrey, J. and Harris-Pascal, C. (1999) "Horticulture Com m odity Chains: The Im pact of the UK Market on the African Fresh Vegetable Industry," Brighton: Institute of Development Studies, University of Sussex (IDS Discussion Paper 96).

Gabre-M adhin, Eleni Z. (2001) *Market Institutions, Transaction Costs, and Social Capital in the Ethiopian Grain Market*, Research Report 124, Washington, D. C.: International Food Policy Research Institute.

IPAR (1999) "Liberalisation of the Smallholder Tea Sub-Sector: Progress, Im pacts and Recommendations for Further Development," *Policy Quarterly*, Issue 2 May 1999, Nairobi: Institute of Policy Analysis and Research.

Jaffee, Steven (1992) "Exporting High-Value Food Com m odities: Success Stories from Developing Countries," Washington, D. C.: The World Bank (Discussion Paper No.198).

Jaffee, Steven (ed.) (1999) *Southern African Agribusiness: Gaining through Regional Collaboration*, Washington, D. C.: The World Bank (Technical Paper No.424).

Jayne, T. S., Yamano, T., Nyoro, J. and Awor, T. (2001) "Do Farmers Really Benefit from High Food Prices? Balancing Rural Interests in Kenya's Maize Pricing and Marketing Policy," Tegemeo Agricultural Monitoring and Policy Analysis (TAMPA) Project Working Paper, Egerton University/Tegemeo Institute and Michigan State University.

Jayne, T. S., Govereh, J., Mwanamondo, A., Nyoro, J. K. and Chapoto, A. (2002) "False Promise or False Promise? The Experience of food and Input Market Reform in Eastern and Southern Africa," *World*

- Development 30(11), 1967-1985.
- Kherallah, M., Delgado, C., Gabre-Madhin, E., Minot, N. and Johnson, M. (2002) *Reforming Agricultural Markets in Africa*, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Killick, Tony (2001) "Globalisation and the Rural Poor," *Development Policy Review*, 19(2), 155-180.
- Kydd, J. (2002) "Agriculture and Rural Livelihoods: Is Globalisation Opening or Blocking Paths Out of Rural Poverty?" *AGREN New York Paper No. 121*, London: Overseas Development Institute.
- Little, P. D. and Dolan, C. S. (2000) "What It Means to Be Restructured: Nontraditional Commodities and Structural Adjustment in sub-Saharan Africa," A. Haugerud, M. P. Stone, and P. D. Little eds., *Commodities and Globalization: Anthropological Perspectives*, Lanham, Rowman & Littlefield.
- Mariam, Dender W. (2002) "Maize Export Possibility from Ethiopia to Some Potentially Importing Neighbouring Countries," Bongor, T., Gabre-Madhin, E. and Babu, S. eds. *Agriculture Technology Diffusion and Price Policy*, IFPRI.
- Nyoro, J. K., Kiriru, M. W., and Jayne, T. S. (1999) "Evolution of Kenya's Maize Marketing Systems in the Post-Liberalization Era," *Tegenoe Agricultural Monitoring and Policy Analysis (TAMPA) Project Working Paper*, Egerton University/Tegenoe Institute and Michigan State University.
- Nyoro, J. K., Wanzala, M., and Awour, T. (2001) "Increasing Kenya's Agricultural Competitiveness: Farm Level Issues," *Tegenoe Agricultural Monitoring and Policy Analysis (TAMPA) Project Working Paper*, Egerton University/Tegenoe Institute and Michigan State University.
- Porter, G. and Phillips-Howard, K. (1997) "Comparing Contracts: An Evaluation of Contract Farming Schemes in Africa," *World Development*, 25(2), pp. 227-238.
- Poulton, C., Kydd, J. and Harvey, S. (1999) "Agricultural Trade and Marketing Liberalisation in Sub-Saharan Africa and Latin America: The Impact on Growth and Poverty," *Quarterly Journal of International Agriculture* 38(4), 315-339.
- Smale, M. and Jayne, T. (2003) "Maize in Eastern and Southern Africa: 'Seeds' of Success in Retrospect," *EPTD Discussion Paper 97*, Washington, D. C.: International Food Policy Research Institute.
- Stevens, C. and Kennan J. (2000) "Will Africa's Participation in Horticulture Chains Survive Liberalisation?" Brighton: Institute of Development Studies, University of Sussex (IDS Working Paper 106).
- Wanzala, M., Jayne, T. S., Staatz, J. M., Mugeru, A., Kirimi, J. and Owuor, J. (2001) "Fertilizer Markets and Agricultural Production Incentives: Insights from Kenya," *Tegenoe Agricultural Monitoring and Policy Analysis (TAMPA) Project Working Paper*, Egerton University/Tegenoe Institute and Michigan State University.
- Watts, Michael J. (1994) "Life under Contract: Contract Farming, Agrarian restructuring, and Flexible Accumulation," P. Little and M. Watts eds., *Living under Contract: Contract Farming and Agrarian Transformation in Sub-Saharan Africa*, Madison, University of Wisconsin Press.
- Winters, L. Alan (2000) "Trade Liberalisation and Poverty," *PRUS Working Paper No. 7*, Brighton: University of Sussex.

第8章 グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響：ガーナの事例

はじめに

ガーナ経済が低迷している大きな理由は、独立以前から形成されていた産業構造 - モノカルチャー経済構造 - に基盤が置かれたまま、その構造が改善されていない事があげられる。今なおその構造は、1つもしくは幾つかの産業に依存しているためその形態から脱却することができず、経済開発の目標を達成することが非常に困難な状況にある。

開発途上国の経済発展を考えた場合、その中心課題の1つに産業構造・就業人口比率の構成が、産業間の連関を強めつつ、第1次産業から第2次産業、さらに第3次産業へとウェイトを推移させていく過程にある。しかし、ガーナの産業構造は、国民経済を支える農業を中心とした第1次産業部門が基幹産業として中心をなし、その他の産業は未だ規模が拡大されないまま未熟な状況にあるか、もしくは産業のウェイトが肥大化しつつもその内部構造が偏った状態にある。すなわち、ガーナの経済発展には産業構造の多様化が望まれながらも、結局は国民経済の基盤産業である第1次産業がその牽引車的な役割を担うことを必要としているのである。

8-1 ガーナ農村社会と農産物貿易

8-1-1 人口変動とエスニック・グループ

独立後、数回のクーデターを経て民政移管されたガーナ政府は、1984年と2000年に人口調査を実施し、その調査結果に関する報告書(Ghana Statistical Service; 1987, Republic of Ghana; 2000)をいくつか発刊している。これらの報告書から、ガーナの人口推移をみると、同国の総人口は1984年から16年間で、約600万人増加しており、2000年の総人口は約1840万人である。この値から年平均人口成長率を計測すると、2.5%という高い数値を示す。また、ガーナ10州別の人口増加率をみると、最も高い値を示しているのは首都アクラ(Accra)のあるGt.アクラ州である。この州では実に4.4%という値を示している。ついで高い値を示しているのが、西部州と北部州の2.9%であり、2.6%のアサンテ州とブロン・アフアソ州までが、ガーナ全体の年平均人口成長率を上回っている。

同国における全体の人口密度をみると1984年に52人/km²であったのが2000年には77人/km²となっており、約1.5倍増加している。州別の人口密度では、やはり首都アクラを抱えるGt.アクラ州が、突出している。2000年の人口密度は897人/km²であり、この値は1984年の倍以上となっている。一方、2000年時にGt.アクラ州に次いで高い年平均人口成長率であった北部州での人口密度は、僅かに26人/km²であるが、1984年と比較し約1.5倍にふくらんでいる。

ところで、ガーナのエスニック・グループ構成は、「アカン」(総人口の44%)、「ゴンジャ・ダグバニ」(同16%)、「エヴェ」(同13%)、「ガ・アダンベ」(同8%)などが代表的なものである。ガーナで最大の人口勢力をもつ「アカン」は、「アサンテ」を中心とした系統のグループであり、ガーナ南部地域に広く分布しているが、グループの大首長はアサンテ州の州都クマシ(Kumasi)に拠点を置いている。また、「エヴェ」はギニア湾沿岸の東側に分布しており、「ガ」は首都アクラを中心に分布している。「ゴンジャ・ダグバニ」は、他の3グループとはことなり、

ガーナ北部に拠点を置くエスニック・グループである。「ダグバニ(ダグンバ)」はガーナ北部の中心に分布し、その下部から西側にかけて「ゴンジャ」が分布している。「ダグンバ」の大首長は北部州の州都タマレ(Tamale)から西へ100kmほど離れたイエンディ(Yendi)に本拠を置き、「ゴンジャ」の大首長はタマレから東へ約120kmのダマンゴ(Damango)で暮らしている。

ここで、1984年のガーナの経済活動人口をみると、その数は総人口の半数にも満たない588万人で、失業率は約15%となっていた。しかし、15年後の1999年には、経済活動人口が909万人までふくらんでいる。また、人口の地域分布をみると1999年の時点で都市部37.3%、農村部が62.7%となっている。60%近くの農村部で生活する人々は、もちろん農業を中心とした第1次産業に従事しているのである。

8-1-2 エコロジカルゾーンと農業の概要

ガーナは南北に長く、南部はギニア湾岸に面しており、北部は広大なサバンナが広がる。気候は熱帯湿潤気候とサバンナ気候に大別される。降雨はガーナ南部の一部で年平均降水量が1800mmを越える地域もあり、北部でも年平均1000mm近い降雨がある。

ガーナの植生は、気候と降雨に大きな影響を受けている。ガーナ南部は、アクラ周辺の熱帯モンスーンの影響をあまり受けないサバンナ型の地域を除き、雨量が大変多い熱帯雨林の地域が広がる。アクラ周辺の気候はアクラ乾燥帯とも呼称され、サバンナ独特の灌木と草原が広がる。また雨量の多い熱帯雨林地域は、高木の密林地帯が広がるガーナ東部と中木が多い中部の2つに分けることができる。北部全体に広がるのは、広大なサバンナである。サバンナ地域も降水量によって湿潤サバンナと乾燥サバンナに分類される。ガーナ北部全体を覆っているのが湿潤サバンナと呼ばれる地域で、バオバブやカポックなどの木も多く見られ、少数の高木と複数の灌木、そして草地が広がっている。ガーナ北部でもごく一部にみられる乾燥サバンナは、湿潤サバンナよりも乾燥が強い地域で、少数の高木・灌木はみられるが、それらの木はまばらに分布し、草地が占める面積の方が圧倒的に多くなっている。ガーナでは、この4つの分類が最も一般的である。

8-2 ガーナ農業の実態と農産物貿易

8-2-1 農業生産の動向

植民地時代から形成されてきたガーナ農業ではあるが、独立から45年以上を過ぎた現在までの間には少なからず変化がみられる。以下には、国家レベルの統計データを基にガーナ農業の推移について検討する。

ガーナ国土面積に占める農地面積の割合は1965年の時点で49%であったが、2002年には61%となっており、37年間で25%近い増加をみせている。農地面積の内訳に注目すると、永年作物の土地が占める割合は2002年で僅か14.6%程度である。ただし、ガーナで土地利用の割合が高い牧草地や森林については、同国の農業がブッシュ休閒輪作¹や焼畑耕作などの栽培様式によって行われているため、農地面積と重複している部分が多くなっている(表8-1)。

¹ ブッシュ休閒輪作とは、圃場の境界があり、休閒を取り入れた農業様式で、通常は火入れ後の4～5年間は作物栽培が行われ、その後1～5年間は休閒をするのが一般的である(Morgan:1969a,1969b)。詳しくは8-2(2)2を参照のこと。

表 8-1 ガーナにおける土地利用の変化

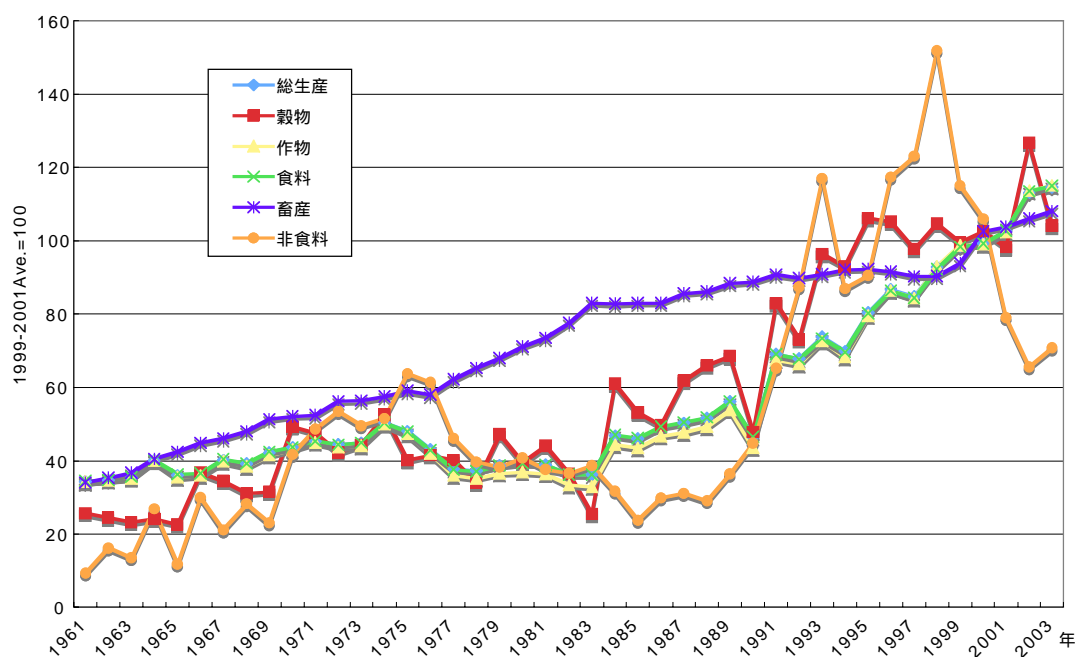
(単位：1000ha)

	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2002
国土面積	23,854								
土地利用面積	22,754								
農地	11,700	11,700	11,800	12,000	12,400	12,605	12,900	14,450	14,681
永年作物地	1,600	1,600	1,600	1,700	1,600	1,500	1,700	1,700	2,150
牧草地	8,400	8,400	8,400	8,400	9,400	8,405	8,400	8,350	8,350
森林地	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,608	-	-	-
利用可能地	1,700	1,700	1,800	1,900	2,400	2,700	2,800	3,950	4,181

出所：FAOSTAT ホームページより筆者作成

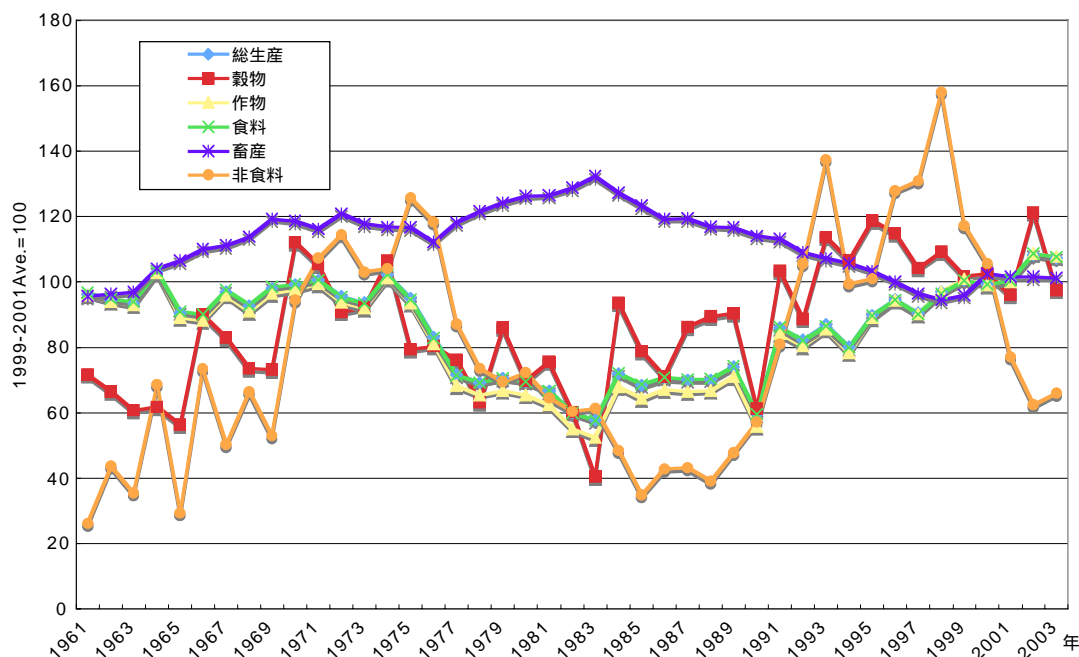
ガーナの農業生産の変化に着目すると、ガーナは独立からこれまでに農業生産を着実に増加させている。穀類、作物、食料のカテゴリーは変動を繰り返しながらも 1980 年代後半から増加傾向にある。1980 年代中頃から停滞状況にあった畜産も 1990 年代に入ると再び増加傾向を示している。しかし、1990 年代に入ってからとくに急増していた非食料作物は 1999 年をピークに減少に転じており、今後の展開が懸念される（図 8-1）。一方、同期間の一人当たり農業生産に注目すると、この期間のガーナの人口増加率が高いため、一人当たりの農業生産指数は全体的に 1960 年代から 1980 年代後半にかけて減少傾向にあった。1990 年代に入ると一時は上昇傾向に転換しているが、現在では停滞をみせているカテゴリーも多い。また、ここでも畜産は停滞もしくは減少傾向にある（図 8-2）。

図 8-1 ガーナの農業生産指数の推移



出所：表 8-1 に同じ

図 8-2 ガーナの一人当たり農業生産指数の推移



出所：表 8-1 に同じ

ところで、近年のガーナにおける農業生産は、1999年の時点で GDP の約 40%、農業人口は総人口の約 60%を占めており、独立以降から引き続き同国で最も重要な産業となっている。また、輸出部門でもこれまで国家経済を支えてきたココアや非伝統的農産物といった農業と金を含む鉱産物部門といった第 1 次産品が中心である。しかし、国家経済の中心的産品であるココアも、GDP 比では 1 割にも満たず、農業の中心は食料作物にある。

次に、1999年のガーナにおける作物別農業生産額の割合と商品化率に着目する。ここで作物別生産額の推移を取り上げない理由として、農業生産額を示す統計資料が、ガーナの通貨単位セディを利用した額面ベースなので、為替変動が激しい同国では、僅か数年間でもその値があまりにもかけ離れてしまい、比較対象としては扱いつらいためである。この表をみると、ガーナで最も生産割合が大きい作物は、全体の 20%以上を占めるココアである。この値は額面ベースなので、金とともにガーナの輸出部門の一手を担うココアが第 1 位になるのは当然であろう。その他に生産割合が大きいのは、キャッサバ、トウモロコシ、プランティンである。これらの作物はガーナの主食作物であり、生産割合はそれぞれが 10%を越えている。以下、ヤマイモ、ココヤム、トウジンビエ・モロコシなどの作物が比較的生産割合の大きい作物であるが、これらの作物も当然主食作物である（表 8-2）。

表 8-2 ガーナにおける農業生産額：1999 年

(単位；1 億セディ)

		生産	生産の割合 (%)	販売	商品化率 (%)
主要作物	トウモロコシ	5,447	14.6	2,301	42.2
	イネ	1,260	3.4	533	42.3
	トウジンビエ・モロコシ	984	2.6	119	12.1
	マメ類	431	1.2	185	42.9
	その他の穀類・マメ類	139	0.4	104	74.8
根茎類	キャッサバ	5,628	15.1	1,206	21.4
	ココヤム	1,594	4.3	39	2.4
	プランティン	4,016	10.7	1,730	43.1
	ジャガイモ・サツマイモ	333	0.9	182	54.7
	ヤムイモ	2,230	6.0	511	22.9
野菜類	ナス	604	1.6	118	19.5
	葉菜類	151	0.4	37	24.5
	オクラ	343	0.9	116	33.8
	タマネギ	1,040	2.8	842	81.0
	トウガラシ	752	2.0	168	22.3
	トマト	615	1.6	313	50.9
	その他の野菜	24	0.1	1	4.2
果物	アボガド	112	0.3	41	36.6
	バナナ	204	0.5	100	49.0
	コーラナッツ	43	0.1	36	83.7
	マンゴー	87	0.2	9	10.3
	パームオイル	875	2.3	369	42.2
	オレンジ	165	0.4	101	61.2
	パパイヤ	66	0.2	5	7.6
	パイナップル	99	0.3	35	35.4
	その他の果物	39	0.1	2	5.1
換金作物	ココア	8,094	21.7	3,792	46.8
	コーヒー	12	0.0	7	58.3
	天然ゴム	3	0.0	-	-
	ココナッツ	177	0.5	104	58.8
	木材	148	0.4	11	7.4
	ケナフ	10	0.0	7	70.0
	ワタ	77	0.2	77	100.0
	ラッカセイ	1,461	3.9	602	41.2
	タバコ	60	0.2	55	91.7
	サトウキビ	51	0.1	39	76.5
合計	37,374	100.0	13,897	37.2	

出所：Ghana Statistical Service (2000) Ghana Living Standards Survey Report on The Fourth Round (GLSS4), Ghana Statistical Service

生産割合の高いキャッサバやトウモロコシはガーナ全土で栽培されているが、プランティンは南部から中部にかけて熱帯林地帯が主要生産地である。一方、ヤムイモは北部のサバンナ地域が主要生産地である。同地域ではその他にも生産割合は小さいものの、トウジンビエやモロコシなどの穀類、ラッカセイなどの豆類といった食料作物の主要産地となっている。

8-2-2 ガーナの産業構造と農産物カテゴリーの分類

ガーナ政府の報告書 (Ghana Statistical Service (1989, 1995, 2000) から 1990 年代前半

のガーナにおける国内総生産と各産業の生産額についてまとめた。この期間、同国の GDP 成長率は年平均 4%以上である。この値は、近年のアフリカ諸国が目標とする年平均の経済成長率を越えており、安定した経済成長をみせている。しかし、この表をみるとガーナ経済の内部構造は特徴的である。ガーナの GDP に占める産業構成は、農業が 40%前後を占め、工業が 15%前後、商業が 45%前後である。細かい分類で割合をみると、1996 年に最大なのは農業部門内におけるココア以外の農産物と畜産である。この部門は GDP の 28.3%を占めている。しかし、ガーナの家計を支えている商品の1つであるココア生産・マーケットの GDP に占める割合は全体の 7.5%にしか満たない。また、工業部門内の産業はどれもあまり大きくないが、商業部門では小売、卸売、レストラン・ホテル業が GDP 比の 17.6%を占めており、ガーナで2番目に大きい産業となっている(表 8-3)。

表 8-3 ガーナの国内総生産とその内訳

(単位;1億セディ)

	1992		1993		1994		1995		1996	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
国内総生産	7,289	100.0	7,634	100.0	7,943	100.0	8,303	100.0	8,736	100.0
GDP 成長率(%)	-		4.7		4.1		4.5		5.2	
農業	3,195	43.8	3,269	42.8	3,358	42.3	3,500	42.2	3,641	41.7
農業, 畜産	2,218	30.4	2,284	29.9	2,305	29.0	2,376	28.6	2,469	28.3
ココア - 生産, マーケット	493	6.8	494	6.5	554	7.0	615	7.4	652	7.5
木材, 丸太	369	5.1	373	4.9	380	4.8	387	4.7	369	4.2
漁業	116	1.6	119	1.6	120	1.5	122	1.5	124	1.4
工業	1,096	15.0	1,155	15.1	1,187	14.9	1,227	14.8	1,278	14.6
採鉱, 採石	107	1.5	116	1.5	122	1.5	129	1.6	134	1.5
製造業	657	9.0	684	9.0	694	8.7	706	8.5	727	8.3
電力, 水道	110	1.5	119	1.6	125	1.6	133	1.6	141	1.6
建設	222	3.0	236	3.1	246	3.1	259	3.1	275	3.1
商業	3,391	46.5	3,624	47.5	3,817	48.1	4,004	48.2	4,256	48.7
運輸, 通信	423	5.8	454	6.0	482	6.1	502	6.0	533	6.1
小売, 卸売, ホテル・レストラン	1,157	15.9	1,241	16.3	1,320	16.6	1,406	16.9	1,540	17.6
金融, 保険	706	9.7	748	9.8	778	9.8	801	9.7	845	9.7
政府サービス	942	12.9	1,012	13.3	1,063	13.4	1,116	13.4	116	1.3
共同体サービス	118	1.6	121	1.6	125	1.6	128	1.5	131	1.5
非営利サービス	46	0.6	47	0.6	48	0.6	50	0.6	51	0.6
小計	7,683		8,048		8,362		8,731		9,175	
銀行利子	290		303		307		313		319	
輸出関税	103		112		113		116		120	

出所: Ghana Statistical Service

一方、輸出部門に注目すると、独立から 1992 年までの期間、ココアが第 1 位の輸出品とな

っており、現在も輸出額では金に次ぐ第2位の位置にある。1995年から1999年までの部門別輸出構成の変化をみると、ココアを含む農産物の輸出が30%以上を占め、また、その他の製造業も30%の高い水準を維持している。金を含む鉱産物が輸出全体の約10%を占めているが、品目別にみた場合に第1位を占める金も部門別ではさほど大きなウェイトを占めていない。やはりここで注目されるのは、近年も大きな割合を占めている農業の輸出額である。この農産物輸出には従来のココアに加え、近年輸出増加が著しい非伝統的農産物の輸出が大きな影響を与えていることが予測される(表8-4)。

表8-4 ガーナの部門別輸出量

(単位：1億セディ)

	1995		1996		1997		1998		1999	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
国内総輸出額	17262	100.0	41,212	100.0	33,442	100.0	38,883	100.0	47,250	100.0
外資生産の輸出額	-	-	-	-	-	-	7	-	6	-
農業および畜産(鶏)	5916	34.27	16,386	39.76	12,164	29.52	15,726	40.44	17,114	36.22
鉱業	1630	9.44	5,457	13.24	3,759	9.12	3,800	9.77	4,508	9.54
製布業	3718	21.54	4,753	11.53	4,568	11.08	2,183	5.61	5,981	12.66
紡績業	86	0.50	198	0.48	290	0.70	646	1.66	597	1.26
その他の製造業	3610	20.91	12,519	30.38	11,160	27.08	14,797	38.06	15,912	33.68
その他	2302	13	1,899	4.61	1,501	3.64	1,724	4.43	3,132	6.63

出所：表8-3に同じ

このように、ガーナの基幹産業は、就業人口比率、GDPに占める割合などから農業である。また、輸出部門でもこれまで国家経済を支えてきたココアや非伝統的農産物といった農業と金を含む鉱産物部門といった第1次産品が中心である。しかし、国家経済の中心的な産品であるココアも、GDP比では1割にも満たず、農業の中心は食料作物にある。また、同国における工業部門もGDP比の約14%と大変小さい。

ガーナでは基幹産業の農業部門内で基本的生活を支える自給的な食料作物生産部門と重要な輸出産品として国家経済を支えてきた換金作物生産部門の2つが併存しており、さらに国内では未発達段階にある工業部門が小規模なまま存在している。すなわち、ガーナでは、多くの国民の生活を支える伝統的農業部門と国家経済を支える輸出用1次産品部門、そして未熟な工業部門と拡大したサービス業が多重構造を形成している。

高根(2003)は、アフリカで生産されている農産物を、植民地時代からアフリカ各国で生産されてきた作物である伝統的輸出作物、過去10~20年の間に急速に輸出額が伸びている作物である非伝統的輸出作物、そして各国で最も重要な食料供給のための作物である国内食料作物、の3つにカテゴリー分類している。

ガーナで栽培されている作物も、高根の分類と同様に、伝統的輸出作物、非伝統的輸出作物、国内食料作物に大きく分類することができる。

まず、ガーナの伝統的輸出作物であるが、なんとといっても森林地帯を中心に栽培されているココアである。ガーナのココアは現在も農産物輸出の中心である。また、生産量は僅かであるがサバンナ地帯で生産されている Shea nuts (shea nuts) も伝統的輸出作物である。

ガーナの非伝統的輸出作物は、独立以降、特に 1984 年の構造調整政策の導入以降に生産・輸出が増大した作物で、パームオイル(森林地帯)、バナナ(森林地帯)パイナップル(沿岸・森林地帯)、タバコ(サバンナ地帯)などがあげられる。

国内食料作物は地域によって栽培条件が異なるため主食作物も異なる。ガーナで生産されている国内食料作物は、以下の通りである。イモ類ではキャッサバ(ガーナ全域)、ヤマイモ(サバンナ地帯)、ココヤム(森林地帯)が中心である。穀類ではトウモロコシ(ガーナ全域)、モロコシ(サバンナ地帯)、トウジンビエ(サバンナ地帯)、コメ(ガーナ全域;特にサバンナ地帯)が栽培されている。その他にもラッカセイやその他の豆類(ガーナ全域;特にサバンナ地帯)、野菜・果実類(ガーナ全域;特に沿岸・森林地帯)も栽培されている。

8-3 ガーナの伝統的輸出作物と非伝統的輸出作物

8-3-1 南部の伝統的輸出作物 - カカオの事例

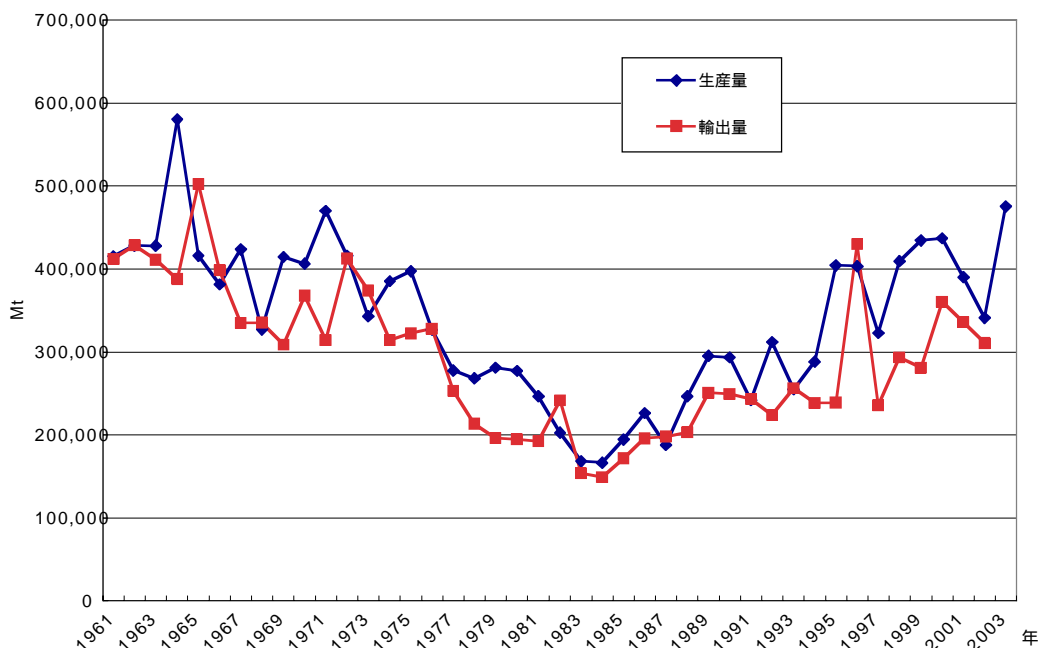
すでにふれたように、現在のガーナ農業における換金作物生産の基盤は、植民地時代の政策による影響が大きい。ガーナがココアの国であるということは周知の通りであるが、植民地時代のガーナ経済を支えていたのもこのココアである。奴隷貿易の廃止により、新たな外貨獲得手段を探していたガーナの原住民と、統治に莫大な資金を投入したくないイギリス政府が着目した産品がココアであった。イギリス政府が奨励したココア生産は、瞬く間に広がり 1900 年頃には、ガーナ原住民自信によって栽培面積を拡大しつつあったといわれている。高根(1999)は、著書「ガーナのココア生産農民 小農輸出作物生産の社会的側面」のなかで、ガーナのココア生産量は 1911 年には 4 万トンを超え、以降 1977 年までの 66 年間にわたり、世界最大のココア生産国であったと述べている。しかし、最も注目される点は、このガーナにおけるココア生産の拡大がヨーロッパ人入植によるプランテーション経営ではなく、ガーナ人の小規模な家族経営によるものであったことである。矢内原(1969)は著書の中で、アフリカ(とくに西アフリカ)の農業を、熱帯地域にあって、その気候・風土は白人の定着・居住に不適切であり、植民政策も原住民保護を原則とする、輸出用作物の生産は、伝統的農村内で、原住民農民により、伝統的技術とあまり変わらない技術により生産されている、と説明している。すなわち商品作物も一部の地域を除くと小規模の「伝統農業」によって営まれていることを示しているのである。これは、まさにガーナにおけるココア栽培の経営単位をさしていると思われ、高根(2001)もガーナ・ココア栽培の経営単位を小規模な家族経営が中心となっていることを説明している。また、同じく高根(1999)は、ヨーロッパ人入植による大規模なココア栽培が展開されなかった理由について、前掲書の中で、(1)労働力不足と労働力コストの問題、(2)生産方法の相違、にあると説明している。つまり、ガーナ経済を支えてきたココア生産は、ガーナの原住民によって拡大され、その労働力は家族労働によって担われてきたのである。

小規模の家族労働によって栽培されてきたガーナのココアは、名実ともに独立以降のガーナ経済を支えてきた作物である。しかし、ココア生産が独立以降これまでに安定生産と輸出量を継続

してきたわけではない。

ガーナにおけるココアの生産量と輸出量の推移をみると、1960年から1980年代までは大小の変動をみせながらも相対的に減少傾向を示している。この減少傾向をみせた最大の要因は、政府の過剰な政策介入が揚げられる（図8-3）。

図8-3 ガーナにおけるココアの生産量と輸出量の変化



出所：表8-1に同じ

さらにこのココア生産の減少に追い打ちをかけたのが、カカオの国際価格の低下であった（図8-4）。ココアの国際価格は1960年代以降上昇を続けていたが、1977年をピークに減少に転じてしまったのである。

図8-4 ココアの国際価格の変化



出所：国際ココア機構 HP より筆者作成

結果、ガーナのココア生産はさらに低迷を続け、国家経済も低迷を続けていた。つまり、ココア生産の変動と国際価格の変動の影響が直撃するガーナの輸出収入と政府歳入は、きわめて不安定な基盤のうえに成り立っており、ガーナ経済が硬直してしまったのである。この状況を打破するために立ち上がったのが、1981年、クーデターにより政権を奪取したローリングスである。彼は、1983年より構造調整政策を導入し、ココア政策への介入を緩和方向へ転回させていった。結果、図8-3でも確認できるように、上昇傾向を示すようになったのである。

ところで、1981年以降2000年まで続いたローリングス政権で実施されたココア政策改革は、現在でもガーナのココア生産に安定を提供している。高根（2003）によれば、この19年間続いた政権によって行われたココア政策改革は以下の通りである。

生産者価格の引き上げとココアボードの縮小

ココア生産者価格を大幅に引き上げることでココア生産に対する政府支出を抑えると同時にココア生産者からの税収を拡大させた。また、政府歳入を拡大するためにココア流通を独占していたココアボードの肥大化した運営を縮小させ流通コスト削減や直営農場の売却も含めた運営費の縮小が進められた。

国内流通の民間参入と輸出の一部自由化

ガーナ政府の抵抗により遅々としていたココア流通の自由化は1992/93年から民間企業の参入が許可された。しかし自由化後にも国内のココア買い付けには政府の許可が必要であり、さらに販売先はガーナのココア輸出を独占的に担う政府企業であった。しかし、2000/01年からは、ココア輸出の一部自由化も解禁となった。ただし、国内での買い付け実績を持ちつつ、総買い付けの量の30%までと条件が厳しいのが実状である。

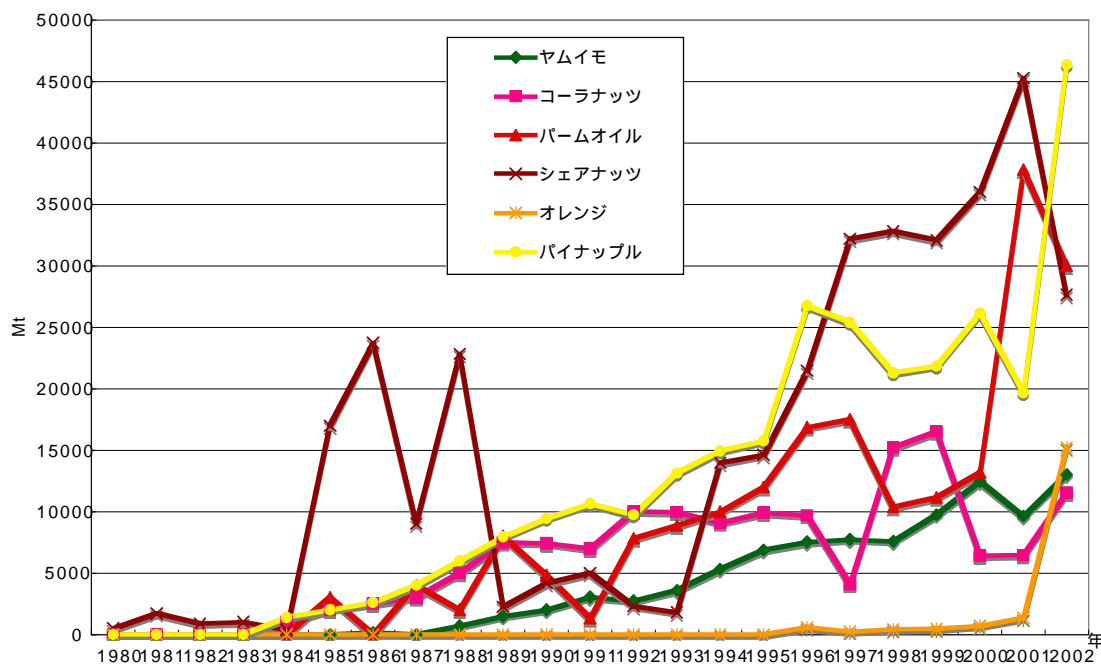
構造調整政策の導入以降に着実に展開されてきたカカオの自由化（緩和）政策により、ガーナのココア生産は正の効果をより多く生み出してきたことが考察される。しかし、この政策は生産者価格の引き上げや国内流通の自由化など、よりココア栽培農家に対する恩恵が強い傾向にあり、輸出制度の自由化はまだ完了していない。ココアの国際価格が低迷している中で、国家管理による独占販売が今後も継続されていくようであれば、民間企業の意欲を減退させ育成も抑止されることで、輸出制度自由化を実施する際の妨げになる危険性も含んでいる。

8-3-2 南部の非伝統的輸出作物 - パイナップルの事例²

1983年に導入された構造調整政策は、ガーナ経済の多くの分野で自由化を進展させている。当然、ガーナの基幹産業である農業も自由化は進展しており、近年はココア以外の農産物輸出が増加している（図8-5）。

² 以下の記述は、高根（2001）の研究に拠るところが大きい。

図 8-5 ガーナにおける輸出志向作物輸出品の変化



出所：表 8-1 に同じ

1980 年以降に輸出量が急増している製品の輸出量の推移を確認してみると、1983 年に構造調整政策が導入され、1984 年以降に輸出が増大していく様子が見えてくる。これらの製品は政府の介入がほとんどなく、パイナップルとパームオイルの 2 品目は、1984 年以降に着実に輸出量を増加させている。とくに、パイナップルはヨーロッパ市場向けに生産・輸出が展開されており、ガーナ南部の非伝統的輸出作物でも生産量が急速に増加している製品として注目されている。

ガーナの輸出向けパイナップル生産は主にギニア湾岸沿いに位置する首都アクラ近郊で行われている。これは、輸出向けパイナップルの中心が生パイナップルであるため、鮮度維持も含めた輸送条件を考慮する場合、空輸・海輸搬出先までともに 2 時間以内の理想的な地理的条件を保有していることが大きな理由である。この地域でのパイナップル生産は主に、輸出企業経営、企業家的な農場経営、小規模な家族経営、の 3 種類によって栽培が行われている。

輸出企業

輸出企業は、その大部分が直営農場を保有し輸出用の生パイナップルを生産している。直営農場での生産は輸出規格をクリアするためには都合が良く、同時に品質もある一定の水準を維持することが容易になる。さらに、大規模な生産が可能となれば、貯蔵・輸送用の管理も統一化され、輸出への迅速な対応が可能となる。また、輸出企業の経営者は、そのほとんどが転職者であるが、広い分野にネットワークをもつ企業家が多いため、海外の取引先の開拓を得意としている。パイナップルの輸出企業は、今後も拡大を続けさらに大規模化していく可能性が高い。

企業家的な農場経営

企業家的な農場経営は、従来の農業従事者が規模を拡大したのではなく、ビジネスとして企業が経営する農場でパイナップル生産を行っている。農場経営者は都市部に住み、農場の農作業は雇用労働者によって行わせており、南米で多くみられるパトロン＝クライアントの関係に近い。この農場経営の場合、輸出は自分たちで行わず、基本的には輸出企業へ販売するための生産を行っている。そのため、輸出規格をクリアするための品質を維持するための農業運営費用が重要な要素となる。輸出企業から買取には厳しい条件が付帯されていないが、農場側は輸出企業が指導する栽培管理に基づいて生産を行っている。

小規模家族経営

小規模家族経営によるパイナップル生産は、自作、自小作、小作で行われているが、それぞれが経営するパイナップル圃場面積は小規模である。労働力は家族労働が基本となっており、その他にも請負労働、協同労働、雇用労働が利用されている。これらの圃場で栽培されているパイナップルも輸出企業が買い取りを行っているが、買い取り方法は輸出企業の雇用労働者が収穫期の圃場から輸出規格に適したパイナップルのみを収穫していくのが一般的である。その後、規格外のパイナップルは国内の加工業者や商人が買い取りを行うが、買い取り価格は輸出企業が最も高値である。この小規模家族経営のパイナップル生産は、季節によって買い取りが不安定となるため、生産のリスクを常に抱えている。したがって、小規模家族経営によるパイナップル生産は販売先の確保が大きな課題となっている。

構造調整政策導入後の非伝統的輸出作物の生産・輸出は拡大傾向にある。これは、非伝統的輸出作物には政府の介入が少なく、生産事業への新規参入が容易であること、また、輸出市場への新規参入も可能であることが、生産・輸出拡大の大きな要因であろう。

しかし、ガーナのパイナップル生産をみると、輸出規格が厳しく品質の維持も困難な青果の生産・販売は、海外市場の需要に耐えるだけの大量生産のための資本投資が必要となる。そのため、ガーナでも大量の生産・輸出が可能な輸出企業による大規模化が進行中である。一方、このような市場主導型の農業発展は、資本をあまり必要としない小規模家族経営による農業には向いておらず、むしろそれらの農業が取り残されていく傾向にある。したがって、農業の大半が小規模家族経営によって展開されているガーナでは、近年の自由化の波が、従来の農業を衰退させていく可能性まで含んでいる。

8-3-3 北部地域の輸出作物 - シェアナッツの事例

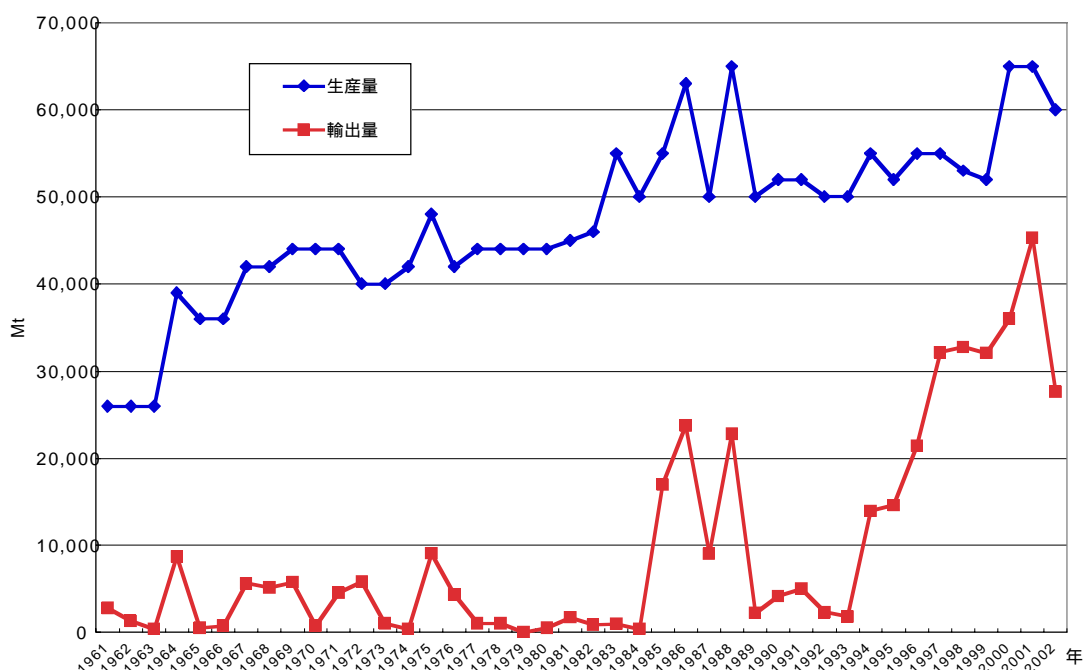
独立以前よりガーナ北部で古くから利用されてきたシェアナッツからとれるシェアバターとシェアオイルは、伝統的な輸出作物として位置づけられよう。シェアナッツとは、ガーナ北部だけでなく西アフリカに広がる広大なサバンナ地域³で古くから利用されてきた堅実類の高木である。

シェアナッツの生産量は 1961 年以降徐々に増産を続け、2002 年までの 40 年間で 2.5 倍以上

³ シェアナッツは、西アフリカの潤潤サバンナで多くみられる。しかし、FAOの統計データを確認すると、シェアナッツを生産している国は、ガーナ、ナイジェリア、トーゴ、ベニン、コートジボワール、ブルキナファソ、チャドの7カ国でしか生産されていない。

に増加した。一方、輸出量は1961年から1984年までの間には単発的な輸出が何度かみられるものの輸出量はさほど大きくない。構造調整政策が導入された1983年から2年が経過した1985年からの数年間は輸出量が急激に増加した。1990年代に入ると数年間の輸出量は再度減少したが、1994年以降は着実に輸出量を増加させている。この生産量と輸出量の推移を比較すると構造調整政策の導入以前は生産量の変動と連携するように輸出量が増加しているのに対し、構造調整政策の導入後の1985年以降になると生産量の増加以上に輸出量が徐々に増加し、1993年以降になると輸出量が一気に急増し、2001年には輸出量が生産量の70%程度を占めている(図8-6)。

図8-6 シェアナッツの生産量と輸出量の推移



出所：表8-1に同じ

シェアナッツの利用方法は、バターとオイルを抽出し、それぞれが調理用として使われることが多く、その他にも家壁の染料として利用されたり、石鹼に加工して利用されたりしていた。油脂分を多く含むこの作物は、独立以降から輸出が行われていたが、その輸出量は僅かであった。構造調整政策の導入以降は、欧米諸国がシェアバターを西アフリカ諸国から大量に輸入し、チョコレート製造などの食品加工に利用したり、近年急増する肌アレルギーの対策として有機石鹼や無添加の乳液・化粧水といった化粧品の生産、販売を展開している。

一般的なシェアの木は実生のものが多く、大きいものは樹高が20m以上にもなる。しかし、ガーナでみられる樹高が10m前後の木は植林されたものも多くなっており、広大なサバンナの畑の中に広がっている。ガーナ北部の伝統的な農村では、シェアナッツの収穫とバター・オイルの加工は古くから女性の仕事とされている。加工方法は地域によって異なるが、最も一般的な方法としては、まず収穫された実を、乾燥して種子の状態にし、さらに種子を粉砕して粒状にする。粒状のシェアはローストしたうえでさらに粉砕され粉状にされる。その粉状のシェアをまず水の中で脂質を抽出し、抽出された脂質をさらに煮出してバターの完成となる。加工にかかる手間と時間

は非常に多いため、この地域での Sheaバター生産は農繁期ではない乾期に生産されている。しかし、Sheaナッツの収穫期は他の作物の栽培期と重なり、村から離れた地域にある野生の Sheaナッツの収集は非常に難しいので、それらの Sheaナッツは収集業者が収集を行い、企業や市場で販売していることも多い。

ここ数年の間に、Sheaバター生産は、ガーナだけでなく西アフリカのサバンナ地域における女性の地位向上と農村貧困の解消を目指すプログラムとして国際 NGO と現地 NGO の共同プロジェクトとして生産・加工技術の改善活動が活発化している。さらに販売先もそれまでのローカルマーケットだけでなく、NGO の仲介により現地企業に契約販売する農村やヨーロッパ企業に直接販売する農村もみられるようになった。しかし、農村女性の手作業でつくられた Sheaバターは製造方法が複数あるため品質の均一性が低く、また品質も悪いとされ、買い取り価格が非常に安い。そのため欧米諸国などの企業も、現地企業から買い取った Sheaバターは再度精練してから上質な部分のみを商品生産にまわしていることが普通で、むしろ Sheaバターではなく Sheaナッツの実を買い取って自社で Sheaバターの抽出を行っている企業も多くなってきている。

いずれにせよ、まだまだ所得が少なく自給的農業によって生活を営むガーナ北部地域の農村に、新しい貨幣獲得の機会が創出されたことによって、再開発の可能性は拡大された。

このまま、企業に安く買いたたかれ技術改善がされないまま闇に葬られていくのか、NGO などの介入によって技術向上がなされ世界からのスポットライトを浴びるのか、今後の展開が気掛かりである。

8-4 ガーナの国内食料作物

8-4-1 ガーナの国内食料作物生産の推移と生産地域

すでに説明したように、ガーナの国家経済を支えているのは、金やダイヤモンドといった鉱物資源とココアに代表される農産物の輸出である。しかしながら、これらの輸出産品は、その大部分がガーナ南部で採掘や栽培が行われている。さらに、この地域では、輸出産品に特化する農業はあまりみられず、輸出作物の生産と同時に食料作物生産も行っている（高根 2001）。一方、農業を主要産業とするガーナ北部ではワタや Sheaナッツなどの若干の換金作物が栽培されているのみで、その中心はあくまでもイモ類と穀類、そして豆類などの国内自給用の食料作物生産である。

1961 年以降、ガーナの主要穀物は着実に増産されてきた。ガーナの主要穀物はイモ類、穀類、そしてプランティンがあげられる。一般的に利用される作物の分類ではイモ類とプランティンは根茎類として同一のカテゴリーに属し、穀類はそのまま穀類として分類されている。

まず、根茎類の生産量の変化に注目すると全体的に増加が著しい。

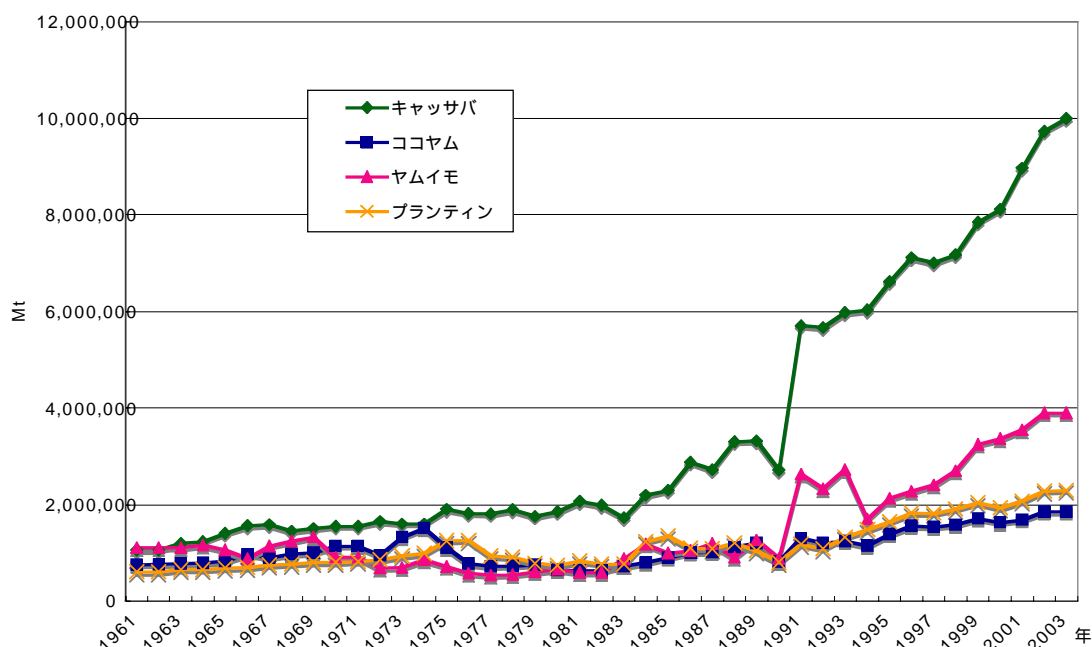
とくにキャッサバの増加率は非常に高く、約 40 年の間に 10 倍近い生産量となっている。キャッサバは一般的に痩せ地に強く、栽培も比較的容易であることからガーナ全土で栽培されている作物である。

また、ヤムイモの生産量も一時期は低迷していたが、近年には増加率が高くなってきており、1961年と比較して4倍の生産量となっている。西アフリカでのヤムイモの栽培は、通常、ヤムベルトと呼ばれる湿潤サバナで生産が盛んである。ヤムイモに適した土壌と降雨条件によって栽培可能な地域が限定されている作物である。そのため、現在のガーナのヤムイモ生産地は、ガーナ北部が主流となっている。

次に、ココヤムをみると生産量は増加しているものの、40年の間で3倍増程度にとどまっている。この作物は、豊富な降雨と密林に作られた狭い圃場でも栽培可能な作物であるため、ヤムイモとは反対にガーナ南部での森林地帯で栽培が盛んである。

最後に、プランティンをみると、この作物もココヤムと同じような変動をみせている。和名では調理用バナナと呼ばれるこの作物もココヤムと同様に密林地帯の狭い圃場で栽培が盛んな作物である(図8-7)。

図8-7 ガーナにおける主要穀物(イモ類およびプランティン)の生産量の推移



出所：表8-1に同じ

一方、穀類に注目すると、根茎類の作物と比較しその生産量は小さく、またトウモロコシ以外の作物はあまり目立った増加をみせていない。

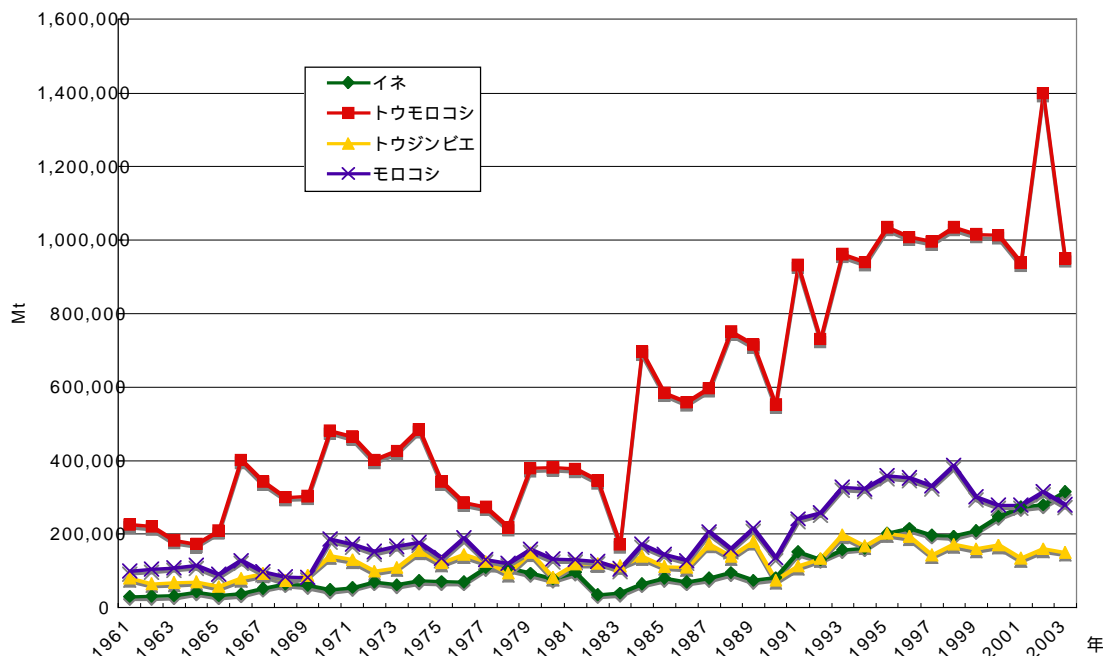
トウモロコシは、ガーナ全土で栽培されている作物であり、ガーナ南部では発酵させたトウモロコシ粉を調理して食し、ガーナ北部ではトウモロコシ粉をそのまま調理して食す。とくにガーナ北部の農村では、トウモロコシを最重要な主食として位置づけており、栽培も盛んである。

また、モロコシとトウジンビエは生産量がほとんど増加をみせておらず、近年はむしろ減少傾向にさえある。しかし、これらの作物は、乾燥に強く、あまり多くの水を必要としないため、トウモロコシの代替作物としてガーナ北部の重要な食料作物として位置づけられている。

最後にイネの生産量の変化に注目すると、近年、増加率が高まってきている作物である。1961年に比較すれば2003年の時点で実に10倍以上の増加である。しかし、従来あまり需要が無かつ

たため、現在でもその生産量はあまり大きくはないが、構造調整政策導入の1983年以降には都市部を中心として需要が高まってきている。イネの生産は、ガーナ南部では一部で灌漑地域を利用して栽培されているが、その中心はガーナ北部の陸稲栽培によってまかなわれている(図8-8)。

図8-8 ガーナにおける主要穀物(穀類)の生産量の推移



出所：表8-1に同じ

以上のように、全体的に増加傾向にあるガーナの食料作物は全土で栽培が行われている。しかし、輸作物の生産を中心とするガーナ南部では、栽培作物が限定されており、あくまでも農業の主体は貨幣獲得におかれています。一方、栽培条件が限定されているガーナ北部では、主要穀物の大部分の作物を栽培し、まさにガーナの食料生産地域になっている。

8-4-2 ガーナ北部の食料生産⁴

ガーナ北部は、一般的に北部州、上東部州、上西部州の3州をさす。サバンナの植生に位置するこの地域では5~10月の雨季と11~4月の乾季に分かれ、年平均降水量は1000mm程度である。土壌は大部分が粘土質で非常に硬く、一般的に水分含有量が低いラテライト質のものである。また、この土壌は非常によく乾き、根の進捗を制限する(Gerhatd Schmidt, Eckart Frey 1988)そのため、栽培可能な作物も制限されてしまう。水資源を降雨に依存しているこの地域では、雨季に限っては豊富な水が利用可能である。そのため、降雨に依存した農業は1年1作となる。

特別な天然資源をもたないガーナ北部の主要産業は、農業である。データは古いですが、ガーナ北部州の資料(Regional Coordinating Council, Northern Region 1996)から近年の北部

⁴ 以下は、中曽根(2002, 2004)に大きく依拠している。

州の就業人口比率をみると、農業が圧倒的に大きい。実に 60%以上の人々が農業に従事しているのである（表 8-5）。もちろん、それら大部分は農村部で生活しており、サバンナ農業によって生計を立てている人々である。その他の産業では、製造業とホテル・レストランの就業人口比率が高くなっているが、農業に比べるとかなり低い割合である。

表 8-5 ガーナ北部州における就業人口比率

(単位：%)

1997 年	
農業, 林業, 漁業	62.7
採鉱, 採石	0.1
建設	0.6
製造業	14.7
ホテル, レストラン	16.0
運輸, 通信	0.8
金融, 保険	0.2
その他	4.9

出所: Regional Coordinating Council, Northern Region (1996) Regionally Coordinated Program of the Medium-Term District Development Plan Northern Region (1996-2000) Northern Region Office

大半が農業に従事して生活を営んでいる北部州に暮らす人々が生産している作物の生産量をみると、イモ類が圧倒的に大きい。しかし、これらイモ類の国内の生産割合をみると、さほど大きくない。ヤムイモは、湿潤サバンナ地域で生産されガーナ全土で主食として食べられている。以前の主要な生産地はガーナ北部州であったが、近年では北部州よりもむしろブロン・アフソ州に移行している。キャッサバはガーナ全土で生産・消費されている作物であるがガーナ北部よりも南部での栽培が盛んな作物である。

一方、その他の作物で生産量が大きい作物は豆類のラッカセイである。乾燥に比較的強いラッカセイはガーナ全体の 3 割以上を生産している。その他の豆類は、生産量は小さいが、ガーナ全体の半分以上の割合を占めるササゲや、ガーナ全体のほぼ全てを占めるダイズが生産されている。さらに、イネ、トウモロコシ、モロコシ、ミレットといった穀類も多く生産されている。とくにモロコシやミレットは降雨量が少なくても栽培が可能のため、ガーナ全体の 3 割以上を生産しており、また、陸稲栽培で生産されているイネも生産割合は 2 割近くになっている。これらの作物の大部分はもちろん主食となる。すなわち、ガーナ北部で生産されている作物は、主食用の作物が大部分を占めているのである（表 8-6）。

表 8-6 ガーナ北部州の主要主食作物の生産量：2003 年

	作物	生産量 (トン)	国内における生産割合 (北部州生産量/国内生産 量)
穀 類	トウモロコシ	79,050	6.1%
	モロコシ	62,300	39.3%
	ミレット	55,830	31.8%
	イネ	93,970	18.4%
イモ類	ヤム	461,170	5.4%
	キャッサバ	551,150	12.1%
豆 類	ラッカセイ	133,310	30.4%
	ササゲ	74,260	51.0%
	ダイズ	33,540	98.3%

出所：Statistics, Research and InfoDirectorate(SRDI), Min. of Food & Agric. Feb. 2004

以上のように、ガーナ北部の農業はサバンナ気候下に置かれ降雨に依存したものである。そして、栽培されている作物は主食となる食用作物が中心となっている。すなわち、この地域の農業を一言でいえば、自給的なサバンナ農業が営まれているということである。

1) 農村の社会構造と農業の担い手

ガーナ北部の農村はいくつかのコンパウンドから構成されているのが一般的である。コンパウンドとは、ひとまとまりの住居群であり、これがガーナ北部のエスニック・グループにおける社会構成の基本単位となっていることが多い。さらに、コンパウンドは1つの祖先をもつ大家族から構成されている。大家族には、コンパウンドの代表である家長を柱とした直系家族だけでなく傍系家族も含まれている。

また、ガーナ北部のサバンナ農村では、各農村の首長が共同体的土地所有の末端であるコンパウンドに土地を割り当てる。さらに村の首長から土地を割り当てられたコンパウンドの家長は、その保有する土地を家族の農業従事者へ再配分している。

したがってコンパウンドは、共同体的土地所有の末端組織であり、大家族制での生活単位であり、そして営農の単位でもある。ただし、コンパウンドでの実際の営農は、家長と土地を分有された家族の農業従事者がそれぞれ分担して営んでいる。

1つのコンパウンドに居住する家族数は10人以上であることが多く、家長を柱とした直系家族だけでなく傍系家族も含む大家族(extended family)が1つのコンパウンドに同居しており、その家族の中には複数の農業従事者(farmer)がいる。1つのコンパウンドのなかの多くの農業従事者は、一面ではそれぞれに、他面では協力して農業を営んでいる。また、この地域の農業労働の担い手には、ガーナ南部のココア農村と同様に、家族労働、賃労働、交換労働があげられる。そして主要な担い手である家族労働にはコンパウンド内の子供達を含む。賃労働は主に北部州の州都であるタマレ(Tamale)などといった都市部の労働市場から供給される雇用労働である。交

交換労働は近隣の家族が作業を手伝う場合である。交換労働では純粋に作業の交換や効率性をあげるための共同作業というわけではなく、作業後には賃金か収穫物が報酬として支払われる。すなわち、賃金や収穫物などの報酬が支払われる場合でも近隣の家族が相互に労働を提供しあう場合を交換労働として位置づけている。

2) 土地利用, 労働手段, 作付方式

ガーナ北部の農村では、屋敷畑 (Compound farm) とブッシュ畑 (Bush farm) の2つで作物栽培が行われている。コンパウンドの周辺にある屋敷畑は、家畜糞尿や家庭からの残滓などの有機物を含んだ土壌であることが多く生産性が高いとされている。ただし、F. Donhauser (1994) によれば、近年では人口圧の影響からコンパウンド当たりの屋敷畑の面積が減少しているとも報告されている。ブッシュ畑はイネを除いた穀類やイモ類などが栽培される平地畑 (Upland) と特にイネを中心に栽培が行われる低地畑 (Lowland) に分類される。この圃場は集落に近接するものもあれば数キロメートル離れたものもあり、コンパウンドの家族が必要とする食料作物と換金作物が栽培されている。

また、ガーナ北部の基本的な労働手段は、鋤、カトラス (鉞), ナイフ, 鎌などとの人力に依存した伝統的な農具である。耕耘作業の中心は鋤が利用されている。鋤の種類は、マウンド (土盛り), 畝立てなど成形の用途に応じて種類が分化している。トラクターや農耕牛を利用した耕耘作業もみられるが、利用されるのは畝立てで栽培が行われている穀類が大部分である。播種作業でも鋤や掘棒を利用し、除草作業はすべてが鋤によって行われている。収穫作業では、穀類はナイフか鎌を利用するか手作業, イモ類は手作業か鋤もしくはカトラスが利用されることが多い。

ガーナ北部のサバンナ農村での基本的な作付方式は、休閑, 野焼, 間作・混作, マウンドなど労働集約的な土壌管理などからなるブッシュ休閑輪作 (Morgan の規定) で行われている。従来、平地畑の作物ローテーションは土壌養分の状態によって栽培サイクルが決められる。一般的には一定の圃場で4~5年間作物が栽培され、その後1~5年間は休閑期となる。しかし Warner (1999) には、近年ガーナ北部サバンナ地域でも人口の急激な増加によって休閑期の短縮が大きな問題となってきていることを指摘している。また、低地畑でも休閑が行われる。しかし、基本的にはイネを栽培するこの圃場ではイネを連作で2~3年栽培した後に1年間の休閑を入れ、次の年からまた栽培を行うといった形で休閑が行われている。

3) 栽培作物

イモ類

まずイモ類では、ヤマイモがこの地域で重要な作物の1つである。この作物の栽培は、この地域で最も重労働を必要とする。ヤマイモはまた一般的にミレットやトウモロコシ, その他豆類の作物などと混作されることが多い。ヤマイモ栽培にかかる単位面積当たりの労働の内60%以上を整地と収穫に要する。また、同じイモ類では、キャッサバがこの地域で重要な作物になりつつある。この作物の栽培では一般的にトウモロコシやササゲと混作・間作される。またキャッサバがこの地域で重要な作物になりつつあるのは、栽培コストが低く、また乾燥

チップにしてからの運搬が行いやすいためである。さらに、労働投入も少なく済むことが大きな決定要因となっている。

穀類および豆類

穀類と豆類はしばしば混作されることが多い。トウモロコシ、ラッカセイ、モロコシはこの地域の農業従事者の多くが混作・間作によって栽培を行っている。これらの作物は、この地域で最も重要な作物である。そして、この組合せによる混作・間作栽培が、この地域では最も伝統的に行われている栽培方法である。ただしモロコシはミレットで代替されることもあり、またラッカセイはその他の豆類で代替されることがある。次にイネであるが、この作物はこの地域にとって伝統的作物ではない。それは、雨が少ないこの地域にとって、水管理が難しいイネはあまり栽培されなかったことが大きな理由である。しかし、現在ではイネを換金作物と位置づけし、小さな規模でイネ栽培が行われている農村も多い。この地域でのイネの栽培は低地畑で行われている。また、イネの栽培を行っているのは若者である。その大部分は自給用ではなく販売用に栽培されていることが多い。その他、ササゲ、ヒヨコマメ、バンバラマメ、ダイズなどラッカセイ以外の豆類もこの地域で栽培されている。しかし、これらの作物はバンバラマメのように伝統的にあまり重要ではないとされていた作物や、ササゲのように新しく導入された作物であり、そのほとんどが他の主要作物と間作される。

園芸作物

さらに、この地域ではオクラやトウガラシなどの園芸作物も栽培されている。オクラはしばしば穀類などと混作されているが、トウガラシは単作されるのが一般的である。その他の園芸作物としてはタバコがあげられる。タバコは農村内の小さな圃場でトウモロコシと混作されるのが一般的である。タバコは雨期の遅い時期に栽培が始められ、収穫と加工は10月の終わりに男性のみによって行われる。

4) 外給材の利用

ガーナ北部農村でも、近年の人口増加により従来の営農様式での生産性を維持することが困難となっており、外給材の利用が増加してきている。

トラクターは主に農用地の耕耘作業に利用されるが、多くの農村にはトラクターの所有者は居らず、タマレなどの近郊都市からトラクターの動力オペレーターや所有者が突然農村に現れ、賃耕希望者の土地を耕す。しかし、トラクターは農業従事者自身が直接扱うのではなく、動力オペレーターが操作を行うので、その利用コストは高額になる。このようなシステムの利用は、現金収入が少ない農業従事者にとって利用が難しいようである。そのため農業従事者にとっては、いつ現れるかわからないトラクター賃耕への不安と賃耕のコスト負担がネックとなっている。

化学肥料を利用している農業従事者も増加しつつあり、地力維持を外給の肥料に依存せざるをえない事情がうかがえる。利用される化学肥料はNPKとアンモニアで、施肥の対象作物はトウモロコシとイネが中心である。

また、近年では、わずかばかりの内給の堆肥を利用している農業従事者もみられるが、この堆肥の大部分はトウガラシやオクラに仕向けられることが多く、すべてがホロホロ鳥の糞を利用し

た堆肥である。

5) 作物の自給と販売

ガーナ北部農村の主食はトウモロコシから作られる T.Z. (Tuo Zaafi) である。そのため大部分の農業従事者が作付を行い、収穫の大部分が自家消費に回され販売仕向けはあまりみられない。ミレットやモロコシもトウモロコシの代替食料とされるためほとんどが販売されない。つまりこれらの作物はコンパウンドの家族を養う重要な自給的作物である。また、これら穀類と同様に重要な主食作物であるイモ類のキャッサバもほとんどは自家消費に仕向けられる。しかし同じイモ類のヤマイモは、ガーナ北部でも栽培地域によっては重要な販売作物であり、ガーナ南部や輸出向けに生産・販売が行われている。

一方、イネやラッカセイは作付を行っている農業従事者の大部分が販売を行い、ダイズ、ササゲ、ヒヨコマメなどの豆類や、トウガラシ、オクラなども販売されることが多い。

つまり、ガーナ北部では一般的に食料作物に分類される作物の生産を中心に農業を営んでいるが、その内部構造は、自分たちの主食作物を販売することは少なく、むしろ他地域で消費される食料作物を販売用として栽培していることが多い。

6) 営農の担い手構造

営農の担い手構造の事例としてガーナ北部3大エスニック・グループの1つである「ダグンバ」を取り上げる。「ダグンバ」のコンパウンドにおける営農の担い手構造をみると、それぞれが二重の主体軸と二重の目的軸のマトリクス構造を背負った複数の農業従事者からなる拡大されたマトリクス構造をなしている。

つまり、コンパウンドのなかの1人1人の農業従事者は、主体として、「ダグンバ」共同体の基礎単位であるコンパウンドの構成員ならびに農業生産および商業的農業の担い手としての個人として存在し、農業生産の目的としては、コンパウンドにおける大家族の安定的生活・食料自給つまり消費と市場向けの生産および貨幣獲得つまり販売という二重の方向を指向している。したがって、コンパウンドにおける農業従事者の位置づけは、共同体と個別という2つの主体軸と、消費と販売という2つの目的軸からなるマトリクス構造をなしている。そして、1つ1つのコンパウンドにおける営農の担い手は、複数の農業従事者から構成される拡大されたマトリクス構造をなしている。

さらに、このコンパウンドにおける営農の担い手構造は、コンパウンド内の栽培作物の選択は各農業従事者の決定にまかされている、コンパウンドにおける生産のシェアは、土地分有面積にほぼ比例している、生産物の自家消費分については家長の裁量にまかされている、生産物の商品化率は農業従事者によって異なっている、コンパウンド家族の食料自給を必須の要件としながら続柄に相応した協力・分担の態勢をとっている、などの特徴を保持している。

このように、「ダグンバ」の共同体的土地所有の末端であるコンパウンドには複数の営農の担い手が存在しており、それぞれが独立した農業従事者でありながらもコンパウンドのなかの置かれた立場に応じて食料自給と商品生産といった両面の役割を担っている。つまり、拡大されたマトリクス構造からなるコンパウンドの営農システムは、それぞれのコンパウンドにおいて、作物の自給と販売という2つの目的を個人と共同体という2つの主体によってバランスを保ち、自然変動や不安定な政治経済にもかかわらず強い持続性を保持し続けていることが考えられる。

7) ガーナ北部農村の問題点と自由化の影響

以上のように、ガーナ北部の農村では、限られた栽培条件と自然資源を利用して栽培が可能な食料作物の生産を中心とした農業が営まれている。しかし、近年の人口圧力により従来の休閑を取り入れた農業を継続していくことが困難となっている。結果、農業生産性を維持するための内外給の肥料が重要な投入材となり、購入のための貨幣が必要となる。また、休閑を取り入れないため相対的な作付面積が拡大し、労働力の効率化を図るためにトラクターや牛畜を利用した賃耕も必要性が高まってきている。そのため貨幣経済の浸透は加速化し、栽培作物の販売を余儀なくされているのが実情である。つまり、これまで必要とされていなかった農業投資を利用しなければ生活を維持することが困難にさえる可能性が出てきたのである。ただし、現実問題として、一方では外給材の化学肥料やトラクター賃耕の大部分が自給作物のトウモロコシに振り向けられており、他方では生産されたトウモロコシのほとんど全量が自給に仕向けられている。つまり、換金作物の販売によって得られた貨幣（資本）を、換金作物に追加投資するのではなく、家族の糧である食料作物へ投資するといった、家族が食べていくこと（自給）にウェイトをおいた営農が営まれている。すなわち、この地域で営まれている拡大されたマトリクス構造をもつコンパウンド営農の中では、投入に対応する産出（収益）が一元的には把握しがたいのが実情である。

一方、この地域は、ガーナ南部と異なり大都市が少ない。また、首都から離れた地方の生活基盤は未発達の状態にある。そのため広大なサバンナに点在している多くの農村は、都市へのアクセスが容易ではない。結果として、販売作物を生産しても、その販売先まで辿り着くためには、必要以上の労力と費用がかかることもしばしばである。そして、これらの流通・運搬費用は、構造調整政策導入後に自由化の波にのまれた流通システムの変化によって増大を続け、ガーナ北部の農村住民にまで付加を与えているのである。

このように、ガーナ北部の農村では、一方では貨幣経済の浸透に伴う外給依存の農業経営を必要としながら、もう一方で、貨幣経済へのアクセスが困難な状況にありながらもそのシステムに支配されざるを得ないという矛盾を生み出しているのである。

小括

以上、本章でみてきたようにガーナを事例に取り上げた場合だけでも地域別や栽培作物によって自由化の影響が大きく異なってくる。

構造調整政策の導入以降、ガーナ農業への自由化は、加速しつつある。この自由化の波は、それまでに政府が一手に引き受けていた生産・流通・販売に民間企業を活用することで、市場経済のメカニズムに沿ったモノとカネの動きにより、ガーナ国内の経済が活発化されることを期待した。しかし、自由化の促進は、ガーナに共存する農業部門内の二重構造、つまり貨幣獲得手段としての農業と自家消費主体の農業のそれぞれに好影響と悪影響を生み出している。

ガーナの農業は、南部地域で展開される貨幣獲得手段としての農業と北部地域で展開される自家消費主体の農業に大別される。南部地域では、独立以前よりココアを中心とした換金作物生産が盛んであり、近年では大都市や輸出向けの果樹栽培も拡大しつつある。さらにこの地域では2期作が可能なため食料作物の生産も盛んであるが、あくまでも換金作物生産が先行している地域

である。一方、北部地域では、農業の栽培条件により、熱帯換金作物の栽培は不可能である。したがって農業の中心は穀類、イモ類、豆類などの食料作物生産であり、貨幣獲得手段も食料作物の販売が中心となっている。シェアナッツは独立以前より輸出が行われており、構造調整政策導入以降には急増しているものの、現状ではココアとは比較にならないほどの生産・輸出量である。

現在のガーナ農業が抱える問題の中に、地域間格差の拡大化があげられる。つまり、南部の輸出作物生産地域と北部の食料作物生産地域の両者の地域間格差であり、これは現在も拡大化が進行中である。この格差の拡大化は、中心地域と周辺地域の存在を明確化させる。都市圏に近い農村と遠い農村、そして沿岸部と内陸部といった両者間には、貨幣経済の浸透具合や、市場アクセスの有無、そして教育・普及システムの未浸透などによって開発が進行する地域と停滞する地域を生み出している。さらに、この両者には農業経営規模と農業の担い手構造の相違も生み出しつつある。各地域の営農様式や農業投資材の利用頻度、さらには労働力利用の効率化などの相違により、生産性に格差が生まれてくるのである。

このような農業内に格差を生み出すような大きな問題を改善するためには、内面的および外面的な成長によって改善されることが望ましい。

そして、そのような改善策を展開するために最も重要な課題の1つが、現地の営農様式と農業の担い手構造の把握および理解であろう。

近年の開発途上地域における農村開発に関連した理論的研究では、農村における制度的枠組みを構成する基本的要素の解明に中心をおく研究が増えつつある。それは、これまで実施されてきた経済至上主義的な開発戦略ではあまり取り上げてこられなかった手法である。

例えば、バーダンとウドリー（2001）は、著書の中で、改革や改善を急ぐあまり、「先在する諸制度の経済合理性とそれらの制度の相互関連に十分注意を払わずに、それらを除去しようとするなら、貧しい小作兼労働者兼借り手である改革事業の予定受益者の生活を必ずしも改善しないかもしれない（むしろ、悪化させるかもしれない）」（p.160）と述べている。これは、大きな開発課題である貧困の改善や生産性の向上などといった問題を扱う場合には、その対象の地域もしくは人々を取り巻く生活環境や慣行的な制度（共同体組織）を十分に理解しなければ、その開発戦略が逆の効果を生み出すかもしれないことを示唆している。

また、速水（2001）は、現在の途上国において、もし情報が完全であれば市場と国家という2つの組織によって途上国の経済発展がほぼ効果的に達成される可能性も高くまるが、現実には情報が不完全であり、その度合いは国によって異なるものの不完全情報にもとづいた市場および政府の失敗は、きわめて一般的であることを述べている。そして、途上国の情報を補う組織として、「濃密な人的交流によって形成される信頼関係で結ばれる集団」である共同体を取り上げている。さらに、彼によれば、途上国における家族とは最小単位の共同体であり、家族という強固な共同体関係にもとづく労働力こそが、監視の困難な農作業にとって有利性をもった生産組織であるとも述べている。つまり、共同体の末端組織である家族での営農は、集約的な土地利用や家族労働の利用などといった生産要素について、さまざまな組み合わせによって効率的に活用することが可能となる。

このように、途上国で農村開発を展開するためには、表面的には非効率的で非合理的なものにとらわれやすい慣習や共同体組織を障害し排除するのではなく、逆に共同体のもつ経済合理的な

機能を十分理解した上で開発戦略を構築することが重要なファクターとなる。

本章の国内食料生産の部分で説明したガーナ北部の農業に注目すると、営農の基本構成単位はコンパウンド(=共同体)にあり、1つのコンパウンドには複数の営農の担い手が存在している。彼らは独立した農業従事者であるが、同時にコンパウンドのなかのステイタスに応じて食料自給と商品生産の両面の役割を果たしている。したがって、彼らは「先祖代々からの固守すべき慣例」(Nuknya 1992)の枠をこえて商業的農業に走ることはできないようである。このような拡大されたマトリクス構造からなるコンパウンド営農のシステムは、変化のはげしい商品経済への迅速な対応には後れをとるが、自然の変動と不安定な政治経済のなかでの持続性は強靱なものである。

しかしながら、この地域はガーナ国内で拡大する地域間格差の中で取り残されつつあり、しかも首都から離れた内陸部といった周辺地域に位置づけられる。この地域では、貨幣経済の浸透が遅れ、市場へのアクセスも不十分である。そのため、単に伝統的社会における慣行的農業を、構造の側面だけで把握するのではなく、変化の側面からも把握することが重要となる。

つまり、何よりも安定した農業生産システムの確立が重要な農業開発課題ではあるが、そのためにも、慣行農業システムの存在、伝統的な市場システムの存在、アクセス権の有無、といった慣行的なシステムに支配された社会の改善という大きな課題をクリアしなければならない。

慣行農業の改善(栽培技術、労働技術)

ガーナ北部の事例でみたように、伝統的な慣行農業は、現地で生活を営む人々が長い年月をかけて完成させてきた現地に最も適応した農業だと考えられる。しかし、近年では、人口圧力による1人当たり土地面積の現象や必要以上の作物生産による連作障害などといった問題が生じ、生活維持が困難になってきている。

こういった問題点の改善に着する場合、現地に最も適応した慣行農業を十分に理解した上で、その農業の改善による生産性向上の技術開発をすることが望ましい。

市場システムの改善(流通・販売システム)

ガーナの伝統的輸出作物は構造調整政策を導入する過程の中で一部民間の介入が認められた。また非伝統的輸出作物の場合、自由市場によって作物販売が行われるが、大企業の支配力が強い。これらの販売作物は、基本的には自由市場へ向けての展開が進行中である。しかし、食料作物の場合、その大部分が国内で流通し消費される。したがって食料作物の販売はローカルマーケットで取引されることが多い。慣行的なシステムを保有するローカルマーケットでは、マーケットマミーと呼ばれる女性を買取・販売を支配し、価格決定を行うのが一般である。そのため、現地の農業従事者は不透明な設定価格で作物が買いたたかれてしまうことが多い。こういった現状を改善するためにも、自由市場に基づいた価格決定メカニズムを保有した市場システムの構築が重要である。

アクセス権の改善(より効果的な分配のネットワークの確立)

内陸部に位置するガーナ北部では、一方では貨幣経済の浸透に伴い、生産性向上を目的とした外給依存の農業経営を必要としながら、もう一方では、商品作物の欠如によって貨幣経済へのア

クセスが困難な状況にある。さらにこの地域には大都市もなく情報の収集も非常に困難である。地理的条件による格差を改善するためには、ガーナ国内の農産物の生産と販売の現状を十分に把握した上で、より効果的な分配ネットワークの確立が必要である。

参考文献

日本語文献

- 高根務 (1999): 研究双書 No.498 「ガーナのココア生産農民 - 小農輸出作物生産の社会的側面 - 」
日本貿易振興会・アジア経済研究所
- 高根務 (2001): 自由化のなかの小農輸出作物生産 - ガーナにおける輸出用生パイナップルの事例から - , 高根務編: 研究双書 No.513 「アフリカの政治経済変動と農村社会」, 日本貿易振興会・アジア経済研究所, pp.187-222
- 高根務 (2004): グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響: ケニア・エチオピアの事例, プロジェクト研究「アフリカ農業・農村開発と農産物貿易の関係に関する研究 第1次年報告書」, 国際協力機構, pp.138-167
- 中曽根勝重 (2002) 博士学位請求論文「西アフリカサバンナ農村のコンパウンド営農に関する研究」, 東京農業大学農学研究科
- 中曽根勝重 (2004): 西アフリカ・サバンナ農村における営農様式と農業の担い手構造 - ガーナ北部「ダグンバ」を事例として - , 紙谷貢編「社会経済開発のための必要条件」農林統計協会, pp.106-137
- 速水佑次郎 (2001): 創文社現代経済学選書 11 「新版 開発経済学 諸国民の貧困と富」創文社
プラナブ・バーダン, クリストファー・ウドリー (1999), 福井清一・不破信彦・松下敬一郎訳 (2001) 「開発のミクロ経済学」東洋経済新報社
- 矢内原勝 (1969): 慶應義塾経済学会経済学研究叢書 7 「金融的従属と輸出経済 - ガーナ経済研究 - 」日本評論社

外国語文献

- Gerhardt Schmidt, Eckart Frey (1988): 「Crop rotation Effects in Savannah Soil」 Nyankpala Agricultural Research Report No.4, Nyankpala, Ghana.
- Ghana Statistical Service (1987): 「1984 Population Census of Ghana; Demographic and Economic Characteristics - Northern Region」 Ghana Statistical Service, Accra, Ghana
- Ghana Statistical Service (1989): 「1984 Population Census of Ghana; Special Report on Localities by Local Authorities - Northern Region」 Ghana Statistical Service, Accra, Ghana
- Ghana Statistical Service (1995): 「Ghana Living Standards Survey - Report on The Third Round (GLSS3) September 1991 - September 1992」 Ghana Statistical Service, Accra, Ghana
- Ghana Statistical Service (2000): 「Ghana Living Standards Survey Report on The Fourth Round (GLSS4)」 Ghana Statistical Service, Accra, Ghana

- Morgan, W. B. and J. C. Puch (1969a): 「West Africa」 Methuen & Co Ltd, pp.15-32
- Morgan, W. B. (1969b): Peasant agriculture in tropical Africa, Edited by M. F. Thomas and G. W. W. Whittington 「Environment and Land Use in Africa」 Methuen & Co Ltd, pp.248-256
- Nukunya, G. K. (1992): Tradition and Change in Ghana, Ghana Universities Press, pp.2-37
- Republic of Ghana (2000): 「Population & Housing Census 2000; Provisional Results」 Ghana Statistical Service, Accra, Ghana
- Regional Coordinating Council, Northern Region (1996): 「Regionally Coordinated Programme of the Medium-Term District Development Plan Northern Region (1996-2000)」 Northern Region Office, Tamale, Ghana
- Warner M., Al Hassan R., Kydd J. (1999) A Review of Changes to Farming Systems of Northern Ghana (1957-94), Ed. Roger B.; 「Natural Resource Management in Ghana and Its Socio-economic Context」 Overseas Development Institute, ISBN :0850033985

第9章 グローバリゼーション¹のアフリカ農村社会への影響:セネガルの事例

はじめに

セネガルの総人口約 1000 万人のうち 6 割近くは農村部にあり、その圧倒的多数は小農家族経営で、農地面積の約 95%をしめている(FAO, 2003)。

しかし、この農村人口規模にも関わらず、国内総生産における第一次部門のシェアは、2 割(2000 年、18.5%)にも達していない(AVRIL, 2002)。2002 年の一人当たり国民総所得は 470 ドル(世界開発報告 2004 年版)と低所得国で、2000 年 12 月には、最貧国(LDC)に区分されている。国連開発計画の人間開発指標でも、2000 年において、世界 174 国中、153 カ国に順位づけられており、貧困対策は同国の最大の課題となっている。2002 年のセネガル政府による貧困削減ペーパーでも、65%の世帯が貧困世帯であるとみなしている(AVRIL, 2002)。

9-1 農業政策の推移と貧困問題

セネガルの農村部におけるグローバリゼーションの影響は多岐にわたるが、農業政策の変化は決定的である。以下、まず独立以来の農業政策の推移を概観し、次にセネガルにおける貧困問題を見る。

9-1-1 農業政策の推移

セネガルの農業政策は独立以来、大きく分けて 3 つの点を経てきた。第 1 期は、植民地期に形成された一次産品依存型の経済構造を、工業の振興に立脚した近代的構造へと転換させるために、政府主導の農業部門の近代化を実施しようとした時期である。第 2 期は、1984 年の新農業政策(Nouvelle politique agricole,NPA)の打ち出された時期で、対外累積債務問題の深刻化に伴い、従来の政府介入型から市場機能を重視した方向へと農業政策を大転換させようとした時期である。第 3 期は、新農業政策の不充分さを踏まえて、市場機能を徹底させようとする時期で、1994 年 1 月の CFA フラン切り下げ後の 4 月に発表された農業開発政策宣言(Declaration de politique de developpement agricole,DPDA)に始まる。

第 1 期 積極的政府介入期(1960-84 年)

独立期のセネガル政府の最大の課題は、農業の近代化を早期に実現することにあった。植民地期に未発達のまま放置された地元民間資本よりも、政府投資を起動力とする社会主義型農業開発を目標とし、その主たる政策は以下の通りであった。

- ・ 政府による農村開発の総合的指導
- ・ 農産物の管理価格制度の設置

¹ 特定の自由化措置が農村社会にどんな影響を与えたかを特定、計測することは必ずしも容易ではない。従って、本研究会の平成 16 年報告書で使用されている「農産物自由貿易化、市場経済化」という表現を広義に解釈し、グローバリゼーションという用語を使用することにした。

- ・全国一律の農業信用制度の確立
- ・農産物買い上げ独占制度（マーケティングボード）の確立

こうした制度に支えられた農業政策の特質は、独立後最初の5カ年開発計画（1961-64年）にはっきりと読みとることが出来る。

この第1次計画は、1960年前後独立した他の多くのサハラ以南のアフリカ諸国と同様、いかにして植民地支配によって歪められた一次産品偏向のモノカルチャー経済を早期に脱して自立的国民経済を構築していくかが最大目標になっていた。

第2期 新農業政策期（1984-94年）

新農業政策（NPA）は、社会主義型農業方式を改め、自由化を通じて農業生産の停滞、農業開発公社の累積赤字、かんばつによって加速化した土壌悪化などの諸問題をどう克服するかを最大の課題とした。

1984年に発表されたNPAの主たる内容は以下の諸点であった。

- ・農民責任化政策（responsabilisation du paysan）
農業主導であった農業協同組合と技術普及体制の見直しによる農民への大幅の権限の移譲および自発的生産者グループ（groupement d'interet economique:GIE）の結成の許可と促進が打ち出された。
- ・農業投入財価格の自由化
従来、農業開発公社（ONCAD）によって独占的販売されていた肥料の自由化、価格補助制度の段階的撤廃、投入財輸入の自由化などの方針が示された。
- ・農産物生産者価格の引き上げ
落花生、綿、コメなどの主要生産物生産者価格の引き上げによって増産を促進することを狙いとした。
- ・農業開発公社の効率化ないし民営化
効率化を進め、過剰人員削減を実施するとされた。
- ・穀物自給計画の策定
前述の価格引き上げによる刺激策以外に、輸入米販売価格の操作で国産米増産をめざし、2000年までに穀物自給率を現在の50-60%から75-80%までに引き上げることが狙いとされた。NPAは非能率的な政府主導の従来の農業政策を見直すという重要な使命を担っていたが、農業部門の活性化には必ずしも結びつかず、この間の生産性の改善も低迷したままであった。
この時期の農業部門の状況は以下の点に要約される。
- ・輸出向け落花生および綿の国際競争力の欠如
世界市況低迷のため、生産者価格を引き上げられない上に、投入財コストの上昇に苦

しめられた。

- ・補助金削減による国産米の生産コストの上昇
- ・農機具供与廃止と農業所得の減少による農家の農業投資の後退
- ・農業信用システムの欠陥による適時・適切量の投入財供与の欠如

第3期 農業開発政策宣言期（1994年4月 - ）

1994年1月のCFAフラン切り下げ後の新・新農業政策とも言うべき新段階で、新農業政策の反省を踏まえて、新たなセネガル農業のダイナミズムを活性化することが目的とされている。具体的には、ODA 供与機関との協議のもとでセクター別構造調整プログラムである農業部門調整プログラム（programme d'ajustement sectoriel agricole, PASA）を実施することで~~た~~。

PASAの主要目標は次の6点であった。

- ・持続的農業増産
- ・食糧安全保障の改善
- ・天然資源（土壌、水、森林）の管理改善
- ・土地利用の安定確保
- ・農村部における雇用増加と所得増大
- ・民間投資促進と公共支出の効率向上

以上の目標のために、PASAは政策手段として、次の2つの方針を立てていた。

- （1）各農産物の部門別の採算性の枠内で、換金作物生産者の所得増大を可能にする価格および所得対策を講じる。
- （2）内外流通では価格と販売の自由化を促進する。とりわけ、対外貿易では弾力的な価格体系により、国際価格に近づける努力をする。

以上の方針から、セネガル政府は、次の4点の実施を確約していた。

- ・農産物の価格および流通の自由化
- ・農産物の生産、加工、流通の民営化
- ・営利可能な業務から撤退し、公共サービスを農業技術研究、事後調査、自然災害対策、民間部門促進の基礎づくりなどの任務に限定すること
- ・農業部門活性化のための公共投資プログラムの実施

なお、主要国営農業機構の自由化プロセスの時期別変遷は表9-1に要約してある。

表 9-1 主要国営農業機構の自由化プロセス

開発公社名	(~1984) NPA 以前の任務	(1984~1994) NPA 下の進行状況	(1994~) PASA での進行状況
セネガル油脂販売公社 (SONACOS) ラッカセイ主要生産地 を中心に介入対象とする 1980年漸進 ONCAD の倒 産時に発足	- ラッカセイおよびワ タオイル製造 - 植物オイル独占輸入 - ラッカセイオイル輸 出	- 第3次構造調整で再 建計画 - 第4次構造調整で民 営化 - 製油工場への補助金 廃止 - 但し公定生産者価格 制度は維持	- 人員整理を含む財政再 建 - 加工技術改善による競 争力の強化 - 1995年1月から民営化 着手 - オイル用ラッカセイ流 通自由化 - サラダオイル輸入自由 化 - 2004年末入札一社
セネガルワタ開発公社 (SODEFIX) 1973年設立 セネガル東部・南部の ワタ栽培地を主として 対象	- ワタ生産技術普及・ 信用供与 - ワタ集荷・加工・販 売 - 国産雑穀の国内販売 - 製粉支援 - 国産米の買い入れ・ 精米	- 当初比較的実績が良 好だったので改革か ら外されたが、投入 財補助金削減が予定 される - 本来のワタ部門の業 務に戻り、他の業務 は民営化	- 加工施設の近代化 - 人員削減 - 2003年11月民営化
セネガル川デルタ地域 整備開発公社 (SEAD) 1964年設立	- 灌漑農業整備・保全 - 栽培計画 - 入植者の組織化 - 農村開発啓発活動 - コメを中心とした農 産物の集荷・貯蔵・ 販売・加工	- 大規模灌漑重視から 民間小規模灌漑重視 へのシフト - 財政再建・人員整理 - 国産コメ部門の集 荷・貯蔵・販売・加 工の自由化	- SEAD 所有精米工場の民 間払い下げ (1994年4月6日完了) - 負債清算 (1995年12 月まで)
物価平衡安定基金 (CPSP)	- 輸入砕米の輸入・国 内独占化 - 国産米卸し販売独占	- 国産米・輸入米の国 内販売の自由化 - コメ輸入の自由化	- 国産米の買い入れ・販 売部門から撤退 (1994 年6月) - 輸入米の輸入業務から の撤退完了
食料安定保障庁 (CSA) 1984年設立	- NPA 発足時にコメ6万 t の食料安全保障用貯 蔵 - 食料不足地域への国 産穀物の購入・配給	- コメを除く雑穀 国内流通自由化 (1988年) - 価格モニタリングと 外国援助食料の配給 のみの機能に限定	- 援助食糧の販売と管理 を主要業務とし、農業 省の管轄とする

出所：筆者作成

さらに、1998年6月には、国際援助機関に対して、セネガル政府は農業セクター戦略方針文書 (Document d'orientation strategique du Secteur agricole) を提出し、農業セクターの活性化を狙った。その主たる内容は以下の4点であった。

- ・ 地方自治体と農民組織のキャパシティビルディング
- ・ 民間投資の促進
- ・ 地域統合および各業種団体とのパートナーシップの進展に適合した農業サービス (研究、普及、トレーニング、技術支援諸制度)
- ・ 農村部におけるインフラストラクチャーの整備

この DOS の通達と農業サービスおよび生産者支援計画に基づき、農業省の機構改革が行われ、農業農村評議庁(ANCAR)が創設された。

9-1-2 セネガルにおける貧困問題

しかしながら、こうした農業政策の積み重ねにも関わらず、農業生産の改善と多様化は必ずしも期待された成果を生んでいない。他方では、林立する新機構や各種事業間の業務重複、分権化された地方機構の人材、資金不足など難題に直面している(FAO,2003)。もっともその背景には雨量減少と土壌の悪化というセネガルの農業が直面する自然条件の劣化を指摘しておく必要がある。

(1) 雨量の減少

サヘル地域の降雨量および分布は年毎に著しい変動が見られるが、ここ 30 年来、雨量の減少がセネガル全土に観測されている。1930 年代からの長期傾向を見ると、全体として等雨量線が南下し、北部の乾燥化が観察されている。全国年平均雨量も 1961-65 年の 799mm に対し、1989-93 年には 584mm に減少している。この雨量減少を直ちに沙漠の南下と断定することは出来ないが、USAID の報告では天水農業に最低必要な年降雨量を 400mm としており、それだけ降雨量のある地域が南部へとシフトしていることを指摘している。1994 年および 95 年には雨量が比較的良好であった、1996 年には再び減少している。

(2) 土壌の悪化

農村人口の半分近くが集中する落花生主要栽培地域での土壌の悪化が顕著である。過去 10 年以上において、年 3-5%の土地生産性の低下と耕地面積拡張の停滞が報告されている。また、牧畜地域では、過剰放牧と給水地点での家畜の集中による土壌の悪化が深刻化している。

セネガル政府による貧困削減戦略ペーパーでも、セネガル農業が抱える基本的長期要因として次の3点が指摘されている(AVRIL,2002)。

- ・ 降雨量の傾向的減少
- ・ 生産者価格の恒常的低下。その背景には資本集約度(肥料)の低い技術を採用し、その結果、土地に対する強い人口圧からくる土地資本(地力)の著しい破壊が生まれてきている。
- ・ 収量と生産の低下、その結果、農村人口の貧困と債務は増大している。

こうした結果、同貧困削減戦略ペーパーによれば、貧困層はセネガルの中部、南部および北東部に集中し、都市部での貧困層が 44-59%に対し、農村部では 72%から 88%の間に位置している。

以下、グローバリゼーションとの関連で、これらの要因が農村部にどんな影響を与えてきたかを分野別に見ていく。

9-2 グローバリゼーションの農産物部門への影響

伝統的および非伝統的輸出農産物、水産品の3つに分類し言及する。

9-2-1 伝統的輸出農産物

グローバリゼーションのセネガルの伝統的輸出農産物部門に対する影響を落花生部門と綿花部門でみる。

(1) 落花生部門

前述のセネガルの農産物輸出動向でも指摘したごとく、落花生生産は植民地期以来セネガル経済の中樞を任せてき、1985年 - 2000年の全農産物輸出額の75%を占め、そのうち85%は、落花生油であった。油部門は独立直後の1960年代に急成長を実現したものの、1970年代半ばには、世界市場における大豆油、パーム油、トウモロコシ油などのきびしい競争にさらされ、落花生油脂需要そのものが落ちこんでいる。1999 - 2000年度で、世界油市場5000万トンの1%しか占めていない。

1990年代初頭に新農業政策による民営化と1998年の落花生油輸入禁止措置の撤廃で、同部門の先行きは困難を極めている。

SONACOSがセネガル最大の落花生加工会社であり、農業投入財の輸送、販売を目的とするSONAGRANESを子会社として抱えていたが、2001年12月に閉鎖された。

現在、SONACOSの民営化プロセスが進行中であるが、この同国最大の農産物加工企業の民営化が実現した場合、人員合理化は不可避で、落花生にとって替わる主力農産物が特定されないまま、社会コストは確実に高まっている。

(2) 綿花部門

セネガルの綿花生産は栽培地域が国土の47%に達しているとされながら、近年、年2万トン前後とセネガルの経済全体にとっても、またその10倍近い生産を実現しているマリヤブルキナファソなどの、サハラ以南のアフリカの大生産国と比較しても大きな位置を占めていない(表9-1)。しかし、民営化とWTO交渉という2つの側面から、グローバル化の綿花部門への影響として特記すべきであろう。

綿花生産・輸出は、従来、半官半民会社、SODEFIXが担ってきた。SODEFIXは、綿花栽培地域の農村住民に対して、識字教育や野菜栽培、牧畜経営、村落運営などの技術指導を中心に手がけ、従って、貧困対策としての地域社会開発の役割を担ってきたと言える。しかし、構造調整プログラムの一環として2003年11月から民営化され、フランスの企業グループDagris社が過半数の株主となったが、セネガル政府は46.5%の株を有している。綿花部門は4万農家、8万人の生産者を抱え、50万人以上の農村人口を養っているとされている(Marche

tropicaux, 2004)。さらに、綿糸繰り面工程などの加工部門を入れると現在処理工場がタンバクダ、コルダ、ベリンガラ、ケデゥグなどで操業している。セネガル東部および南部の農村社会に無視しがたい社会経済的影響を未だ有している。

生産者に対する貸し付けは、2001年、SODEFIX社からセネガル生産者団体、全国綿花生産者連合(FNPC)へと移譲された。1997/98年には5万4000トンにも達していたが、生産者価格の低迷で、農民は綿花作付けを減らし、1999/2000年には、2万1000トンまで下落した(表9-2)。現在、民営化に伴う経営改善と生産性向上策で、かつての5万トンの生産を目標としている。

他方、セネガル政府・農業団体は、西アフリカの農業生産者の利害をWTOで代弁する役割を積極的に果たそうとしてきた。2003年9月のメキシコ・カンクンWTO閣僚会議でも、他の西アフリカの綿花生産者とともにセネガル政府および農業団体は、より公正な貿易のために欧米の国内綿花セクター保護のための輸出補助の撤廃を強く求めた。

表9-2 セネガルの綿花生産の年度推移(トン)

1991/92	年度	44,164
1997/98	"	53,914
1998/99	"	42,258
1999/2000	"	21,427
2000/2001	"	22,265

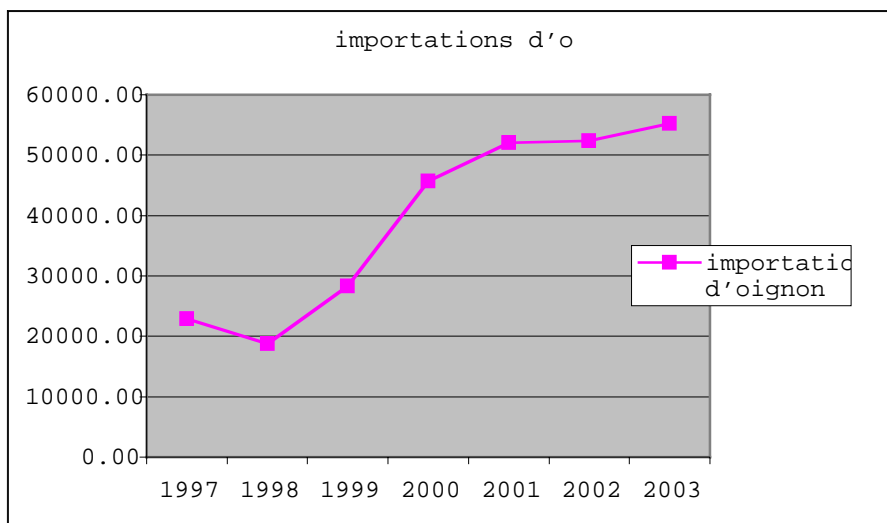
出所：SODEFIX

9-2-2 非伝統的輸出農産物

(1) 野菜・果実貿易

1994年末にタマネギ、バナナおよびジャガイモの輸入ライセンス制が廃止され、園芸作物市場および投入財市場(特に種子、肥料、農薬)が自由化されたが、国内市場での競争激化のため、多くの小規模生産者は苦境に立たされてきている。1995-98年の園芸作物平均輸出額は820万ドルで、1990-94年比で22%増加したが、近年欧州からのジャガイモとタマネギ輸入が急増している。1997年の2万トン強から2003年には5万500トンにまで倍増している。(図9-1)輸入先はオランダが総輸入の98%を占め、残りはフランスからである。

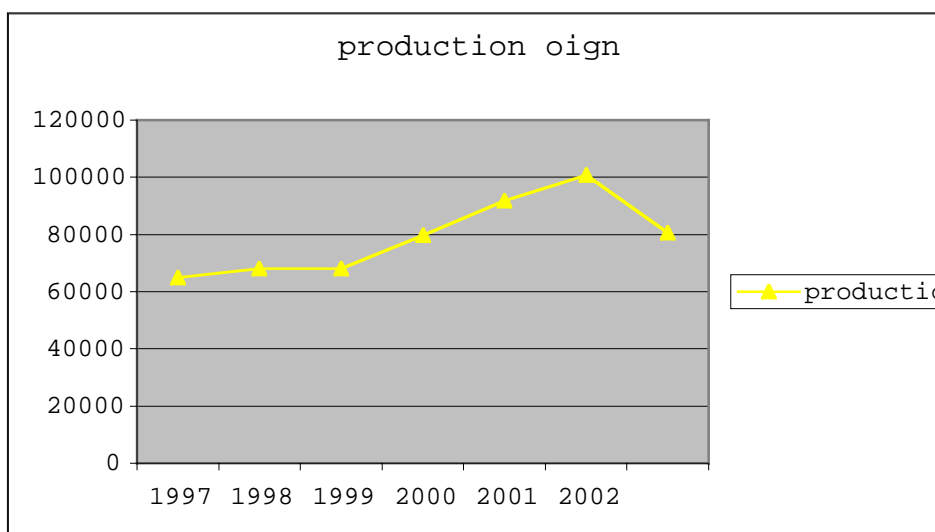
図9-1 セネガルの玉ねぎ輸入(トン)



出所 Direction de la prevision et de la Statistique du Senegal(DPS)

これに対し玉ねぎの国産量は 1990 年末の 6 万トンから 2000 年に入り 8 万トン台に上昇してきているが国内自給には程遠い(図9-2)。

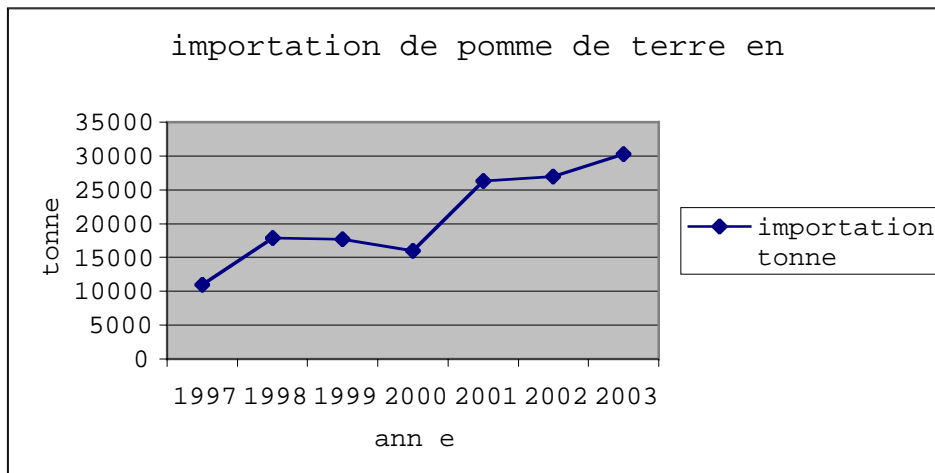
図9-2 セネガルの玉ねぎ生産(トン)



出所：前掲 DPS

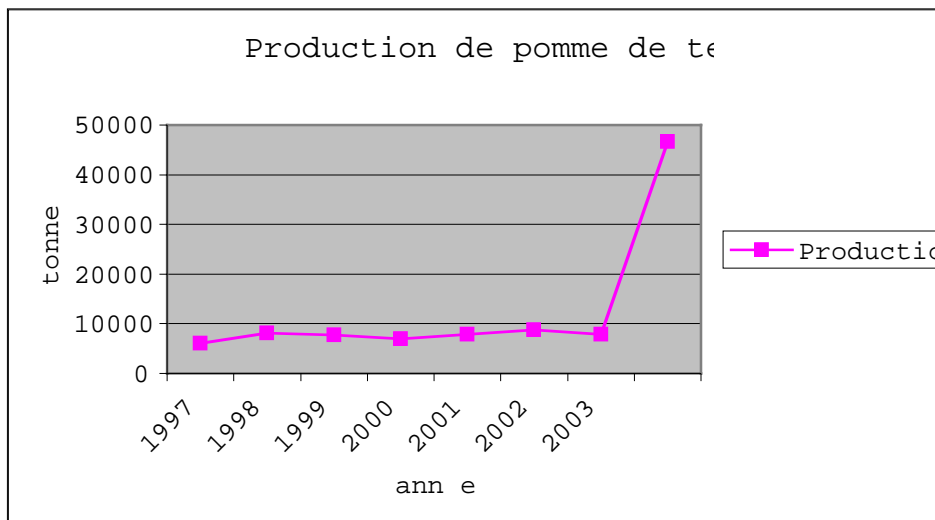
ジャガイモ輸入も 1997 年の 1 万トンに対して 2003 年には 3 倍の 3 万トンに達している(図9-3)。輸入先はやはりオランダ(90%)とフランス(9%)である。国産ジャガイモは同期間 1 万トン台にとどまり、輸入依存度が極めて高い(図9-4)。

図9-3 セネガルのジャガイモ輸入(トン)



出所:前掲 DPS

図9-4 セネガルのジャガイモ生産(トン)



出所:前掲 DPS

こうした輸入自由化は、小規模生産者に打撃を与えかねない。しかし、政府はこれらの主要野菜業者を保護するいかなるセーフティーガード条項を技術的・財政的理由から設置していない(FAO,2003)。

近年、冬期欧州市場向け野菜・果実輸出が注目され、インゲン豆、メロン、トマトなどが、ダカール近郊で、主としてレバノン系農園経営者によって栽培され、輸出されている(表9-3)。最近では、サンルイ地方で、コートジボワールでバナナ農園を経営していたフランス系企業が欧州向けトマト、カラシを近代技術集約型栽培で生産している。同社は2000年セネガルに進出し、稼動初年度に当たる2004-05年度には3500-4000トンの生産(前野菜)を見こんでいるが、フル操業時には15000-18000トンを目指している。現在、セネガル輸出大型事業促(APIX)の輸出振興策の恩典を受け、輸入機材、燃料などに対する関税および付加価値税(TVA)の免除措置を受けている。労働力は定雇用でなく、近隣地域からの日雇い労働に頼っている。

表 9-3 セネガルの野菜・果実輸出 (トン)

2001年11月～2001年5月	
インゲン豆 (File 種)	90.89
インゲン豆 (bobby 種)	473.31
メロン	5.21
トマト	85.61

出所：ONAPES、Marche Tropicaux, 2001年8月31日号、輸出企業26社の合計、数字は四捨五入

9-2-3 自由化の漁業への影響

広義の農産物を生産する漁業は、世界3大漁場の一つの北大西洋に面しているセネガルにとって漁業資源に恵まれ、輸出収入とともに、国内消費者の重要な蛋白源として、国民の食生活の改善に大きく寄与してきた。

最近のFAOの統計では、セネガル全体で一人当たり一年間の魚消費量平均は27キロで、全アフリカ平均の8.2キロを大きく上回っている。とりわけ、全国人口の2割近くを抱えるダカール地域では、43キロに達している(日本は2001年で64キロ)。

輸送費が近年燃料の上昇でかさみ、セネガル沿岸部での消費が集中している。沿岸部は、卸し量の80%(18万トン)を消費し、なかでもダカールを含むカップ・バール半島は全人口の25%(225万人)しか占めていないのに46%(76000トン)を消費している。さらに、都市部の農村の間の魚介類消費の格差が著しい。同じ内陸でも、リングレ(Linguere)市では、一日一人当たり鮮魚を44グラム消費するのに対し、内陸のジュールベル農村地帯では3.8グラムに過ぎない(ENDA, 2002)。

こうしたセネガルにおける漁業の現状を踏まえて、グローバリゼーションの影響を漁業部門および都市・農村部から見てみる。

(1) セネガルにおける魚介類貿易の特質

第一の特質は、輸出用の魚種を中心に、約30年来面積当たりの個体数の推移を見てみると、著しい減少傾向が見られることである。主な輸出魚であるキャピテー又は1970年末、ヘクタール当たり2トンであったが、1998年には10キロに激減している。また、赤ダイも1975年時のヘクタール当たり300キロであったが、1998年には50キロに減少し、セネガルの国民料理に欠かせないタイの一種であるチョフも1970年初頭には、ヘクタール当たり140キロであったが、1998年には10キロにやはり激減している。更に1965年にセネガルでエビ漁場が発見されて以来、エビ生産に漁業会社が殺到し、沿岸の白エビは1970年代初頭ヘクタール当たり800キロであったものが、1998年には10キロ以下になった(ENDA, 2002)。

第二の特質は、近代漁業以下に、近年地元零細漁業が大挙に参入し、やはり漁業資源の枯渇に拍車をかけていることである。表9-4は1980年から1998年にかけての時期における近代セクターと沿岸零細漁業部門の推移を船数で示したものであるが、近年近代セクターからセネガ

ル船籍の参入増加はもとより零細漁民も船数とともに増加している。

表 9-4 規模別漁船の推移

年度	大型漁業			零細漁業	
	セネガル籍	外国籍	合計	小舟数	漁民数
1980	121	163	284	8,488	30,707
1985	154	85	239	5,100	41,770
1990	132	135	267	10,411	48,122
1994	137	102	239	9,632	52,498
1998	176	75	251	10,707	51,197

出所：セネガル漁業局 MP/DOPM, Etude de cas sur le secteur de la Peche au Senegal, ENDA, 2002

こうした特質を背景に、貿易の自由化は、セネガルの沿岸漁業と漁民の将来にどのような影響を与えているか検討してみる。

まず、セネガルの魚介類輸出量は 1970 年代および 1980 年代に急速に伸びたが、近年、メル（ハタ）Carpe ouge, チョフなどを中心とする高級魚に関して停滞ないし低迷が見られるが、これは価格競争や需要減というより、漁業資源そのものが枯渇していることに求められよう。これに拍車をかけているのが欧州市場向けの貿易優遇策の見直しである。実際、WTO 体制下の貿易の自由化はセネガルの輸出にとって脅威となっている。なぜなら、ロメ協定において、セネガルに適用された欧州市場への関税廃止特惠は、WTO のルールと抵触するからである。海産物に適用される関税はウルグアイ・ラウンド下で減じられてきた。

以下、セネガルの漁業部門におけるロメ協定および輸出補助金などの輸出振興策を概観しておく。

ロメ協定

ロメ協定はヨーロッパの有していたアフリカでの植民地の独立に伴い、旧宗主国と新興独立国との間で、1975 年経済協力関係を取り決めたものであり、欧州市場へのアフリカ製品のアクセスを促進するための関税撤廃がその主要内容となってきた。セネガル魚介類もこの制度を利用でき、ロメ協定時の 1982 年から 1991 年にかけて、魚介類の輸出 9 万トンから 12 万トンへ急増し(表 9-5)、その大半は欧州市場向けであった。とりわけ特惠を一番利用できたのはマグロ缶詰と冷凍魚介類であった。しかし、他方、1991 年から 1993 年にかけて、CFA フランの過大評価が顕在化し、欧州向け冷凍魚介類は 35000 トンに減少した。他方、WTO の圧力でロメ協定下の特惠関税の維持は、困難な状況に直面している。

表 9-5 セネガルの魚介類輸出の推移(単位：トン)

1982年	91,742
1983年	93,344
1984年	94,102
1985年	95,449
1986年	93,975
1987年	110,809
1988年	111,126
1989年	118,326
1990年	124,673
1991年	118,853
1992年	84,111
1993年	83,803
1994年	93,674
1995年	103,463
1996年	107,022
1997年	112,157
1998年	109,488
1999年	125,338

出所：セネガル漁業局 DOPM

輸出補助金

落花生輸出収入が停滞するなかで、魚介類輸出収入を積極的に促進しようと、1980年8月7日、80・38法で、FOB価格の10%、その後15%（1983年）の率で、補助金が出されることになった。当初マグロの缶詰のみが対象となっていたが、1986年に、全魚介類に適用され、補助金率も25%まで引き上げられた。こうした制度にもっとも恩恵を受けたのは、缶詰業の3社で、売上は1980年の134億CFAフランから236億ドルに増加した。しかし、1992年には政府補助金は未払いに陥り、1994年の50%フラン切り下げで輸出価格に競争力が付き、1995年には同制度は廃止された。

こうした外貨収入獲得を至上目標とした魚介類の輸出ドライブは漁業資源の枯渇を加速化させるなかで、国内向け市場の供給減少要因となってきた、セネガル国民の食糧の安全保障にマイナスの影響を与えてきている。

(2) 魚介類の国内流通・加工面への影響

セネガルの国内市場に今日される魚介類は、農村での買い付け業者、市場仲介人、小売業者および他の仲介人などを通して、最終消費者へと向けられる。これらの流通・加工機能は、庶民の食生活改善および流通・加工部門に携わる雇用創出効果からも重要である。

これら流通業はセネガルでは、mareyeur という職業区分で呼称され、浜での買い付け、国内・近隣諸国向け加工・輸送、卸販売、零細漁業融資など多岐にわたっている。

1991年以前、仲介業者の活動制限による漁民の所得改善と内陸部への鮮魚供給を目的として行政が直接介入し、仲介業者も大統領令による認可が必要であった。しかし、1991年以降、同部門の段階的自由化により、行政は魚介類の流通部門から全面撤退を開始した。1995年来、

魚介類流通自由化に伴い、仲介業者の大統領認可制が廃され、自由参入が可能となった。

現在、国内消費向け魚介類市場は、国内消費魚種の漁獲量の減少および輸入へのシフトに国内市場向け流通の減少という問題に直面している。その典型的事例としては、セネガルの国民料理である魚とコメを合わせた料理（チェブジェン）で使用される調味材としての貝類イエット（学名：Lybium）は、もともと国内向け需要を満たす程度の生産量しかなかったが、アジア向け輸出が開始されるや、庶民の口にはいることが今や極めて困難になっている。

今後、当事者参加型の実効性のある、持続的漁業資源利用のためのルール作り、生産・貯蔵施設の改善などの課題がある。

加工面では、鮮魚の過剰生産の場合、保存加工することによってその損失を防ぐという効果および労働集約的、農漁村の女性を中心とした所得改善効果が上げられる。1990年代の零細加工品生産（前述のイエットを除く）推移では、1994年以降1995年を例外として32000トン台に落ちついているが、（表9-6）今後セネガルの人口増と庶民の食生活改善のために、国内向け生産は一層期待されている。

表9-6 セネガルにおける零細加工生産の推移 1990 - 98年（単位：トン）

年	1990	1991	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
生産高	23002	26672	25032	22465	33610	28473	31501	36122	30926

出所：セネガル漁業局 DOPM , ENDA, 2002

雇用面では女性が中心で、セネガル有数の漁獲量を誇るカイヤール村(2002年にコミューヌ：市に昇格)だけでも、250-300人の加工業者がおり、貴重な所得源となっている。されにこの加工業者から地方市場向けに仕入れる業者が多数存在する。各都市では、さらにやはり女性が中心として魚行商人が待ち受けており、農村部にも進出している。これら伝統的加工品の流通に携わる業者の数は把握しにくい、相当な数に達し内需維持・拡大における雇用創出効果も零細漁業の将来にとって見逃せない。

(3) アフリカ域内海産物貿易

他方、これらの伝統加工品は、セネガル市場にとどまらず、西アフリカの周辺国、さらにはコンゴ共和国にも輸出されている（表9-7）。1995年を頂点として以降、低下している（表9-8）。西アフリカに関しては、フランス語圏アフリカ7ヵ国（モーリタニア、ブルキナファソ、マリ、ベニン、コートジボワール、トーゴ、セネガル）の西アフリカ経済共同体の関税協定で、魚介類の関税免除や西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）の域内特別関税免除制度（1996年7月より発効）が存在し、今後西アフリカ市場の開拓が期待される。

表 9-7 アフリカ各国市場に対する海産加工品の輸出 1999 年 (単位: キログラム)

ガボン	810
コンゴ	1,52,980
コートジボワール	21,792
ブルキナファソ	111,011
カメルーン	198,660
ガーナ	2,655,348
ベニン	264,366
トーゴ	28,101
ナイジェリア	160,000
ギニア	20,000
コンゴ民主共和国	8,400
合計	5,01,396

出所: セネガル漁業局 DOPM, ENDA, 2002

表 9-8 セネガルのアフリカ地域向け海産物の輸出推移 1992-99 年 (単位: トン)

1992 年	3,594
1993 年	5,014
1994 年	8,894
1995 年	13,360
1996 年	6,695
1997 年	8,971
1998 年	5,506
1999 年	5,021

出所: セネガル漁業局 DOPM, ENDA, 2002

9-3 CFA フラン切り下げの影響

1994 年 1 月、セネガルは西アフリカ経済通貨同盟 (Union économique et monétaire ouest-africaine) 加盟国の他の西アフリカ 7 カ国とともに、CFA をフランス・フランに対し 50%切り下げる決定を下した。構造調整政策において、自国通貨の切り下げは輸出を促進し、輸入を抑制する対外収支バランスの改善に最も有効な一つ的手段として、多くのアフリカの非フランス語圏諸国が断行してきた。しかし、CFA フラン圏はフランス・フランと連動することで互換性を確保し、安定を確保してきたため、フラン圏アフリカ諸政府の強い抵抗があった。そのため、輸出促進策としてセネガル政府は賃金抑制、輸出補助金などの措置に訴えざるを得なかった。しかし、IMF の強い圧力で 1994 年に断行されたフラン切り下げは、必ずしも期待された成果を生まなかった。農産物輸出と食生活面で見ておく。

農産物輸出面

農産物輸出部門では、落花生食用油を中心とする伝統的落花生関連輸出は、切り下げ直後の 1995 年にやや回復したように見えたものの、落花生油は他のひまわり油などの代替性も高く、かつ国際市場での競争の激化で、目に見える改善は見られなかった。綿花輸出も伸びたものの、1995 年において国際市況の高騰に恵まれたことも見逃せなかった。

魚介類がもっとも切り下げの効果を受け、近代漁業部門は、トン当たり 7,000CFA フランの赤字が 1995 年にはトン当たり 9,000CFA フランに改善し、同加工産業も営業利益のトン当たり

3,000CFA フランから 74,000CFA に改善した(Banque mondiale,1997)。

園芸作物類(主としてインゲン豆、ミニトマト、イチゴなど)も価格競争力を強めたが、輸入投入財が生産コストに占める割合が高いので限界にぶつかった。

CFA フラン切り下げは、輸出農産物輸出を促進し、コメを中心とする食料輸入を抑制するはずであったが、期待された国内供給増は生じなかった。穀物の国内生産者価格および小売価格の自由化など一連の自由化にもかかわらず、主としてタイとベトナム産のコメ価格は、1985-94年水準に比して30%増大し、消費者にとって食費負担軽減に貢献していない。

特に都市貧困層にしぼってみてみると、最低実質賃金水準で測定した貧困層の実質購買力は、1992-2000年の期間に対して、1980年を100とすると60以下に減少している²。

他方、食生活の消費パターン面では、とりわけ、CFA フランの切り下げの結果、輸入品価格が相対的に上昇し、国産品の見直しが家計の消費パターンのなかに見いだされた。一方では、国産ミレット、ソルガムへの回帰であり、他方では、地元加工魚の消費増である。セネガルの庶民料理でよく使用されるケッチャ(keccax)と呼ばれる干物の消費が広範に行われるようになった。切り下げ後のアンケートで、93%の世帯が同材料を消費するようになり、うち40%が週2回、21%が少なくとも1回と回答している(ENDA-Graf,2004)。

セネガルの穀物バランスは、1994年の切り下げ後も、1995年一時的には改善したものの、輸入超過で、自給率は50%を下回った(表9-9)。不足分は食料援助と商業輸入に頼るが、1992年以来、市場自由化、世界の穀物備蓄の減少および食料援助予算の削減の結果、援助量は低下傾向にある。2000年には、1992年比で10分の1以下に落ち込んだ。この結果、政府は穀物輸入、特にコメ輸入の緊急食料援助における食糧安全保障庁の介入能力は弱まり、農村部でのかんばつやバッタの被害に対するセフティーネットの縮小が懸念された。

表9-9 セネガルの穀物輸入依存率(%)

年	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
生産高	45	37	45	36	47	50	49	49	49

出所：セネガル政府

こうしたなかで、1980年代から90年代をみると、一人当たりの栄養摂取量は、カロリー、タンパク質、脂肪において改善していない(表9-10)。

表9-10 栄養指標の推移 1980-99年

	1980-84	1985-89	1990-94	1995-99	
一人一人当たりのカロリー	1484	1479	1403	1323	
一人一人当たりのタンパク質(グラム)	41	40	38	36	
一人一人当たりの脂肪(グラム)		8	9	8	7

出所：FAOSTAT

² WTO agreement on agriculture: the implementation country case studies, FAO 2003、によれば、一日当たりの家族の購買力に占める食料費の割合は、それぞれ67%から53%を占め、都市在住低所得世帯にとって、適切な食糧アクセスを実現するには一日当たり収入が余りに低いとしている。

9-4 他の社会面への影響

農村社会の生活動向を脆弱な状態に置かれやすい児童の栄養状況および医療サービスのアクセス状況の2つから見ておく。

9-4-1 児童の栄養状況への影響

児童の栄養状況の推移を2つの統計資料により、1986年から2000年まで体重の変化から見てみると、まず、全国平均では1986年の21.6に対し、1996年に22とやや改善したものの、2000年には、3.2ポイント減少している(表9-11)。

都市部と農村部の比較で見ると、上記2000年の統計によれば、都市部では約6人に一人(13.2%)の児童が体重不足なのに対し、農村部では4人に一人(20.5%)と、栄養状況がより深刻なことがわかる。

重度栄養不足指数でも、ほぼ同じ傾向が見いだされる。第9-12によれば、全国平均で1996年に6.7%とやや改善したものの、2000年には、8.3%と悪化している。都市・農村部では、格差は相変わらず、2000年において、都市部の6.9%に対し、農村部は9.3%と高率にとどまっている。

表9-11 体重による児童の食糧・栄養状況の推移

調査年度	都市部	農村部	全国		
			男子	女子	合計
1986	15.2	25.2	22.5	20.6	21.6
1992/93	13.3	24.4	21.1	19.3	20.1
1996	17.0	26.0	n.a.	n.a.	22.0
2000	13.2	20.5	19.3	16.4	18.4

出所：Enquete demographiques du Senegal, Banques de donnees des indicateurs sociaux du Senegal, Les consequences de la mondialisation, ENDA, 2004

表9-12 児童における重度栄養不足の推移

調査年度	都市部	農村部	全国		
			男子	女子	合計
1986	3.5	7.2	7.6	4.1	5.8
1992/93	7.1	9.7	9.9	7.5	8.7
1996	5.9	7.2	n.a.	n.a.	6.7
2000	6.9	9.3	9.4	7.3	8.3

出所：Enquete demographiques du Senegal, Banques de donnees des indicateurs sociaux du Senegal, Les consequences de la mondialisation, ENDA, 2004

9-4-2 保健・医療部門への影響

農村部住民にとって、近代的保健・医療サービスへのアクセスは生活向上を実感する重要な基準であるが、構造調整策期には改善しなかった。まず、医療部門の人員凍結で、医療従事者

数は最小限に減じられ、国連保健機関（WHO）の基準を大きく下回るようになった。1981年から1990年の期間、高まる医療ニーズにもかかわらず、住民一人当たり実質医療支出は1.8%減少した。

また、病院、保健センターおよび診療所に対する住民の数の変化を1970年から2000年の期間を見てみると、構造調整期前まで、病院の患者受け入れ負担数は年約7800人と減少していたが、構造調整前期の経済財政再建計画期間（1980-84年）は年13800人と負担は増加した。調整期には年平均7663人増加した。2000年において、セネガル全土の17病院はそれぞれ56万人という高い住民比率で、WHOの示唆する病院・住民比率の15万人の4倍近くに達している。

保健センターは、5万人が負担限度とされているが、1970年にすでに平均13万人と負担限度を超えていた。調整期前、2000人近い住民が毎年負担増となっていた。経済財政再建計画期（1980-85年）に年3000人以上減少し、改善見せたものの、調整期には再び保健センター当たりの住民数は176000人（表9-13）に達し、年3000人以上の定員超過を伴ったことになる。

表9-13 病院・保健センター・住民比率の推移 1970-2000年

年度	1970	1980	1985	1992	1995	2000
病院当たり住民数	496,790	470,991	401,962	455,605	491,000	560,241
保健センター当たりの住民数	133,183	152,754	136,838	154,906	1,651,519	176,372

出所：Banque de données des indicateurs sociaux

9-5 農村開発における制度への影響

セネガルの独立以来の開発の最大の柱は、住民の大多数の生活が依拠する農村部での生産と生活をどう改善するかという農村開発であった。セネガルでは、フランスからの独立前夜から、農村部における行政の介入は行われており、独立以降もその時々政権の政策変更によって変遷を遂げてきた。従って、グローバリゼーションの農村部門への影響を探る上で、この変遷を概観しておくことは重要である。とりわけ、今後、農村・農業の再建を策定するため、農村部の住民が農村開発という名の行政介入にどんな記憶を有し、それに対してどう反応しようとしてきたかを把握する意味で不可欠である。

9-5-1 政府制度の変遷

独立に先立つ国内自治期にすでにセネガルは、アフリカ社会主義に基づく開発政策の一環として住民参加を掲げ、そのための農業・農村への介入機構を設置した³。その目的は具体的には以下の3点であった。

- 1) 農村部において、協同組合と支援機構を設置して、植民地型の非セネガル人民間業者による落花生買い上げシステムを解体する。
- 2) 農村住民が、自らの置かれている社会・経済状況を認識し、開発プロジェクトとプログラ

³ 以下の制度変遷の記述については、セネガル政府文書、Plan d'orientation et d'operations(Hzom2002-2007), Direction de l'expansion rurale,Ministere de l'interieur,2002を参考した。

ムを通じて、組織化し、自らのニーズと願望を表明するように、彼らの問題意識を活性化
する (sensibilisation)。

3) 住民を対象とし、彼らの問題解決能力を高めるために行政上、技術上、経済上の支援をす
る。

これらを具体化するために、以下の3つの制度が発足した。

1. 農業協同組合
2. 生産者支援機構
3. 組織・技術支援機構

1. 協同組合運動は生産と流通に対する植民地期の輸出企業、仲買業者の支配を排除するため
に創設されたもので、落花生の生産、流通経路を整備し、農民への高利貸し状況を廃止するこ
とを目的とした。

2. 農産物流通公社 (OCA) とセネガル開発銀行 (BSDA) の2機構で、機構改革を重ねて、後
に OCA はセネガル協同組合開発支援公社 (ONCAD)、BSDA はセネガル国立開発銀行 (BNSD) に
なる。

3. 独立前の農業・農村普及センター (CER Agricole) に代わり、啓発課 (Services de
l'animation) と多目的農村普及センター (CERP) を OCA 内に設置された協同組合課に加えて
発足させた。

啓発活動は住民の問題意識醸成 (sensibilisation) の組織化を狙いとし、1963-64 年以來
ほぼ全国をカバーしたとされている。

他方、1960 年代後半にかけて落花生増産が優先的課題とされ、フランス系の介入機構 (技
術支援、協同組合機構、SATEC) が設置されたが、目的を達成できず、それに伴い、SATEC に
代わり、開発農業普及公社 (SODEVA) が発足した。

しかし、構造調整政策の一環として民営化を要求する世界銀行の融資で、SODEVA は農業普
及全国プログラム (PNVA) に代わり、さらに、やはり世界銀行の支援のもとで 1990 年末には、
農業・農産評議会庁 (ANCAR) へと刷新されていく。

これら一連の機構改革は、構造調整下の極めて厳しい財政上の制約を反映すると同時に、硬
直的な農業農村開発方式の限界が明らかになるなかで、構想・実施されてきているもので、今
日、参加型農村開発の一層の推進と新たなアプローチが要求される背景となっている⁴。

実際、度重なる CERP の自己改革努力にも関わらず、セネガルの伝統的落花生主要生産の活
動地域において、独立直後は参加型アプローチを促進しようとした CERP の実質的活動が、見
えにくくなっているのもこうした従来の農村開発方式の行き詰まりの結果と言える。

これら上からの介入の行き詰まりは、経済の自由化のなかで深刻化した一方、セネガルの農
村部で、現状打破の動きが自発的に生じてきた。以下、構造調整期以来躍進してきているセネ
ガルの生産者の自主的組織化の動きを紹介しておく。

⁴ 参加型農村開発を支える法的側面として、以下の3つの法律が特に重要である。(1) 国土法、1964年6月17日の64/46。伝統的土地権を無効にし、国家ないし私人の名で登録されていなかったすべての土地を国有地とする法。(2) 地方行政改革、1972年、72/02 72/25等の法からなり、行政分権化と権限分散を狙った。この結果、郡は村落共同体という村落の集合体が農村開発と自治の最小単位となった。(3) 1996年の分権法は、地方自治体(州、コミューン、村落共同体)に以下の9分野を移譲した。1) 土地、2) 環境と自然資源、3) 人口、保健、社会福祉、4) 青年スポーツと余暇、5) 教育、6) 文化、7) 計画、8) 国土整備、9) 都市計画と住宅。

9-5-2 自由化と農民団体の変遷

従来の農村介入型の農業政策を大きく転換した 1984 年の新農業政策以来、農村生活に影響を及ぼしてきた諸制度が改編ないし撤廃へと向かった。その過程で、農村での生産者は劣化ないし減少する行政サービスを補うために、自ら生産と流通を組織せざるを得なくなった。2002 年、セネガル政府が作成した貧困削減戦略ペーパーも、国家の農業部門からの撤退は生産者団体を再編することとなったとし、より自主的で、自らの利害をよりよく増進できるよう農民団体を強化する戦略が必要であるとしている(Government of Senegal ,2002)。

こうした中で、各地で自発的な農民生産者団体が生まれたが、その代表的な組織として、セネガル NGO 連盟 (FONGS) と同団体が中心となって形成した全国農村協議会 (CNCR) を紹介しておく。

セネガル NGO 連盟 (FONGS)

FONGS は、1976 年に創設され、1978 年 10 月 12 日に非営利社会経済組織として公認された。同組織は、3000 村、29 農民団からなり、約 15 万人の会員を数え (2004 年 8 月本部のヒアリング) 以下の 4 目標を目指している。

- 農村での経済活動の活性化
- 政治的ロビーイング
- 農村の組織化
- 農村の改革への貢献

全国農村協議会 (CNCR)

FONGS および他の農民団体と共に全国農村協議・協同評議会 (CNCR) が構造調整の 1993 年 3 月に創設された。具体的には、農村部への公的サービス供給の縮小ないし撤退に伴い、以下の活動に重点を置いてきている。

- 公的農業金融の崩壊にともなう地域資金を動員した農村金融システムの構築
- 家族経営を通じた生産技術改善支援
- 農産物の加工・流通改善支援
- 農村リターンの育成

州レベルでは、地方農村協議・協同評議会 (CRCR) が諮問機関として設置されている。家族経営をベースとして農業の発展を目標として、以下の 3 点を実現すべきことを使命としている。

- 会員の協議・協同を促進する
- 会員と政府および公的・民間パートナーとの間にパートナーシップを推進する。
- 西アフリカの農民団体間で協議する場をつくり、発展させる

行動原則として、CNCR は以下の 4 点を上げている。

- 農業政策決定に対する国家の権限を認知する
- 連盟メンバーの一体性と自立性を尊重する
- 農村開発分野での他の諸アクターの存在を認知する

-農村住民による自らの将来の責任を承認する

2004年現在、約50万の農家からなる19団体が加盟し、さらに6準加盟団体がある。

CNCRの主たる活動は、セネガル政府の農業政策・農産物貿易政策に関する協議にパートナーシップ関係において参加し、生産者の利害を反映した提案や代案を行うことで、近年、セネガルの主要輸出農産物ではないが、WTO交渉において重要な課題となった綿花補助金問題などにも欧米の市民団体と共にロビー活動を実施してきている。以下、その具体的活動を列挙しておく。

政府との農業政策対話への関与

今日まで関与してきた主な対話内容は以下の通り

- ・融資条件の改善
- ・天災・保証・利子補給基金
- ・農業サービス・生産者団体プログラム
- ・食糧安全保障特別プログラム
- ・漁業協定交渉への参加

農業技術普及面

公的普及サービスが縮小ないし劣化するなかで、前述の如く、世界銀行とセネガル政府の支援で各地の生産者団体を支援するため全国農業農村協議庁（ANCAR）が創設されたが、CNCRは全国の生産者団体代表する民間組織として、その運営・出資に対して中心的役割を果たしている。但し、ANCAR自体が名実とともに全国各地に展開するには至っていない。

財源としては、以下が報告されている。

- ・国際農業食糧基金（FAO）
- ・スイス、ベルギー、フランス、イタリア、リュクセンブルグ政府（ODA）
- ・欧州およびカナダ・ケベック州農民団体
- ・欧米非営利市民団体（NGO）、ベルギーOXFAM、米国OXFAMなど。

参考文献

日本語文献

世界銀行（2004）『世界開発報告 2004年版』

外国語文献

Avril（2002）Document de strategie de reduction de la pauvreté(DSRP)

Banque mondiale(1997) Senegal Le defi de l'integration Internationale.

第9章 グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響
-セネガルの事例-

ENDA(2002) Etude de cas sur le secteur de la peche au Senegal.

ENDA-Graf (2004) Les consequences de la mondialisation:impacts des politique d'ajustement structurel.

FAO (2003) Senegal:Note d'orientation strategique,

FAO(2003) WTO agreement on agriculture,the implementation:country case studies, Senegal

Government of Senegal (2002)Poverty Reduction Strategy Paper, Direction de la prevision et de la
staistique du Senegal.

Marche tropicaux (2004) 2004年3月19日

Ministere de l'interieur (2002)Plan d'orientation et d'operations (Horizon2002-2007), Direction de
l'expansion rurale.

第10章 グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響：ザンビアの事例

はじめに

ザンビアではカウング政権時代、主要農産物と投入財の全国均一価格制度、政府によるメイズ（トウモロコシ）の一括買い上げ制度、輸送費補助金制度など農業部門における政府の介入はきわめて強かった。しかしチルバ政権が誕生した1991年10月以降、構造調整プログラムを基本路線とする経済改革が進められ、農業部門においても市場メカニズムと民間流通部門の活力を重視する政策が実行されるようになった。

また政治面においては単一党制から複数政党制への転換が生じた。本稿ではこのような経済の自由化・民営化、そして民主化の諸現象をグローバル化と呼ぶことにする。これらの動きに対応して、農村社会ではどのような変容がみられたのであろうか。比較的都市近郊に位置するC村をケースに、主として農業生産、土地制度、について考察する。現地調査は1992-2002年の期間に実施したが、収集データの都合により農業生産の動向については1998/99年度までとする。

10-1 農業生産の動向

10-1-1 C村の特徴

農業流通自由化の進展に伴う顕著な動きは、化学肥料価格がメイズ価格に比較して相対的に上昇し、またメイズと化学肥料の価格が地域および季節によって大きく変動するようになった点である。その結果、自由化以前に比べて、メイズ生産が縮小しているとの報告がみられる。このような事態はとくに都市の大消費地から距離的に遠隔の地において深刻である。自由化以前、北部州などでは「ファーム現象」と呼ばれるメイズ作付面積の拡大が進んだ。これは化学肥料が相対的に安価に購入できるようになったことにより、「チテメネ」のように在来の地力維持方法に依存しなくても常畑で長期間メイズ栽培が可能になったからである。

政府が描いた農業流通自由化の大きなねらいは、マクロ経済政策に関しては生産物や農業投入財に対する公的介入により生まれた莫大な財政赤字の削減にある。農業生産に関していえば、それは適正な市場価格のシグナルに基づいた適地適産の誘発であり、農業生産の多様化である。化学肥料は基本的には経済財であるが、カウング政権時代のザンビアでは政治財的性格を帯びていた。化学肥料流通の完全自由化を前提とすれば、まさにそれは抜本的な改革であった。

市場経済機構が十分に発達していないとすれば、このような改革は長期的に継続できるのだろうか。本稿で検討すべき課題はこの点にある。さらに、化学肥料価格の上昇が国内の農業生産にどのようなインパクトを与えているのか。また農民は政策変更に対してどのように対応しているのか。これらの点について以下で検討する。1992年から調査を継続的に実施してきたC村を具体的な事例として取り上げ、分析を試みることにする。詳細な検討に入る前に、C村の特徴とザンビアにおけるその位置づけを明らかにしておきたい。

C村は在来村と比較すれば、1970年代半ば以降に開村された歴史の新しい村、多数の部族から構成されるマルチ・エスニックの村（ただし周辺にはこのような村が多い）、そして首都ルサカ（約100km）と鉱山都市を結ぶ幹線道路に近接した立地条件に恵まれている村、という特徴をもつ。さらに農業生産の視点からすると、C村は乾期に低湿地（通称、「ダンボ」）を利

用した市場販売向けとしての野菜栽培が盛んであるが、土壤肥沃度はあまり高くはない、という特徴を併せもっている。以上の点からすると、C村に住む人々は経済的变化に対する反応が敏感であると考えられる。とくに土壌があまり肥沃でないことから、化学肥料に依存した農業生産を行ってきた農民はその価格に対して敏感に反応すると考えられる。

10-1-2 メイズと化学肥料の価格動向

流通の自由化以降、メイズと化学肥料の価格は、既に述べたように、市場で決定されるということになっている。メイズ価格は基本的には各市場での需要量と供給量で決定されていると考えられる。季節によるメイズの価格変動は市場への供給量によって強い影響を受けると考えられる。メイズの収穫期は通常4～6月であり、この頃から供給量が増え、メイズの価格はそれに伴って低下するのが一般的である。8月頃から再びメイズ価格は上昇する。ではなぜ端境期にメイズの価格が上昇するのであろうか。

相場の動きに応じて物資が常にスムーズに流れれば、季節による価格差はかなりの程度解消されるはずである。生産者からすれば、収穫直後の販売をなるべく控え、端境期の価格上昇を待って販売すれば、より高い利益が実現できる。しかし実際には、生産者はこのような販売行動を直ちに取ることができないのである。メイズの生産者、とくに遠隔地域の生産者は雨期に入る前にメイズをできるだけ販売しようとする。地方の道路事情が悪く、雨期に入ると買付商人はメイズの取引をほとんど停止せざるをえない。その結果、季節・地域間の価格差は物資の流れによって解消されず、また遠隔地の農民は流通の自由化以降、メイズの市場供給から排除されるようになった。

収穫直後にメイズを販売しようとするその他の理由としては、なるべく早い時期での現金化の必要（例えば教育費の支払いなど）、貯蔵中の虫害による目減りや盗難の被害の防止、親類・縁者からの食料への要請、などが考えられる。

表10-1 メイズと化学肥料の価格

		1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
メイズ	1) 1bag/90kg	5,719	6,583	9,063	9,877	12,900	30,000
D compound	2) 1bag/50kg		9,703	15,970	25,688	26,250	
Urea	2) 1bag/50kg		9,853	15,860	26,750	26,875	

資料：Monthly Market Bulletin, Agricultural Market Information Centre

注：1) Kabwe市での7月の平均卸売価格

2) Kabwe市での12月の平均小売価格

表10-1はメイズと化学肥料の価格の動きを示している。上述のように、メイズの価格は時期によって異なるし、それは化学肥料についても同様のことがいえる。メイズと化学肥料の価格を比較するに際しては、時期の選択によって割高感もしくは割安感のどちらかが強くなるという点で、農民にとってメイズ価格と化学肥料価格との相対価格から受け取る印象が異なったものとなるであろう。例えば、端境期でもとくにメイズ価格が高騰する2月前後の価格を基準に化学肥料価格を比較すれば、メイズの割高感が強まるであろう。しかしこの時期にメイズを販売する農民は、実際のところほとんどいないのである。

そこで、ここではメイズに関しては従来販売されることが多かった時期として7月の平均価格

を、化学肥料については購入頻度の高い時期である12月の平均価格を設定した。いずれの価格も名目である。この12月頃、化学肥料価格に対する需要が高まる。化学肥料のタイプは大別すると2種類、元肥用と追肥用がある。化学肥料を購入する農民はそのどちらも購入するが、実際は区別して施肥することはない。つまり、元肥用であっても元肥として化学肥料を播種前に施肥することはなく、すべてが追肥として施肥されるのである。化学肥料は高価で稀少である故に、農民はある程度メイズの成長を確認してから施肥を行うし、施肥後に化学肥料が雨で流されることを恐れるのである。化学肥料の通常の価格動向を観察すると、この10～12月頃にその価格が上昇する。

表10-2から判断できるように、メイズに比べて化学肥料の名目価格の上昇率が高い。また、化学肥料(D compound)とメイズの相対価格の変化をみると、1996年までに化学肥料の価格がメイズ価格の2.6倍になっている。その翌年には約2倍に低下したが、農民にとって化学肥料の割高感が強まったものと考えられる。

		1994	1995	1996	1997
メイズ	1bag/90kg	100	138	150	196
D compound	1bag/50kg	100	165	265	271
Urea	1bag/50kg	100	161	271	273
D-comメイズ		147	176	260	203

資料：表1より作成

表10-2 メイズと化学肥料の価格上昇と相対価格の変化

なお、ここで利用したメイズと化学肥料の市場価格はザンビア農業省(後に「食糧備蓄局」)が全国主要都市で市場調査を実施・分析し、公表したデータである。ザンビアのように政府がかつて経済に強く介入していた国では、流通自由化に移行してからはこのような価格データはきわめて重要である。価格などに関する市場情報が存在しなければ、市場機構は円滑には作用しない。しかし、このような情報の収集や分析、公表においては費用がかかる。アメリカ国際開発局(USAID)がその資金を提供していたが、最近ではザンビア政府の予算削減により価格情報の提供が円滑に進んでいない。

10-1-3 メイズ栽培と化学肥料の利用

C村において化学肥料はメイズと蔬菜園芸作物(トマト、スイカなど)の両方で利用されている。数量的には後者よりも前者での利用が多いのが一般的である。蔬菜園芸作物の栽培においては、化学肥料の他に家畜のフンを乾燥状態で利用する農家もある。メイズ栽培では化学肥料以外に土壌肥沃度を高める方法はほとんどみられない。

農民の情報によれば、化学肥料を施肥すれば4～5年間は同一圃場で継続してメイズは栽培できるが、化学肥料を施肥しなければ、2年連作後には耕作を放棄し、休閑地にしなければならないという。メイズ栽培において化学肥料がいかに重要であるかがこの事実から判断できよう。

表10-3は、1991/92～98/99年間のうち、7シーズンにおけるメイズ栽培での化学肥料の利用状況をみたものである。ここでは7シーズンのうち、少なくとも6シーズン以上にわたって聞き取り

調査を実施した世帯を対象にした。化学肥料の施肥世帯率をみると、8割以上の世帯がメイズにおいて化学肥料を利用していたが、1996/97年以降は無施肥の世帯が増加している。とくに、1997/98年には化学肥料をメイズに施肥した世帯が66%まで減少した。また1世帯当たり平均施肥量の減少傾向も著しい。1997/98年には91/92年の4割以下まで1世帯当たりの平均施肥量が減少した。つまり、1996/97年に1世帯当たりの平均施肥量が急減し、その翌年には施肥を実施する世帯数の減少傾向がみられる。しかし1998/99年には、化学肥料施肥の世帯率、平均施肥量とともに増加した。これは後に詳述するが、融資によって化学肥料を入手した農民が増えたことによる。

表10-3 化学肥料の利用農家（メイズのみ対象）

	1991/92	1992/93	1993/94	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
サンプル世帯数	25	28	12	27	28	29	27
施肥世帯数	21	24	11	23	23	19	20
無施肥世帯数	4	4	1	4	5	10	7
施肥世帯率(%)	84.0	85.7	91.7	85.2	82.1	65.5	74.1
平均施肥量(kg)	842.9	591.7	618.2	634.8	311.7	306.6	465.0

出所：現地調査

C村において農民の大部分がメイズを栽培している。メイズは重要な主食であると同時に、現金収入源でもある。しかし農民の多くは、必ずしもメイズを直接販売して現金を得ているわけではない。物資の交換手段としてメイズを利用するケースも多くみられる。例えば、乾燥魚や日干し魚、古着など数多くの商品がメイズと物々交換されている。農民の中には化学肥料をメイズで入手する者もいる。さらに除草や収穫などの農作業、家屋の建設、井戸や便所の穴掘りなどの作業を村民や周辺の村人に依頼することがある。その報酬として現金のみならず、メイズが支払われることも多い。

メイズはこのように自給経済においても、また交換経済においても重要な作物である。しかし、メイズの重要度は世帯によってかなり異なる。つまり、メイズが農業経営の中心作物であるのか、マイナーな作物として位置付けているのかは各世帯によって大きく異なる。とくに交換経済の部分においてメイズの相対的重要度が異なるのである。この点の分析は必ずしも定量的に完全ではないが、メイズ作に高い重要度を置いている世帯の土地保有面積が大きいと考えられる。メイズの単位面積当たり収量が低いこともあり、土地面積が広くなければ相当の生産量を確保できないからである。つまり、本源的な土壌肥沃度の低さゆえに、休閒や輪作を実現するためにメイズ栽培にはかなり広い面積が必要になる。

これに対して、ダンボでの蔬菜園芸は乾期期間中に水資源を確保できる圃場さえあれば、その規模面積はあまり必要としない。かなり広いメイズの圃場を迅速に耕起するためには、トラクターもしくは牛耕セット（2～4頭程度の牛とプラウ）を所有しなければならない。トラクターは高価な耕耘手段であり、C村では1世帯しか所有していない。一般的なものは牛耕である。数頭の牛とプラウを所有する世帯は必ずしも多いとはいえない。このセットを所有しない世帯では、親類や友人といった社会関係を通じて委託するケースが多い。その結果、完全な牛耕セットを所有していない世帯は耕耘作業の時期が遅れ、収量低下がもたらされることが多い。

表10-4 メイズ播種量の変動指数

	世帯数	1995/96年	1996/97年	1997/98年	1998/99年
全世帯	26	112.7	117.6	80.1	89.6
50kg以上	8	121.1	108.9	92.8	77.2
30kg未満	11	129.4	117.2	67.2	86.2

出所：現地調査

表10-4は1995/96～1998/99年の4シーズンにおいて、メイズの播種量データが得られた26世帯を対象に、4年間の平均播種量を100としてその変動をみたものである。メイズ播種面積の調査は調査時期や耕地面積の実測などの点から困難であり、ここでは播種量をその代替指標として利用した。サンプル全体（26世帯）では1997/98年に播種量が減少し、98/99年には僅かではあるが、増加の傾向がみられる。1997/98年は表10-3にみられるように、前年度に引き続いて化学肥料の平均施肥量が減少した。ただし前年度と状況が異なるのは、施肥世帯率が著しく減少している点にある。

また表10-4には、播種量50kg以上の世帯と30kg未満の世帯における播種量の年次変動を示してある。この2つのグループにおいてやや異なる変化がみられる。播種量50kg以上のグループは、年次を追うごとに播種量が減少しているのである。これに対して、播種量30kg未満のグループでは1997/98年にメイズ播種量が大幅に減少したが、その翌年には再び増えている。このようにメイズ栽培の大規模層と小規模層との間で播種量の変化が異なるのは、どのような理由によるのだろうか。

メイズ栽培面積の大規模層は当然メイズを中心作物としているのであるが、化学肥料価格の高騰によってその経済的負担が重くなり、メイズの播種面積を削減してきたと考えられる。これに対して、メイズ栽培面積の小規模層は化学肥料価格高騰の影響を受けてやはり栽培面積を減らしてきたが、大規模層に比べて化学肥料の購入量が少ないことから、その経済的負担の軽さにより、また1998/99年には村内で融資によって化学肥料が多く出回ったために栽培面積を増やしたのではないかと考えられる。また小規模層にとってメイズは、食糧作物として食料安全保障の点で重要である。しかしこれはデータの平均化による観察であるために、一般化しすぎる嫌いがある。この点に関しては、後に個別のケースでより具体的に詳しく検討したい。

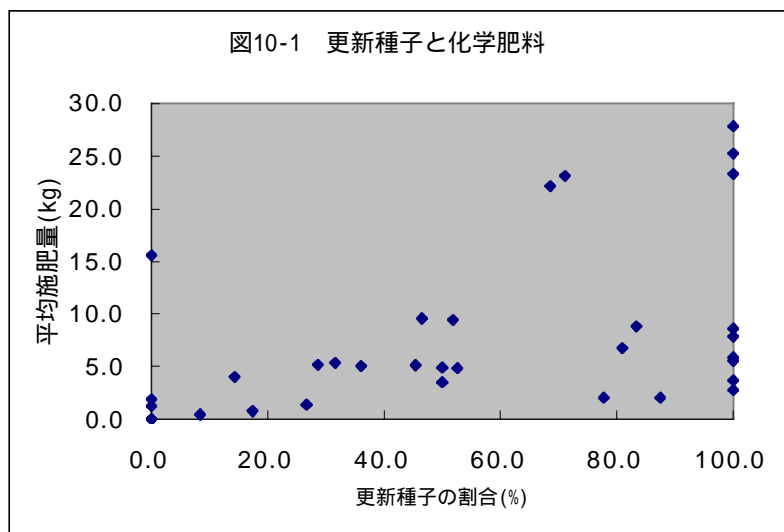
メイズ種子の調達方法は農家世帯によって異なり、購入、貯蔵および譲渡などの方法がある。購入の場合は、店舗で購入する場合と、他の農家が貯蔵していたメイズを種子として購入する方法がみられる。貯蔵の場合は、前年度のメイズを貯蔵しておき、それを種子として利用するケースである。つまり、それは後代種子であり、自家採取した種子である。購入もしくは譲渡によって入手した場合、その種子が後代種子であることもある。

表10-5 メイズ種子の種類

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
サンプル数	30	30	33	31
更新種子(%)	75.1	63.3	62.1	36.9
後代種子(%)	24.9	36.7	37.9	63.1

出所：現地調査

表10-5は、播種したメイズ種子を「更新種子」と「後代種子」に分類したものである。農家世帯によってはその両方を播種するケースがみられるが、このような場合、表10-5ではそれを別々にして分類した。その結果、「更新種子」の割合が減少し、「後代種子」のそれが増加している。高収量品種の場合、「更新種子」と化学肥料の利用がセットとして推奨される。したがって、化学肥料購入量の減少が「更新種子」の減少をもたらし、逆に「後代種子」の利用が増加したのではないかと考えられる。



出所：現地調査

図10-1は「更新種子」と化学肥料の関係を示したものである。「更新種子」については、1995/96～1998/99年の4シーズンに得られたデータを利用した。化学肥料の平均施肥量については、1991/92～98/99年の7シーズンに得られたデータの平均を利用した。「更新種子」の利用度が高い農家世帯で化学肥料の施肥量が比較的多くみられるが、必ずしも明瞭な関係はみられないと考えるべきであろう。化学肥料と種子の両方の価格上昇が自家採取した「後代種子」の利用増加をもたらしているものと考えられる。メイズの種子価格はタイプによって異なるが、10kg当たり1997年の13,000クワッチャから98年には20,000クワッチャに上昇している。

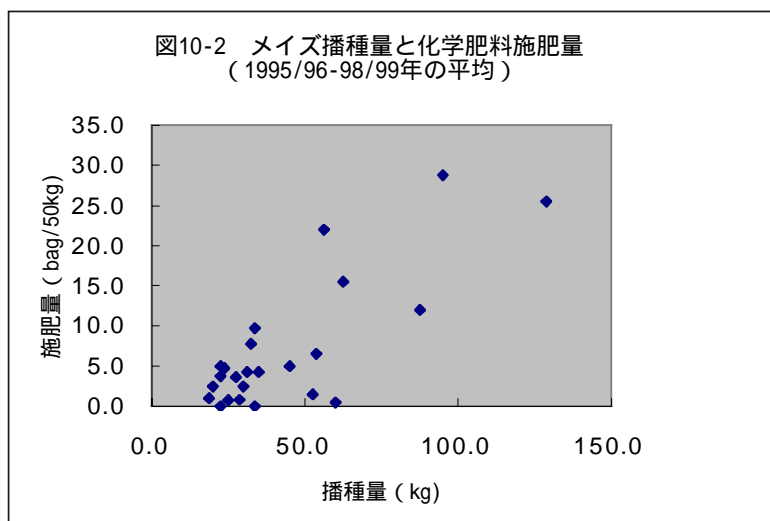
またメイズ作の豊凶が「後代種子」の利用に影響するとも考えられる。つまり、メイズが豊作であればメイズの貯蔵量が増加し、逆に凶作であれば翌年度分の種子まで食べ尽くしてしまい、種子が足りなくなった世帯は必然的に種子を購入せざるを得なくなるからである。しかし、4シーズン連続して「後代種子」の割合が高くなっているのは、種子や化学肥料などの投入財価格の上昇要因が強く作用した結果だと考えられる。

表10-6 メイズ栽培における化学肥料施肥量 (指数:7か年平均=100)

年	1991/92	1992/93	1993/94	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
施肥量の指数	139.9	112.5	155.8	136.3	64.4	44.5	77.7
サンプル数	24	26	11	24	25	26	24
メイズ生産量30袋以上							
施肥量(kg) - (A)	1,350.0	1,137.5	983.3	1,106.3	543.8	512.5	857.1
指数	163.3	119.5	114.2	118.3	60.3	48.9	82.0
サンプル数	8	8	3	8	8	8	7
メイズ生産量30袋未満							
施肥量(kg) - (B)	303.3	235.3	431.3	279.4	120.6	81.9	161.1
指数	163.8	112.2	181.2	128.6	57.5	42.2	72.9
サンプル数	15	17	8	17	18	18	18
(A)/(B)	4.5	4.8	2.3	4.0	4.5	6.3	5.3

出所:現地調査

表10-6はメイズ生産量30袋(1袋=90kg)を規準に、2グループに分けて化学肥料の施肥量をみたものである。調査世帯全体の動向については既に考察したが、両グループにおいて共通の変化がみられる。すなわち、それは1996/97および97/98年度の2シーズンにおいて施肥量が急減した点である。また両グループ間の平均施肥量は著しく異なる。1993/94年のサンプル数は少ないが、この年度を除けば、大規模層による化学肥料の平均施肥量は小規模層の4~5倍である。



出所:現地調査

メイズの播種量と化学肥料の施肥量との関係を示したのが図10-2である。播種量と施肥量との間に正の相関があるように見えるが、分散はかなり大きい。これは既に述べたように、メイズ栽培の重要度が世帯によって大きく異なるからである。またこのことから派生するのであるが、メイズの栽培技術が画一化、標準化されていないといえよう。

表10-7は、1998/99年度のメイズ栽培シーズンにおける化学肥料の調達先と調達方法についてみたものである。入手した化学肥料の数量でみると、約75%は購入によるが、食糧備蓄局の融資

によるものは24%に過ぎない。化学肥料を販売する商店は村内にはないが、5～6km先の幹線道路沿いにある。流通の自由化以降、この商店で化学肥料を購入できるようになったが、C村ではこの商店よりも距離的にははるかに遠い地方都市や首都のルサカで化学肥料を購入する農民が多い。とくに購入量の多い農家はそうである。

表10-7 化学肥料の調達 (1998/99年度) (バック/50kg)

調達方法	調達先	D Com.		Ammo.Ni.		UREA		計		%	
		数量	世帯数	数量	世帯数	数量	世帯数	数量	世帯数	数量	世帯数
1 購入	地元の商店	24	6	14	4	4	1	42	11	21.3	24.4
	地元の農民	2	1	2	2	0	0	4	3	2.0	6.7
	行商人	3	2	0	0	6	3	9	5	4.6	11.1
	都市の商店									46.7	35.6
	Kabwe	28	4	0	0	34	4	62	8	31.5	17.8
	Kasukwe	4	1	0	0	4	1	8	2	4.1	4.4
	Chibombo	2	1	0	0	7	3	9	4	4.6	8.9
	Lusaka	13	2	0	0	0	0	13	2	6.6	4.4
2 融資	食糧備蓄局	33	5	0	0	14	4	47	9	23.9	20.0
3 譲渡	親類	3	1	0	0	0	0	3	1	1.5	2.2
計		112	23	16	6	69	16	197	45	100.0	100.0

出所：現地調査

この場合、運搬手段はバスやトラックなどであり、運賃を支払って運搬してもらう。また都市で購入する場合、化学肥料だけを購入するためにわざわざ出掛けるのではない。農産物などを売るために、あるいは生活用品を購入するついでに化学肥料を購入するケースが多い。地元の商店よりは多少安く化学肥料を購入しようとする傾向がみられる。

表10-8 化学肥料の購入時期

	ComD		Ammo.Ni.		UREA		計	
	数量	%	数量	%	数量	%	数量	%
1998.08	10	12.7	10	62.5	0	0.0	20	13.3
1998.09	18	22.8	3	18.8	18	32.7	39	26.0
1998.10	30	38.0	1	6.3	16	29.1	47	31.3
1998.11	13	16.5	2	12.5	4	7.3	19	12.7
1998.12	7	8.9	0	0.0	15	27.3	22	14.7
1999.01	1	1.3	0	0.0	1	1.8	2	1.3
1999.02	0	0.0	0	0.0	1	1.8	1	0.7
計	79	100.0	16	100.0	55	100.0	150	100.0

出所：現地調査

「行商人」や「地元の農民」から購入しているケースがわずかにみられる。「行商人」が化学肥料を売り歩くのは珍しいことであろう。何らかの方法で化学肥料を手に入れた者が、その現金化を狙っているのである。この年度はこれまでになく大量の化学肥料を融資で手に入れた農民がみられる。この肥料を自分で利用せずに、他の農民に販売した農民が存在するのである。また、

この年度にはみられなかったが、労働の報酬として肥料を手に入れた者もいる。

次に、化学肥料の購入時期についてみてみよう(表10-8)。既述のように、この年度には約24%の肥料が融資を通じて調達された。ここでは農民の経済行動をみるために、表10-8にはこの融資で調達された分を含めていない。前年度(1997/98年)7~9月の間に購入された化学肥料は計16バグ、全体の数量の14%であった。それが1998/99年度には40%に増加している。融資によって調達された分(12~2月)を加えると、その割合は30%に低下するが、なるべく早い時期に肥料を購入しようとする農民が増えているといえる。それによってより安く化学肥料が購入できるからである。

化学肥料価格の上昇傾向が強まるなかで、C村においてメイズ生産はどのように推移してきたのであろう。メイズ生産の投入財として化学肥料は不可欠であるが、その価格が上昇すれば、一般的には化学肥料の購入量は減少するであろう。その結果、メイズの生産量は減少することになる。もっとも、それは生産物であるメイズ価格と生産財である肥料価格との相対関係にもよる。さらに、生産者にとってメイズの経済的重要度がどの程度なのかによってもメイズ生産への影響の現れ方は異なると考えられる。

表10-9 メイズの生産(7か年平均=100)

年	1991/92	1992/93	1993/94	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
生産指数	97.3	146.1	105.6	212.1	41.4	51.4	55.1
サンプル数	22	24	11	25	26	26	25
平均30袋以上	117.6	166.7	75.5	168.7	45.5	57.0	56.6
サンプル数	8	7	3	8	8	8	7
平均30袋未満	85.7	137.6	116.8	232.5	39.5	48.9	54.5
サンプル数	14	17	8	17	18	18	18
生産量(袋/90kg)	46.2	53.2	31.6	65.9	17.7	24.7	21.8
サンプル数	22	24	11	25	26	26	25
平均30袋以上	102.4	121.0	53.3	130.9	42.6	60.3	51.4
サンプル数	8	7	3	8	8	8	7
平均30袋未満	14.1	25.2	23.5	35.3	6.6	8.9	10.3
サンプル数	14	17	8	17	18	18	18

注：サンプルは7シーズンのうち、5シーズン以上のデータが得られる世帯とした。平均30袋以上のサンプルでは7シーズン1世帯、6シーズン5世帯、5シーズン1世帯であり、平均30袋未満のサンプルでは7シーズン4世帯、6シーズン12世帯、5シーズン2世帯である。

出所：現地調査

またC村の雨季においてメイズは天水畑で生産されるので、メイズ生産は気象条件の影響を直接受けてしまう。過去8年間のメイズ作は次の通りである。1991/92年にはザンビアは全国的に大干ばつで未曾有の凶作であった。しかし表10-9にみられるように、C村では1990年代においてこの年度が大凶作だったとはいえない。FAOのデータによれば、ザンビアの1992年のメイズ生産量は約48万トンで、その翌年は160万トンであった。

1992/93年は前年とは逆に大豊作であった。1993/94年はやや干ばつ基調であった。1994/95年も干ばつであったが、村長が急死したため、村での調査は実施しなかった。1995/96年は全国的に1992/93年に次ぐ大豊作であった。収集データによれば、この年はC村では1992/93年を上回る豊作であったと考えられる。その翌年の1996/97年は大雨によって一部の畑が冠水し、また貴重な化学肥料が雨で流された結果、1990年代では最大の凶作であった。大雨と同時に、この年は日

照不足であった。1997/98年も前年に引き続き雨が多く降った。1998/99年は気象条件としては平年であったが、メイズ生産量は1990年代前半の水準をはるかに下回った。

1990年代後半におけるメイズ生産量の減少は、2年連続の大雨による不作、経済力の低下による化学肥料購入量の減少、化学肥料価格の高騰による化学肥料購入量の減少、の3点が理由として考えられる。農民の多くは干ばつや大雨という異常気象に加え、化学肥料価格の高騰による購買力低下、その結果としての化学肥料不足がメイズ生産量の低下をもたらした、との認識を強くもっている。

10-1-4 農民の対応

メイズ生産を放棄した農民が1997/98年には2世帯、次年度には1世帯みられた。その1人FCは2代目村長の息子である。1996/97年に冠水によりメイズは全滅した(もっとも通常の年であれば、収穫前にグリーン・メイズを食べる農民が多い)。以前より彼と妻は炭や魚、日用品の商売をしていたが、1997年にメイズを森林保護区の農民から購入し、それを都市に運搬して販売する流通業を営むようになった。FCは1998年には炭の販売、その翌年には再びメイズの商売をするようになった。彼はダンボで野菜を栽培しているが、1997/98年には化学肥料が購入できないことを理由に、メイズを作付けしなかった。これは2年連続でメイズの収穫がなかったケースである。

村委員会の秘書を務めるWMは1996年にメイズ種子30kgを播種したが、洪水により収穫は皆無であった。彼もやはり化学肥料が購入できなかったことを理由に、1997年にメイズ栽培を放棄した。GCはかつて地区リーダーを務めた人物である。その彼がメイズ畑の冠水により1997年の収穫はゼロであった。翌年のメイズ収穫量は約10袋で、自給用としても十分な量ではなかった。さらにGCは1998年に牛が盗まれたこともあり、耕起ができずにメイズ栽培を放棄した。彼は1996年にダンボの利用権を村長から取得しているが、まだそれを利用していない。彼の妻は村で野草を採集し、それを蓐などに加工して利用されるのでルサカに運んで販売している。

LMとSMは兄弟である。どちらも大規模にメイズを栽培している。2人とも化学肥料の購入量はやや減少している。SMは1998年6月に新品の灌漑用ポンプを170万クワッチャ(約13万円)で購入した。彼は1995年8月にやはり新品の灌漑用ポンプを購入(ポンプは80万クワッチャ-約8万円、400mのホースが35万クワッチャ-約3万円)しているが、それは弟のLMに76万クワッチャ(約6万円)で譲った。そのポンプを利用してSMはキャベツやタマネギなど、この村では珍しい野菜を栽培するようになった。また1998年8月には灌漑によるグリーン・メイズの栽培を試みたが、村内外の農民が所有する牛によって食べられてしまい、メイズは全滅してしまった。彼らの父であるPMは1997年に乾季でのグリーン・メイズの栽培(播種量1.5kg)を始めている。グリーン・メイズは1本150クワッチャで売れたという。PMは1998年にも6月にダンボの約20アールにメイズを播種、11月下旬に収穫を予定したが、その後、畑が乾燥したため収穫はできなかった。

1995/96年から1998/99年までの4シーズンのデータしか得られないが、この間、AMは96/97年に2袋(100kg)の化学肥料をメイズに施肥したのみである。4年間のメイズ平均播種量がほぼ同じであるEMとの比較を試みたのが、表10-10である。EMの化学肥料の施肥量はAMよりもはるかに多いが、収穫量はほぼ同じといってよい。この2人が栽培するメイズの圃場や土壌の条件がもし同じだとすれば、化学肥料の経済的効果は疑わしいといえるのではないだろうか。しかし、化学肥料をほとんど利用しないIAMのメイズ栽培技術がEMと異なるとも考えられる。

表10-10 2人のメイズ栽培の比較

			1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	平均
種子量	(kg)	EM	80	100	40	30	62.5
		AM	60	70	20	90	60.0
施肥量	(袋/50kg)	EM	22	4	8	28	15.5
		AM	0	2	0	0	0.5
メイズ収穫量	(袋/90kg)	EM	77	10	41	40	42.0
		AM	63	32	29	38	40.5

注：EMの種子はすべて更新種子、AMは1997/99年のみ更新種子で、その他はすべて後代種子であった。

出所：現地調査

比較的安定したメイズ生産が得られる世帯は、労働力となる家族員数が多いこと、土地保有面積が広いこと、とくにダンボの利用が積極的で集約的に蔬菜園芸作物を栽培していること、などが考えられる。

C村において化学肥料の調達に対する農民の願望は依然として強い。既に述べたように、1998年にFRAの融資によって化学肥料が配給されることになった。C村には現在の与党であるMMD党の選挙区議長を務めるBMが住んでいる。また上述のEMはその副議長である。この2人はある日、選挙区のMMD党の国会議員CHに会った。CH議員はチサンバ(Chisamba)の大規模農場主でもあり、彼の父親はイギリス系の白人で、母親はLenjeの女性である。この議員の勧めがあり、組合を結成することになる。

当初は1つの組合を結成するはずであったが、申込み希望者が多かったために2つの組合が結成され、BMとEMの2人はそれぞれFRAの融資コーディネーターになる。その1つは「Kalundu Farmers Unions」でコーディネーターはEM、もう1つは「Malombe Farmers Association」でそのコーディネーターはBMである。前者の組合は1998年11月に活動を開始し、35名の農民が加入した。融資の申請に際して、農民は申込金として1ha当たり18,000クワッチャ、肥料の輸送費1,000クワッチャ、計19,000クワッチャを支払う。1ha当たりD Compound4袋とUREA4袋の計8袋(1袋50kg)を申請者が受け取ることができるというものであった。またこの融資の返済条件は、化学肥料50kgに対してメイズ150kgを返済するというものであった。

「Kalundu Farmers Unions」の場合、35名のメンバーに対して350袋の化学肥料が配給される予定であった。農民が化学肥料を実際に受け取ったのは、基肥としてのD Compoundが1月末、そして追肥としてのUREAは2月28日であった。また配給予定の350袋のうち、25袋はさらに配給が遅くなった。コーディネーターのEMは5ha分、つまりD Compound 20袋とUREA 20袋の計40袋を受け取り、うち8袋を母方のおじに、また4袋を母親に譲渡している。

この農民組合を通じたFRAの融資制度に対する村民の反応は大きく分けると、2つに分類できよう。その1つは、融資に申込みたかったが、その情報が得られなかったので、利用できなかったというものである。EMとは親しい間柄にある人物でも、その情報は伝わっていなかった。もう一つのグループは、融資には関心がない、あるいは危険(返済できなかった場合)で恐ろしいというものである。流通自由化後の1995/96年、民間業者による融資が活発に行われた。そのとき、EMの隣家であり、親友でもあるELは9名で構成する共同融資グループの責任者になった。このとき、EMはこのグループには加わっていない。ところで、EL自身は融資の返済を期日内に完了したが、他のメンバーが返済義務を怠ったために、連帯保証の責任で牛車を没収され、また警察からも呼

び出しがくるなど面倒な問題が続いた。ELはこの苦い経験から二度と融資には申し込みたくないと語っている。これと同じような意見をもつ村民が多い。

事実関係はクロスチェックできなかったが、この融資制度で被害を受けたという村民がいる。ある女性は1ha分の融資を申込み、その申込金を支払ったが、化学肥料を実際に受け取っていないというのである。この話は、EMがいるところで聞いた話である。EMがいうには、それはBMの組合だということである。

10-1-5 農業生産の課題

ザンビアでは流通の自由化後、化学肥料の価格が上昇し、自由化以前のように化学肥料を十分に購入できなくなった農民が増えていることは明らかであろう。ルサカまで約100kmのC村は交通の便がよく、都市近郊の農村地域に位置するといえる。そのC村におけるメイズ生産の動向については、既に考察した通りである。輸送費のより高い遠隔地域においては化学肥料の購入はよりいっそう厳しい状況下にあるものと考えられる。

化学肥料がメイズ生産において増収効果としてどの程度寄与するのか、という基本的な問題は残る。また気象変動がどの程度メイズ生産量に影響を及ぼしたのかという点も実は正確には明らかではない。干ばつや大雨がメイズ生産に大きな被害を与えたことも事実である。これらの要因は無視できないが、しかし化学肥料施肥量の減少やメイズ生産量の減少は明らかである。

メイズ生産量の減少は、農家世帯における食料安全保障の低下をもたらしている。それは主に小規模メイズ生産者である。その中でもとくに深刻な状況下にある人々は「ダンボ土地資源」を利用できない人々、あるいは低質な「ダンボ土地資源」を有している人々である。しかし、このような人々がすべて増産意欲の強い人々だとみなすことはできない。とくに老人世代は労働力不足にあるため、ダンボ生産にはあまり積極的ではない。このような人々の中には、大規模メイズ生産者やダンボ耕作者(両者が同一人物であることが多い)の農作業を手伝ういわゆる「ピース・ワーカー」として賃金(現金や現物)を得て生活を営んでいる者がみられる。

流通の自由化以前、メイズは政府によって価格が保証されていた。販売代金の支払いが遅れることはあっても、メイズは安定した収入が得られる重要な作物であった。もちろん、それが原因で全国的にメイズの作付面積が拡大し、結局、それがザンビア政府の財政危機をもたらす大きな要因の一つとなったのである。自由化以降、メイズ生産は縮小し不安定になっている。メイズの流通が自由化されているのであるから、メイズ消費量が減少しなければ、生産量の減少によってメイズの価格は当然上昇することになる。だが、メイズの価格は端境期には高騰するが、多くの農民が販売する時期のメイズ価格は奇妙なことにインフレ程度しか上昇していない。したがって、農民の心理としてメイズ価格の不安定感と化学肥料価格の高騰感が強まるのである。

政府が当初期待したように、端境期にメイズを販売する農民は実際のところきわめて少ない。既に述べたように、それは遠隔地の農村道路事情が悪いことから、雨季に入ると交通が遮断され、商人はメイズ買付業務を停止するためだといわれる。C村は幹線道路から離れているとはいえ、その距離はわずか5~6kmに過ぎない。メイズ豊作の年を除けば、メイズ流通の自由化以降、ほぼ例外なく、2~3月のメイズ価格は前年の4~6月の2~3倍に上昇している。この価格差はC村の農民にメイズを貯蔵し、販売時期をできるだけ遅らせようとする大きな刺激になるのではないだろうか。このメイズ価格の値上がりは事後的なものであり、実際のところは結果論にすぎないと判断すべきであろうか。メイズの大手流通業者が早い時期に買付を停止することも考えられる。

C村の良質な「ダンボ土地資源」はきわめて限られている。近年、「ダンボ土地資源」に対する需要は高まっている。調査を開始した頃にはほとんど利用されていなかった土地がダンボとして現在は利用されるようになった。人口増加の圧力がダンボを含む土地資源に対して強まっている。より広い土地を求めて村を出て行った農民も現れている。もちろん、土地不足だけが原因で村を離れたわけではない。人間関係のトラブルが生じて村を離れることもあるからである。村を離れた一部の農民はC村の東に隣接する「森林保護区」に不法入植している。

ダンボにおける蔬菜園芸作物生産の増産が、その価格低下をもたらしていると考えられる。C村のみならず、各地で蔬菜園芸作物の生産が拡大しているからである。既に述べたように、大規模メイズ生産者を中心に、ポンプ灌漑による乾季メイズの栽培、新作物の導入などに積極的な農民が現れている。しかし、これらの試みは同時にリスクも大きい。

収穫直後のメイズ生産者価格を基準にすれば、メイズ生産の経済性は明らかに悪化している。この状況に対する農民の反応はきわめて敏感である。農業生産の面ではダンボ耕作面積の拡大や栽培時期のシフトなど、あるいは流通や商売などの農外の経済活動への傾斜などを通じた農民の積極的な対応がみられる。これとは別に、化学肥料の調達を意図した組合の結成がみられるようになった。メイズ価格の動きも奇妙であるが、化学肥料価格にも人為的な操作があるのではないだろうか。

ザンビアにおける農業部門の流通自由化は、サハラ以南アフリカにおいては画期的だといわれる。このように市場機構と民間活力を重視した国はきわめて少ないといわれる。ザンビアは、なぜ少なくとも表面的には徹底した改革を進めようとしたのだろうか。よくいわれるように、その根本的な理由はIMFと世界銀行の「構造調整プログラム」のコンデショナリティーにあるのだろうか。実は最近、これとは別の見解がみられる。それはチルバ政権がカウンダ旧政権の支持基盤であった協同組合の弱体化を図るために、農業流通の自由化を断行した、との見解である。

前述のように、1998/99年にはC村では与党の国会議員の介在で農民組合が結成され、FRAを通じて化学肥料が多くの農民の手に渡っている。この組合は一時的に結成された組合であり、その組織自体はすでに解消されている。だが、そのコーディネーターであったEMIは、やはり同一人物の国会議員による助言で新たに「Malonbe Farmers Cooperative Society」を1999年頃に結成した。C村を含む8か村の農民49名（1999年8月現在）が加盟している。その主な活動は、農業生産活動の促進、農産物販売の促進、などであり、その国会議員からはメイズ貯蔵用のテントの提供を受けることになっているとのことであった。

農業流通の自由化が1993年に開始されてから、すでに11年が経過した。政府が当初描いたシナリオ、つまり市場メカニズムと民間の活力を重視する方向とは異なり、政府が積極的に化学肥料の供給に介入する方向に進んでいることは明らかである。自由化に移行する段階では民間部門やインフラの発達、市場情報の十分な提供など、市場経済が円滑に機能する上で不可欠の条件が十分に整っていなかったのは当然といえる。カウンダ政権時代の農業政策から180度の転換を図ろうとしたのが、この農業流通の自由化であった。それが当初から円滑に機能すると考えた者はおそらく少なかったと思われる。にもかかわらず、チルバ政権が流通改革を断行せざるをえなかった理由として、上述の政治的意図がきわめて説得的になるのである。ただし、その政治的意図が単なる支持基盤の強化のみを狙ったものだとは単純に考えるべきではない。

C村でみられたように、すべての人々が土地に定着し、その土地を固守しようとするわけではない。このようなことはおそらくザンビア各地でみられるものであろう。土地人口比率が低く、未利用の土地が豊富に存在するようなところでは、人々が他の土地に移動してしまうことはごく

稀な行動だとはいえない。しかしある機関が融資制度によって化学肥料を配給する場合、このように農民が簡単に村を出て行かれては融資制度自体が機能しなくなる。融資の返済率が低くなってしまふからである。融資を返済せずに村を離れていった者を追跡し、公的機関が融資返済を迫ったとしても、それだけで莫大な費用が生じるであろうし、融資返済が確実に達成される保証はない。したがって、民間業者はこのような事業に乗り出すことはまずない。

十分に機能する融資制度を作り上げていくためには、土地登記事業を促進し、農民の土地権利を法的に確立・強化することが必要になる。しかしこれには費用が伴うし、チーフや村長といった伝統的権威との関係において、あるいは村落社会の中での厄介な調整が伴うものであり、そう簡単に一農民にできることではない。そこで協同組合の組織化が重要となるのである。

自由化後の流通が円滑に機能する条件整備がこの間、なぜできなかったのだろうか。それは未発達な市場経済とともに、脆弱な農業部門という特殊性にあると考えられる。既に指摘したように、均質な諸条件のもとで標準化ないしは規格化された農業技術を利用して生産が営まれているのではない。それは気象変動の影響を直接受ける農業であり、技術の選択幅がきわめて限られた農業である。このような農業に流通面だけの自由化を適用するのは時期尚早であろう。

オプションは限られているが、C村の農民は環境の変化に対して積極的に対応しているのである。しかし、農民の多くは常に貧困と隣合わせの生活を営んでいる。農民が自由化に不慣れだというよりも、原料を含めて外国から輸入せざるを得ない化学肥料への依存は国内の自由化のみで対応できるものではない。そこに国家というチャンネルに依存せざるを得ない必然性が生まれてくるのである。

10-2 土地制度

サハラ以南のアフリカ諸国は1990年代に入ってから経済の自由化や民営化、そして民主化を進めてきた。これらの動きに合わせて、土地制度の改革を実施している国も多い。アフリカ東部から南部の国々では、植民地期に生まれた土地制度の二重構造がいまだに残っている。また人口増加や市場経済の発達により、土地に対する圧力が強まっている。

すでに述べたように、1990年代初め以降、ザンビア政府もやはり経済の自由化・民営化を積極的に推進してきた。後述するように、伝統的土地保有制度のもとでは土地に対する農民の権利は弱い。長期的には農民の土地利用権を強化することが農業発展には必要である。伝統的制度では土地に対する投資が阻害されるからである。しかしアフリカの農村社会において土地は単なる経済財でもなければ、生産手段でもないという場合が多い。

首長や村長という伝統的権威をもつ人々に土地の配分権がある。ここに大きな問題が発生する。以下では、伝統的権威をもつ人々と農民との関係を中心に、農業発展との関連から土地制度改革をめぐる問題を考察する。

10-2-1 市場経済化と土地制度改革

アフリカでは「未発達な市場経済」の社会に、「形式的な市場経済制度」を導入することで大きな混乱が生じていると考えられる。とくに土地制度の改革は、農村に住む人々の生活を支える社会経済基盤を根本的に揺るがすことになる。土地を媒介として社会、経済、政治、文化、宗教など多面的な要素が土地制度に含まれ、それぞれが複雑に絡み合っている。

従来、アフリカの土地制度は「共同体的土地保有」という性格をもつものだといわれていた。同一の血縁集団に所属する成員であれば、誰でも土地を利用する権利があると認識されていた。しかし現在では、このような認識はきわめて単純な理解に基づくものであることが明らかにされるようになった。アフリカの土地制度に関する研究が深化しつつある。長期的には「進化論的枠組み」で土地制度の発達が見られるとしても、各々の国や地域、そして社会によって土地制度の実態は大きく異なる。アフリカに限らず、植民地としての経験をもつ国においては、近代的国家と伝統的首長制という統治機構の二重構造が見られる。このような社会で現在起きている現象はきわめて複雑である。この現象の整理と分析には大きな価値がある。したがって、このような現実からすれば、アフリカの土地制度研究においては、ある特定の地域や集団での長期的観察を踏まえることが重要であろう。

構造調整政策による経済自由化のもとで、市場経済の推進が強調されるようになった。市場経済の導入と同時に、私的土地所有制度の確立もしくは土地権利証書の発行が重要であるとの議論が活発に行われるようになった。土地に対する権利の不安定性を除去し、土地を担保に融資を受け、農業投資や土地改良のための資金を確保するには、このような土地制度改革は欠かせない、との主張がなされる。しかし、実はこの議論もそう単純ではない。

土地制度は歴史的な存在であり、地域性の濃厚なものである。土地制度には自然条件や、そこに住む人々の文化、宗教、政治、経済、社会、技術などの側面が複雑に絡んでいる。それは経済や技術だけで単純に捉えることのできない性質を備えたものであるといえよう。市場経済の未発達な社会においては、経済重視の議論は必ずしも適切ではない。経済的側面のみが肥大した先進国の経済とは異なる論理がそこでみられる。

10-2-2 ザンビアの土地制度

1920年代にザンビアで銅資源の埋蔵が発見され、資源開発で鉱山都市が生まれた。鉱山ではアフリカ人が炭鉱労働者として雇用され、また労働者に食料を供給する大規模な農場が鉄道沿線地帯の交通事情のよい肥沃な土地で発達した。農場の経営者たちはイギリス本国などからやって来た白人であった。1920年代前半、この地域の一部は植民地政府によって「王領地 (Crown Lands)」に指定され、前から住んでいたアフリカ人はあまり肥沃でない、より乾燥した地域「原住民指定地 (Native Reserves)」に強制移住させられた。鉱物資源の埋蔵が確認された地域や埋蔵の可能性のある地域、あるいは白人入植地に適した地域は「王領地」に指定されたのである。

その後、「原住民指定地」に強制移住させられたアフリカ人の間に不満が生じ、土地再配分の要求が強まった。他方、予想されたほど白人入植者は集まらなかったため「王領地」では未利用の土地が多く存在した。そこで植民地政府は1947年に「王領地」の一部を「原住民信託地 (Native Trust Lands)」に変更し、アフリカ人が利用できる土地にしたのである。このように植民地時代のザンビアの土地制度は、イギリス土地法に基づく成文法とアフリカ人の伝統的制度を尊重した慣習法という二重構造から成っていた。「王領地」においては自由保有権と定期借地権が認められていた。慣習法が適用された「原住民指定地」においては間接統治が行われ、その担い手として首長が植民地行政に組み入れられたのである。

ザンビアの土地制度は独立後も実質的に大きな変更はなく、名称が変更されただけであった。「王領地」は「国有地」、「原住民指定地」が「指定地」、「原住民信託地」が「信託地」となった。土地はすべて形式的には大統領に信託され、伝統的権威をもつ首長や村長が土地の管理権や配分

権を有する。「指定地」や「信託地」内の土地制度はエスニック・グループによって異なるが、一定の領域を支配する首長が村長を承認し、その村長が村民に土地を配分する権限をもっている。

表 10-11 鉄道沿線地域以外の農村部における土地権利書の発行

州	発 行 期 間	
	1985年11月1日 ~ 1991年10月31日	1991年11月1日 ~ 1997年11月3日
東部州	400	2,044
ルアブラ州	206	832
北部州	306	1,118
北西州	126	747
西部州	361	1,416
計	1,399	6,157

出所：G.M. Kajoba (2001), p.12.

伝統的土地保有制度に基づけば、伝統的首長制のもとでは、村長が実質的に村民に土地の利用権を与えてきた。ところが、ザンビアでは民営化・自由化という市場経済化政策の推進にあわせて、このような土地制度を根本的に改めようとする動きが現れた。1995年に土地法が改正されたのである。その結果、首長や村長という伝統的権威や地方議会の許可を得て、個人が土地権利証書を取得できるようになった。土地利用権の不安定性を除去し、利用権の長期的な保証が確保できるようになったのである。他者によって土地の利用権が奪われるようなことや、利用権の相続をめぐる親族間でのめめごとが農村では絶えない。土地の利用権が不安定であれば、土地に対する投資や改良も起こらないというのが近代的土地制度推進者の考え方である。いわば政府による経済自由化の推進と個人の私的な土地権利強化とは論理的に一致する、という説明である。実際、チルバ政権が誕生してから土地権利証書の発行件数が増加している（表 10-11）。

どのような人々が土地権利証書を取得しているのだろうか。これが明らかになれば、伝統的社会の変容と農業発展の方向性のある程度見極めることができよう。しかし残念ながら、この点の解明を試みた研究は少ない。土地権利証書の取得には次の 2 つの条件が最低限満たされなければならない。第 1 は既に述べたように、伝統的権威をもつ人々からの同意である。伝統的権威者とは首長である。ただし、「1995 土地法」第 8 条第 2 項には、村長は明記されていない。首長は広範囲の領域を支配しており、村長はその支配下にある。一般的に考えれば、村長の同意無くして土地権利証書は取得できないであろう。仮に村長の同意が法律上必要でないにしても、村長と同じ村落に暮らす一般農民の場合、土地権利証書取得は事前に村長に告知すべき事項であると考えられる。第 2 の条件は測量地図の提出である。測量は相当の費用を要するので、資金力のある農民でなければ土地権利証書の取得は不可能である。概略図でも登記申請はできるが、その場合は 14 年間の借地権に限定される。この場合、より少ない費用で済むとしても、面倒な手続きを考えれば、14 年間の借地権はあまりにも短い。

以上から類推すれば、土地権利証書を取得できる者は教育程度が高く資金力があり、首長や村長といった伝統的権威に接近し、影響力を行使しやすい人々に限られよう。村落に住んで自給的農業を営んでいる一般の農民は貧しく、都市に住む親類縁者からの送金があれば別であるが、土地権利証書を取得することは不可能に近い。

以下において、約 10 年間にわたって長期観察をし続けてきたある村の事例から、具体的に土地制度と土地問題に関して検討してみよう。統計がほとんど整備されていないアフリカにおいて

グローバル化の影響、とくに農業生産や農村社会へのインパクトを考察する上で、ある特定の村を長期観察し、あるアクターを中心に分析することが欠かせない。このようなアプローチは本論のテーマに関しても有効である。

さて、この村は 1970 年代半ば頃に人が住み始めた歴史の新しい村である。近隣の村落もほぼ同様の性格をもつ村であるが、現在のザンビア全体のモデルになり得るとは必ずしもいえない。しかし、この村が備えている以下の 3 つの特徴から、そして長期的な視点からすれば、ザンビアでも有力な一つのモデルになり得ると考えられる。第 1 に、この村の住民の多くが「よそ者」だからである。相対的には現在の人口は少ないが、ザンビアの人口増加率は 3% に近い。人口増加によって新しい村が数多く誕生し、それはよそ者によって構成されるマルチ・エスニックの特徴をもつであろう。第 2 に、「ダンボ土地資源」を利用した周年栽培が可能で、大都市の市場に容易に接近できる有利な立地条件にあり、経営・経済的に比較的恵まれた条件が備わっている。経済が発展すれば、輸送や流通網が発達し、市場も拡大する。ダンボ資源は有限だが、豊富な地下水をもつザンビアでは灌漑技術の発達で周年栽培が可能となる。そして第 3 に、この村には教育水準の高い農民が多く住んでいる。社会・経済開発の進展に伴い、国民の教育水準も中・長期的に向上し、このような農民が今後ますます多く誕生するであろう。

10-2-3 土地制度の実態

首都ルサカから幹線道路を約 90km 北上した地点に C 村は位置するが、さらにこの道路を約 200 km 北上すると、鉱山都市がある。ここから商人がトマトなどを村まで直接買い付けやって来る。ルサカには農民が農産物を直接出荷することもある。つまり、この地域は比較的恵まれた立地条件にあり、市場経済の発達には不可欠な市場・価格情報が入手できる。自然条件としては、普通畑は砂質土壌であるために土壌肥沃度は低い、地下水位の高い通称「ダンボ」と呼ばれる土地がある。この土地資源が利用され、乾季には灌漑水を汲み上げてトマトやスイカなどが栽培されている。2001 年からは NGO の支援を受けて一部の農民（22 人）が足踏みポンプを導入するようになり、農業の集約化が進んでいる。これまではほとんど見られなかった乾季のトウモロコシ栽培、新しい野菜の栽培を試みる農民が現れるようになった。

ザンビア全土にほぼ該当するが、季節は雨季（10～3 月）と乾季（4～9 月）とに明瞭に分れ、乾季に雨が降ることはほとんどない。したがって、このダンボ資源をもつ農民は周年栽培が可能となるのである。ただし、この資源は希少であり、ダンボの土地利用権をもつ農民は村の約 2～3 割の世帯と推測される。雨季にはこの低湿地は冠水することが多く、作物栽培には全く不向きである。ダンボでの栽培技術は、隣国ジンバブエから植民地時代に移り住んだ人々によって伝えられたと考えられる。

1990 年代末までは化学肥料に対する補助金、協同組合と国営機関による流通部門への介入などによって政府の手厚い保護を受け、主食であるトウモロコシが普通畑での有利な栽培作物であった。その補助金の廃止、流通部門の民営化に伴いトウモロコシ栽培は経済的に不利になった。化学肥料価格の高騰は土壌肥沃度の低い土地で栽培するこの村の農民にとっては大きな打撃となり、とくに商品生産を指向する農民の多くはトウモロコシ栽培を縮小するようになった。

経済的理由だけですべて説明できるわけではないが、このような農民の一部は村の東隣にある「森林保護区」へ不法に入植していった。この「森林保護区」の北西部地域は現在では樹木の伐採が相当に進み、ほぼ全面的に農地に転用されてしまった。価格高騰によって化学肥料が容易に

購入できなくなったことで、化学肥料以外に土壌肥沃度を高める技術をもたない農民は、多くの農民がそうであるが、休閒システムの導入が唯一の方法となった。地力の回復には少なくとも3~5年の休閒が必要であり、広い耕地面積がなければ十分に休閒期間をとることはできない。村内でもトウモロコシの商品生産を目指す一部の革新的農民において、農地（普通畑）の面的拡大への指向が強まったといえる。金額は僅かだが、借地料を支払って他の農民から農地を借りて耕作する農民が現れるようになった。

「ダンボ」は村内だけでも4ヵ所ある。現在ではここで乾季にスイカやトマトなどが栽培され、農地として利用されている。ザンビアの農民は以前、主にトウモロコシの栽培を中心に生計を営んでいたが、ジンバブエ系の人々がこの村に住むようになってから園芸作物の栽培が普及していった。ダンボの利用権をもつ農民は比較的初期の入植者たちである。普通畑は乾季に家畜の放牧地として利用する以外、とくに利用されることはない。4ヶ所のダンボすべてにおいて、地下水水位が同様に高いわけではない。干ばつが続くと地下水水位が下がり、ダンボとして利用できなくなる箇所もある。

乾季におけるダンボ耕作は、村の農民にとって大きな経済的価値を生む。ダンボの土地利用権がなければ、乾季期間中の農業所得はまず得られないからである。もっとも、トマトやスイカなどの生産者価格は年変動、季節変動が大きい。種子、化学肥料、農薬などの生産費を伴うが、トマトやスイカなどの栽培技術や肥培管理は比較的容易である。したがって、ダンボの土地と豊富な労働力さえあれば、これらの作物は誰もが栽培できるものである。ダンボからの作物販売所得は雨季に栽培されるトウモロコシの生産資材、とくに種子と化学肥料の購入に充当される。つまり、農業生産のための資金が円滑に循環され、普通畑とダンボ作が有機的に結びつくのである。

このダンボの土地資源に対する圧力も強まっている。ダンボの土地利用権を持っているが、何らかの事情で耕作しない者は利用権を無償で、あるいは有償で一時的に貸与している。親類や友人関係を通じての貸借契約が結ばれるケースが多い。かつてはあまり利用されていなかった村の東南部に位置するダンボはここ数年来、活発に利用されるようになった。また村の南隣に位置する村との境にある比較的地下水位の低いダンボも、降雨量の多い年には利用されるようになった。

すでに述べたように、この村では1970年代半ば頃から入植が始まった。周辺一帯はかつて「原住民信託地」の境界内にあり、土地はほとんど利用されていなかったと考えられる。植民地化以前からこの地域一帯は7首長領をもつエスニック・グループ、レンジエの土地であり、リテタ首長が伝統的に支配してきた。初代の村長が1974年にこのリテタ首長から土地の占有権を得ている。2代目の村長は初代村長の長男であった。現在は初代村長の次男が村長職を受け継いでいる。レンジエは伝統的には母系制の社会であり、正統の継承権は姉妹の子供にある。したがって、村長職の継承はこの伝統に反することになる。もっとも現村長の説明によれば、この村の土地は首長から初代村長とその息子たちに与えられた土地なのだという。アフリカでは社会・経済発展とともに、母系制から父系制の社会に変化するといわれるが、一般の農民も自分の子供に相続させたいと考えるようになってきている。

村には約150世帯が住んでいる。この村にはレンジエ以外のエスニック・グループに属するザンビア人、あるいはジンバブエやタンザニアの外国出身者やその子孫が多く住んでいる。レンジエ系の人々は村の人口の2~3割程度であろう。C村の南側には1970年代初め頃にはすでにジンバブエ系のショナ、あるいはザンビアのトンガなどの人々が住んでいた。当時、植民地時代にザンビアに移住してきたジンバブエ系の人々の定住先が問題になっていた。「信託地」の利用に関する権限は伝統的首長の側ではなく、中央政府にあったと考えられる。これとの関連で、レンジ

エ系のC村が誕生した可能性が高い。したがって、この村は開村当初から、実はレンジェと非レンジェの構図を抱えたことになる。伝統的にはレンジェの領域であった土地が、植民地化以降の政治変動によって独立後にある種の空白地帯になってしまったと考えられる。

現村長は村長職に就任してから、土地の囲い込みを始めた。村長自身、就任以前には十分な土地を確保していなかったといわれる。公務員の退職金や民間会社の株券を保有していたが、その後の高インフレや為替レート下落から判断すれば、当時彼が持っていた資産だけでは生活が相当に苦しくなったと想像できる。村の人口増加によって土地の確保は困難になっていた。村長職に就いたからとはいえ、それで経済基盤が自動的に強まることはないのである。むしろ、村長職はいわば名誉職といえるもので、報酬はほとんどない。そのため、後述するように、村長は各種の村民税の徴収を試みることになる。

C村では土地権利証書を取得しようとする動きが表面化する。この動きは以前からあったが、1995年の土地法の改正によっていっそう現実化したと考えられる。とくに非レンジェ系の「よそ者」が土地権利証書を取得しようとした。この動きに対して、村長は「この村では土地権利証書の取得は絶対に認めることはできない。」と語っている。

現村長は、C村を含む近隣14カ村の「上級村長」と「首長諮問委員会委員」に就任した。1999年8月の調査時、村長は「わが村の臣民(subjects 18歳以上の成人男性)は現在301名である。これはリテタ領では首長の村に次いで2番目に大きい。」と発言している。このことから、村長一族はロイヤル・ファミリーであり、リテタ首長の村に次いで大きな勢力をもっている、という認識が村長にあった。このことを強く意識してか、村長は村内である種の「封建制度」を確立しようとしたのである。

村長は村内に自分の家を建てるときに村人を動員した。この件についてある村人は「村のリーダーシップはまるで植民地時代と同じやり方だ」と語っている。この首長領では1992年頃から「首長感謝祭(Kulamba Kubwalo)」が復活した。これは毎年9~10月頃に行われる祭りで、収穫した農作物を首長に献納する祭りである。1997年8月、村長はこの祭りのために献金の割当額以上に村民から現金を徴収した。この年の12月、村長を他の人物に据えようとした「クーデター未遂事件」が発生する。村長のリーダーシップに不満を抱いた村の有力者たちが、レンジェの伝統に従って正統の継承権を有すると考えられる人物を新村長として擁立しようとしたのである。首長もこの件に承諾したといわれるが、村長側に情報が事前に漏れ、計画は中止となった。この事件の翌年、新村長の擁立を画策した村の有力者2人が相次いで病死した。いずれも村では広大な土地を持っており、土地権利証書を取ろうとした人物で、彼らはジンバブエ系であった。この2人の死は、偶然といえばあまりにも偶然が重なったと言えよう。

さらに1998年11月8日、村で初めて「村長の日(Nduna s Day)」が執り行われた。これは3日間、村長と副村長の畑を耕すために村人が労働力を提供するというものであり、まさに「賦役」という性格のものであろう。これとは別に、村民は村民税として現金とトウモロコシを村長に差し出すことになったのである。この「村長の日」はこの村だけでなく他村でも始まったといわれるが、C村では「村委員会」のある有力メンバーの強い反対によって2001年には中止となった。

村長の「横暴」がますますエスカレートしているように思える。村長は村内で酒や日用雑貨品を販売する村民から税金を取立てようとした。また、ある事件を契機に、この村でもとくに革新的で有能な2人の農民が最近、村長から「追放令」を受けた。その2人の行為は客観的にみても必ずしも犯罪行為ではないが、村長からすれば、2人は村長に尊敬を払っていないことになる。これまでに村長から「追放令」を受けた村民は少なくとも10名はいる。その多くは村にまだ住ん

であり、その執行力は実質的に弱いと思われる。しかし、今回「追放令」を受けた農民の1人は「農地への投資があるので絶対に追放は免れたい」と語った。「村委員会」のあるメンバーによれば、村長のジェラシーはあまりにも激しいという。最近「追放令」を受けた2人も同様に、村長としての資質を疑っている。

10-2-4 土地をめぐる諸問題

ここ数年間におけるC村長の言動は確かに、「異文化社会」からみても異常であろう。となれば、ここで取り上げた一連の出来事は単なる村リーダーとしての個人的な資質の問題に帰着することになる。また新開村の歴史ゆえに、この村の土地は村長一族のものであるという感覚を現村長が強く抱いていることに問題の核心があるともいえよう。

しかしながら、村落社会における秩序の維持とある程度の公共サービスの提供において、村長が貢献している事実は村民が認めるところである。この社会奉仕から村長が受け取る報酬は確かに乏しい。それは「裸の王様」に等しい。仮に「創られた伝統」に基づくとしても、C村長は伝統的社会を存続させたいと考えているようにも思える。この点を含め、「伝統的権威」と「近代国家」の並存、統治の二重構造という問題を改めて検討する余地がある。これは土地制度の研究においては絶対に切り離せない視点である。

最近、アフリカにおいてこの「伝統的権威」や「伝統的指導者」の研究が増えつつある。これはまさにグローバル化の進行に起因するものであろう。実は、「森林保護区」を挟んでC村の東側を支配するチャムカ首長がリーダーとなり、ザンビアの「伝統的支配者」の結束を呼びかけている。これは南部アフリカ諸国の「伝統的支配者」と協調した動きでもあるが、この点については別に稿を改めて論じてみたい。

ザンビアの土地制度は長期的には、政府が目指している「土地権利証書」に基づく方向、すなわち個人の土地権利の強化に動いていくであろう。本稿で考察したように、伝統的土地制度に内在する固有の不安定性が農業発展の阻害要因となるからである。なによりも、ザンビアでは首長や村長といった「伝統的権威」が土地を売却したケースが多数みられる。「伝統的制度」が内部から崩壊しているといっても過言ではない。とはいえ、「伝統的権威」の急速な消滅の兆しはない。むしろ、民族の誇りとアイデンティティの強化が社会経済発展に必要なだと考えることもできる。

最後に、「悪政」から良心的な村人を救うのは国際的NGOであるかも知れない。皮肉にも、ここにもグローバル化の影響が及んでいる。現時点において、グローバル化は諸刃の剣の様相を示している。

10-3 農業・農村開発分野の支援策

10-3-1 自由化への積極的な支援策

1) 市場情報の収集と提供

ザンビアのように政府が経済に強く介入していた国において、市場経済はあまり発達していないのである。貿易と経済の自由化を推進する上で、価格を含む市場情報は不可欠である。しかしその情報収集には費用がかかる。例えば、ザンビアでは1990年代前半に流通の自由化

が積極的に推進されたが、USAID が中心となって資金を提供し、農業省に「農業流通情報センター」が設置された。当初は週ベースで市場情報が集められたが、資金不足もあって情報収集活動が停滞するようになった。市場情報に関わる費用は誰が負担すべきなのか、そもそも市場情報の収集活動が必要なのか、といった議論は残るであろうが、基本的にはこれは支援すべき重要な分野である。

2) 土作り支援

植民地期のザンビアでは、鉱山労働者への食料供給のために鉄道沿線地帯の白人大規模農場、南部州のアフリカ人中小規模農民層などにおいて、メイズ商品生産が発達した。チテメネなどの焼畑農法を除けば、アフリカ人農業においても化学肥料に強く依存した農業技術が進んだと考えられる。石油危機以降、カウング政権時代の農業開発推進期においてこの化学肥料依存の体質がますます強まった。しかし 1990 年代以降、全国的ではないにしても、化学肥料全面依存の費用対効果は著しく低下していると考えられる。とくに、農村に住む貧しい農民にとってメイズ生産は食料安全保障のうえできわめて需要である。流通自由化以降、牛などの家畜の糞を肥料として積極的に用いる農民が増えている。化学肥料の効率利用と並んで、このような農民に対する科学・技術的な支援、すなわち、有機質肥料を用いた土作り支援が現代的な意味において必要だと考えられる。

3) 統計の整備

アフリカ諸国の政府統計はきわめて不備な状態にある。農業および農村の開発を体系的・計画的に進めていく場合には、基礎統計、とくに農業生産関連の統計整備が不可欠である。

4) 流通インフラの整備

輸送網を含む流通インフラの整備は、貿易自由化・市場経済化に対応した農業を発達させる上で必要不可欠である。とはいえ、インフラ開発の経済性、効率性を考慮すれば、遠隔地域においては国内の主要都市以外に、周辺国との経済取引・流通を重視した連携がより現実的であろう。

5) Out-grower Schemeへの支援策

本稿では取り上げなかったが、ザンビアの首都ルサカ近郊では輸出向けの非伝統的輸出作物、例えば、野菜や切花などの生産が大規模農場で著しく伸びている。ザンビア政府はこのような大規模農場と契約を結んで生産を行う近隣の小規模農場への支援策が取られるようになった。当面はこれらの小規模農場を核とする農業開発を推進し、都市近郊での雇用吸収力を高めることが必要である。政府との連携による支援策が考慮されるべきであろう。

10-3-2 貿易・経済の自由化によってマイナスの影響を受ける地域への支援策

貿易や経済の自由化の進展によって、交通の利便の良い都市近郊地域を中心に、輸出向け・国内向け農業がますます発達することになるであろう。しかしそれ以外の遠隔地域や条件不利地域での農業が大きく後退し、都市近郊農村との所得格差が拡大している傾向が見られる。このような地域での食用作物や輸出作物の生産振興、非農業部門での雇用創出などの支援策は所

得格差の是正、貧困削減や栄養不足人口の削減を図る上で不可欠である。とくに、非伝統的作物に加えて、在来作物・家畜の品種改良、栽培・飼育技術の向上などが検討されるべき課題である。

参考文献

日本語文献

赤羽裕『低開発経済分析序説』岩波書店、1971年。

児玉谷史朗「ザンビアの慣習法地域における土地制度と土地問題 中央州のある村の事例を中心に」、池野旬編、『アフリカ農村像の再検討』、アジア経済研究所、1999年、117-170頁。

児玉谷史朗、ザンビアにおける農業流通の自由化、大林稔編「アフリカ第三の変容」昭和堂、1999年。島田周平編『アフリカ小農および農村社会の脆弱性に関する研究』京都大学、2000年3月。

半澤和夫「ザンビアの構造調整と農村変容」『開発学研究』第9巻第1号、1998年10月、1-10頁。

半澤和夫「アフリカにおける商業的農業の発展と農村社会の変容 ザンビアの事例」『国際農林業協力』第22巻第10号、2000年3月、26-33頁。

半澤和夫「グローバル化とアフリカのある村 ザンビアの事例」草野孝久編『村落開発と国際協力』古今書院、2002年、39-56頁。

吉田昌夫『東アフリカ社会経済論 タンザニアを中心として』古今書院、1997年。

外国語文献

Bassett, Thomas J. and Donald E. Crummey (ed.), *Land in African Agrarian Systems*, The University of Wisconsin Press, 1993.

Chiwele, Dennis K., *Private Sector Response to Agricultural Marketing Liberalisation in Zambia*, Nordiska Afrikainstitutet, 1998.

Herbst, J., *States and Power in Africa*, Princeton University Press, 2000.

Kajjba, Gear M., "Changing Perceptions on Agricultural Land Tenure under Commercialization among Small-Scale Farmers," in Shimada (ed.), 1995, pp.59-80.

Kajjba, Gear M., *A Review of Literature on Land Use and Land Tenure in Zambia for the Land Use Patterns and Rural Poverty in Zambia Study, A Final Report to the Food Security Research Project*, 2001.

Kokwe, G. M. *icksels, M aize, M arkets & Livelihoods*, University of Helsinki, 1997.

Mulinbwa, Anthony C., "Land Policy and Economic Development in Zambia," *Zambia Law Journal, Special Edition*, 1998, pp.79-102.

Mutsaers, R. J., "The Shona and Ndebele Settlements in Kabwe Rural Area 1953-63," Palmer, P. H., (ed.), *Zambia Land and Labour Studies Vol.1*, 1972, pp.41-47.

Ngandwe, A., *A Report: National Conference on Land Policy and Legal Reform in the Third Republic of Zambia 19th - 23rd July 1993*, University of Zambia, Centre for Continuing Education.

Sichone, Owen and Bornewell C. Chikub (ed.), Democracy in Zambia, Sapes Books, 1996.

Shimada, Shuhei(ed.) Agricultural Land Use and Environmental Change of Dambo, Tohoku University, 1993.

Shimada, Shuhei(ed.) Agricultural Production and Environmental Change of Dambo, Tohoku University, 1995.

Van Rouveroy van Nieuwaal, E. Adriaan B. and Rijk van Dijk (eds.), African Chieftaincy in a New Socio-Political Landscape, LIIT, 1999.

Zambia, The Lands Act 1995, 1995.

第V部

提言

第11章 まとめと提言

本章では、これまでの調査結果をまとめ、それに基づいて援助の方向性および今後必要とされる研究課題について提案を行う。調査結果をまとめるに際しては、WTO や世銀 / IMF による貿易自由化の主張の根拠となっている「貿易自由化は途上国の経済発展と貧困軽減にプラスの影響を与える」という命題がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社会でも現実に成立するのかが、両者の関係にどのような要因が介在しているのか、また貿易自由化がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社会にプラスの影響を与えることができるためにどのような政策（及びドナーの協力）が必要とされるのか、等について明らかにすることを目指した。

第1節では、考えられ得る貿易自由化 / グローバリゼーションの農村社会への便益について整理する。第2節では、構造調整計画（SAP）による自由化の急速な進展がアフリカ諸国にどのように影響したのかを概観する。貿易自由化は、多くのアフリカ諸国において、IMF や世銀が主張するようなプラスの効果を持ち得なかったことがアフリカにおける農産物貿易の動向にも示唆されている。第3節では、貿易自由化がなぜアフリカ諸国にプラスの影響を持ち得なかったかを明らかにするために、調査対象国である4カ国（ケニア、エチオピア、ガーナ、セネガル）の事例に基づいて、貿易自由化の農村社会への効果に影響を与える諸要因を抽出し整理する。第4節では、これらの諸要因をグループ化してその因果関係を明らかにしながら、アフリカの農産物貿易の問題構造を分析する。これらの作業の後に、第5節では、貿易自由化がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社会にプラスの影響を与えるために、あるいはマイナスの影響を緩和するために必要とされる援助の方向性について検討する。最後に第6節で、今後必要とされる研究課題を整理する。

11-1 貿易自由化 / グローバリゼーションの農村社会への影響

貿易自由化 / グローバリゼーションがアフリカの農村社会に及ぼし得るプラスの効果としては以下が考えられる。

(1) 自営農の所得増

輸出作物のかなりの部分が小規模生産者によって生産されている場合は、輸出増加は多くの農村住民にとって利益となる

改革により作物および投入財の流通に競争原理が働いて効率化し、それが高価な買上価格となって生産者に還元される（伝統的輸出作物）

流通の効率化は農家庭先価格の上昇と小売価格の低下をもたらす、生産者と消費者の双方に利益をもたらす（主食作物）

肥料をはじめとする投入財の流通を民間企業が担うことにより、より効率的に農民への投入財供給がおこなわれて投入財利用率が増え、生産増に結びつく（主食作物）

(2) 農村部での雇用の創出

農業労働者の需要増により、土地なし農村住民や零細農民に新たな所得稼得機会を提供する

流通等の関連分野での雇用が増大する

(3) 生産技術の進歩や効率的な生産の促進

(4) 関連部門の発展による農村経済全体の活性化

関連分野（食糧流通、農業投入財流通など）における農外収入機会が増大する

小農が生産する食糧作物に対する国内需要が増大し農村経済全体が活性化する

(5) 食料の安定的供給（主食作物）

輸入の規制緩和による安定的に食糧が供給される

以上のように、貿易自由化／グローバル化は農村社会に大きな便益をもたらすことができる。ただし、アフリカの農村住民がこれらの利益を常に享受できるとは限らない。現実には、グローバル化をもたらす利益をアフリカ農村住民が十分に享受できないような様々な障害が存在しているからである。例えば、貿易自由化／グローバル化は世界大での競争を意味するもので、早くからグローバル化に対応してきた中南米諸国や ASEAN 諸国等の農産物輸出国との競争に勝たなくては世界市場に参入できないし、低価格の農産物輸入が増大して国内生産者が打撃を被る場合があることが容易に予想される。また、世界市場における農産物の価格は変動が大きく、また全般に長期低落傾向にある。したがって農産物輸出が量的に増加しても、それがそのまま生産農民の所得増に結びつくとは限らない。さらに、グローバルな需要に生産者が対応するためには、生産技術や市場動向の情報に関する知識の普及が不可欠である。新たな技術の導入や投資のための資金を調達できるような、信用市場も発達していなければならない。生産された作物を輸送するための交通インフラが、農村部でも十分に整備されている必要もある。加えて政府の政策も、作物生産の増大と貿易振興の両面で誘因を与えるものでなくてはならない。人的資本や物的資本が欠如しているだけでなく、これら諸条件が整っていない多くのアフリカ諸国においては、グローバル化や経済自由化が農村社会にもたらす利益は限定的となる可能性が高い。このように考えると、貿易自由化／グローバル化の農村社会への影響は必ずしもプラスにならないことがわかる。

アフリカにおいては 1980 年代から IMF / 世銀主導の構造調整計画により自由化が急速に進められていくが、そのような自由化はどのような影響を農村社会にもたらしたのであろうか。次節では、構造調整計画（SAP）による自由化の急速な進展がアフリカ諸国にどのように影響したのかを概観する。

11-2 アフリカの経験

11-2-1 構造調整計画による自由化の急速な進展

近年、WTO の重要性が高まっている。2003 年 9 月時点で加盟国は 148 カ国、世界貿易の 9 割以上が WTO に加盟している。1990 年代に市場経済化をいっせいに開始した移行国や未加盟の途上国の間には、経済発展には WTO 加盟が不可欠であるとの認識が強まっている。WTO 加盟によって途上国は、貿易相手国に差別的な扱いを受けない、体制改革の誘因となる、貿易紛争処理手続きを利用できる、将来の多角的貿易交渉に参加できる、などの利益が得られると期待しているのである。

政策面では、SAP の枠組みで途上国の貿易自由化を進める IMF に対して、WTO は世界大での自由化の政策を論議し、より自由な貿易体制を監視する。また、貿易を巡る国際的訴訟の申し立てを受け入れ、審判を下す。しかしながら、途上国の貿易自由化は IMF と世銀主導の構造調整計画で急速に進められてきた。特に、IMF の国別の政策条件がそれを推進してきた。そして、貿易自由化だけでない各国の経済全体及び世界経済の自由化が、急速に進められてきており、それに賛成しようが反対しようが、自由化はほとんどの国々の目指す方向となっている。

途上国の自由化を主導してきた IMF や世銀は先進諸国、特に米国の影響下にある。しかし、OECD 諸国における農業助成（助成額の未助成生産額に占める比率）は、1990 年代後半において、歴史的にみて極めて高い。1998 年には OECD 諸国全体で 60%を超えているし、西欧では 80%以上である。それに比較して、途上国間で大きな経済格差があるが、ほとんどは先進工業国より農業に関する保護・助成の程度は少ない。

アフリカ諸国の大半は農産物輸出国であるが、アフリカ諸国の農産物貿易に関する自由化の程度は先進工業国を上回っている。ある報告によれば、アフリカ諸国では先進工業国を中心に問題となっている貿易上の歪みはなく、ウルグアイ・ランドの農業分野についてアフリカ諸国にとってやるべきことは少なかった。もしそうであれば、アフリカ諸国の多くは米英主導の構造調整計画を 1980 年代の初めから開始しており、弱小国が不当に関税率を低く抑えられていると言える。

世界で最初に世銀の構造調整融資が供与されたのがケニアである。その後 1980 年代は（サハラ以南）アフリカとラテンアメリカにおいて SAP が推進されたが、アフリカ諸国の多くは今日においても IMF・世銀主導の構造調整の実施国である。しかしながら、21 世紀になった今も多くの国が経済困難から抜け出すことができず、重債務国が多い。1996 年から重債務貧困国（HIPC）債務削減イニシアティブが開始したが、2000 年を中心に遂に对外債務帳消しの措置がとられている。結局、SAP が機能しなかった。

構造調整計画・政策の実施の程度について見ると、20 年間に於いて経済自由化は進展した。アフリカ諸国は世界で最も自由化が進んだグループに入る国が多く、OECD 諸国農産物に関する輸入関税率が 20%であるのに対して、アフリカは 13%であると述べている。政策の効果としては、経済安定化と一定の経済成長率の実現は評価されるが、IMF・世銀も経済回復が芳しくなかったことを 1990 年代前半に認めている。SAP の貧困層に対する悪影響は 1980 年代半ばには大きな争点となり、UNICEF が「人間の顔をした構造調整」を唱えた。

11-2-2 アフリカにおける農産物貿易の動向

（1）輸出動向

農業分野において市場経済化や貿易自由化は進展を見せているにも関わらず、アフリカ諸国における農産物輸出の伸びは 1980 年代から停滞を始めており、その成長率はアフリカにおける農業従事人口の増加率に対応して増加しているとは言えない状況にある。この側面を捉えるかぎりでは、アフリカ農業と農産物貿易に従事する小規模農家である貧困層は自由化の恩恵を受けてい

るとは言い難い。

伝統的輸出作物を取り上げると、長期的な価格低落傾向に加えて、生産量を伸ばしてきたアジア、ラテンアメリカ等の他の途上国の競争という側面が輸出停滞の主要な原因として挙げられる。その典型的な例はコーヒーで、出荷量はアフリカでは減少傾向、アジア・太平洋ではここ40年で2倍以上増えており、ラテンアメリカも微増となっている。また、主要伝統的輸出作物（ココア、コーヒー、紅茶）の国際市場でのシェアを見ると、ココアは生産量の増大ほどシェアを伸ばしておらず、またコーヒーは生産高、シェアともに停滞している。3品種の中で、唯一紅茶のみが生産高の増加に伴って国際市場で順調に伸びているが、これはケニア1国の伸びが大きいためである。

全体的な伝統的輸出作物の不振を受けた結果、多くの伝統的輸出作物の生産農家は生産の転換、もしくは既存の生産のみの形態から付加価値を創出する事が求められるようになった。生産の転換を図るひとつの方法として、野菜や花卉等の非伝統的輸出作物と呼ばれる品目が代替作物として導入されるようになった事が挙げられる。しかし、その歴史はまだ浅く、古くから野菜輸出を行っているケニアが、金額ベースで見るとアフリカ域内からの輸出のほとんどを占めている。

（2）輸入動向

輸出のみならず、主食作物を中心とした輸入に関しても、アフリカは大きな課題を抱えている。アフリカの人口は1961年からの40年間で3倍に増えた。従って、アフリカ域内での穀物需要は急激に伸びていることが予想できる。これに対して多くのアフリカ諸国は、単位当たりの収量の低迷を農地拡大で補いながら穀物生産を伸ばすことによって対応しようとしてきた。しかし、アフリカ諸国の独立前後（1961年）は穀物の生産に対し輸入は5%強であったにも関わらず、2002年においては20%を越えており、需要増加に対応できない部分を輸入で補っている傾向が見て取れる。アフリカの農業においては、輸出換金作物のみならず国内消費が中心である作物の生産も成長しているとは言い難く、結果として農産物輸入が伸長している状況にあると言える。つまり、農業に従事する農村部は、貿易の自由化と停滞する農業の影響を受けてより苦しい現実に直面していることになる。

11-2-3 調査対象4カ国における農産物貿易動向

以上はアフリカ全体の農産物貿易動向であるが、以下では、急速な自由化が及ぼした影響について、調査対象国であるアフリカ4カ国の農産物貿易構造に焦点をあてて整理する。

（1）ケニア

ケニアの輸入貿易政策は、WTO体制重視の下、とりわけ輸入関税構造の合理化として進められてきた。非関税障壁に関しては、ケニア政府によると、WTO協定の認めている内容と、国際条約に基づく輸入制限に関する物品のみとなっている。ただ、農産物と農産加工品は、2000年時点で35%以上の高率関税を課していた。これは農産物輸入が小農に悪影響を与えることを考慮したもので、この小農保護路線は現政権でも継承されている。たとえば、メイズについて国内に余剰が発生すると、緊急輸入制限措置が発動され、市場価格の暴落を防いでいる。

ケニアにおいて、貿易自由化による産業別の影響については、はっきりと明暗が分かれている。国境保護に依存していた産業、例えば一次産品の加工産業は、非関税障壁の撤廃や輸入関税の切り下げによって輸入品との競争力を失い、停滞を余儀なくされている。ネガティブ・インパクトを特に強く受けたのは綿花 - 繊維産業のチェーン、飲料・食料加工品、乳製品、砂糖などである。反対に、貿易自由化をばねとして顕著な伸びを示したのは、茶、花卉を含む園芸作物である。ことに、茶は今のところ、貿易自由化による代表的な「サクセス・ストーリー」として語られており、また園芸作物も非伝統的な輸出部門として注目を集めている。

コーヒーは1986年に単独の品目で50%近くに達していたのに、それ以降シェアの低下が続き、89年には首位の座を茶に譲った。90年代末からは、さらにシェアを大きく減らしている。これに対し、茶は89年に首位の座を襲い、以後その地位を保っている。90年代半ばにはやや落ち込みを見せたが、90年代末からは再び25%台に回復している。

もうひとつの大きな変化は、野菜と切花を中心とする園芸作物の目覚ましい伸びである。80年代は果実を含めて10%そこそこだったのが、99年に園芸作物だけで10%に迫り、以後その増勢は加速して、石油製品をゆうに追い越すに至っている。特に、切花の伸びが著しく、その輸出額は2001年に1億1千万US\$に達した。園芸作物による外貨獲得額は年間3億US\$~5億US\$に達し、観光をしのいで茶に次ぐ第2の外貨獲得源となった。

嵐のように、上位品目の構成は変わっているものの、基本的に農業起源の一次産品に依存する輸出構造は維持されている。製造業の製品輸出は農産加工、食品加工、皮革、繊維などいずれも停滞気味である。

国内市場向け農産物としては、メイズ、コメ、小麦、ソルガム、ジャガイモ、キャッサバ、豆類、野菜、砂糖等がある。これらの農産物は、投入材価格（主として輸入品である化学肥料、農薬等）や国内輸送のコスト高、低レベルの機械化に起因する生産性の低さ等の要因により農産物の生産価格は相対的に高く、その多くは国際市場で競争できるレベルに達していない状況である。またコメは国内消費の34%を生産するに留まっている。国土の多くは乾燥、半乾燥地域であり、旱魃の年には大きく生産が落ち込むことから、ケニアにおいて穀物輸入は生産高のばらつきと停滞、そして輸入量の増加の傾向が見られる。

(2) エチオピア

エチオピアでは輸出作物としてコーヒー、紅茶、サトウキビ、そしてEU、アラブ諸国や隣国向けの園芸作物等が栽培されているが、その中でもコーヒーの果たす役割は大きい。エチオピアのコーヒー生産高は今日でも象牙海岸、ウガンダに次いでアフリカ第3位であり、世界のコーヒー生産の2.3%を占めている。生産の40~45%は国内消費向けであるが、エチオピアの全輸出の60%を占め、人口の25%がコーヒー生産とその関連産業に従事している一大産業である。しかしながら、コーヒーの国際市場における価格は近年急激に低下しており、それに伴いエチオピアの輸出は大きな打撃を受けている。その中でも庭先価格が最も下落率が高く、生産者である小規模農家が最も深刻な状況にあると言える。

農産物輸入については、エチオピアの穀物輸入量は生産量と比較しても少ないと言える。その一因として、エチオピアは他のアフリカ諸国とも民族、文化的に異なり、その主食はメイズやキャッサバのようにヨーロッパ人によってもたらされた食物ではなく、テフと呼ばれる穀物を主食（インジュラ）としていることが挙げられよう。ただ、商業ベースでの穀物の輸入量は少ないが、

気候変動による旱魃の脅威に恒常的にさらされている関係からも WFP を中心とした食料緊急援助による穀物の輸入は目覚ましいものがある。恒常的に 600 万人が飢えていると言われている状況で、2002～2003 年は過去最大の食料援助年であった（13.2 百万人が緊急援助を必要とし、1.8 百万トンの緊急食料が必要であった）状況を考えると、エチオピアの主食生産においては食料の安全保障が最も大きな課題であることは明白である。

(3) ガーナ

ガーナにおける農産物輸出額の約 70-90% はカカオであるが、カカオの国際価格は構造調整が実施された 1980 年以降低迷している。カカオ輸出量が政府歳入に大きく影響するガーナ政府は、カカオ生産者にインセンティブを与えるために生産者（買い取り）価格の引き上げを試みたが、カカオの実質価格の向上にはつながらず、国内生産も 1980 年以降停滞し農産物輸出も低迷している。この国際価格の低迷は、東南アジア、ラテンアメリカ・カリブ諸国からの輸出が伸長したためにカカオ市場の競争が激化したことに起因する。国際輸出市場におけるガーナのシェアは 1960 年代から急速に下降したが、1985 年以降は 10% 強の市場シェアを維持している。こうした状況の中、ガーナ政府は農業生産物の多様化に取り組んできた。貿易産業省の機関であるガーナ輸出振興協会（Ghana Export Promotion Council）では、大統領イニシアティブ（Presidential Special Initiatives）の中で、パイナップル、マンゴ、野菜、水産加工品、カカオ加工品の生産、輸出強化に努めてきた。こうした努力のおかげで、水産加工品の輸出額は最近 10 年で約 2 倍に、園芸作物は最近 5 年で約 3 倍に拡大した（GEPC, 2004）。

しかしながら、依然、農産物輸出に占めるカカオの割合は高く。農産物輸出の多様化は依然初期段階にあると言える。ガーナの流通等を一括管理していたココアマーケティングボードの役割は構造調整により減少したものの、他の農産物では撤廃された輸出税をカカオだけには残すなど、カカオ輸出に依存する構造は払拭されていない。

農産物輸入については、1980 年代後半以降、急速に増大している。その内訳は、年によって大きな変動は見られるが、穀物（米、小麦、黄色とうもろこし、ソルガム等）が概ね 16-30% と多くを占めている。拡大する米輸入を緩和するためにガーナ政府は、輸入税を現行の 20% から 25% に上げることが検討したが、西アフリカ経済共同体（ECOWAS）で合意している関税率に協調するために輸入税の上昇が取りやめになった経緯があった。これまでのところ拡大する輸入穀物に対する十分な対策は施行されていない。

(4) セネガル

セネガルにおいても、構造調整政策の影響は非常に大きいものであった。構造調整政策の導入の結果、1995 年以前の非関税障壁はすべて撤廃され、輸入関税も引き下げられてきたからである。2000 年 1 月には西アフリカ経済通貨連合（WAEMU）への加入に伴って、共通域外関税が適用され、関税率がさらに引き下げられることになった。現在、0、5、10、20% の 4 段階の関税率が適用されているが、このうち農産物については大半が 10% と 20% が適用されている。

現在、セネガル農業は、ガーナと同様に輸出換金作物である落花生関連製品の不振と穀物輸入の拡大という二つの大きな問題を抱えている。落花生輸出は、セネガル農業の主軸と位置付けられて、これまでに農業生産の 75%、総人口の 50% を雇用してきたが、近年では国際価格の低落、

他地域との競合、生産力低下などに影響されて停滞している。農産物輸入では、獲得した外貨の約30%を穀物（主に米、小麦）に支出しており、セネガルの食糧輸入の問題は極めて深刻である。

セネガルでは、農産物輸出のトレンドが150百万米ドル付近で一定なのに対して、農産物輸入は急速に拡大している。農産物貿易の赤字額は概ね400百万米ドルまで上昇している。急速な穀物輸入はアフリカ諸国での共通課題となっているが、セネガルの穀物輸入の割合は他の国と比べても著しく高い。穀物の生産と輸入の割合はアフリカ全体では約20%前後だが、セネガルでは80%を越えている。2001、2002年では、穀物の総輸入量（米が約70万トン、小麦が約25万トン）が国内での生産量を上回るほどに輸入量が増大している。

以上見てきたように、IMF/世銀の主導による急速な自由化はアフリカの農村社会に対してプラスの効果をもたらしてきたとは言い難い。何故そのような現象がおきたのであろうか。この問いに答えるためには、自由化が農村社会に便益をもたらすための前提となる種々の要因を見る必要がある。

11-3 自由化の効果に影響を及ぼす要因

農産物の自由化が農村社会に与える影響はプラスになるともマイナスになるとも一概には言えない。それは種々の要因によって規定されるからである。このセクションでは、本研究で判明した諸要因を抽出して整理する。自由化の農村社会への影響は、マクロの面では、まず途上国政府がどのような貿易・経済政策を実施するかに依存する。また、途上国農産物の国際競争力や国際価格の動向によっても大きく左右される。さらに、内戦/ガバナンス、自然環境と人口変動、食糧需給の構造変化、先進国/ドナーの国内及び途上国に対する自由化政策によっても大きな影響を受ける。ミクロ面では、農産物の自由化が農村社会、特に貧困層にどのような影響を与えるかを考える際に重要となるのは、ある農村社会において貧困層はどのような農産物を生産しているのか、また貧困層は特定の農産物の売り手なのか買い手なのかということである。また、自由化が農村社会にプラスの効果を与えるためには市場が十分に発達していること、貧困層が市場へ容易にアクセスすることができることが重要である。特に、競争力のある農産物生産にシフトする際や多様化を行う際の前提となる条件が整っていることは自由化の効果を大きく規定する。さらに、市場経済下における農民は大きなリスクを負うことになるが、リスクを回避しようとする農民の行動によっても自由化の影響は異なってくる¹（表11-1）。

¹ 自由化の農村社会への効果に影響を与えるマクロレベルでの要因としては、さらに初期の所得格差のレベルや所得配分の変化に影響する経済発展のパターンが挙げられるが、本研究では取り扱っていない。

表 11-1 自由化の効果に影響を及ぼす要因

1) 途上国政府の貿易・経済政策	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自由化の速度と深度（保護貿易のレベル） ➤ 価格・流通政策
2) 国際競争力	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 価格、技術、運輸・通信コスト、等
3) 国際価格の動向	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国際価格の長期的低下/変動 ➤ 国内市場の存在
4) 内戦/ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 政府の能力、透明性、アカウンタビリティ ➤ 紛争後途上国における経済・社会・治安状況
5) 自然環境と人口変動	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 旱魃 ➤ 人口増加
6) 食料需給構造の変化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生産・消費パターンの変化
7) 先進国/ドナーの途上国及び国内に対する自由化政策	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 途上国への自由化政策 ➤ 先進国内の自由化の程度
8) 貧困層と農産物の関係	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 貧困層は農産物の売り手なのか買い手なのか <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的輸出作物との関係 ・ 非伝統的輸出作物との関係 ・ 国内主食作物との関係
9) マーケットアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 取引関連コストの高さ <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の整備状況 ・ 輸送コスト ・ 通信インフラの整備状況 ・ 低価値作物の生産 ・ 痛みやすい作物の生産 ➤ マーケット構造の寡占性（多数の小規模生産者/消費者と少数のバイヤー、セラー） <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の整備状況 ・ 市場の規模 ・ 民間部門の発展度 ・ 小規模農民とアグロビジネスの関係 ➤ スキル、情報、組織（農民組合）の欠如
10) 商業化とマーケットアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多様化への障害 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場との距離 ・ 人的・物的資本 ・ 技術へのアクセス ・ 信用へのアクセス ・ 労働市場へのアクセス
11) リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生産局面のリスク（雨量不足、病害等） ➤ マーケティング局面（生産物価格の急落、買い取り拒否等） ➤ 貧困層のリスクマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・ 低投入の生産方法 ・ 多様な作物を組み合わせる方法 ・ 食糧作物重視の作物選択 ・ 化学肥料等の投入財を多用しない作物生産

出所：本年度調査をもとに筆者作成。

11-3-1 途上国政府の貿易・経済政策

自由化の速度（適切な計画と段階的改革）と自由化の深度（保護貿易のレベル）が自由化の効果に大きな影響を与える。例えば、アフリカ諸国と違い、東アジアは輸入の自由化を注意深く進行させ、輸出促進に重点を置いた。Oxfamの研究では、輸入自由化のスピードと規模に基づく指標を使った場合、中国、タイ、ベトナム等、その経済を世界市場に統合することに最も成功した諸国の多くは、輸入自由化を急速に実行してはいないことが明らかになった。このような東アジアの経験によれば、途上国における輸入品の自由化は、注意深い計画の下に、適切なペースで実行されれば、貧しい人々に利益をもたらすことができる。

ただ、国内産業や農民を保護するための一時的な措置は必要な場合もあるが、それが長期化すれば関連産業が国際競争力を失って、停滞する傾向がある。また、国境措置による国内産業の隔離は一時的なものであり、輸入増の圧力にずっと抗し続けることは難しい。従って、長期的には自由化を睨んだ国際競争力の強化や、本格的な構造改革が必要である。

貿易政策に加えて、政府の国内経済政策も貿易自由化の農村社会への効果に影響を与える。構造調整によって、農産物の買い上げ価格が自由化されたが、そのことは国際市場での価格の変動がそのまま農民の受け取る金額に反映される。従って、各国での価格・流通政策が農村住民に大きな影響を与える。

11-3-2 国際競争力

自由化の影響を左右するひとつの要因として、アフリカ諸国は競争力のある国（中南米諸国、ASEAN 諸国等）と競争をしなければならないことが挙げられる。近年、アフリカ諸国の伝統的輸出作物では、国際市場におけるアジア諸国や中南米諸国の躍進が顕著である（例えば、ケニアの紅茶産業に対するベトナム産の紅茶の追い上げ）。また、安価な輸入食料が増加することにより、価格面で競争力のない国内生産者は駆逐され、その結果、穀物の国内生産が停滞している。アフリカの場合は投入財価格（主として輸入品である化学肥料、農薬等）の高さ、交通インフラの未整備による輸送コストの高さ、生産性の低さなどにより農産物の生産価格は相対的に高く、その多くが国際市場で競争できるレベルに達していない。さらに、セネガルの落花生油のように代替品であるサラダオイルとの競合によっても、輸出が停滞する場合がある。

11-3-3 国際価格の動向

世界市場での価格の変動や長期低落傾向によって、量的な輸出の増加はそのまま農民の所得増に結びつかない場合がある。典型的な例は伝統的輸出作物を生産する農民の場合で、多くの国における伝統的輸出作物の買上価格の自由化は、国際市場での価格急落がそのまま農民の受け取る金額の低下に結びついてきた（例：ガーナのカカオ、ケニアのコーヒー等）。ただ、エチオピアのコーヒーのように、もし輸出作物に国内市場が存在していれば、国際市場での価格の変動の悪影響を緩和することができる。

11-3-4 内戦 / ガバナンス

途上国における貿易自由化は、注意深い計画の下に、適切なペースで実行されれば、貧しい人々に利益をもたらす。そのためには途上国政府に高いレベルの統治能力が必要とされる。しかし、多くの途上国、特にサブサハラ・アフリカ諸国では政府の能力が極度に低いのが一般的である。また、長期の内戦によって、国土が荒廃して経済状況が悪化しているエチオピアのような紛争後途上国における自由化には様々な障害がある。

11-3-5 自然環境と人口変動

アフリカ諸国の農産物貿易や農村開発に影響を与える大きな要因として、自然環境の制約と急速な人口増加がある。乾燥地もしくは半乾燥地という地理的特性により、旱魃の影響を受けやすく、農産物の生産が不安定になりがちであるだけでなく、生産物も限られてくる。また、人口増加は栽培方法や営農方法の変化、大都会への人口集中、環境問題の悪化等、さまざまな影響を与えている。

11-3-6 食料需給構造の変化

農産物貿易は食料需給構造、それにかかわる生産、消費パターンの変化によっても大きく影響される。例えば、アジアの過去数十年の農産物需給の特徴的变化は生産消費両面の多様化であった。経済発展が、食料消費パターンを変化させるとともに、それに対応して主食以外の多様な農産物の消費と生産が促された。他方、都市部での非農業従事者の増加による需要パターンの変化、特に食の洋風化、簡便化が、食料需給構造の変化を先導した事実も否定できない。アフリカにおける食糧需給構造の変化による貿易への影響の例としては、セネガル都市部における米の需要の増大による米の輸入増加が挙げられる。

11-3-7 先進国 / ドナーの途上国及び国内に対する自由化政策

前述したように、途上国の貿易自由化は IMF と世銀主導の構造調整計画で急速に進められてきた。特に、IMF の国別の政策条件がそれを推進してきた。そして、貿易自由化だけでない各国の経済全体及び世界経済の自由化が、急速に進められてきている。その結果、ほとんどは先進工業国より農業に関する保護・助成の程度は少ない。途上国の貿易自由化は先進諸国によって推進されてきたといってもよいが、農業分野における先進諸国の自由化の度合いは途上国と比べて低いのである。こうした途上国だけに課される一方的で急速な輸入自由化は、途上国からの農産物輸出の伸び悩みと輸入増大を招き、その結果、国内における貧困と不平等を強めることになると考えられる。このような視点から、IMF や世銀のプログラムに付加されている融資条件を批判する声は多い。

以上、自由化の農村社会に与える効果に影響を与える要因として政府の貿易・経済政策、生産物の国際競争力、国際価格の動向、内戦 / ガバナンス、自然環境と人口変動、食糧需給の構造変化、援助国 / 機関の自由化政策といったマクロ的側面を見てきた。次の項からは、ミクロ的側面

を論じる。

11-3-8 貧困層と農産物の関係

農産物自由化が貧困層に如何に影響するかは、貧困層が生産している作物の種類や、貧困層が自由化された農産物のネットの売り手が買い手かによって大きく異なってくる。

(1) 貧困層の生産物

アフリカで生産されている農産物には伝統的輸出作物、非伝統的輸出作物、国内主食作物の 3 種類があり、それぞれ固有の特徴を有しており、それが生産者に対する自由化の影響を異なるものとしている。

伝統的輸出作物

伝統的輸出作物（カカオ、コーヒー、茶、葉タバコ、綿花、等）は小規模生産者（小農）が生産のかなりの部分を行う。伝統的輸出作物は多くの国の重要な外貨獲得源で主要輸出作物であるが、国際価格が低落傾向にあるものが多く、価格の変動が大きい特徴を有する。その結果、国際市場の価格動向や各国での流通・価格政策が農村住民に大きな影響を与える。

非伝統的輸出作物

非伝統的輸出作物（野菜・果物・花卉）は、過去 10～20 年程度の比較的近年に急速に輸出が伸びている。多くはヨーロッパに輸出されているが、買い手であるヨーロッパの大規模小売業者が生産・輸出の過程に大きな影響力を有している。ヨーロッパの大規模小売業者は、卸売市場を通さずに輸入業者を通じて輸出国の特定輸出企業から調達することが多い。その際、先進国企業は自らが指定する規格・品質の農産物を供給できる能力のある輸出国企業からの調達を長期的に継続する傾向がある。その結果、小農生産がしだいに周辺化されるような動きがある。

国内主食作物

国内主食作物（メイズ、根菜類やプランテンバナナ、ミレットやソルガム、コメ、テフ等）は大部分が国内で生産され、農村住民はその生産者であるとともに消費者でもある。主食作物の特徴は、第一に、作物の重量および「かさ」が大きいため輸送にコストがかかることである。その結果、交通インフラが未整備なアフリカ諸国においては、遠隔地で生産されたものほど輸送コストが大きく、消費地に持ち込まれた際の作物価格が高くなる。第二に、重量あたりの作物価格が低い。その結果、流通業者や商人にとっては、高いコストをかけて遠隔地から運んできて作物価格が低いために利益があがりやすく、よほどの低価格でない限り遠隔地から作物を買い付けるインセンティブがない。従って、遠隔地にすむ生産者ほど価格面で不利益を被りやすいことになる。

(2) 貧困層は農産物の売り手が買い手か

貧困層が生産する農産物に加えて、貧困層がある特定の農産物の最終的な売り手であるか買い手であるかは貿易自由化の貧困軽減に及ぼす効果に影響を与える。このことは特に国内主食作物の自由化の影響を考える上で重要である。なぜなら、国内主食作物は大部分が国内で生産され、農村住民はその生産者であるとともに消費者でもあるからである。これに対して、輸出作物の場合は、アフリカの農村住民はもっぱらその生産者であり、栽培した作物を自らが消費することはほとんどない。

11-3-9 マーケットアクセス

アフリカの小農が自由化による新しい機会を積極的に利用する際の大きな障害として、マーケットへのアクセスが困難なことが挙げられる。マーケットアクセスの問題は、取引関連コストの高さ、マーケットの構造の寡占性、スキル/情報/組織の欠如の3つの問題に区別することができる。

(1) 取引関連コストの高さ

小農の競争増大に対する適応能力や、新しい機会を利用する能力に影響を与える要因のひとつに、市場へのアクセスに対する取引関連コストが挙げられる。アフリカの農村社会では以下の原因で取引関連コストが高くなっている。

道路の未整備

道路の欠如、季節によって利用できない道路、または道路メンテナンスの悪さによってマーケットアクセスが困難となる。

高い運輸コスト

アフリカにおける道路の未整備は、遠隔地の問題や利用できる適正な運輸手段の欠如等が伴って農産物の運輸コストを高くしている。

通信インフラの未整備

アフリカでは市場情報が十分に農民に供給されていないために、生産する農作物の選択が市場とは関係なく決定されている傾向がある。

安い作物の生産

貧困層が生産/販売するものの多くが低価値の国内主食作物であり、その結果、市場への運搬が困難かコスト高になっている。

痛みやすい作物

野菜、果物等の非伝統的輸出作物の商品特性は、品質が劣化しやすいことである。そのために、収穫後すぐに梱包・冷蔵した上で速やかに輸送し、消費国市場にできるだ

け早く到着させる必要がある。したがってその生産地も、国際空港や輸出港までの距離が近く、かつ交通インフラが十分に整って迅速な輸送ができるような状況にある地域に集中する傾向がある。他方で交通インフラが整っていない地方や遠隔地の農村地域では、作物の迅速な輸送が困難で輸送コストも大きくなるため、輸出向け生鮮作物の生産はほとんどおこなわれない。

(2) マーケット構造の寡占性

多くの農村市場は、多数の小規模生産者／消費者と数少ないバイヤー／セラー間の寡占的な関係によって特徴付けられている²。そのような市場関係は不公正である場合が多く、非競争的で、小規模生産者に不利に働きやすい。寡占的な市場関係の原因としては、以下が考えられる。

物理的障害

道路の未整備のために、バイヤーや販売者にとって運搬費や取引費用が高くなる。

市場の規模

多くの農村地域、特に人口密度が低い遠隔地は投入財への需要が低く、あるいは販売やバーターをする産物が非常に少ないために、トレーダーはそのような地域にたびたび訪問するインセンティブを持たない。

民間部門の発展度

アフリカにおいては、民間部門が未発達であり、自由化によって政府が以前活動していた分野から撤退することによって、農民を独占的な民間商人に依存させるか、市場から孤立させる現象が起きている。例としては、ガーナにおいて、自由化後、民間部門の未発達のために肥料価格が上昇したため、単位面積あたりの肥料投入量は自由化以前と比べて減少し、それが弱い穀物生産の一因となったことが挙げられる。

小農と大規模アグロビジネスの関係

公的商品マーケティング機関の撤退によって、農産物の輸出企業が急速に発展した。そのような所では、小農が大規模なアグロビジネスに売るために農産物を生産している。しかし、大企業による加工、信用、マーケティング、技術的能力面での独占によって、小農との関係が基本的に不平等なものとなっている。典型的な例として、ケニアの非伝統的輸出作物生産における特定の輸出企業の成長と小農の周辺化が挙げられる。

(3) スキル、情報、組織の欠如

自由化は小規模生産者が活動する環境を大幅に変える。以前は、農産物の選択肢は限られ、栽培時期前から通常は投入財や生産物の価格は決められていた。しかし自由化によって、全ての価格は日毎に変わるようになる。このような市場を相手にした場合、小農は能力不足から効果的に対応できず、不利益を被る傾向がある。この小農の弱点を克服するひとつの手段として農民組合

² ただし、ケニアのメイズ市場やエチオピアの主食穀物市場における民間業者の活動は競争的であり、独占的商人や買い付け業者による農民の搾取という構造は当てはまらない。しかし、投入財市場に関しては、調査4カ国ともに民間業者が未発達であり、そのため自由化によって投入財の価格が高くなった。

の形成がある。構造調整以前は、組合は政府の強制的干渉的装置としてしか見られず、今でも組合を敬遠する農民は多い。しかし、市場の自由化に伴って、多くの国で、農民組織の重要性が再認識されるようになる。今回の調査では、ケニアにおける紅茶産業の発展に貢献してきた小農を出資者とするケニア紅茶開発公社（KTDA）をはじめ、いくつかの農民組合を訪問したが、自由化の中での効果的な農民の組織化の重要性が確認された。

11-3-10 商業化とマーケットアクセス

農産物の生産面だけを強調しても、農村の貧困軽減に必要な農業部門の成長を達成することは出来ないし、社会経済サービスの持続的拡大に必要な資金を生み出すこともできない。主食作物の自給がある程度達成されれば、農村の所得増大や地域社会の発展のためには農産物の多様化や商業化が重要となる。一般的に、商業作物を生産する地域は自家消費作物だけを作る地域よりも豊かで、雇用機会も多い。また、農産物の多様化は、価格や生産の変動に対する農民（特に小農）の脆弱性を減少させる方法のひとつでもある。しかしながら、小農が換金作物への多様化を行う際には、市場へのアクセスの困難、人的資源（教育、健康）と物的資源（水、土地へのアクセス）の欠如、技術・信用・労働市場へのアクセスの困難等の多くの障害がある。

その結果、商業化や多様化で恩恵を受ける小農は限られてくる。商業化は、都市部や輸出市場、インフラ、人的資本、技術等に対するアクセスが容易なグループに最もよく恩恵を与える。最も不利なグループは内陸地域の農民で、農業生産に適する環境を持たず、技術へのアクセスが低く、近代的教育や信用へのアクセスをほとんどか全く有していないグループである。

11-3-11 リスクマネジメント

市場経済システムにおける小農は様々なリスクに直面している。雨量不足や病害等の生産局面でのリスクだけでなく、生産物価格の急落や買い取り拒否等のマーケティング局面でのリスクがある。小農はこのようなリスクを分散させるために、低投入の生産方法、多様な作物を組み合わせる方法、食糧作物重視の作物選択等の戦略を採用する傾向がある。化学肥料などの投入財の多用する輸出向け農作物生産はリスクが高く、マーケティング局面でのリスクも高い。従って、生存ラインぎりぎりの生活をおくる貧困層には、リスクのある輸出用作物を生産する余裕がない。

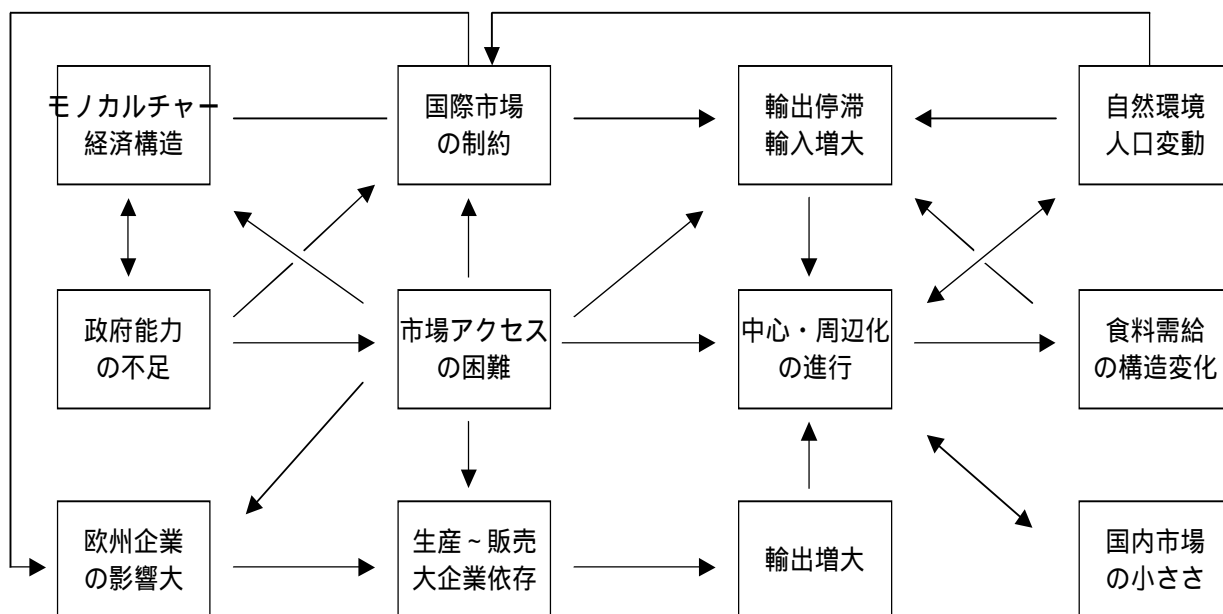
以上見てきたように、種々の要因によって、貿易自由化／グローバリゼーションがアフリカ農村社会にどのような影響を与えるかが規定される。従って、貿易自由化／グローバリゼーションによって農村社会にプラスの効果を与えるためには、今まで論じてきた諸要因を考慮しながら自由化を押し進めていく必要がある。次節では、アフリカ農産物貿易の問題を浮き彫りにするために、以上の諸要因がどのように関係を持ちながら問題を形成しているかについて検討する。

11-4 問題構造

図11-1はアフリカにおける自由化の影響に関する問題構造を示している。この図は、ケニア、ガーナ、セネガル等の非伝統的輸出作物の急速な輸出増大を経験しているアフリカにおける先進地域の問題を扱っている。従って、エチオピア等の低開発国については別の図を示す必要がある。

ただ、下段の非伝統的輸出作物の輸出の動きを取り除けば、大幅な修正を行う必要はないと考えられる。

図 11-1 問題構造：自由化の影響



出所：筆者作成

モノカルチャー型経済構造

調査対象国 4 カ国に共通した問題としてまず挙げられるのは、コーヒー、紅茶、カカオ、落花生油等、国家経済が特定の一次農産物の輸出に極度に依存したモノカルチャー型経済構造を形成していることである。ガーナの総輸出額の 70%以上占めるカカオ、セネガルの総輸出額の 50%以上を占める落花生関連製品など、国ごとに特化する農産物は異なっているが、特定の農産物に特化するというモノカルチャー構造は、アフリカの多くの国で見ることができる。アフリカ全体においても、伝統的輸出作物の割合は依然約 70%と高い。

国内主食作物としては、メイズ、キャッサバ、ソルガム、ミレット、ヤム芋、米、ならびにテフ（エチオピア）等が生産されている。これらの国内主食作物の輸入が近年急増しており、アフリカ諸国の貧困問題や食料安全保障の面で脅威となっている。他方、自由化以後、急速に輸出を伸ばしてきているのが、野菜、果物、花卉、パーム油、シェアバターなどの非伝統的輸出作物である。しかし、これらの作物の輸出は欧州市場に依存した特徴を有し、買い手である欧州の大規模小売業者が生産から輸出にいたる過程で大きな影響力を持っている。

国際市場の制約

伝統的輸出作物の輸出の伸びは 1980 年代から停滞を始めており、その成長率はアフリカにおける農業従事者の増加率に対応して増加していない。また、国内主食作物についても、急速な穀物輸入がアフリカ諸国での共通課題となっている。こうしたアフリカ農産物貿易の停滞の主要な

原因としては、まず国際市場の制約が挙げられる。アフリカ諸国では、独自の通商政策を構築する余裕がないままに、IMF/世銀主導の構造調整計画によって急速な貿易自由化を経験した。この貿易自由化の中で、アフリカ諸国が直面したのは世界市場での価格の変動であり、一次産品の長期価格低落傾向である。特に伝統的輸出作物は構造調整計画実施後に価格が大幅に急落した。この国際価格の急落の主要な原因は、国際市場において競争力のあるアジア・太平洋諸国や中南米諸国が生産量を飛躍的に伸ばしてきたことによる。こうした他の途上国との競合はコーヒー、カカオ、落花生油の国際価格を低下させてきたばかりでなく、穀物輸入の増大を招いた。交通インフラが未整備なアフリカでは、国内主食作物の高い運輸コストのために、安価に船で輸入される外国産作物とは国内市場でも競争できないからである。また、生産性の面でも、アフリカ諸国は他の地域と比べて格段に低い。なお、伝統的輸出作物の価格下落とその結果としての輸出の伸び悩みの原因としては、他の途上国との競争に加えて、代替品との競合もある。セネガルの落花生油の輸出停滞には、自由化によるサラダオイルの輸入拡大が大きな影響を与えている。欧州市場向けの非伝統的輸出作物に関しては、輸出に際して課される厳格な規格・品質面での基準があり、それを満たすには小農が個別に対応するには困難なことが挙げられる。以上の諸制約から、アフリカ農産物貿易は国際市場の中で伸び悩みを見せているが、この傾向は先進諸国の保護主義によってさらに拍車をかけられることになる。

自然環境の制約と人口変動

アフリカ諸国の農産物貿易は国際市場の制約だけでなく、自然環境や人口変動によっても大きく影響される。乾燥地あるいは半乾燥地としての地理的特性を有するサブサハラ・アフリカ諸国では、旱魃の影響によって生産が不安定で、輸出入の年毎の大きな変動を経験してきた。また、人口増加は休閑期の短縮、作付面積の拡大を招き、遠隔地における従来の営農様式を変化させてきた。肥料の投入、トラクターや牛畜等の外給材の利用の増大は貨幣経済の浸透を招き、その結果、栽培作物を販売せざるを得なくなる。他方で人口増加は大都市への人口集中、農村部では過放牧や過耕作による環境悪化を招くことになる。こうして急速な人口増加は貧困の増大と結びつくが、人口増加はアフリカの貧困問題それ自体が主要な原因であることにも留意する必要がある。

食糧需給構造の変化

アフリカ諸国における急速な農産物輸入には、国際競争力の欠如だけでなく、アフリカにおける食料需給構造の変化も関係している。経済発展は食料消費パターンの変化をもたらし、主食以外の多様な農産物の消費を招く傾向がある。都市化による都市部での非農業従事者の増加は、特に食の洋風化、簡便化という需要パターンの変化をもたらす。アフリカの問題は、このような食の消費パターンの変化に生産が対応できていないことである。例えば、セネガルにおける米の輸入増大によって、同国のミレット、ソルガムの消費が低下しているが、この米の消費の増大には、ミレット、ソルガムに比べて加工が簡単であり、都市部での需要が多いことが背景にある。女性の労働機会の拡大と所得の向上によって、この傾向は継続すると予想されるが、このようなニーズにセネガルにおける米の生産・販売体制がこれまでのところ対応できていない。

欧州の影響

伝統的輸出作物の輸出が停滞する中で、欧州市場に向けて急速に輸出を伸ばしているのが非伝統的輸出作物である。ただ、欧州市場の開拓や、欧州に輸出する際に要求される厳しい規格・品

質への対応はアフリカの国内企業だけでは困難である。ましてや小農は、自分たちだけで対応することは出来ない。このために、買い手である欧州の大規模小売業者が生産から輸出の過程で大きな影響力を持つことになる。そして、この文脈の中で進行しているのが特定の輸出関連企業の成長と小農の周辺化である。生産者側は、同一規格・同一品質の商品を大量かつコンスタントに供給することが求められる。また、ヨーロッパ市場での消費者嗜好の動向により求められる商品のタイプや質・需要量も変化し、その変化に対応した生産をおこなうための技術や情報を獲得する能力も生産者側には求められる。さらに、ポストハーベストの段階では、鮮度を保つための冷蔵・輸送設備への投資が必要なだけでなく、航路および海路での輸出に必要な貨物スペースを確実に確保する必要があるなど、流通全般に関する高度なマネジメント能力が要求される。以上のことから、輸出企業は大規模農場での自家生産と輸出を一体化させたり（垂直的統合）、少数の企業家的経営農場から買い付けを行ったりするようになってきている（大規模生産化）。その結果、小農の生産物の市場でのシェアは、近年、縮小傾向にある。

弱い政府能力

伝統的輸出作物の輸出の停滞や穀物輸入の急速な増大を招いた重要な国内要因の一つとして、アフリカ諸国の政府の政策策定能力ならびにサービス提供能力の低さが挙げられる。穀物輸入の急速な増大は、農村部の社会不安を助長し、貧困問題や食料安全保障問題にとって脅威となる。しかし、アフリカ諸国はこれまでWTO等の貿易交渉の場で、効果的に対応してきたとは言い難い。また、モノカルチャー型経済構造に起因する農産物貿易や農民所得の不安定性を克服するためには生産・貿易相手国双方の多様化を実現することが不可欠であるが、こうした課題にもアフリカ諸国の政府はこれまで効果的に対処できていない。その主な理由の一つとして、ガーナで典型的に見られるように、地方政府による農民に対する徴税システムの欠如や農産物の輸出収入への過度の依存のために、政府歳入が極めて不安定な基盤の上に成り立っていることが挙げられる。農産物輸出の低迷は公的資金の不足を招き、それがインフラの未整備による高コストな農業生産、不適切な農業技術と調査研究、普及予算の不足をもたらし、国際競争力の向上や農業生産の多様化にとって大きな障害となっている。

マーケットアクセスの問題

政府の能力不足と関連し、かつアフリカ農産物貿易の低迷と貧困・食料安全保障の問題に深く係わっているのがマーケットアクセスの問題である。アフリカにおける交通インフラの未整備は輸送コストの上昇や生鮮作物の品質劣化を導き、農産物の国際競争力の低下を招いてきた。また、通信インフラの未整備は国際市場の動向だけでなく、国内各地の需要動向や価格の変化に対して生産者が効果的に対応することを阻んできた。こうした取引関連コストの高さだけでなく、寡占的な市場構造も問題である。遠隔地の農村住民は、道路の未整備と市場の小ささのために経済自由化の恩恵を受けることが困難である。また、民間部門が未発達なために、流通市場が寡占的となる傾向がある。特に農業投入材市場の問題は深刻で、肥料の流通価格が自由化されて以降、肥料を流通する民間部門が育成されることはなく、補助がなくなったことから価格が上昇し、単位面積あたりの肥料投入量は自由化以前と比べて減少した。こうした未成熟な農業投入財市場が、弱い穀物生産の一因となっている。アフリカ諸国のマーケットアクセスの問題としては、さらに農業生産者のスキル、情報、組織の不足を指摘しなければならない。農業生産者、特に小農が自由経済からくる機会を利用する際の障害としては市場、水、土地、技術、情報、信用等へのアク

セスが困難なことが挙げられる。これらの問題は、大規模な交通インフラの整備は別として、農民の効果的な組織が形成されれば多くは解決可能である。ケニアの紅茶産業の躍進がこのことを実証している。ただアフリカ全体を見るとケニアの事例は例外にとどまっており、農民の組織化はまだ初期段階にあるといえよう。現在、アフリカのいたるところで試行錯誤をしながら色々な農民組織化の試みが行われているのが実情である。

アフリカにおいて、マーケットアクセスの問題は非常に重要で、この問題の解決なくして、アフリカの農産物貿易が抱えるモノカルチャー型経済構造、国際市場の制約、農産物貿易の停滞、欧州への輸出依存、生産から販売の過程での大企業依存、さらに現在アフリカの先進地域で進行している中心・周辺化等の諸問題は解決できない。

中心・周辺化の進行

以上の諸問題の結果として、現在、ケニアやガーナ等のアフリカの先進地域で進行しているのが国内における中心・周辺化の進行である。これには前述した特定の輸出関連企業の成長と小農の周辺化に加えて、地域間格差の拡大が挙げられる。貿易自由化によって大きな恩恵を受けているのは、大都市の消費市場や国際空港・港湾の近郊地域に住む住民である。他方、遠隔地に居住する大多数の農村住民は、輸送コスト、情報や技術へのアクセス、投入材の入手、価格面で不利な状況にある。

こうした国内における中心・周辺化の進行は、国内市場の規模によっても左右される。現在のアフリカの問題の多くは、特定の一次産品の輸出に国家経済や農民の生活が過度に依存していることに起因する。国際市場の価格変動からくる国家経済や農民の生活の不安定性を緩和することができるのは国内市場の育成である。コーヒー価格の暴落によってケニアの農民は大きな被害を被った。しかし、エチオピアの生産者はコーヒーが国内市場でも多く消費されているために、それほど被害を受けなかった。この両国の経験は、国内市場育成の重要性を示唆している。

11-5 提言

以上見てきたように、アフリカ諸国の伝統的輸出作物と国内主食作物は、競争力のあるアジア・太平洋諸国や中南米諸国の生産拡大、国際価格の変動と下落、代替品との競合、先進国の保護主義等の国際市場の制約に加えて、自然環境の制約や人口増大、ならびに国内における食料需給の構造変化によって輸出の停滞や穀物輸入の増大を経験してきた。国際市場の制約に関しては、農産物の国際競争力の向上による輸出拡大や農産物多様化による価格変動のリスク分散といった対応が可能であるが、政府の能力不足とそれに起因する市場アクセスの問題もあって、これまで効果的な取り組みがなされてこなかったと言えよう。他方、園芸作物などの非伝統的輸出作物は生産から輸出の過程での欧州大規模小売業者の影響の下で急速に欧州市場への輸出を伸ばしている。ただ、近年における垂直的統合や大規模生産化の流れの中で、特定の輸出関連企業の成長と小農の周辺化が進んでいる。これらの結果として、ケニアやガーナ等のアフリカの先進地域においては、地域間格差を含む中心・周辺化が進行している。このようなアフリカ農産物貿易の問題にどのように取り組めば良いのであろうか。以下では、アフリカ農村開発を考えるとときのキーワードとも言える「貧困削減」と「食料の安全保障」の観点から、アフリカ農産物貿易に関する問題構造の分析を踏まえて、アフリカ農業・農村開発に対する今後の支援のあり方を検討する。

11-5-1 農産物生産・輸出構造の多様化と高付加価値化に対する支援

貿易自由化の世界的潮流の中で、アフリカ諸国が「貧困問題」を解決するための鍵となるのは農産物生産・輸出構造の多様化である。問題構造の分析で明らかになったことは、アフリカの貧困問題の根本的問題は、アフリカの国家経済と多くの農民の生活が特定の一次産品の輸出に極度に依存しているモノカルチャー型経済構造を形成していることである。伝統的輸出作物価格の長期低落傾向、その背後にあるアジア・太平洋諸国や中南米諸国との競争や代替品との競合といった国際市場の制約は、農民生活の不安定・窮乏化や国家財政の危機を招いてきた。また、欧州への極度の輸出依存は、アフリカ諸国経済の欧州市場依存を導き、欧州に対する交渉力を極度に弱いものとしているだけでなく、国家経済および国民生活の安定性および自立性の面で大きな問題となっている。

農産物生産の多様化

延、アフリカの一部地域で、野菜や花卉等の非伝統的輸出作物が導入されるようになり、急速に輸出を増大させている。これら非伝統的輸出作物の輸出量を伸ばしていくことは輸出産品の多様化という点では極めて重要である。まだ農産物輸出総額に占める園芸作物の割合は依然少なく、非伝統的輸出作物が将来のアフリカ農業・農村開発と輸出拡大に貢献できるポテンシャルは高い。ただ、非伝統的輸出作物を生産する農民にとっては、市場へのアクセス（市場、道路、運搬手段等）、水の確保、技術へのアクセス、投入財購入のための資金の調達、販売先の確保と商品の選定、生産物のロスを軽減するための貯蔵・冷蔵施設の整備、といった問題を抱えており、今後取り組むべき課題は多い。さらに、WTOにおけるSPS規格や、主要な買い手であるEU諸国のスーパーマーケット等の認証基準等、アフリカ農民が輸出市場に参入するために越えなければならない技術的な壁（TBT）も多い。従って、生産物多様化に向けて、アフリカ諸国が上記の諸課題に取り組むために我が国が支援できる分野は多い。

例えば資金調達に関しては、農業投入財や機械・道具・貯蔵庫などへの投資は不可欠であるが、資本へのアクセスがきわめて不十分なため、多様化の阻害要因のひとつとなっている。この点で、農民組織を活用したマイクロ・クレジット機能の導入が求められる。また、農民銀行を支援するような組織も必要である。現在の農民銀行の問題としては、農民銀行の資金が限られていることが挙げられる。農民銀行は農民にお金を貸したくても、資金不足のために融資できる金額は非常に限られている。従って、農民銀行が自発的に運営できるように資金補充を行ったり、農民銀行の保証人になることによって農民銀行を効果的に支援することができる。日本においても、単協、信用農業協同組合、農林中央金庫と系列があるように、小規模な農民銀行を支える組織が必要である。

撮へのアクセスに関しては、栽培技術だけでなく、農民組織化技術や組織運営、経営的判断などについても指導できるように普及員を再教育する必要性が高い。部分技術だけでなく、総合的な技術指導ができるように普及員教育課程を作るべきである。普及員の役割も、栽培技術の指導から組織者、アドバイザー、コーディネーターとしてのそれに移ってきている。したがって、そうした能力を強化できるような訓練プログラムの開発やOJTを考えていく必要性が生じている。この点で、日本の明治中・後期における技術普及の仕組みが参考になるのではないかと。つまり、在来技術と官製技術の結合、民間による種子交換会の開催などの仕組みである。戦後のアメリカ型の「上からの普及」とは違う普及制度が可能である。

さらに、農産物生産の多様化を促進するために、ある程度ポテンシャルのある地域を選び、園芸作物の生産・販売を核とした農村開発のパイロットプロジェクトを立ち上げることも出来る。将来他の地域に波及することを目的に、資金を出来るだけかけないで、住民が主体的に自らの問題を行政と連携しながら総合的に解決できるようなプロジェクトである。日本における産地形成の経験が活用できると思われる。

輸出構造の多様化

アフリカ諸国が輸出面で欧州に依存している限り、欧州市場が課す厳格な認証基準に従わざるを得ない。また、アフリカの農産物は先進国の関税、非関税障壁が軽減されても、その品質から国際市場では販売できないことも指摘されている。従って、先進国、特に欧州市場だけを相手にしている限り、アフリカの農産物輸出の見通しは明るくない。従って、アフリカ諸国に必要なことは、先進国の貿易障壁の除去を待つのではなく、他の途上国、特によりポテンシャルがあるといわれている中近東を含む近隣諸国の市場に目を向けることである。ただ、このような域内貿易にとって課題となるのは、近隣諸国間の関税の廃止・低減と域内交通インフラの整備である。我が国としては、多国間にまたがる交通インフラの整備と共に、域内貿易を促進する上でのソフト面の整備に資する支援が出来ると思われる。

農産物の高付加価値化

農業所得を拡大するためには生産技術だけでなく、マーケティング技術、すなわち、貯蔵・保存、加工、流通、規格化、包装と表示など、各種の対応が求められている。とくに農産加工品では、その品質や素材の特徴を需要サイドに的確に伝達することができなければ付加価値を高めることは不可能であるといっても過言ではない。アフリカ諸国では、農産加工品の加工・包装技術、衛生管理技術の面で課題は山積している。また、これに向けて必要となる人材育成、訓練の強化、各種技術の開発と応用は生産技術対応と並んで重要な課題となっている。

特に、加工、流通業者を発展させるためには、一定の品質の農産物がある程度まとめて確保する必要があるが、これがアフリカでは困難である。村あるいは生産者組合と契約することにより、こうした問題は解決できると思われるが、契約を締結し、信頼関係を築くことが最も難しいとされている。援助の方策としては、加工・流通業者及び生産者組合に対する人材育成、加工技術の普及、加工、流通機械の展示・販売などの小規模なプロジェクトを通じて、農民が商取引を始めるインセンティブをつくることが重要だと思われる。

11-5-2 貿易政策支援と国際競争力の向上支援

(1) 貿易政策支援

自由化の速度と深度

農業政策や農産物貿易政策は農業を基幹とする伝統社会や土地制度などの伝統的な資源管理の根幹に大きな影響を及ぼす。また、食料安全保障の状態を変化させ、農村社会のみならず都市住民の生活安定にも大きな影響が及ぶ。このような社会の不安定化による弊害を避けるためには、漸進的な政策変更と柔軟な対応が不可欠であり、また、地理的文化的背景も尊重する必要がある。多くのアジア諸国では、世界的な政策の潮流に影響されつつも、自国の実情に合わせて各国が独

自の政策決定を行い、試行錯誤を繰り返してきた。農業を基幹とする低開発国の経済運営にあつては、アジア諸国がたどったような慎重な農産物貿易政策が不可欠である。多様な農業の共生をはかり、社会の基礎を固めた発展への離陸のためには、画一的な政策体系の適用ではなく、自主的かつ戦略的な政策選択の余地を残すことが極めて重要である。

この視点に立つと、多くのアフリカ諸国の問題は、構造調整計画による画一的な政策体系の適用の中で、先進諸国の保護主義は放置されたまま、あまりにも急速な貿易自由化を一方向的に成し遂げてしまったことである。今後我が国としては、WTO 交渉など国際会議の場では、少なくとも、途上国のさらなる保護・助成削減に対しては、これまでの急激な政策実施でなく、十分な移行措置が与えられるような提案を支持することが必要であろう。

食料安全保障の確保

貿易自由化の速度と深度の問題と深く関係するのがアフリカ諸国の食料安全保障の問題である。現在、多くのアフリカ諸国が抱える問題の一つは急激な穀物輸入の増大である。こうした穀物輸入の問題としては、アフリカ農業の歴史的背景である一次産品の輸出特化と弱い穀物生産が挙げられるが、何より「食料の安全保障」に対する認識が希薄であった点に注目する必要がある。構造調整政策の中で、輸出換金作物の輸出税が政府の財政基盤となっていた国々では輸出換金作物の販売、流通の自由化については強い抵抗があり、実際に多くの規制が残存されたにもかかわらず、食糧作物についてはほとんどの国で自由化されている。

しかし、基本食料の自給は、多くの途上国や先進国が採用し、現在もある程度維持しつづけている政策である。基本食料を輸入に依存する場合、調達のための資金の確保や安定的な流通ルート確保などの面で大きなリスクがある。輸出制限措置の発動の懸念も払拭できないし、また、発展途上国の交易条件の悪化や債務の返済のための輸入資金の不足も懸念される。備蓄の費用も、国内で生産している場合の方が一般的には低い。特に外貨の乏しい国々（最貧国）や市場から隔絶した遠隔地においては基本食料の自給は重要な政策であり、これを安易に放棄すれば食料安全保障上の問題が生じ、輸送の困難な地域では飢餓が発生する原因となる。

従って、我が国としては、WTO 交渉など国際会議の場では、少なくとも基礎食料については、途上国の自給を認める提案を支持することが重要である。こうした主食作物（穀物）に対する政府の介入は、今日の WTO ルールとも矛盾しない。1994 年のマラケシュ決定にあるように「(WTO による貿易の自由化が) 途上国の食料安全保障に悪影響を及ぼすべきでない」としている。

アフリカ諸国は、当初はアフリカ化や輸入代替型の「自立的」発展を目指していた。そのため、通商政策に通曉した人材や高い貿易交渉能力を持つ人材が政府、民間ともに相対的に少なく、またそのような人材を育成するための教育・訓練システムも弱いという弱点がある。従って、アフリカ諸国の貿易政策担当者への政策支援や、人材を育成するための教育・訓練システムの整備支援が考えられる。またアフリカ人実務家・研究者を交えて、我が国を含む先進諸国やアジア諸国、ならびにアフリカ諸国の貿易政策や食料安全保障に関する共同研究が考慮されてもよい。

通商制度の整備

アフリカ諸国は独自の通商政策を構築する余裕がないままに、急激な貿易自由化を経験した。このため、通商制度上の課題が多数残されている。特に、アンチダンピング、相殺措置、セーフガードといった、WTO 協定上認められている措置に対応する国内法が整えられていない。知的所有権についても同様である。ところが、実効力のある法令と施策を体系的に整備できる人的資源

が限られているという問題がある。輸入制度に関しては、両国とも政府歳入に占める関税収入の割合が大きく、関税率の低下が政府歳入の減少をもたらして財政的制約を増やすというジレンマがある。農産物の輸出振興に関しては、なによりも検疫衛生措置などの非関税障壁、とりわけ EU 市場における EUREP-GAP の充足が不可欠となっている。一般に、小農はこうした措置に対応できる能力をもたない。したがって輸出業者をも巻き込んで、小農支援体制を早急に作り上げることが望まれる。

(2) 国際競争力の向上支援

輸出の促進には、コスト競争力及び品質競争力の両面において国際競争力を強化することが不可欠である。この点で、まず生産のハイコスト要因を改善することが不可避の課題である。

土地生産性の向上

アフリカの農業の生産性向上を図る際には、労働生産性を向上させても労働の機会費用が非常に低く、かつ農地拡大の余地が一般に乏しいために、農家所得の向上には結びつきにくいことに注意が必要である。したがって、重要な課題は単位面積あたりの収量を向上させることと単価の上昇を図ることである。同時に、アフリカの生産条件下では成長重視の資源多投は持続性を大きく損なう危険性が高い。非常に難しいが、低投入である程度高い生産性を達成できるような農業のあり方を模索することが重要である。この点に関連して、伝統的農業技術情報・資源利用情報の収集と科学的な検証、及びそのデータベース化が重要になっている。地元で簡単に調達できるような肥料や農薬などの農業投入資材を工夫することも、その中に含まれる。そうした在来技術をナレッジ・マネージメントの視点から把握し、体系的に利活用する仕組みを作ると有効である。

土地生産性の向上を図る一つの有効なアプローチとして、土作り支援が挙げられる。例えばザンビアでは、従来、化学肥料依存の体質が強かったが、流通自由化以降、化学肥料価格の高騰によって、牛などの家畜の糞を肥料として積極的に用いる農民が増えている。化学肥料の効率的利用と並んで、このような農民に対する科学・技術的な支援、すなわち、有機質肥料を用いた土作り支援が有効だと考えられる。

交通インフラの整備

アフリカにおける道路の未整備は輸送コストを上昇させ国際競争力を低下させている。アフリカ諸国は共通して穀物輸入の急増に直面している。交通インフラが未整備なアフリカでは、国内主食作物の高い運輸コストのために、安価に船で輸入される外国産作物とは国内市場でも競争できないからである。また、交通インフラの整備は食料安全保障とも深い関係がある。例えば、エチオピアは地域によって降水量、肥沃度に大きな差異があり、例え豊作の年であってもある地域では飢饉が発生する状況が見られる。従って、エチオピアにおける飢餓の原因としては、生産の問題のみならず、貯蔵施設の欠如や高コストの輸送費が指摘されている。

品質競争力の向上

輸出の促進のためには、コスト競争力だけでなく品質競争力も要求される。この点で、アフリカの農産物輸出には、品質統制、生産物デザイン、市場テスト、パッケージ、ブランド、ラベル

などの面で多くの課題がある。例えば、ケニアの紅茶にしてもエチオピアのコーヒーにしても、単体としての品質は高いが、商品性に欠ける面がある。付加価値をつけることも課題で、そのためのサポーティング・インダストリーの育成や貿易関連情報サービスも必要である。また、国内産業の蓄積が薄い現状では、いろいろな問題があるにしても、ある程度の外資の導入がないと輸出の担い手が十分形成されない。従って、外資、輸出業者、生産者双方がメリットを得られるような効果的なネットワーク形成を図る支援策が考慮されるべきである³。

品質競争力を高めるための小農の能力開発も重要な支援分野である。例えばケニアにおいて、農薬の最大残留濃度（MRL）やトレーサビリティを義務づけている CoP（全国栽培規約、National Code of Practice）が始まり、多数の小農民がそれに対応できずに園芸作物から撤退しつつある。かつては、小農民による園芸作物への参入率は 80%にも達していたのに、現在は 60%程度へと低下している。従って、MRL や CoP への対応に向けた研修を強化しなければならない。なほ、小農に対する研修は、規格と選別についても必要である⁴。

11-5-3 マーケットアクセス問題の克服

現在のアフリカ農産物貿易の低迷とそれに起因する貧困・食料安全保障の問題に深く関連しているのがマーケットアクセスの問題である。この問題を解決するための支援分野としては取引関連コストの低下、市場・流通システムの改善、また小農の市場、スキル、情報、信用、流通加工施設等へのアクセスを可能とするための小農の効果的な組織化、ならびに民間セクターの育成が挙げられる。

（1）取引関連コストの低下

農村道路の整備

交通インフラ未整備が農産物の運輸コストを高くし、国際競争力を弱めることは前述したが、特に農村道路の未整備は、農産物の市場へのアクセスも困難にする。アフリカの農村部では道路が舗装されていない、あるいは道路そのものがないといった状況であるために、収穫された農産物を市場までに運べない等の根本的な問題が生じている。この点で、農村道路の整備支援は貧困軽減に大きく貢献できる。

³ 例えば、JICA プロジェクトで実施したチリの輸出促進の成功例では、財団が製品開発、技術開発、生産支援などを農民組織に対して行う。農民団体は、政府系の輸出機構を通じて、（1）途上国とのバーター取引、（2）先進国との長期売買契約により輸出を図っている。こうした長期売買契約の締結が担保となれば、金融機関が政府系輸出機構に融資できる。援助機関としては、（1）財団に対する技術協力、また、（2）先進国の輸入業者を輸出機構に斡旋して、長期売買契約の締結を促進することもできる。このような民間部門や農民団体との協力の事例は、他の途上国にも見られると思われるので、成功事例を収集分析し、アフリカにあった形で適用することが重要だと思われる。

⁴ 現在は、HCDA の地方デポにおけるサイインゲンの返品率割合は、出荷農民の 8 割以上が 20%以上に及んでいる。地方デポの場合には予冷をし、保冷車で輸送しているからもっと低くても良いはずである。ロス発生の原因のひとつは収穫方法にある。暑い中で収穫して地面に置いたり、蒸れてしまうようなビニール袋にいれたり、あるいは汚れた段ボール箱を使ったりしている。収穫後の予備選別にも、計量器（重さ、長さ）など選別のための簡易な基礎的資材が不足している。もうひとつの理由は、小農の訓練不足に起因する選別の不徹底である。同時に、中央デポの基準が地方デポに十分に周知されていない。選別担当者を中央で訓練し、この担当者を地方に派遣するとともに、適切な収穫方法を指導すれば事態はだいぶ改善されるはずである。

通信インフラの整備

アフリカ諸国では需要に応じた農産物の生産・供給が的確に行われていないことが穀物生産の急速な輸入増大を招いたひとつの主要因となっている。つまり、市場情報が的確に伝達されていないという課題を抱えている。貿易と経済の自由化を推進する上で、価格を含む市場情報は不可欠である。しかしその情報収集には費用がかかる。例えば、ザンビアでは1990年代前半に流通の自由化が積極的に推進されたが、USAIDが中心となって資金を提供し、農業省に「農業流通情報センター」が設置された。当初は週ベースで市場情報が集められたが、資金不足もあって情報収集活動が停滞するようになっていく。また、市場情報の収集・提供と関連した重要な支援分野として統計の整備がある。アフリカ諸国の政府統計はきわめて不備な状態にある。農業および農村の開発を体系的・計画的に進めていく場合には、基礎統計、とくに農業生産関連の統計整備が不可欠である。

(2) 市場・流通システムの改善

取引関連コストの低下に加えて重要な支援分野として、農産物の市場・流通システムの改善が挙げられる。

市場システムの改善

一般に途上国の流通・販売システムは寡占的で、小農に不利に働いていることが指摘されている。例えば、ガーナにおける食料作物の場合、その大部分が国内で流通し消費される。したがって食料作物の販売はローカルマーケットで取引されることが多い。慣行的なシステムを保有するローカルマーケットでは、マーケットマミーと呼ばれる女性を買取・販売を支配し、価格決定を行うのが一般である。そのため、現地の農業従事者は不透明な設定価格で作物が買いたたかれてしまうことが多い。こういった現状を改善するためにも、自由市場に基づいた価格決定メカニズムを保有した市場システムの構築が重要である。

また、化学肥料、種子、機械、その他資材などの農業投入財市場が非常に未発達であり、その民間部門があまりに脆弱である。結果として割高な輸入品に頼らざるを得ず、アフリカ農民の付加価値は大幅に減少しているというのが実情である。農業投入財の市場開発は今後の重要な課題である。

集出荷施設・貯蔵施設の整備

アフリカの農村インフラの面では、道路整備とともにコールドチェーンなど流通インフラ条件の整備が不可欠である。それは、生産者にとっては所得増大に不可欠な価格安定と高付加価値化につながるからである。貯蔵倉庫も十分に整備されていないために、価格の上昇を待って農産物を売ることができず、農産物価格が大きく変動する。こうした保管倉庫の未整備がエチオピアの飢餓の一因であることを考えると、貯蔵施設の整備は「食の安全保障」の向上にも資する。

集出荷施設や貯蔵施設の整備のための援助方策の一つとしては、地方自治体、流通業者、農民・漁民組合を融資対象者とし、集出荷施設、処理加工施設、保管配送施設、販売施設、食味など品質の維持を図るための品質管理に係る施設の建設、ならびに市場のマネジメント及び施設の使用に関するスタッフの研修等の事業に対して、長期低利の資金を融通する金融システムの構築が考えられる。この資金協力は日本国内で実施されているものであるが、地方行政だけでなく、民間

企業や農民組合の育成にも貢献できるメリットがある。ただ、市場システムの改善に関しては、施設を整備するだけでは不十分で、施設のマネジメントに関する技術協力も同時に行う必要がある。この点で問題なのは、アフリカ諸国における農産物市場や流通関連施設の現状はまだ明確に把握されていない場合が多く、アフリカ諸国における国内や域内の市場・流通システムの現状把握と整備に向けた開発調査がまず行われるべきであろう。

(3) 農民の組織化

貿易や経済の自由化の機会を活かす際に、小農は不利な立場におかれている。農業の商業化や食糧増産に不可欠な市場、水、土地、技術、情報、信用、貯蔵冷凍施設等へのアクセスが困難であるからである。こうした問題を解決する一つの方法は、効果的な組織を形成して、小農が共同で共通の問題解決を図ることである。小農を出資者とするケニア紅茶開発公社（KTDA）がケニア産紅茶の飛躍的な輸出増大に貢献していることは、自由化における小農の効果的な組織化の重要性を実証している。こうした農民組合の組織化は、農業協同組合のような商業活動や小農へのサービス提供（共同販売・購入、技術普及、市場情報の提供、信用の供与等）だけではなく、公共財的な資源（土地、森林、灌漑）を有効利用、管理するための基盤としての役割も期待できる。

アフリカ諸国では、構造調整以降、農業関連の補助金の削減、公社の解体が進められ、政府が農業分野への支援を打ち切ったために、農民は組織化せざるをえない状況となった。そして、それまでは十分な活動を行ってこなかった農民組織が自発的に行動することを始め、国によっては政府に対する発言力を強めるとともに、政策の立案が出来るほどに成長している。セネガルの全国レベルの農民団体連合も FAO などの国際機関と提携して農業・農村開発支援を展開している。また、ガーナの園芸作物生産者組合やエチオピアのコーヒー生産者組合のように、まだ初期の段階であるが、輸出ができるまでに成長した組合もある。国際援助の受け入れ先を考える上で、こうした農民組織に注目する必要がある⁵。

(4) 民間部門の育成

構造調整計画の基本的な狙いは、価格を市場の決定に任せることによって、効率を達成することにあった。その背後には、民間部門は政府よりも効率的に活動するために、政府が以前活動していた投入財供給、生産支援、金融支援、マーケティング支援から撤退することにより、民間部門が参入するスペースを創出できる、という暗黙の前提があった。しかし、アフリカ諸国の問題は、民間部門が未発達であり、構造調整計画を実施するための前提が整っていなかったことである。その結果、市場構造の寡占化を招き、小農が市場経済から取り残されることになった。自由化の流れの中でアフリカの貧困問題に取り組む際には、従って、民間部門の育成が不可欠である。ただ、構造調整以後、アフリカ諸国においては、農民組合と同様に民間部門が育ち始めている。このような動きを支援することが重要である。

⁵ 支援方法の一つとしては、加工・流通施設整備による国内資源の国内消費極大化を目的に、農民が共同で加工流通施設をもてるようなスキームを作り、それを支援することが考えられる。例えば、農民、公的機関、関連会社（輸送会社、資材提供者）が共同で出資して、施設建設、保有、各種技術開発、マーケティング、販売活動などを行う「特別目的会社」を設立する。このスキームであれば、出資金を担保に、金融機関からの融資も可能になる。援助機関としての役割は、「特別目的会社」への技術協力、組織化、制度化などの運営支援が挙げられる。重要なのは、各種サービスの前払いとして農民自身が支払いをする点にある。こうした官民のパートナーシップに基づく援助が今後重要になるとと思われる。

例えば、ケニアにおいて、紅茶の新しい市場開拓のプロモーションを目的とした EPC（輸出促進評議会）支援、切花中規模農場が関係業者間で保冷車の相互融通など物流上の連携を試みることに對する支援などが有効である。また、サイインゲンや切花の生産で小農と契約栽培を行い、小農のグループには栽培ノウハウ、種子などの農業投入材、輸送手段、スーパーバイザーによる栽培指導や圃場選別の研修などの各種サービスを提供している民間輸出業者が存在し、同業者間で組合を形成している。生鮮野菜については FPEAK（ケニア生鮮農産物輸出組合、Fresh Produce Exporters Association of Kenya）という輸出業者の組合が組織されており、切花部門では KFC（ケニア花卉協議会、Kenya Flower Council）という民間組織が結成されている。これらの組織は、市場情報の提供、海外市場への販売促進活動、メンバー農民へのトレーニング、ケニア政府による CoP への対応などの事業を行っている。特に、集団として海外の輸入業者や大手小売店などと折衝しており、その役割はかなり大きいものがあるといえよう。このような民間団体への技術協力や資金協力が考えられてよい。ただ、このような民間団体への支援では、JICA 単独で行うよりも、JETRO などの他の協力機関や、欧州ドナーと協力しながら行うほうが効果的である場合が考えられ、こうした他の機関との連携も視野に入れるべきである。ただ、民間部門と小農の関係は不平等になりやすいため、民間部門の支援においては、民間部門と小農の双方にメリットとなるようなメカニズムを創出する必要がある。

11-5-4 国内市場の拡充

特定産品輸出の欧州への過度の依存からくる国家経済や農村の不安定性を緩和するためには、他の先進国や途上国市場の開拓と共に、国内市場の拡充が必要となる。この点で、地場産業の育成は、生計の多様化、女性（特に乾期）の就労機会の拡大等を通じて地域振興に資することができる。こうした生計の多様化は、貧困層にとっては危険回避手段として機能し、富裕層にとっては蓄積のための手段としての役割を果たす。地場産業の育成では、特に地方都市を中心とする消費市場の創出（食品加工業、クラフト、観光など）に力を入れることが望まれる。地方都市の充実には消費市場だけでなく、農業生産や地場産業の振興とも直接に係わり合いを持つ。食品加工業の発展には、一定の品質の農産物がある程度まとめて確保する必要があり、加工企業の回りにこのニーズを満たすための農業が発展する。また、パッケージや保管・貯蔵、品質検査、等の機能を有するサポート産業が必要となる。食糧安保と貧困克服という視点からも、農村と都市をできるだけ一体的に捉えることが重要である。農業・農村単独の発展はまずありえないからである。この点で、地域レベルでの生産・流通体制を整備し、都市と農村を結ぶような地域に援助資源を配分することが考えられる。その中で、地域開発の一環として貧困層を総合的に支援する取り組みを考えることができる。また、従来型の放射状に大都市と農村を結びつけるような見方から地方都市同士を横に結びつけるようなネットワーク型の都市・農村関係にも目を向ける必要がある。

11-5-5 遠隔地・弱者への支援

貿易や経済の自由化の進展によって、交通の利便の良い都市近郊地域を中心に、輸出向け・国内向け農業がますます発達することになるであろう。しかしそれ以外の遠隔地域や条件不利地域での農業が大きく後退し、都市近郊農村との所得格差が拡大している傾向が見られる。このよう

な遠隔地農村部においては、一般的に地理的、気候的制約もあって生産と生計の多様化が進んでいない。結果として、一部の遠隔地農村部では、自給農業と現金収入を得るために都市部での出稼ぎ労働に従事する形態に移行するケースも見ることが出来る。今後、これまでに見られた成功事例を分析、検討することにより、他地域における生産と生計の多様化を推進することや、遠隔地に点在する小規模の農家の在り方を模索する必要がある。

遠隔地においては、食用作物や輸出作物の生産振興、非農業部門での雇用創出などの支援策は所得格差の是正、貧困削減や栄養不足人口の削減を図る上で不可欠である。特に、非伝統的作物に加えて、在来作物・家畜の品種改良、栽培・飼育技術の向上などが検討されるべき課題である。

遠隔地における非伝統的作物の振興の点で興味深いのは、ガーナ北部で生産された Shea Butter が欧州への輸出を増大させていることである。欧米諸国が Shea Butter を西アフリカ諸国から大量に輸入し、急増する肌アレルギーの対策として、有機石鹸や無添加の乳液・化粧水といった化粧品の生産、販売を展開しているためである。このような欧米諸国の動きの中で、ここ数年の間に、国際 NGO と現地 NGO が共同で、ガーナだけでなく西アフリカのサバンナ地域における女性の地位向上と農村貧困の解消を目指すプログラムとして、Shea Butter と Shea Oil の生産・加工技術の改善活動を活発化している。さらに販売先もそれまでのローカルマーケットだけでなく、NGO の仲介により現地企業に契約販売する農村もみられるようになった。こうして、所得が少なく自給的農業によって生活を営むガーナ北部地域の農村にも、新しい貨幣獲得の機会が創出され、再開発の可能性が拡大された。ただ、農村女性の手作業で作られた Shea Butter は品質が悪いため、買い取り価格が非常に安い。欧米諸国などの企業も、現地企業から買い取った Shea Butter を再度精練してから上質な部分のみを商品生産にまわしているようである。従って、地元で Shea Butter の品質向上ができるようなプロジェクトを NGO との連携に基づいて実施することができれば、西アフリカのサバンナ地域における女性の地位向上や農村貧困の解消に大きく貢献することが出来よう。

こうした農村部の貧困問題に取り組む上で重要なことは、経験を積んだ地域 NGO の活用である。構造調整下で政府による農業支援サービスが縮小ないし廃止される中で、農民・生産者の組織化やそれに伴う技術研修を実施してきたのが、欧米の ODA ないし国際 NGO の資金によって活動してきた地域の民間非営利団体（NGO）である。一般にこれらの団体は開発 NGO と呼ばれ、すでに農村部の貧困問題の把握および対策技術・知見について、かなりの実績を有している。日本の ODA 開発案件が、多くの場合5年以内で終了し、そのフォローアップが現在必ずしも充分になされず、将来の案件に活用されていないのに対し、その地域に定点観測している地域 NGO の中には、20年近い活動経験を積み、欧米のドナーの厳しい監査に耐え、当事国政府が特定の事業に対して協力を要請するまで育っているものもある。日本の ODA による農村開発事業においても、これらの NGO の経験・知見を活用した事前調査、農村リーダーや農村住民向け各種の研修の企画・委託に事業を促進すべきであろう。ただ、ODA をこうした地域民間部門との提携は、日頃、信頼できる地域 NGO を、現地事務所などが把握して評価できることが前提であろう。

女性による開発活動に関しては、近年、セネガルの農村の一部で盛んになっている女性グループによるジュースやジャムなどの加工品生産・販売も興味深い。この地域では、外資系工場で以前働いていた女性が、習得した加工技術を使って、今は自分たちで地元の市場向けに生産している。こうした女性グループによる活動を支援することのメリットは、単に女性の地位向上や所得向上に貢献できることだけではなく、援助効果が拡大・波及する可能性が非常に高いことである。女性グループはコミュニティ、地方、国レベルでの組織化がなされている場合が多い。セネガル

でも多層に渡る女性グループのネットワークが形成されているということである。従って、コミュニティにネットワークを持つ女性グループと連携してプロジェクトを実施すれば、その効果が当該コミュニティだけでなく、近隣コミュニティ、地方、あるいは国レベルに拡大、波及することも可能であろう。

また、遠隔地の問題に対処する際に重要なのは、市場アクセスの改善である。例えば、内陸部に位置するガーナ北部では、一方では貨幣経済の浸透に伴い、生産性向上を目的とした外給依存の農業経営を必要としながら、もう一方では、商品作物の欠如によって貨幣経済へのアクセスが困難な状況にある。さらにこの地域には大都市もなく情報の収集も非常に困難である。このような地理的条件による問題を改善するためには、ガーナ国内の農産物の生産と販売の現状を十分に把握した上で、より効果的な分配ネットワークの確立が必要である。一つの方法は、現在は分断化の状態ともいえるガーナ南部との経済圏の形成である。輸出作物の生産を中心とするガーナ南部では、栽培作物が限定されており、あくまでも農業の主体は貨幣獲得におかれている。一方、栽培条件が限定されているガーナ北部では、主要穀物の大部分の作物が栽培されており、まさにガーナの食料生産地域になっている。従って、ガーナ北部で生産されている穀物を安く南部に供給することが可能となるような両地域の統合は、双方の発展にとってメリットとなる。ただ、国によって、あるいは地域によっては、国内市場の統合よりも、他国にある近隣地域と経済圏を形成するほうが、コスト効果が高い場合もある。従って、遠隔地の開発を考える際には、一国の経済発展という枠に縛られることなく、近隣諸国との関係の中で計画を練ることも重要である。

11-5-6 政府能力の向上

これまで検討してきたアフリカ農産物貿易の課題に効果的に対処するためには、政府の能力向上が不可欠である。政府の役割を強調することは、なにも構造調整政策以前の状況にもどることを意味しない。構造調整政策では、それまでの政府の経済介入を出来るだけ排除しようとしてきたが、政府の介入範囲を減らすことと政府の政策策定能力やサービス提供能力を強調することは、それ自体矛盾することではない。構造調整政策の問題の一つは、民間部門の効率性を強調するあまり、政府の役割を過小評価してきたことである。アフリカ農産物貿易の課題である農産物生産・輸出構造の多様化と高付加価値化、国の実情にあった慎重で計画的な貿易・経済政策の遂行と自国生産物の国際競争力の強化、マーケットアクセスの改善、国内市場の育成、遠隔地・弱者への支援は、政府の介入なしにはいずれの問題も解決できないことは明白である。アフリカ諸国の大きな問題のひとつは、これらの課題に適正で効果的に対応できるための政府の能力が欠如していることである。

政府の能力向上に資する援助としては、上記の課題に取り組むためのプロジェクトを通じた政府の能力開発と、セクターワイドアプローチや財政支援を通じた能力開発がある。アフリカ諸国における援助プロジェクトは、今後、援助実施機関を NGO やコミュニティ、ならびに民間セクターへと多角化していく方向に進むと考えられるが、当面、我が国援助の主流は公的機関をカウンターパートとした支援にならざるを得ない。その際に注意しなければならないのは、公的機関を通じた援助は、成功したとしてもカウンターパート機関の組織能力向上にとどまる傾向があり、プロジェクトの効果が他地域への拡大・波及、あるいは社会レベルの能力開発に結びつかないことである。従って、他の公的機関、民間部門、NGO、住民との連携を図りながら、彼らの能力開

発を同時に図るような支援メカニズムを考える必要がある⁶。また、こうした利害関係者との連携の中で、プロジェクトの持続性やプロジェクト効果の拡大・波及を如何にして図っていくかをプロジェクト形成時から考えておくことが重要である。

政府の能力開発を図る方法としては、プロジェクト援助を通じたアプローチに加えて、セクターワイドアプローチや財政支援を通じたアプローチがある。後者は、プロジェクト援助や構造調整政策への批判から世銀、英国、北欧諸国が力を入れており、アフリカだけでなく他の途上国にも急速に広がっている。これらのアプローチの強みは、現地政府に対して政策変更や制度改革を促すことが出来ることである。プロジェクト援助の弱みの一つは、プロジェクト自体の良し悪しに係わらず、プロジェクトの目的と矛盾する政策がとられている場合は、効果のないものになってしまうことである。また、腐敗が蔓延している場合や、職場環境がスタッフの働くインセンティブを無くさせるような場合は、プロジェクトの効果は望めない。こうした政策や制度環境の問題は、アフリカ諸国への従来の援助効果を著しく弱めてきた要因であり、これらの問題に対処できるアプローチは必要であろう。特に、アフリカ諸国の開発にとって不可欠な政府の財政的能力の向上のためには財政支援を通じた政策対話が有効であろう。ただ、これらのアプローチは、適用次第で、開発活動に対する現地関係者のオーナーシップを低下させる危険性を秘めていることに留意しなければならない。もともとセクターワイドアプローチや、財政支援が台頭してきた背景には、プロジェクト援助や構造調整計画がドナー主導の下に計画・実施され、その結果、プロジェクトや計画に対する現地関係者のオーナーシップとコミットメントが得られなかったために効果のあるものとはならなかったという批判がある。しかし、セクターワイドアプローチや財政支援の実施プロセスを見る限り、現地関係者のオーナーシップの尊重よりも、途上国政府の管理やドナー国内の説明責任に重きが置かれる傾向があり、そのことが現地関係者のオーナーシップを損ねている可能性がある。また、新しい援助モダリティの下で、先進国国内の政策や制度の途上国への押し付けがなくなったとは言い難い。従って、我が国としては、このようなアプローチに積極的に関わり、政策環境や制度環境の改善とオーナーシップの確保が両立できるように働きかける必要がある。日本は、明治初期以来の西洋技術の受容や戦後の被援助国としての経験を有しており、その意味で途上国とドナー双方の考え方がわかる立場にある。この点で、我が国がアフリカ諸国とドナーの仲介役としての役割を果たすことが出来れば、現在の援助調整プロセスに大きく貢献することができるものと思われる。

11-6 今後の研究課題

二年間にわたるアフリカ農産物貿易と農業・農村開発の関係に関する研究で、アフリカ農産物貿易の実態と構造調整計画による自由化の影響を把握すると共に、貿易自由化のアフリカ農村社会への効果に影響を与える諸要因を抽出・分析した。このことから、WTO や世銀・IMF による貿易自由化の主張の根拠となっている「貿易自由化は途上国の経済発展と貧困軽減にプラスの影響

⁶ その際には、参加型意思決定の採用等により現地利害関係者のプロジェクト遂行に対するモチベーションを高めること、受益者のニーズを満たすような公的機関の能力構築を図ること、プロジェクトを政策実現のためのモデルとして機能するように設計すること、住民を含む関係者相互間の信頼関係の醸成を図るようにプロジェクトを実行すること、等の工夫が重要となる。また、日本の技術協力のメリットを活かすためには、現地カウンターパートが有能で、プロジェクトに長時間コミットできることが前提となる。そのための環境整備（カウンターパートへの追加手当を含む）を現地政府に求めることも必要である。さらに、近年の長期専門家批判の中で日本人専門家を派遣する際には、日本人専門家の必要性を現地政府や他のドナーが納得できなければならない。そのためには、日本の知識や経験が活かせる分野を選択することも重要である。

を与える」という仮説はサブサハラ・アフリカ諸国においては必ずしも成立せず、貿易自由化がプラスの影響を与えるためには、急激な自由化ではなく、十分な移行措置を与えると同時に、国際競争力の向上やマーケットアクセスの改善等を同時に図っていく必要があることが明らかになった。この点で、途上国政府やドナーの役割は大きい。また、アフリカ諸国における農産物貿易の問題構造を分析することによって、農産物貿易の伸び悩みの原因をつきとめ、問題解決のための政府の政策とドナーの協力に関する方向性を明らかにすることが出来た。ただ、貿易自由化に向けてのアフリカ農業・農村開発に対する効果的な援助のためには、さらなる調査・研究が必要である。

(1) アフリカ内陸国における貿易自由化の農業・農村開発に及ぼす影響と援助の方向性

今回の研究プロジェクトでは、様々な都合により、エチオピアを除けばサブサハラ・アフリカ諸国でも比較的豊かなケニア、ガーナ、セネガルを調査対象国とした。したがって、今回の研究プロジェクトでは内陸国の状況について、一般化した形で問題を把握できていないし、そのために援助の方向性も提示できていない。従って、アフリカ内陸国における自由化の農業・農村社会への影響と援助の方向性について明らかにすることは今後の課題である。

(2) アフリカ諸国、および日本・アジアにおける成功事例の収集分析と技術協力のあり方

今回の研究プロジェクトでは、援助の支援分野は明らかになったが、具体的にどのようにすれば効果的な援助を行うことが出来るかについては十分な議論が出来ていない。すなわち、各支援分野における援助の方法論が明らかになっていない。このためには、アフリカ諸国における各支援分野の成功事例を収集・分析して、援助手法に活かせるような形に整理する必要がある。その際には、日本と他のアジア諸国の経験もあわせて研究するほうが望ましい。適用に注意が必要であるが、例えば日本とアジア諸国における貿易自由化の速度と深度に関する経験はアフリカ諸国でも大いに参考になるはずである。貿易政策以外にも以下のテーマに関する研究が重要である。

- 1) 食料安全保障政策
- 2) 農民組織化の方法論と行政の役割
- 3) マーケティングや産地形成の方法論と行政の役割
- 4) 農村開発における民間セクター、農民組織、NGO、CBOの役割と行政の役割
- 5) 民間部門と小農の双方がメリットとなるようなメカニズムの研究
- 6) 遠隔地における地場産業の発展と行政の役割
- 7) アフリカにおける地域統合の現状と課題